

総務財政委員会 案件一覧

(令和7年1月15日開催分)

○所管事務報告 6件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者(所管課長名等)
企画経営部	1	令和6年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査の結果について	1	臼井 企画課長
	2	第3回大田区基本計画懇談会の実施報告について	2	須田 企画調整担当課長
	3	大田区内のSDGs推進に向けた連携協定の締結について	3	佐藤 SDGs未来都市推進担当課長
	4	大田区DX推進計画の策定について	4	間 情報政策課長 稲葉 企画経営部副参事 (業務改善担当)
総務部	5	工事請負契約の報告について ①新田橋耐震改良工事	1	武藤 経理管財課長
区民部	6	令和6年度大田区税務概要について	1	東穂 課税課長 丹野 納税課長

総務財政委員会
令和7年1月15日
企画経営部 資料1番
所管 企画課

令和6年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査の結果について

標記に関して集計を完了し、別添のとおり調査結果の報告書を取りまとめた。本調査結果は、現在策定作業中の大田区基本計画・実施計画への反映をはじめ、各種計画に掲げる施策の検証や、今後の政策立案などに活用する。

1 調査実施方法等

- (1) 対象者 大田区に居住する満18歳以上の外国人を含む男女個人6,000人を層化無作為抽出
- (2) 実施方法 郵送による調査票の配布
- (3) 回答方法 郵送による回答、WEB（インターネット）による回答
- (4) 実施期間 令和6年8月1日から8月22日
- (5) 回収状況 有効回収数2,044件（郵送分1,327件 WEB分717件）
有効回答率34%

なお、調査結果は区ホームページにて公表するほか、報告書を本庁舎2階の区政情報コーナーに設置する。

2 今年度からの新たな調査内容について

例年実施している各種計画に掲げる施策の検証に係る調査に加え、施策における満足度及び重要度、指標の現状値に関する調査を実施した。

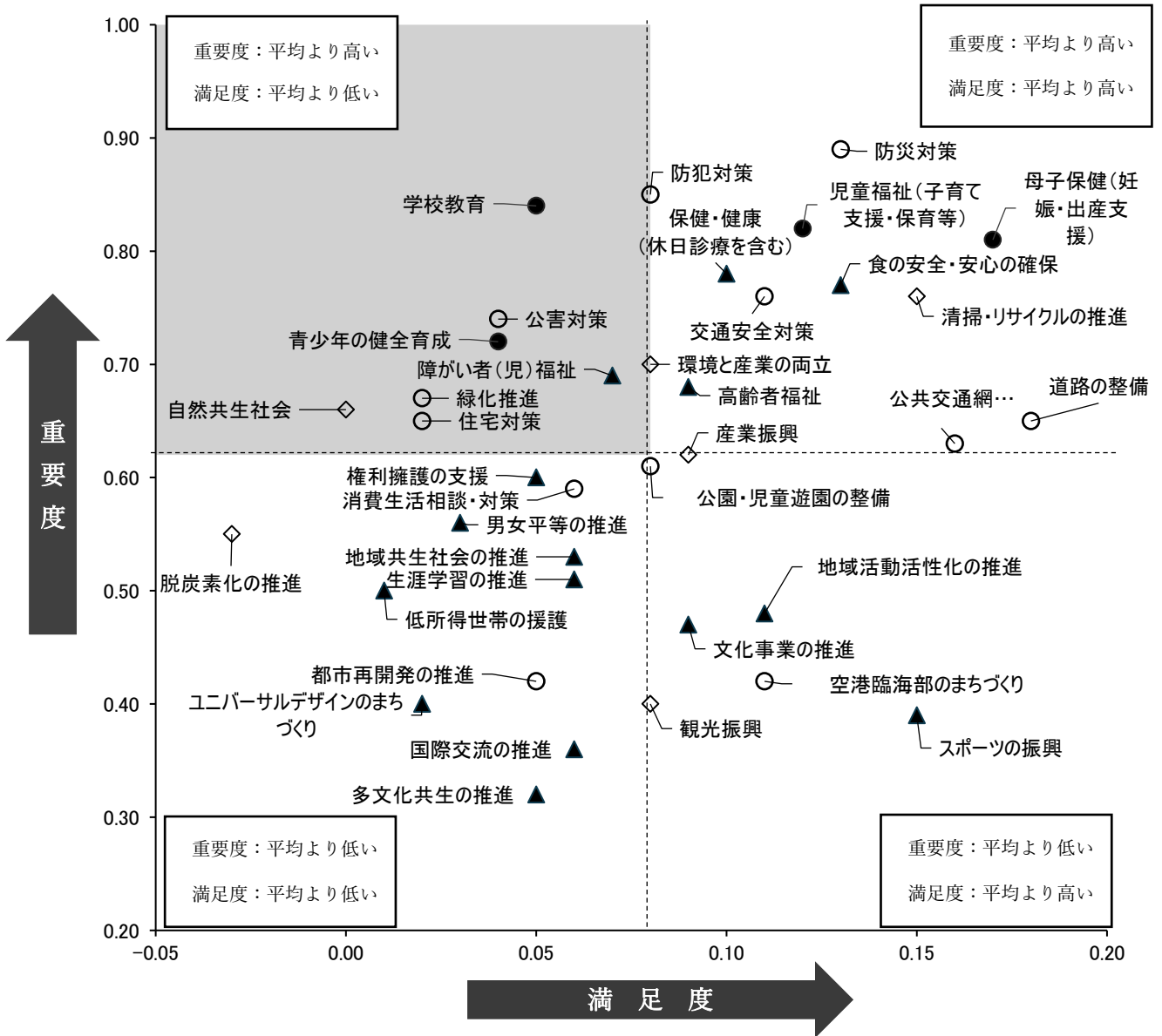
満足度及び重要度に関して、区の施策について重要度を5段階で評価する問では、「防災対策」次いで「防犯対策」「学校教育」「児童福祉（子育て支援・保育等）」を重要とする回答が上位に挙がった。

回答の概要

① 施策における満足度及び重要度に関する調査（マトリックス評価あり）	
重要度	「防災対策」次いで「防犯対策」「学校教育」「児童福祉（子育て支援・保育等）が上位
満足度	「道路の整備」次いで「母子保健」「公共交通網の整備」「スポーツの振興」が上位
② 施策における指標の現状値に関する調査	
基本目標 1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち	地域でこども・子育て家庭をあたたかく見守っている 51.1%
基本目標 2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち	生涯学習で得た知識などの活かし方 「人生がより豊かになっている」 43.6%
基本目標 3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち	商店街の利用有無 「有」 89.8% 「無」 9.8%
基本目標 4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち	生活環境の満足度について 「緑の多さ」 62.8%、「公園・遊び場」 51.6% 災害時の緊急医療開設場所の認知度 「知らない」 68.6%
③ 各種計画に掲げる施策の検証に係る調査（抜粋）	
SDGsについて	日頃から意識し行動している 4.7% 意識し、行動にも気を付けている 37.4%
ふるさと納税について	ふるさと納税による区への影響 知らない 33.3%
自治会・町会について	加入しない理由 加入しなくても困らない 52.4%
普段の生活について	住んでいる地域に愛着を感じる 調布 77.6%
まちづくりについて	最も望む公共施設 子育て等の生活支援施設 22.6% 避難時の帰宅困難者避難施設 22.4%
『羽田イノベーションシティ』について	「知っている」うち、期待感や満足感、誇らしさを感じる 66.5%

羽田空港跡地について	「HANEDA GLOBAL WINGS」の利用したことがある施設 イノベーションシティ 21.4% エアポートガーデン 14.8%
教育について	障がい児の学びの充実に重要だと思うもの 相談しやすい環境 61.7% 多様な学びの場 55.0%
公園について	大田区らしいと感じられる公園とは 子育てに寄り添っている 40.9% 様々なスポーツができる 38.3%
自治体経営について	公民連携を積極的に進めるべきか そう思う 75.3%

① 施策における満足度及び重要度に関する調査(マトリックス評価)



●基本目標1の施策 ▲基本目標2の施策 ◇基本目標3の施策 ○基本目標4の施策

令和6年度
区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
報告書

令和6年12月

大田区

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	3
2	調査の内容	3
3	調査設計	4
4	報告書の見方について	4
5	標本誤差について	5
II	①施策における満足度及び重要度に関する調査	7
1	回答者の属性について	9
2	施策の重要度・満足度について	15
(1)	重要度	15
(2)	満足度	17
(3)	重要度と満足度	19
III	②施策における指標の現状値に関する調査	25
1	回答者の属性について	27
2	基本目標1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち	33
(1)	居場所の有無	33
(2)	具体的な居場所	35
(3)	「社会的包摂」の認知度	37
(4)	子ども・子育て家庭の見守り	39
3	基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち	41
(1)	最近1年間の生涯学習の有無	41
(2)	オンラインによる生涯学習の有無	43
(3)	生涯学習で身に付けた知識・技能・経験を生かしていること	45
(4)	生涯学習の充実度	47
(5)	区の文化や歴史に触れる機会の有無	54
(6)	区の文化芸術に親しむ環境への満足度	56
(7)	満足している文化芸術施策	58
(8)	期待する区の文化芸術施策	60
(9)	多文化共生社会の推進度	62
(10)	1年間に実施したスポーツや運動	64
(11)	スポーツや運動の実施頻度	66
(12)	スポーツや運動を開始(再開)するため必要なこと	68
(13)	区のスポーツ環境の満足度	70
(14)	「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」の認知度	72
(15)	地域のつながり(住民同士の助け合い・支え合い等)	75
(16)	「成年後見制度」の認知度	77

(17) 「障害者差別解消法」の認知度	79
(18) 現在の健康状態	81
(19) かかりつけの医療機関	83
(20) 「大田区DV相談ダイヤル」の認知度	85
(21) 人権が尊重されている社会	87
(22) 図書館等の利用頻度	89
4 基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち	91
(1) 商店街の利用の有無	91
5 基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち	93
(1) 生活環境の満足度	93
(2) 身近な場所の水や緑	96
(3) 公園の満足度	98
(4) 空港臨海部の魅力の有無	102
(5) 公共交通機関の利用しやすさ	104
(6) 公共交通網の満足度	106
(7) 早期実現を望む大田区内の公共交通対策	108
(8) 駅周辺の整備の進捗度	110
(9) 災害から身を守るための取組	112
(10) 災害時の緊急医療開設場所の認知度	114
(11) 大田区立消費者生活センターの認知度	116
IV ③各種計画に掲げる施策の検証に係る調査	118
1 回答者の属性について	120
2 SDGsについて	126
(1) SDGsの認知度	126
(2) SDGsに関する意識と行動	128
(3) SDGsに関する行動をしていない理由	130
3 ふるさと納税について	132
(1) 他の自治体へふるさと納税を行うことによる大田区への影響の認知度	132
4 各種認知度について	134
(1) 「女性のためのたんぽぽ相談」の認知度	134
(2) 「大田区防災アプリ」の認知度	136
(3) 「自動通話録音機」の認知度	138
(4) おおた国際交流センター(Minto Ota)の認知度	140
(5) 「ヘルプカード(たすけてねカード)」の認知度	142
(6) 「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」の認知度	144
5 自治会・町会について	146
(1) 自治会・町会への加入	146
(2) 自治会・町会に加入していない理由	148

6	キャッシュレスについて	150
	(1) 活用しているキャッシュレスの支払い手段	150
7	普段の生活について	152
	(1) 普段の生活の満足度	152
8	喫煙について	158
	(1) 喫煙状況	158
9	まちづくりについて	160
	(1) まちづくりの進捗状況	160
	(2) 最も望む公共施設	165
10	『羽田イノベーションシティ』について	167
	(1) 羽田イノベーションシティの認知度	167
	(2) 羽田イノベーションシティへの期待感や満足感	169
11	羽田空港跡地について	171
	(1) 「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業」の認知方法	171
	(2) 「HANEDA GLOBAL WINGS」の利用したことがある施設	173
12	食品ロス・フードドライブについて	175
	(1) 「食品ロス」への意識	175
	(2) 「食品ロス」を減らすための取り組み	177
	(3) フードドライブへの提供	179
	(4) 食品提供場所	181
13	教育について	182
	(1) 障がい児の学びを充実させるために重要なもの	182
14	公園について	184
	(1) 大田区らしいと感じる公園	184
15	自転車について	186
	(1) 自転車の利用状況	186
	(2) サイクリングやサイクルスポーツの実施状況	188
	(3) ヘルメットの着用状況	190
	(4) ヘルメットを着用しない理由	192
	(5) 「コミュニティサイクル」の認知度	194
16	自治体経営について	196
	(1) 公民連携	196
	(2) 力を入れていくべきこと	198
	(3) 基金（貯金）の確保、運用	200
V	資料編～使用した調査票～	202

I 調査の概要

1 調査の目的

新たな基本計画策定の基礎資料及び各種計画に掲げる施策の検証並びにより効果的な政策立案に資することを目的とし、区内在住の区民を対象とした意識調査を実施する。

2 調査の内容

① 施策における満足度及び重要度に関する調査	
(1) 回答者の属性	
(2) 重要度	
(3) 満足度	
② 施策における指標の現状値に関する調査	
(1) 回答者の属性	
(2) 基本目標 1	未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
(3) 基本目標 2	文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち
(4) 基本目標 3	豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち
(5) 基本目標 4	安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち
③ 各種計画に掲げる施策の検証に係る調査	
(1) 回答者の属性	(10) 『羽田イノベーションシティ』について
(2) SDGs について	(11) 羽田空港跡地について
(3) ふるさと納税について	(12) 食品ロス・フードドライブについて
(4) 各種認知度について	(13) 教育について
(5) 自治会・町会について	(14) 公園について
(6) キャッシュレスについて	(15) 自転車について
(7) 普段の生活について	(16) 自治体経営について
(8) 喫煙について	
(9) まちづくりについて	

5 標本誤差について

今回のような調査対象（母集団）の中から一部を抽出して行う標本調査では、全数調査（全ての人を調査）と比べ、調査結果に差が生じることがある。その誤差を標本誤差という。

標本誤差は、95%の信頼度で以下の式から得られる数値であり、真の値（全数調査をした場合に得られる数値）は標本調査で得られた結果に、この標本誤差を引いた値と加えた値の範囲内にあることとなる。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

N : 母集団の大きさ
n : 回答者数
p : 回答の比率 (%)

【各調査回答率における標本誤差早見表（信頼度 95%で算出している）】

回答の比率 (P) 回答者数 (n)	10%または 90%程度	20%または 80%程度	30%または 70%程度	40%または 60%程度	50%程度
1,000	±1.9%	±2.5%	±2.9%	±3.1%	±3.2%
713	±2.3%	±3.0%	±3.4%	±3.7%	±3.7%
671	±2.3%	±3.1%	±3.5%	±3.8%	±3.9%
660	±2.3%	±3.1%	±3.6%	±3.8%	±3.9%
500	±2.7%	±3.6%	±4.1%	±4.4%	±4.5%

早見表の見方

たとえば、今回の①の回答者数（671人）を100%とする比率で、ある質問の回答が50%であった場合、大田区民（区内在住の18歳以上の方）のこの質問に対する回答は、46.1%～53.9%の間にあると考えられる。

I 調査の概要

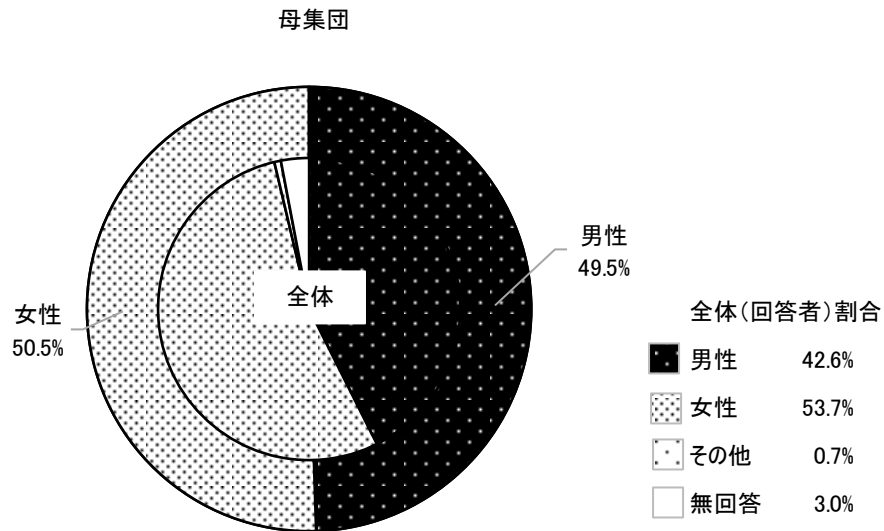
Ⅱ ①施策における満足度及び重要度 に関する調査

1 回答者の属性について

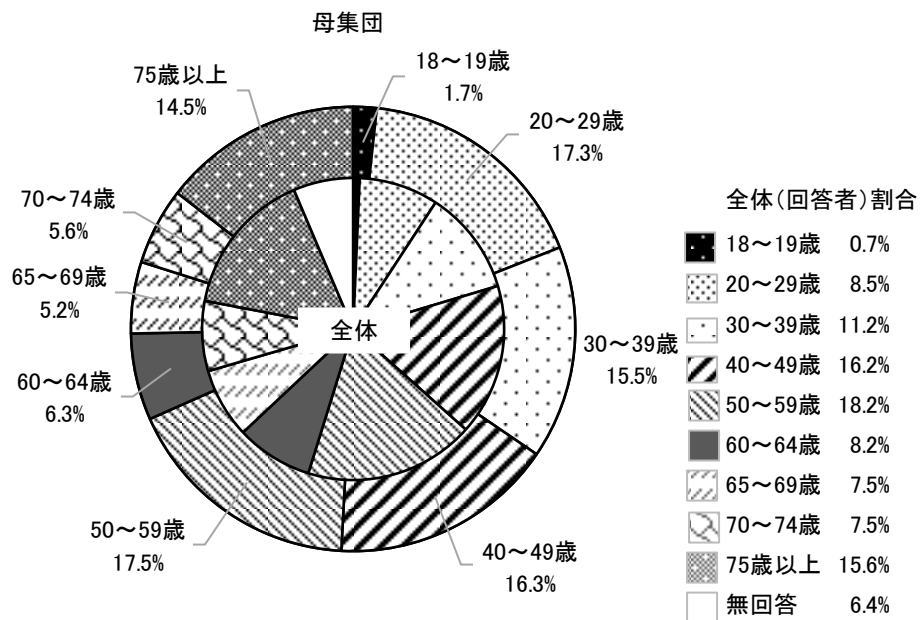
(1) 性別

全体：大田区の18歳以上の人口（n=648,724）※令和6年7月1日

回答者：有効回収数（n=671）



(2) 年齢

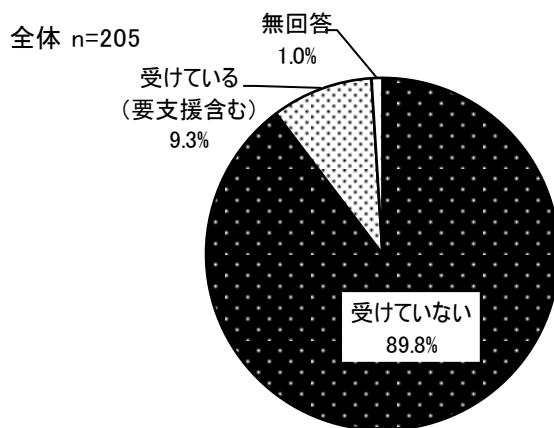


【出典】大田区：年齢別人口報告表資料（日本人+外国人）令和6年7月1日現在版

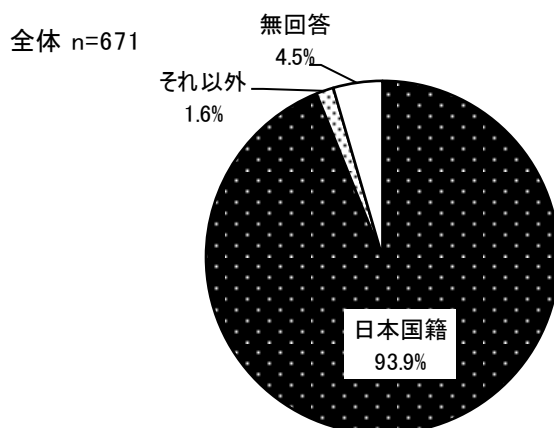
II ①施策における満足度及び重要度に関する調査

(3) 要介護認定の状況

【65歳以上の方】



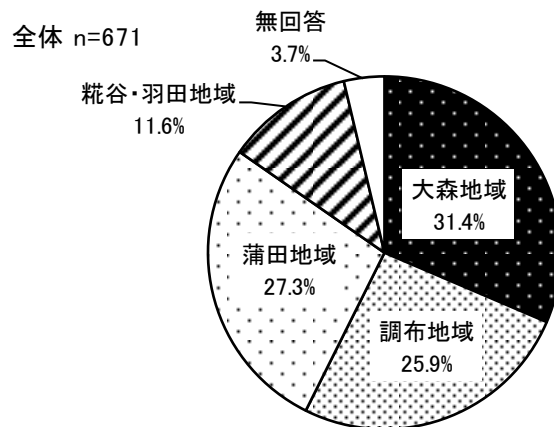
(4) 国籍



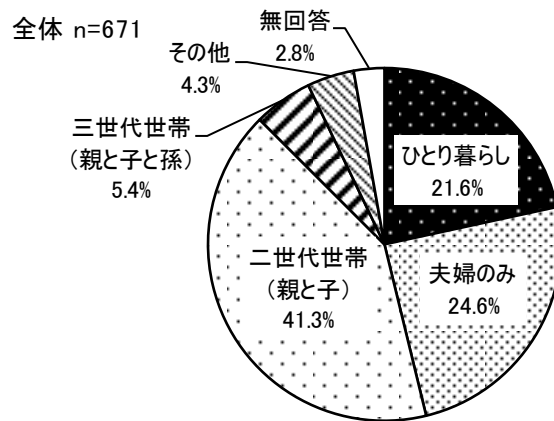
■日本国籍以外

国名	中国	台湾	イギリス	韓国	ネパール	ベトナム	ミャンマー	無回答
人数	3	2	1	1	1	1	1	1

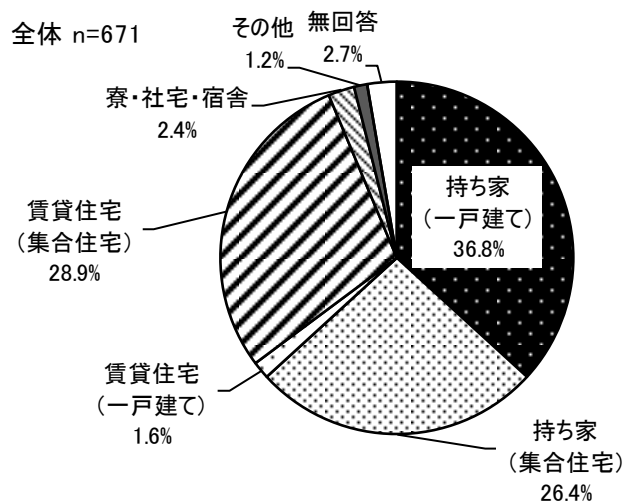
(5) 居住地域



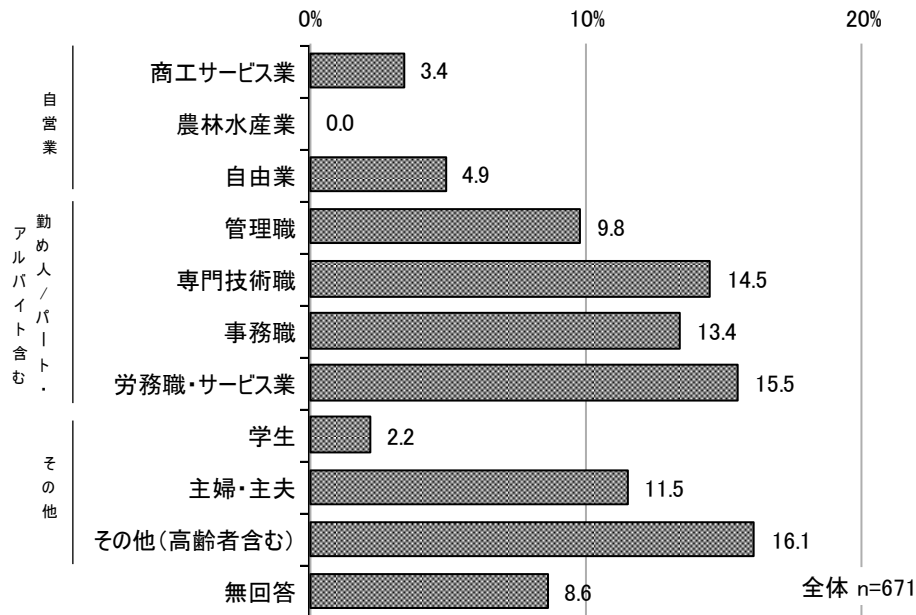
(6) 家族構成



(7) 住まいの種類

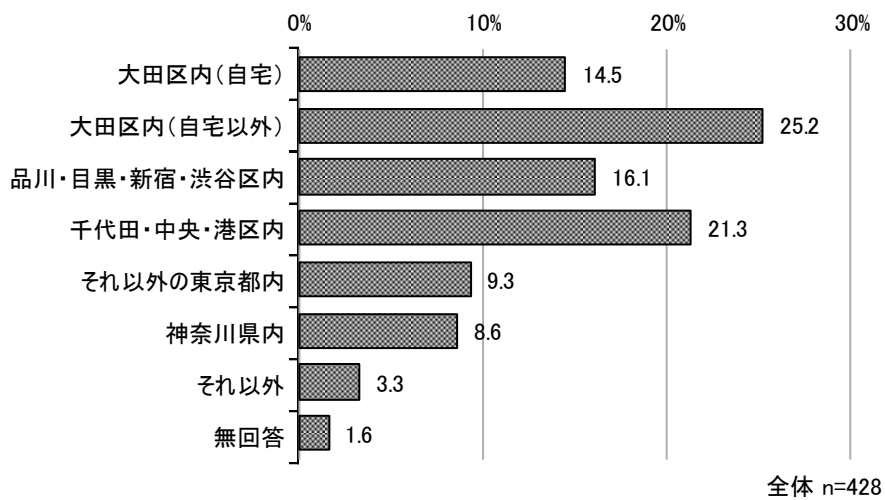


(8) 職業

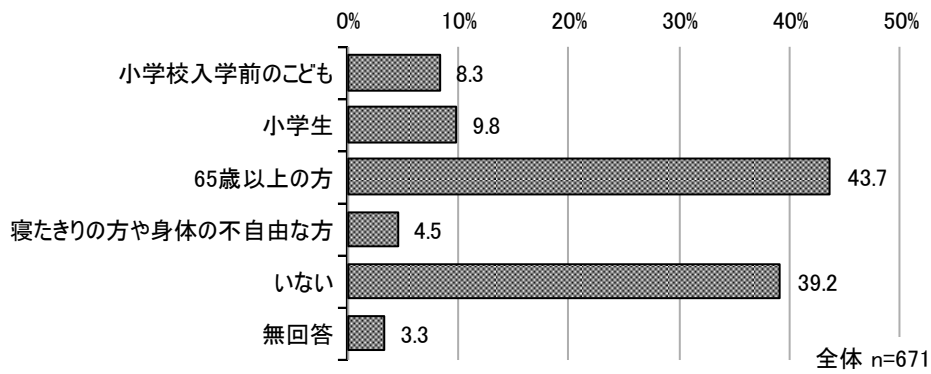


(9) 主な通勤・通学先

【(8) 職業で「自営業」「勤め人」「学生」と回答した方】



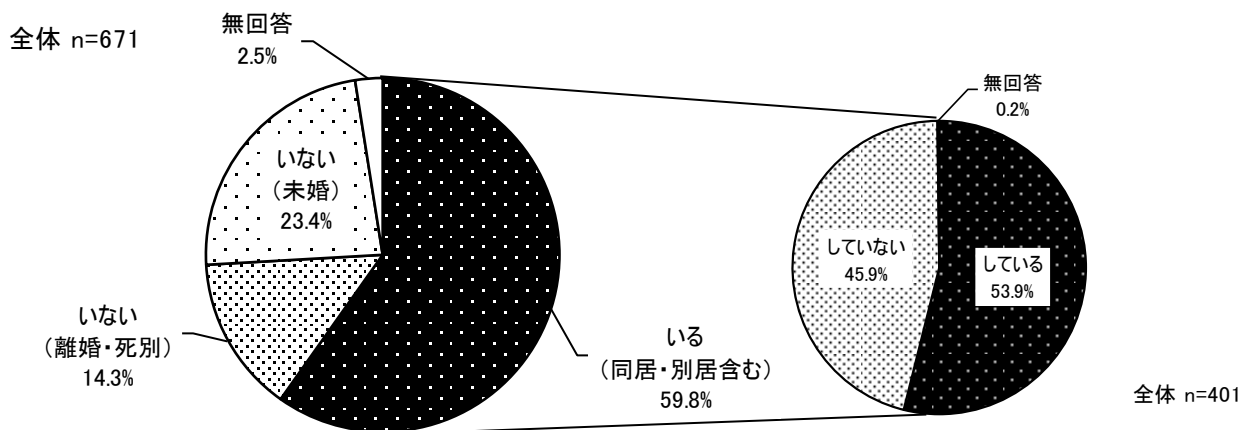
(10) 同居家族



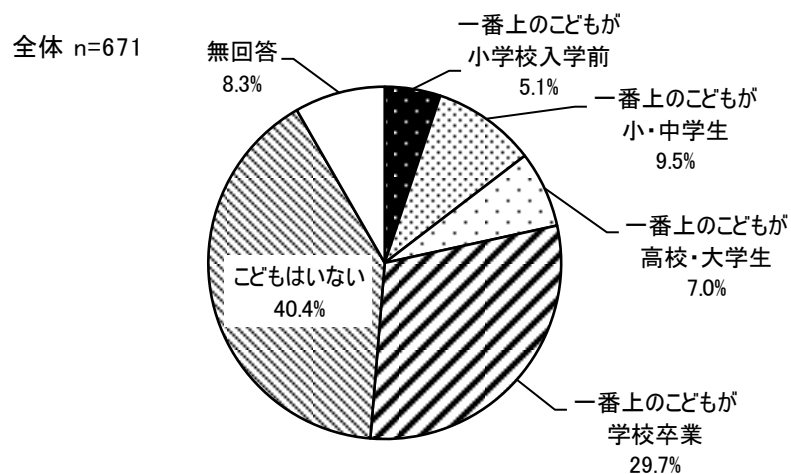
(11) 配偶者の有無

(12) 共働きについて

【(11) 配偶者の有無で「いる（同居・別居含む）」と回答した方】

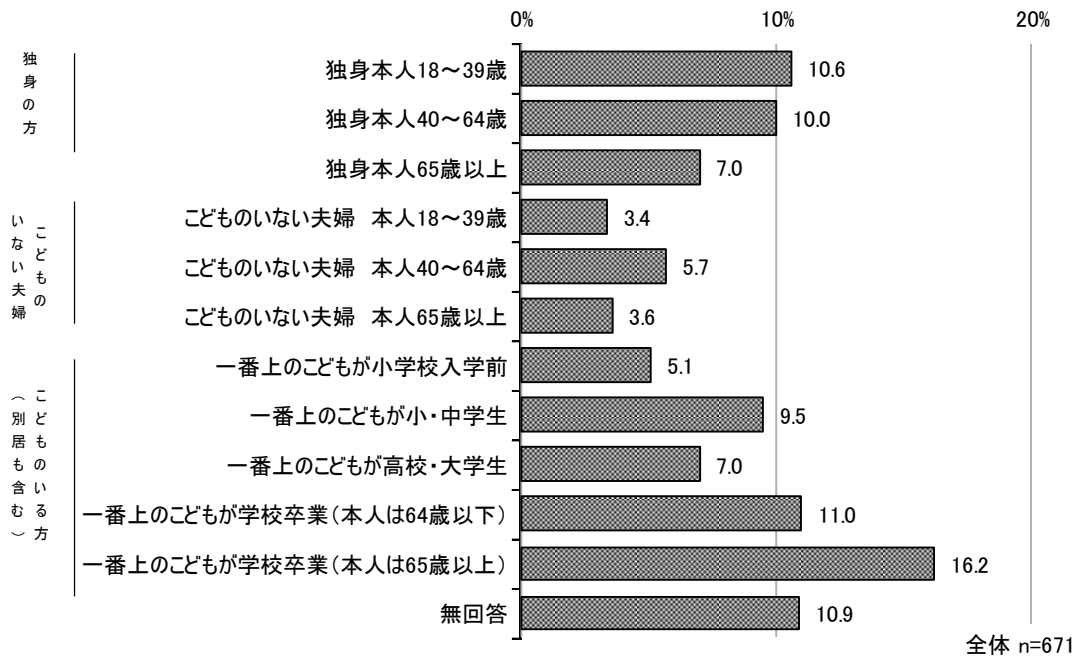


(13) こどもの有無

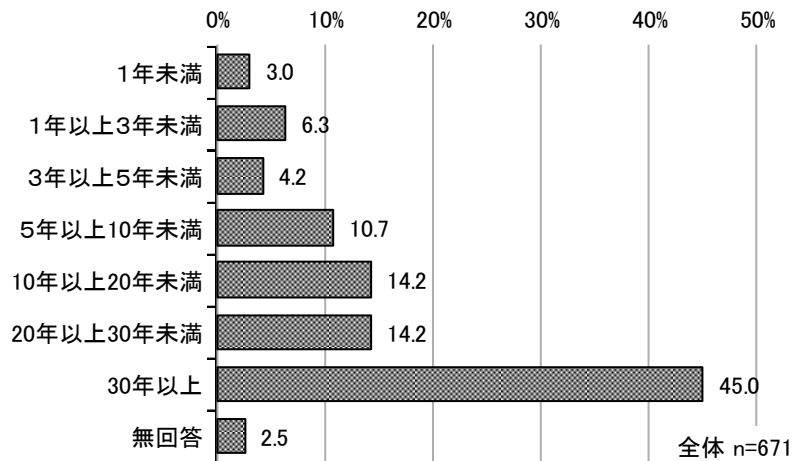


II ①施策における満足度及び重要度に関する調査

(14) ご自身のステージ



(15) 居住年数



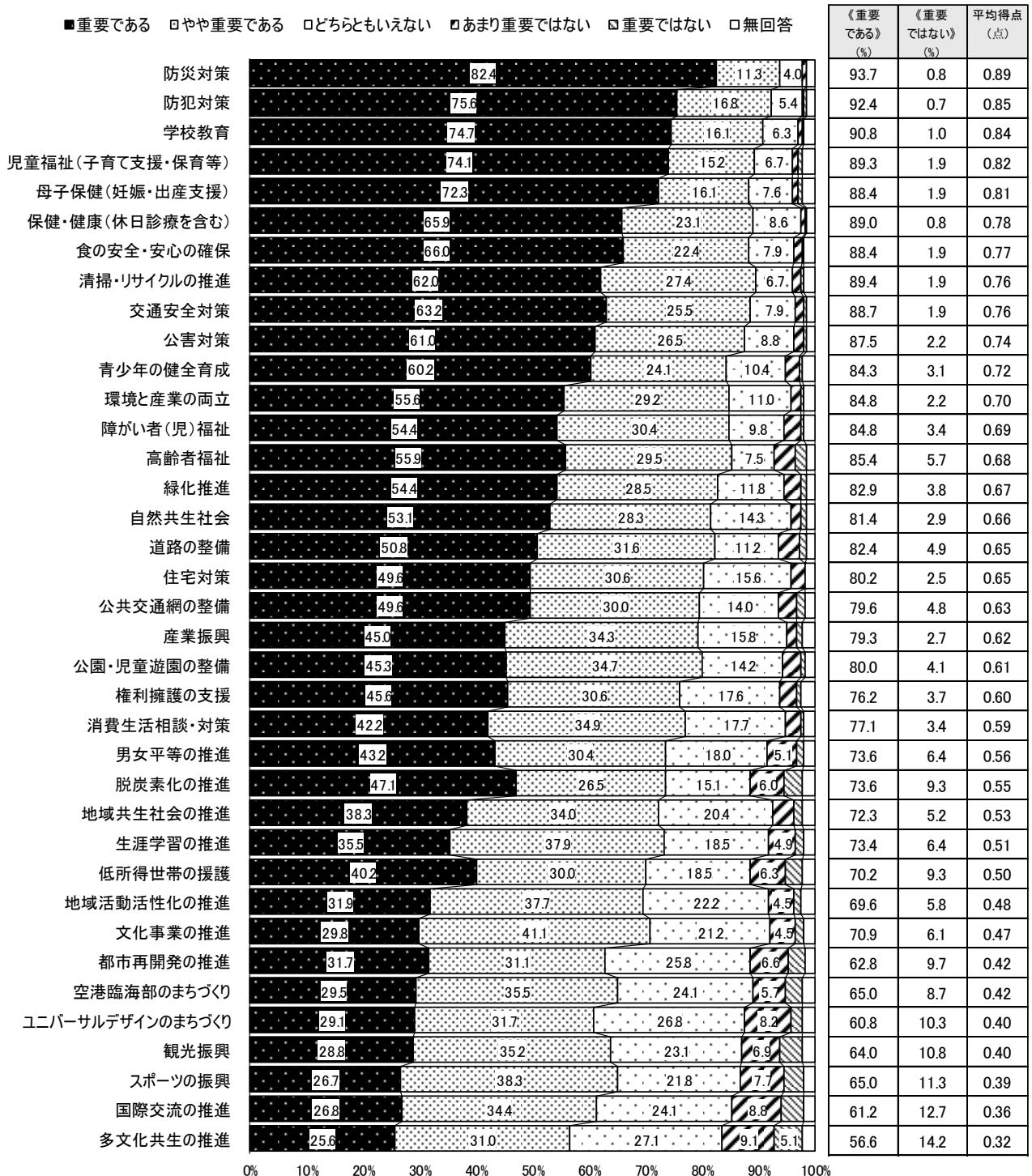
2 施策の重要度・満足度について

(1) 重要度

◇重要度は「防災対策」が最も高くなっている

問 大田区の施策の中で、引き続き重点的に取り組む施策（重要度）について、あなたの考えに最も近いものをお選びください。（それぞれ1つのみ）

※「1」～「37」の施策についてそれぞれ回答してください。



※《重要である》は「重要である」「やや重要である」の合計値
 《重要ではない》は「あまり重要ではない」「重要ではない」の合計値

II ①施策における満足度及び重要度に関する調査

区の各施策について、重要度を5段階で評価してもらい、平均得点*を算出した。

重要度が最も高かったのは、「防災対策」(0.89)で、次いで「防犯対策」(0.85)、「学校教育」(0.84)、「児童福祉(子育て支援・保育等)」(0.82)となっている。

※平均得点の算出方法

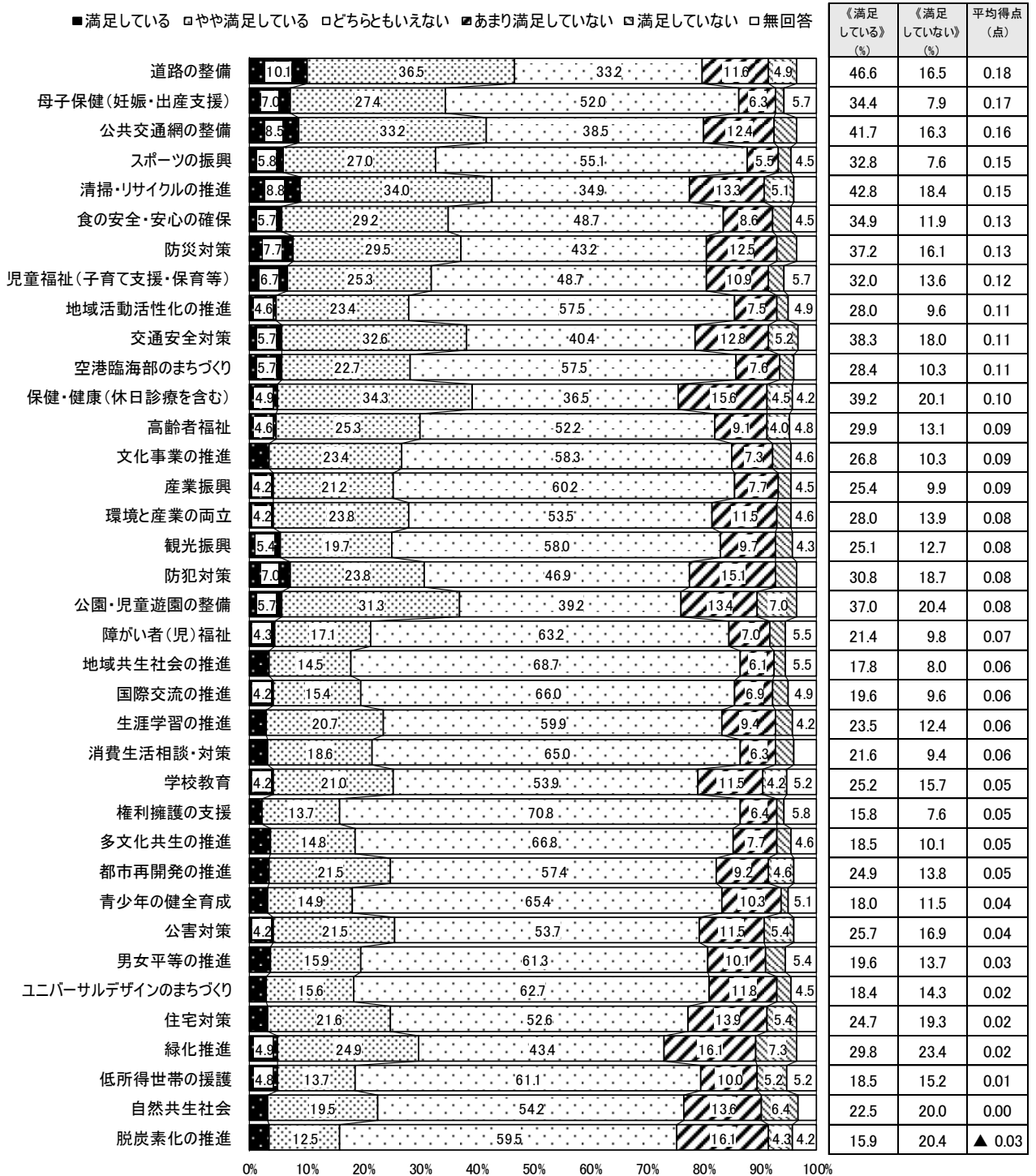
$$\text{平均得点} = \frac{\begin{aligned} &(\text{重要ではない} \times -1.0\text{点}) + (\text{あまり重要ではない} \times -0.5\text{点}) + (\text{どちらともいえない} \times 0.0\text{点}) \\ &+ (\text{やや重要である} \times 0.5\text{点}) + (\text{重要である} \times 1.0\text{点}) \end{aligned}}{\text{回答者数}-\text{無回答}}$$

(2) 満足度

◇満足度は「道路の整備」が最も高くなっている

問 大田区の施策の中で、現在の満足度について、あなたの考えに最も近いものをお選びください。(それぞれ1つのみ)

※「1」～「37」の施策についてそれぞれ回答してください。



※《満足している》は「満足している」「やや満足している」の合計値
《満足していない》は「あまり満足していない」「満足していない」の合計値

II ①施策における満足度及び重要度に関する調査

区の各施策について、重要度と同様に5段階で評価してもらい、平均得点※を算出した。

満足度が最も高かったのは、「道路の整備」(0.18)で、次いで「母子保健(妊娠・出産支援)」(0.17)、「公共交通網の整備」(0.16)となっている。一方、低くなっているのは「脱炭素化の推進」(-0.03)、「自然共生社会」(0.00)、「低所得世帯の援護」(0.01)となっている。

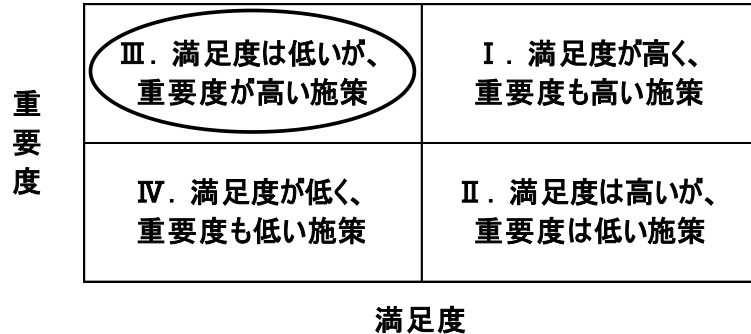
※平均得点の算出方法

$$\text{平均得点} = \frac{\begin{aligned} & (\text{満足していない} \times -1.0\text{点}) + (\text{あまり満足していない} \times -0.5\text{点}) + (\text{どちらともいえない} \times 0.0\text{点}) \\ & + (\text{やや満足している} \times 0.5\text{点}) + (\text{満足している} \times 1.0\text{点}) \end{aligned}}{\text{回答者数}-\text{無回答}}$$

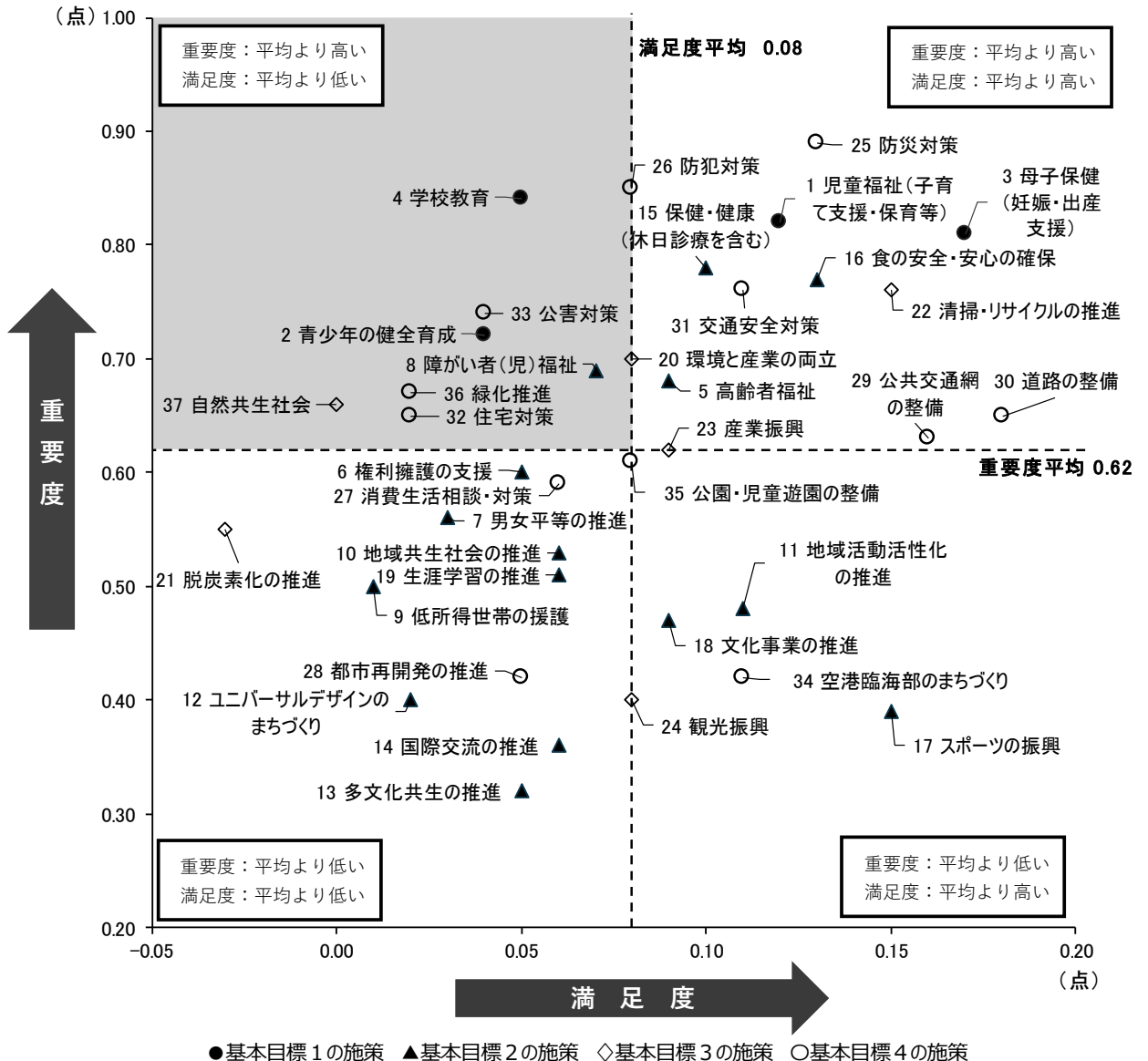
(3) 重要度と満足度

重要度を縦軸、満足度を横軸にとり、2軸4象限の図（マトリックス評価）で分析をした。

各象限を表す領域線はそれぞれの平均値とし、下図の象限に該当した項目の重要度および満足度の高低については、全体の平均値と比較して高い・低いとなっている。



図のIIIの部分にプロットされたものは、満足度は低いが重要度は高いとみられている施策であるため、今後の取り組みについて、より検討が必要であると考えられる。



II ①施策における満足度及び重要度に関する調査

重要度が高いにもかかわらず満足度が低い左上の象限に該当する項目は「2 青少年の健全育成」、「4 学校教育」、「8 障がい者（児）福祉」、「32 住宅対策」、「33 公害対策」、「36 緑化推進」、「37 自然共生社会」の7項目となっている。

下表は、各施策の重要度、満足度の平均得点を基本目標毎に表したものである。

【基本目標】	【施策】	重要度	満足度	差 ^{※1}
【基本目標1】 未来を創り出すこどもたちが 夢と希望をもって健やかに 育つまち	1 児童福祉（子育て支援・保育等）	0.82	0.12	0.70
	2 青少年の健全育成	0.72	0.04	0.68
	3 母子保健（妊娠・出産支援）	0.81	0.17	0.64
	4 学校教育	0.84	0.05	0.79
【基本目標2】 文化を伝え育み誰もが笑顔で いきいき暮らすまち	5 高齢者福祉	0.68	0.09	0.59
	6 権利擁護の支援	0.60	0.05	0.55
	7 男女平等の推進	0.56	0.03	0.53
	8 障がい者（児）福祉	0.69	0.07	0.62
	9 低所得世帯の援護	0.50	0.01	0.49
	10 地域共生社会の推進	0.53	0.06	0.47
	11 地域活動活性化の推進	0.48	0.11	0.37
	12 ユニバーサルデザインのまちづくり	0.40	0.02	0.38
	13 多文化共生の推進	0.32	0.05	0.27
	14 国際交流の推進	0.36	0.06	0.30
	15 保健・健康（休日診療を含む）	0.78	0.10	0.68
	16 食の安全・安心の確保	0.77	0.13	0.64
	17 スポーツの振興	0.39	0.15	0.24
	18 文化事業の推進	0.47	0.09	0.38
	19 生涯学習の推進	0.51	0.06	0.45
【基本目標3】 豊かな環境と産業の活力で 持続的に発展するまち	20 環境と産業の両立	0.70	0.08	0.62
	21 脱炭素化の推進	0.55	▲0.03	0.58
	22 清掃・リサイクルの推進	0.76	0.15	0.61
	37 自然共生社会 ^{※2}	0.66	0.00	0.66
	23 産業振興	0.62	0.09	0.53
【基本目標4】 安全・安心で活気とやすらぎの ある快適なまち	24 観光振興	0.40	0.08	0.32
	25 防災対策	0.89	0.13	0.76
	26 防犯対策	0.85	0.08	0.77
	27 消費生活相談・対策	0.59	0.06	0.53
	28 都市再開発の推進	0.42	0.05	0.37
	29 公共交通網の整備	0.63	0.16	0.47
	30 道路の整備	0.65	0.18	0.47
	31 交通安全対策	0.76	0.11	0.65
	32 住宅対策	0.65	0.02	0.63
	33 公害対策	0.74	0.04	0.70
	34 空港臨海部のまちづくり	0.42	0.11	0.31
	35 公園・児童遊園の整備	0.61	0.08	0.53
36 緑化推進	0.67	0.02	0.65	

※1 重要度と満足度の平均得点の差

※2 「37 自然共生社会」は、検討過程において基本目標4から基本目標3へ位置づけを変更しました。

■性別・性／年代別・居住地域別（重要度が高く満足度が低い7項目）

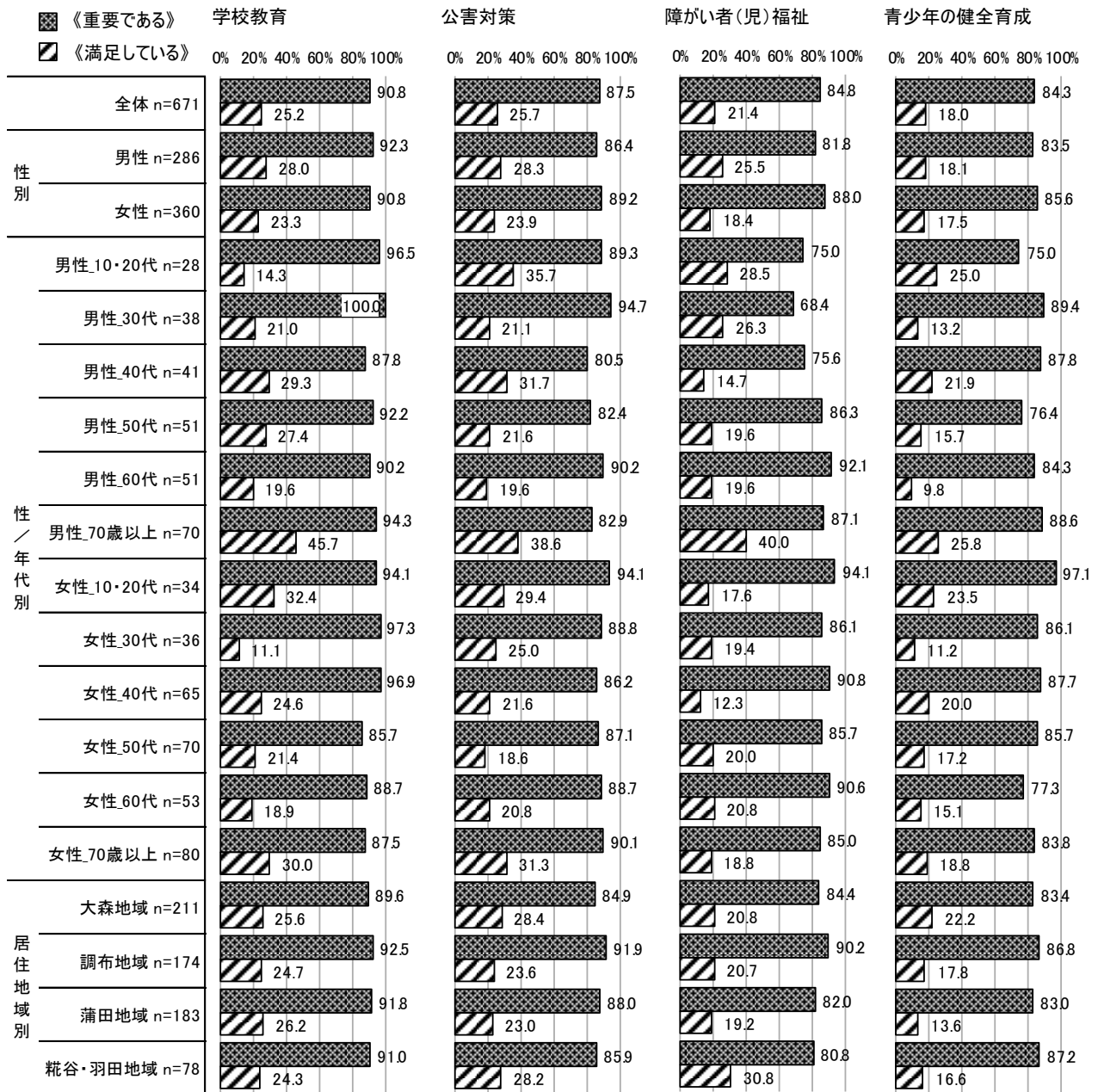
重要度が高いにもかかわらず満足度が低い7項目について、「重要である」、「やや重要である」の合計値《重要である》と「満足している」、「やや満足している」の合計値《満足している》の差分に着目する。

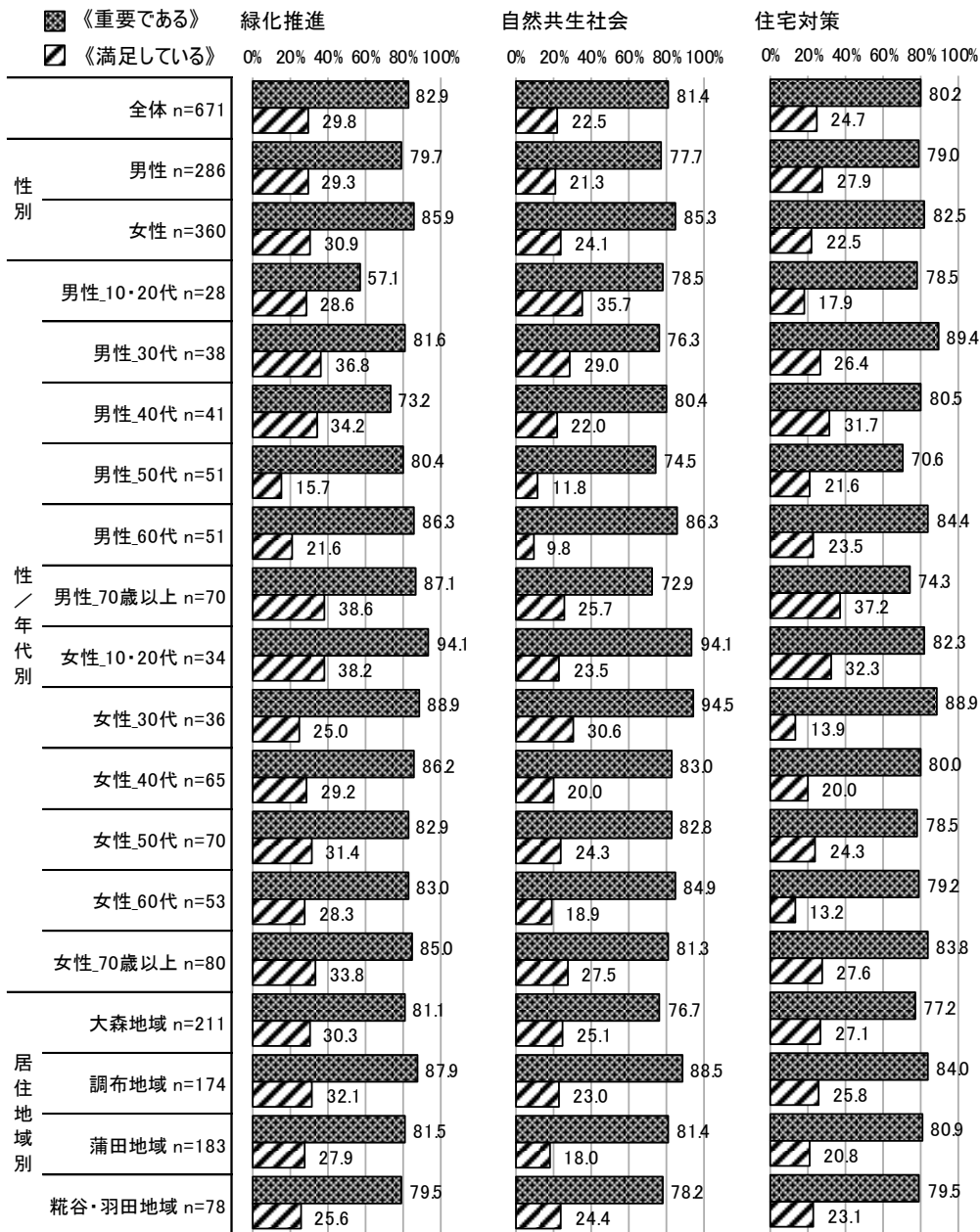
性別で見ると、「障がい者（児）福祉」で女性の《重要である》は8割後半となっている一方、《満足している》は1割後半と低く、重要度と満足度の差が最も大きくなっている。また、《重要である》は男性より女性で高くなっている一方、《満足している》は男性より女性で低く、男性より女性の重要度と満足度の差が大きくなっている。

性／年代別で見ると、「学校教育」で女性30代の《重要である》は9割後半と高くなっている一方、《満足している》は1割前半と低く、重要度と満足度の差が最も大きくなっている。同じ年代の性別で見ると、「障がい者（児）福祉」では《重要である》は女性30代で8割後半と男性30代より高くなっている一方、《満足している》は女性30代で1割後半と男性30代より低く、男性30代より女性30代の重要度と満足度の差が最も大きくなっている。

居住地域別で見ると、「青少年の健全育成」の糶谷・羽田地域、「障がい者（児）福祉」の調布地域、「青少年の健全育成」の蒲田地域、の順で重要度と満足度の差が大きくなっている。

II ①施策における満足度及び重要度に関する調査





II ①施策における満足度及び重要度に関する調査

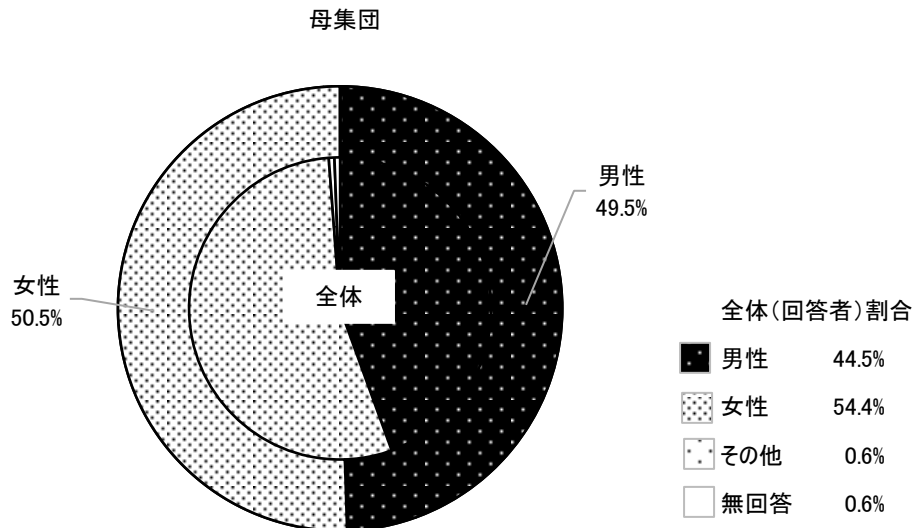
Ⅲ ②施策における指標の現状値に関する調査

1 回答者の属性について

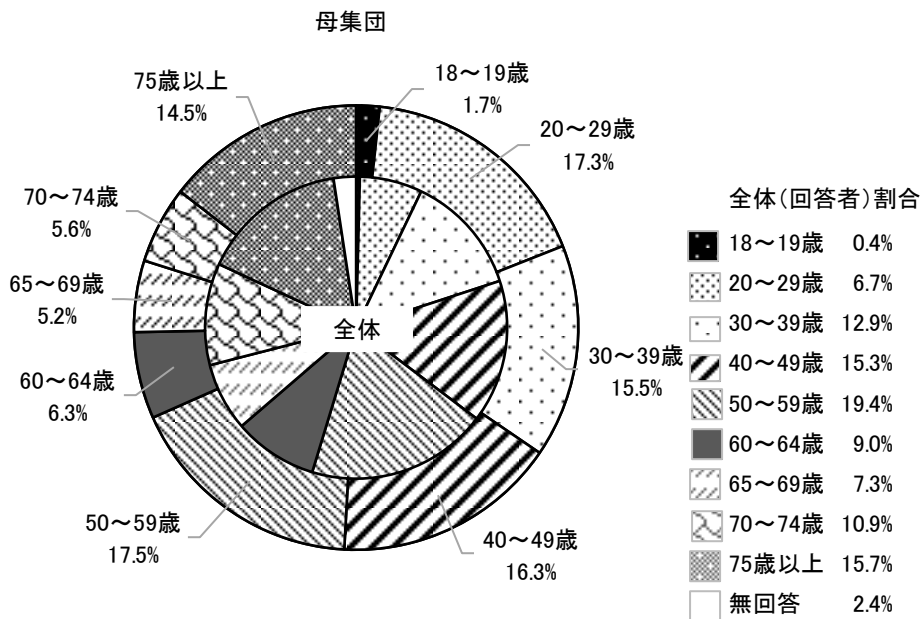
(1) 性別

全体：大田区の18歳以上の人口（n=648,724）※令和6年7月1日

回答者：有効回収数（n=713）



(2) 年齢

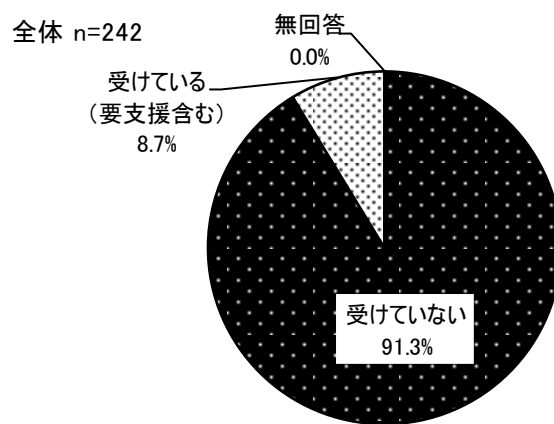


【出典】大田区：年齢別人口報告表資料（日本人+外国人）令和6年7月1日現在版

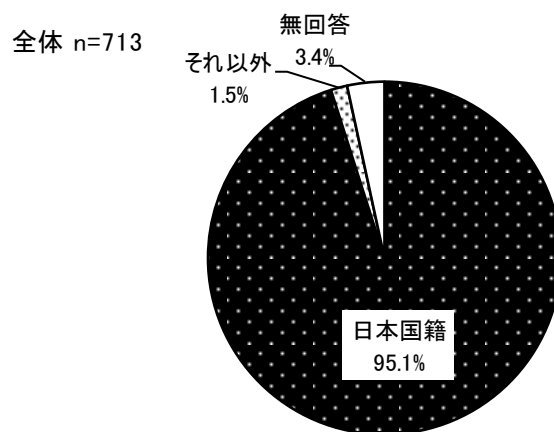
III ②施策における指標の現状値に関する調査

(3) 要介護認定の状況

【(65歳以上の方)】



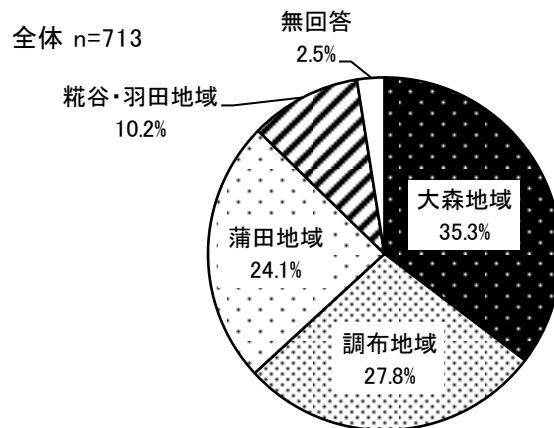
(4) 国籍



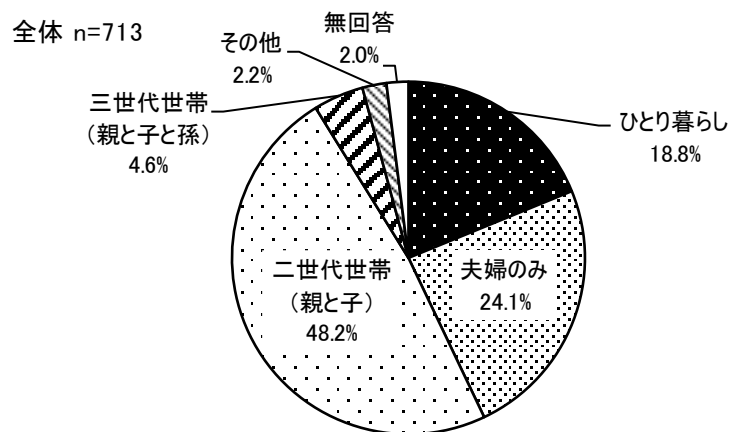
■日本国籍以外

国名	ベトナム	中国	インド	カナダ	スリランカ	ブラジル	マレーシア	無回答
人数	4	2	1	1	1	1	1	0

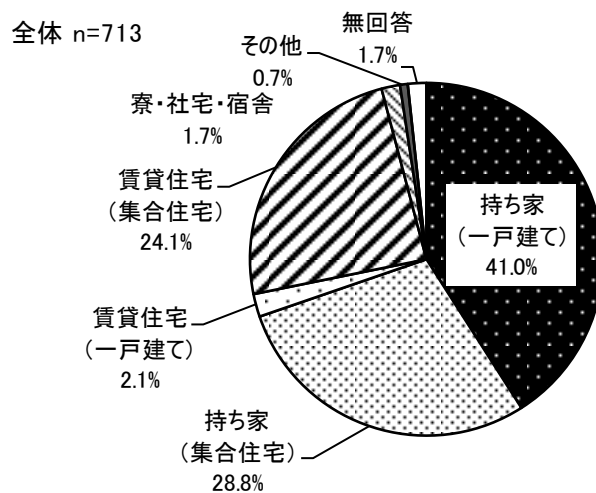
(5) 居住地



(6) 家族構成

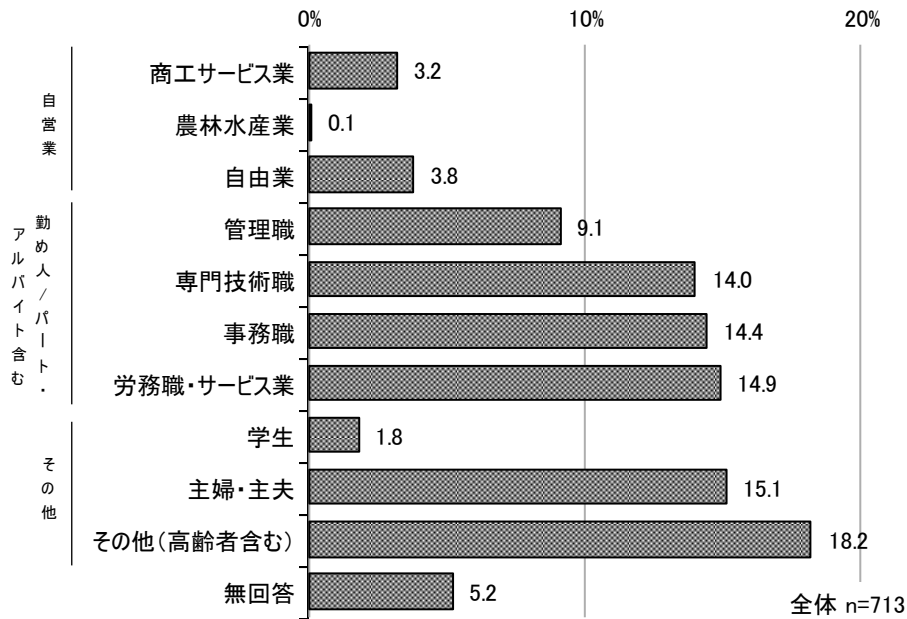


(7) 住まいの種類



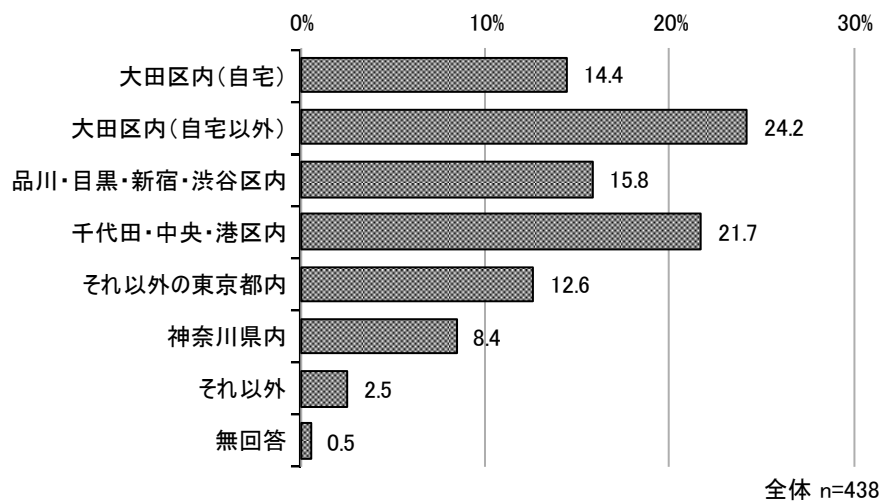
Ⅲ ②施策における指標の現状値に関する調査

(8) 職業

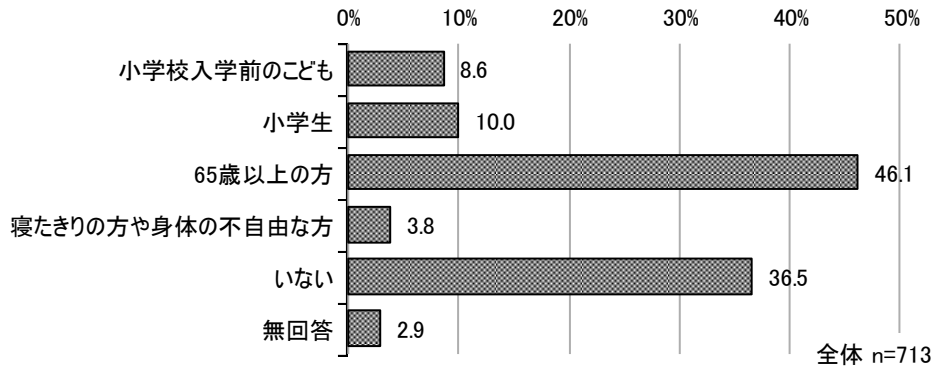


(9) 主な通勤・通学先

【(8) 職業で「自営業」「勤め人」「学生」と回答した方】



(10) 同居家族

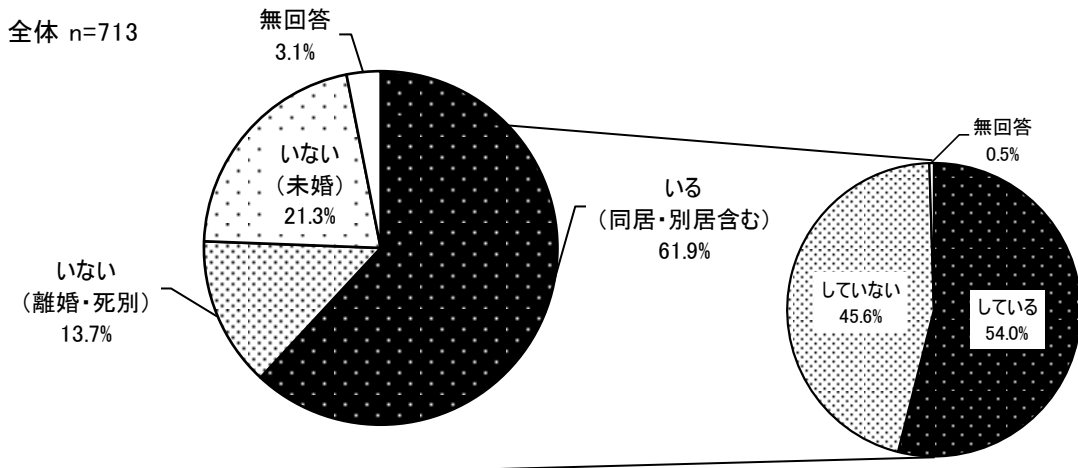


(11) 配偶者の有無

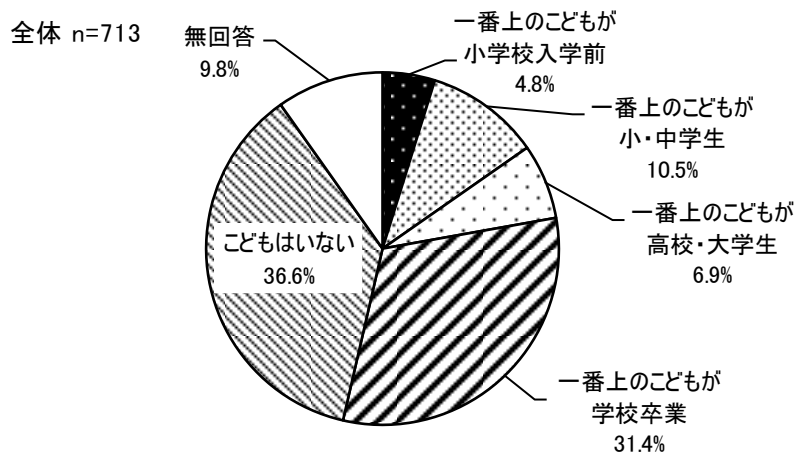
(12) 共働きの状況

【(11) 配偶者の有無で「いる（同居・別居含む）」と回答した方】

方】

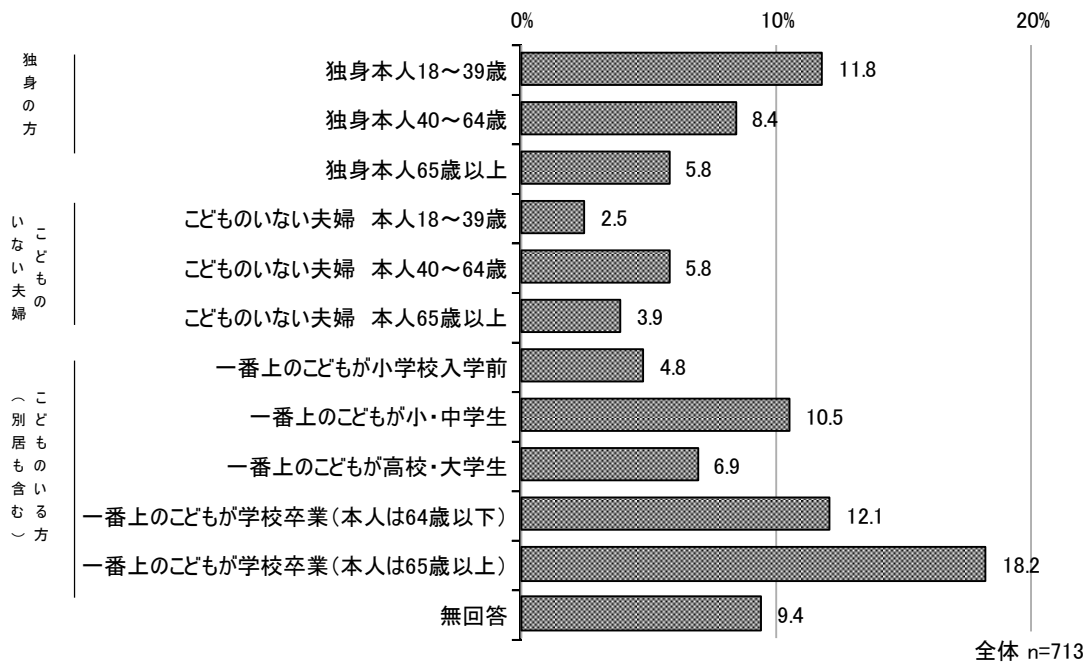


(13) こどもの有無

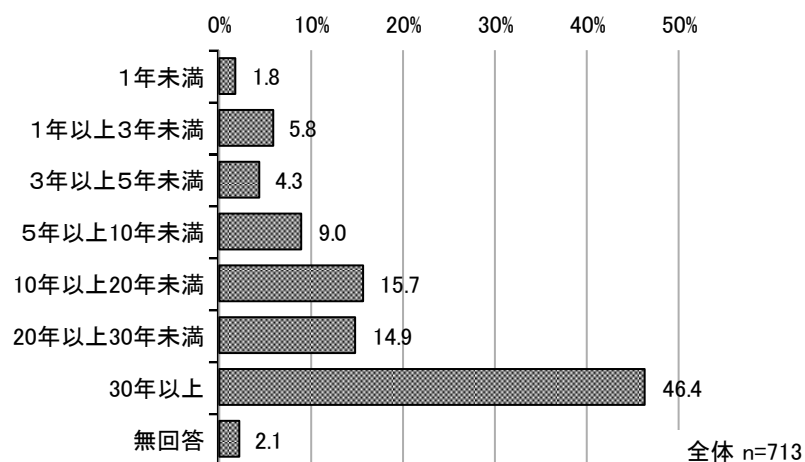


Ⅲ ②施策における指標の現状値に関する調査

(14) ご自身のステージ



(15) 居住年数



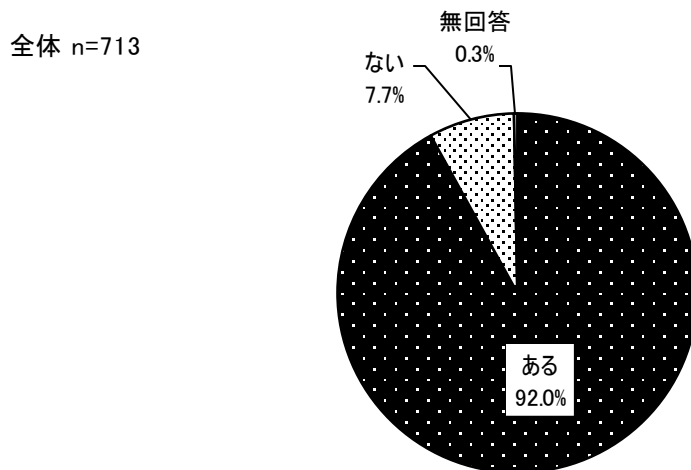
2 基本目標 1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

(1) 居場所の有無

◇「ある」は9割前半となっている

問1 (自宅を含めて)自分らしく過ごせたり、居心地が良いと感じたりする居場所がありますか。(1つのみ)

(自宅を含めて)自分らしく過ごせたり、居心地が良いと感じる居場所の有無については、「ある」は92.0%、「ない」は7.7%と、「ある」が84.3ポイント上回っている。

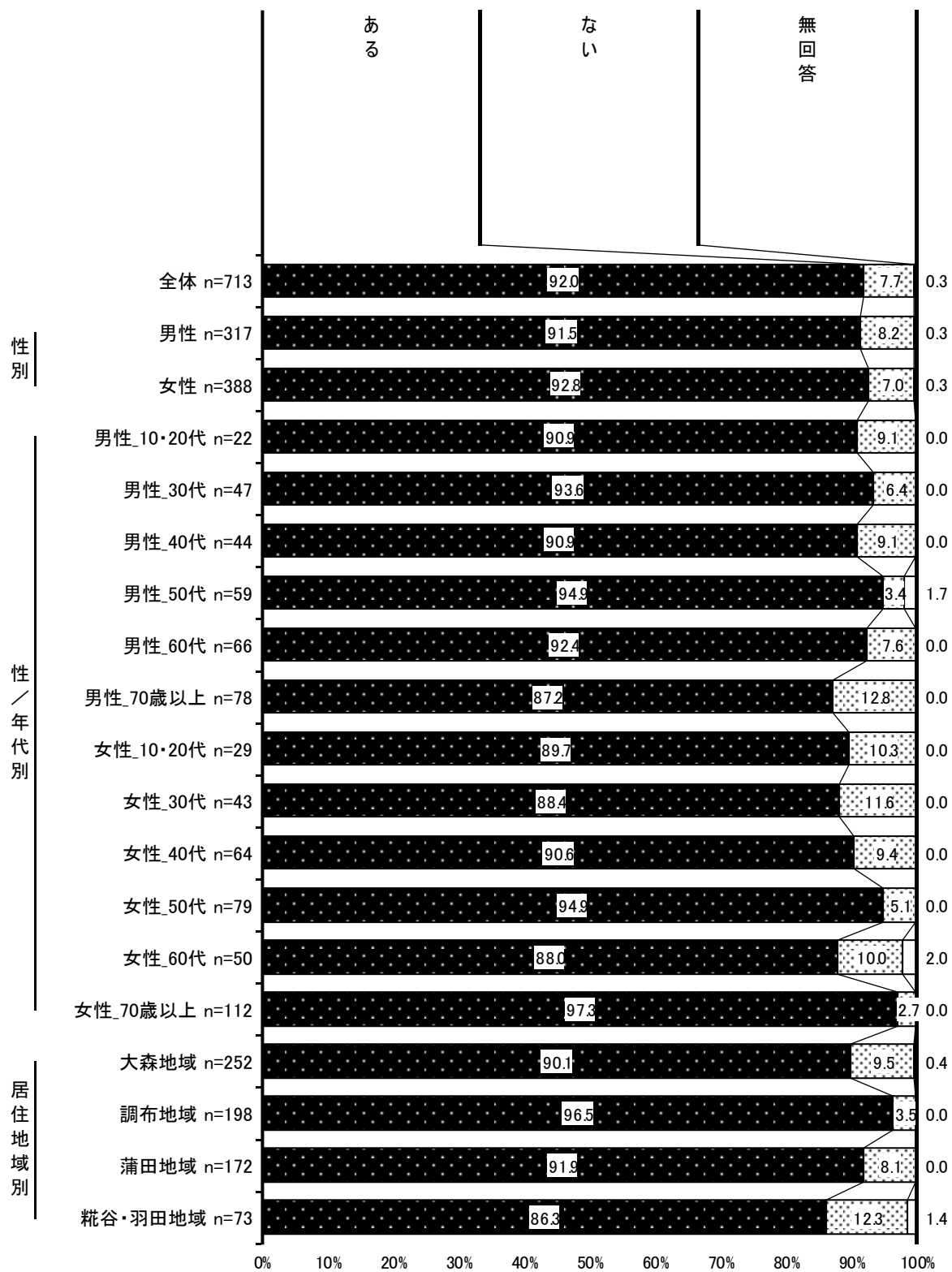


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「ある」は女性70歳以上で9割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「ある」は調布地域で9割後半と最も高くなっている。



(2) 具体的な居場所

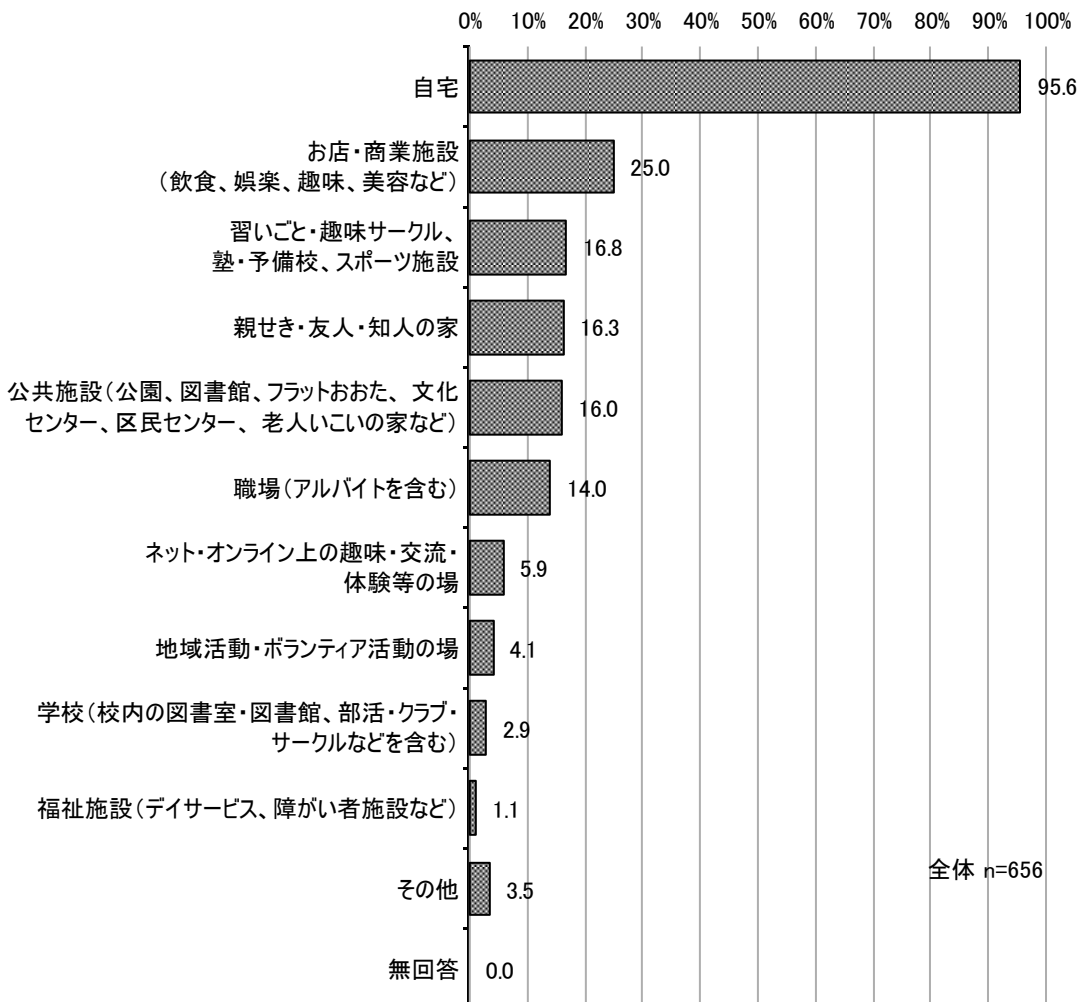
◇「自宅」が9割半ばで最も高くなっている

【問1 で「1 ある」と回答した方に伺います。】

問1-1 次の中から当てはまる居場所はどこですか。(複数選択可)

具体的な居場所については、「自宅」が95.6%で最も高く、次いで「お店・商業施設（飲食、娯楽、趣味、美容など）」が25.0%、「習いごと・趣味サークル、塾・予備校、スポーツ施設」が16.8%となっている。

居場所が複数箇所ある（2つ以上回答した）人は59.9%、1箇所のみは39.8%となっている。

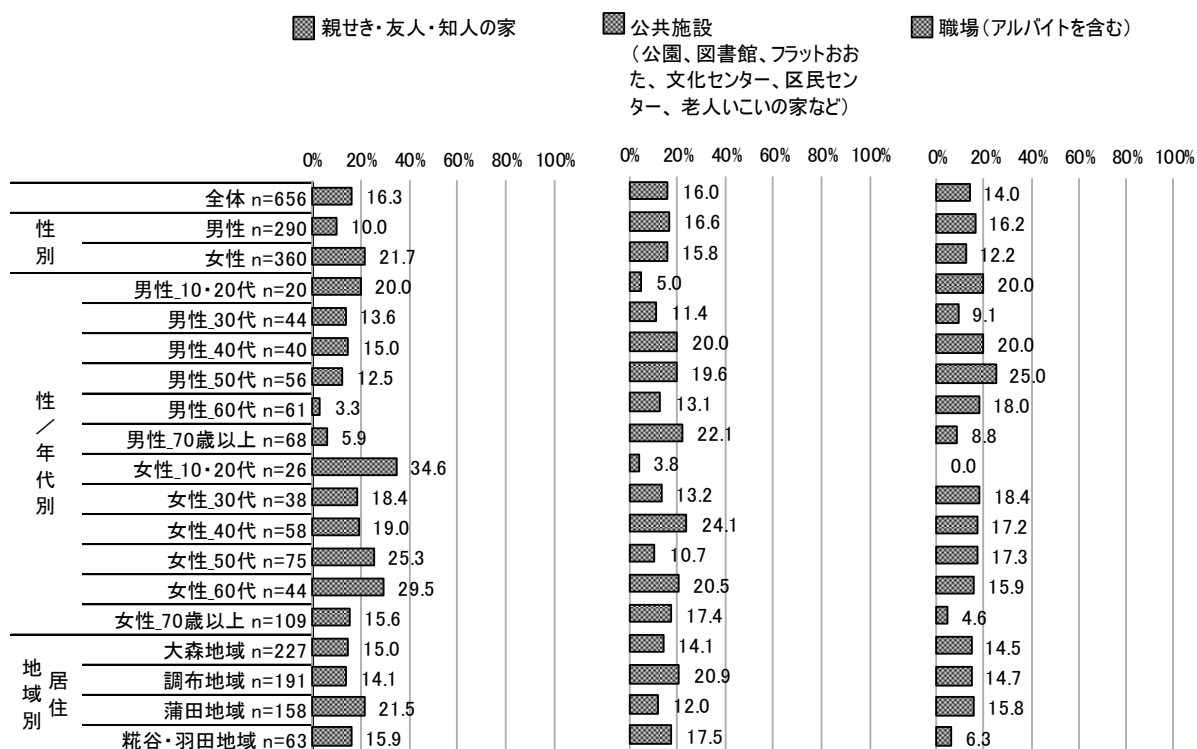
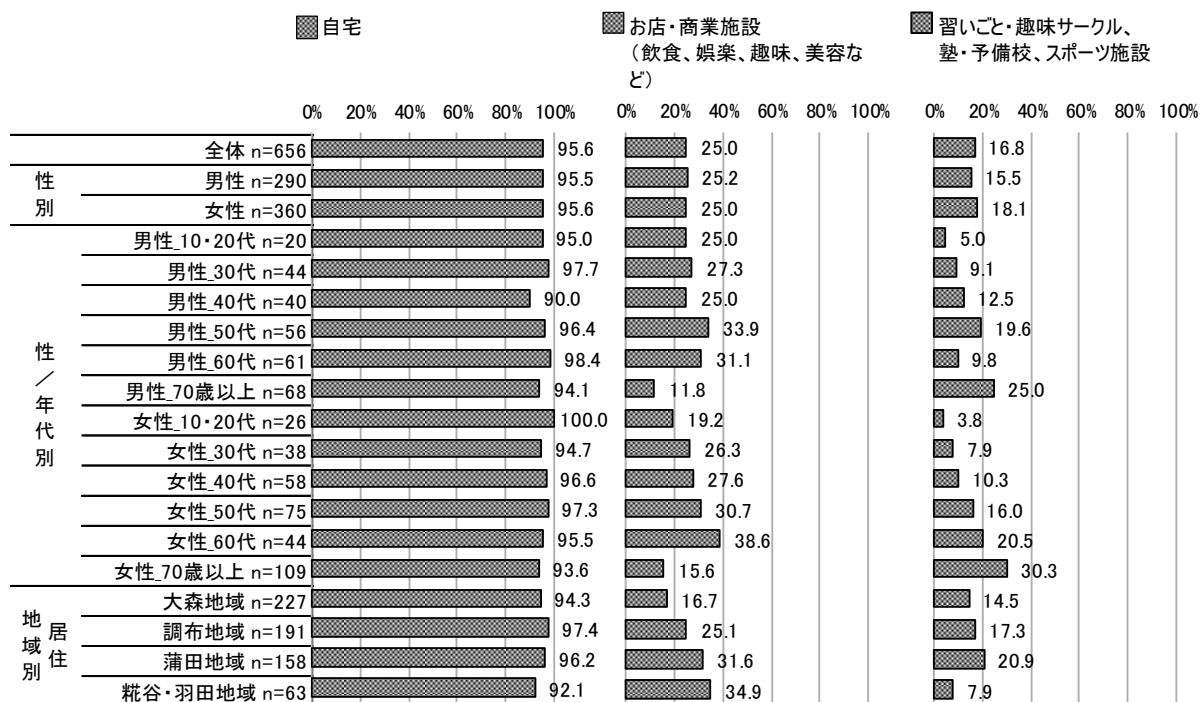


■性別・性／年代別・居住地域別（上位6項目）

性別でみると、「親せき・友人・知人の家」は男性が10.0%、女性が21.7%と、女性が11.7ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「自宅」はすべての性／年代で9割を超えている。「お店・商業施設（飲食、娯楽、趣味、美容など）」は女性60代で3割後半と高くなっている。「習いごと・趣味サークル、塾・予備校、スポーツ施設」は女性70歳以上で約3割と高くなっている。

居住地域別でみると、「お店・商業施設（飲食、娯楽、趣味、美容など）」は蒲田地域、糎谷・羽田地域で3割前半と高くなっている。



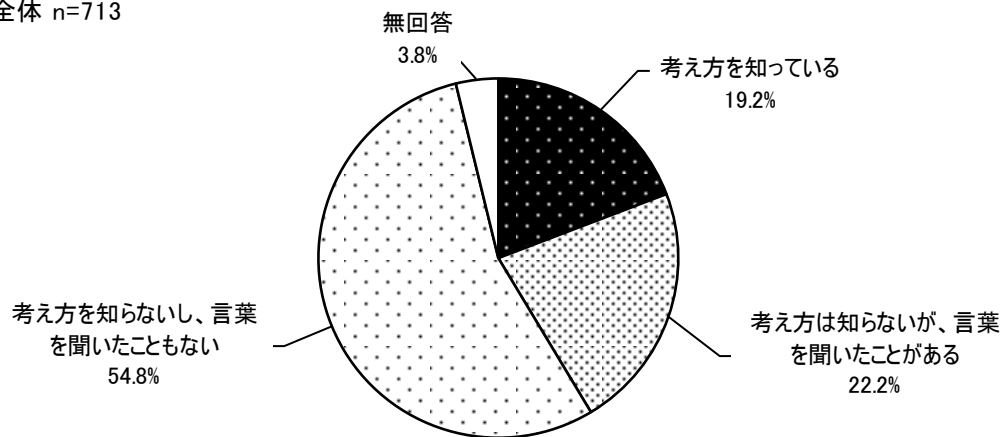
(3)「社会的包摂」の認知度

◇「考え方を知っている」は1割後半となっている

問2 大田区では、子どもたちを誰一人取り残さないよう、子どもや保護者が抱える問題を地域共通の課題として捉え、地域においてすべての子どもを温かく包み込む支援「社会的包摂」の考えを広めています。「社会的包摂」という考え方を知っていますか。(1つのみ)

「社会的包摂」の認知度については、「考え方を知らないし、言葉を聞いたこともない」が54.8%で最も高く、次いで「考え方は知らないが、言葉を聞いたことがある」が22.2%、「考え方を知っている」が19.2%となっている。

全体 n=713

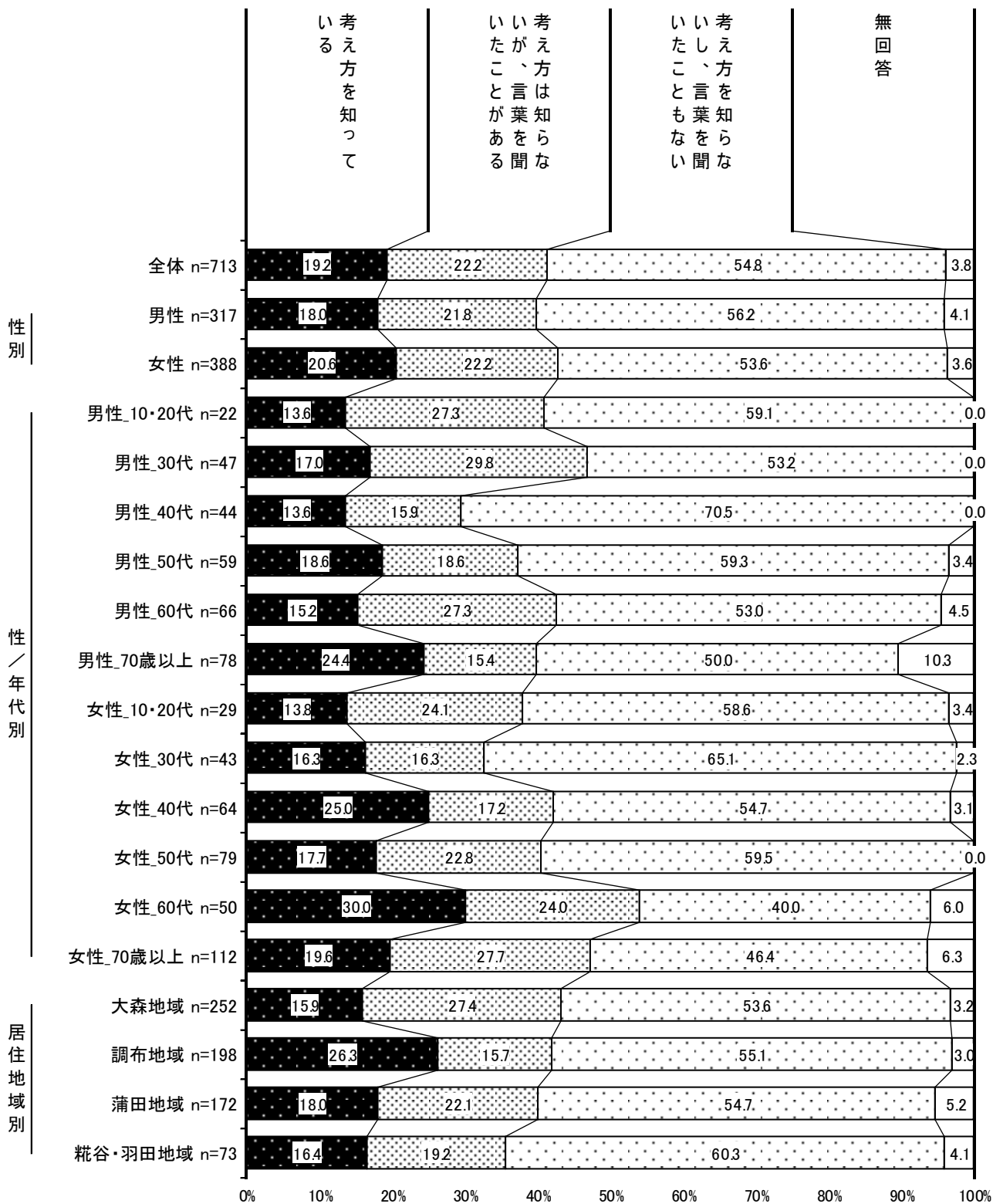


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「考え方を知っている」は女性60代で3割と高くなっている。

居住地域別でみると、「考え方を知っている」は調布地域で2割後半と高くなっている。

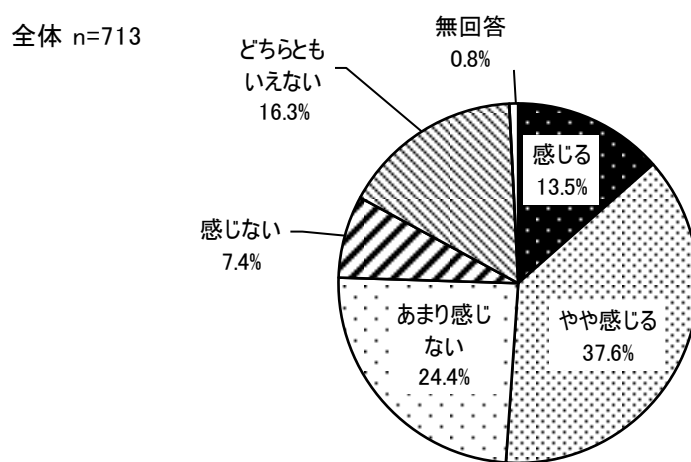


(4) こども・子育て家庭の見守り

◇《感じる》(「感じる」「やや感じる」の合計値)は5割前半となっている

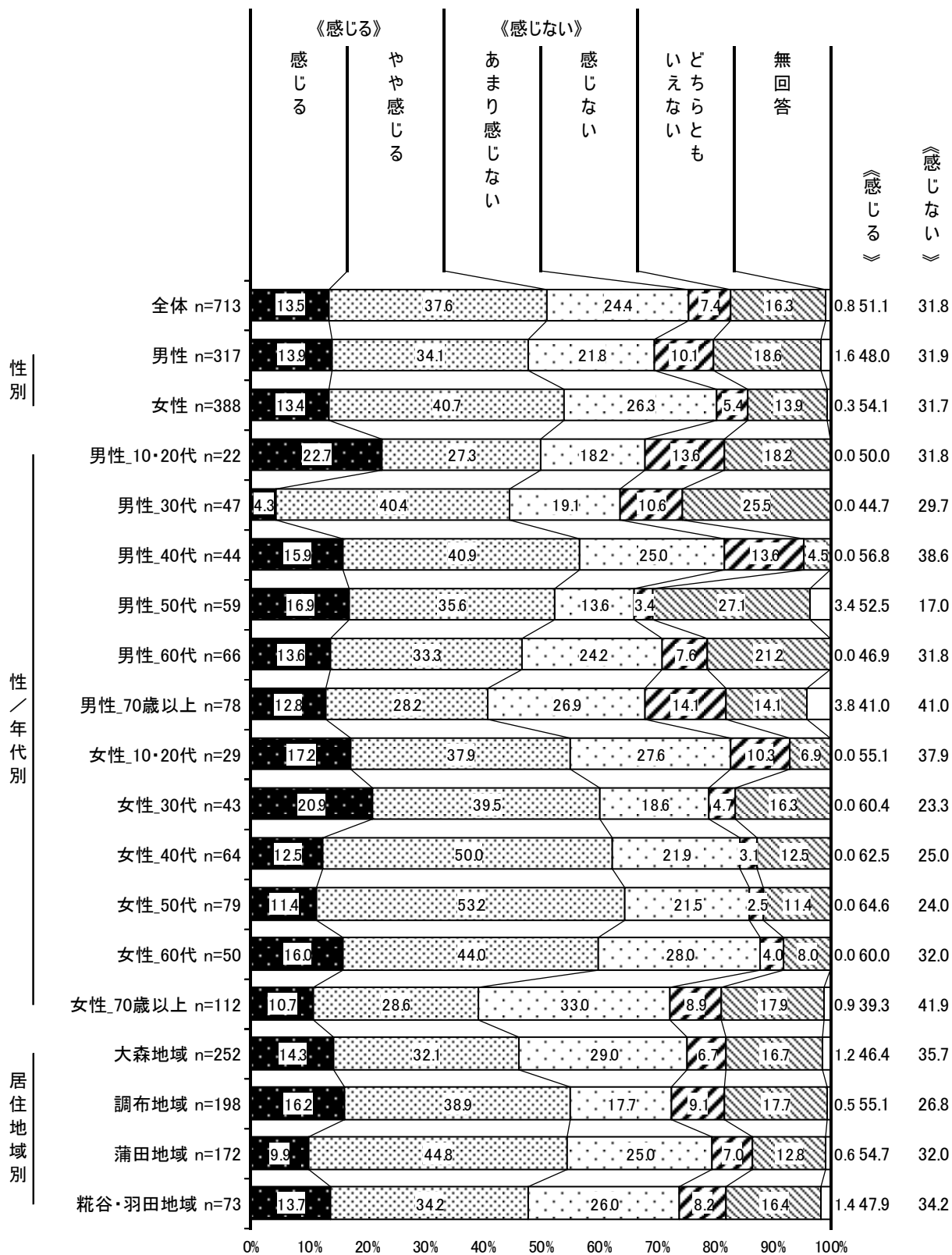
問3 お住まいの地域はこども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じますか。(1つのみ)

お住まいの地域はこども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じるかについては、「感じる」、「やや感じる」の合計値《感じる》は51.1%となっている。一方、「あまり感じない」、「感じない」の合計値《感じない》は31.8%と、《感じる》が19.3ポイント上回っている。



■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、《感じる》は男性が48.0%、女性が54.1%と、女性が6.1ポイント上回っている。
 性／年代別でみると、《感じる》は女性40代、50代で6割前半と高くなっている。
 居住地域別でみると、大きな差はみられない。



3 基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

(1) 最近1年間の生涯学習の有無

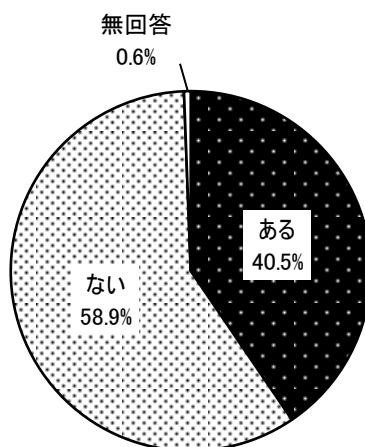
◇「ある」は約4割となっている

問4 あなたは、最近1年間に生涯学習を行ったことがありますか。(1つのみ)

※生涯学習とは、区民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において取り組む学びのことをいいます。具体的には、読書、語学や資格の習得、趣味・教養、スポーツ、芸術・文化活動、生活・健康や仕事などに関する学習、サークル活動を指し、自治会・町会、NPO、PTA、子ども会、ボランティアなどの地域活動を通して得られる学びも含まれます。

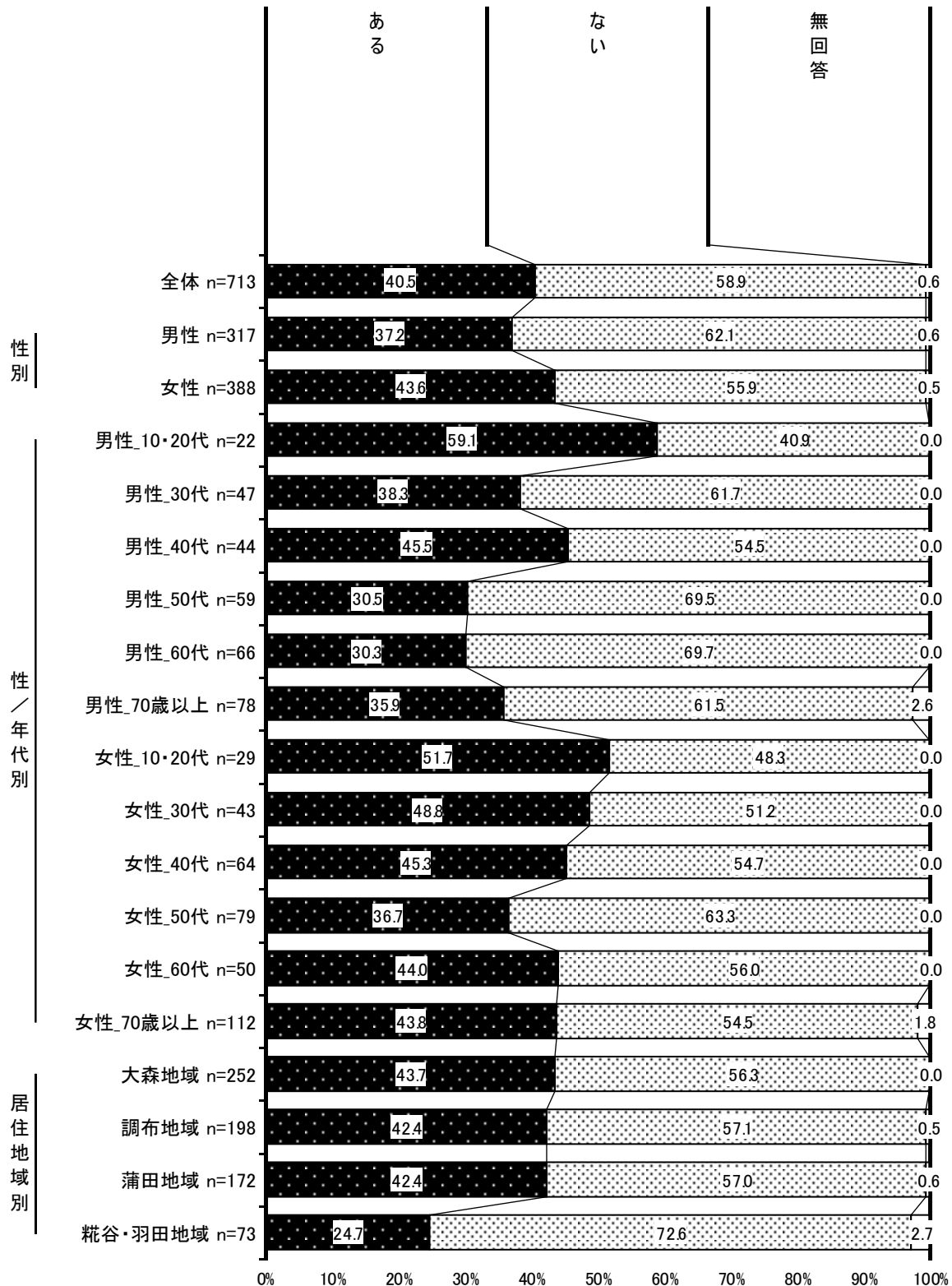
最近1年間の生涯学習の有無については、「ある」が40.5%、「ない」が58.9%と、「ない」が18.4ポイント上回っている。

全体 n=713



■性別・性／年代別・居住地域別

性別で見ると、「ある」は男性が37.2%、女性が43.6%と、女性が6.4ポイント上回っている。
 性／年代別で見ると、「ある」は女性30代で4割後半と高くなっている。「ない」は男性50代、
 60代で6割後半と高くなっている。
 居住地域別で見ると、「ない」は糀谷・羽田地域で7割前半と高くなっている。



(2) オンラインによる生涯学習の有無

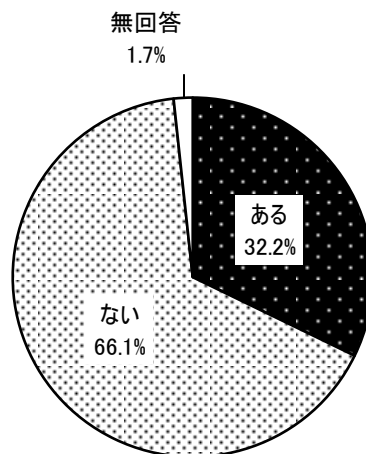
◇「ある」は3割前半となっている

【問4 で「1 ある」と回答した方に伺います。】

問4-1 あなたは、オンラインで生涯学習を行ったことがありますか。(1つのみ)

オンラインによる生涯学習の有無については、「ある」が32.2%、「ない」が66.1%と、「ない」が33.9ポイント上回っている。

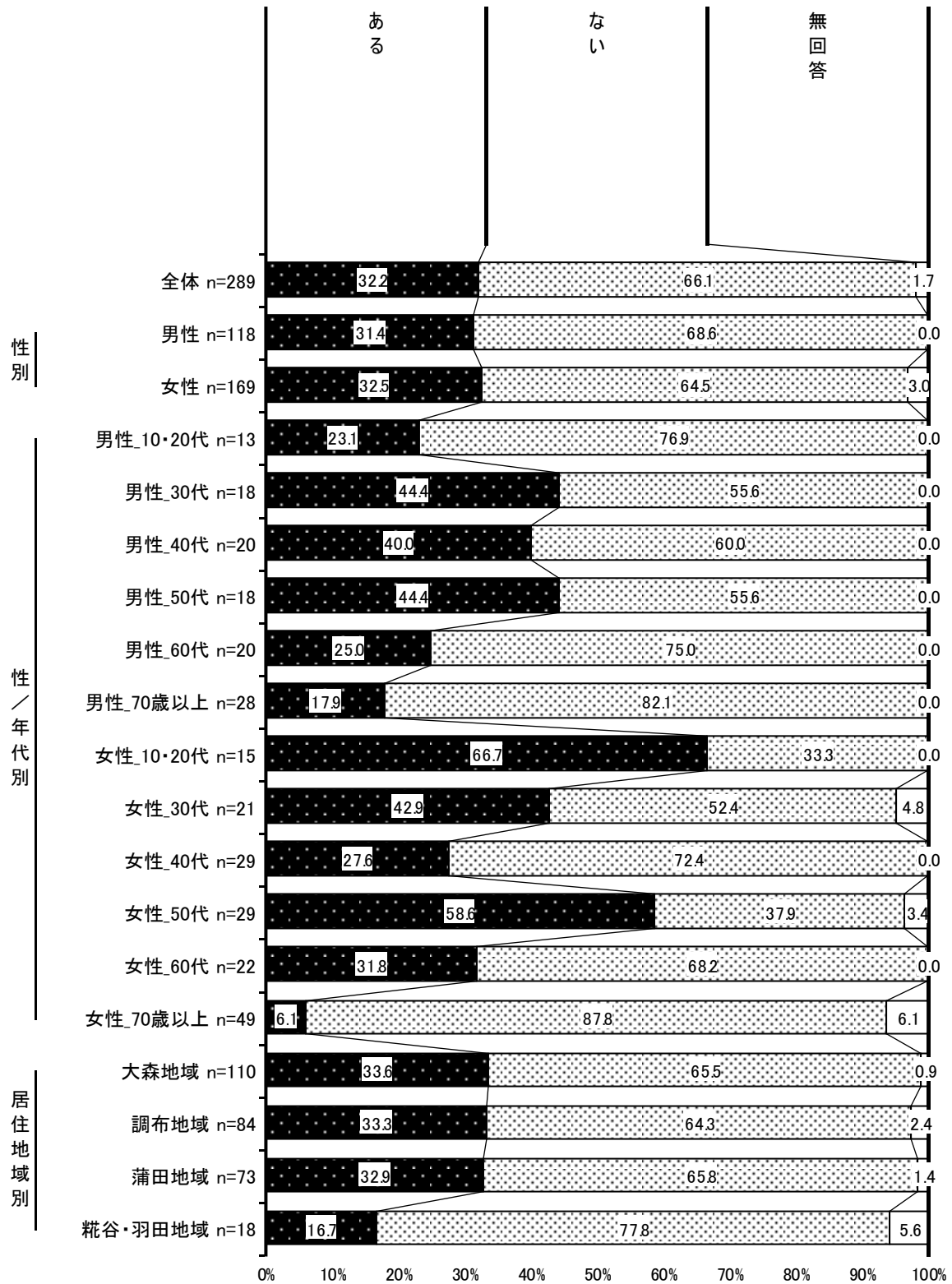
全体 n=289



■性別・性／年代別・居住地域別

性別で見ると、大きな差はみられない。

居住地域別で見ると、大きな差はみられない。



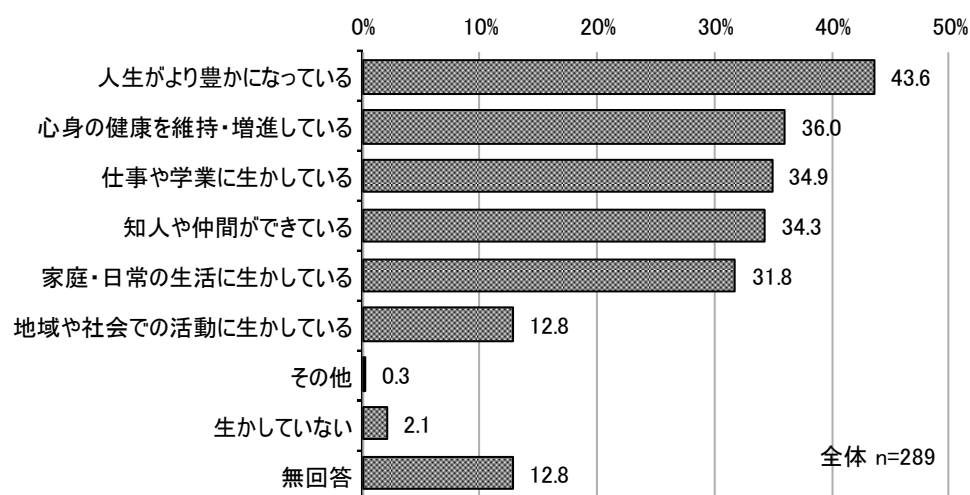
(3) 生涯学習で身に付けた知識・技能・経験を生かしていること

◇「人生がより豊かになっている」が4割前半で最も高くなっている

【問4 で「1 ある」と回答した方に伺います。】

問4-2 あなたは、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能・経験をどのように生かしていますか。(複数選択可)

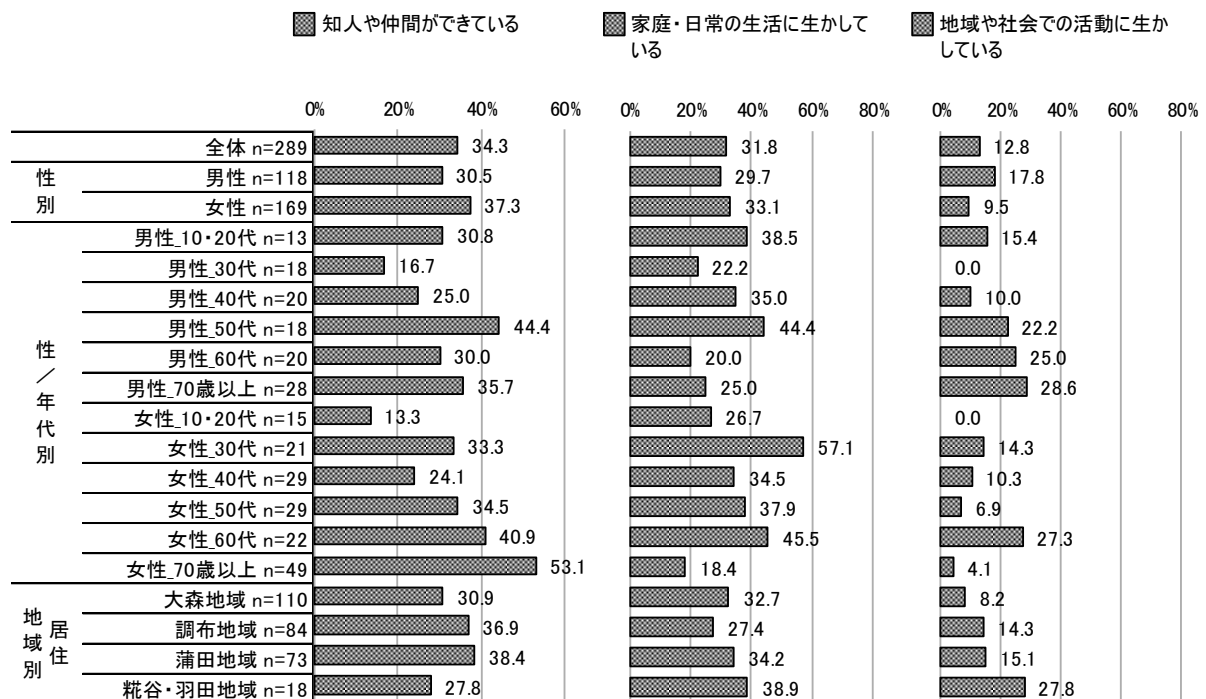
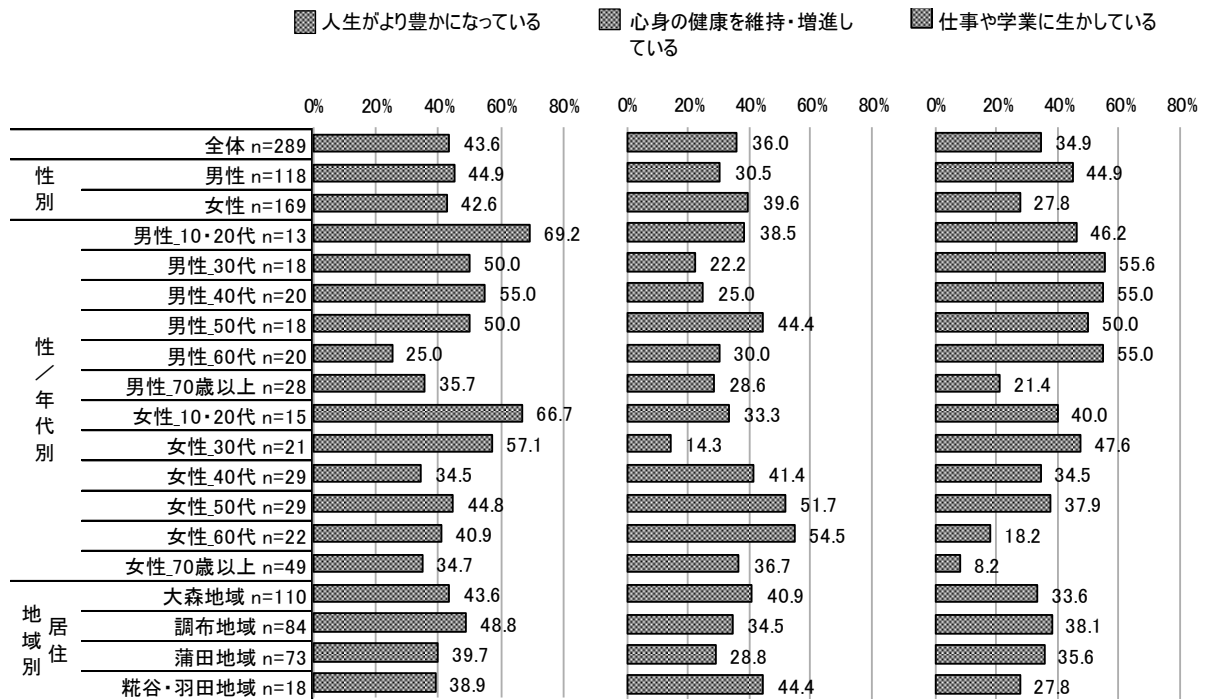
生涯学習で身に付けた知識・技能・経験を生かしていることについては、「人生がより豊かになっている」が43.6%で最も高く、次いで「心身の健康を維持・増進している」が36.0%、「仕事や学業に生かしている」が34.9%、「知人や仲間ができています」が34.3%となっている。



■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、男性では「人生がより豊かになっている」、「仕事や学業に生かしている」が、女性では「人生がより豊かになっている」が最も高くなっている。「仕事や学業に生かしている」は男性が44.9%、女性が27.8%と、男性が17.1ポイント上回っている。

居住地域別でみると、大森地域、調布地域、蒲田地域で「人生がより豊かになっている」が最も高くなっている。



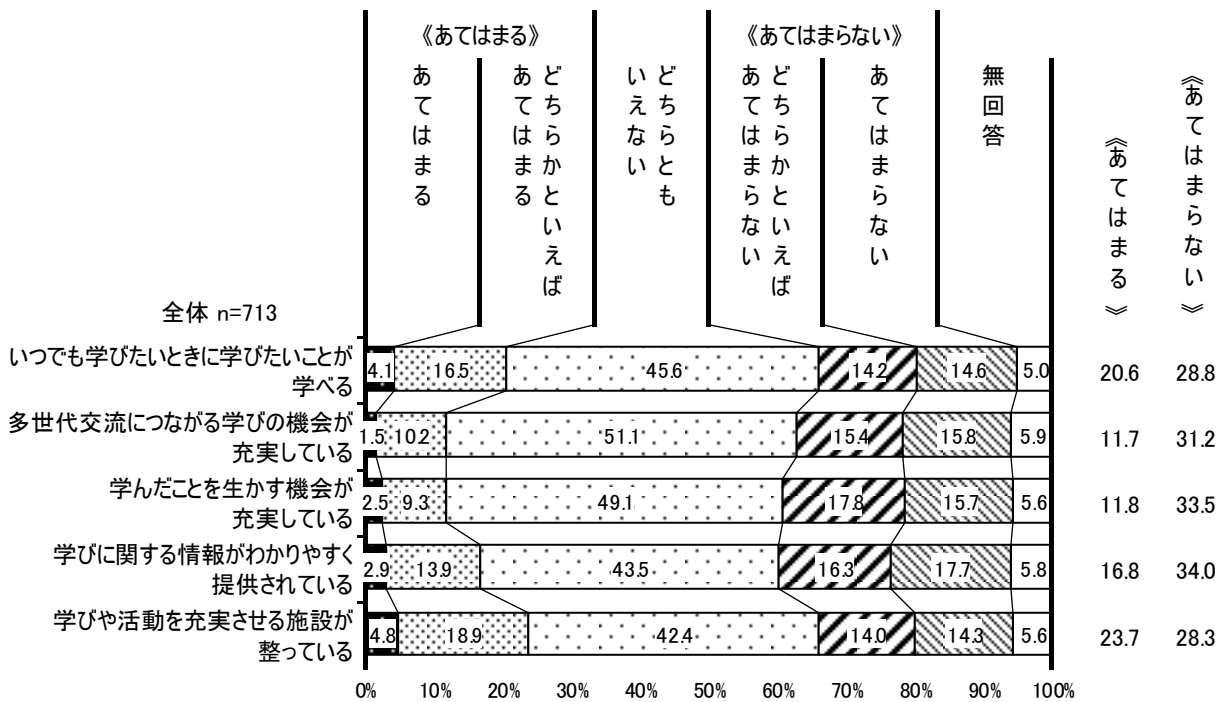
(4) 生涯学習の充実度

◇《あてはまる》(「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計値)は【学びや活動を充実させる施設が整っている】が2割前半で最も高くなっている

問5 現在の大田区の生涯学習について、以下の項目はどの程度あてはまりますか。あなたのお気持ちに最も近いものをお選びください。(それぞれ1つのみ)

- ①いつでも学びたいときに学びたいことが学べる
- ②多世代交流につながる学びの機会が充実している
- ③学んだことを生かす機会が充実している
- ④学びに関する情報がわかりやすく提供されている
- ⑤学びや活動を充実させる施設が整っている

生涯学習の充実度について、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」の合計値《あてはまる》は【学びや活動を充実させる施設が整っている】が23.7%で最も高く、次いで【いつでも学びたいときに学びたいことが学べる】が20.6%、【学びに関する情報がわかりやすく提供されている】が16.8%となっている。

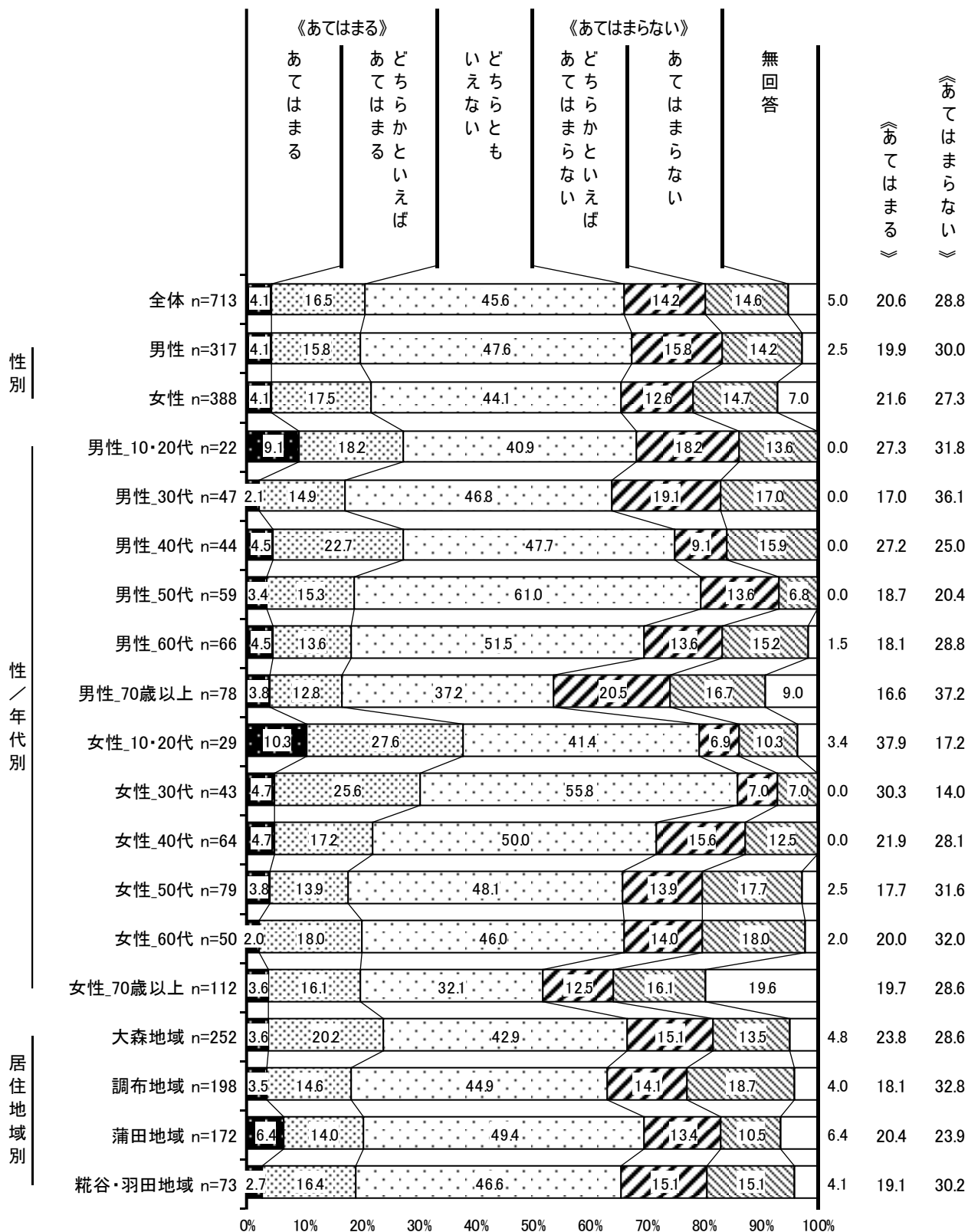


■性別・性／年代別・居住地域別 ①いつでも学びたいときに学びたいことが学べる

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《あてはまる》は女性30代で約3割、男性40代で2割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。

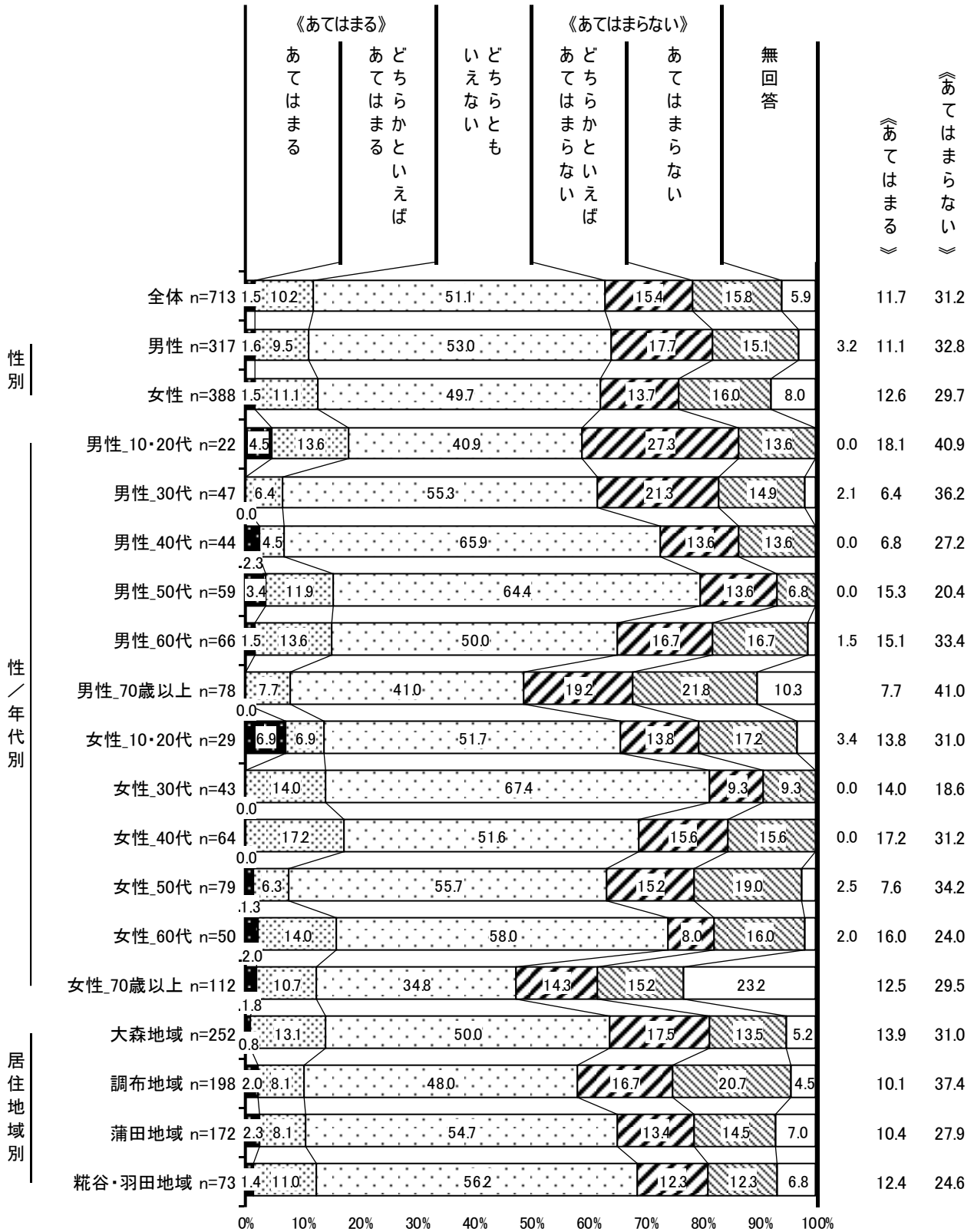


■性別・性／年代別・居住地域別 ②多世代交流につながる学びの機会が充実している

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「あてはまる」は女性40代、60代で1割後半となっている。

居住地域別でみると、「あてはまらない」は調布地域で3割後半と高くなっている。

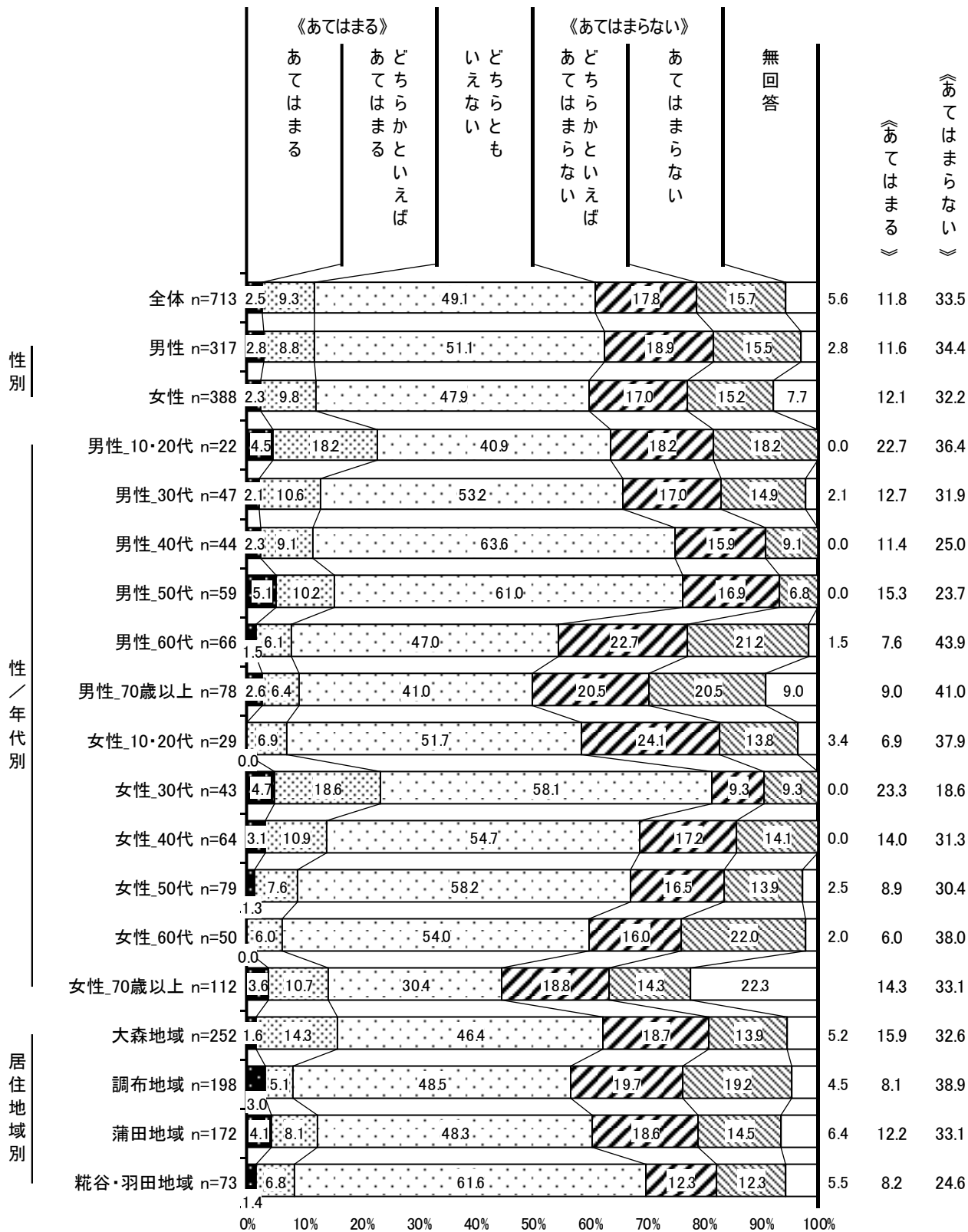


■性別・性／年代別・居住地域別 ③学んだことを生かす機会が充実している

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《あてはまる》は女性30代で2割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《あてはまらない》は調布地域で3割後半と高くなっている。



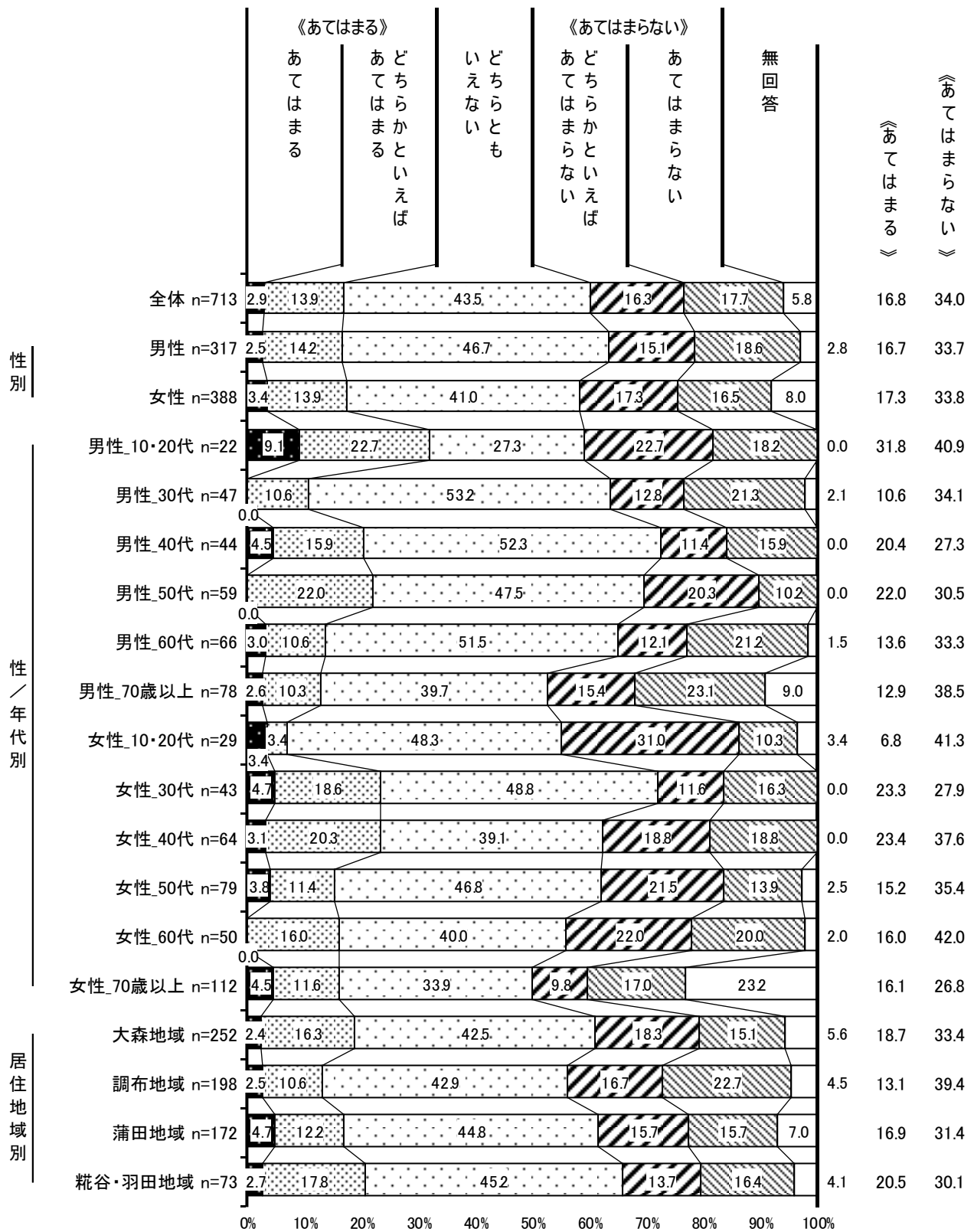
■性別・性／年代別・居住地域別 ④学びに関する情報がわかりやすく提供されている

性別で見ると、大きな差はみられない。

性／年代別で見ると、《あてはまる》は男性 50 代、女性 30 代、40 代で 2 割前半と高くなっている。

居住地域別で見ると、《あてはまらない》は調布地域で 3 割後半と高くなっている。

III ②施策における指標の現状値に関する調査

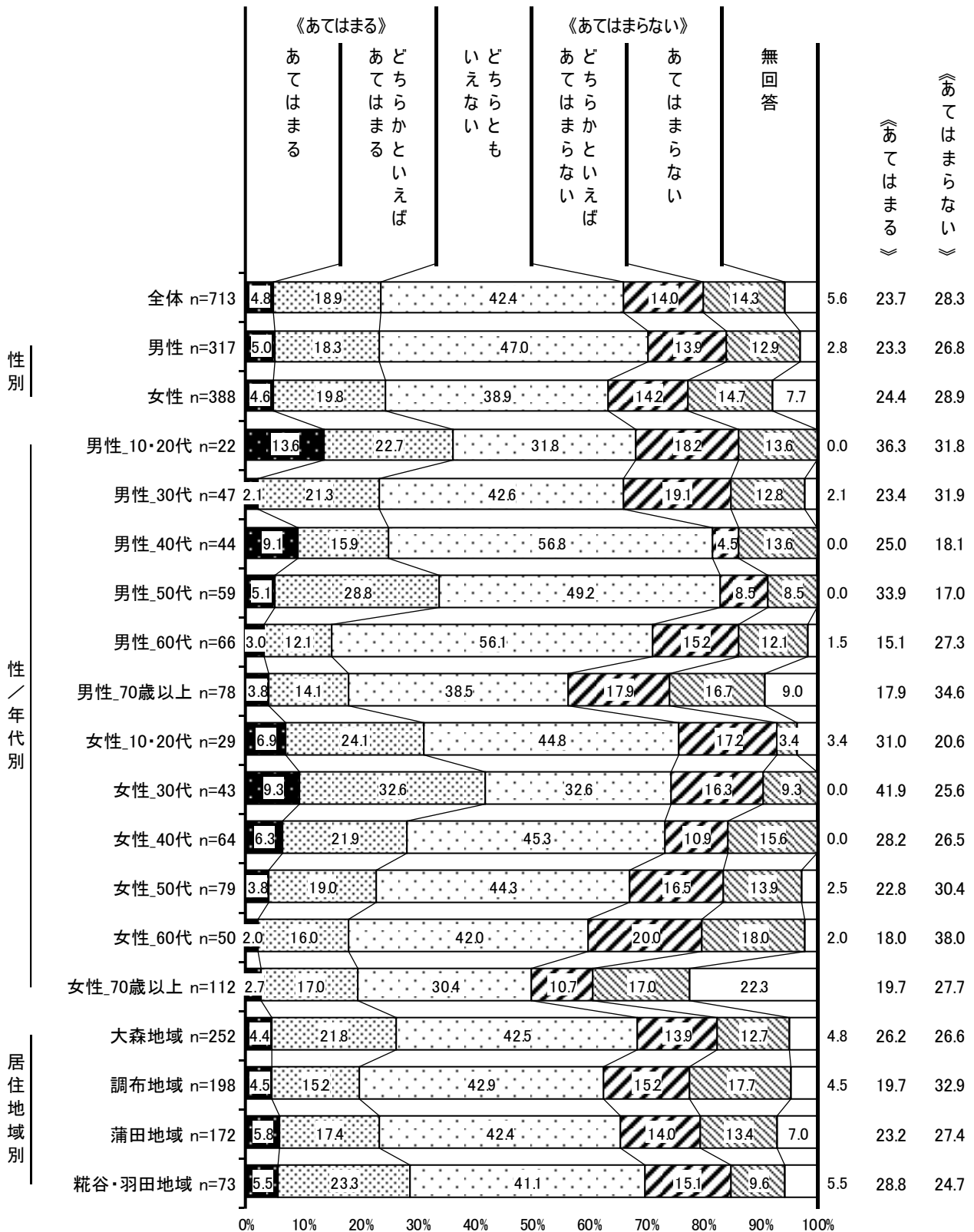


■性別・性／年代別・居住地域別 ⑤学びや活動を充実させる施設が整っている

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《あてはまる》は女性30代で4割前半、男性50代で3割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《あてはまる》は大森地域、糀谷・羽田地域で2割後半となっている。



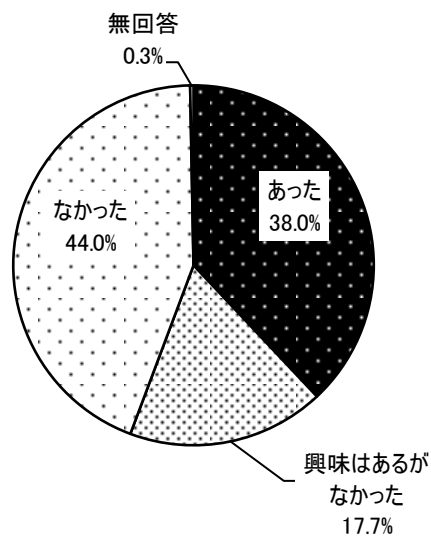
(5) 区の文化や歴史に触れる機会の有無

◇「なかった」が4割前半で最も高くなっている

問6 あなたは、これまでに区の文化や歴史に触れる機会がありましたか。(1つのみ)

区の文化や歴史に触れる機会の有無について、「なかった」が44.0%で最も高く、次いで「あった」が38.0%、「興味はあるがなかった」は17.7%となっている。

全体 n=713

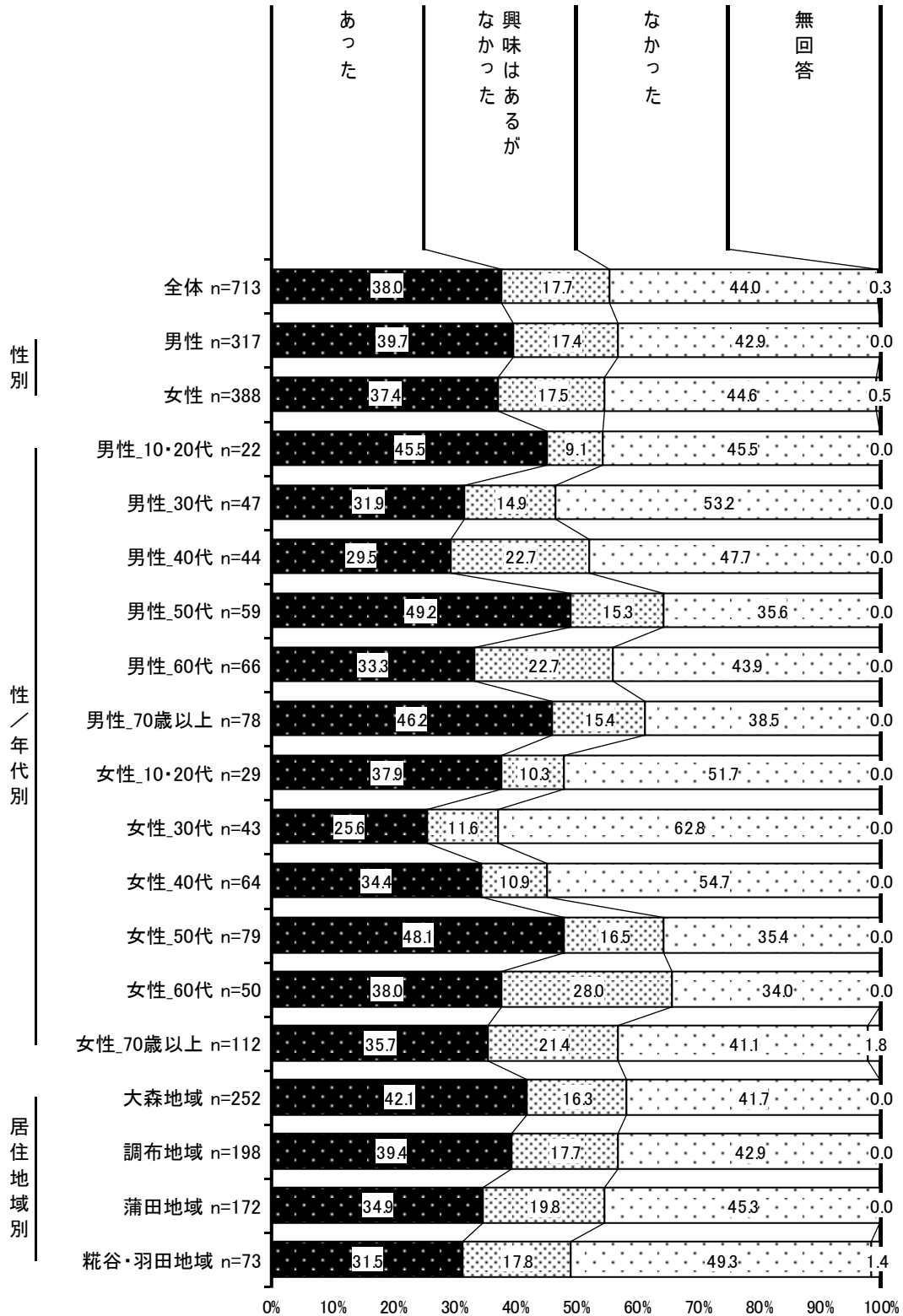


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「あった」は男性 50 代、70 歳以上、女性 50 代で 4 割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「なかった」は糞谷・羽田地域で 4 割後半と高くなっている。



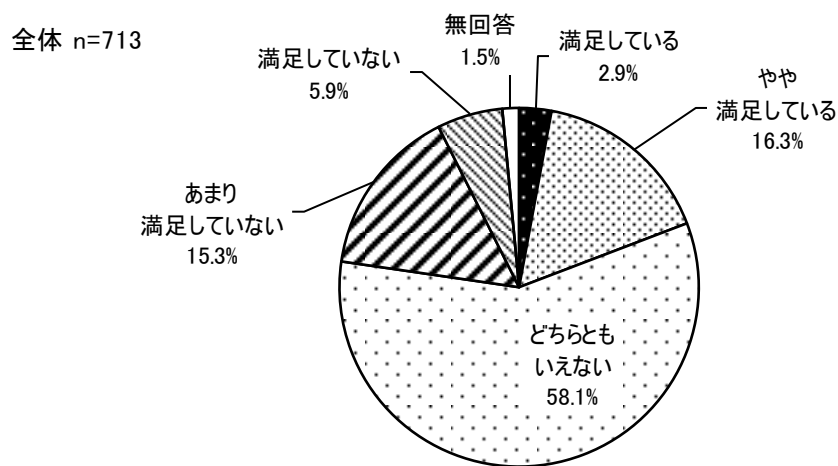
(6) 区の文化芸術に親しむ環境への満足度

◇《満足している》(「満足している」「やや満足している」の合計値)は1割後半となっている

問7 あなたは、区の文化芸術に親しむ環境に満足していますか。(1つのみ)

区の文化芸術に親しむ環境への満足度については、「満足している」、「やや満足している」の合計値《満足している》は19.2%となっている。一方、「あまり満足していない」、「満足していない」の合計値《満足していない》は21.2%と、《満足していない》が2.0ポイント上回っている。

「どちらともいえない」は58.1%となっている。

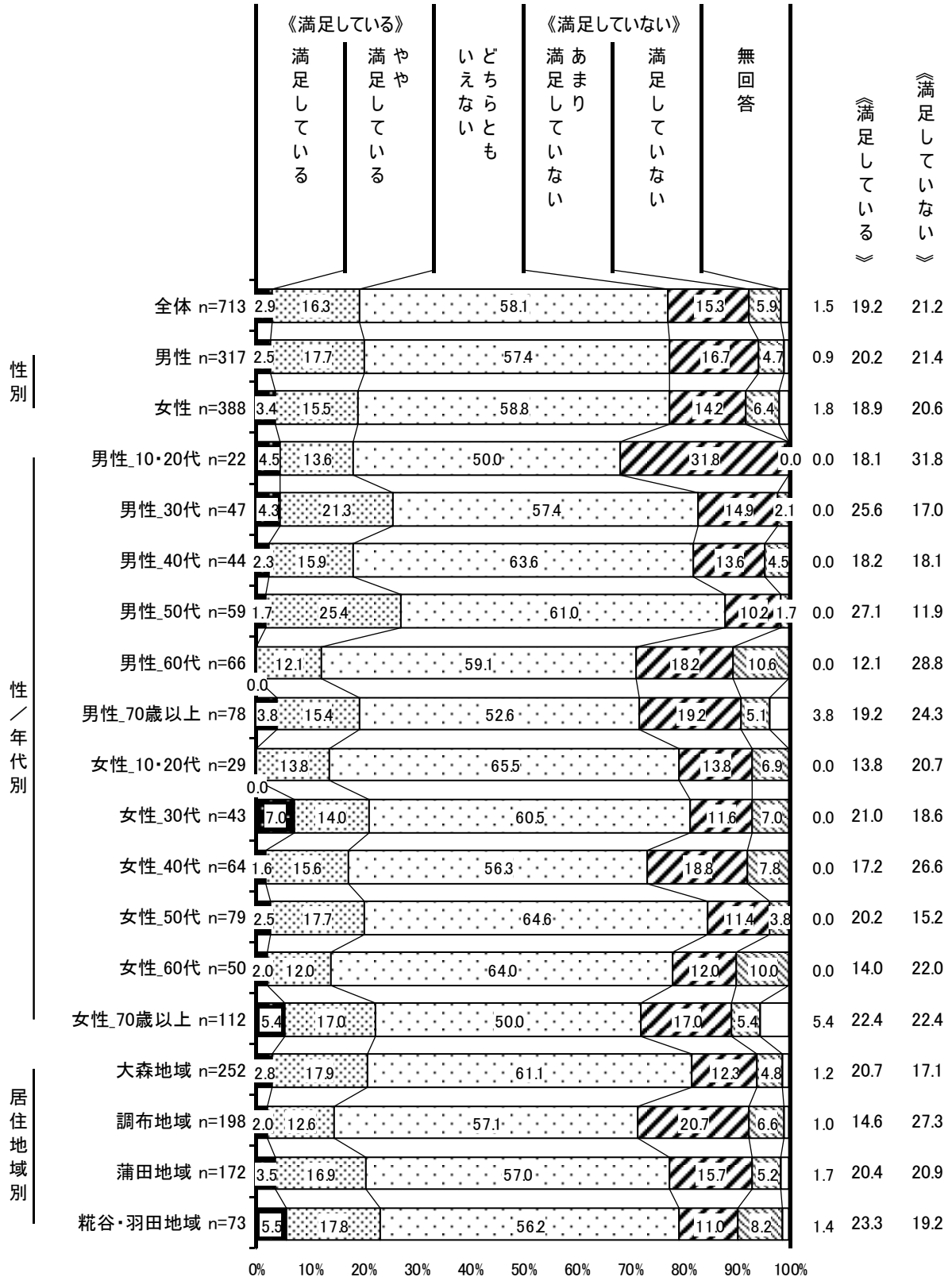


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《満足している》は男性 50 代で 2 割後半、男性 30 代で 2 割半ばと高くなっている。

居住地域別でみると、《満足していない》は調布地域で 2 割後半と高くなっている。



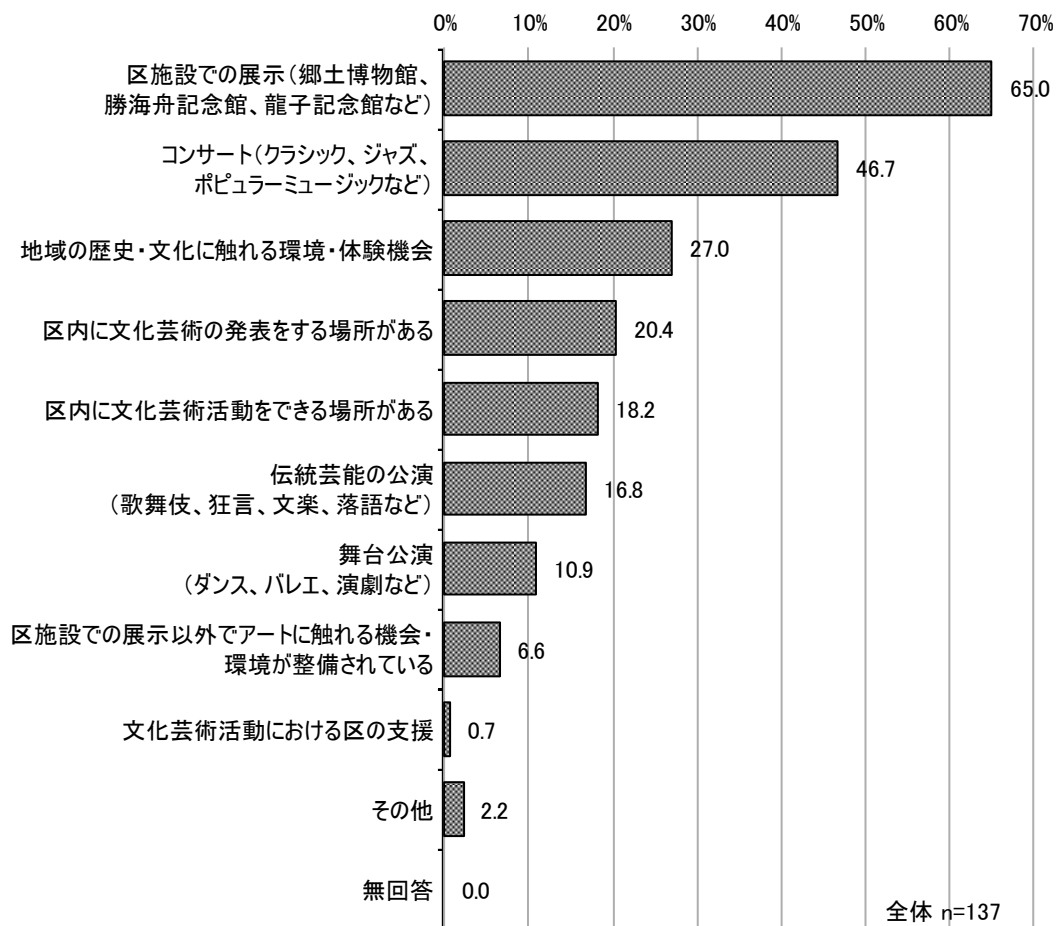
(7) 満足している文化芸術施策

◇「区施設での展示（郷土博物館、勝海舟記念館、龍子記念館など）」が6割半ばで最も高くなっている

【問7 で「1 満足している」又は「2 やや満足している」と回答した方に伺います。】

問7-1 区のどの文化芸術施策に満足していますか。（複数選択可）

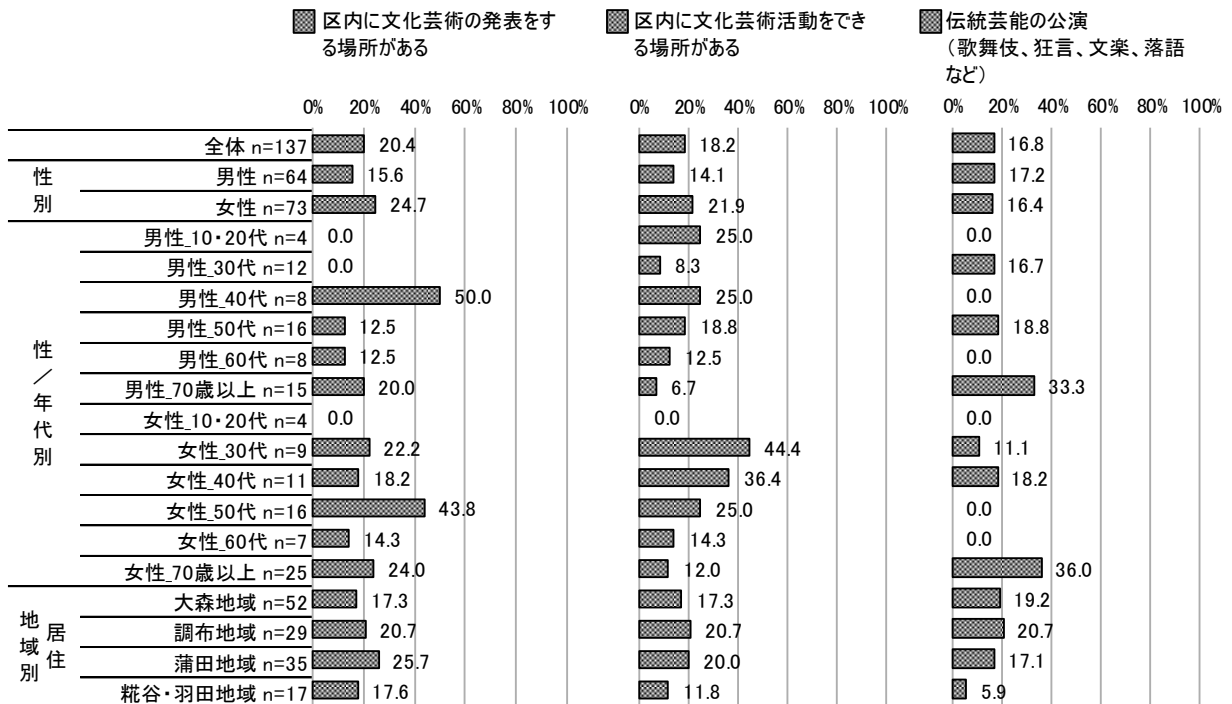
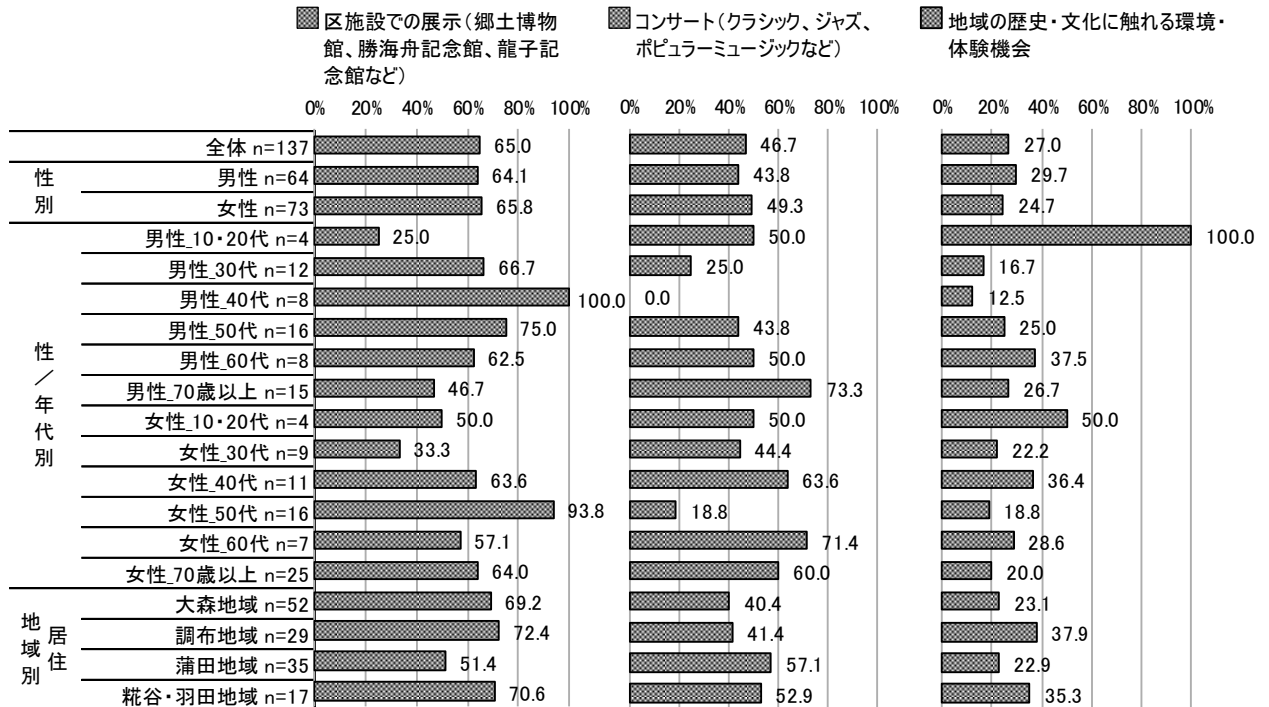
満足している文化芸術施策については、「区施設での展示（郷土博物館、勝海舟記念館、龍子記念館など）」が65.0%で最も高く、次いで「コンサート（クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど）」が46.7%、「地域の歴史・文化に触れる環境・体験機会」が27.0%となっている。



■性別・性／年代別・居住地域別（上位6項目）

性別でみると、「区内に文化芸術の発表をする場所がある」は男性が15.6%、女性が24.7%と、女性が9.1ポイント上回っている。

居住地域別でみると、蒲田地域では「コンサート（クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど）」が5割後半で高くなっている。



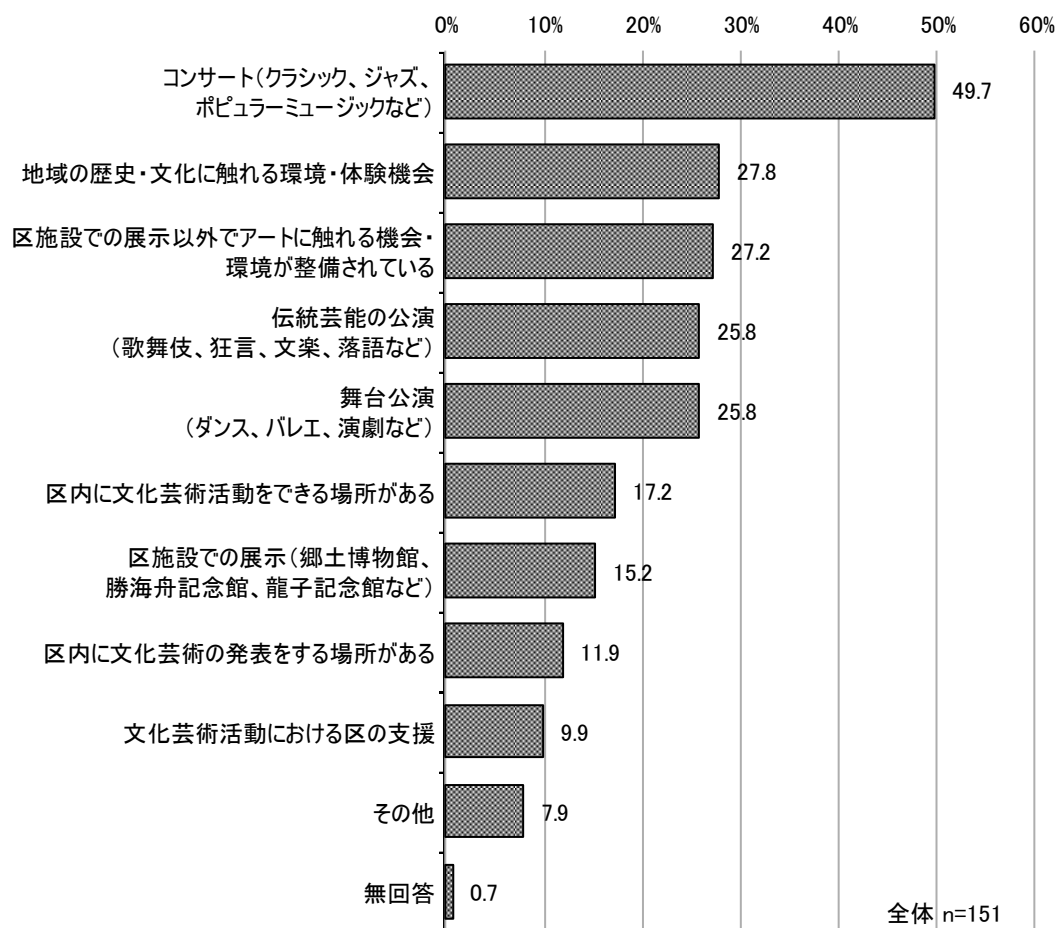
(8) 期待する区の文化芸術施策

◇「コンサート（クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど）」が4割後半で最も高くなっている

【問7 で「4 あまり満足していない」又は「5 満足していない」と回答した方に伺います。】

問7-2 区にどのような文化芸術施策を望みますか。(複数選択可)

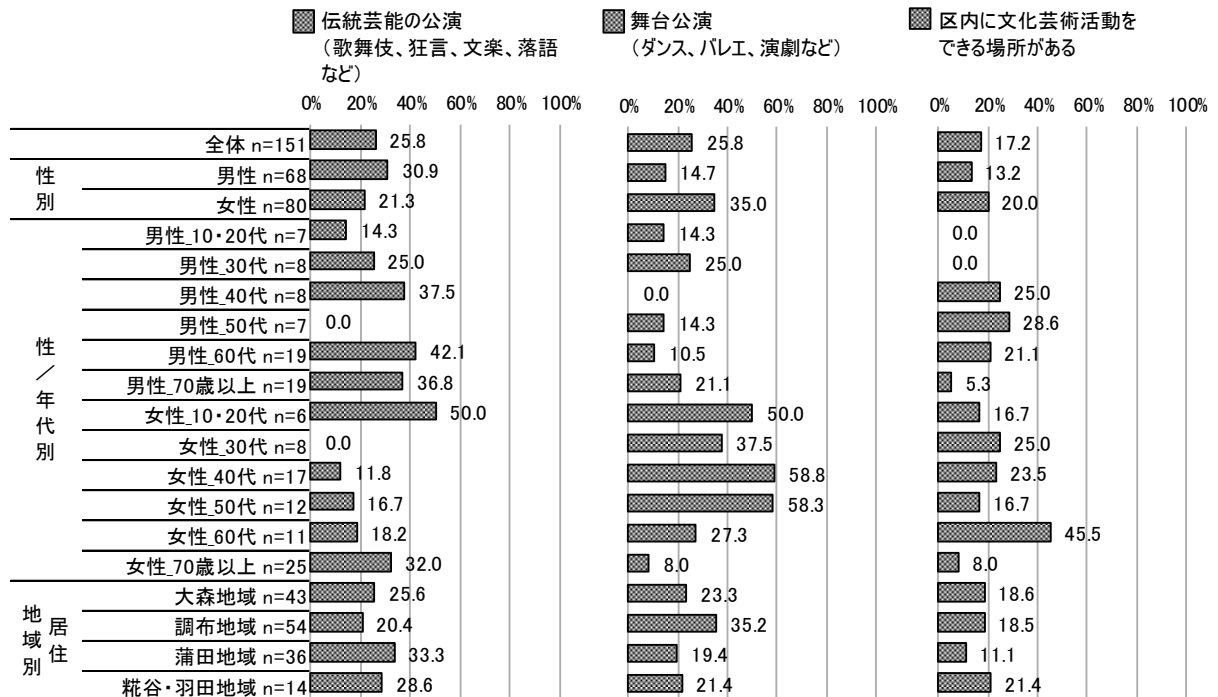
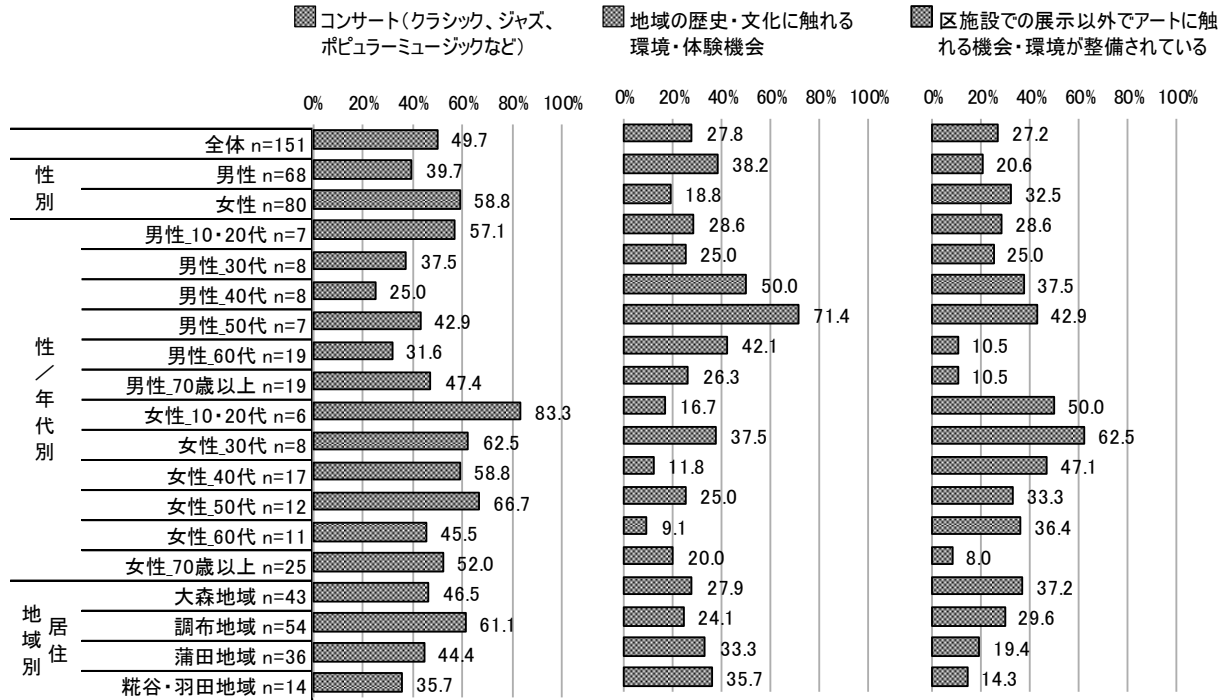
期待する区の文化芸術施策については、「コンサート（クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど）」が49.7%で最も高く、次いで「地域の歴史・文化に触れる環境・体験機会」が27.8%、「区施設での展示以外でアートに触れる機会・環境が整備されている」が27.2%となっている。



■性別・性／年代別・居住地域別（上位6項目）

性別でみると、上位6項目のうち4項目で女性が男性を上回っており、「舞台公演（ダンス、バレエ、演劇など）」は男性が14.7%、女性が35.0%と、女性が20.3ポイント上回っている。一方、「地域の歴史・文化に触れる環境・体験機会」は男性が38.2%、女性が18.8%と、男性が19.4ポイント上回っている。

居住地域別でみると、「コンサート（クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど）」はすべての地域で最も高く、調布地域で6割前半となっている。

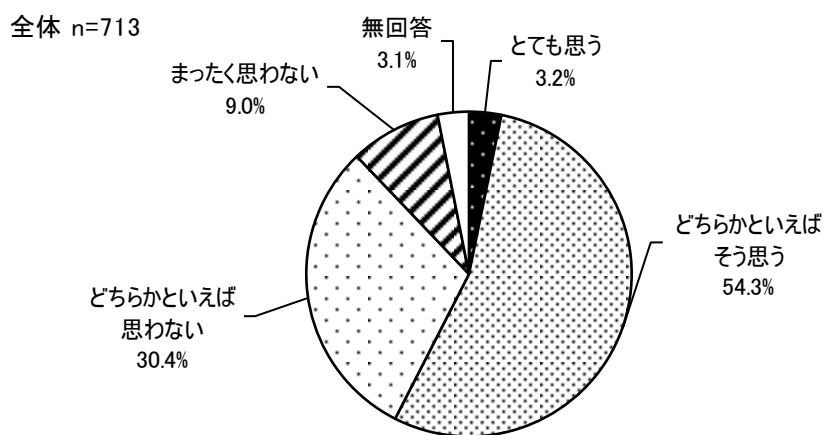


(9) 多文化共生社会の推進度

◇《思う》(「とても思う」「どちらかといえばそう思う」の合計値)は5割後半となっている

問8 あなたは、大田区では日本人と外国人が互いに認め合い、ともに地域社会の構成員として暮らしていると思いますか。(1つのみ)

多文化共生社会の推進度について、「とても思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計値《思う》は57.5%となっている。一方、「どちらかといえば思わない」、「まったく思わない」の合計値《思わない》は39.4%と、《思う》が18.1ポイント上回っている。

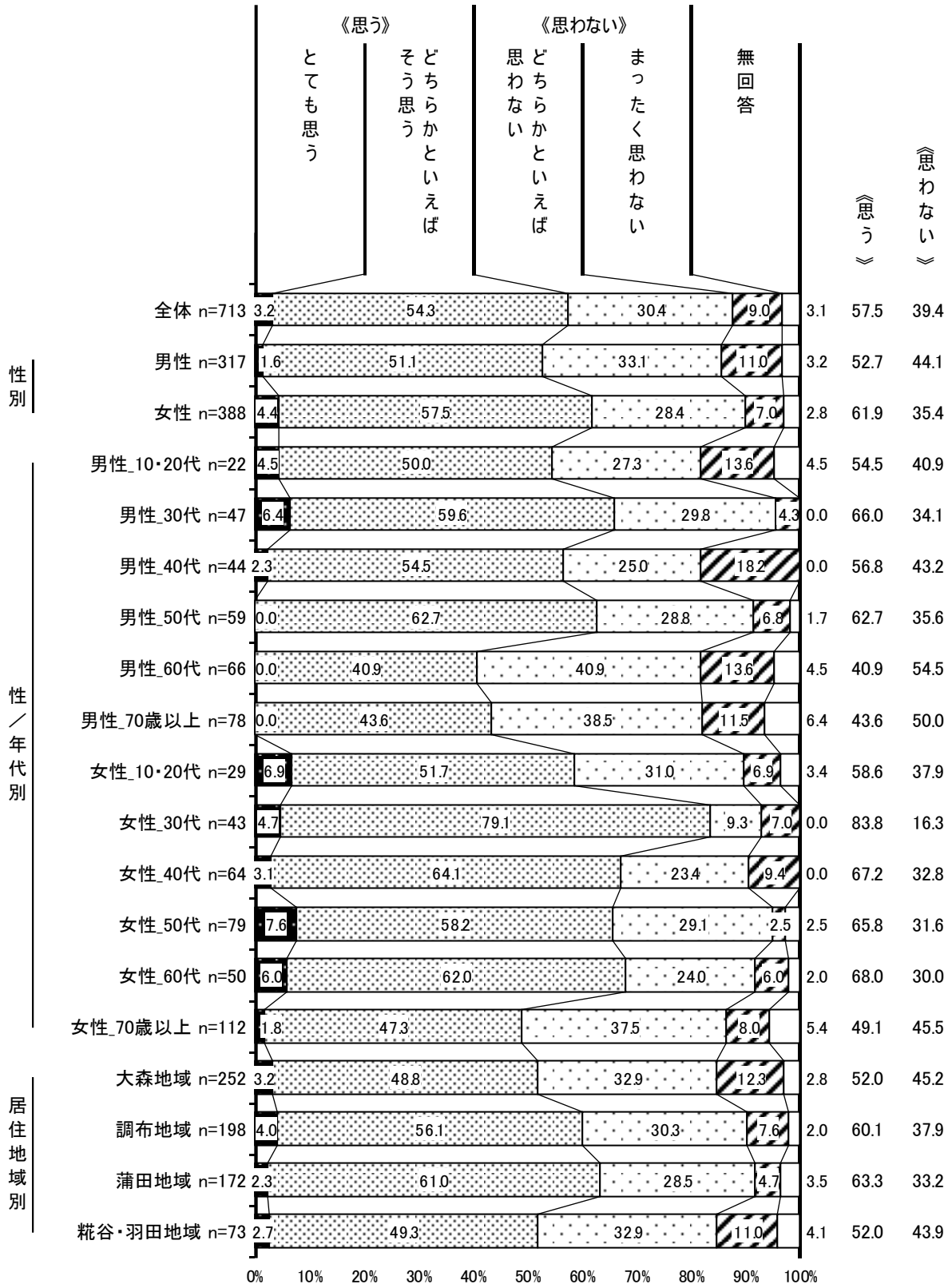


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、《思う》は男性が52.7%、女性が61.9%と、女性が9.2ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《思う》は女性30代で8割前半、男性30代、女性40代、60代で6割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、《思う》は蒲田地域で6割前半と高くなっている。

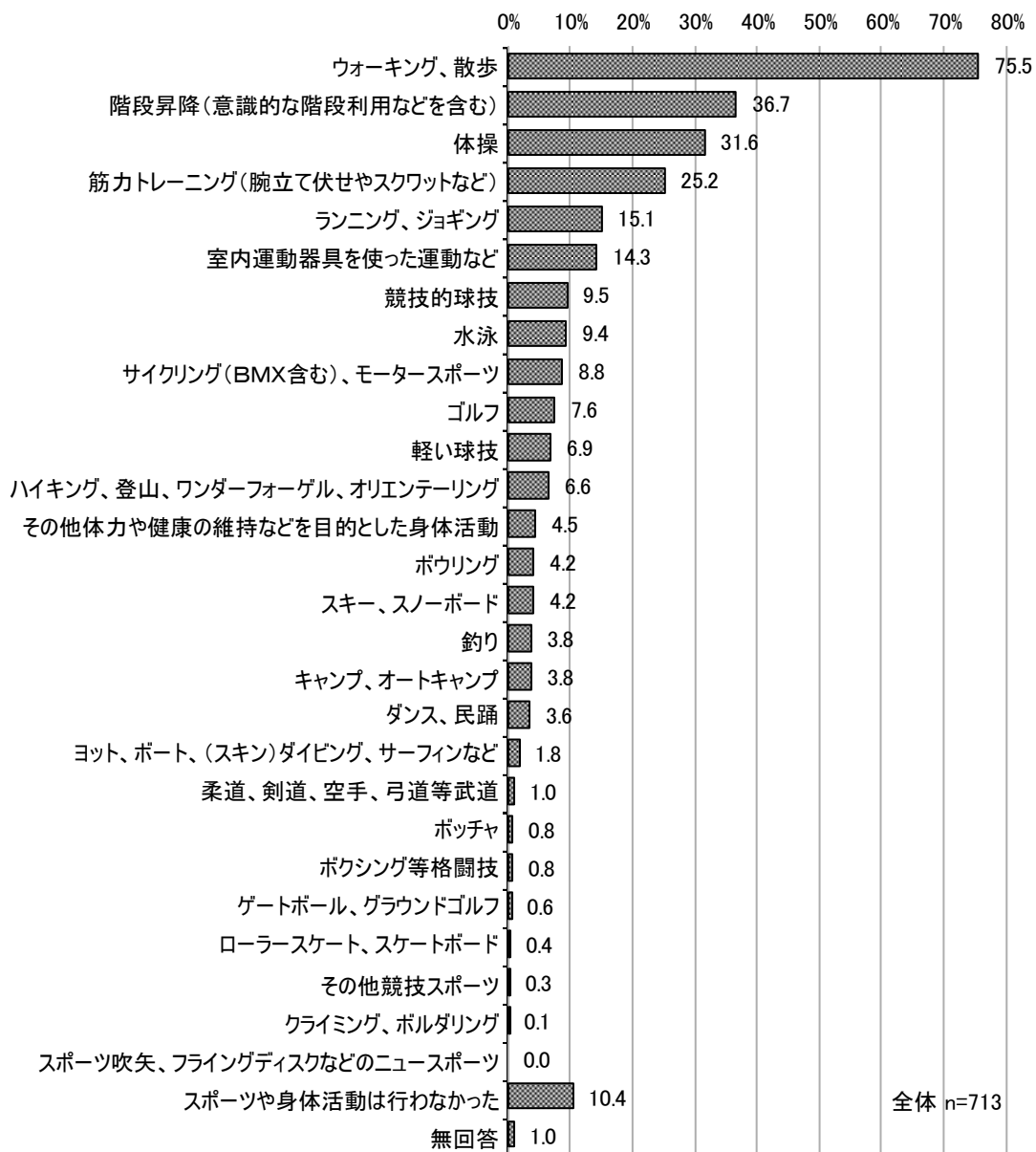


(10) 1年間に実施したスポーツや運動

◇「ウォーキング、散歩」が7割半ばで最も高くなっている

問9 あなたがこの1年間に実施したスポーツや運動をすべて選択してください。(複数選択可)

1年間に実施したスポーツや運動については、「ウォーキング、散歩」が75.5%で最も高く、次いで「階段昇降（意識的な階段利用などを含む）」が36.7%、「体操」が31.6%となっている。

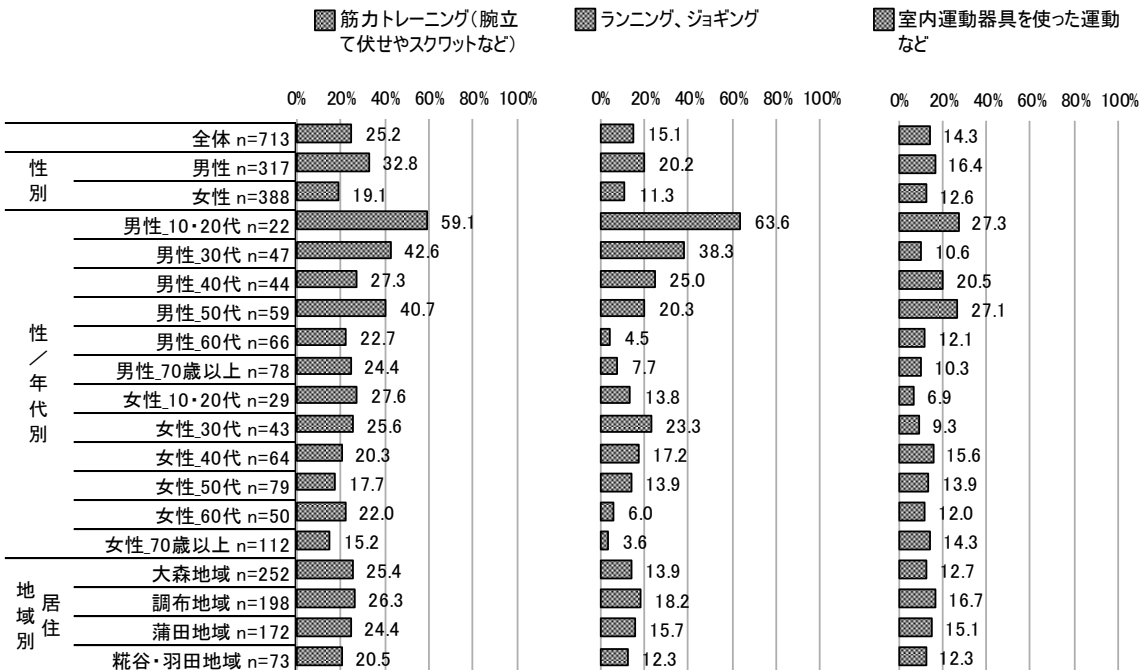
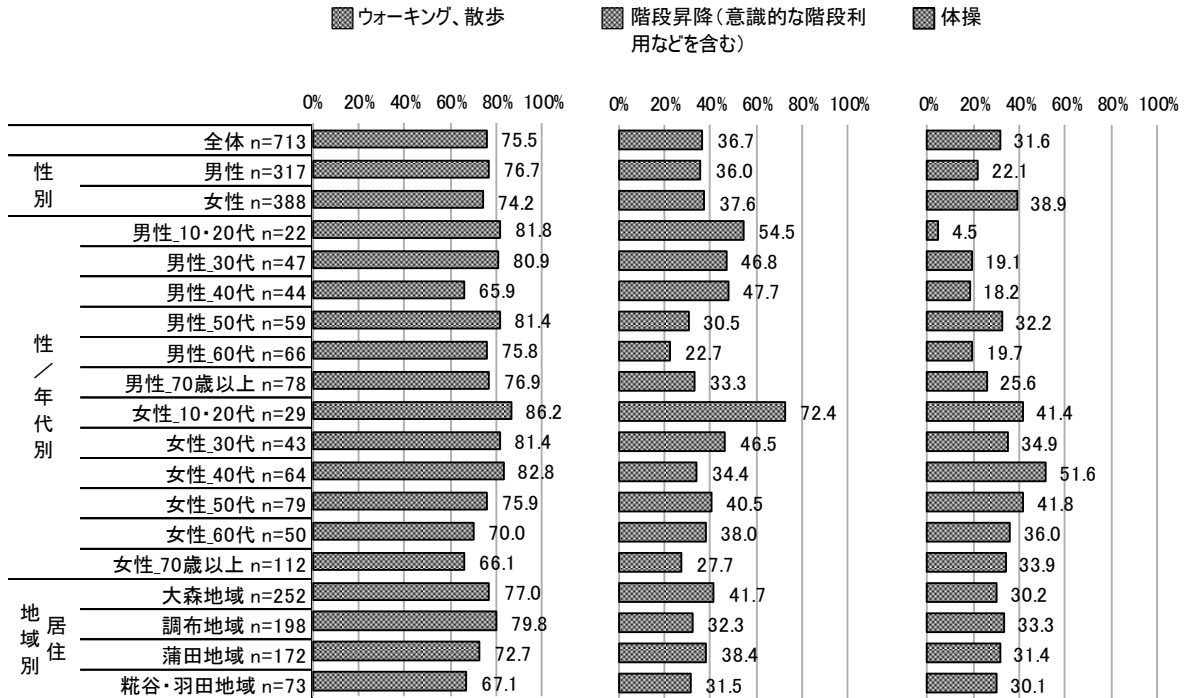


■性別・性／年代別・居住地域別（上位6項目）

性別でみると、「体操」は男性が22.1%、女性が38.9%と、女性が16.8ポイント、「筋力トレーニング（腕立て伏せやスクワットなど）」は男性が32.8%、女性が19.1%と、男性が13.7ポイント、それぞれ上回っている。

性／年代別でみると、すべての性／年代で「ウォーキング、散歩」が最も高くなっている。「階段昇降（意識的な階段利用などを含む）」は男性30代、40代、女性30代で4割後半と高くなっている。「体操」は女性40代で5割前半、女性50代で4割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、すべての地域で「ウォーキング、散歩」が最も高くなっている。



(11) スポーツや運動の実施頻度

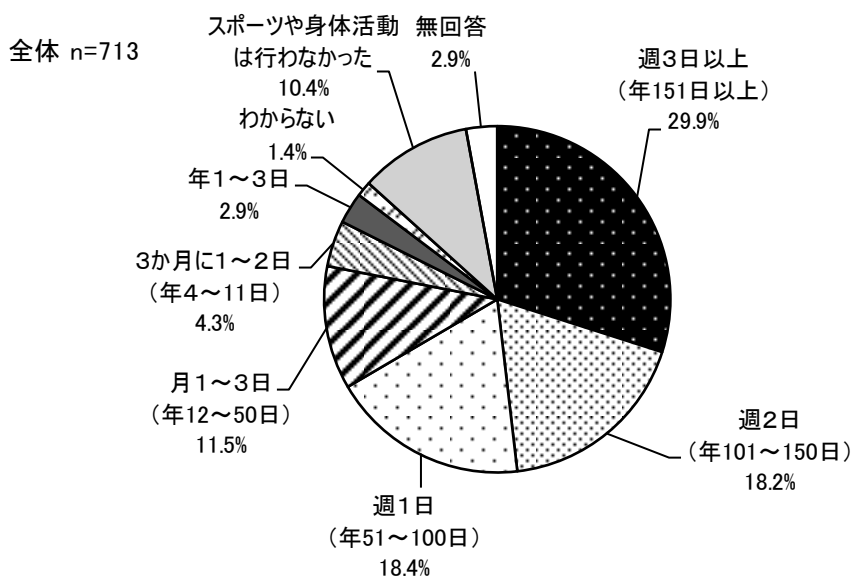
◇「週3日以上（年151日以上）」が2割後半で最も高くなっている

【問9 で「1」～「27」と回答した方に伺います。】

問9-1 そのスポーツや運動を実施した頻度は週どのくらいですか。（1つのみ）

※年間合計日数でも可

実施頻度については、「週3日以上（年151日以上）」が29.9%で最も高く、次いで「週1日（年51～100日）」が18.4%、「週2日（年101～150日）」が18.2%となっている。

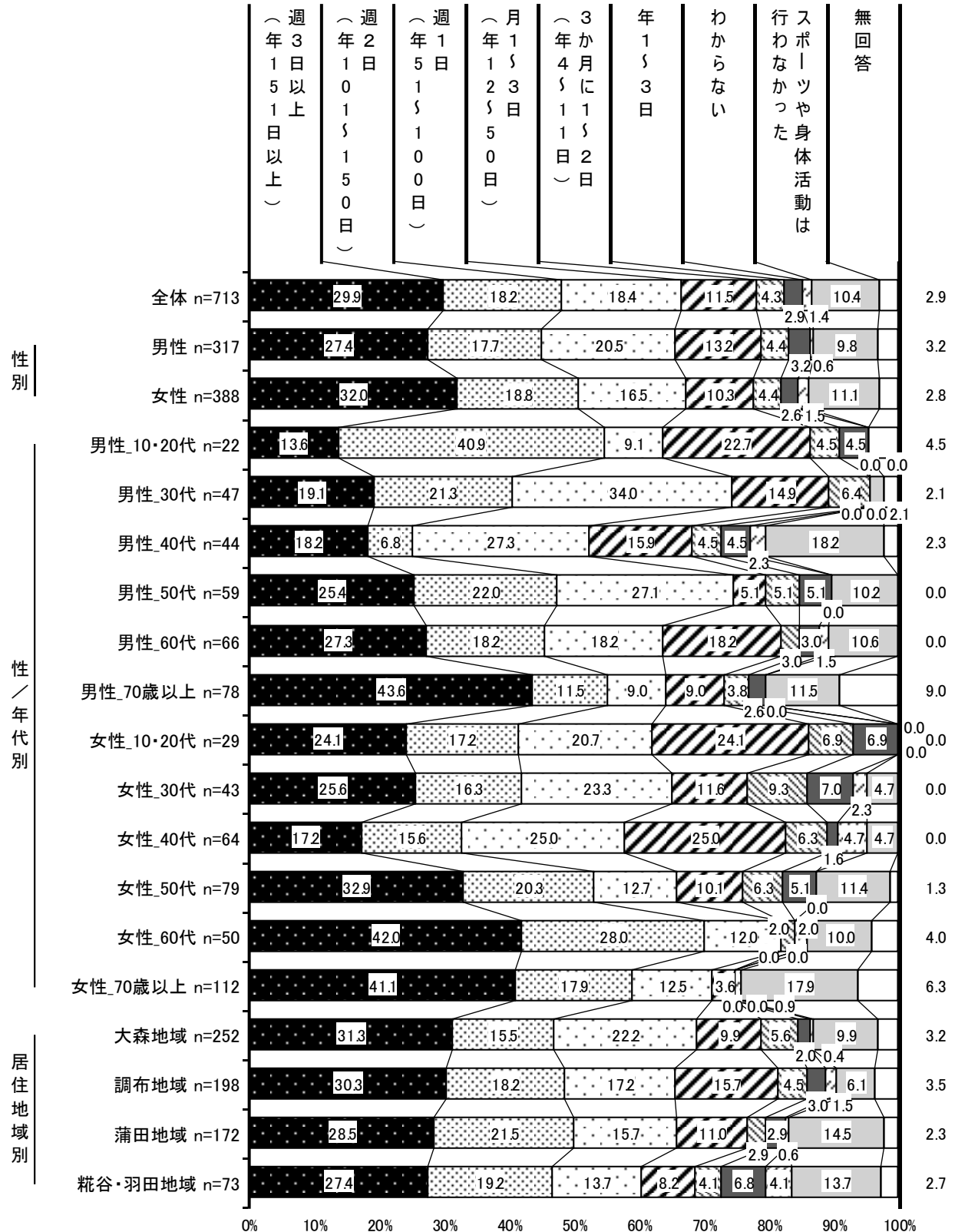


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、「週3日以上（年151日以上）」は男性が27.4%、女性が32.0%と、女性が4.6ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「週3日以上（年151日以上）」は男性70歳以上、女性60代、70歳以上で4割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。



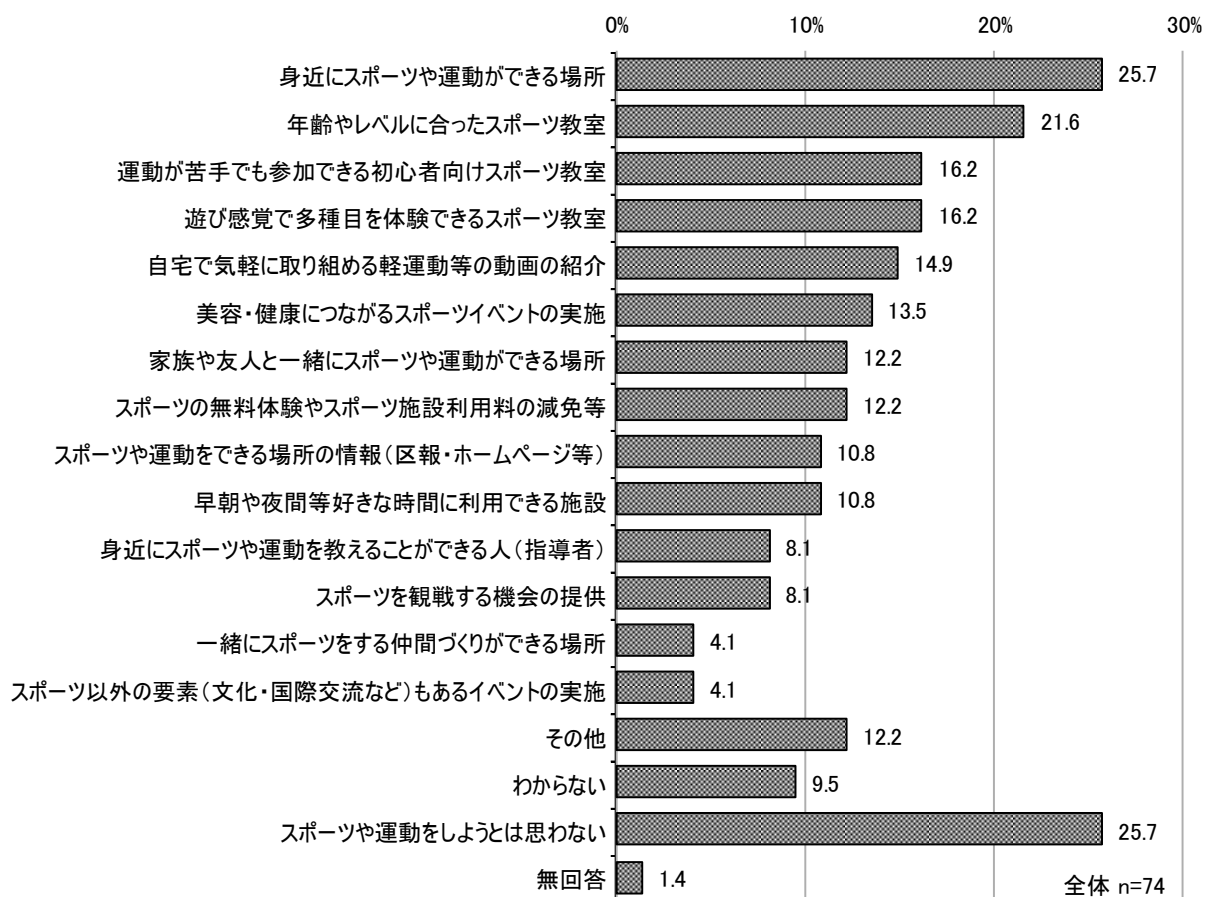
(12) スポーツや運動を開始（再開）するため必要なこと

◇「身近にスポーツや運動ができる場所」が2割半ばで最も高くなっている

【問9 で「28」と回答した方に伺います。】

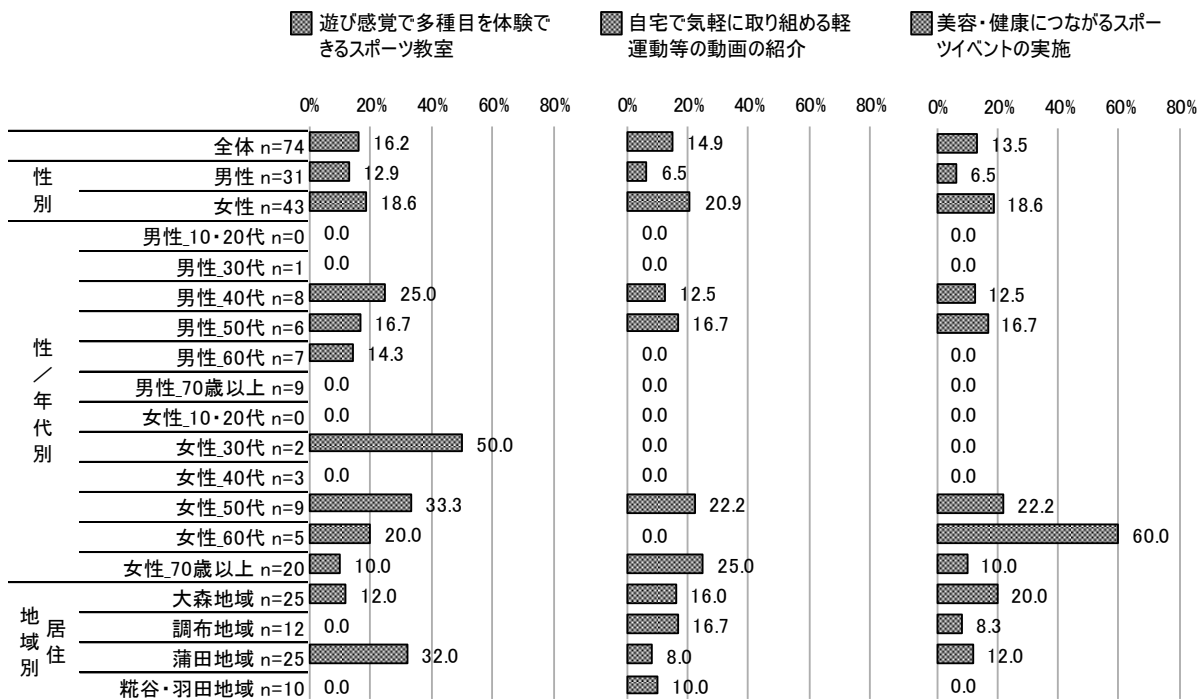
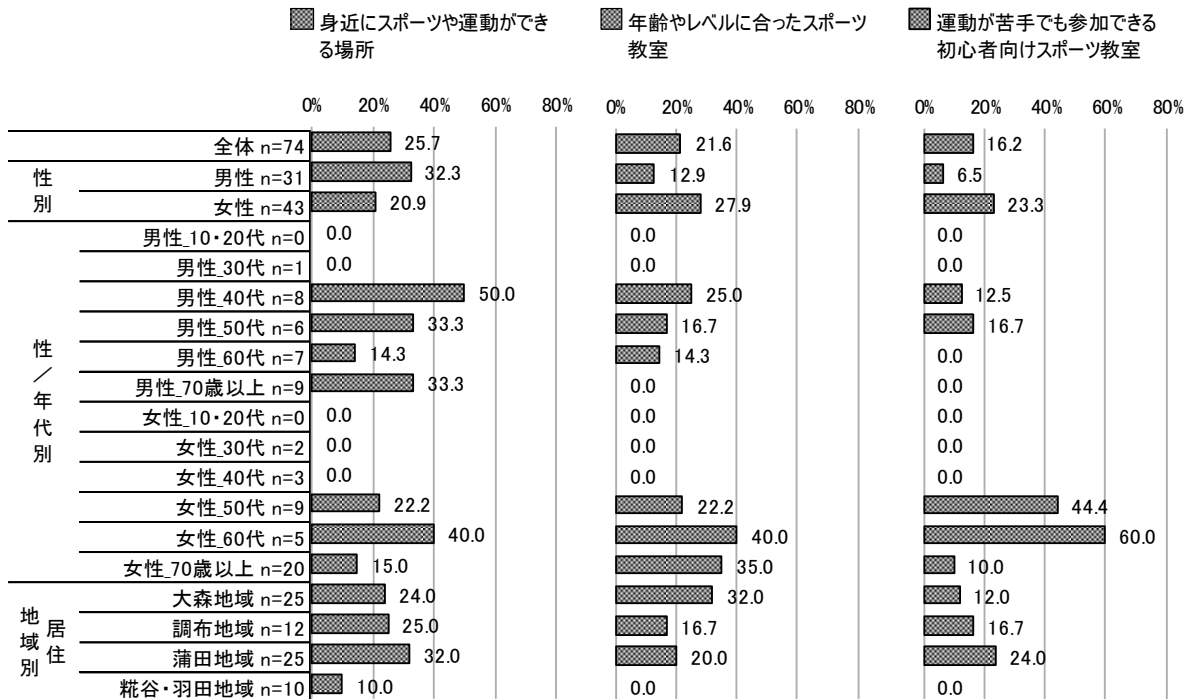
問9-2 スポーツや運動を始める（再開する）ためには何が必要だと思いますか。（複数選択可）

スポーツや運動を開始（再開）するため必要なことについては、「身近にスポーツや運動ができる場所」が25.7%で最も高く、次いで「年齢やレベルに合ったスポーツ教室」が21.6%、「運動が苦手でも参加できる初心者向けスポーツ教室」、「遊び感覚で多種目を体験できるスポーツ教室」が16.2%となっている。



■性別・性／年代別・居住地別（上位6項目）

性別でみると、男性では「身近にスポーツや運動ができる場所」、女性では「年齢やレベルに合ったスポーツ教室」が最も高くなっている。



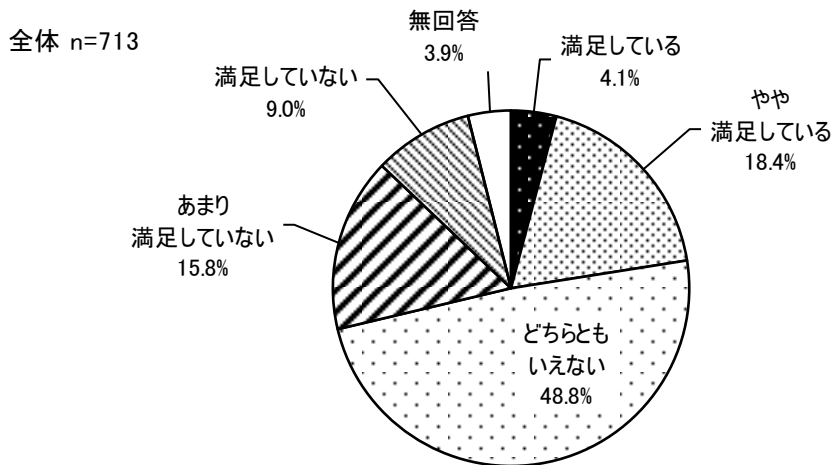
(13) 区のスポーツ環境の満足度

◇《満足している》(「満足している」「やや満足している」の合計値)は2割前半となっている

問10 あなたは区のスポーツ環境に満足していますか。(1つのみ)

区のスポーツ環境の満足度については、「満足している」、「やや満足している」の合計値《満足している》は22.5%となっている。一方、「あまり満足していない」、「満足していない」の合計値《満足していない》は24.8%と、《満足していない》が2.3ポイント上回っている。

「どちらともいえない」は48.8%となっている。

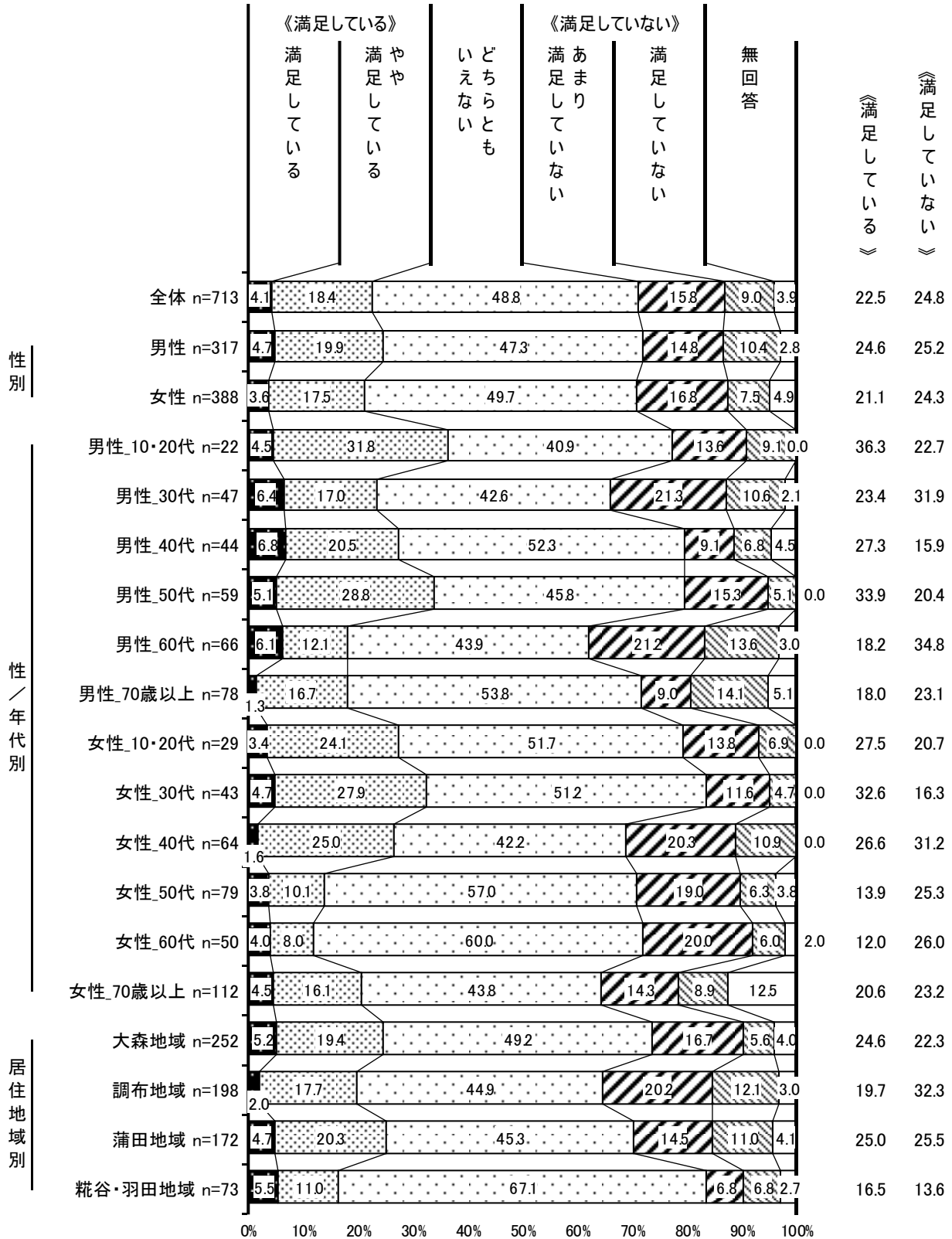


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《満足している》は男性 50 代、女性 30 代で 3 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《満足していない》は調布地域で 3 割前半と高くなっている。



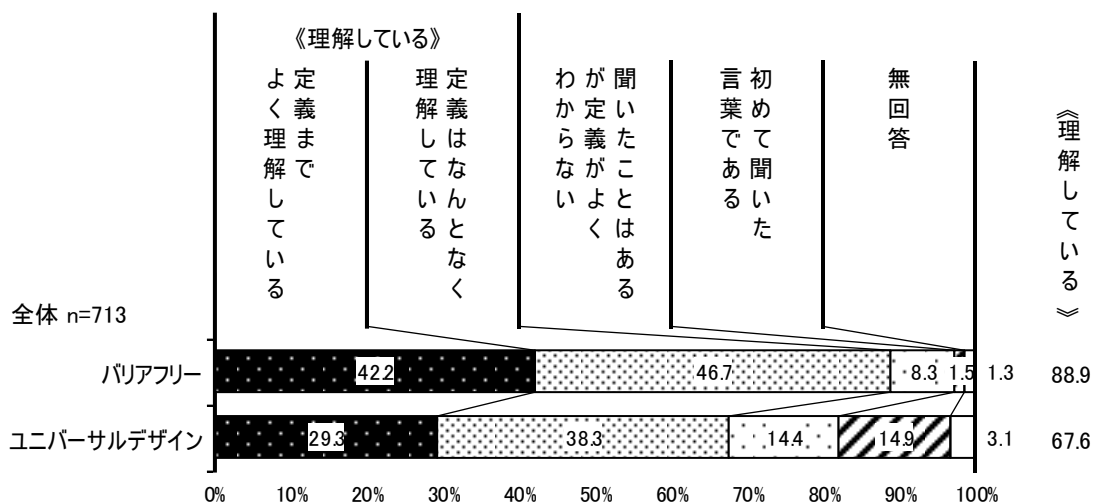
(14) 「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」の認知度

◇《理解している》(「定義までよく理解している」「定義はなんとなく理解している」の合計値)は【バリアフリー】で8割後半、【ユニバーサルデザイン】で6割後半となっている

問11 「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っていますか。
(それぞれ1つのみ)

【バリアフリー】の認知度は、「定義までよく理解している」、「定義はなんとなく理解している」の合計値《理解している》が88.9%で、そのうち「定義までよく理解している」は42.2%となっている。

【ユニバーサルデザイン】の認知度は、《理解している》が67.6%で、そのうち「定義までよく理解している」は29.3%となっている。

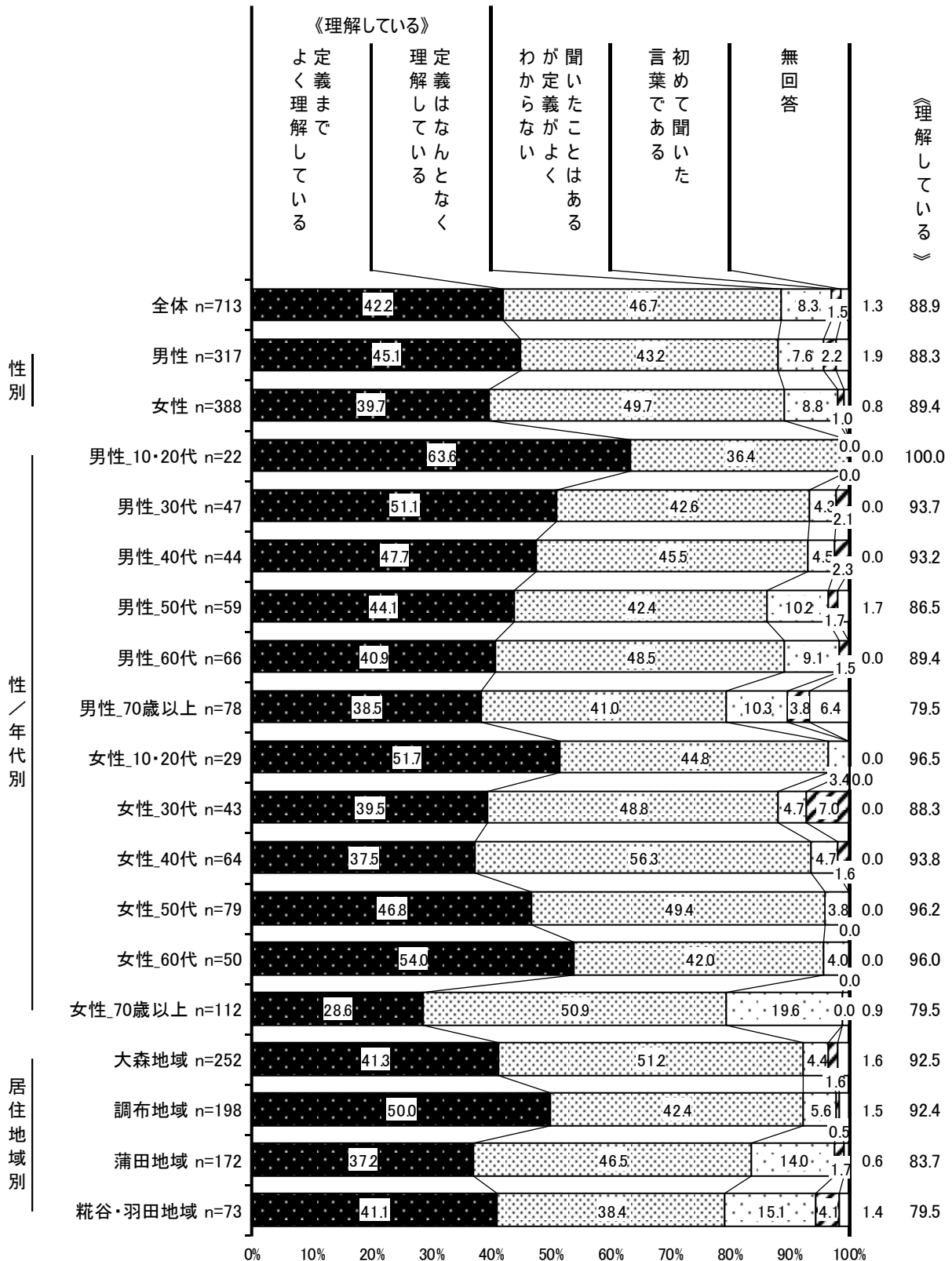


■性別・性／年代別・居住地域別 ①バリアフリー

性別でみると、《理解している》に大きな差はみられないものの、「定義までよく理解している」は男性が45.1%、女性が39.7%と、男性が5.4ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《理解している》は女性50代、60代で9割後半と高くなっている。「定義までよく理解している」は男性30代、女性60代で5割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「定義までよく理解している」は調布地域で5割と高くなっている。

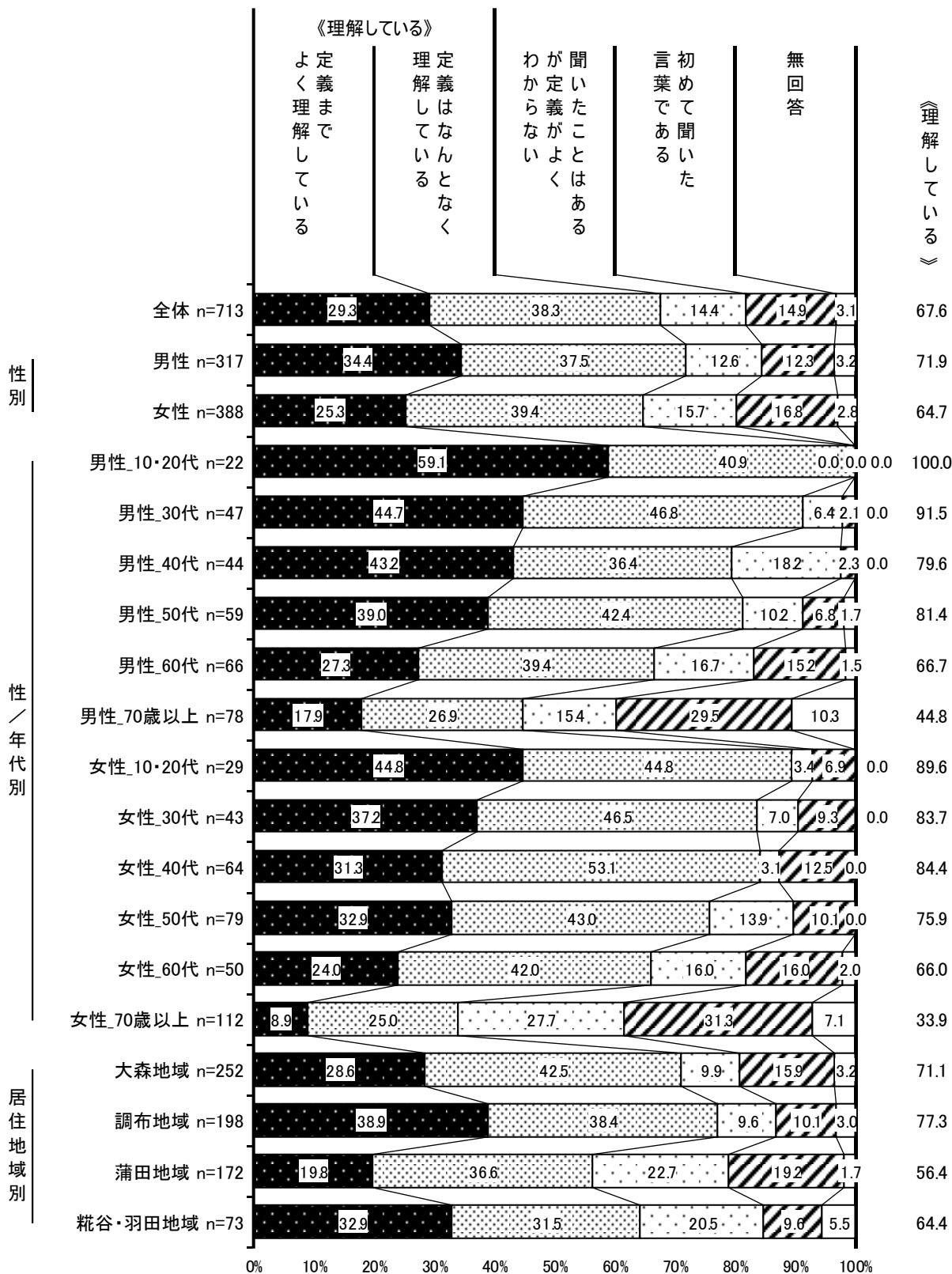


■性別・性／年代別・居住地域別 ②ユニバーサルデザイン

性別でみると、《理解している》は男性が71.9%、女性が64.7%と、男性が7.2ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《理解している》は男性30代で9割前半、男性50代、女性30代、40代で8割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《理解している》は調布地域で7割後半と高くなっている。



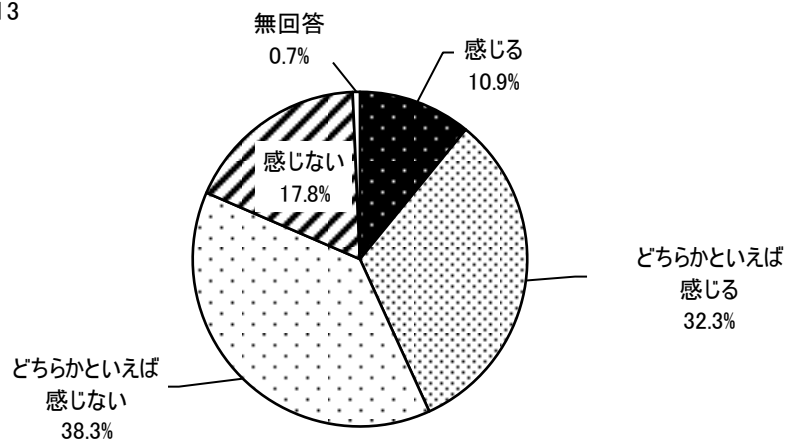
(15) 地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）

◇《感じる》（「感じる」「どちらかといえば感じる」の合計値）が4割前半となっている

問12 あなたの日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）を実際に感じるがありますか。（1つのみ）

地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）については、「感じる」、「どちらかといえば感じる」の合計値《感じる》が43.2%となっている。一方、「どちらかといえば感じない」、「感じない」の合計値《感じない》が56.1%と、《感じる》が12.9ポイント上回っている。

全体 n=713

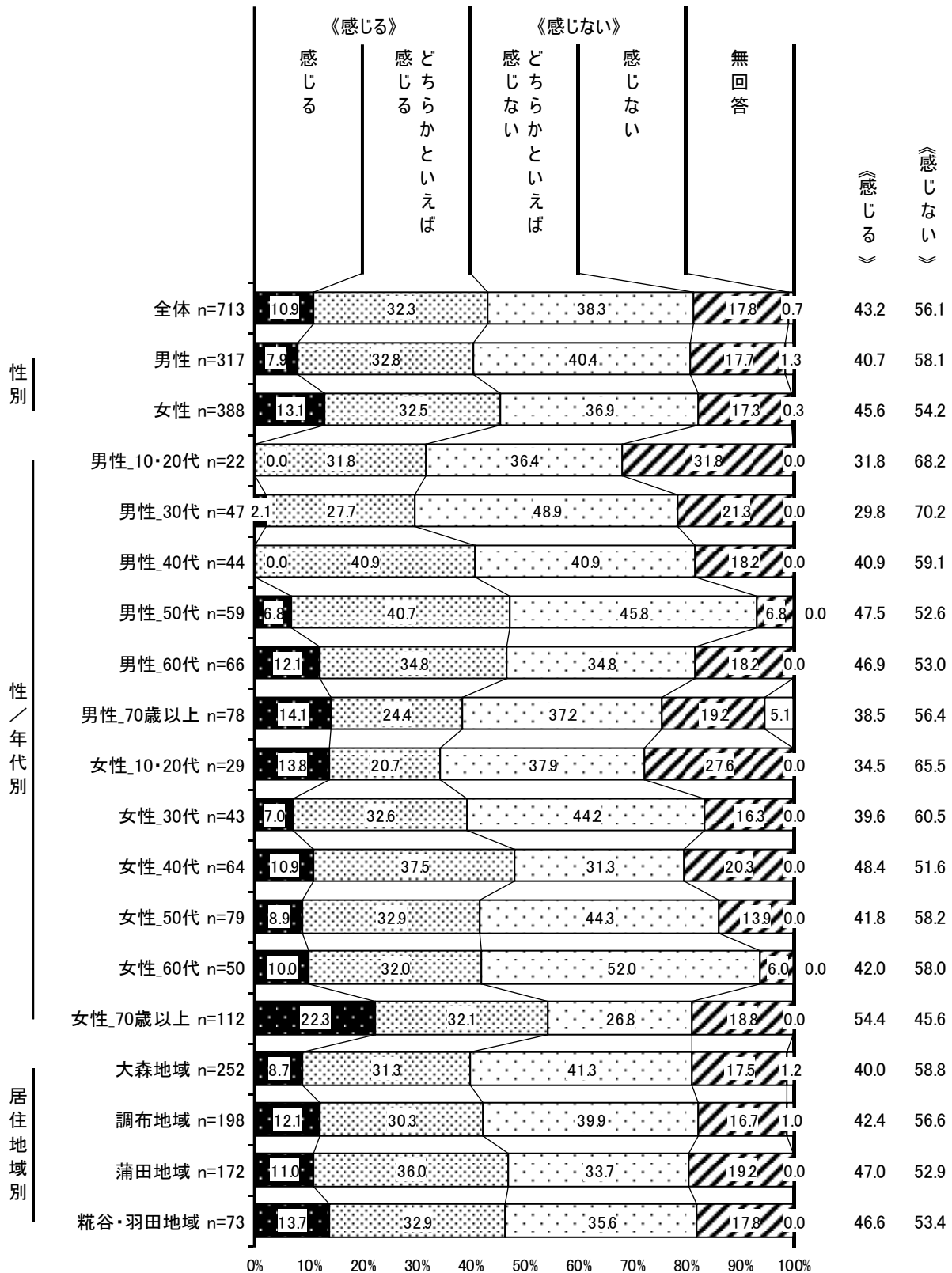


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、《感じる》は大きな差はみられないが、「感じる」は男性が 7.9%、女性が 13.1%と、女性が 5.2 ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《感じる》は女性 70 歳以上で 5 割前半と高くなっている。一方、《感じない》は男性 30 代で約 7 割と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。



(16) 「成年後見制度」の認知度

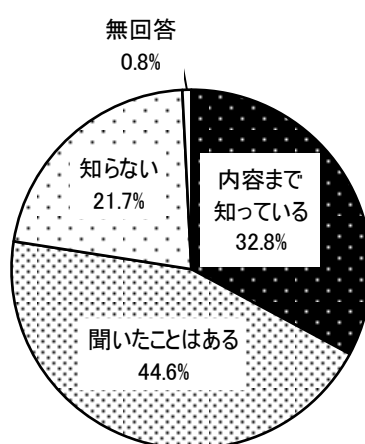
◇ 「内容まで知っている」は3割前半となっている

問 13 「成年後見制度」を知っていますか。(1つのみ)

※認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が不十分な方の支援者を選び、法律的に支援する制度

「成年後見制度」の認知度については、「聞いたことはある」が44.6%で最も高く、次いで「内容まで知っている」が32.8%、「知らない」が21.7%となっている。

全体 n=713

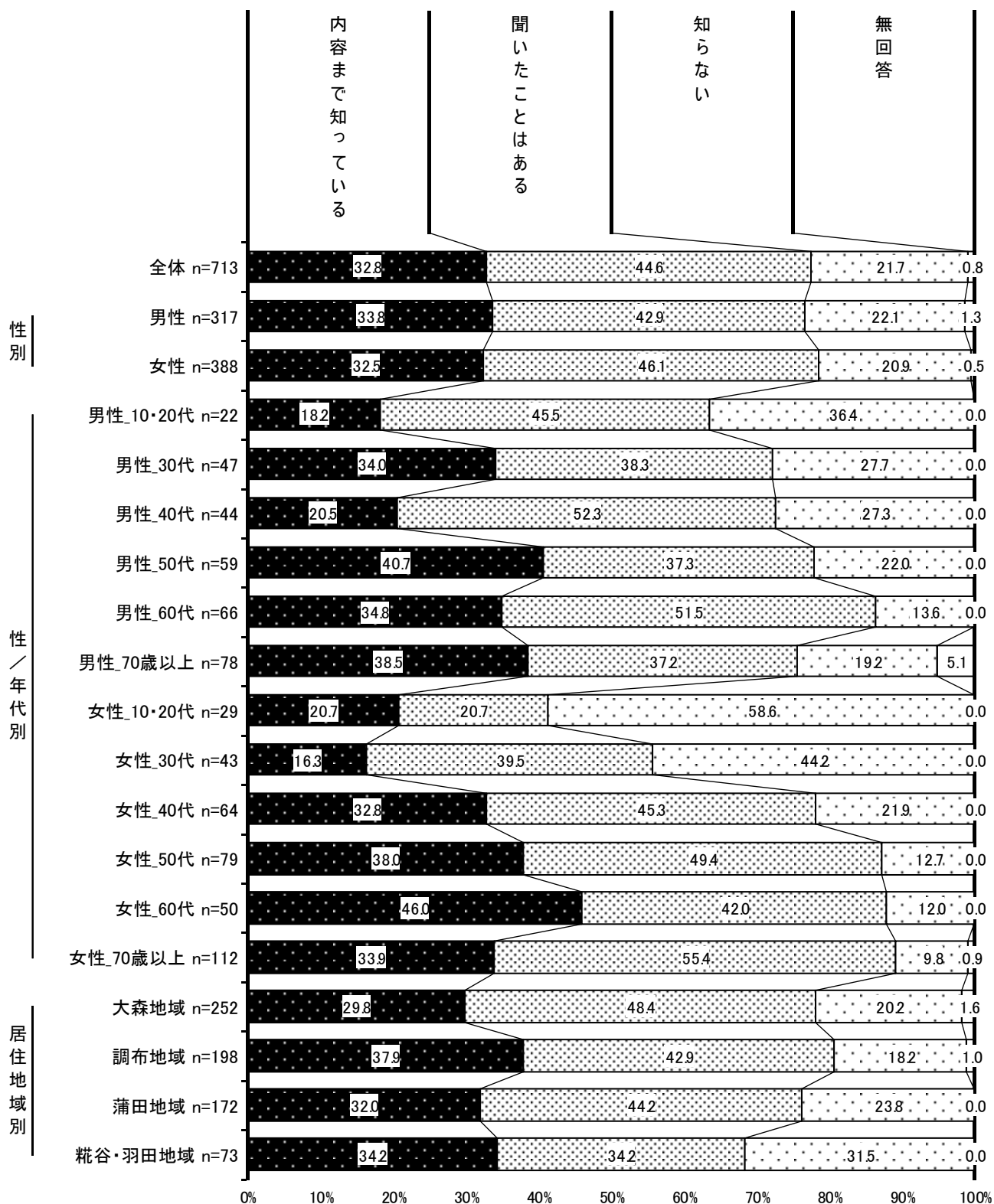


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「内容まで知っている」は女性 60 代で4割後半と高くなっている。一方、「知らない」は女性 30 代で4割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「内容まで知っている」は調布地域で3割後半と高くなっている。



(17) 「障害者差別解消法」の認知度

◇「内容まで知っていて、合理的配慮を行った経験がある」は1割未満となっている

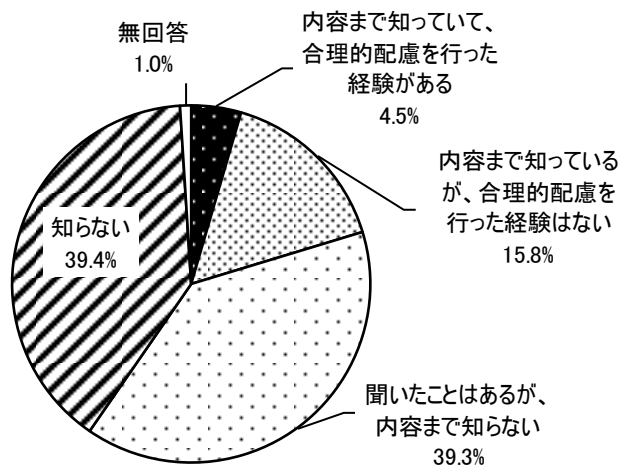
問 14 障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認めあいながら、ともに生きる社会づくりをめざして、平成 28 年 4 月に、いわゆる「障害者差別解消法」が施行され、令和 6 年 4 月には、改正法が施行されました。

「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つのみ)

「障害者差別解消法」の認知度については、「知らない」が 39.4%で最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容まで知らない」が 39.3%、「内容まで知っているが、合理的配慮を行った経験はない」が 15.8%となっている。

なお、「内容まで知っていて、合理的配慮を行った経験がある」は 4.5%となっている。

全体 n=713

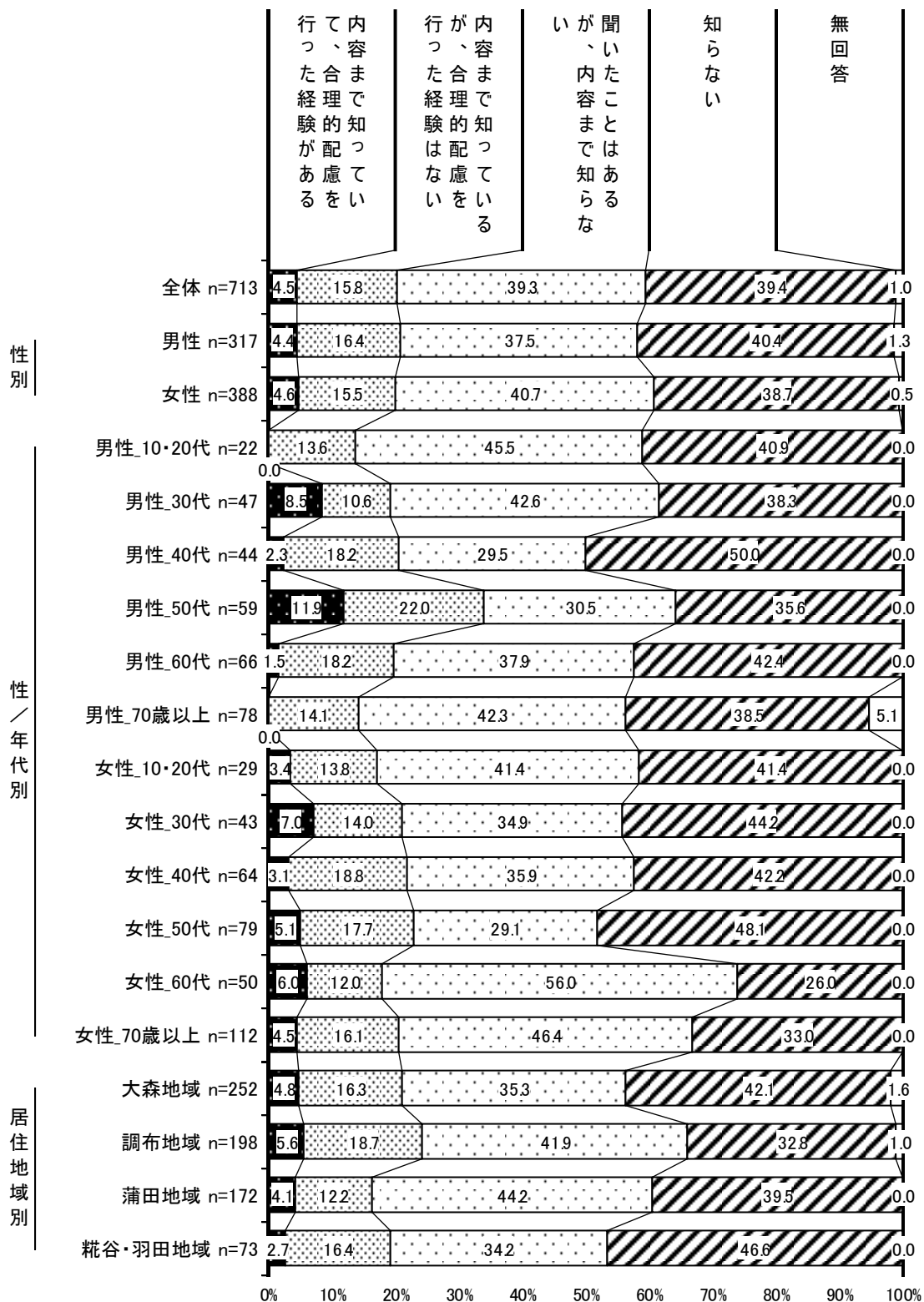


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「内容まで知っていて、合理的配慮を行った経験がある」は男性 50 代で 1 割前半と高くなっている。一方、「知らない」は男性 40 代で 5 割と高くなっている。

居住地域別でみると、「知らない」は糞谷・羽田地域で 4 割後半と高くなっている。

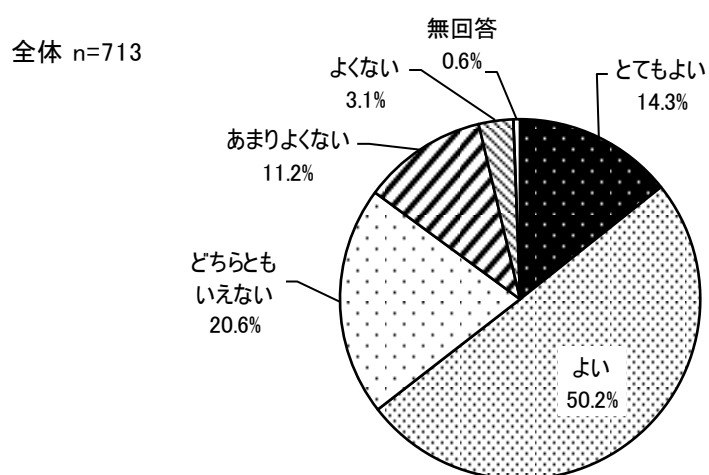


(18) 現在の健康状態

◇ 《よい》（「とてもよい」「よい」の合計値）は6割前半となっている

問 15 現在のあなたの健康状態はいかがですか。（1つのみ）

現在の健康状態については、「とてもよい」、「よい」の合計値《よい》が64.5%となっている。一方、「あまりよくない」、「よくない」の合計値《よくない》が14.3%と、《よい》が50.2ポイント上回っている。

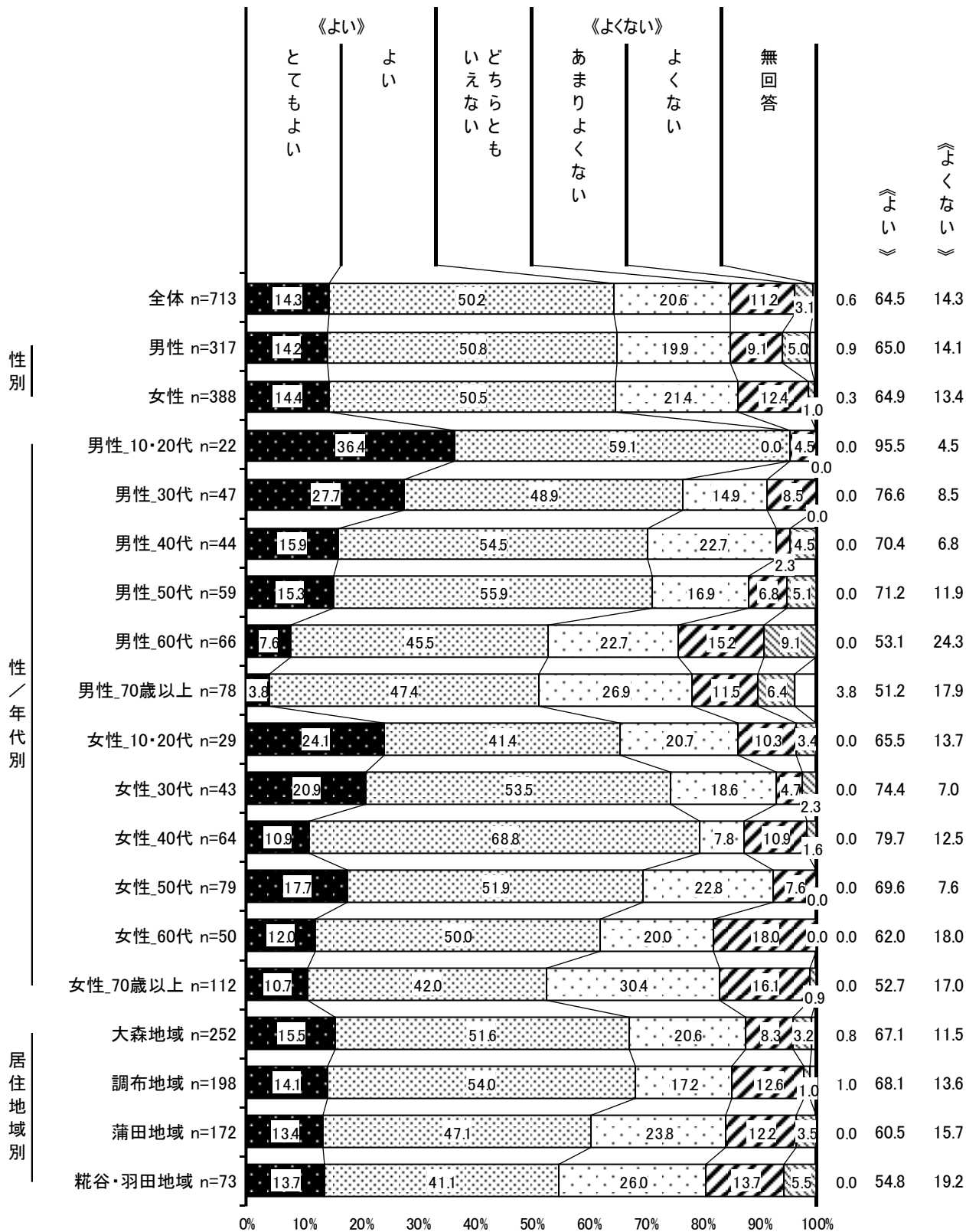


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《よい》は男性 30 代、女性 40 代で 7 割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、《よい》は大森地域、調布地域で 6 割後半となっている。

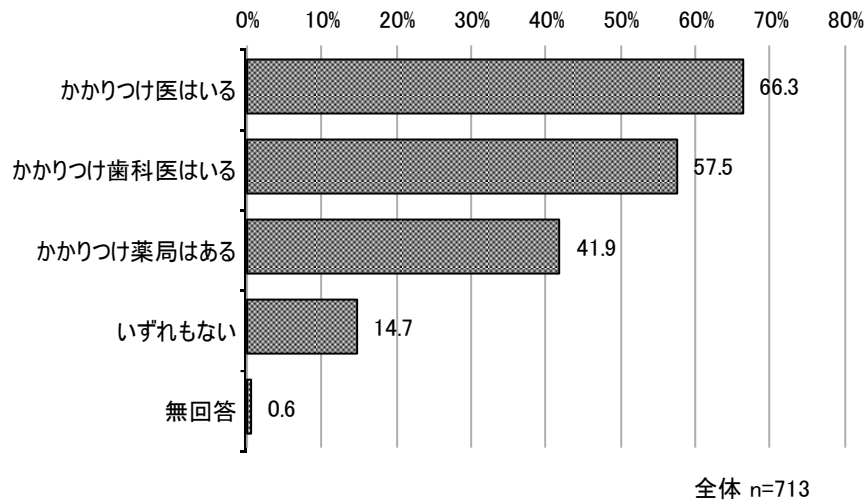


(19) かかりつけの医療機関

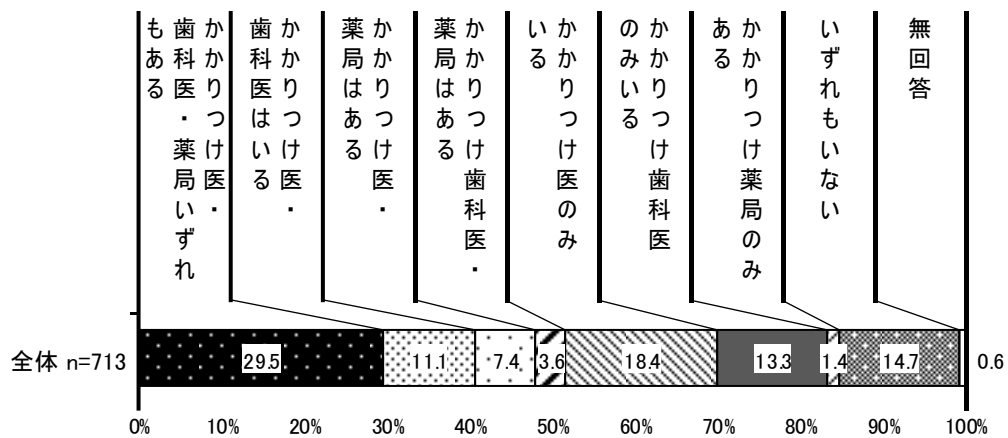
◇「かかりつけ医はいる」が6割後半で最も高くなっている

問 16 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局はありますか。(複数選択可)

かかりつけの医療機関については、「かかりつけ医はいる」が66.3%で最も高く、次いで「かかりつけ歯科医はいる」が57.5%、「かかりつけ薬局はある」が41.9%となっている。
「いずれもない」は14.7%となっている。



■かかりつけの医療機関 (単数集計)

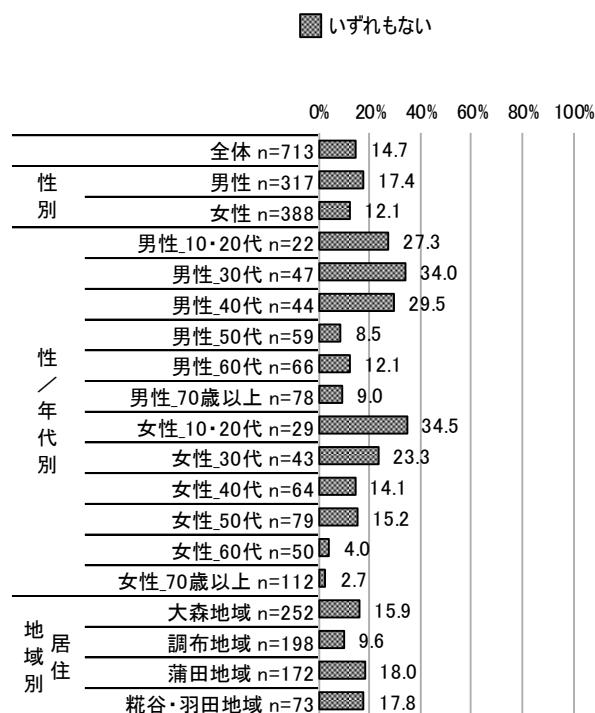
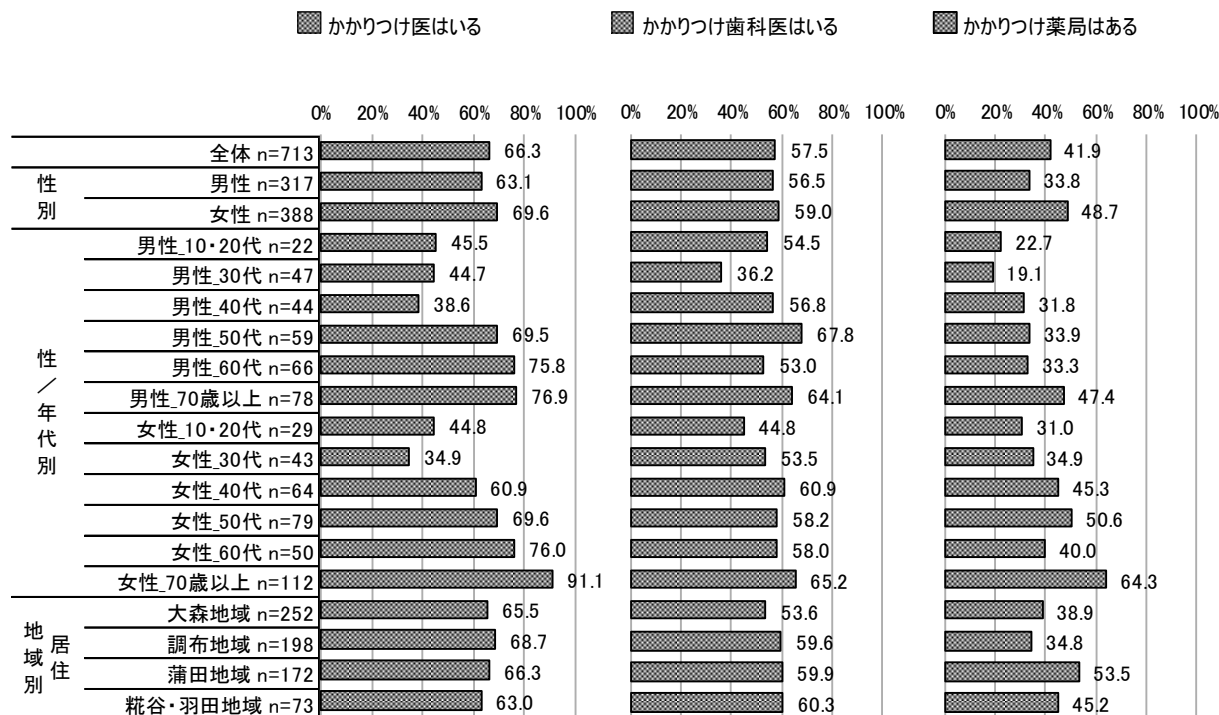


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、「かかりつけ医はいる」は男性が63.1%、女性が69.6%と、女性が6.5ポイント、「かかりつけ薬局はある」は男性が33.8%、女性が48.7%と、女性が14.9ポイント、それぞれ上回っている。

性／年代別でみると、「かかりつけ医はいる」は男性、女性ともに60代、70歳以上で7割以上と高くなっている。「いずれもない」は男性30代で3割前半、男性40代で2割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「かかりつけ薬局はある」は蒲田地域で5割前半と高くなっている。

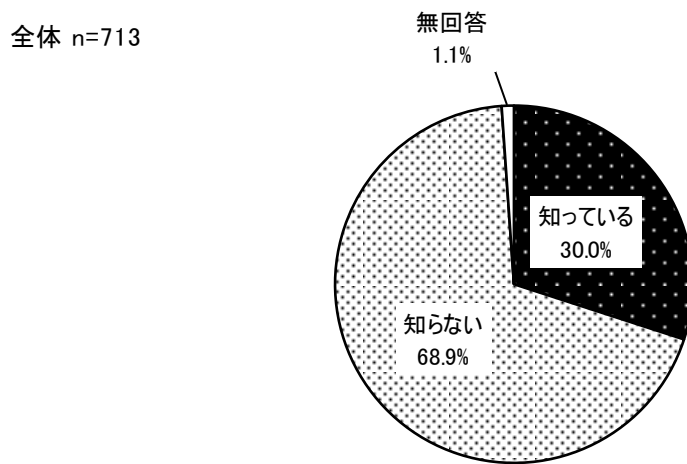


(20) 「大田区DV相談ダイヤル」の認知度

◇「知っている」は3割となっている

問17 区では、「大田区DV相談ダイヤル」を設置し、配偶者やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)に関する相談を受け付けていることを知っていますか。
(1つのみ)

「大田区DV相談ダイヤル」の認知度については、「知っている」が30.0%、「知らない」が68.9%と、「知らない」が38.9ポイント上回っている。

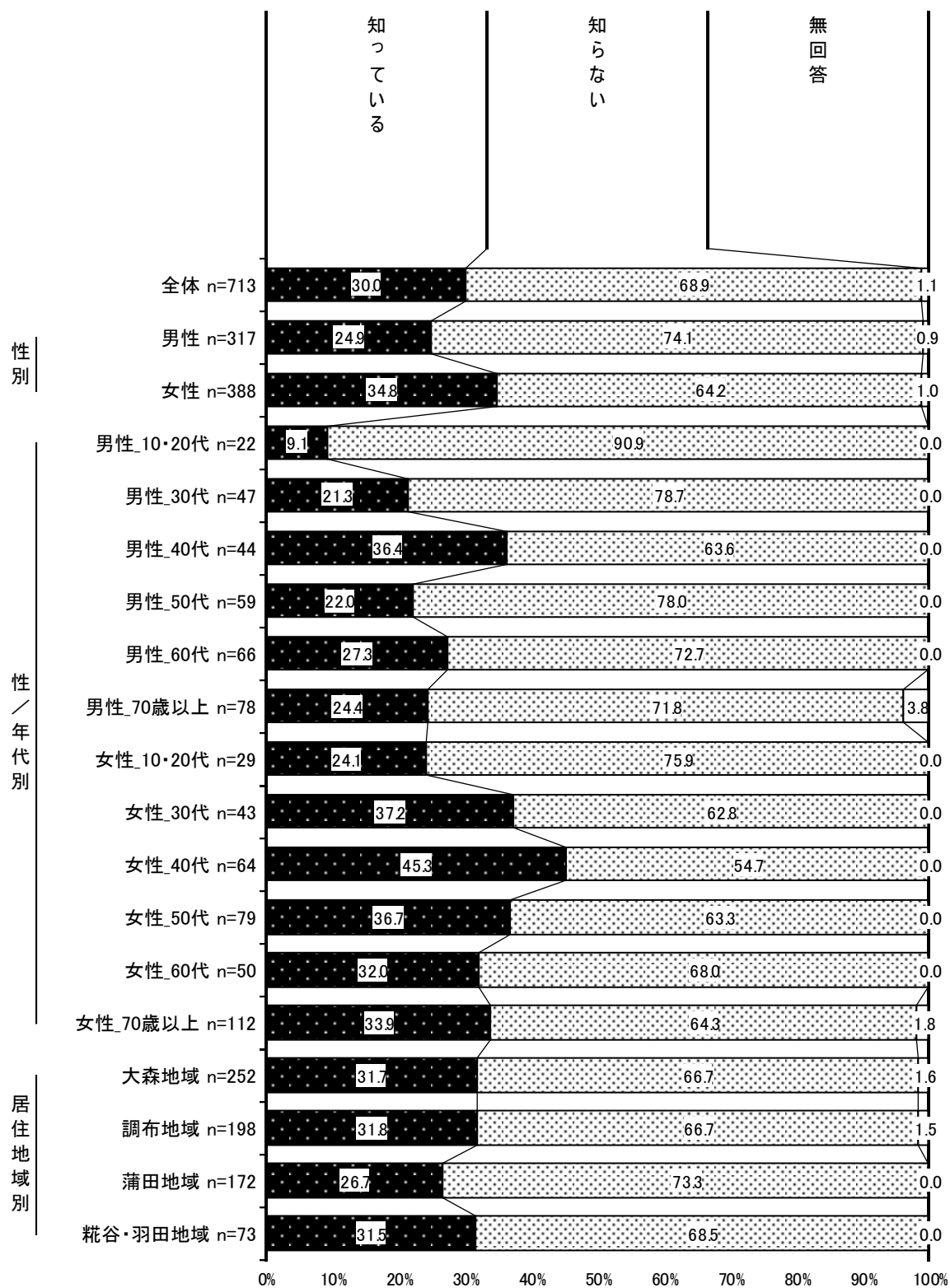


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、「知っている」は男性が24.9%、女性が34.8%と、女性が9.9ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「知っている」は女性40代で4割半ばと高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。

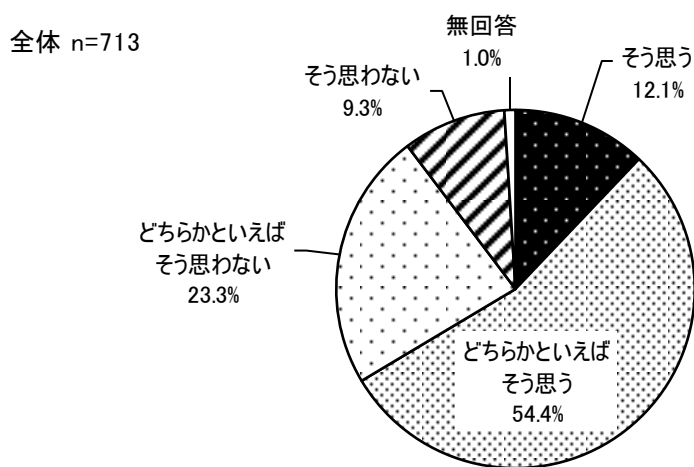


(21) 人権が尊重されている社会

◇《そう思う》(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計値)は6割後半となっている

問 18 あなたは、今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。(1つのみ)

人権が尊重されている社会については、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計値《そう思う》が66.5%となっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計値《そう思わない》が32.6%と、《そう思う》が33.9ポイント上回っている。

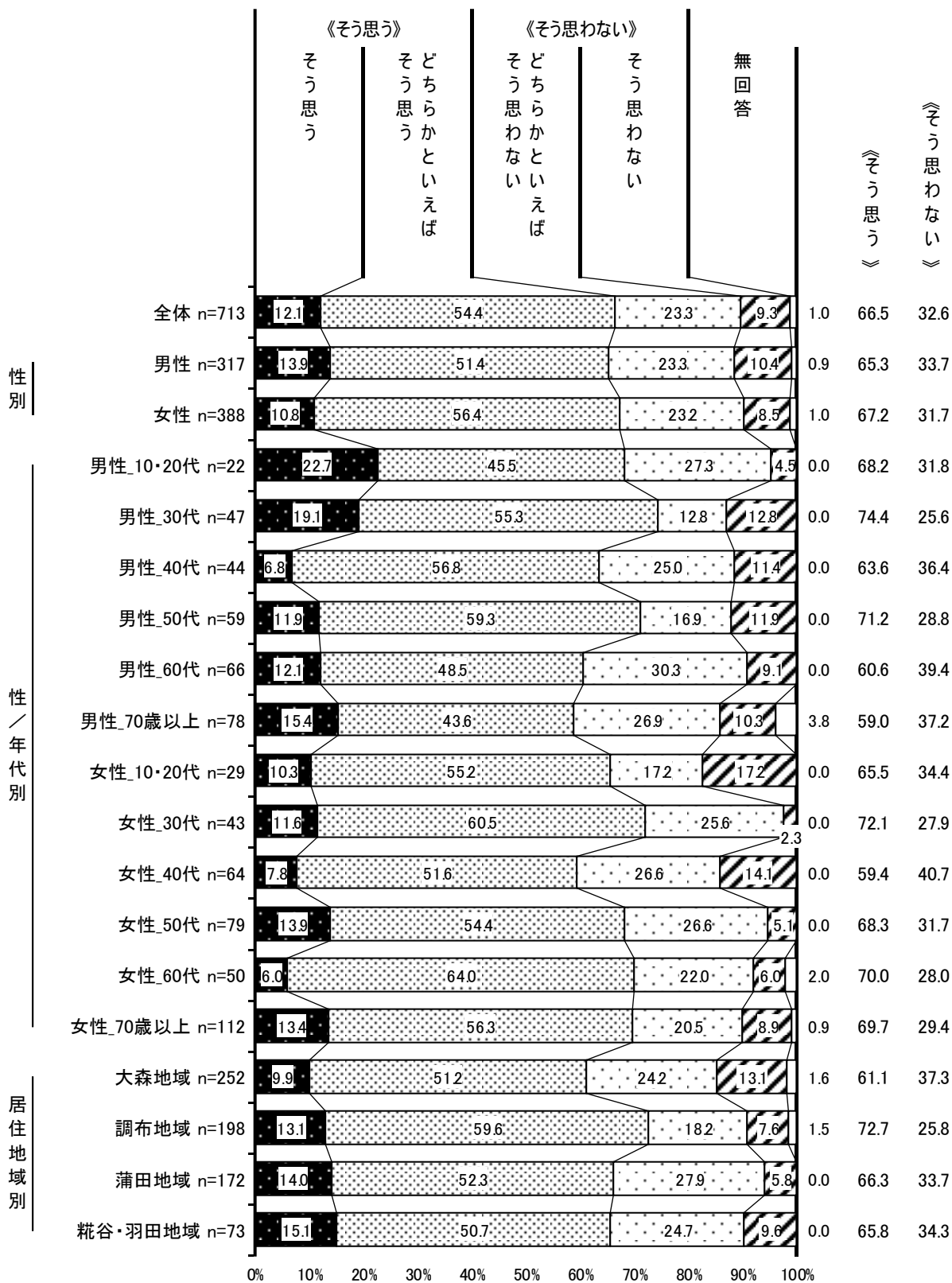


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《そう思う》は男性 30 代、50 代、女性 30 代で 7 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《そう思う》は調布地域で 7 割前半と高くなっている。

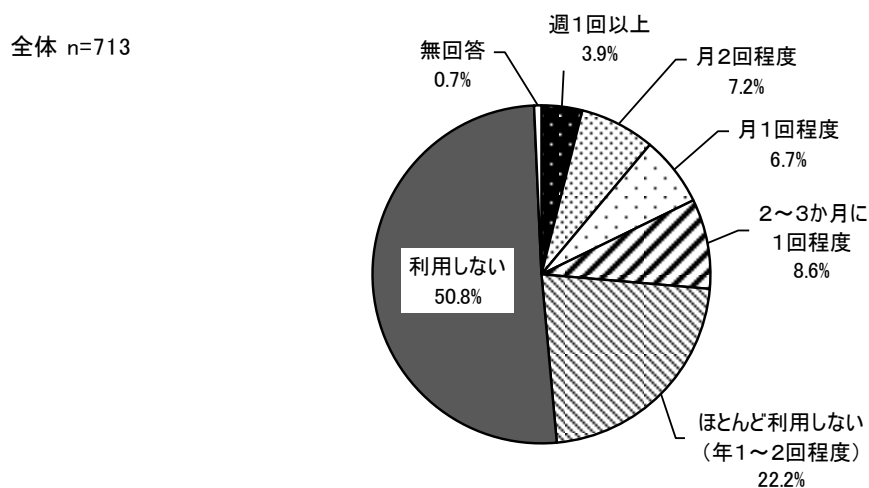


(22) 図書館等の利用頻度

◇《利用している》(「週1回以上」「月2回程度」「月1回程度」「2～3か月に1回程度」の合計値)は2割後半となっている

問 19 1年間で大田区立図書館又は文化の森情報館(電子書籍貸出サービスを含む)をどのくらい利用しますか。(1つのみ)

1年間の大田区立図書館又は文化の森情報館の利用頻度については、「週1回以上」、「月2回程度」、「月1回程度」、「2～3か月に1回程度」の合計値《利用している》が26.4%となっている。一方、「ほとんど利用しない(年1～2回程度)」、「利用しない」の合計値《利用しない》が73.0%と、《利用しない》が46.6ポイント上回っている。

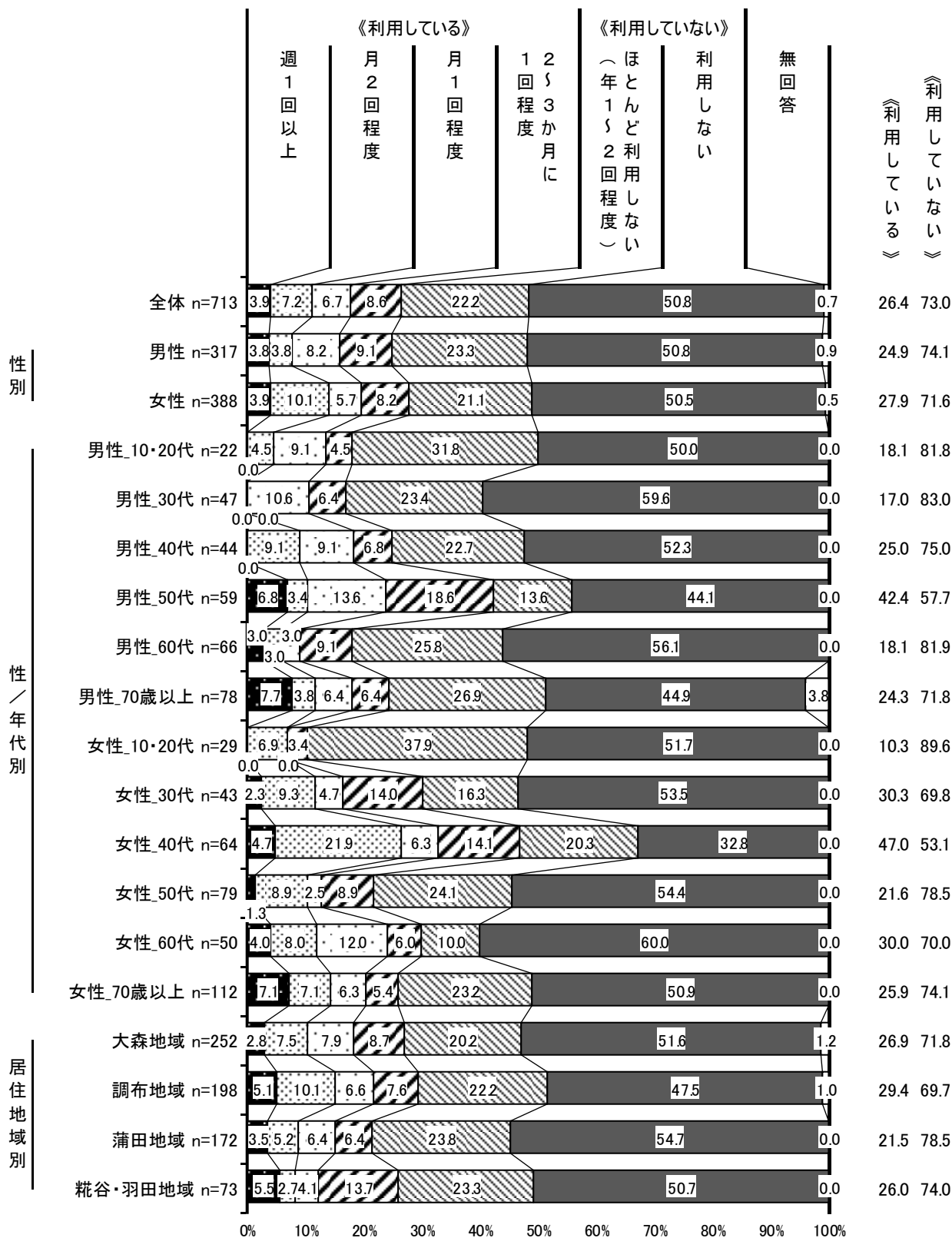


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《利用している》は女性 40 代で 4 割後半、男性 50 代で 4 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《利用していない》は蒲田地域で 7 割後半と高くなっている。



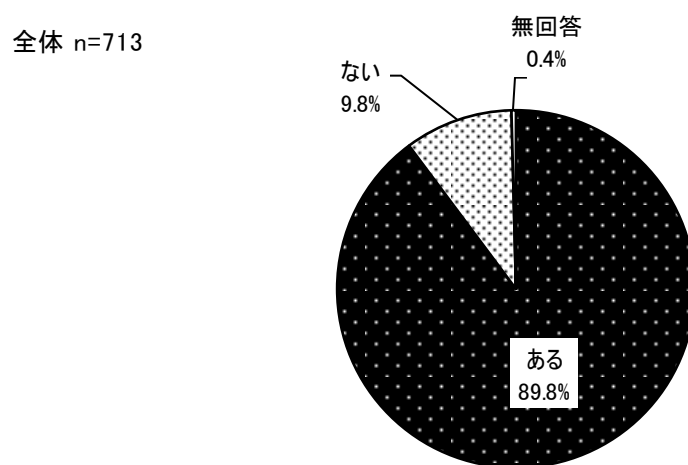
4 基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

(1) 商店街の利用の有無

◇「ある」は8割後半となっている

問20 買い物や食事、イベント等で商店街を訪れることがありますか。(1つのみ)

商店街の利用の有無については、「ある」が89.8%、「ない」が9.8%と、「ある」が80.0ポイント上回っている。

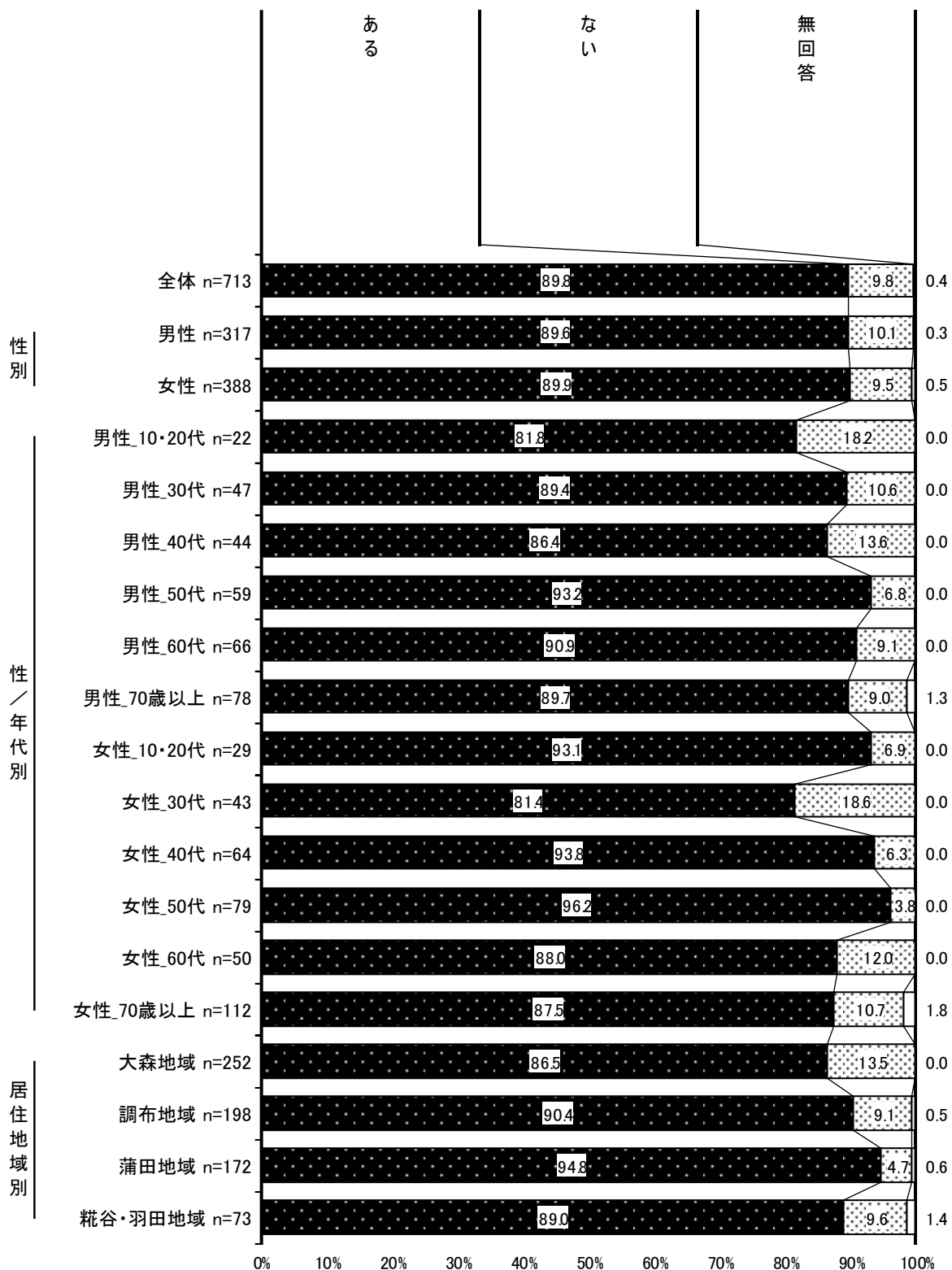


■性別・性／年代別・居住地域別

性別で見ると、大きな差はみられない。

性／年代別で見ると、「ある」は男性では50代で9割前半、女性では50代で9割後半と最も高くなっている。

居住地域別で見ると、「ある」は蒲田地域で9割前半と最も高くなっている。



5 基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

(1) 生活環境の満足度

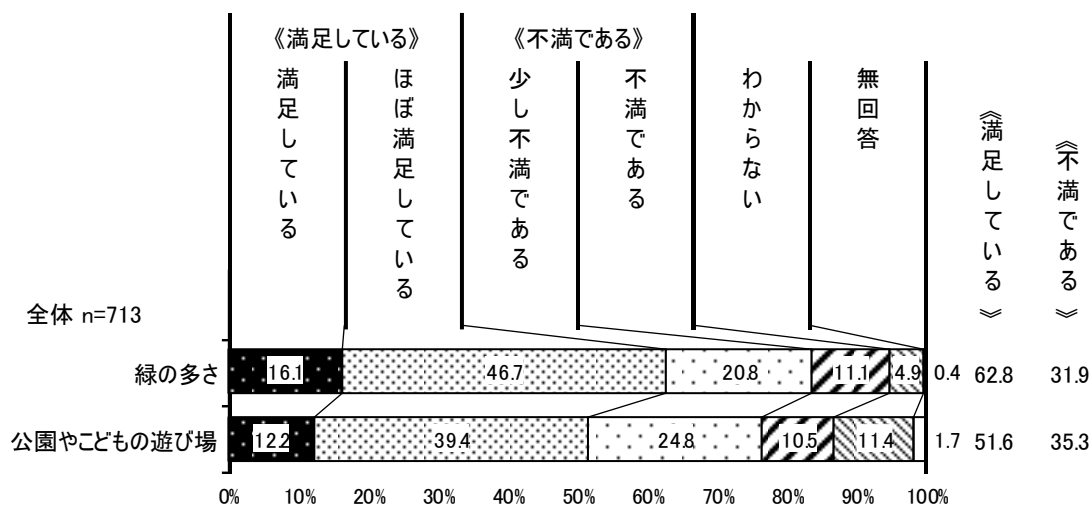
◇《満足している》(「満足している」「ほぼ満足している」の合計値)は【緑の多さ】で6割前半、【公園やこどもの遊び場】で5割前半となっている

問21 住んでいるまちの生活環境について、どの程度満足していますか。(それぞれ1つのみ)

- ①緑の多さ
- ②公園やこどもの遊び場

生活環境の満足度については、【緑の多さ】は「満足している」、「ほぼ満足している」の合計値《満足している》が62.8%となっている。一方、「少し不満である」、「不満である」の合計値《不満である》が31.9%と、《満足している》が30.9ポイント上回っている。

【公園やこどもの遊び場】は《満足している》が51.6%となっている。一方、《不満である》が35.3%と、《満足している》が16.3ポイント上回っている。

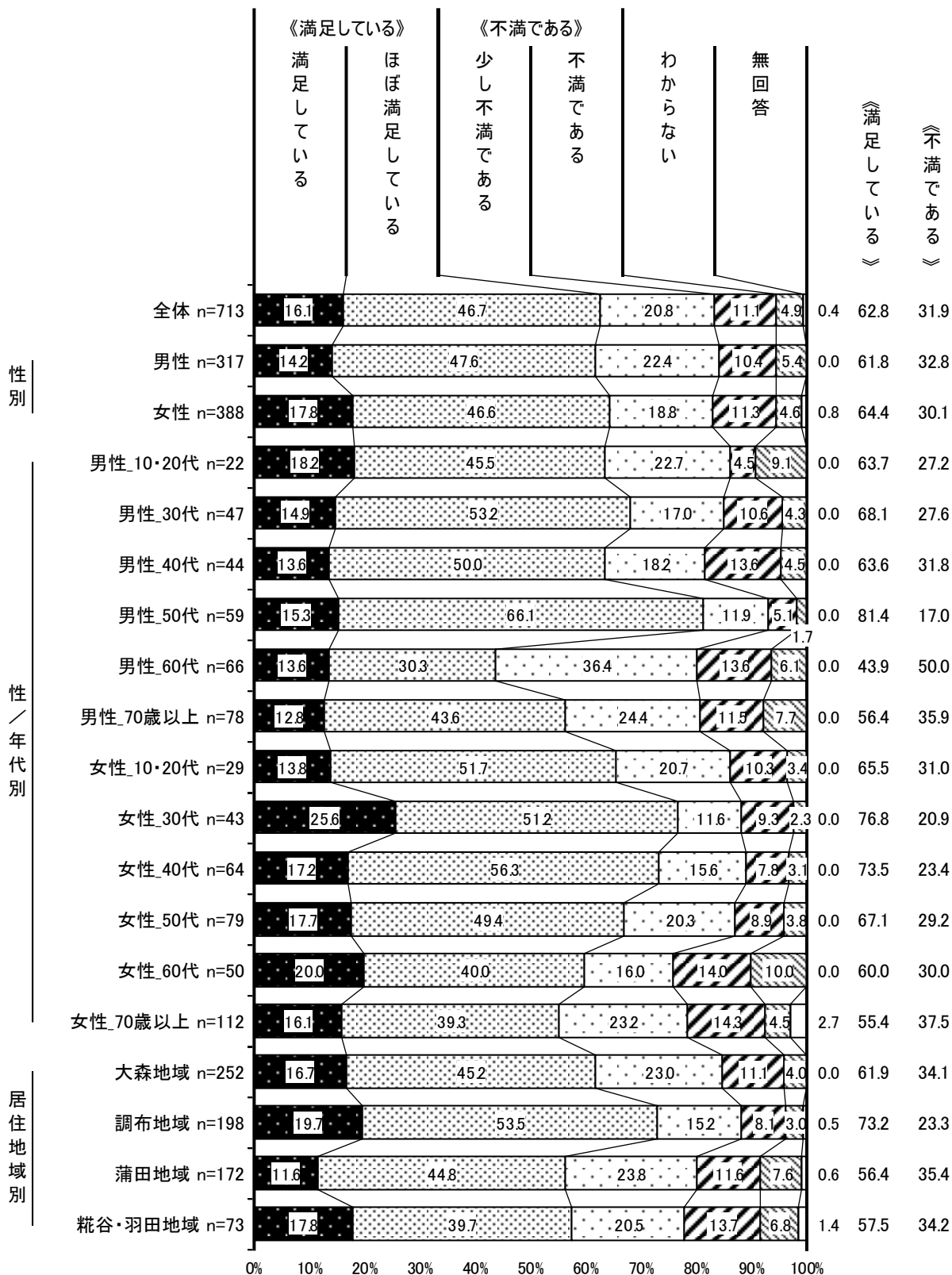


■性別・性／年代別・居住地域別 ①緑の多さ

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《満足している》は男性 50 代で 8 割前半、女性 30 代、40 代で 7 割台と高くなっている。

居住地域別でみると、《満足している》は調布地域で 7 割前半と高くなっている。

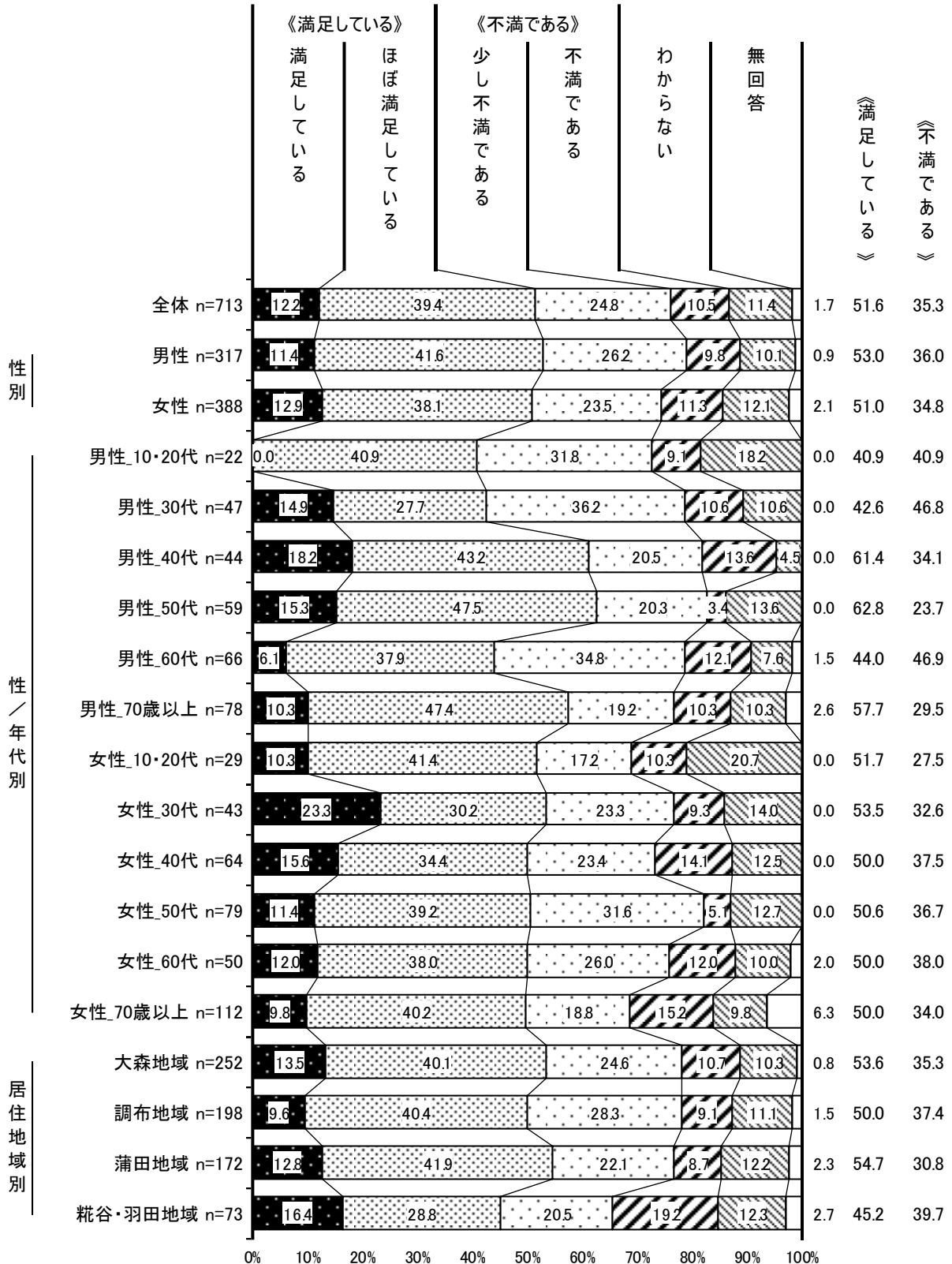


■性別・性／年代別・居住地域別 ②公園やこどもの遊び場

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《満足している》は男性 40 代、50 代で 6 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《不満である》に大きな差はみられないが、「不満である」は糞谷・羽田地域で 1 割後半と高くなっている。

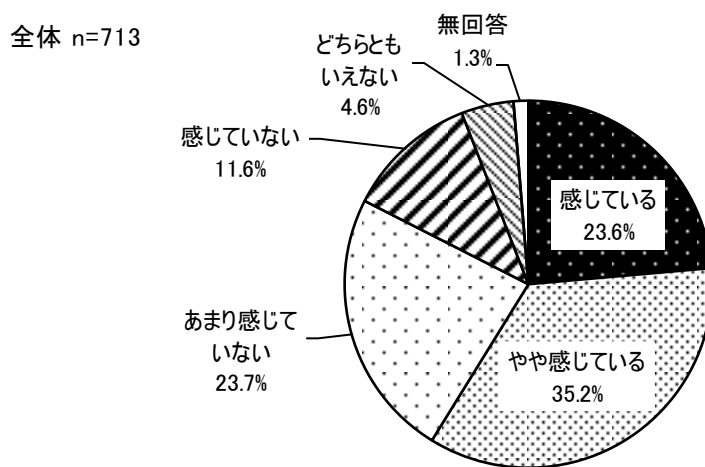


(2) 身近な場所の水や緑

◇親しみを《感じている》は5割後半となっている

問 22 身近な場所で水や緑に親しめると感じていますか。(1つのみ)

身近な場所の水や緑については、親しめると「感じている」、「やや感じている」の合計値《感じている》が58.8%となっている。一方、「あまり感じていない」、「感じていない」の合計値《感じていない》が35.3%と、《感じている》が23.5ポイント上回っている。

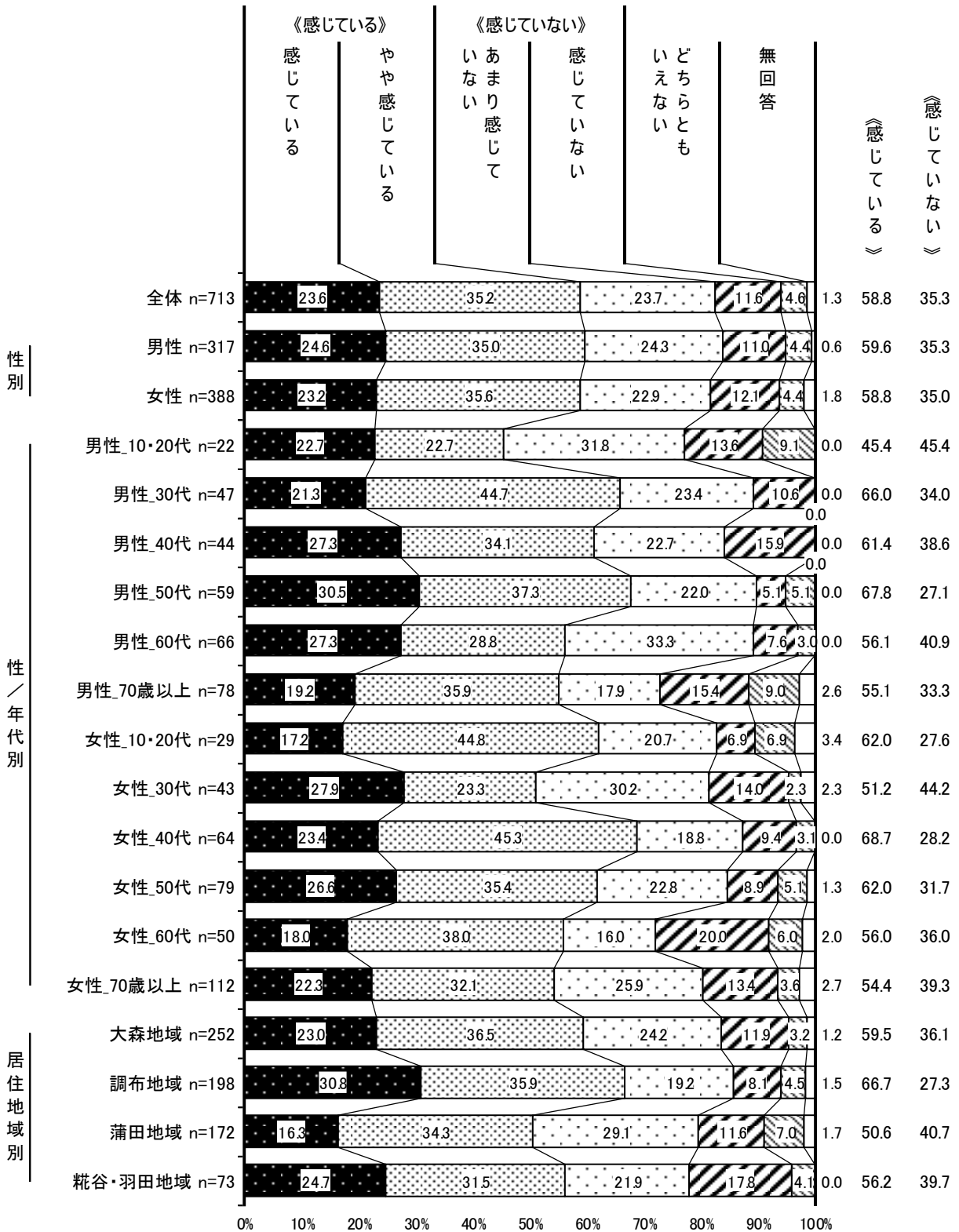


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《感じている》は男性 30 代、50 代、女性 40 代で6割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、《感じている》は調布地域で6割後半と高くなっている。



(3) 公園の満足度

◇《満足している》(「満足している」「やや満足している」の合計値)は【野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園】で4割、【住宅街によくある小さな公園】で5割、【トイレ、遊具等公園施設】で3割半ばとなっている

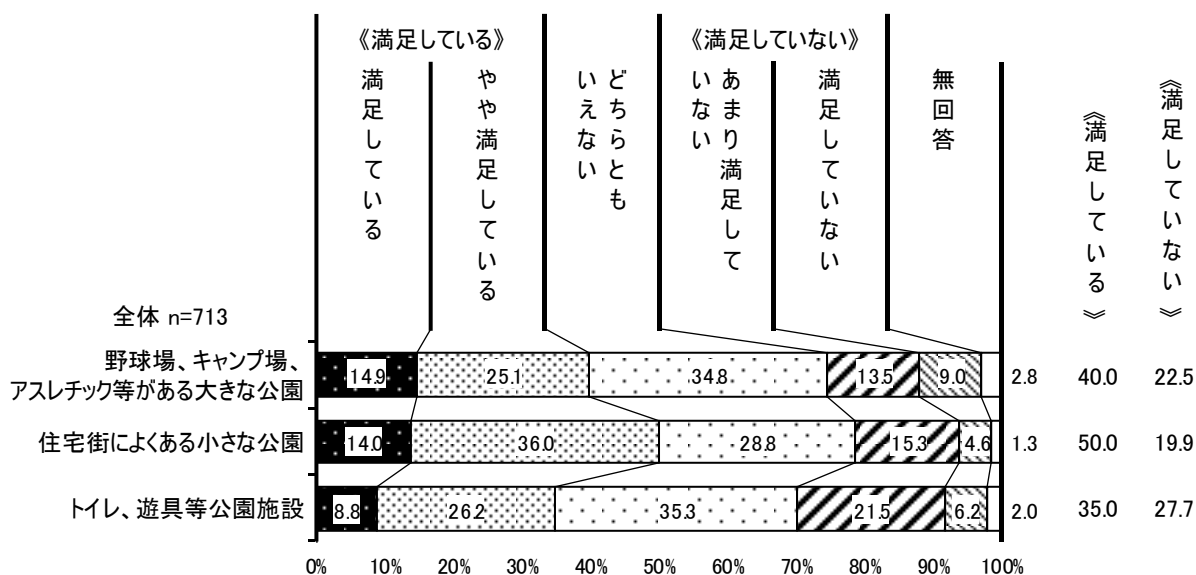
問 23 公園について、どの程度満足していますか。(それぞれ1つのみ)

- ①野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園
- ②住宅街によくある小さな公園
- ③トイレ、遊具等公園施設

公園の満足度について、【野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園】は「満足している」、「やや満足している」の合計値《満足している》が40.0%となっている。一方、「あまり満足していない」、「満足していない」の合計値《満足していない》が22.5%と、《満足している》が17.5ポイント上回っている。

【住宅街によくある小さな公園】は《満足している》が50.0%となっている。一方、《満足していない》が19.9%と、《満足している》が30.1%上回っている。

【トイレ、遊具等公園施設】は《満足している》が35.0%となっている。一方、《満足していない》が27.7%と、《満足している》が7.3ポイント上回っている。

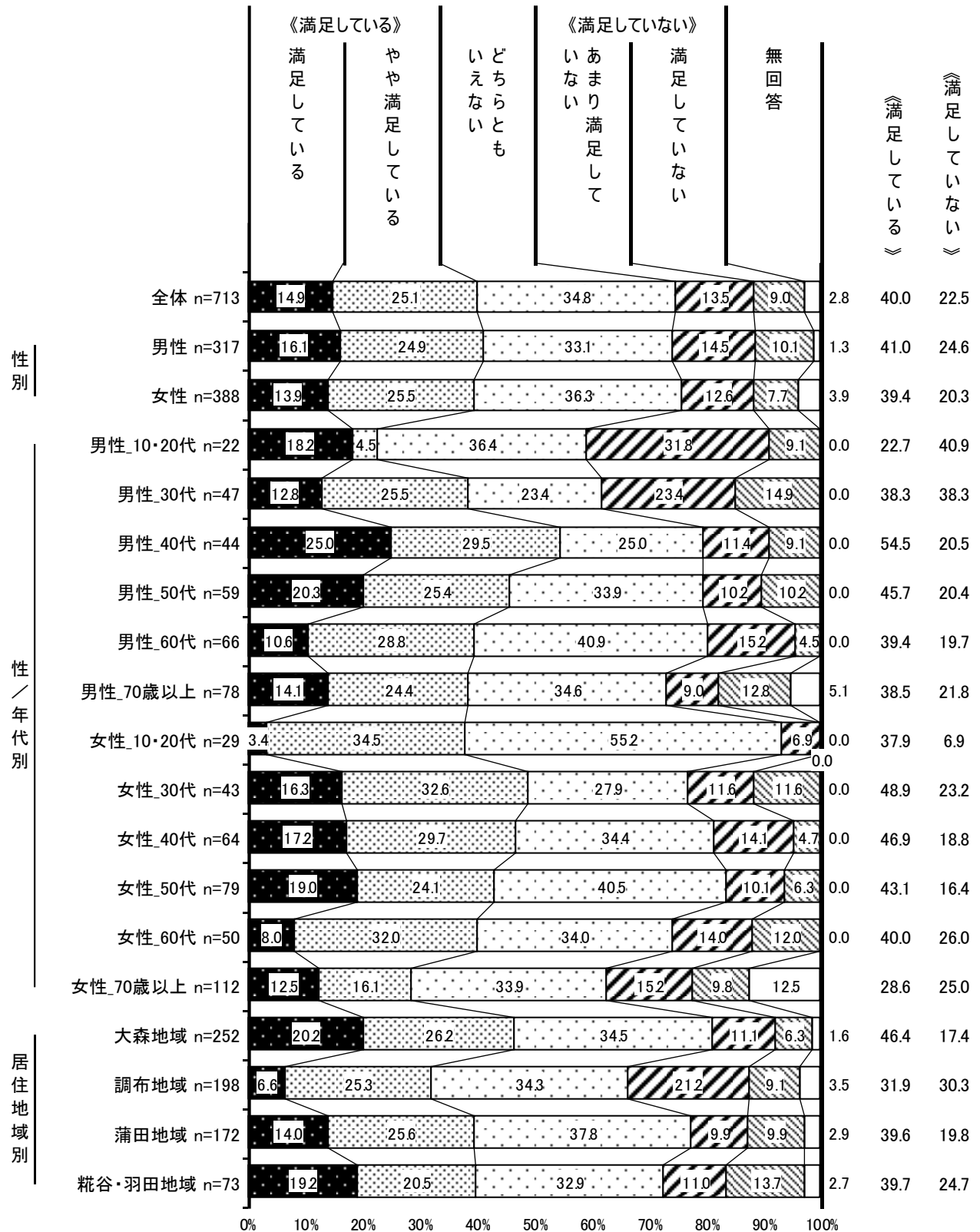


■性別・性／年代別・居住地域別 ①野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《満足している》は男性 40 代で5割前半と高くなっている。一方《満足していない》は男性 30 代で3割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、《満足している》は大森地域で4割後半と高くなっている。

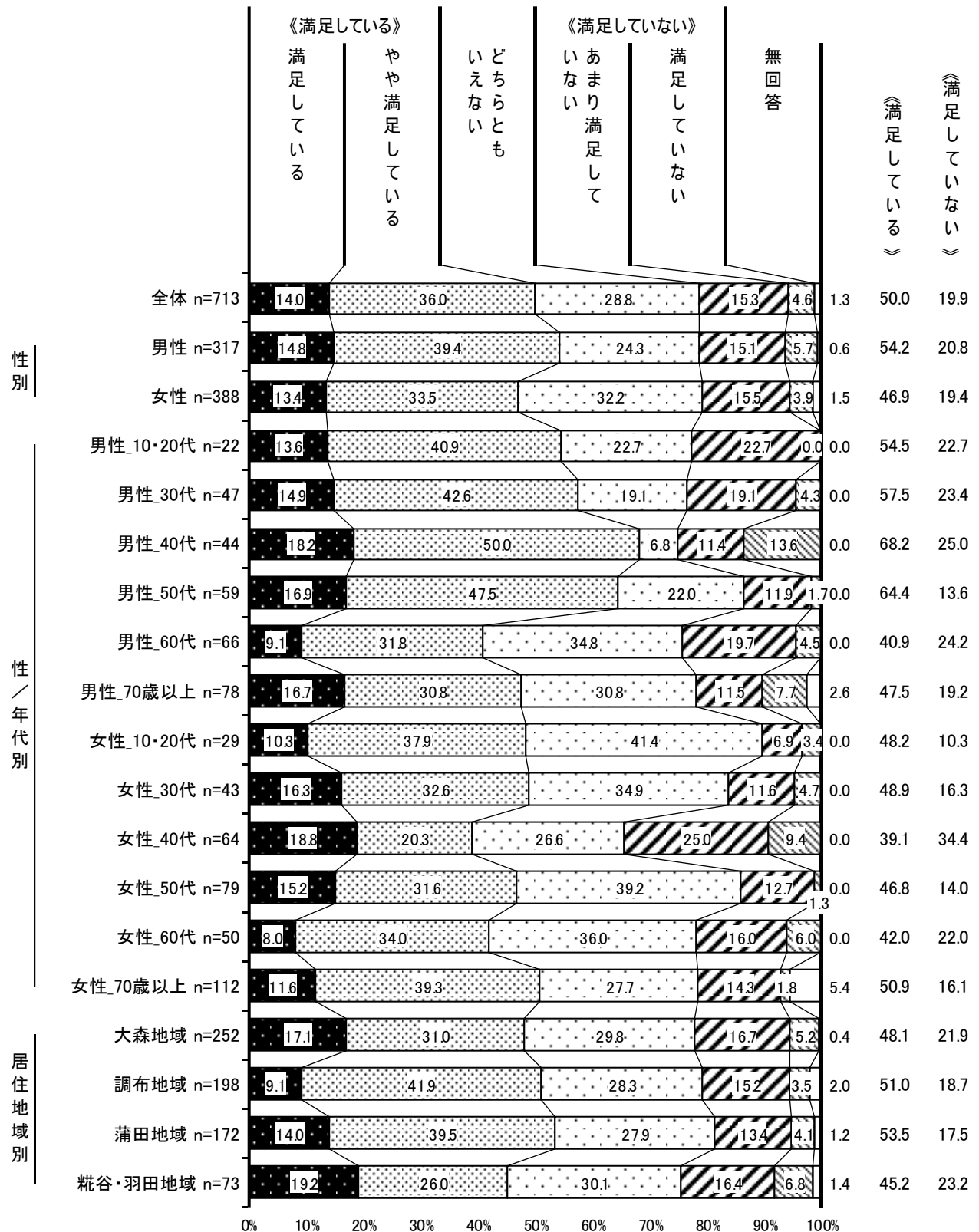


■性別・性／年代別・居住地域別 ②住宅街によくある小さな公園

性別でみると、《満足している》は男性が54.2%、女性が46.9%と、男性が7.3ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《満足している》は男性40代で6割後半、男性50代で6割前半と高くなっている。一方、《満足していない》は女性40代で3割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。

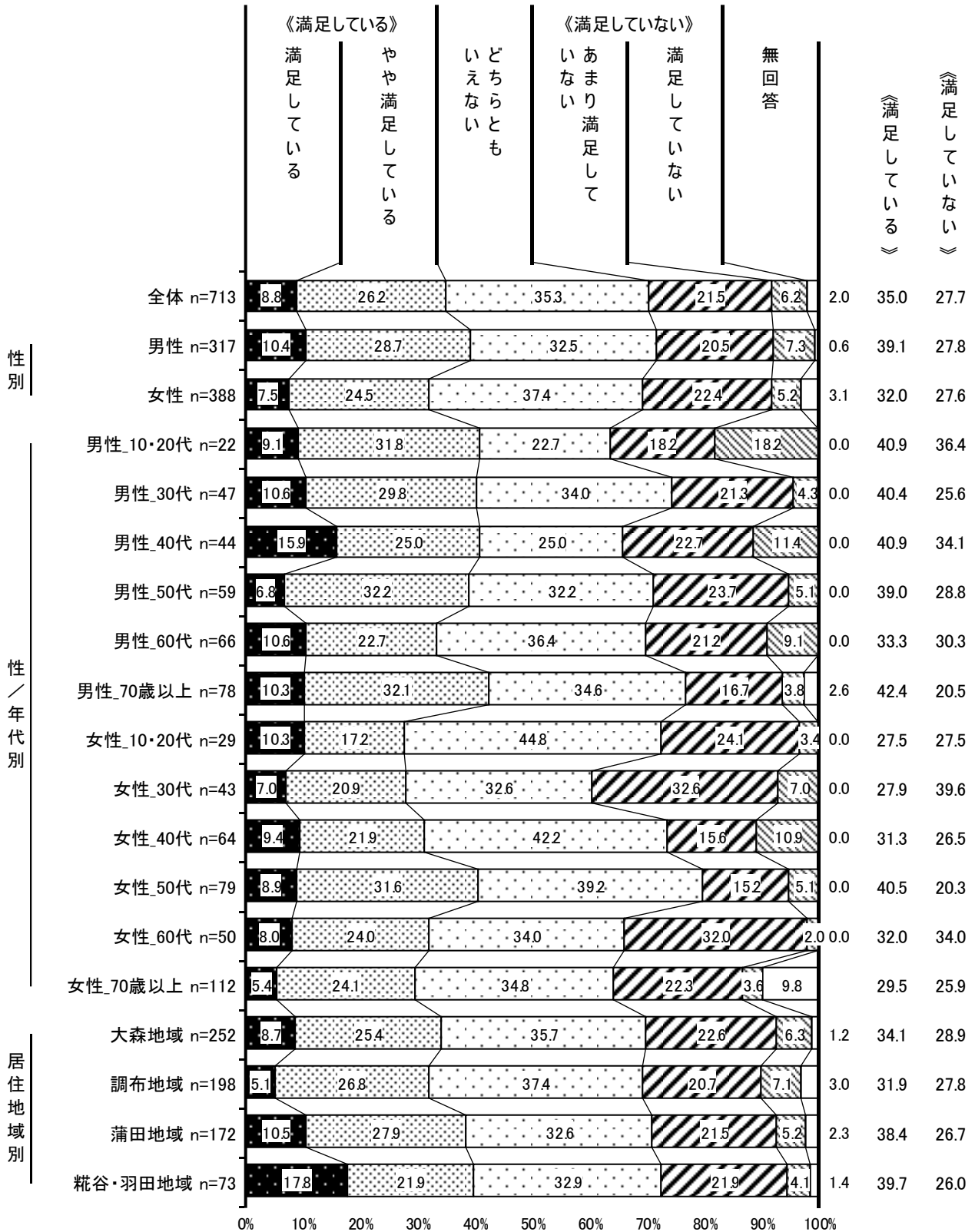


■性別・性／年代別・居住地域別 ③トイレ、遊具等公園施設

性別でみると、《満足している》は男性が39.1%、女性が32.0%と、男性が7.1ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《満足している》は男性70歳以上で4割前半と高くなっている。一方《満足していない》は女性30代で3割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「満足している」は糞谷・羽田地域で1割後半と高くなっている。



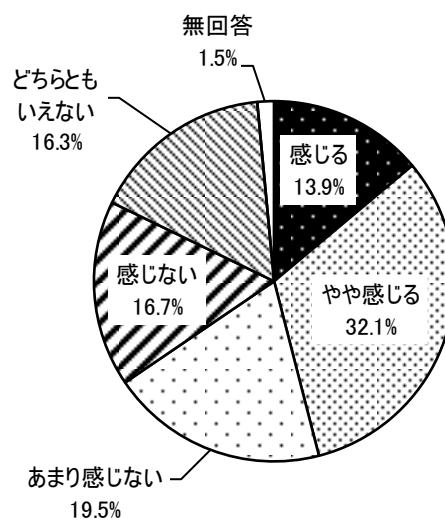
(4) 空港臨海部の魅力の有無

◇《感じる》(「感じる」「やや感じる」の合計値)は4割後半となっている

問 24 遊ぶ場所、働く場所として空港臨海部に魅力を感じますか。(1つのみ)

空港臨海部の魅力の有無については、「感じる」、「やや感じる」の合計値《感じる》が46.0%となっている。一方、「あまり感じない」、「感じない」の合計値《感じない》が36.2%と、《感じる》が9.8ポイント上回っている。

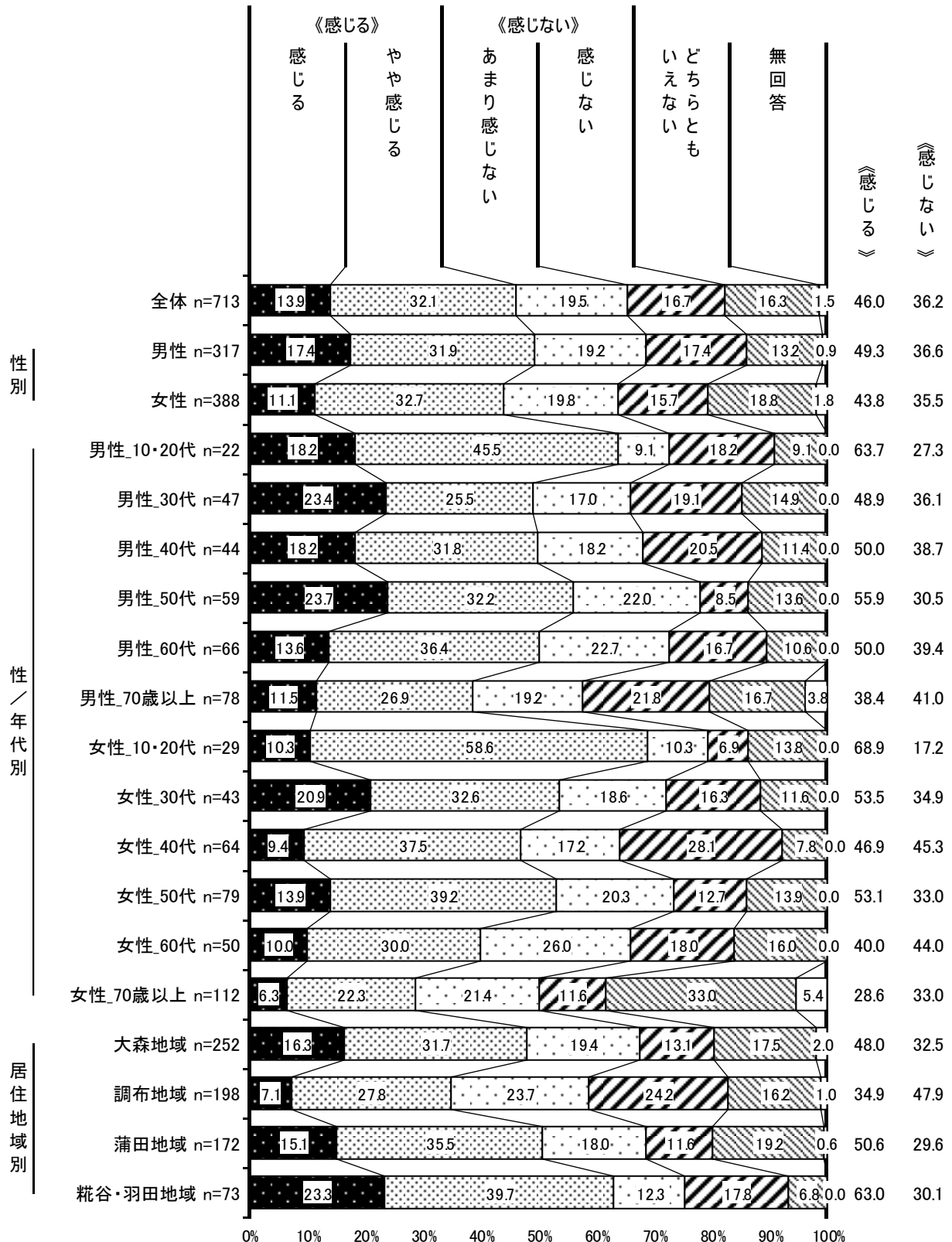
全体 n=713



■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、《感じる》は男性が49.3%、女性が43.8%と、男性が5.5ポイント上回っている。
 性／年代別でみると、《感じる》は男性50代で5割半ば、女性30代、50代で5割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《感じる》は糀谷・羽田地域で6割前半と高くなっている。

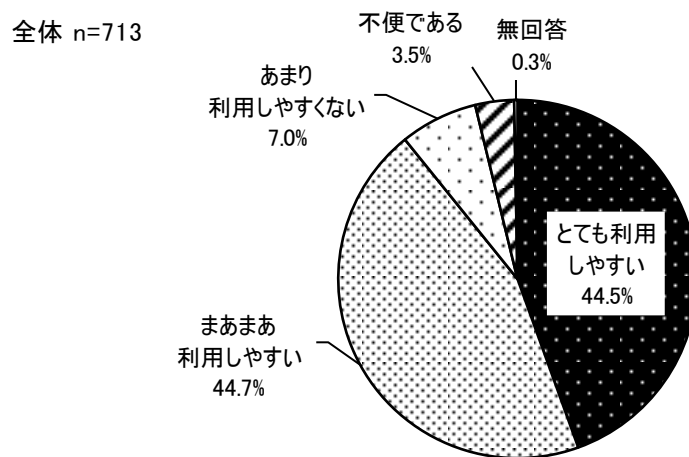


(5) 公共交通機関の利用しやすさ

◇《利用しやすい》(「とても利用しやすい」、「まあまあ利用しやすい」の合計値)は8割後半となっている

問 25 自宅の近くにバス停や駅があるなど、公共交通機関が利用しやすい環境ですか。(1つのみ)

公共交通機関の利用しやすさについては、「とても利用しやすい」、「まあまあ利用しやすい」の合計値《利用しやすい》が89.2%となっている。一方、「あまり利用しやすくない」、「不便である」の合計値《利用しやすくない》が10.5%と、《利用しやすい》が78.7ポイント上回っている。

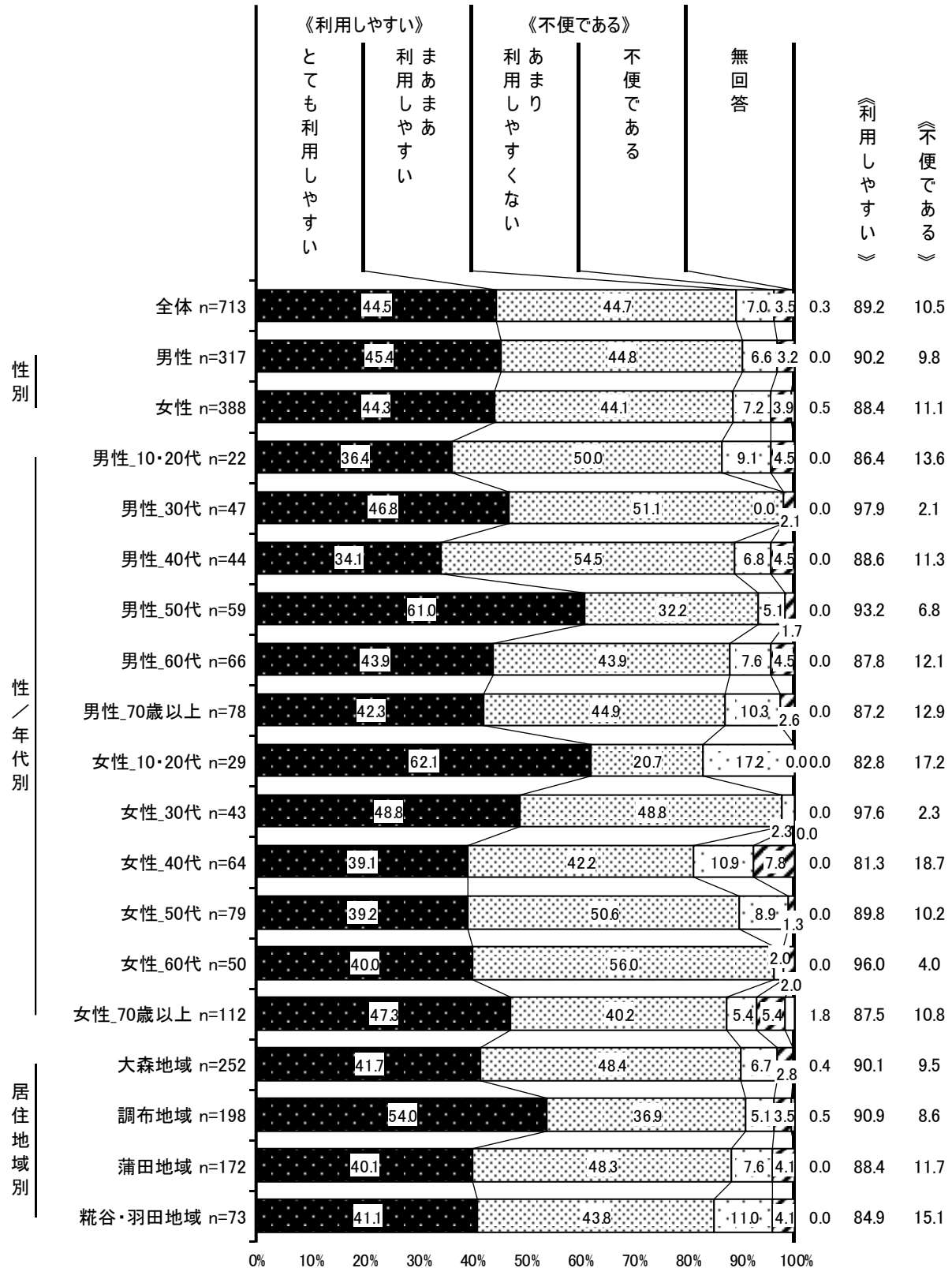


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「《利用しやすい》」は男性 30 代、女性 30 代、60 代で 9 割後半と高く、「とても利用しやすい」は男性 50 代で 6 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「《利用しやすい》」に大きな差はみられないが、「とても利用しやすい」は調布地域で 5 割前半と高くなっている。

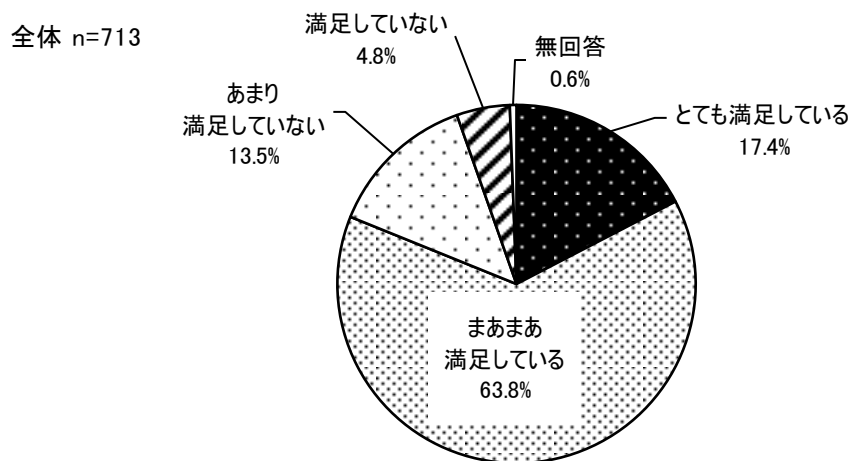


(6) 公共交通網の満足度

◇《満足している》(「とても満足している」「まあまあ満足している」の合計値)は8割前半となっている

問 26 大田区内の公共交通網に満足していますか。(1つのみ)

公共交通網の満足度については、「とても満足している」、「まあまあ満足している」の合計値《満足している》が81.2%となっている。一方、「あまり満足していない」、「満足していない」の合計値《満足していない》が18.3%と、《満足している》が62.9ポイント上回っている。

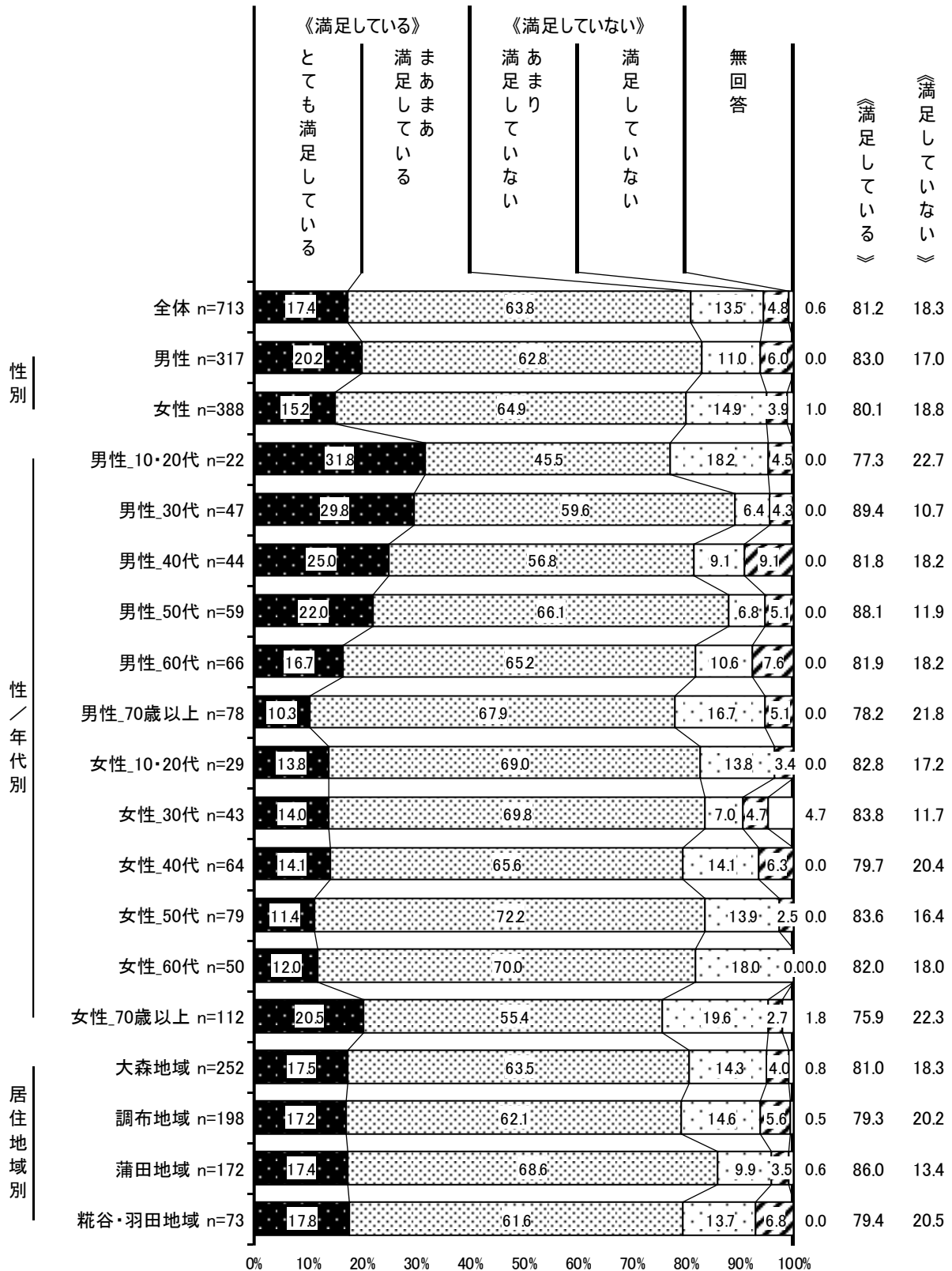


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、《満足している》に大きな差はみられないが、「とても満足している」は男性が20.2%、女性が15.2%と、男性が5.0ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「とても満足している」は男性では年代が下がるにつれて高くなっており、男性30代で2割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。



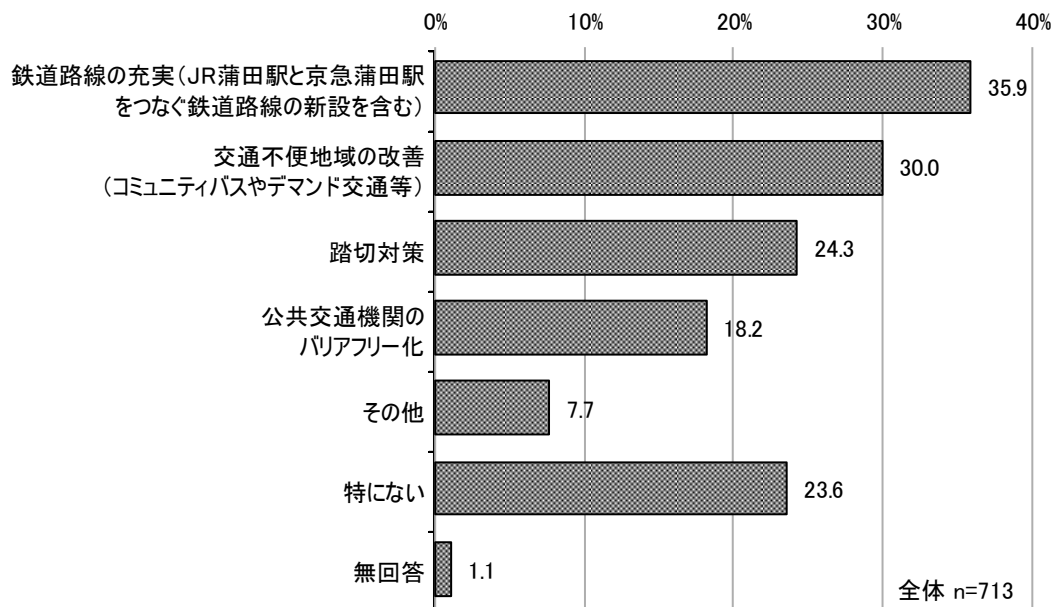
(7) 早期実現を望む大田区内の公共交通対策

◇「鉄道路線の充実（JR 蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む）」が3割半ばで最も高くなっている

問 27 大田区内の公共交通対策の中で、早期に実現してほしいものがありますか。（複数選択可）

早期実現を望む大田区内の公共交通対策については、「鉄道路線の充実（JR 蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む）」が 35.9%で最も高く、次いで「交通不便地域の改善（コミュニティバスやデマンド交通等）」が 30.0%、「踏切対策」が 24.3%、「公共交通機関のバリアフリー化」が 18.2%となっている。

なお、「特にない」は 23.6%となっている。

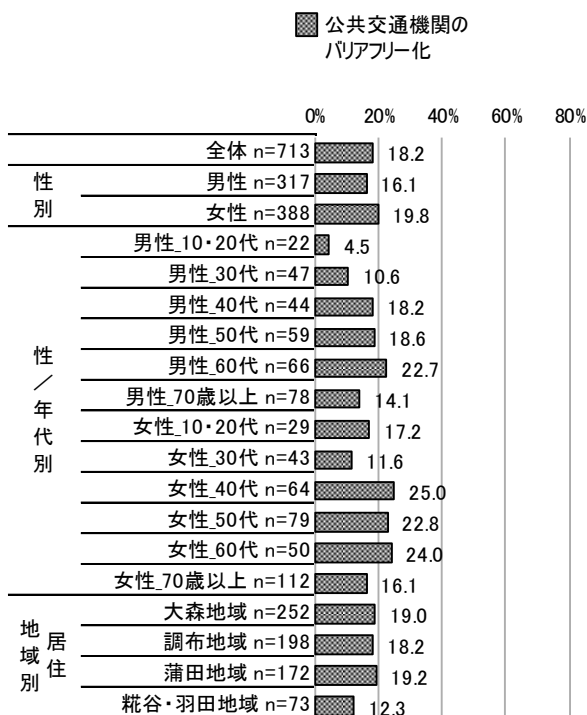
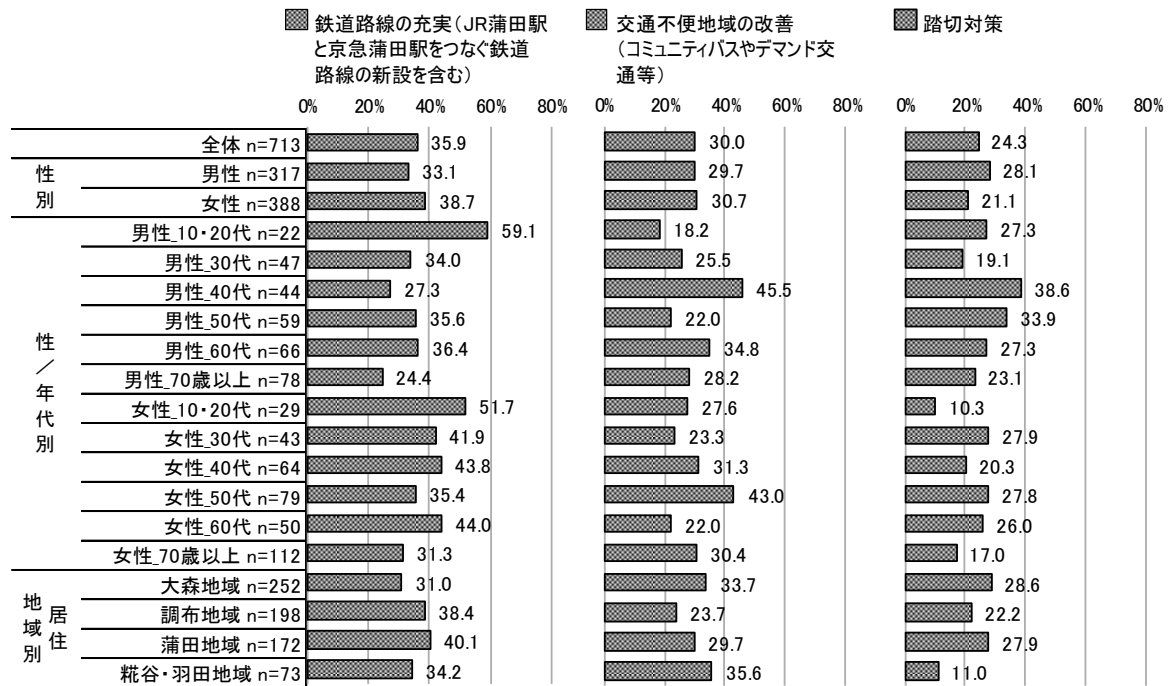


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、「鉄道路線の充実（JR 蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む）」は男性が 33.1%、女性が 38.7%と、女性が 5.6 ポイント、「踏切対策」は男性が 28.1%、女性が 21.1%と、男性が 7.0 ポイント、それぞれ上回っている。

性／年代別でみると、「交通不便地域の改善（コミュニティバスやデマンド交通等）」は男性 40 代、女性 50 代で 4 割台と高くなっている。「踏切対策」は男性 40 代で 3 割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、調布地域、蒲田地域では「鉄道路線の充実（JR 蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む）」が最も高く、大森地域、糎谷・羽田地域では「交通不便地域の改善（コミュニティバスやデマンド交通等）」が最も高くなっている。

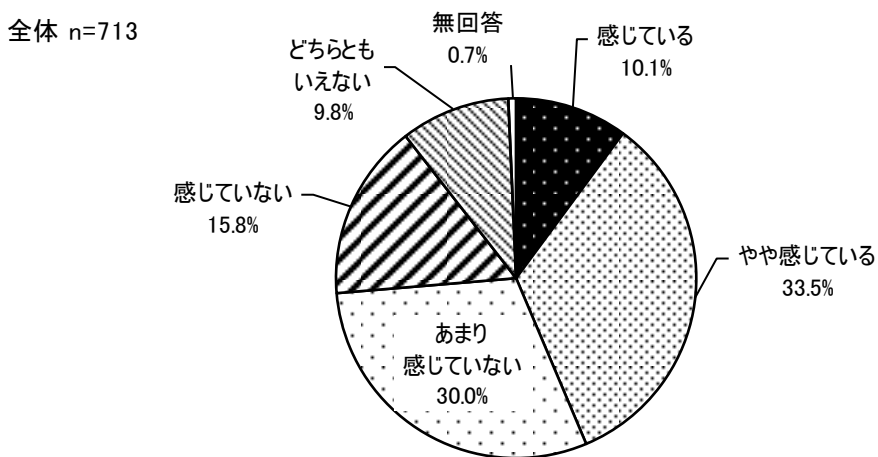


(8) 駅周辺の整備の進捗度

◇《感じている》(「感じている」、「やや感じている」の合計値)は4割前半となっている

問 28 区は、「大田区鉄道沿線まちづくり構想」において示した、沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋に基づき、官民が協働し、地域特性や限られた空間を最大限有効に活用しながら、安全かつ快適で利便性の高い個性的な都市空間を創出するよう取り組んでいます。現在、大田区内の駅周辺の整備が進んでいると感じますか。(1つのみ)

駅周辺の整備の進捗度については、「感じている」、「やや感じている」の合計値《感じている》が43.6%となっている。一方、「あまり感じていない」、「感じていない」の合計値《感じていない》が45.8%と、《感じていない》が2.2ポイント上回っている。

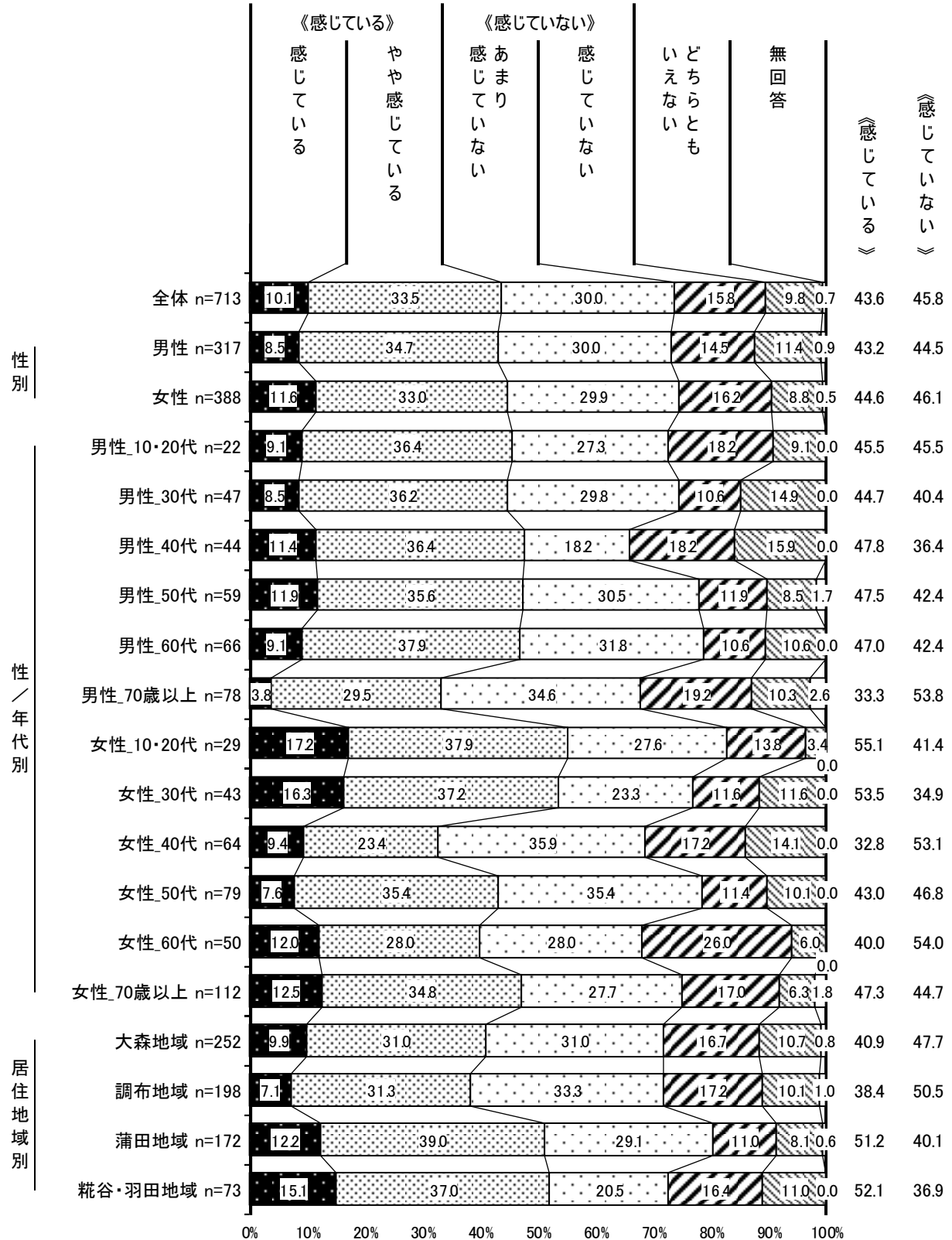


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《感じている》は女性30代で5割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《感じている》は蒲田地域、糎谷・羽田地域で5割前半と高くなっている。

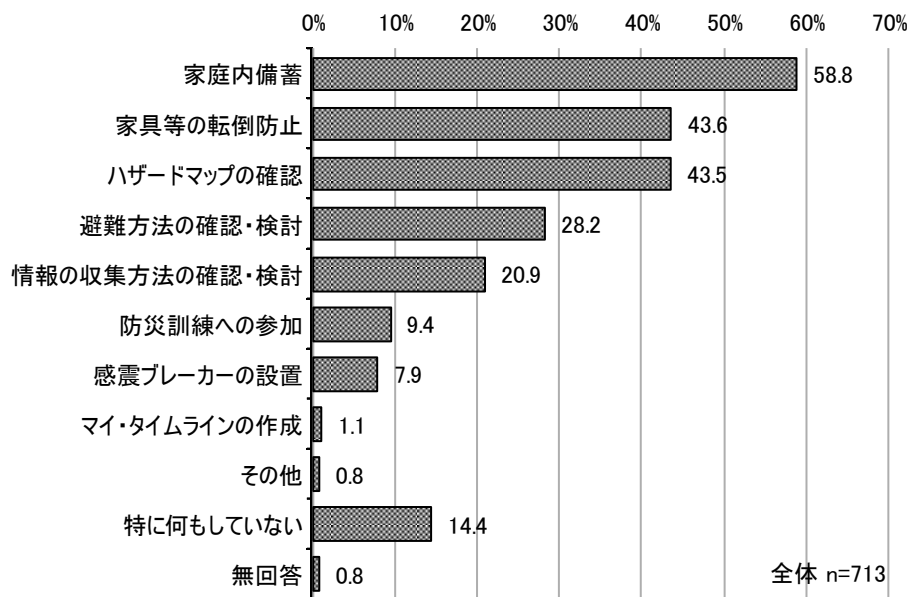


(9) 災害から身を守るための取組

◇「家庭内備蓄」が5割後半で最も高くなっている

問 29 災害から身を守るためにどのような取組をしていますか。(複数選択可)

災害から身を守るための取組については、「家庭内備蓄」が58.8%で最も高く、次いで「家具等の転倒防止」が43.6%、「ハザードマップの確認」が43.5%となっている。

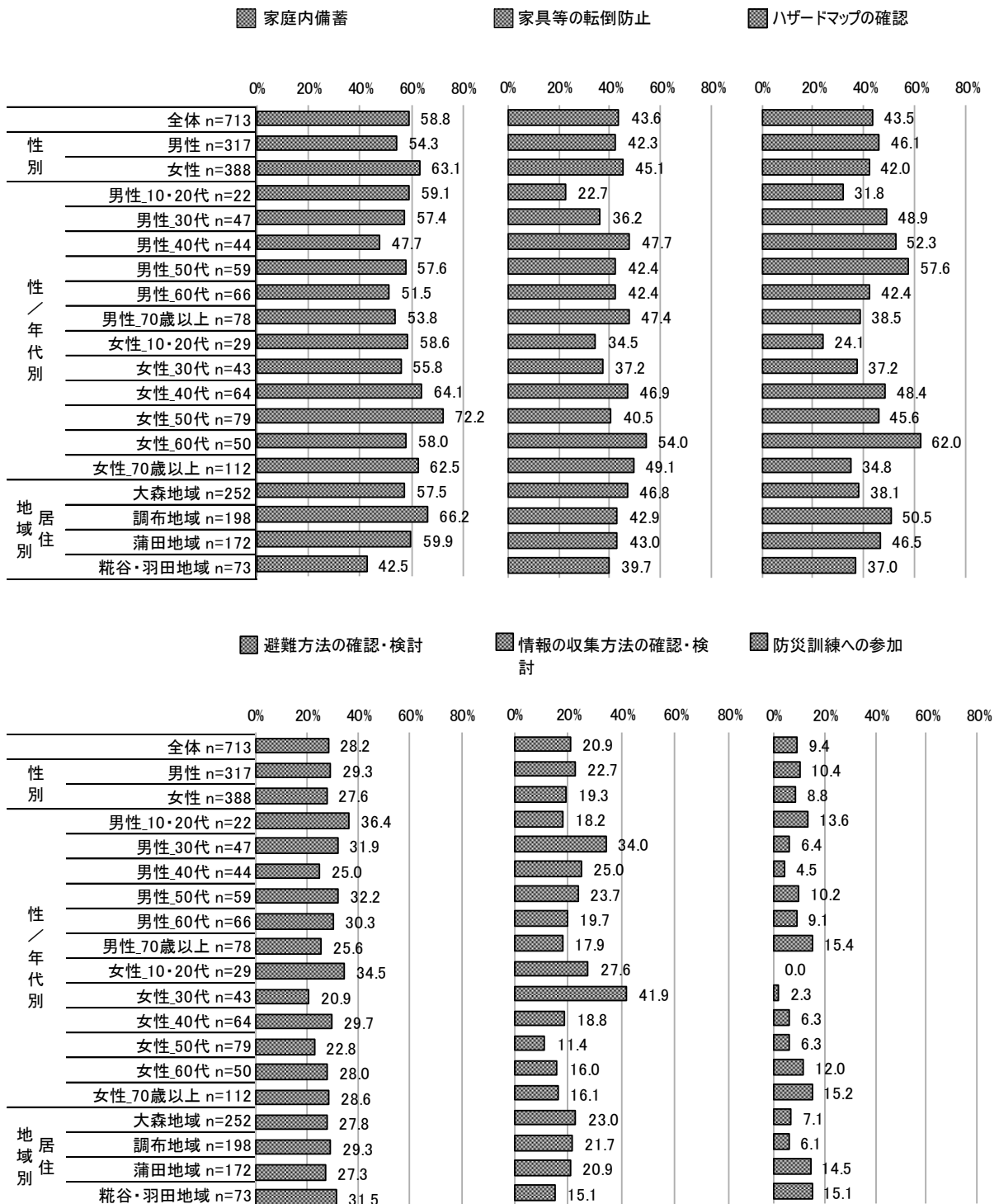


■性別・性／年代別・居住地域別（上位6項目）

性別でみると、「家庭内備蓄」は男性が54.3%、女性が63.1%と、女性が8.8ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「家庭内備蓄」は女性50代で7割前半と高くなっている。「ハザードマップの確認」は女性60代で6割前半、男性50代で5割後半と高くなっている。「情報の収集方法の確認・検討」は女性30代で4割前半、男性30代で3割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「家庭内備蓄」は調布地域で6割後半と高くなっている。「ハザードマップの確認」は調布地域で約5割と高くなっている。



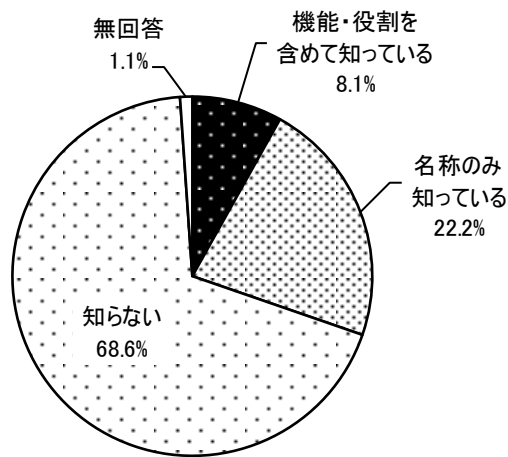
(10) 災害時の緊急医療開設場所の認知度

◇「機能・役割を含めて知っている」は1割未満となっている

問 30 「緊急医療救護所」は、大規模地震発生時に、病院の門前などで傷病者の治療の優先度をつけたり、軽症者の治療を行うために設置されます。あなたは緊急医療救護所を知っていますか。(1つのみ)

災害時の緊急医療開設場所の認知度については、「知らない」が68.6%で最も高く、次いで「名称のみ知っている」が22.2%、「機能・役割を含めて知っている」が8.1%となっている。

全体 n=713

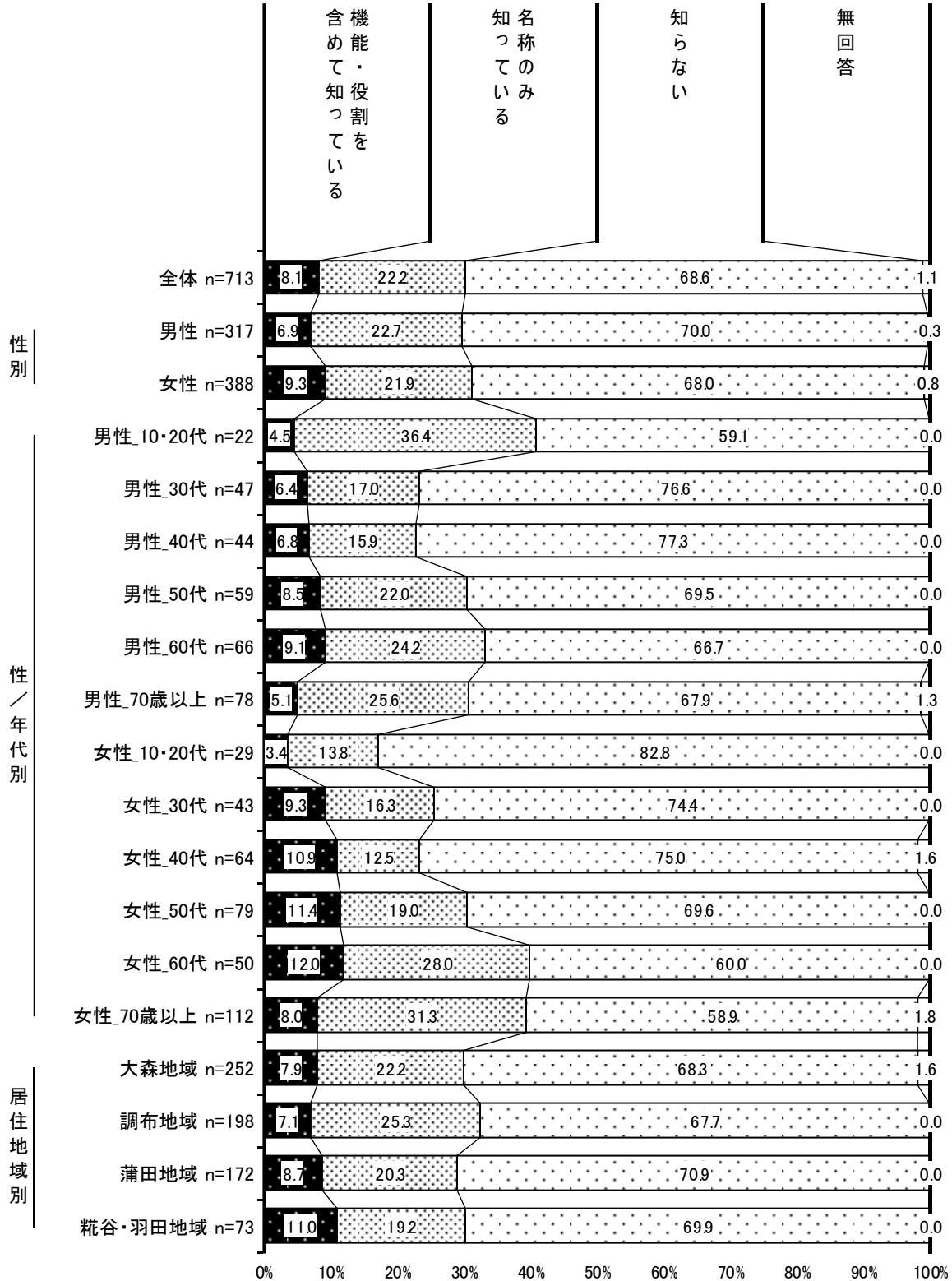


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「知らない」は男性、女性ともに30代、40代で7割台と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。



(11) 大田区立消費者生活センターの認知度

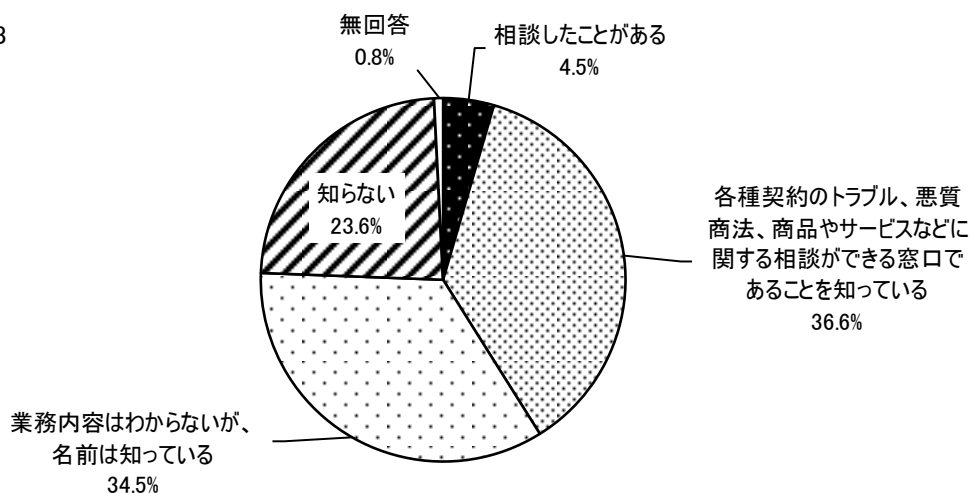
◇「相談したことがある」は1割未満となっている

問 31 あなたは大田区立消費者生活センターを知っていますか。(1つのみ)

大田区立消費者生活センターの認知度については、「各種契約のトラブル、悪質商法、商品やサービスなどに関する相談ができる窓口であることを知っている」が36.6%で最も高く、次いで「業務内容はわからないが、名前は知っている」が34.5%、「知らない」が23.6%となっている。

なお、「相談したことがある」は4.5%となっている。

全体 n=713

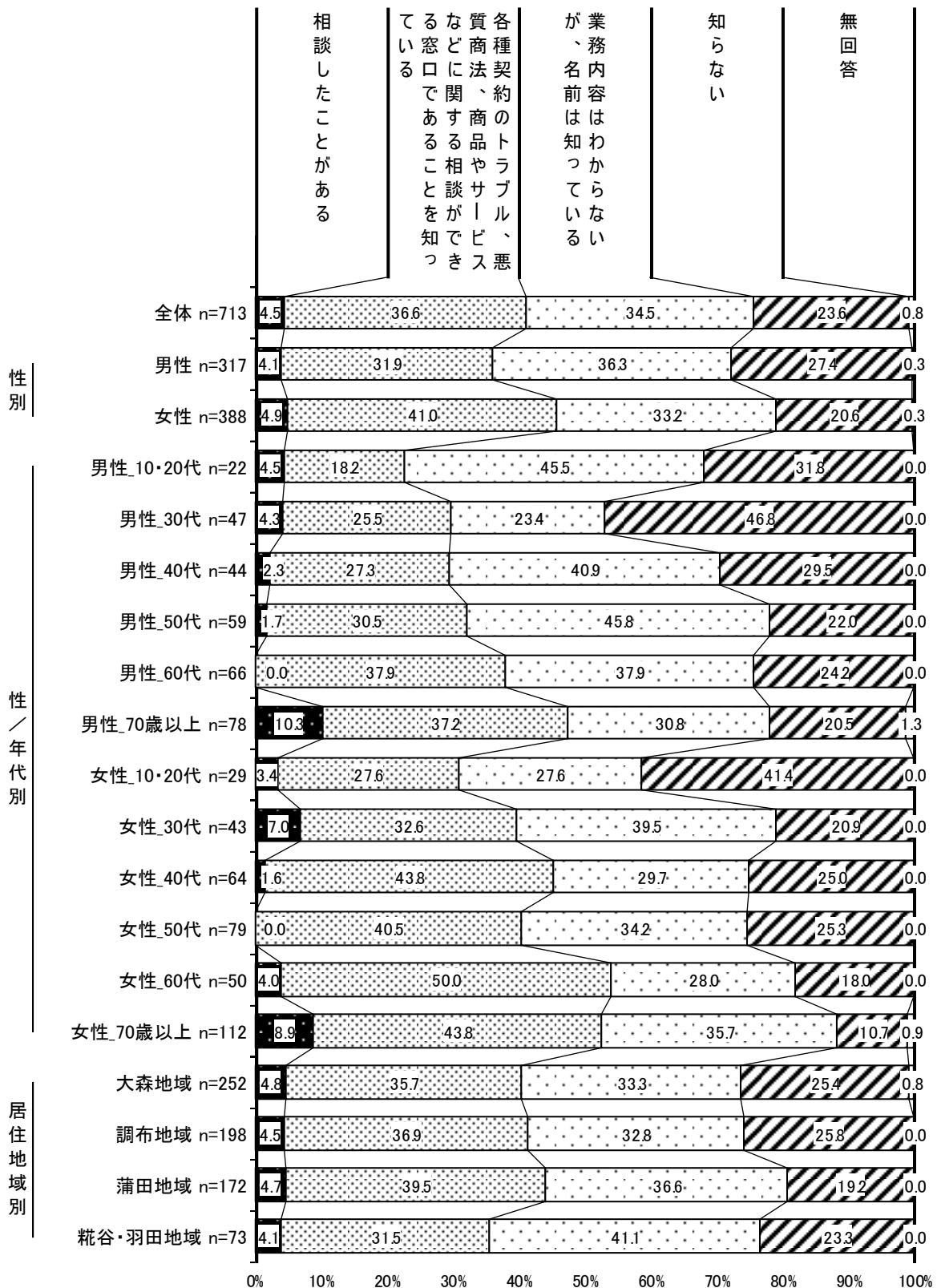


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、「各種契約のトラブル、悪質商法、商品やサービスなどに関する相談ができる窓口であることを知っている」は男性が31.9%、女性が41.0%と、女性が9.1ポイント、「知らない」は男性が27.4%、女性が20.6%と、男性が6.8ポイント、それぞれ上回っている。

性／年代別でみると、「相談したことがある」は男性70歳以上で約1割と高くなっている。「知らない」は男性30代で4割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「相談したことがある」はすべての地域で1割未満となっている。



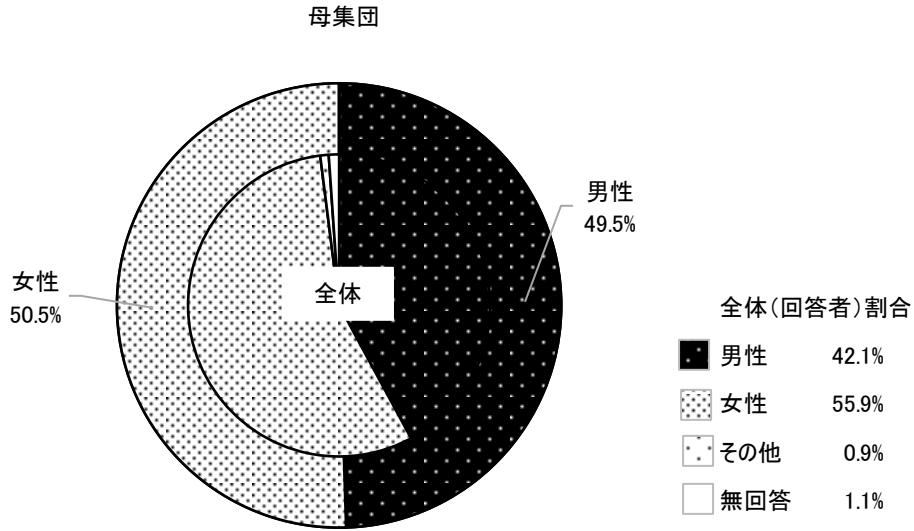
IV ③各種計画に掲げる施策の検証に係る調査

1 回答者の属性について

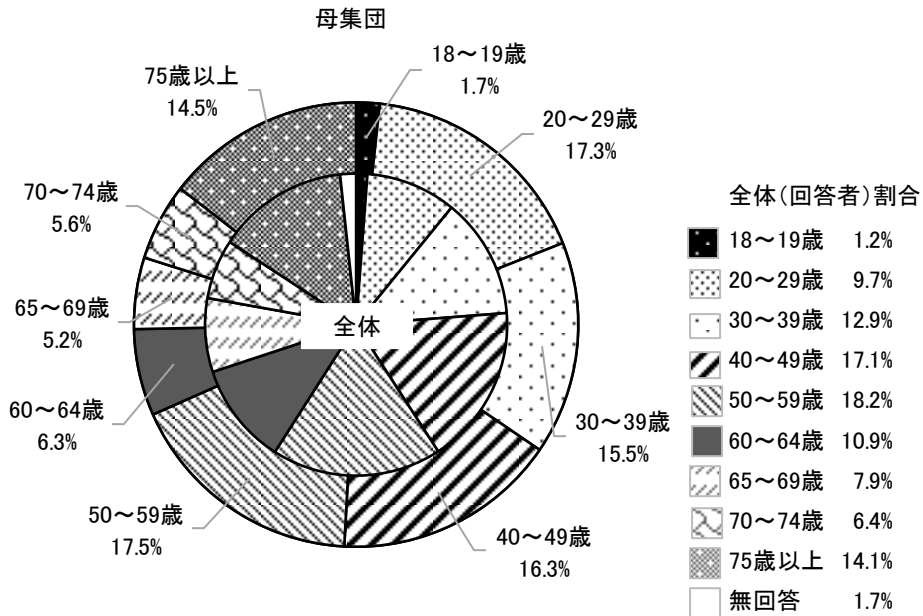
(1) 性別

全体：大田区の18歳以上の人口（n=648,724）※令和6年7月1日

回答者：有効回収数（n=660）



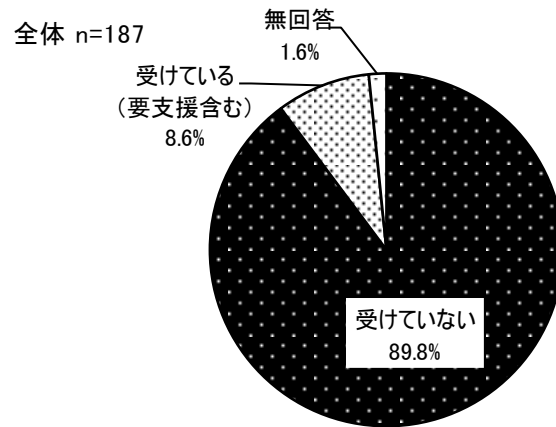
(2) 年齢



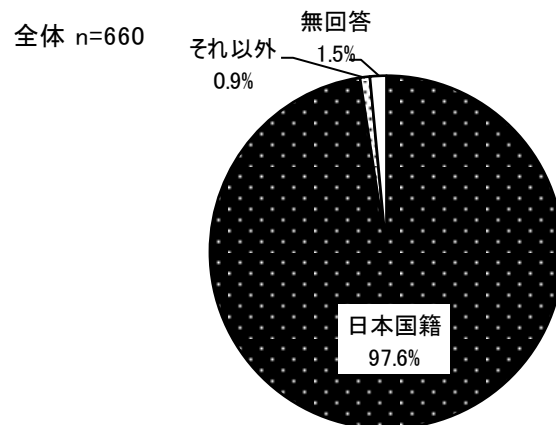
【出典】大田区：年齢別人口報告表資料（日本人+外国人）令和6年7月1日現在版

(3) 要介護認定の状況

【65歳以上の方】



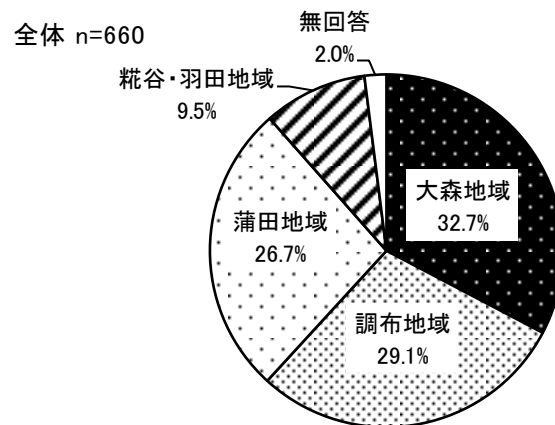
(4) 国籍



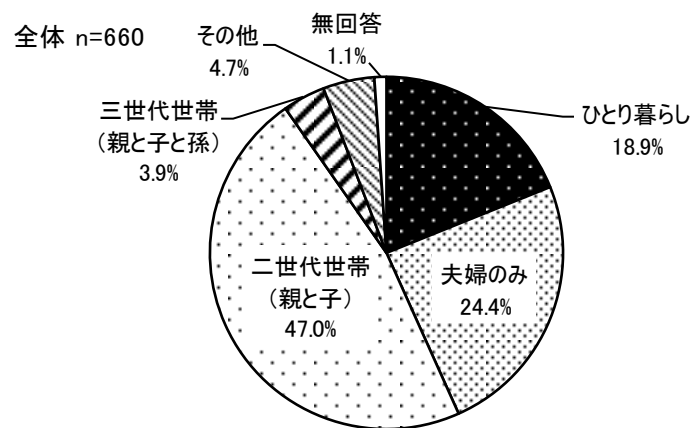
■日本国籍以外

国名	中国	ネパール	フィリピン	ベトナム	無回答
人数	2	1	1	1	0

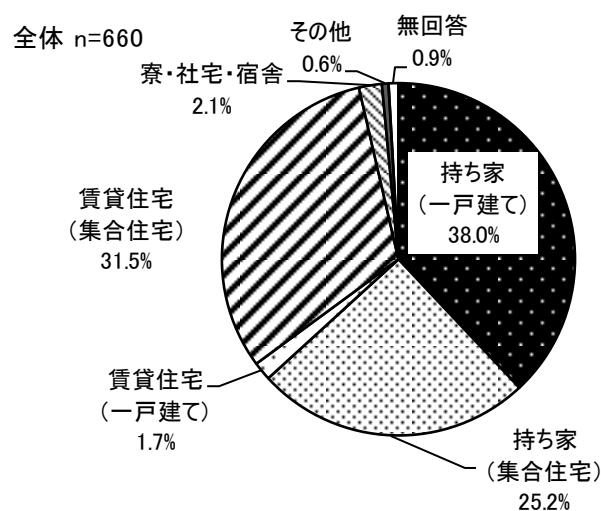
(5) 居住地



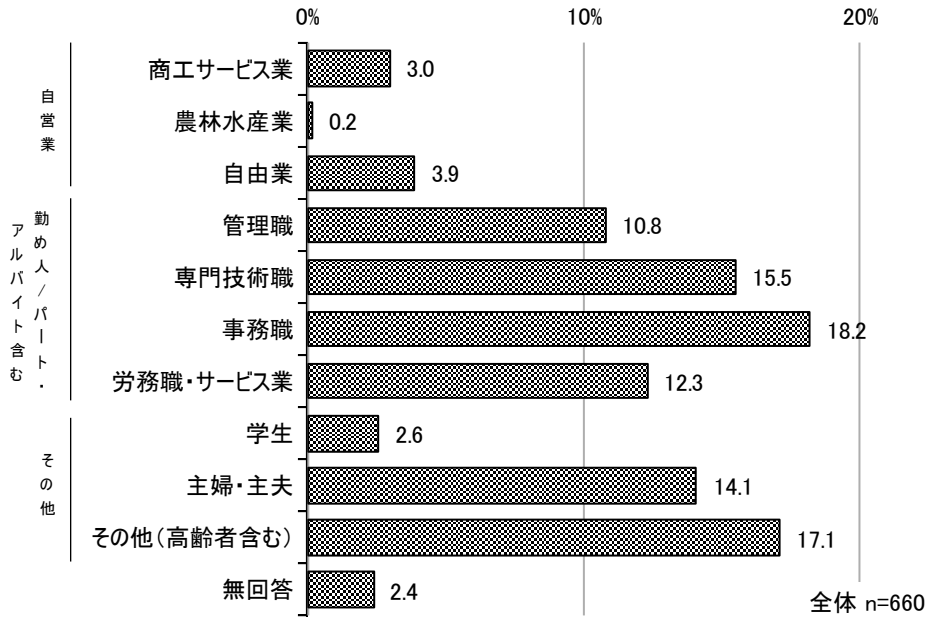
(6) 家族構成



(7) 住まいの種類

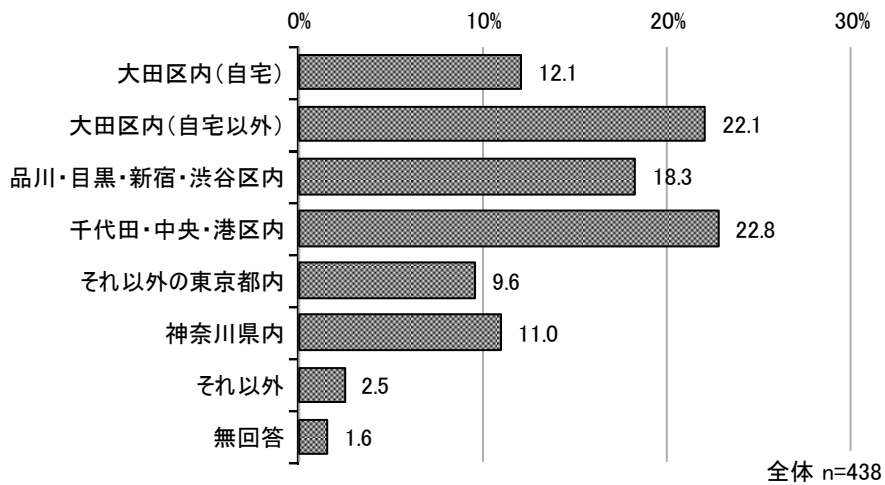


(8) 職業

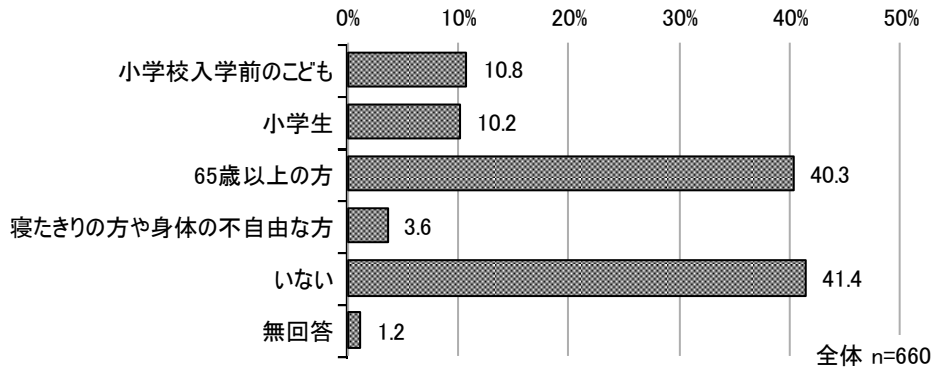


(9) 主な通勤・通学先

【(8) 職業で「自営業」「勤め人」「学生」と回答した方】



(10) 同居家族



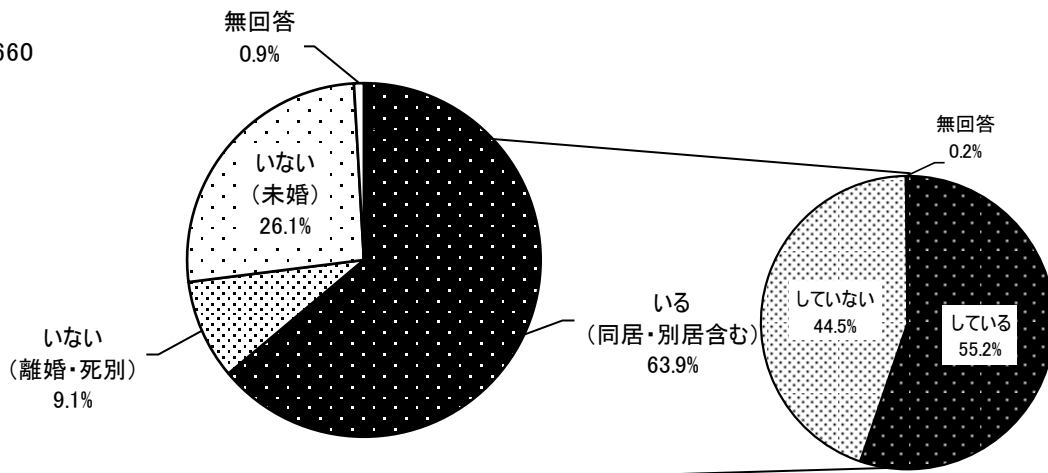
(11) 配偶者の有無

(12) 共働きの状況

【(11) 配偶者の有無で「いる (同居・別居含む)」と回答した

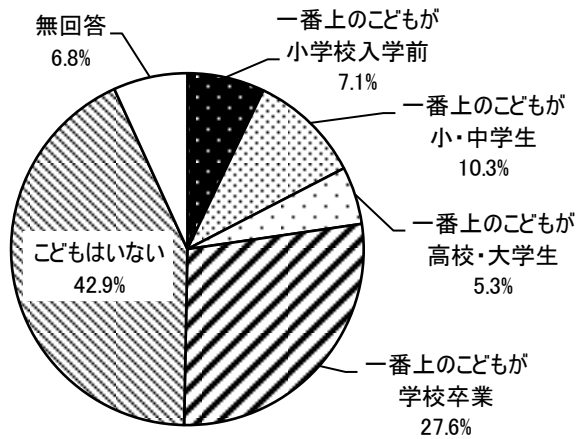
方】

全体 n=660

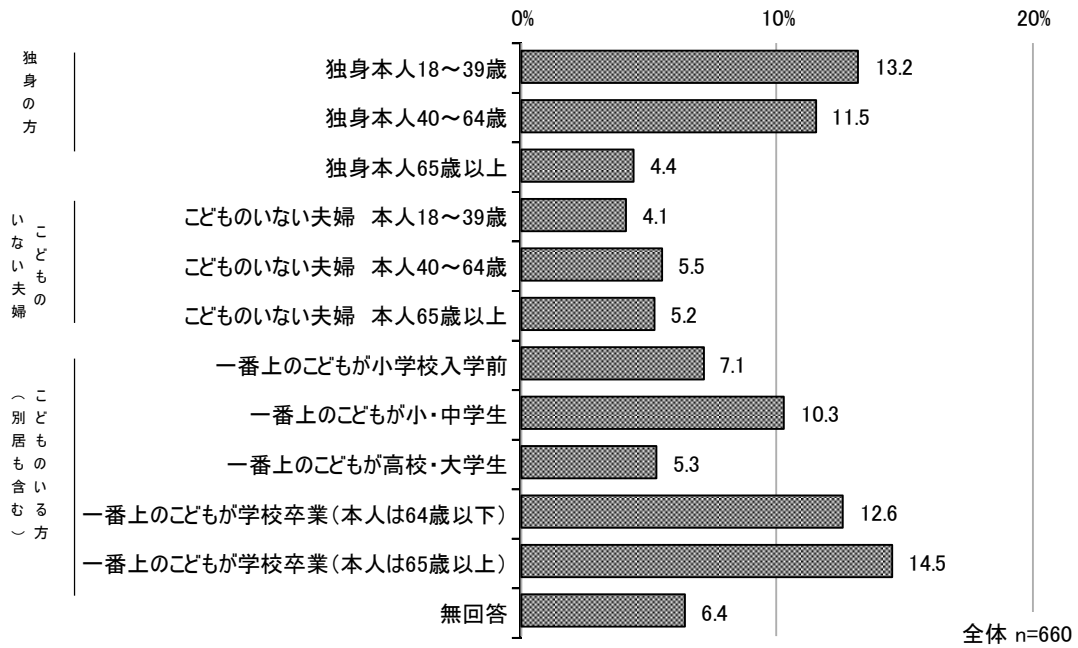


(13) こどもの有無

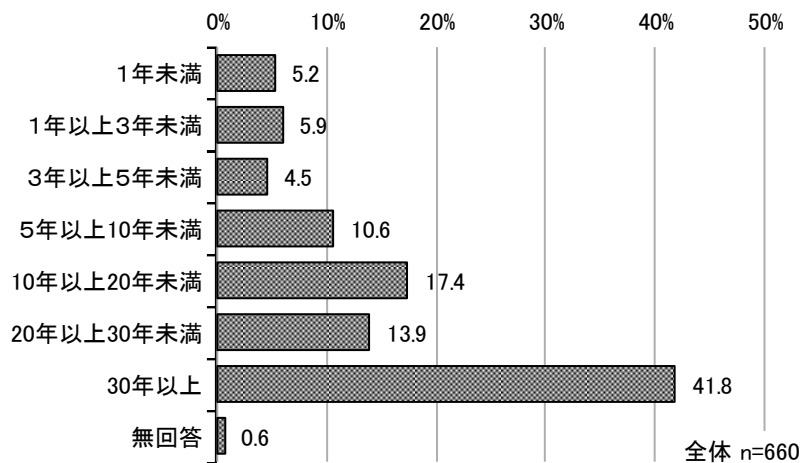
全体 n=660



(14) ご自身のステージ



(15) 大田区にお住まいの期間



2 SDGs について

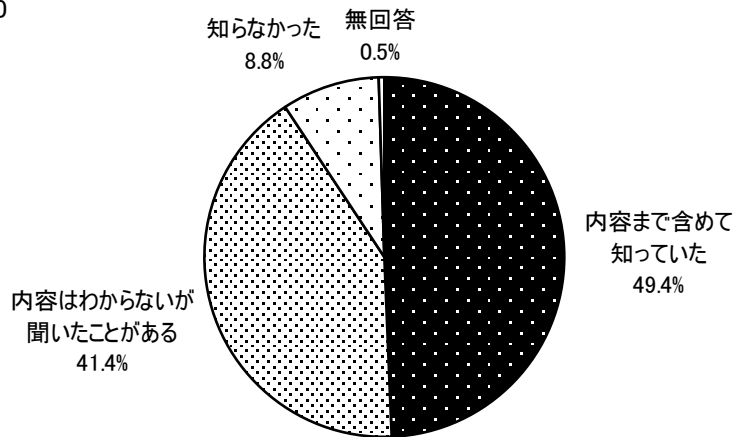
(1) SDGs の認知度

◇「内容まで含めて知っていた」が4割後半と最も高くなっている

問1 SDGs は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことです。SDGs は、先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、貧困、飢餓、環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、目標達成のための17のゴールとその課題ごとに設定された169のターゲット (達成基準) から構成されます。
SDGs について知っていましたか。(1つのみ)

SDGs の認知度については、「内容まで含めて知っていた」が49.4%で最も高く、次いで「内容はわからないが聞いたことがある」が41.4%、「知らなかった」が8.8%となっている。

全体 n=660

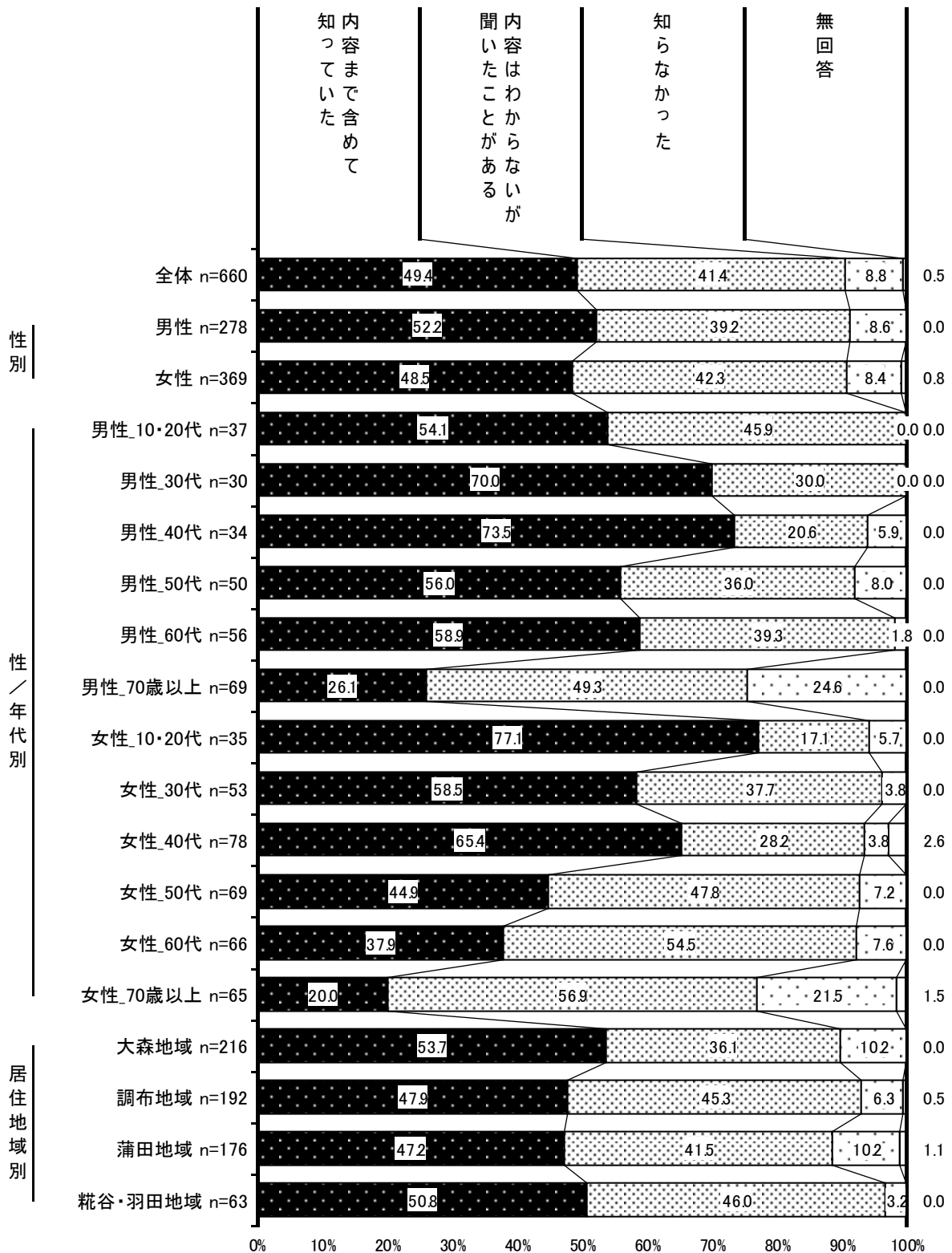


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「内容まで含めて知っていた」は男性 30 代、40 代、女性 10・20 代で 7 割台、女性 40 代で 6 割半ばと高くなっている。一方、「知らなかった」は男性、女性ともに 70 歳以上で 2 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「内容まで含めて知っていた」は大森地域で 5 割前半となっている。



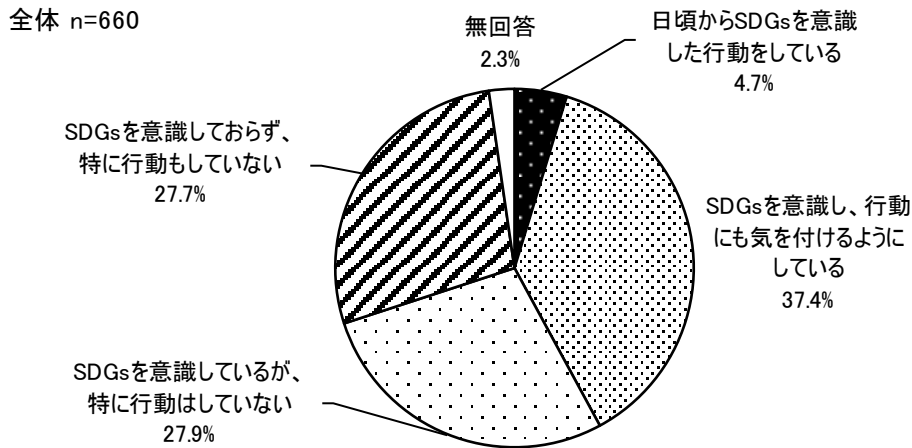
(2) SDGs に関する意識と行動

◇「日頃からSDGsを意識した行動をしている」は1割未満となっている

問2 SDGs に関する意識と行動についてご回答ください。(1つのみ)

SDGs に関する意識と行動については、「SDGs を意識し、行動にも気を付けるようにしている」が37.4%と最も高く、次いで「SDGs を意識しているが、特に行動はしていない」が27.9%、「SDGs を意識しておらず、特に行動もしていない」が27.7%となっている。

なお、「日頃からSDGsを意識した行動をしている」は4.7%となっている。

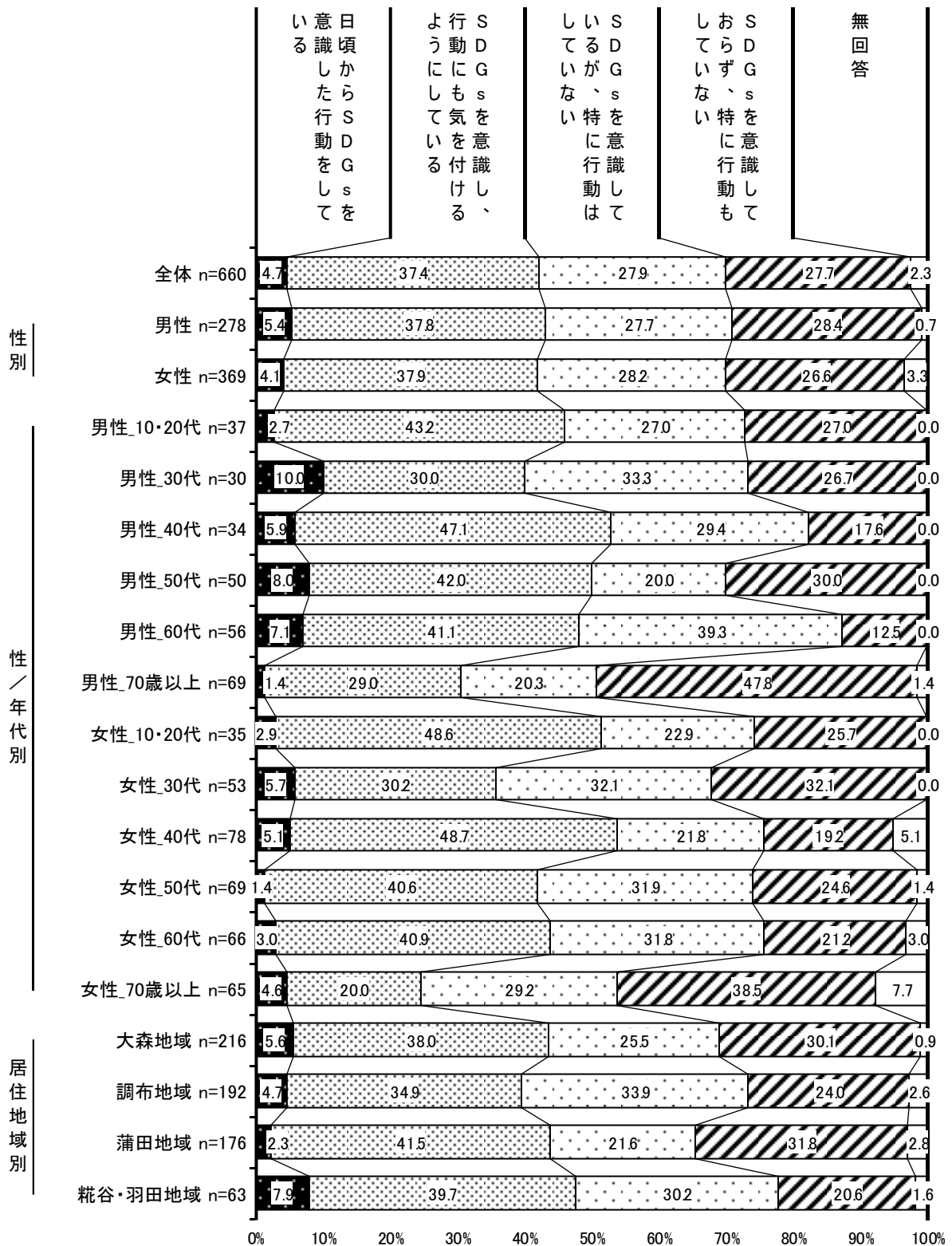


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「SDGsを意識しておらず、特に行動もしていない」は男性70歳以上で4割後半、女性70歳以上で3割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「日頃からSDGsを意識した行動をしている」はすべての地域で1割未満となっている。



(3) SDGs に関する行動をしていない理由

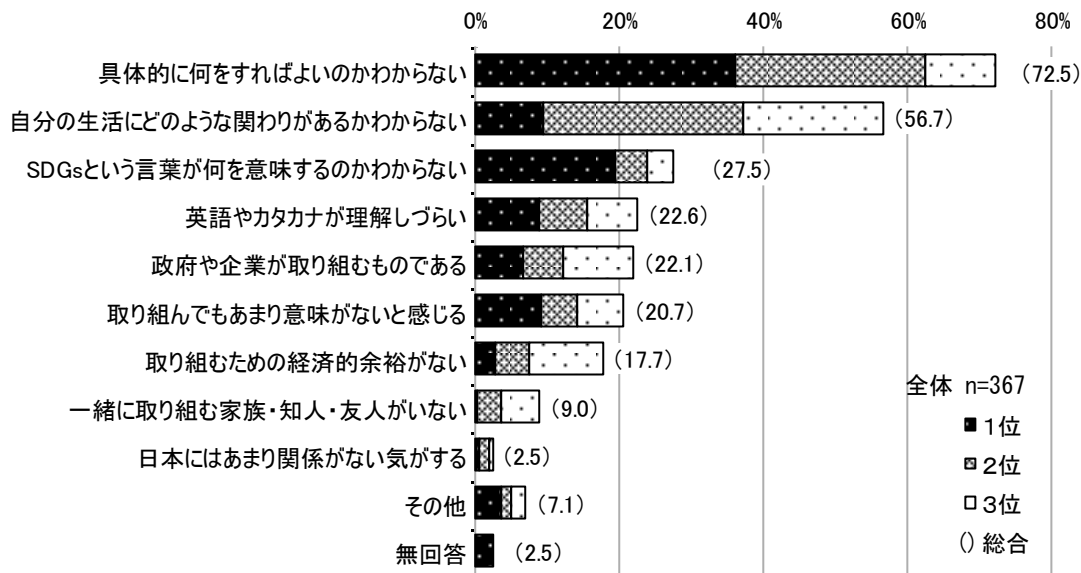
◇1位～3位の総合では、「具体的に何をすればよいかわからない」が7割前半で最も高くなっている

【問2 で「3 SDGs を意識しているが、特に行動はしていない」「4 SDGs を意識しておらず、特に行動もしていない」と回答した方に伺います。】

問2-1 SDGs に関する行動をしていない理由についてご回答ください。
(より大きい理由を、最大3位まで選び、番号を下の回答欄にご記入ください。)

SDGs に関する行動をしていない理由については、1位の理由は「具体的に何をすればよいかわからない」が36.2%で最も高くなっている。

1位～3位の総合でみると、「具体的に何をすればよいかわからない」が72.5%で最も高く、次いで、「自分の生活にどのような関わりがあるかわからない」が56.7%、「SDGs という言葉が何を意味するのかかわからない」が27.5%となっている。



■SDGs に関する行動をしていない理由 表 (総合、1位～3位)

		よ	具	わ	自	わ	が	S	解	英	む	政	意	取	的	取	な	族	一	が	日	そ
		い	体	か	か	何	何	D	し	語	も	府	味	り	余	り	い	・	緒	な	本	他
		の	か	な	ら	を	を	G	づ	や	の	が	が	組	組	組	知	に	に	は	に	
		か	ら	わ	な	意	と	と	ら	カ	で	な	な	ん	が	む	人	取	取	あ	は	
		に	な	い	い	味	い	い	カ	あ	業	い	い	で	た	め	友	組	組	あ	あ	
		わ	を	が	の	の	言	言	ナ	取	が	取	あ	じ	の	の	人	む	家	あ	あ	
		ら	ら	あ	の	の	か	か	が	り	取	り	ま	り	経	経	が	が	が	ま	ま	
		す	す	る	よ	よ			理	組	組	る	る	済	済	い	家	家	関	関	係	
		な	な	か																		
		い	い																			
n=367	総合	72.5	56.7	27.5	22.6	22.1	20.7	17.7	9.0	2.5	7.1											
	1位	36.2	9.5	19.6	9.0	6.8	9.3	2.7	0.3	0.5	3.5											
	2位	26.4	27.8	4.4	6.5	5.4	4.9	4.9	3.3	1.4	1.4											
	3位	9.8	19.3	3.5	7.1	9.8	6.5	10.1	5.4	0.5	2.2											

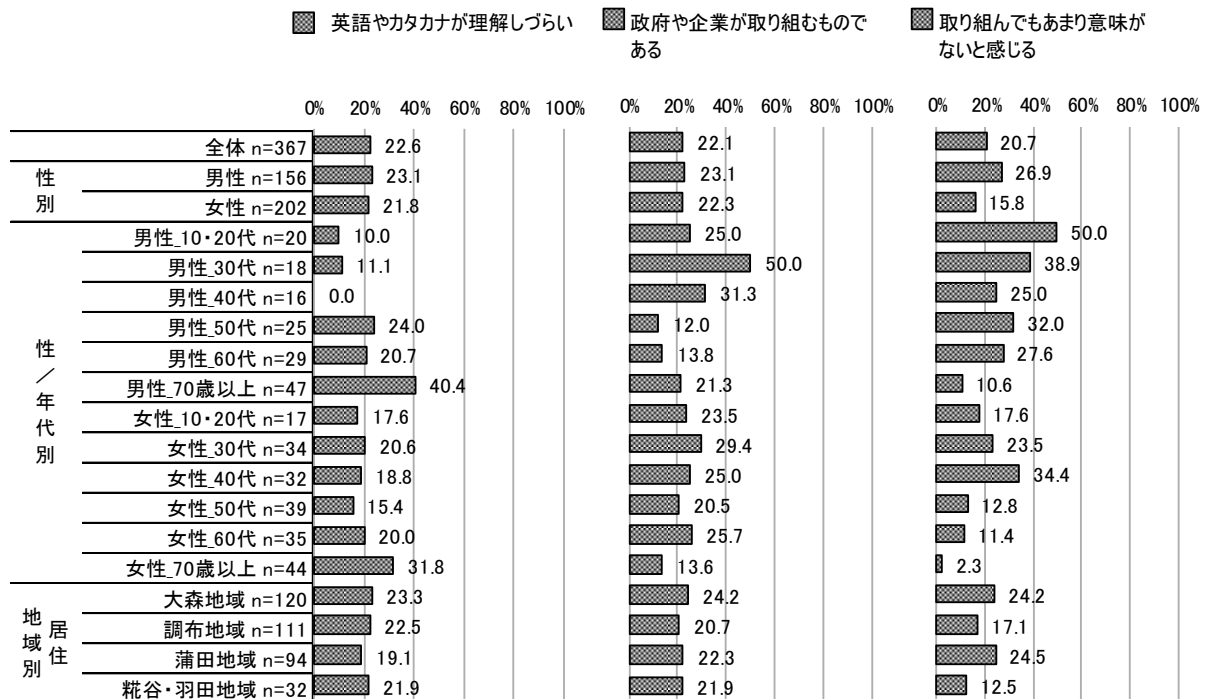
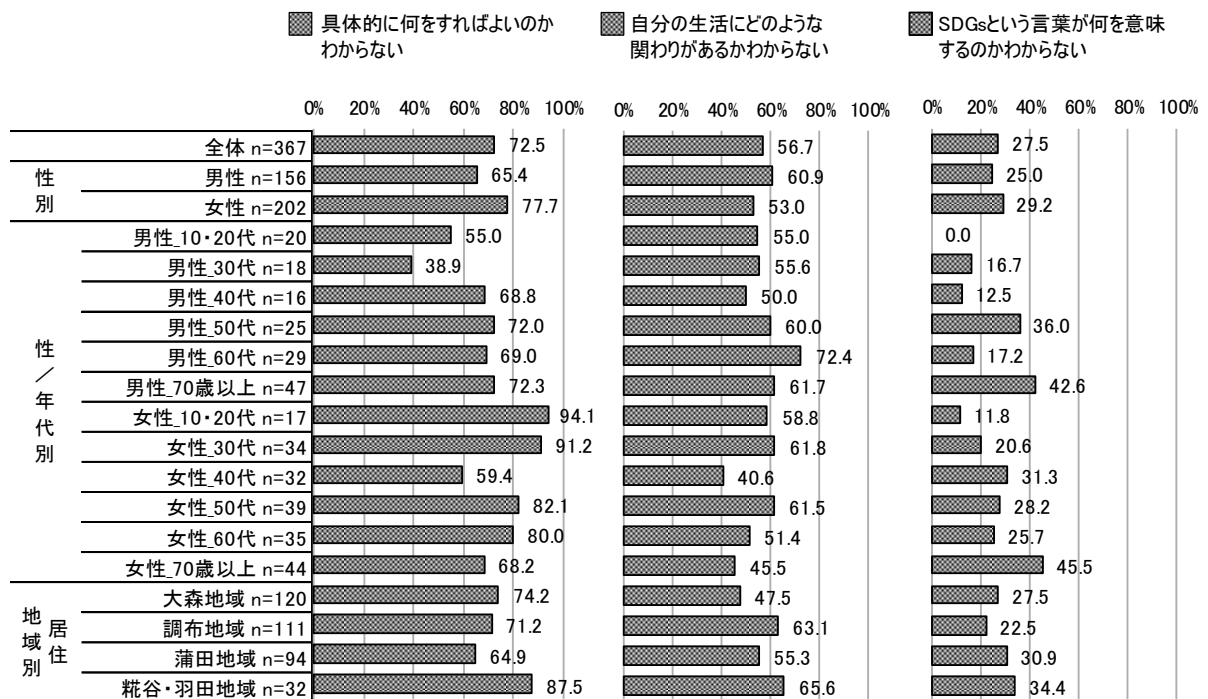
1位 2位 3位 各順位における上位3項目に色付け

■性別・性／年代別・居住地域別 1位～3位総合（上位6項目）

性別でみると、「具体的に何をすればよいかわからない」は男性が65.4%、女性が77.7%と、女性が12.3ポイント、「取り組んでもあまり意味がないと感じる」は男性が26.9%、女性が15.8%と、男性が11.1ポイント、それぞれ上回っている。

性／年代別でみると、「SDGsという言葉が何を意味するのかかわからない」は男性、女性ともに70歳以上で4割台と高くなっている。

居住地域別でみると、「具体的に何をすればよいかわからない」は糞谷・羽田地域で8割後半と高くなっている。



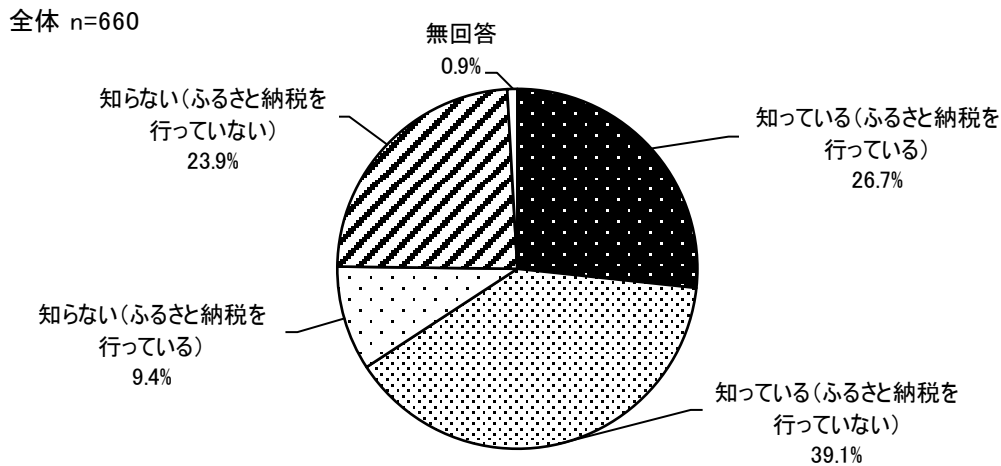
3 ふるさと納税について

(1) 他の自治体へふるさと納税を行うことによる大田区への影響の認知度

◇《知っている》(「知っている(ふるさと納税を行っている)」「知っている(ふるさと納税を行っていない)」の合計値)は6割半ばとなっている

問3 あなたは、他の自治体へふるさと納税を行うことによる大田区への影響を知っていますか。
(1つのみ)

他の自治体へふるさと納税を行うことによる大田区への影響の認知度については、「知っている(ふるさと納税を行っている)」、「知っている(ふるさと納税を行っていない)」の合計値《知っている》が65.8%となっている。一方、「知らない(ふるさと納税を行っている)」、「知らない(ふるさと納税を行っていない)」の合計値《知らない》が33.3%と、《知っている》が32.5ポイント上回っている。

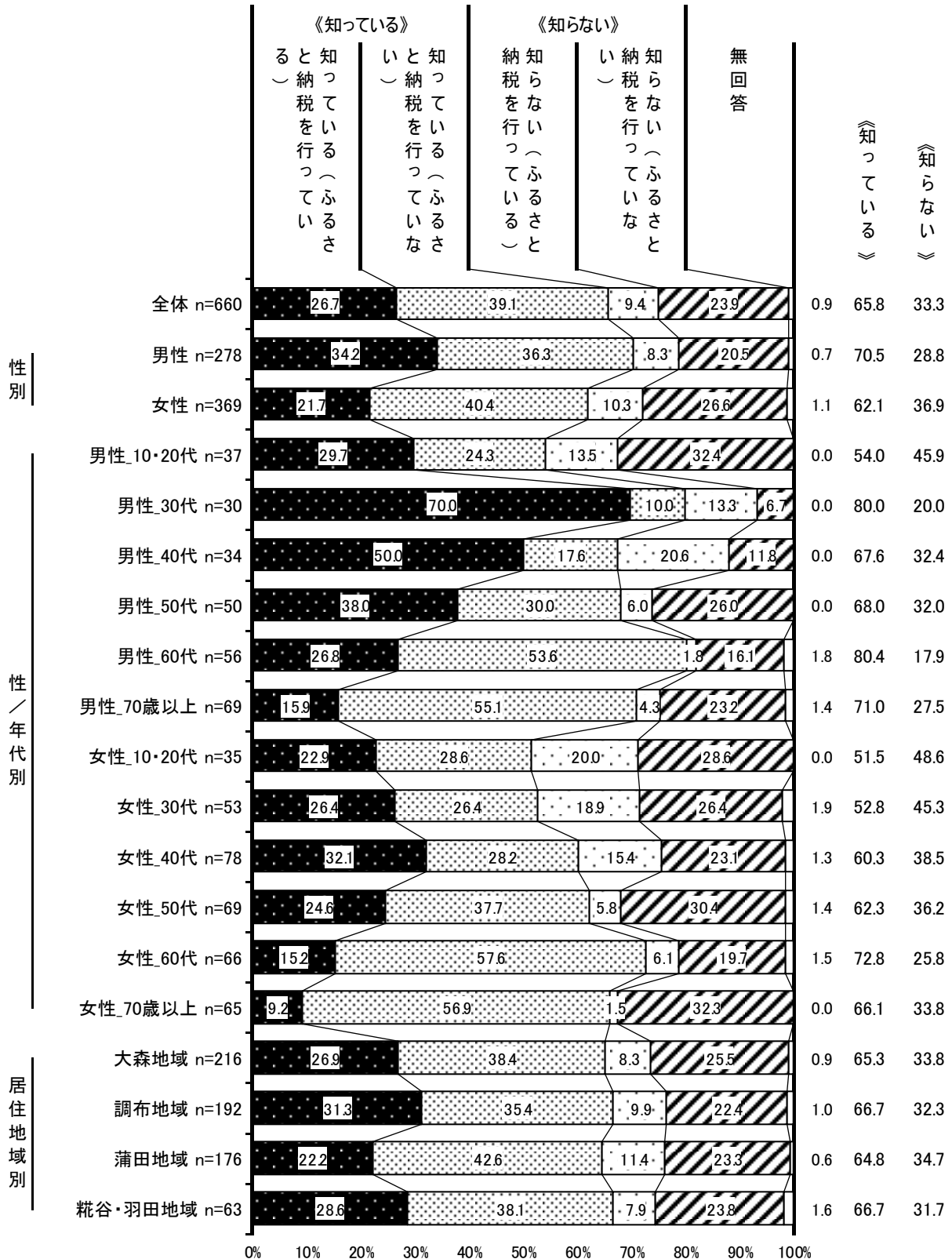


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、《知っている》は男性が70.5%、女性が62.1%と、男性が8.4ポイント高くなっている。

性／年代別でみると、《知っている》は男性30代、60代で8割と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。



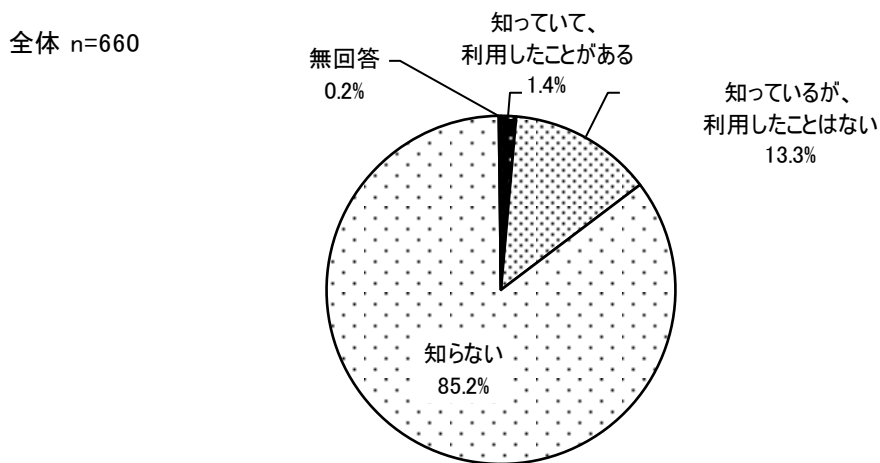
4 各種認知度について

(1) 「女性のためのたんぽぽ相談」の認知度

◇《知っている》(「知っている、利用したことがある」「知っているが、利用したことはない」の合計値)は1割前半となっている

問4 男女平等推進センター「エセナおおた」では、「女性のためのたんぽぽ相談」で女性のような悩みに関する相談を受け付けていることを知っていますか。(1つのみ)

「女性のためのたんぽぽ相談」の認知度については、「知っている、利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」の合計値《知っている》が14.7%となっている。一方、「知らない」が85.2%と、「知らない」が70.5ポイント上回っている。

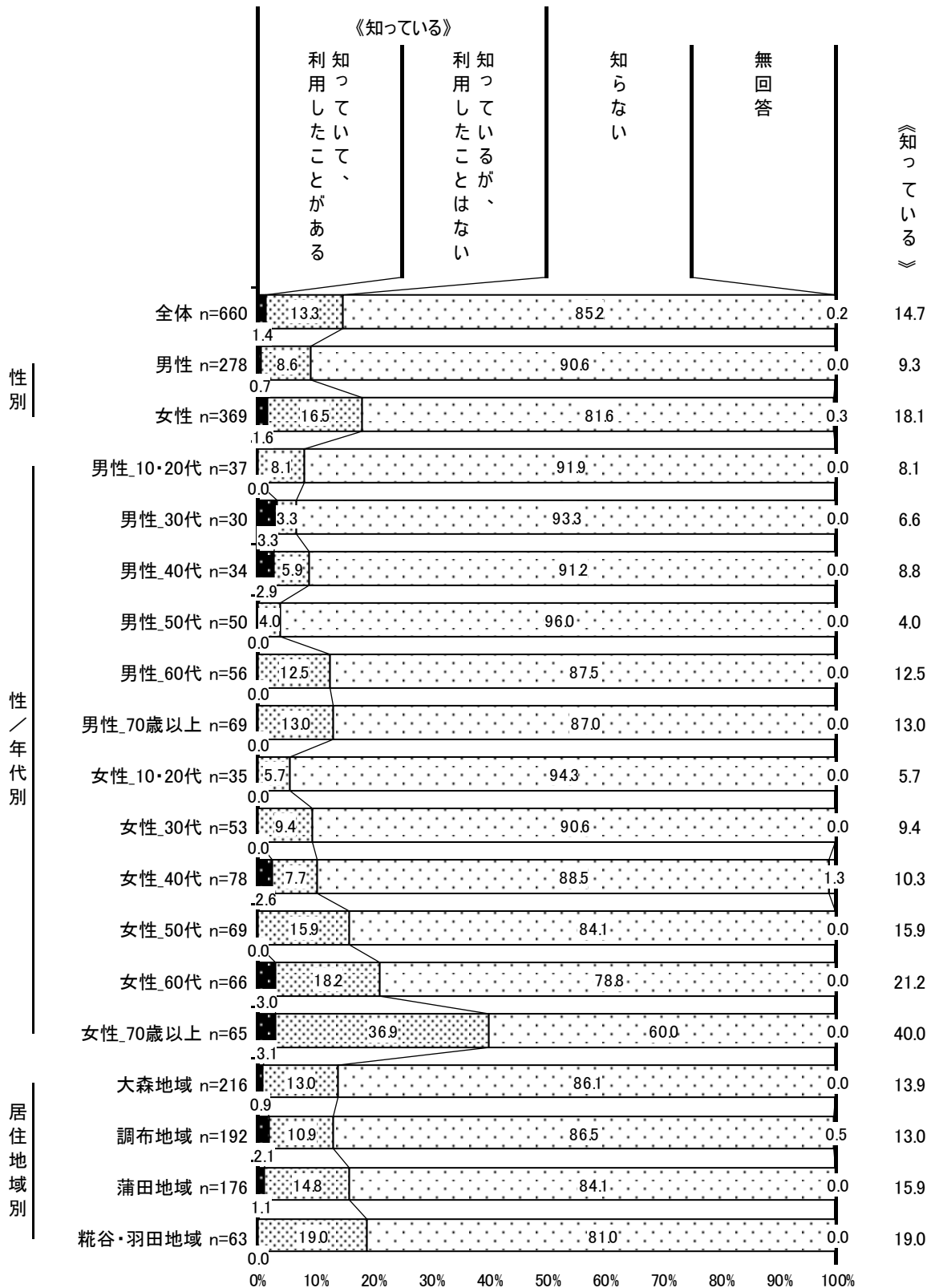


■性別・性／年代別・居住地域別

性別で見ると、《知っている》は男性が9.3%、女性が18.1%と、女性が8.8ポイント上回っている。

性／年代別で見ると、《知っている》は女性では年代が上がるにつれて高くなっており、女性70歳以上で4割と高くなっている。

居住地域別で見ると、大きな差はみられない。

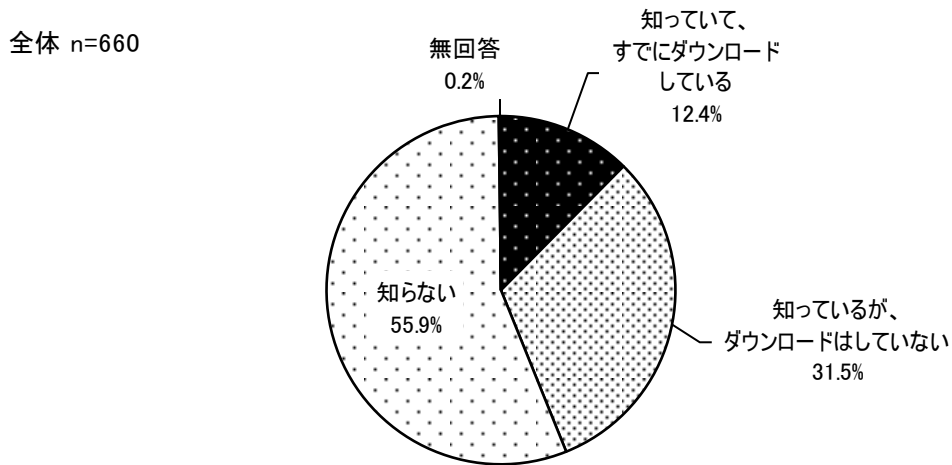


(2)「大田区防災アプリ」の認知度

◇《知っている》(「知っている、すでにダウンロードしている」「知っているが、ダウンロードはしていない」の合計値)は4割前半となっている

問5 防災情報や防災行政無線(放送塔)の放送内容などをタイムリーに確認することができる「大田区防災アプリ」を知っていますか。(1つのみ)

「大田区防災アプリ」の認知度については、「知っている、すでにダウンロードしている」、「知っているがダウンロードはしていない」の合計値《知っている》が43.9%となっている。一方、「知らない」が55.9%と、「知らない」が12.0ポイント上回っている。

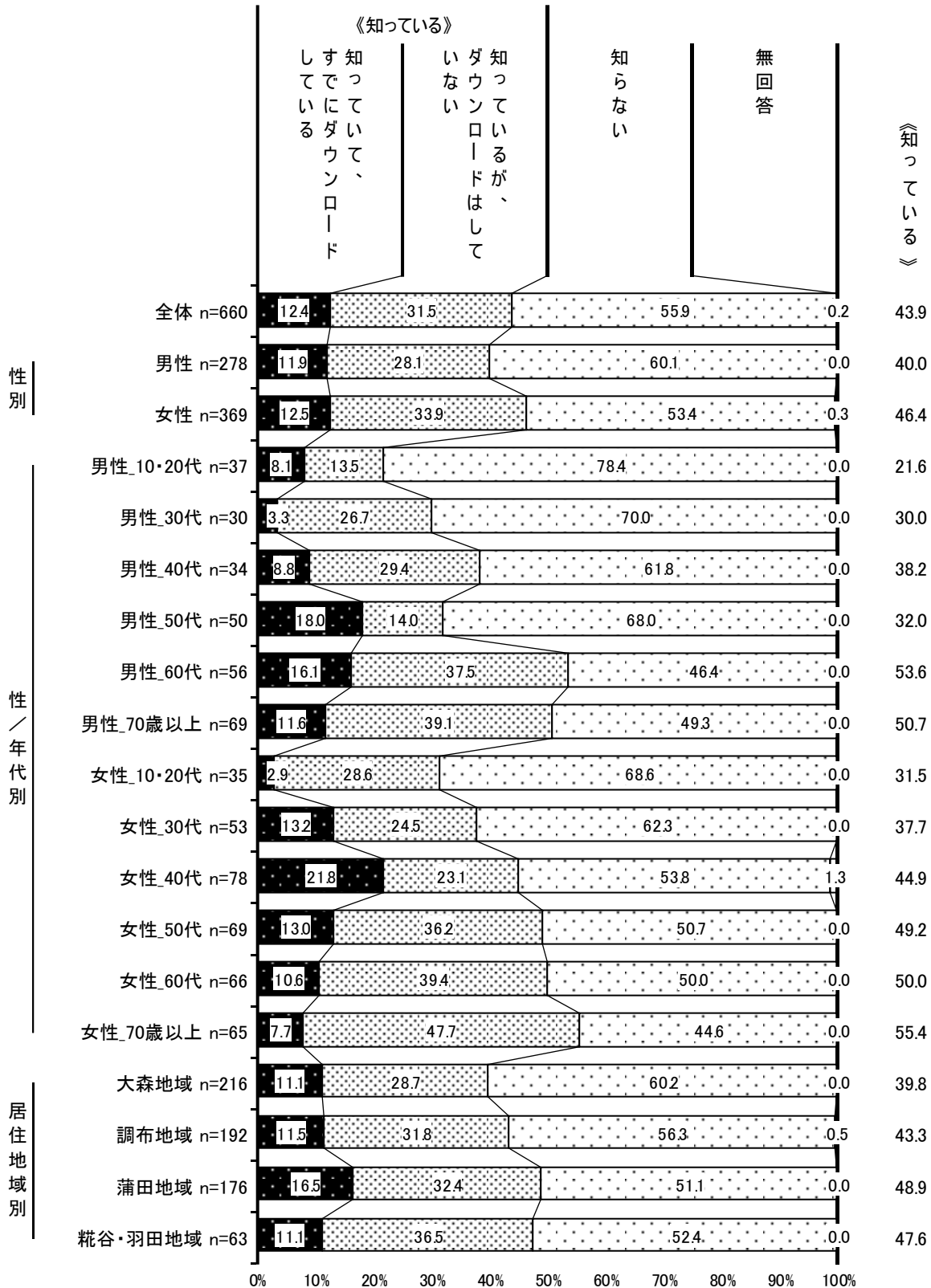


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、《知っている》は男性が40.0%、女性が46.4%と、女性が6.4ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《知っている》は女性70歳以上で5割半ばと高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。

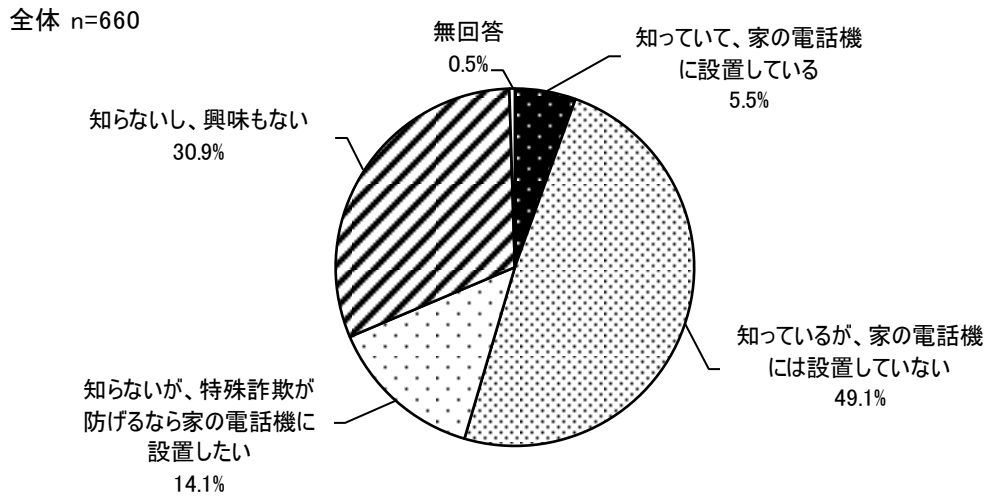


(3)「自動通話録音機」の認知度

◇「知っているが、家の電話機には設置していない」が4割後半で最も高くなっている

問6 特殊詐欺の防止に効果がある「自動通話録音機」※を知っていますか。(1つのみ)
※区や警察署で無償貸し出しを行っています。

「自動通話録音機」の認知度については、「知っているが、家の電話機には設置していない」が49.1%で最も高く、次いで「知らないし、興味もない」が30.9%、「知らないが、特殊詐欺が防げるなら家の電話機に設置したい」が14.1%、「知っている、家の電話機に設置している」が5.5%となっている。

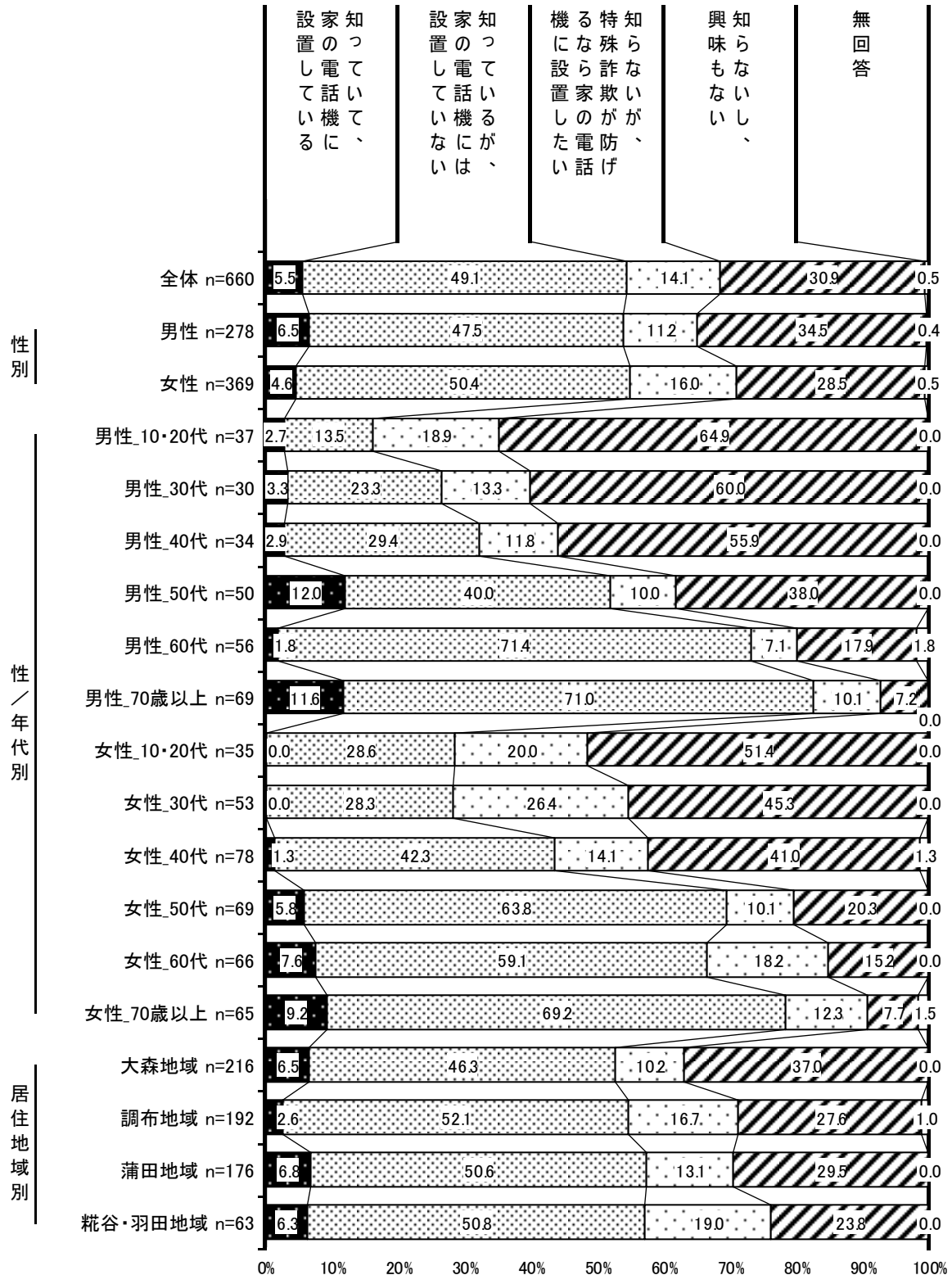


■性別・性／年代別・居住地域別

性別で見ると、「知らないし、興味もない」は男性が34.5%、女性が28.5%と、男性が6.0ポイント上回っている。

性／年代別で見ると、「知らないし、興味もない」は男性、女性ともに10・20歳代～40代で4割以上と高くなっている。

居住地域別で見ると、「知らないし、興味もない」は大森地区で3割後半と高くなっている。

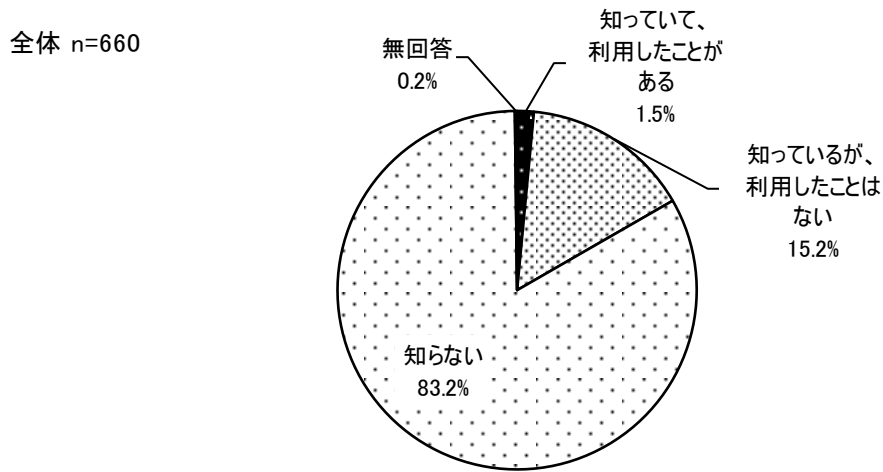


(4) おおた国際交流センター (Minto Ota) の認知度

◇《知っている》(「知っている、利用したことがある」「知っているが、利用したことはない」の合計値)は1割後半となっている

問7 大田区における国際交流と多文化共生を一体的に進めていく施設として、おおた国際交流センター (Minto Ota)があることを知っていますか。(1つのみ)

おおた国際交流センター (Minto Ota)の認知度については、「知っている、利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」の合計値《知っている》は16.7%となっている。一方、「知らない」は83.2%と、「知らない」が66.5ポイント上回っている。

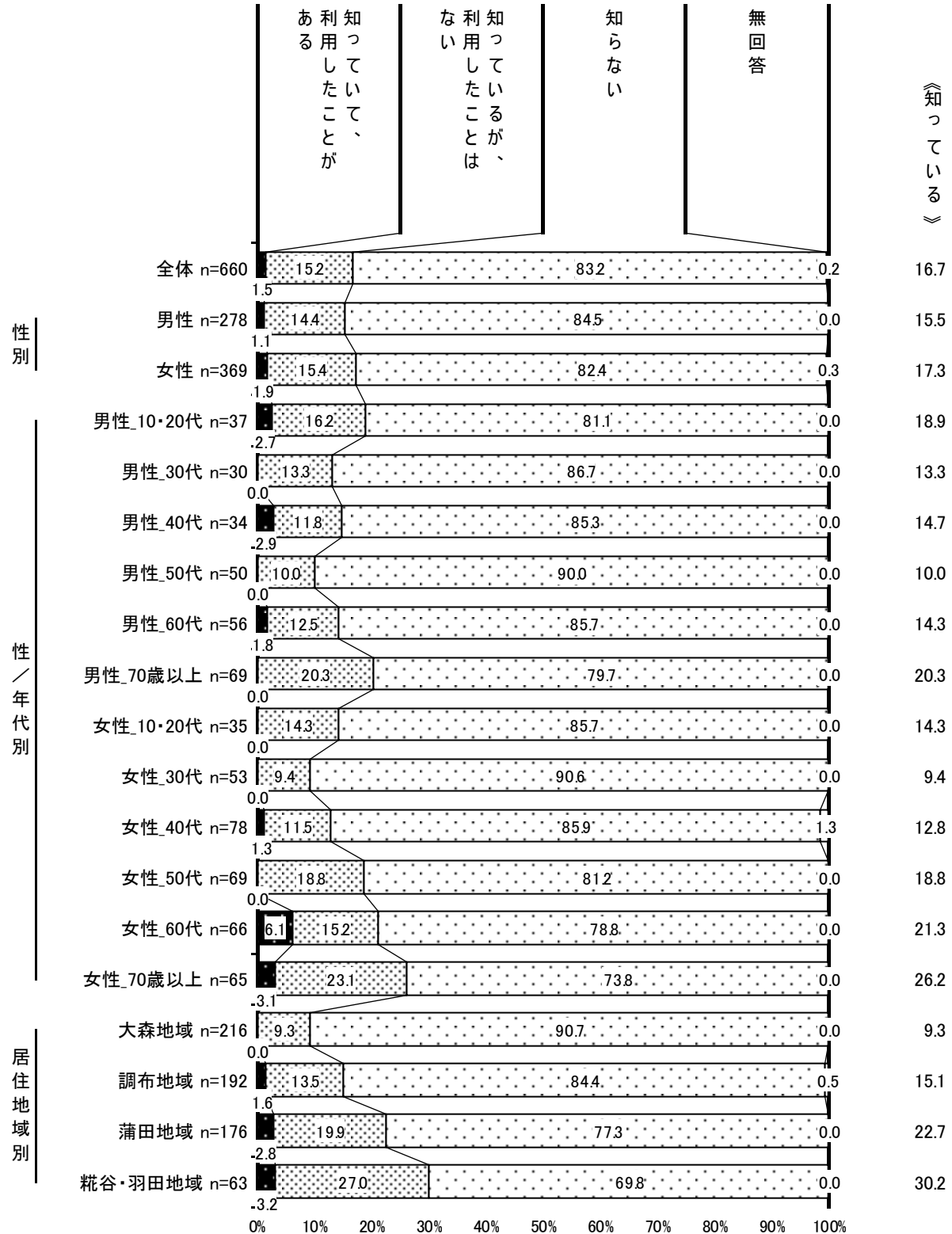


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《知っている》は女性70歳以上で2割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、《知っている》は糞谷・羽田地域で約3割と高くなっている。



(5)「ヘルプカード(たすけてねカード)」の認知度

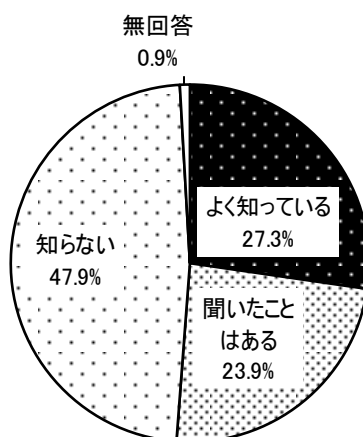
◇「よく知っている」は2割後半となっている

問8 「ヘルプカード(たすけてねカード)」を知っていますか。(1つのみ)

※障がいのある方などが、災害時や日常の外出先での緊急時に手助けを求めるためのカード。(大田区が作成)

「ヘルプカード(たすけてねカード)」の認知度については、「知らない」が47.9%で最も高く、次いで「よく知っている」が27.3%、「聞いたことはある」が23.9%となっている。

全体 n=660

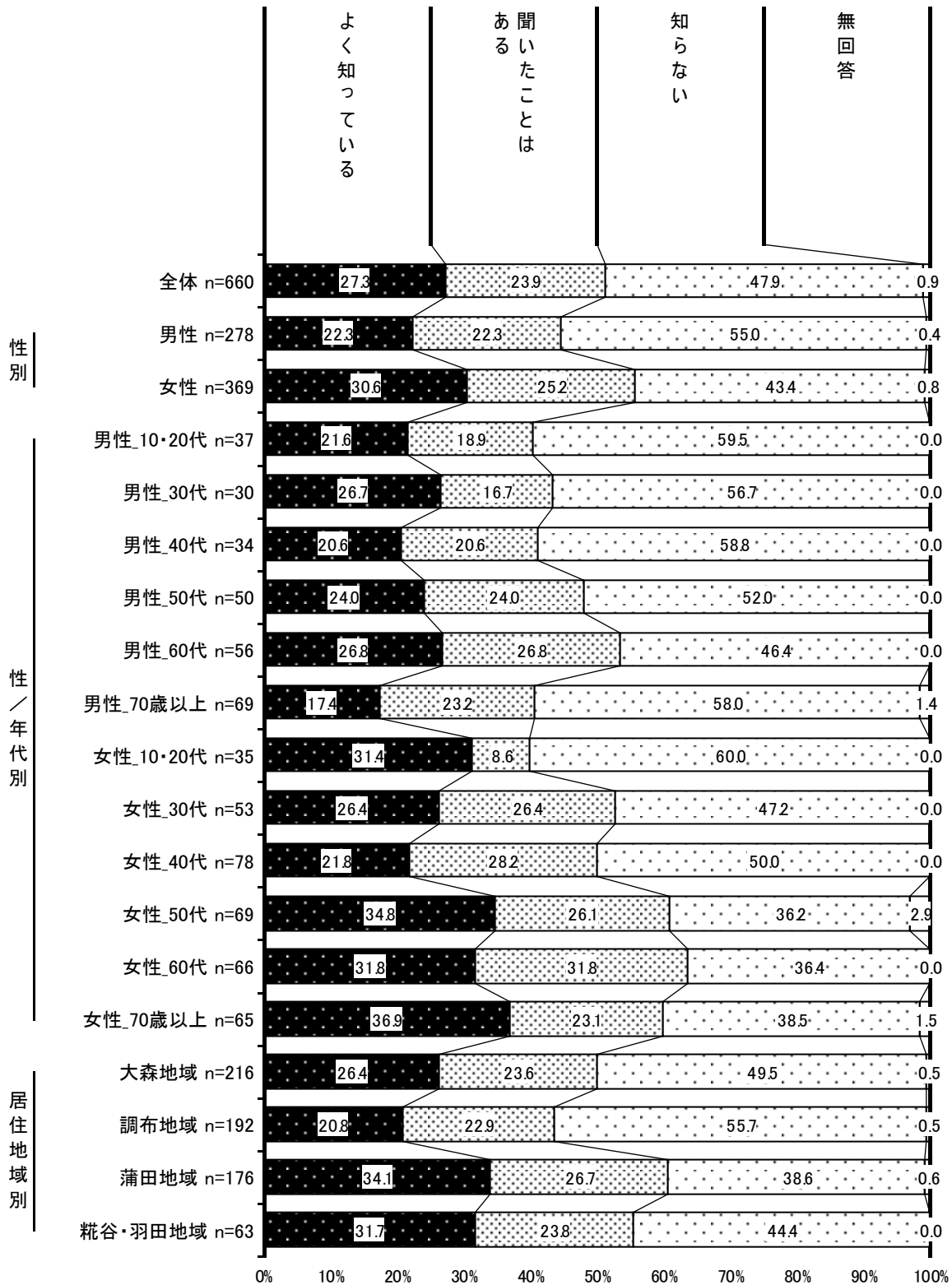


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、「よく知っている」は男性が22.3%、女性が30.6%と、女性が8.3ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「知らない」は女性10・20代で6割、男性10・20代～40代、70歳以上で5割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「知らない」は調布地域で5割半ばと高くなっている。

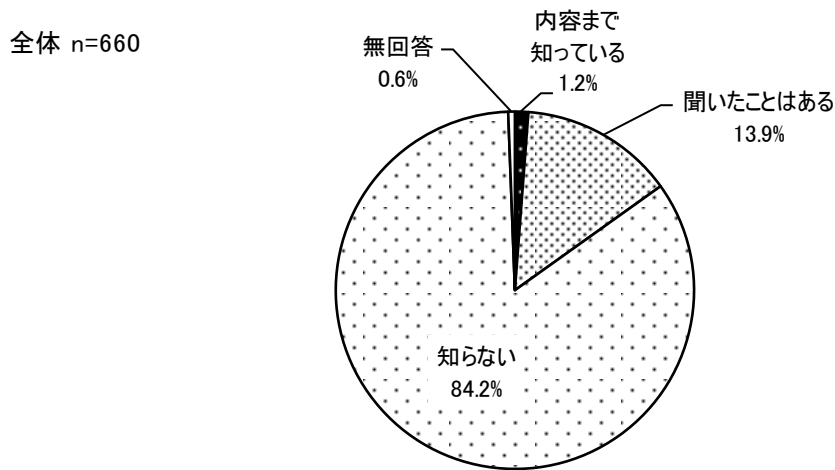


(6) 「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」の認知度

◇「内容まで知っている」は1割未満となっている

問9 「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を知っていますか。(1つのみ)
※大田区では、手話が言語であることへの理解を促進するとともに、それぞれの障がい特性に応じた意思疎通手段の利用を促進することにより、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する地域社会の実現をめざして制定しました。

「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」の認知度については、「知らない」が84.2%で最も高く、次いで「聞いたことはある」が13.9%、「内容まで知っている」が1.2%となっている。

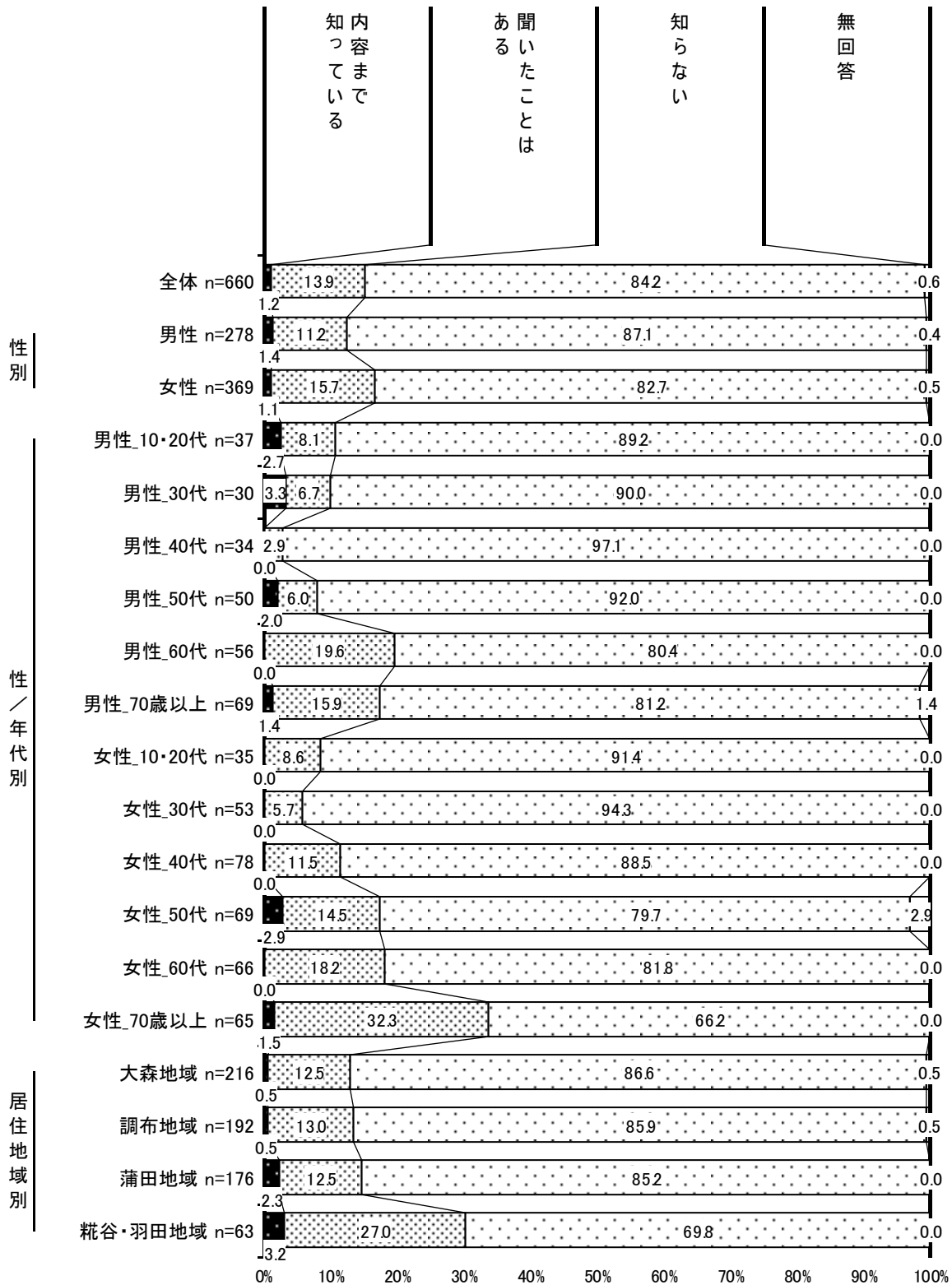


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「聞いたことはある」は女性 70 歳以上で 3 割前半と高くなっている。「知らない」は男性 40 代で 9 割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「聞いたことはある」は糀谷・羽田地域で 2 割後半と高くなっている。



5 自治会・町会について

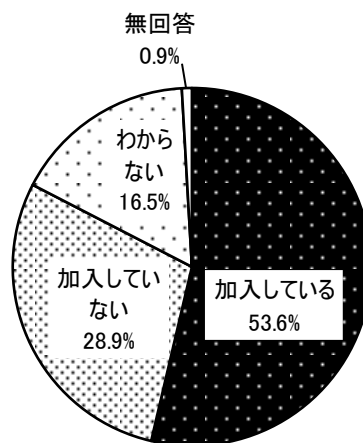
(1) 自治会・町会への加入

◇「加入している」は5割前半となっている

問10 あなたは、自治会・町会に加入していますか。(1つのみ)

自治会・町会への加入については、「加入している」が53.6%となっている。一方、「加入していない」が28.9%と、「加入している」が24.7ポイント上回っている。

全体 n=660

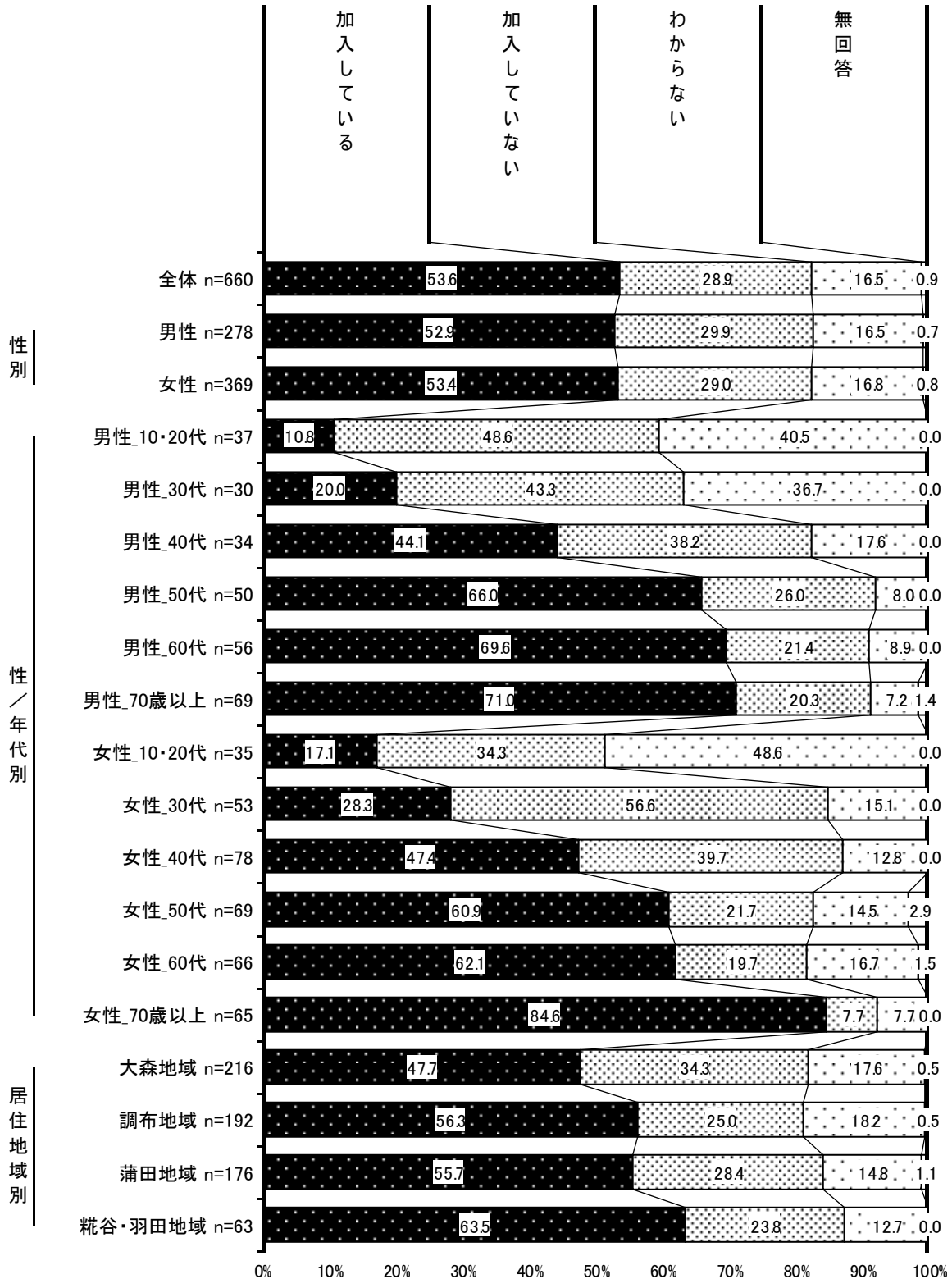


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「加入している」は男性、女性ともに年代が上がるにつれて高くなっており、男性70歳以上で7割前半、女性70歳以上で8割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「加入している」は糞谷・羽田地域で6割前半と高くなっている。



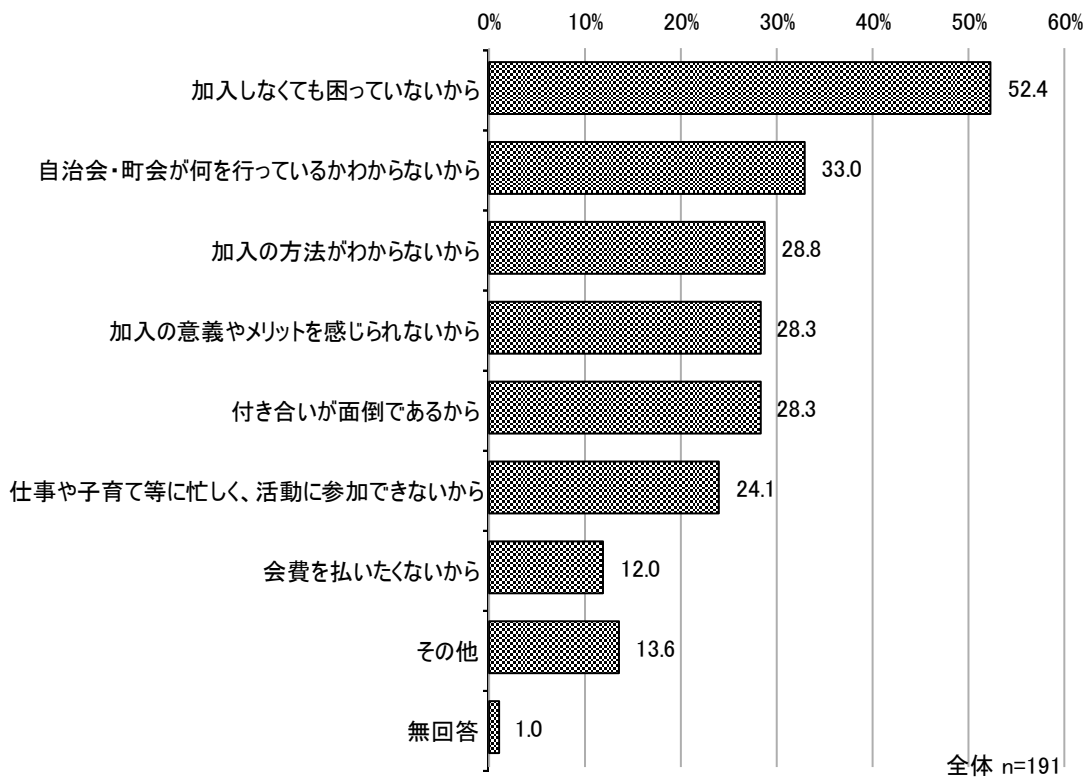
(2) 自治会・町会に加入していない理由

◇「加入しなくても困っていないから」が5割前半で最も高くなっている

【問 10 で「2 加入していない」と回答した方に伺います。】

問 10-1 自治会・町会に加入していない理由は何ですか。(いくつでも)

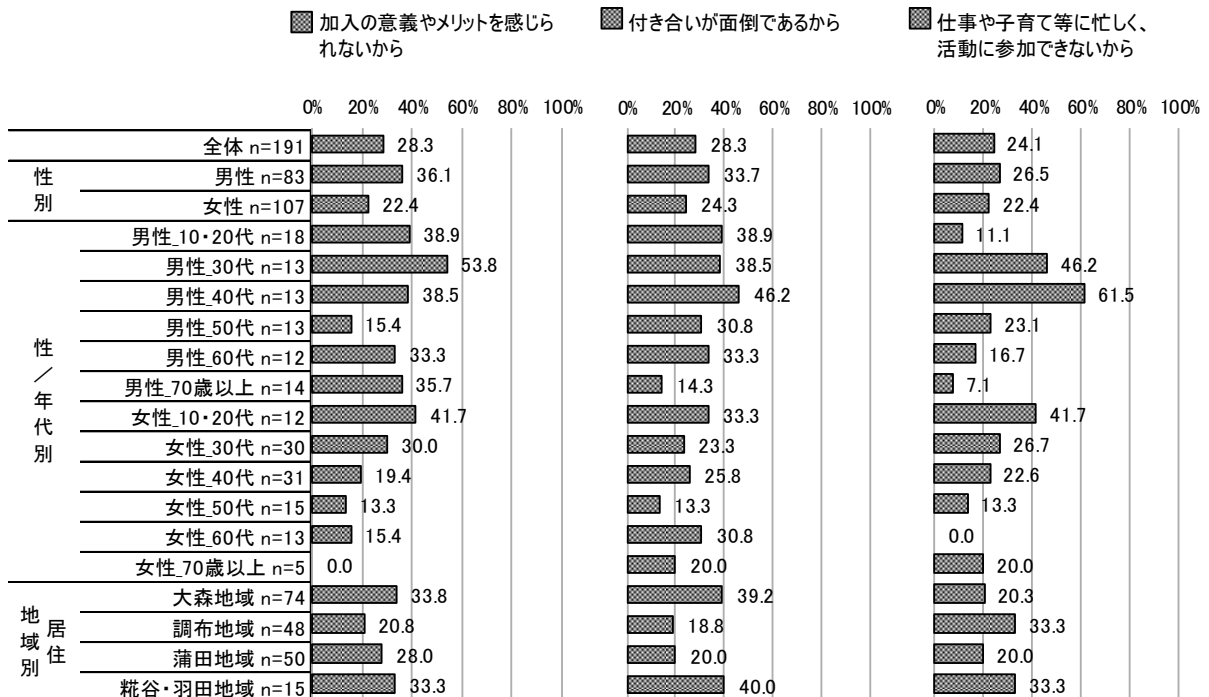
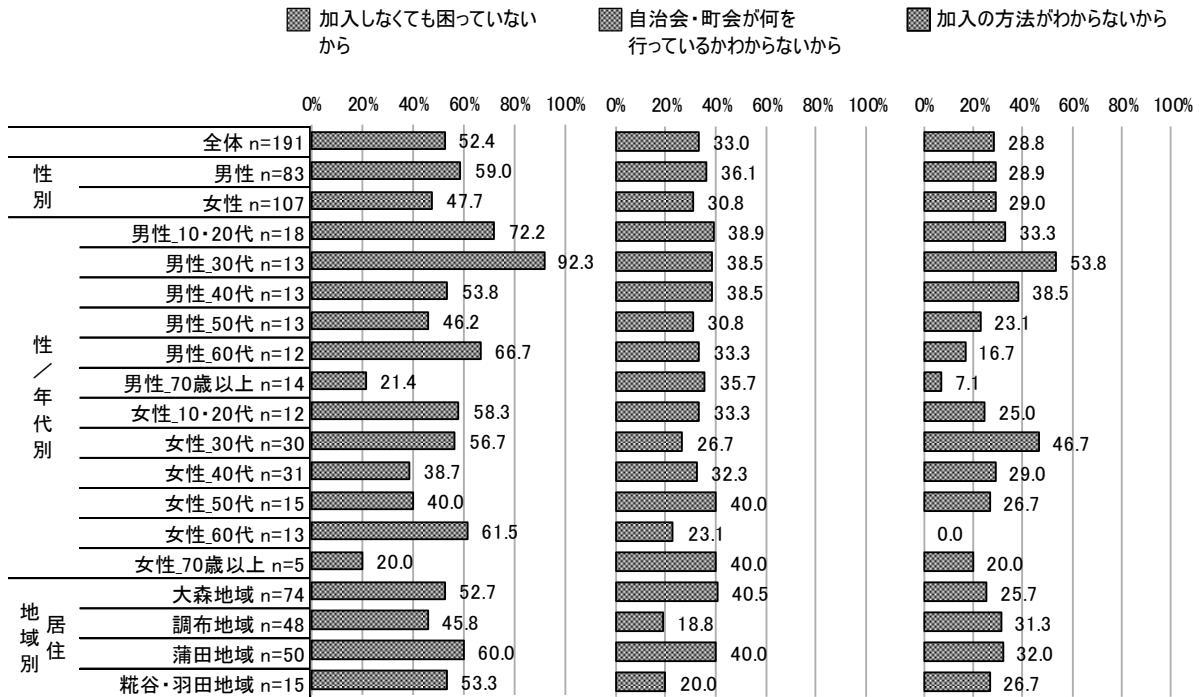
自治会・町会に加入していない理由については、「加入しなくても困っていないから」が 52.4%で最も高く、次いで「自治会・町会が何を行っているかわからないから」が 33.0%、「加入の方法がわからないから」が 28.8%となっている。



■性別・性／年代別・居住地別（上位6項目）

性別でみると、男性、女性ともに「加入しなくても困っていないから」が最も高く、男性が59.0%、女性が47.7%と、男性が11.3ポイント上回っている。「加入の意義やメリットを感じられないから」は男性が36.1%、女性が22.4%と、男性が13.7ポイント上回っている。

居住地別でみると、すべての地域で「加入しなくても困っていないから」が最も高くなっている。



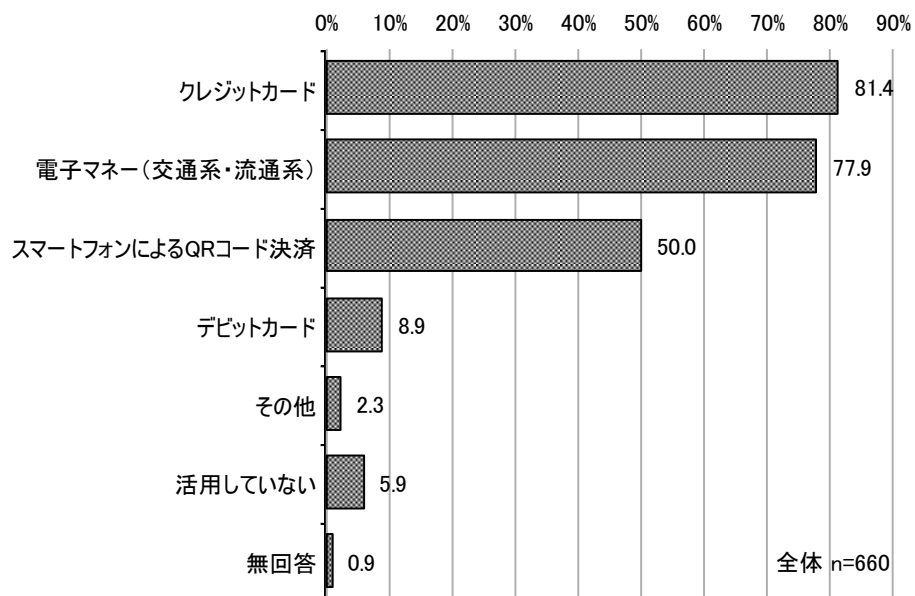
6 キャッシュレスについて

(1) 活用しているキャッシュレスの支払い手段

◇「クレジットカード」が8割前半で最も高くなっている

問11 現在、活用しているキャッシュレスの支払い手段は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(いくつでも)

活用しているキャッシュレスの支払い手段については、「クレジットカード」が81.4%で最も高く、次いで「電子マネー(交通系・流通系)」が77.9%、「スマートフォンによるQRコード決済」が50.0%となっている。

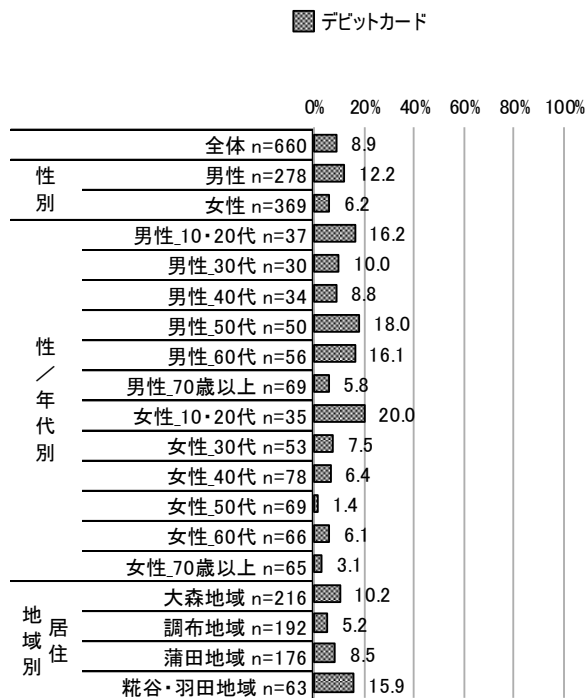
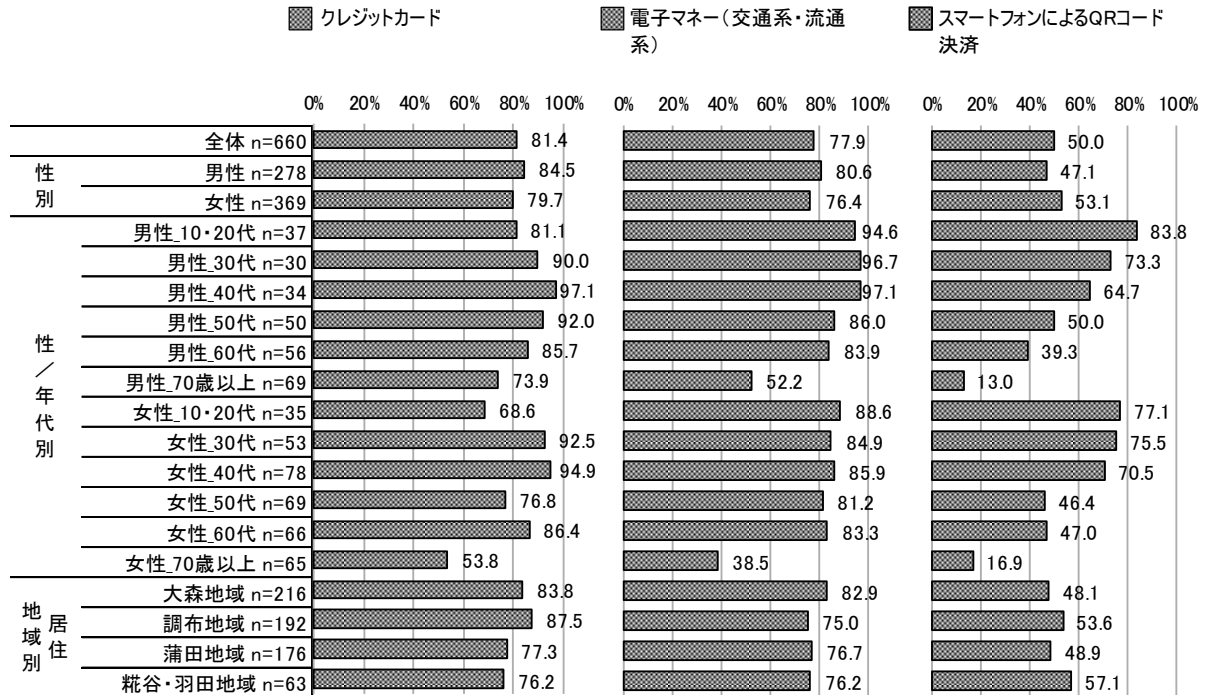


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、男性、女性ともに「クレジットカード」が最も高くなっている。

性／年代別でみると、「スマートフォンによるQRコード決済」は男性、女性ともに10・20代～40代で6割以上と高くなっている。

居住地域別でみると、「クレジットカード」は調布地域で8割後半と高くなっている。



7 普段の生活について

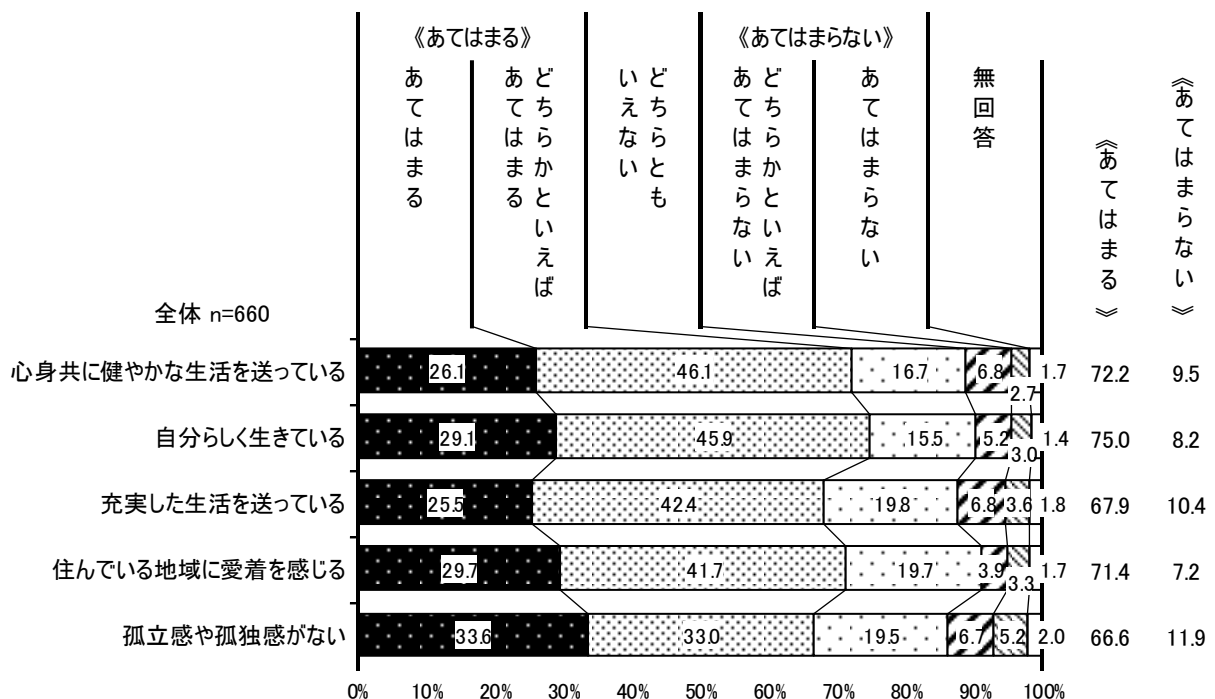
(1) 普段の生活の満足度

◇ 《あてはまる》（「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計値）は【自分らしく生きている】で7割半ばと最も高くなっている

問 12 普段の生活について、以下の項目はどの程度あてはまりますか。あなたのお気持ちに最も近いものをお選びください。（それぞれ1つのみ）

- ①心身共に健やかな生活を送っている
- ②自分らしく生きている
- ③充実した生活を送っている
- ④住んでいる地域に愛着を感じる
- ⑤孤立感や孤独感がない

普段の生活の満足度については、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」の合計値《あてはまる》は【自分らしく生きている】が75.0%で最も高く、次いで【心身共に健やかな生活を送っている】が72.2%、【住んでいる地域に愛着を感じる】が71.4%、【充実した生活を送っている】が67.9%、【孤立感や孤独感がない】が66.6%となっている。

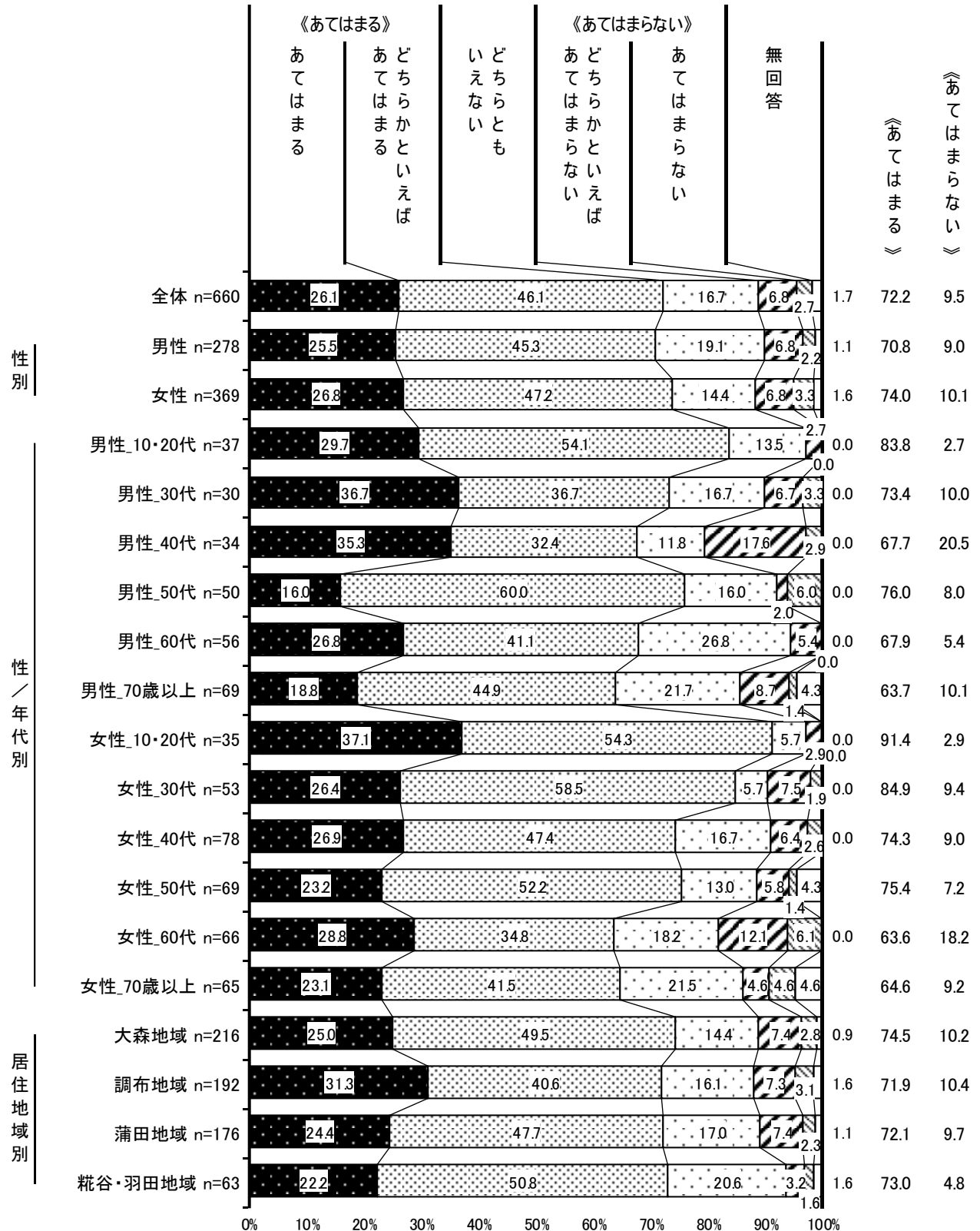


■性別・性／年代別・居住地域別 ①心身共に健やかな生活を送っている

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《あてはまる》は女性 10・20 代で 9 割前半、男性 10・20 代、女性 30 代で 8 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《あてはまる》に大きな差はみられないが、「あてはまる」は調布地域で 3 割前半と高くなっている。

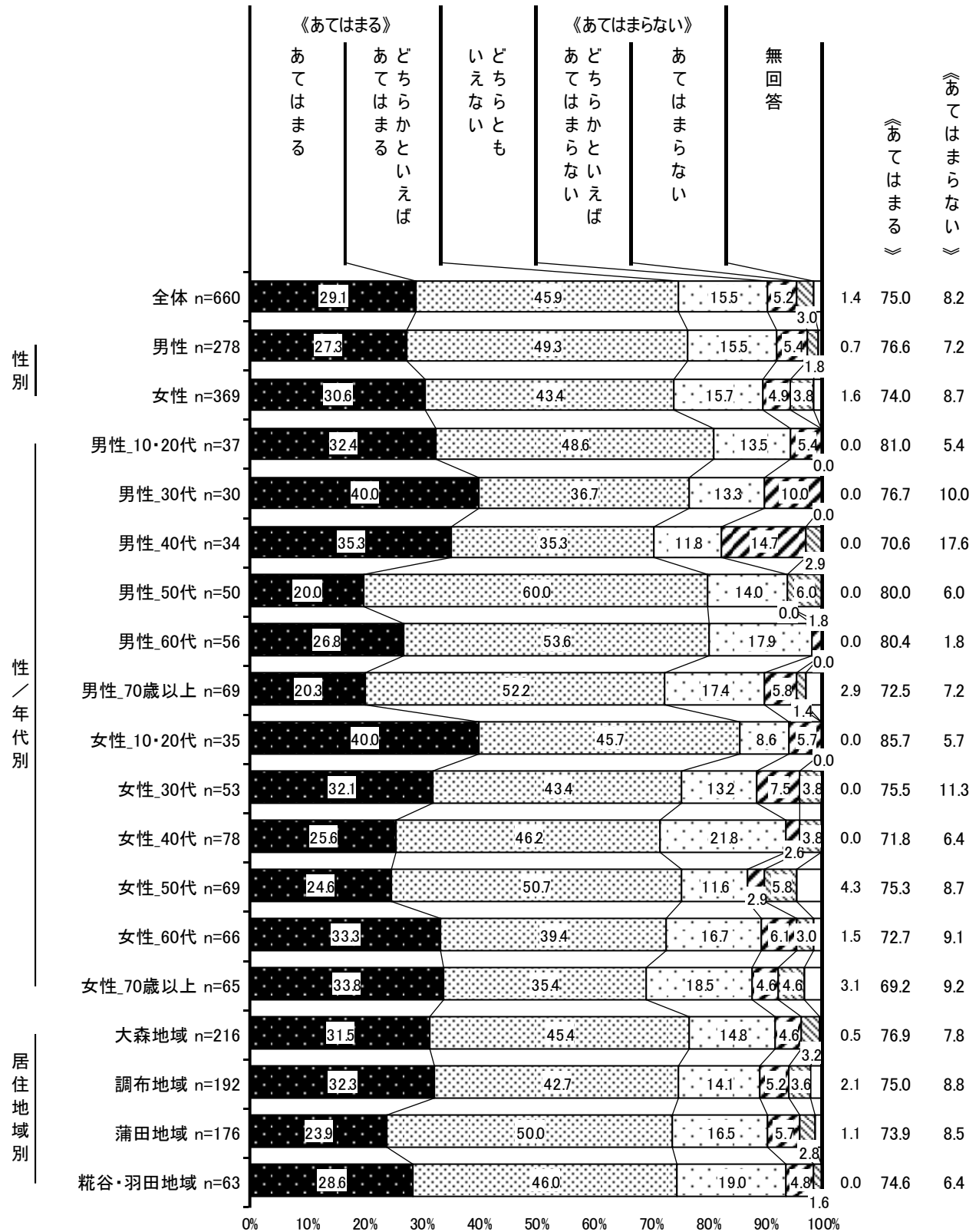


■性別・性／年代別・居住地域別 ②自分らしく生きている

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《あてはまる》は女性10・20代で8割半ばと高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。

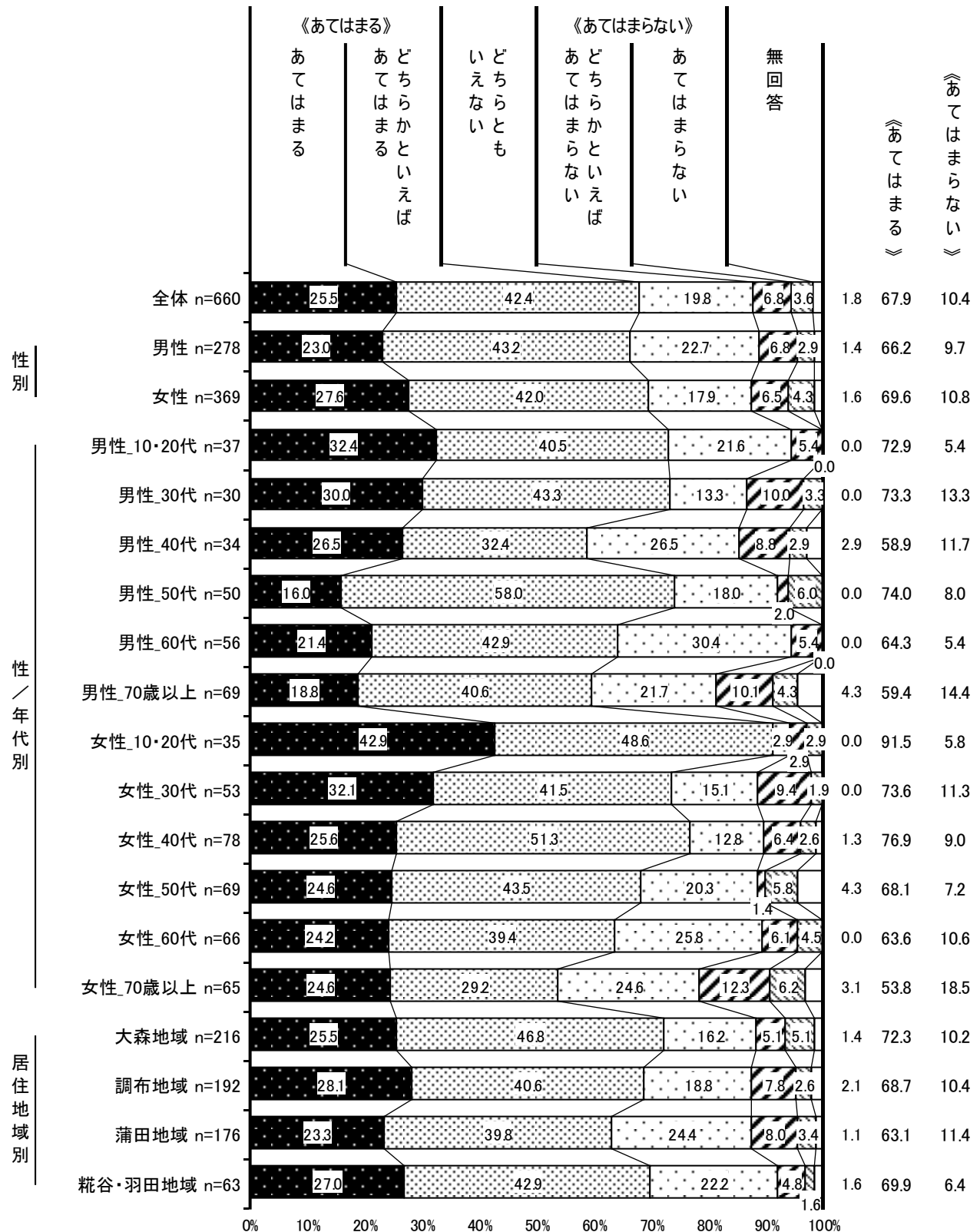


■性別・性／年代別・居住地域別 ③充実した生活を送っている

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《あてはまる》は女性10・20代で9割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。

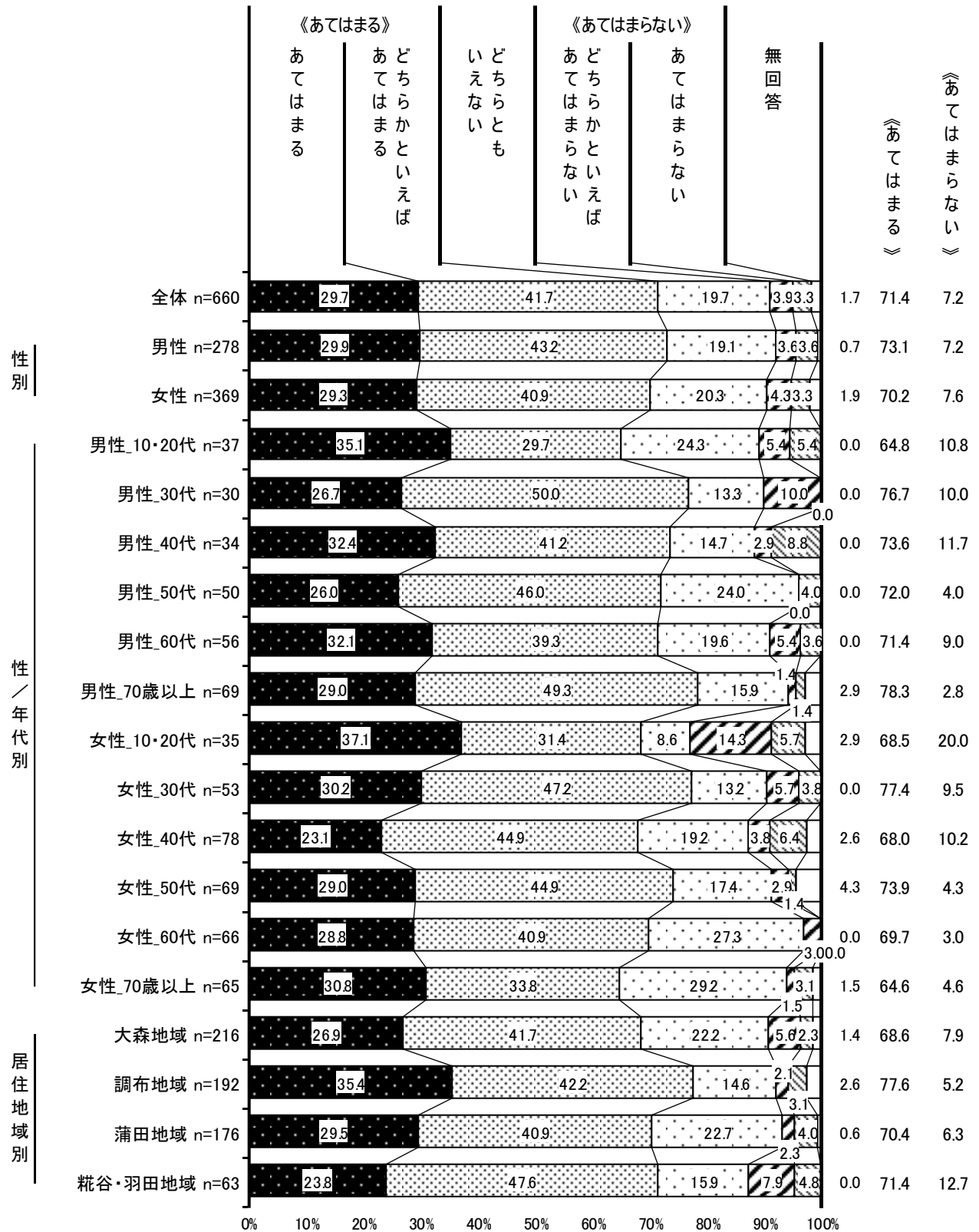


■性別・性／年代別・居住地域別 ④住んでいる地域に愛着を感じる

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《あてはまる》は男性30代、70歳以上、女性30代で7割後半と高くなっている。一方、《あてはまらない》は女性10・20代で2割と高くなっている。

居住地域別でみると、《あてはまる》は調布地域で7割後半と高くなっている。

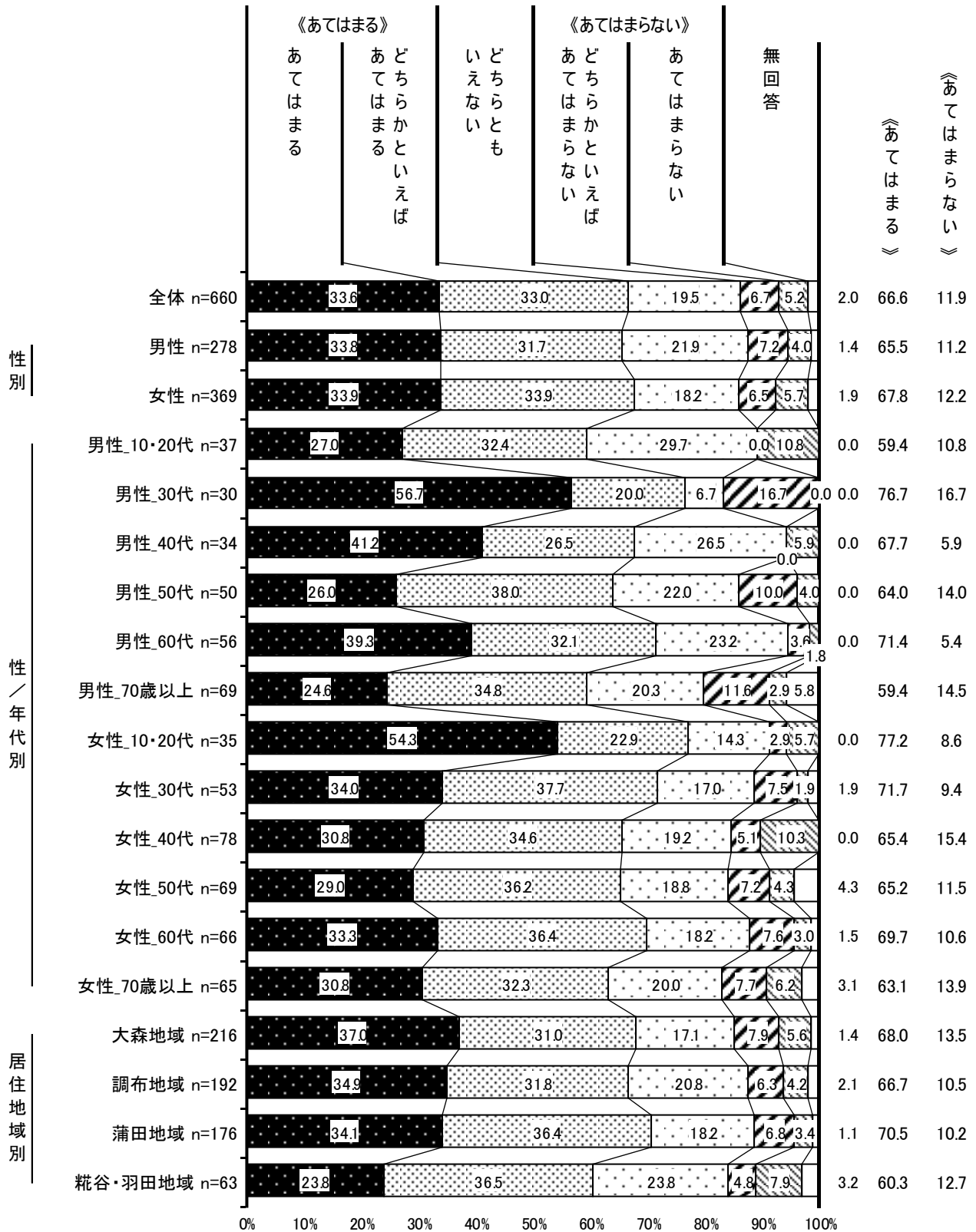


■性別・性／年代別・居住地域別 ⑤孤立感や孤独感がない

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《あてはまる》は男性 30 代、女性 10・20 代で 7 割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、《あてはまる》は糞谷・羽田地域で約 6 割と低くなっている。



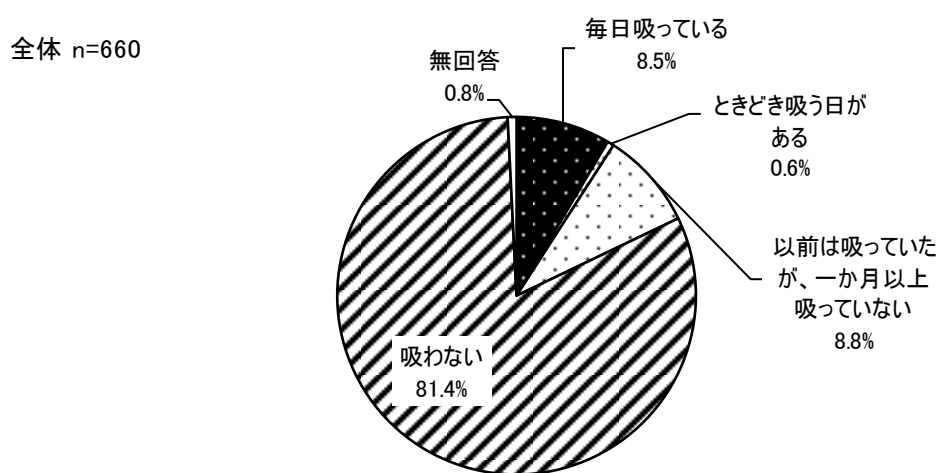
8 喫煙について

(1) 喫煙状況

◇「吸わない」が8割前半で最も高くなっている

問13 あなたは、たばこを吸いますか。(1つのみ)

喫煙状況については、「吸わない」が81.4%で最も高く、次いで「以前は吸っていたが、一か月以上吸っていない」が8.8%、「毎日吸っている」が8.5%、「ときどき吸う日がある」が0.6%となっている。

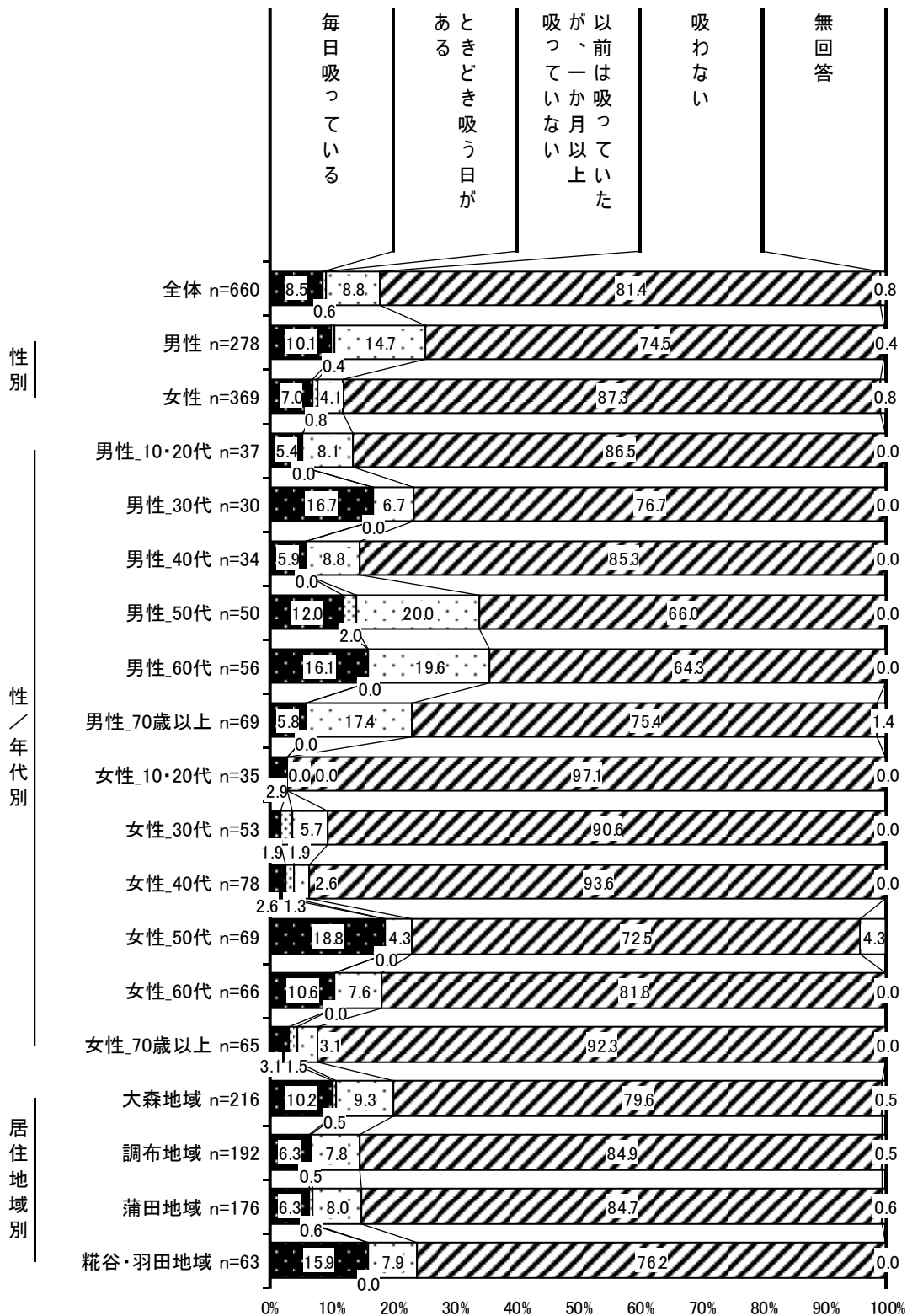


■性別・性／年代別・居住地域別

性別で見ると、「以前は吸っていたが、一か月以上吸っていない」は男性が14.7%、女性が4.1%と、男性が10.6ポイント上回っている。

性／年代別で見ると、「毎日吸っている」は男性30代、60代、女性50代で1割後半と高くなっている。「以前は吸っていたが、一か月以上吸っていない」は男性50代で2割、男性60代、70歳以上で1割後半と高くなっている。

居住地域別で見ると、「毎日吸っている」は糞谷・羽田地域で1割半ばと高くなっている。



9 まちづくりについて

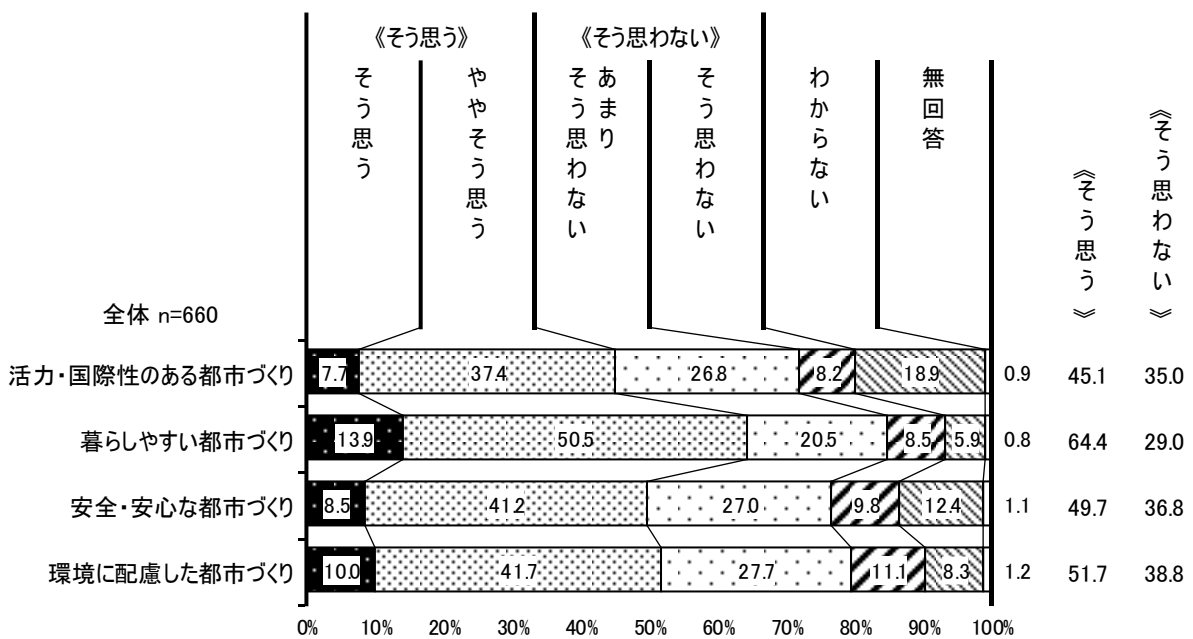
(1) まちづくりの進捗状況

◇ 《そう思う》（「そう思う」「ややそう思う」の合計値）は【暮らしやすい都市づくり】で6割前半と最も高くなっている

問 14 あなたは、以下の区のまちづくりが進んでいると思いますか。（それぞれ1つのみ）

- ①活力・国際性のある都市づくり
- ②暮らしやすい都市づくり
- ③安全・安心な都市づくり
- ④環境に配慮した都市づくり

まちづくりの進捗状況については、「そう思う」、「ややそう思う」の合計値《そう思う》は【暮らしやすい都市づくり】が64.4%で最も高く、次いで【環境に配慮した都市づくり】が51.7%、【安全・安心な都市づくり】が49.7%、【活力・国際性のある都市づくり】が45.1%となっている。

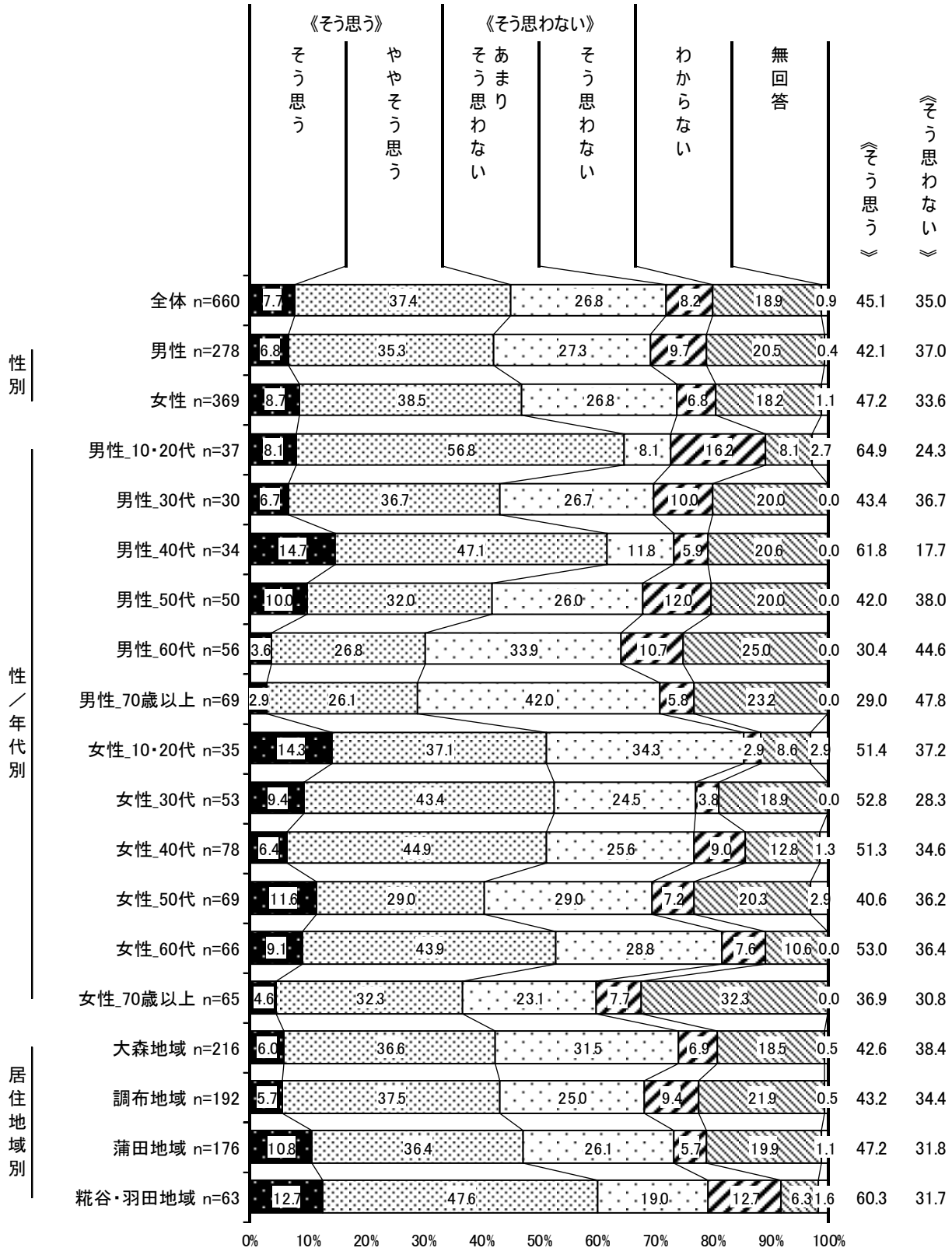


■性別・性／年代別・居住地域別 ①活力・国際性のある都市づくり

性別でみると、《そう思う》は男性が42.1%、女性が47.2%と、女性が5.1ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《そう思う》は男性10・20代、40代で6割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《そう思う》は糀谷・羽田地域で約6割と高くなっている。

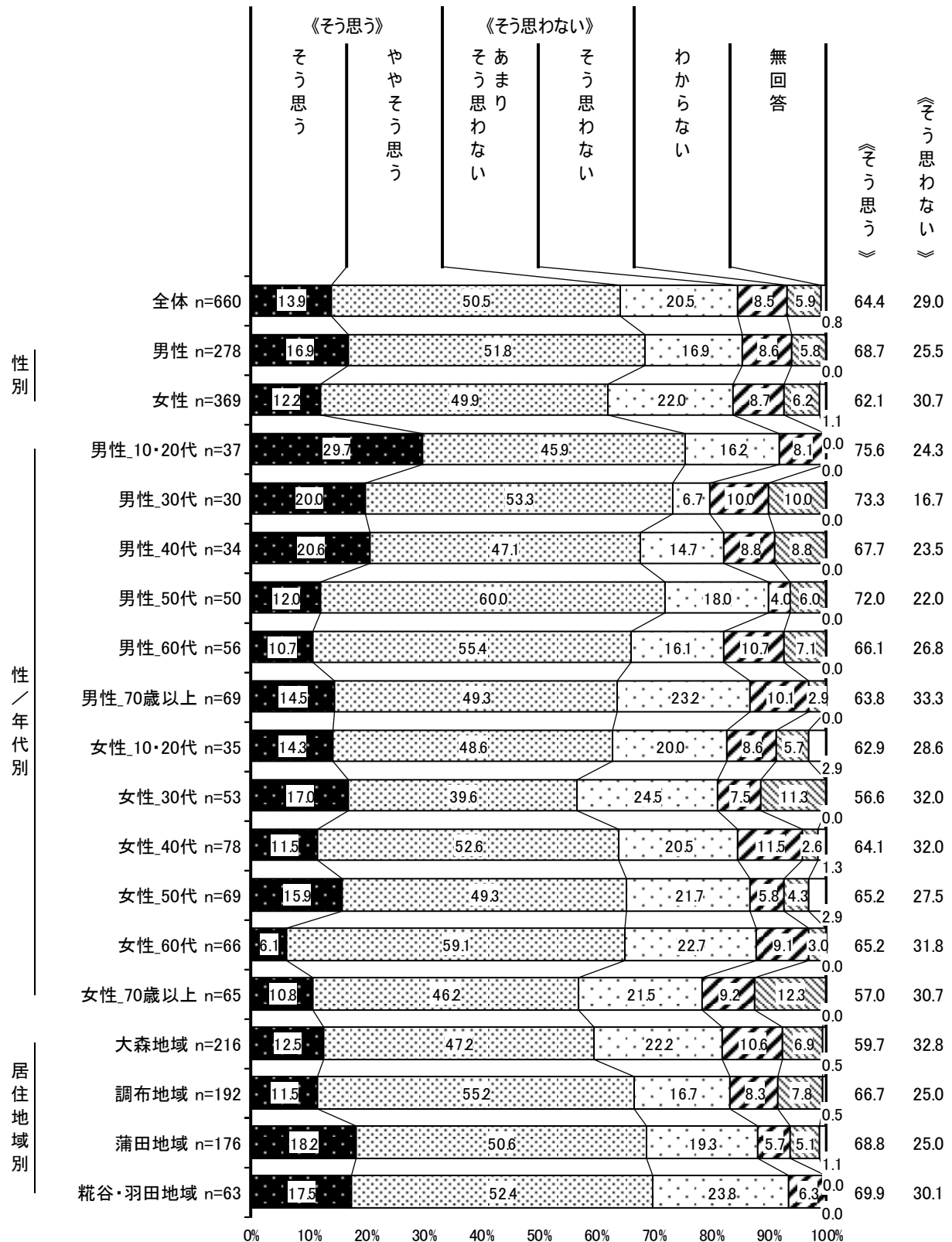


■性別・性／年代別・居住地域別 ②暮らしやすい都市づくり

性別でみると、《そう思う》は男性が68.7%、女性が62.1%と、男性が6.6ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《そう思う》は男性10・20代で7割半ばと高くなっている。

居住地域別でみると、《そう思う》は蒲田地域、調布地域、糎谷・羽田地域で6割後半となっている。

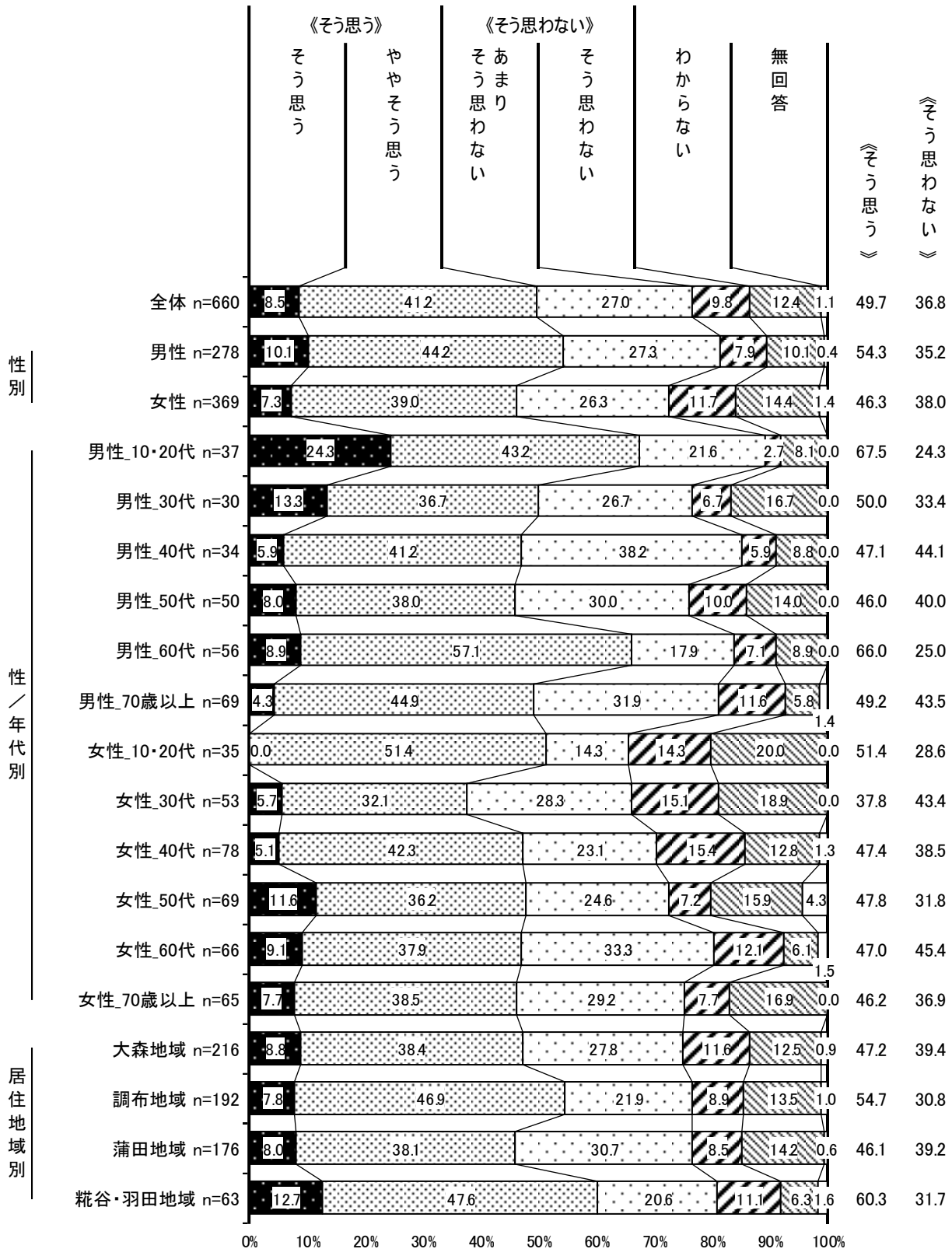


■性別・性／年代別・居住地域別 ③安全・安心な都市づくり

性別で見ると、《そう思う》は男性が 54.3%、女性が 46.3%と、男性が 8.0 ポイント上回っている。

性／年代別で見ると、《そう思う》は男性 10・20 代、60 代で 6 割後半と高くなっている。

居住地域別で見ると、《そう思う》は糞谷・羽田地域で約 6 割と高くなっている。

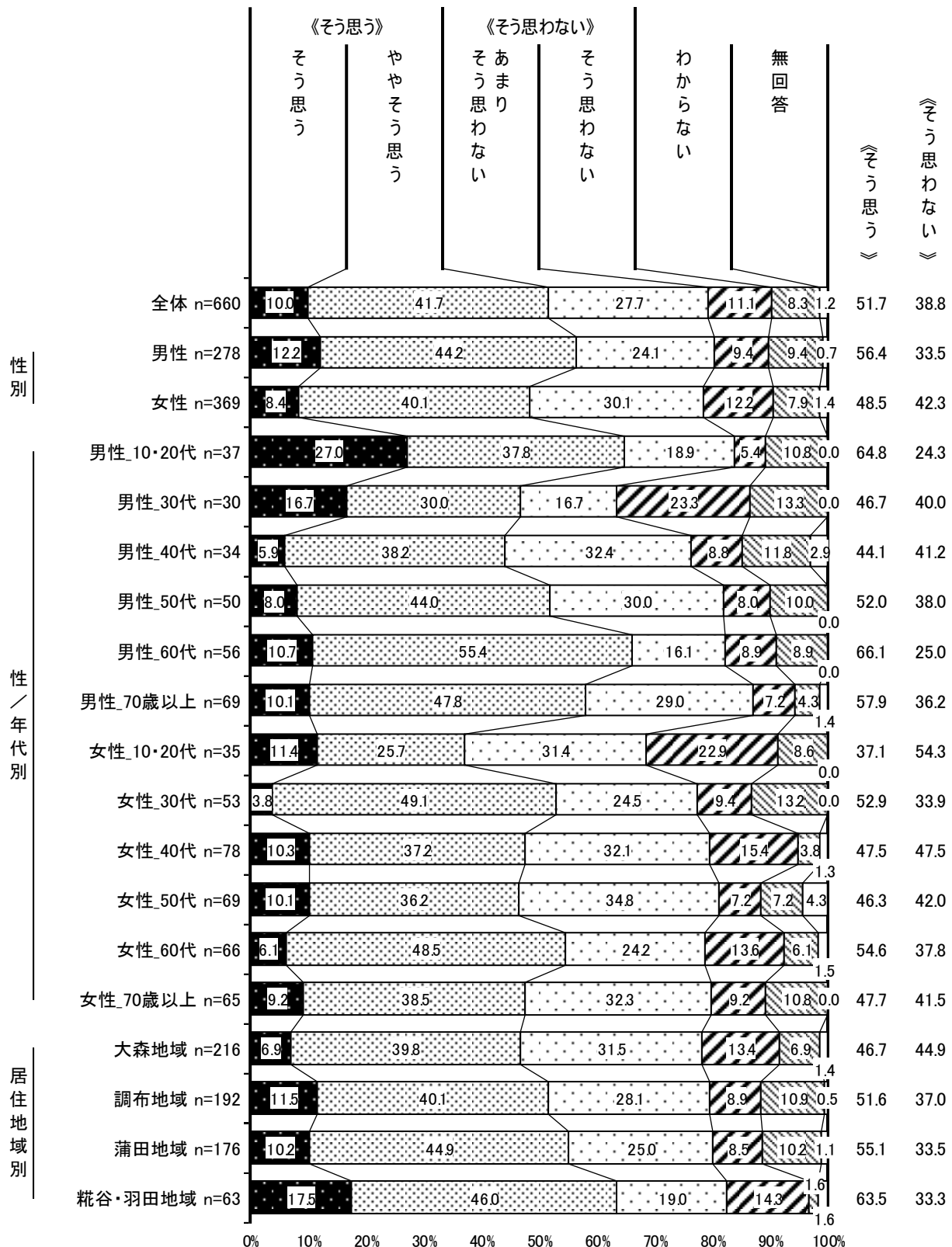


■性別・性／年代別・居住地域別 ④環境に配慮した都市づくり

性別でみると、《そう思う》は男性が 56.4%、女性が 48.5%と、男性が 7.9 ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《そう思う》は男性 60 代で 6 割後半、男性 10・20 代で 6 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《そう思う》は糞谷・羽田地域で 6 割前半と高くなっている。

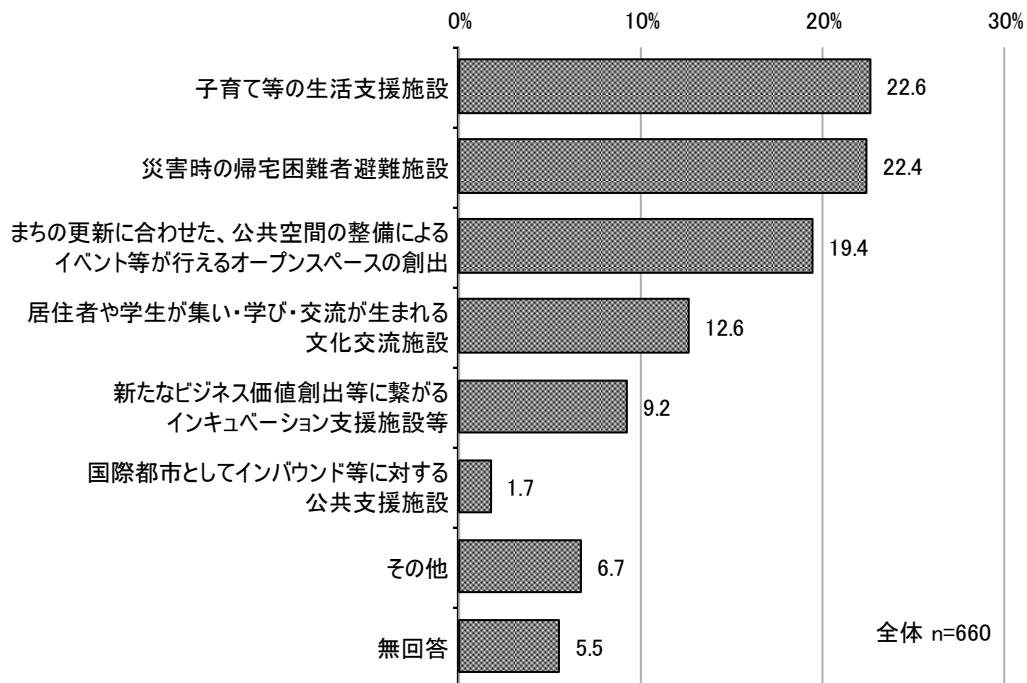


(2) 最も望む公共施設

◇「子育て等の生活支援施設」、「災害時の帰宅困難者避難施設」が2割前半となっている

問 15 区は、地域住民・事業者・行政が一体となってまちづくりを進めていくため、令和4年4月に「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」を策定しました。
この計画に基づき、まちの機能更新を見据えた時、蒲田駅周辺の魅力を向上させるためには、どのような公共施設を望みますか。
最も望む施設を1つお答えください。(1つのみ)

最も望む公共施設については、「子育て等の生活支援施設」が22.6%と最も高く、次いで「災害時の帰宅困難者避難施設」が22.4%、「まちの更新に合わせた、公共空間の整備によるイベント等が行えるオープンスペースの創出」が19.4%となっている。

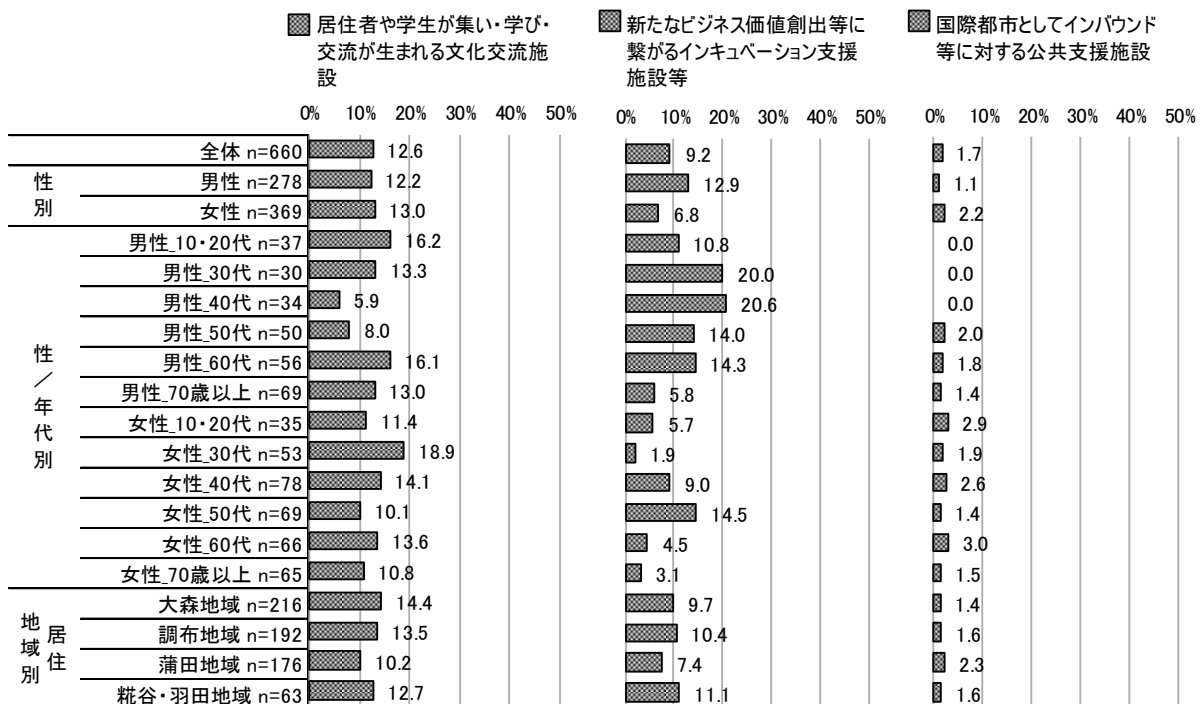
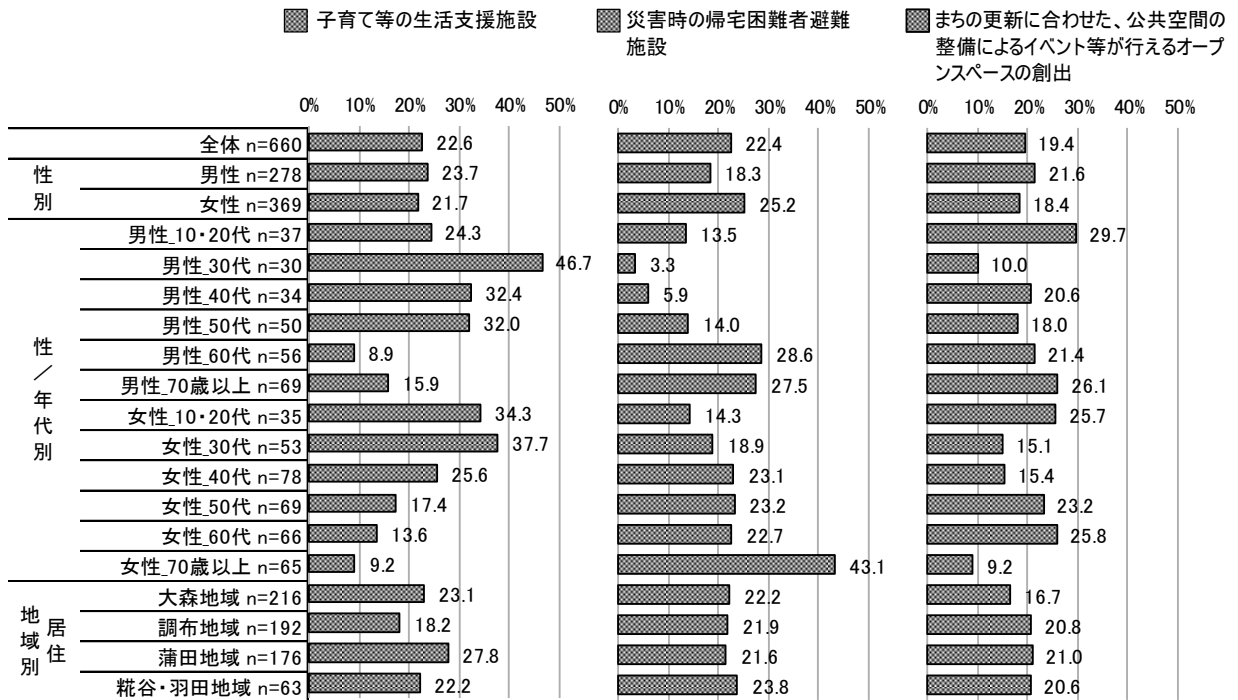


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、男性では「子育て等の生活支援施設」が、女性では「災害時の帰宅困難者避難施設」が最も高くなっている。「災害時の帰宅困難者避難施設」は男性が18.3%、女性が25.2%と、女性が6.9ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「子育て等の生活支援施設」は男性30代～50代、女性10・20代、30代で3割以上と高くなっている。「災害時の帰宅困難者避難施設」は女性70歳以上で4割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「子育て等の生活支援施設」は蒲田地域で2割後半と高くなっている。



10 『羽田イノベーションシティ』について

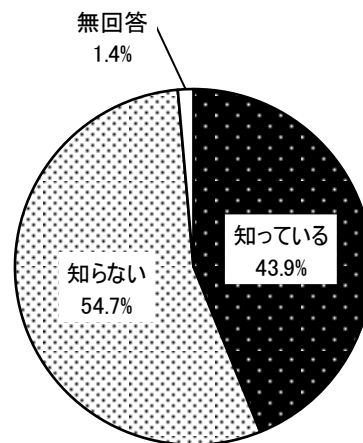
(1) 羽田イノベーションシティの認知度

◇「知っている」は4割前半となっている

問 16 羽田空港跡地第1ゾーンに開業した羽田イノベーションシティについて知っていますか。
(1つのみ)

羽田イノベーションシティの認知度については、「知っている」が43.9%となっている。一方、「知らない」が54.7%と、「知らない」が10.8ポイント上回っている。

全体 n=660

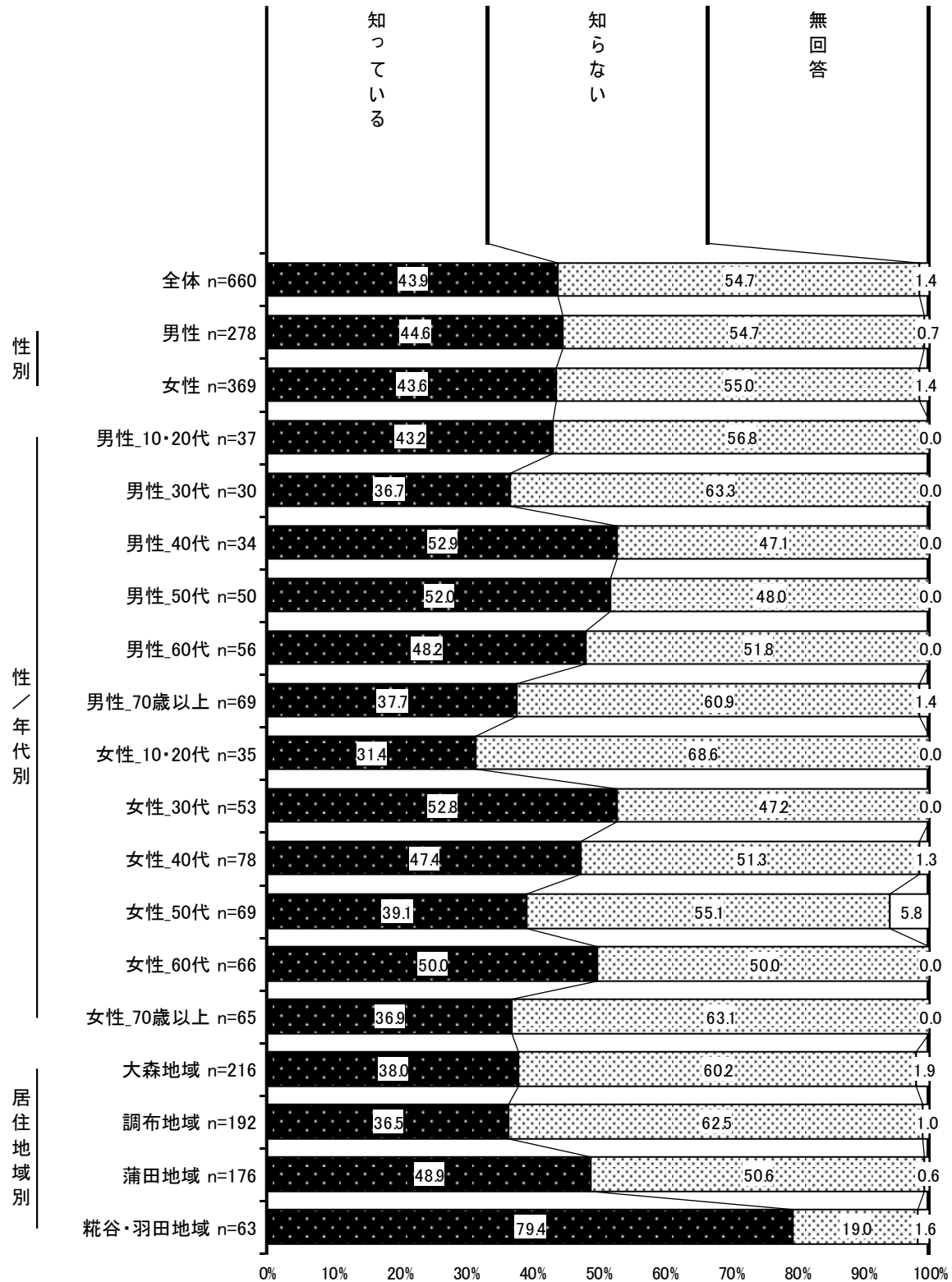


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「知っている」は男性 40 代、50 代、女性 30 代で5割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「知っている」は糞谷・羽田地域で7割後半と高くなっている。



(2) 羽田イノベーションシティへの期待感や満足感

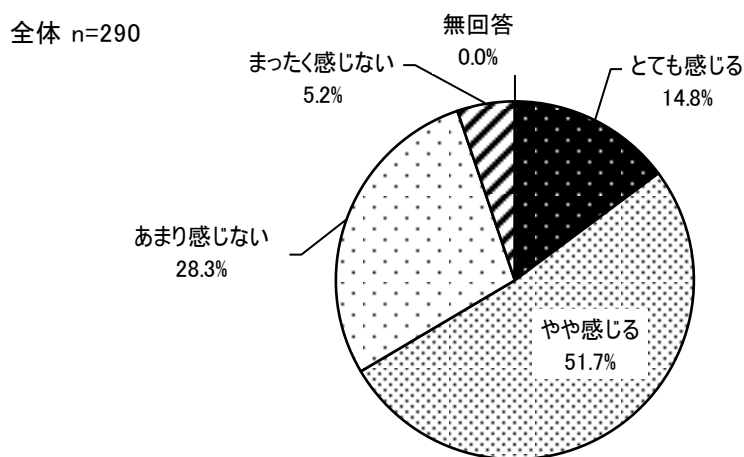
◇《感じる》(「とても感じる」「やや感じる」の合計値)は6割後半となっている

【問 16 で「1 知っている」と回答した方に伺います。】

問 16-1 羽田イノベーションシティは、「新産業創造・発信拠点」の形成に向けて、世界と地域をつなぐゲートウェイとして、国内外のヒト・モノ・情報を集積し、ここに集う国内外のプレイヤーが互いに交流することによる新たなビジネスやイノベーションの創造や、国内外に日本のものづくり技術や日本各地域の魅力を発信する目的で整備したまちです。

このようなまちができたことについて、区民として期待感や満足感、誇らしさを感じますか。(1つのみ)

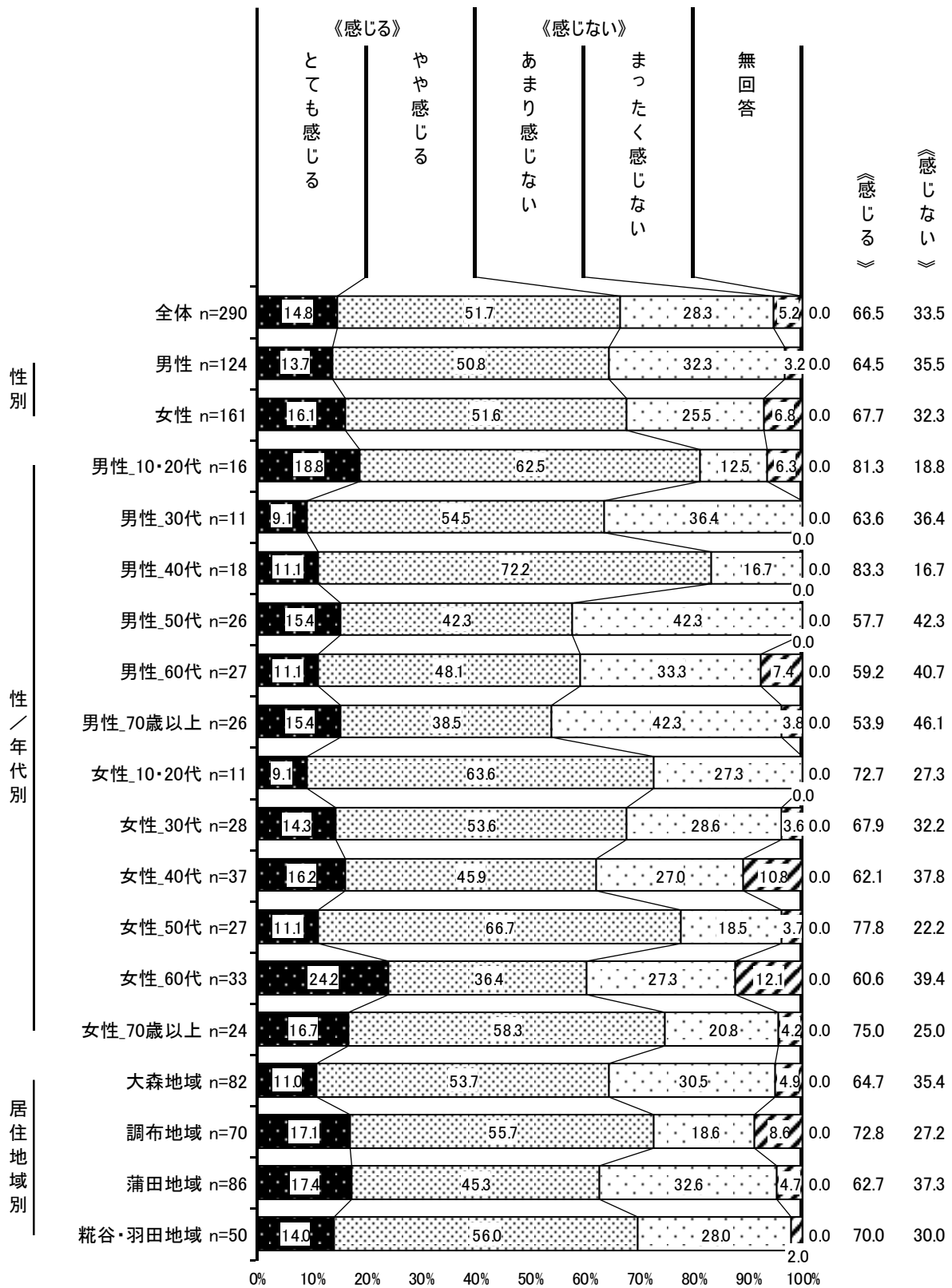
羽田イノベーションシティへの期待感や満足感については、「とても感じる」、「やや感じる」の合計値《感じる》は66.5%となっている。一方、「あまり感じない」、「まったく感じない」の合計値《感じない》は33.5%と、《感じる》が33.0ポイント上回っている。



■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

居住地域別でみると、《感じる》は調布地域で7割前半と高くなっている。



11 羽田空港跡地について

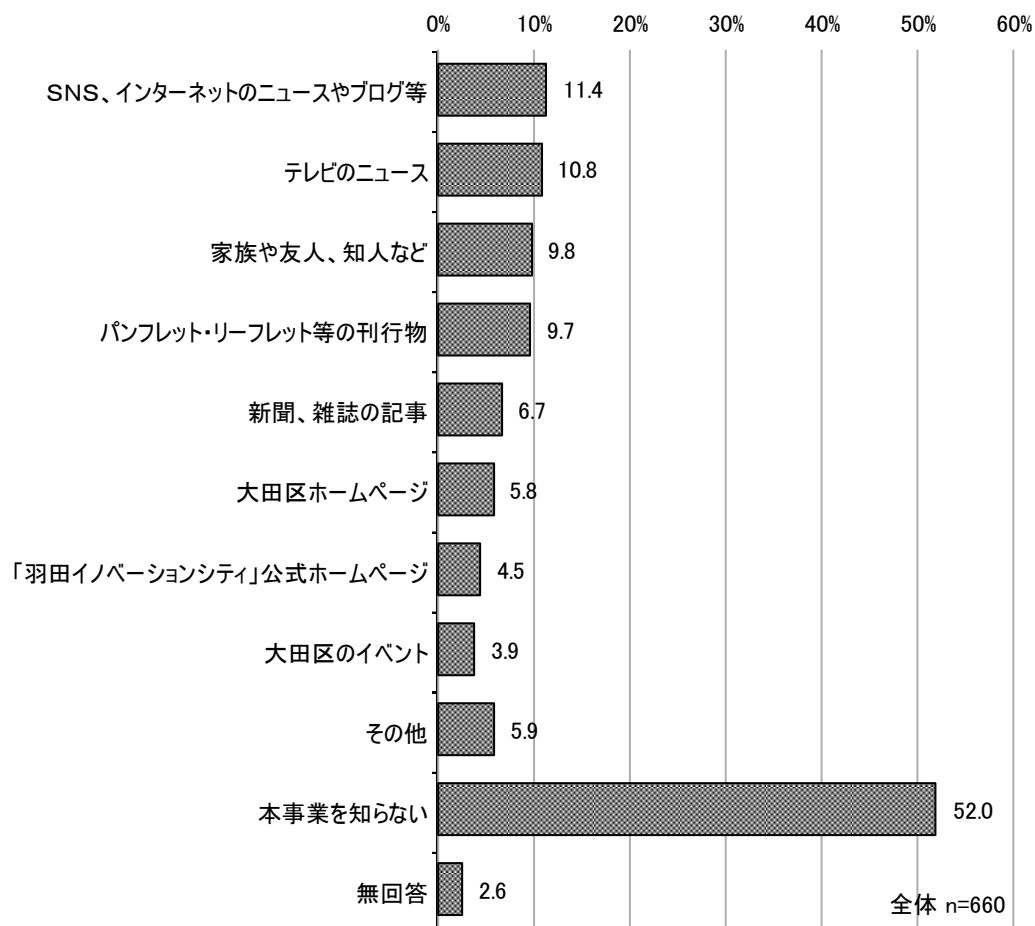
(1) 「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業」の認知方法

◇「SNS、インターネットのニュースやブログ等」が1割前半と最も高くなっている

問17 空港の沖合移転に伴い発生した天空橋駅周辺の羽田空港跡地のまちづくり「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（ZepHaneda 等のある羽田イノベーションシティを含む）」が進められていることについて、どのように知りましたか。（いくつでも）

「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業」の認知方法は、「SNS、インターネットのニュースやブログ等」が11.4%で最も高く、次いで「テレビのニュース」が10.8%、「家族や友人、知人など」が9.8%、「パンフレット・リーフレット等の刊行物」が9.7%となっている。

なお、「本事業を知らない」は52.0%となっている。

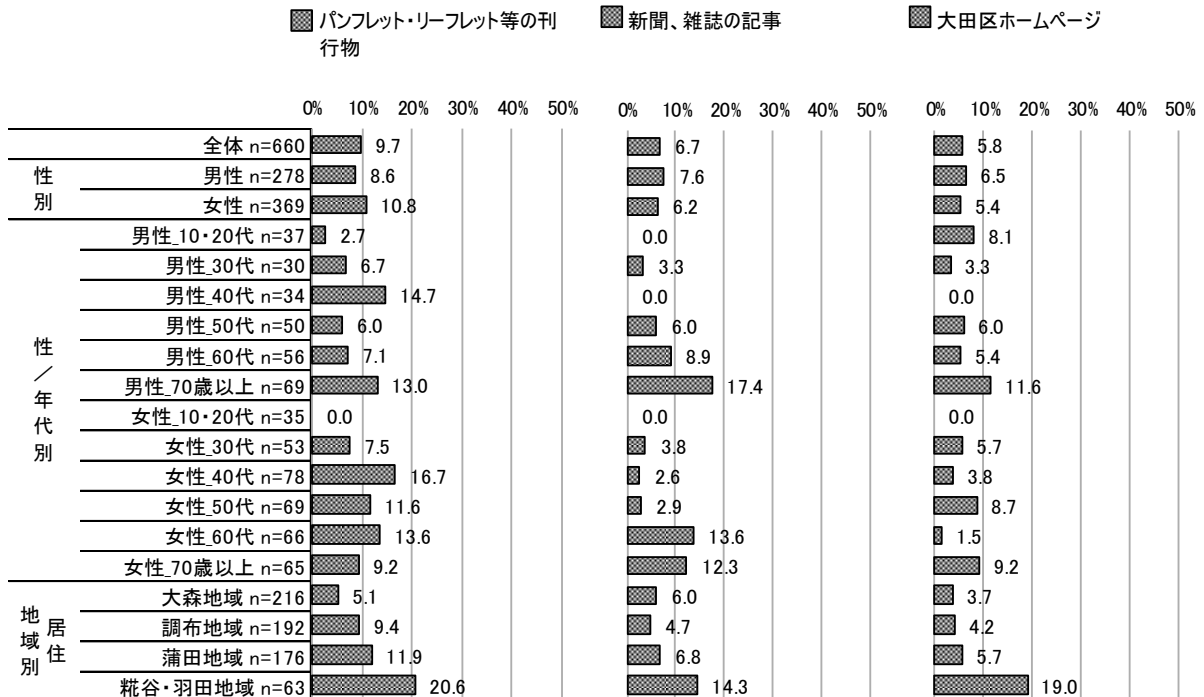
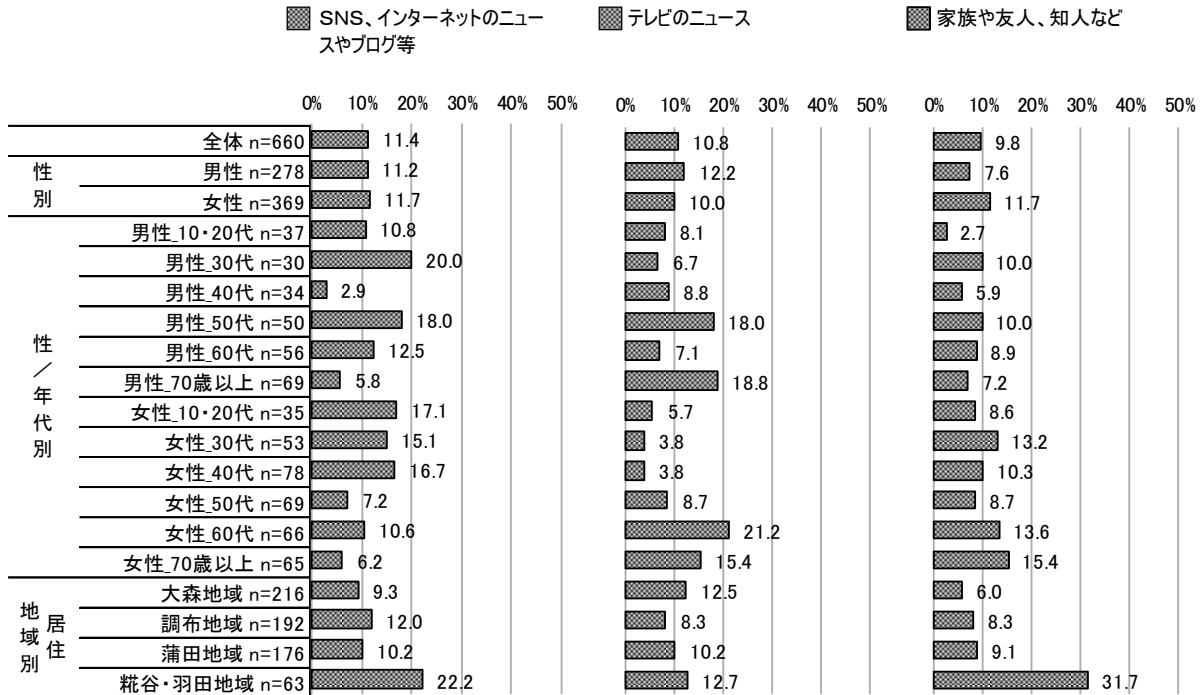


■性別・性／年代別・居住地域別（上位6項目）

性別でみると、男性では「テレビのニュース」が、女性では「SNS、インターネットのニュースやブログ等」、「家族や友人、知人など」が同率で最も高くなっている。

性／年代別でみると、「SNS、インターネットのニュースやブログ等」は男性30代で2割、男性50代、女性10・20代、40代で1割後半と高くなっている。「テレビのニュース」は女性60代で2割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「家族や友人、知人など」は糀谷・羽田地域で3割前半と高くなっている。



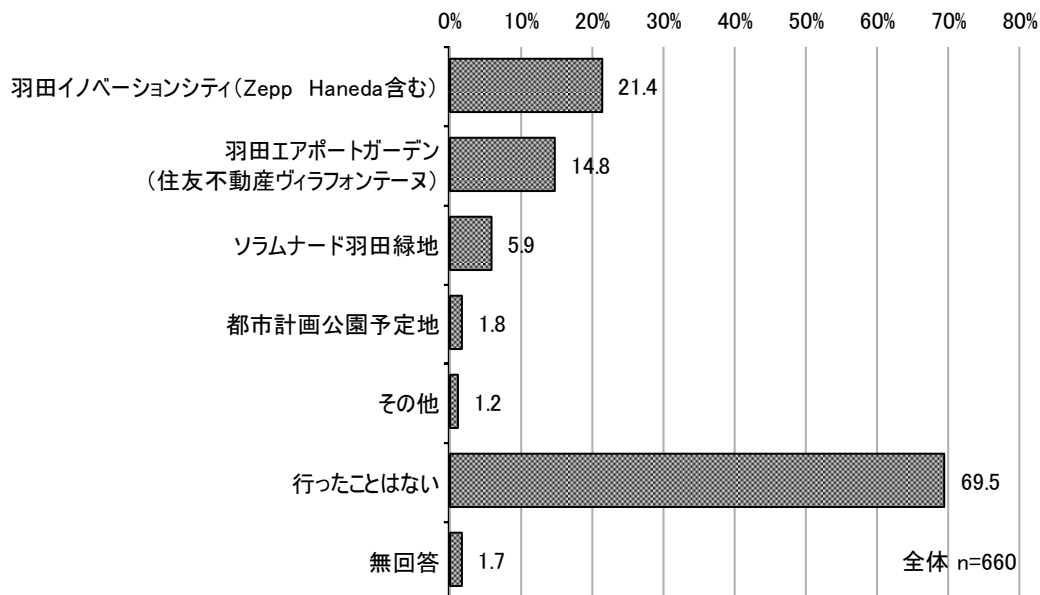
(2) 「HANEDA GLOBAL WINGS」の利用したことがある施設

◇「羽田イノベーションシティ (Zepp Haneda 含む)」が2割前半で最も高くなっている

問 18 HANEDA GLOBAL WINGS に行ったことがありますか。行ったことのある場所すべてに○をつけてください。(いくつでも)

「HANEDA GLOBAL WINGS」の利用したことがある施設については、「羽田イノベーションシティ (Zepp Haneda 含む)」が 21.4% で最も高く、次いで「羽田エアポートガーデン (住友不動産ヴィラフォンテーヌ)」が 14.8%、「ソラムナード羽田緑地」が 5.9% となっている。

なお、「行ったことはない」は 69.5% となっている。

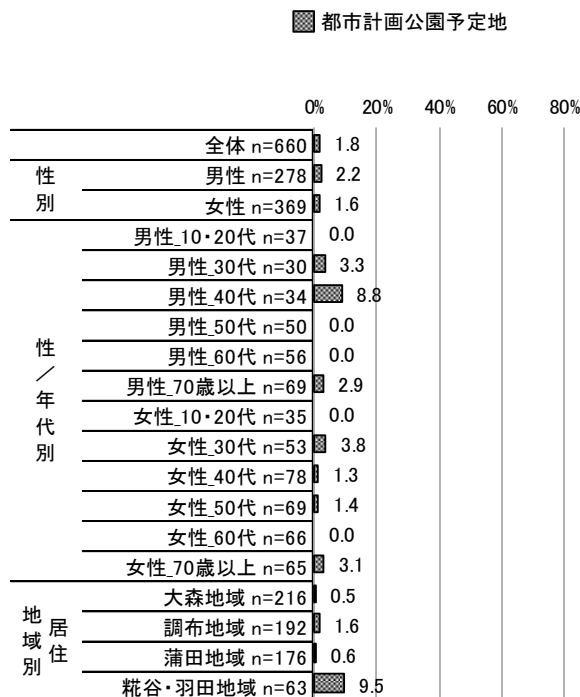
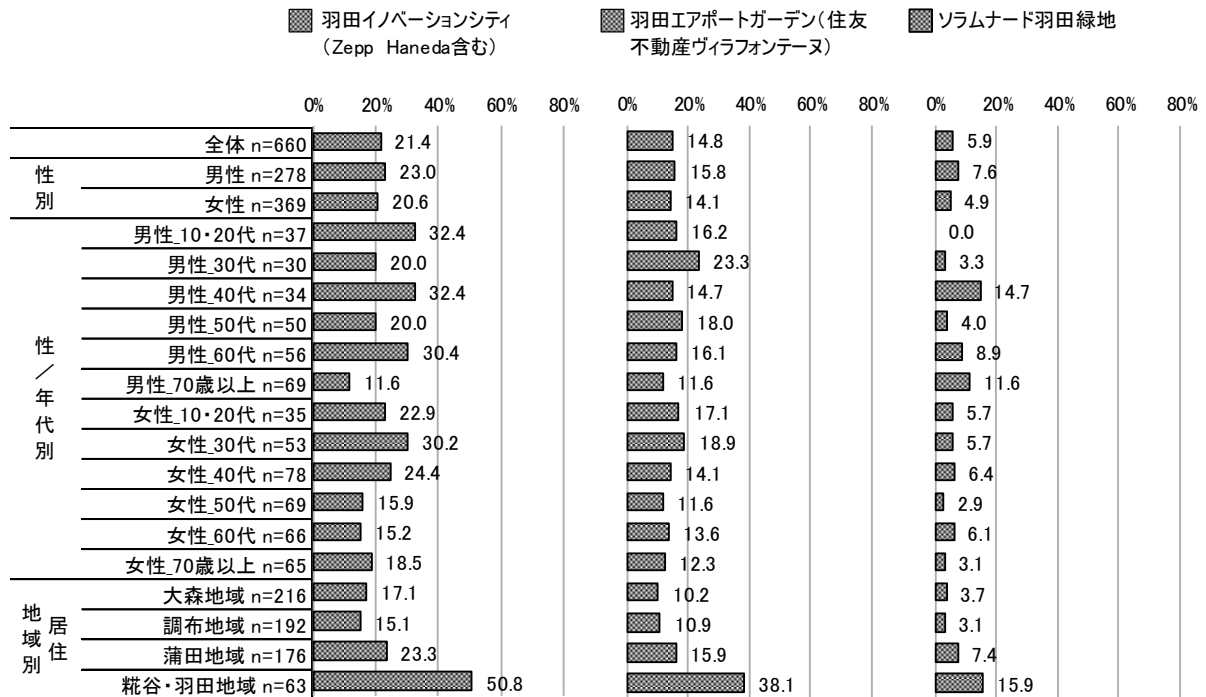


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「羽田イノベーションシティ (Zepp Haneda 含む)」は男性 10・20 代、40 代、60 代、女性 30 代で 3 割台と高くなっている。「ソラムナード羽田緑地」は男性 40 代、70 歳以上で 1 割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「羽田イノベーションシティ (Zepp Haneda 含む)」は糀谷・羽田地域で約 5 割と高くなっている。



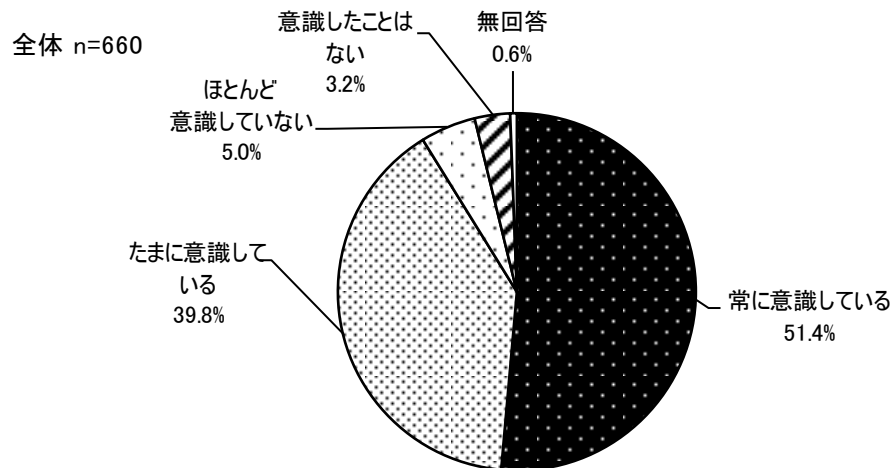
12 食品ロス・フードドライブについて

(1) 「食品ロス」への意識

◇ 《意識している》（「常に意識している」「たまに意識している」の合計値）は9割前半となっている

問 19 普段の生活の中で、「食品ロス」の発生を意識していますか。（1つのみ）

「食品ロス」への意識については、「常に意識している」、「たまに意識している」の合計値《意識している》が91.2%となっている。一方、「ほとんど意識していない」、「意識したことはない」の合計値《意識していない》が8.2%と、《意識している》が83.0ポイント上回っている。

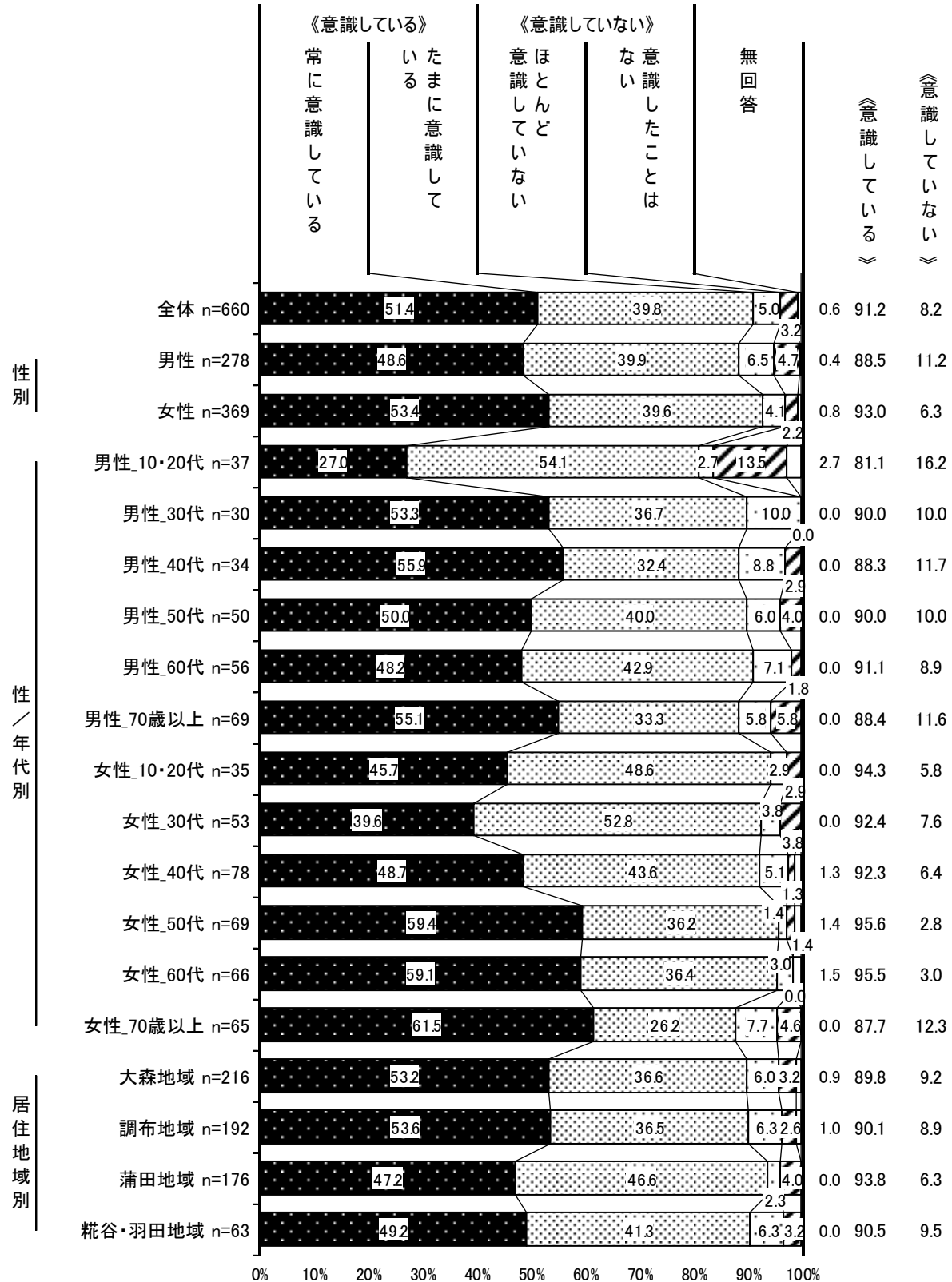


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《意識している》は大きな差はみられないが、「常に意識している」は女性 70 歳以上で 6 割前半、女性 50 代、60 代で 5 割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。

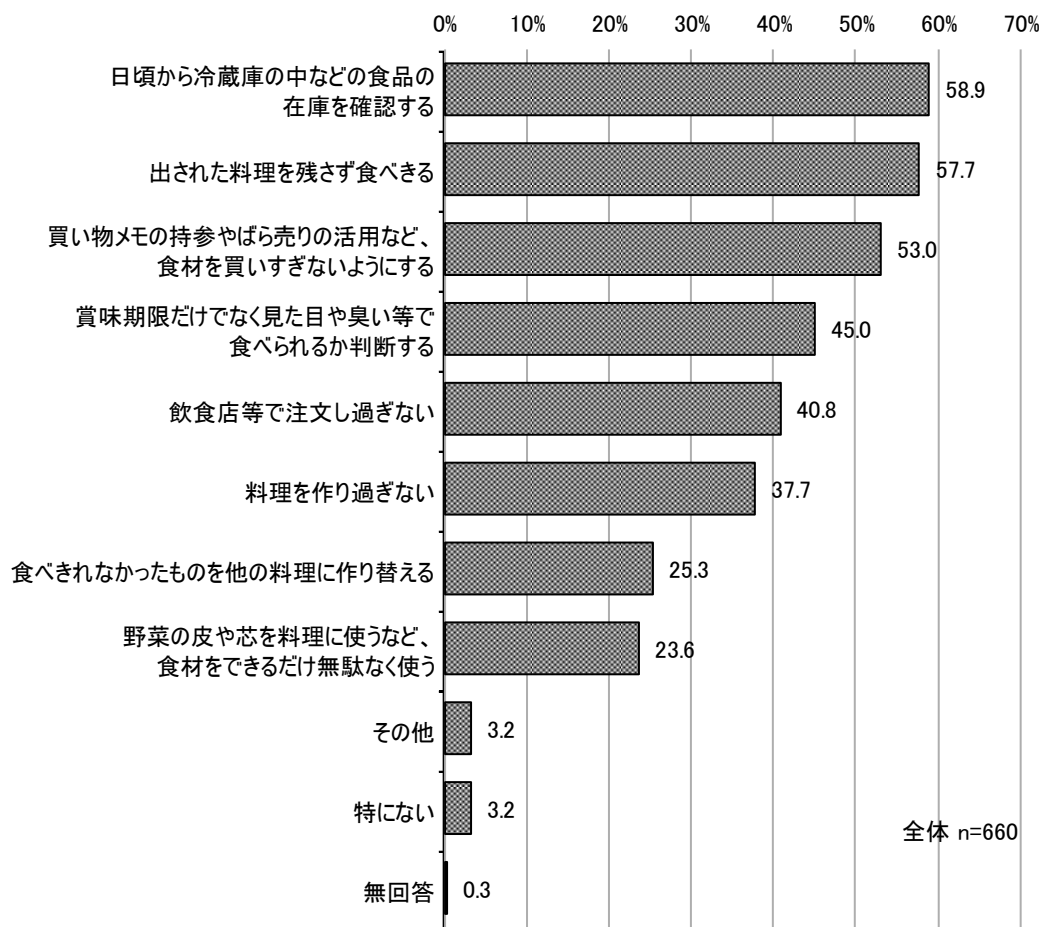


(2) 「食品ロス」を減らすための取り組み

◇「日頃から冷蔵庫の中などの食品の在庫を確認する」が5割後半で最も高くなっている

問 20 あなたは、生活の中で「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。
(いくつでも)

「食品ロス」を減らすための取り組みについては、「日頃から冷蔵庫の中などの食品の在庫を確認する」が58.9%で最も高く、次いで「出された料理を残さず食べきる」が57.7%、「買い物メモの持参やばら売りの活用など、食材を買いすぎないようにする」が53.0%となっている。

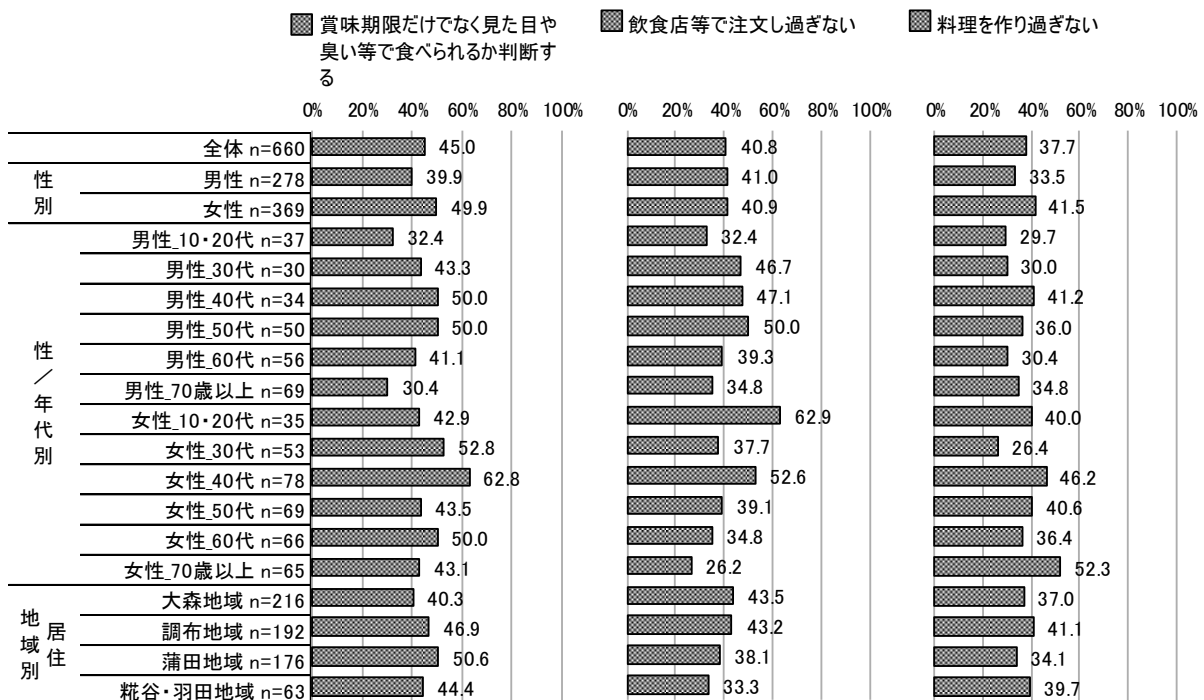
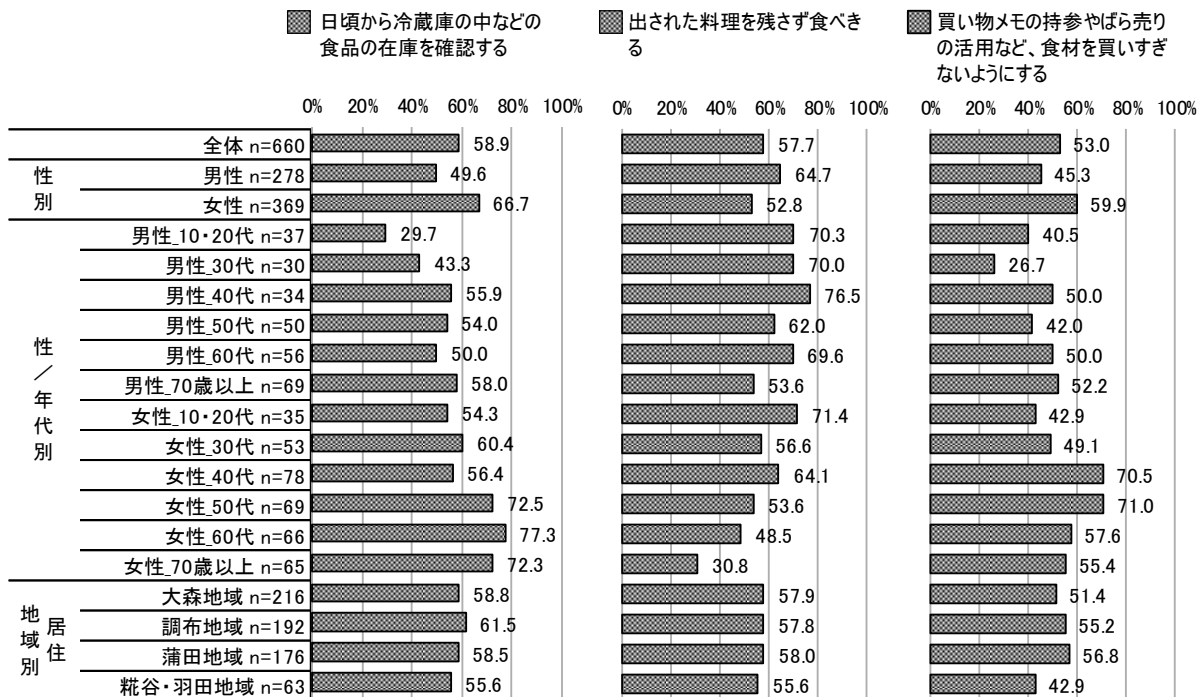


■性別・性／年代別・居住地域別（上位6項目）

性別でみると、「日頃から冷蔵庫の中などの食品の在庫を確認する」は男性が49.6%、女性が66.7%と、女性が17.1ポイント、「買い物メモの持参やばら売りの活用など、食材を買いすぎないようにする」は男性が45.3%、女性が59.9%と、女性が14.6ポイント、それぞれ上回っている。「出された料理を残さず食べきる」は男性が64.7%、女性が52.8%と、男性が11.9ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「日頃から冷蔵庫の中などの食品の在庫を確認する」は女性60代で7割後半、女性50代、70歳以上で7割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。



(3) フードドライブへの提供

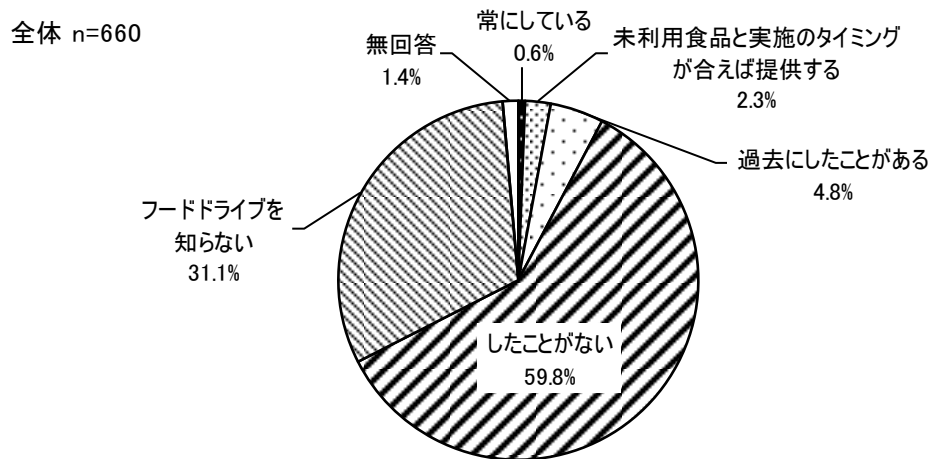
◇「したことがない」が5割後半で最も高くなっている

問 21 フードドライブに提供したことがありますか。(1つのみ)

※ご家庭の未利用食品を、必要としている団体に提供することを、フードドライブといいます。

フードドライブへの提供については、「したことがない」が59.8%で最も高く、次いで「過去にしたことがある」が4.8%、「未利用食品と実施のタイミングが合えば提供する」が2.3%、「常にしている」が0.6%となっている。

なお、「フードドライブを知らない」は31.1%となっている。

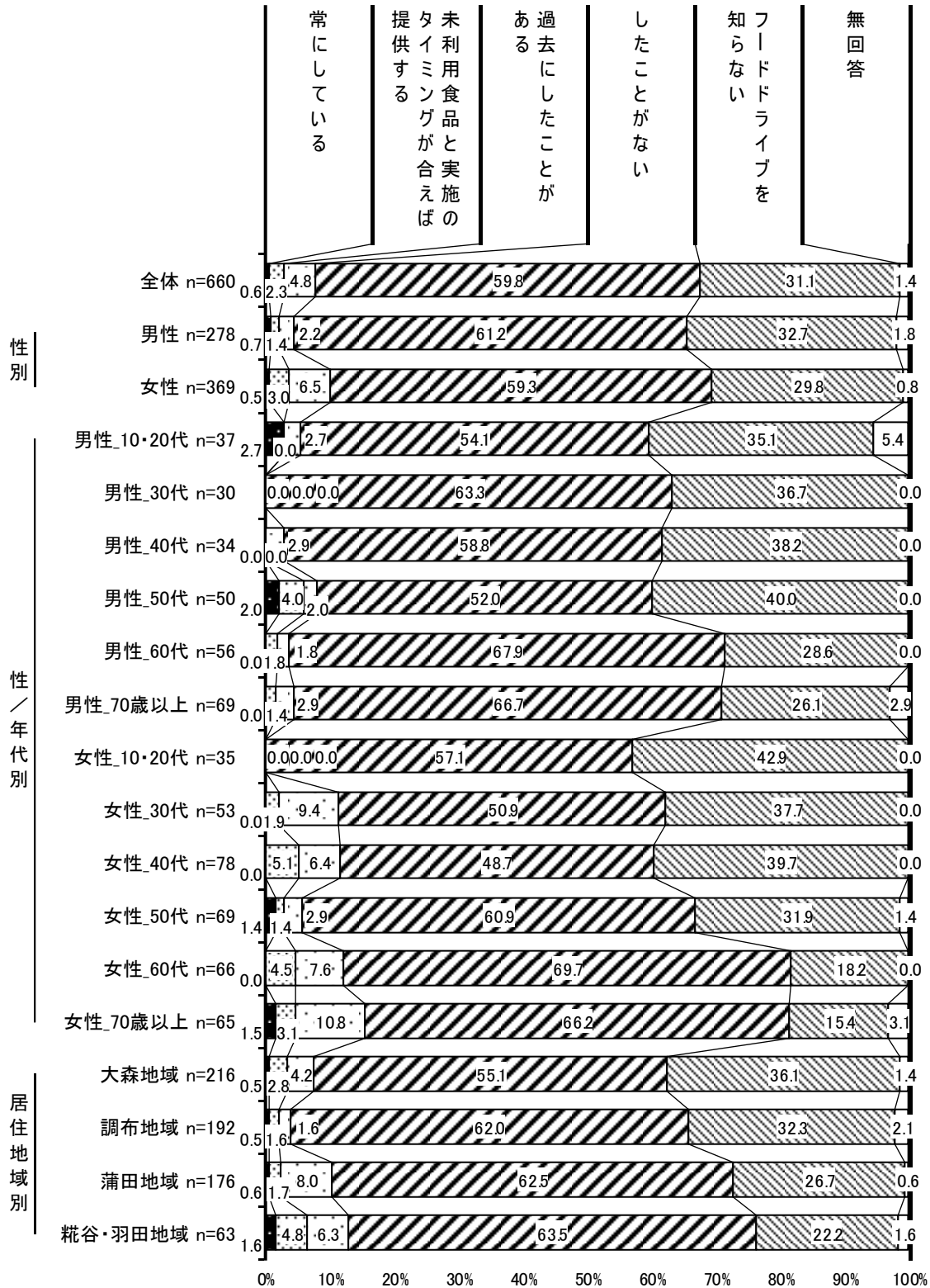


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「したことがない」は男性、女性ともに、60代、70歳以上で6割後半と高くなっている。「フードドライブを知らない」は女性10・20代で4割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「フードドライブを知らない」は大森地域で3割後半と高くなっている。



(4) 食品提供場所

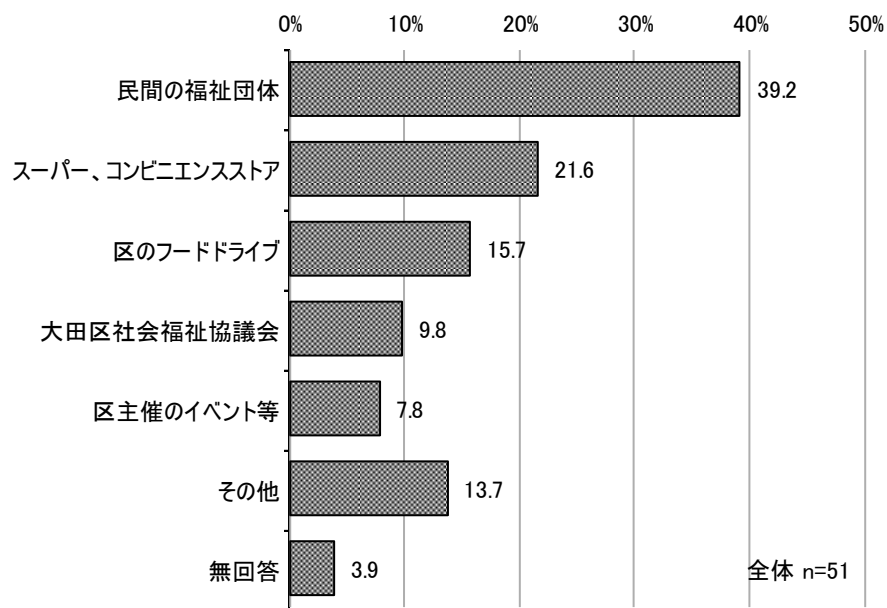
◇「民間の福祉団体」が3割後半で最も高くなっている

【問21で「1 常にしている」「2 未利用食品と実施のタイミングが合えば提供する」

「3 過去にしたことがある」と回答した方に伺います。】

問21-1 食品をどこに提供しましたか。(いくつでも)

食品提供場所については、「民間の福祉団体」が39.2%で最も高く、次いで「スーパー、コンビニエンスストア」が21.6%、「区のフードドライブ」が15.7%となっている。



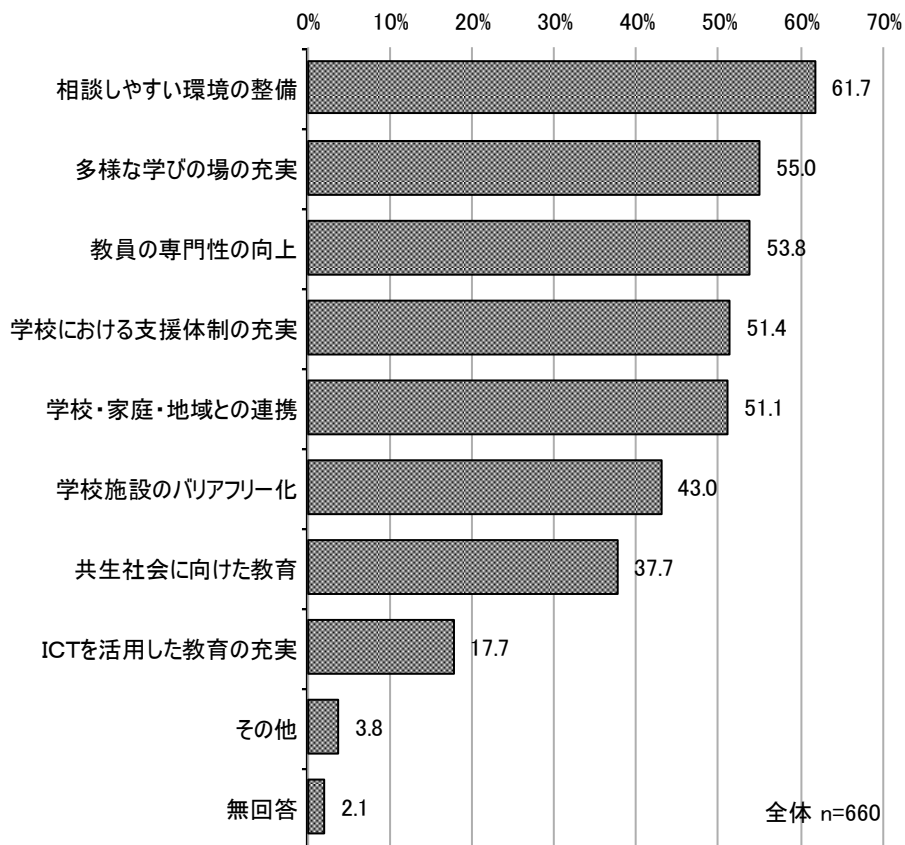
13 教育について

(1) 障がい児の学びを充実させるために重要なもの

◇「相談しやすい環境の整備」が6割前半で最も高くなっている

問 22 障がいのある児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを充実させるために、重要だと思うものを選んでください。(いくつでも)

障がい児の学びを充実させるために重要なものについては、「相談しやすい環境の整備」が61.7%で最も高く、次いで「多様な学びの場の充実」が55.0%、「教員の専門性の向上」が53.8%となっている。

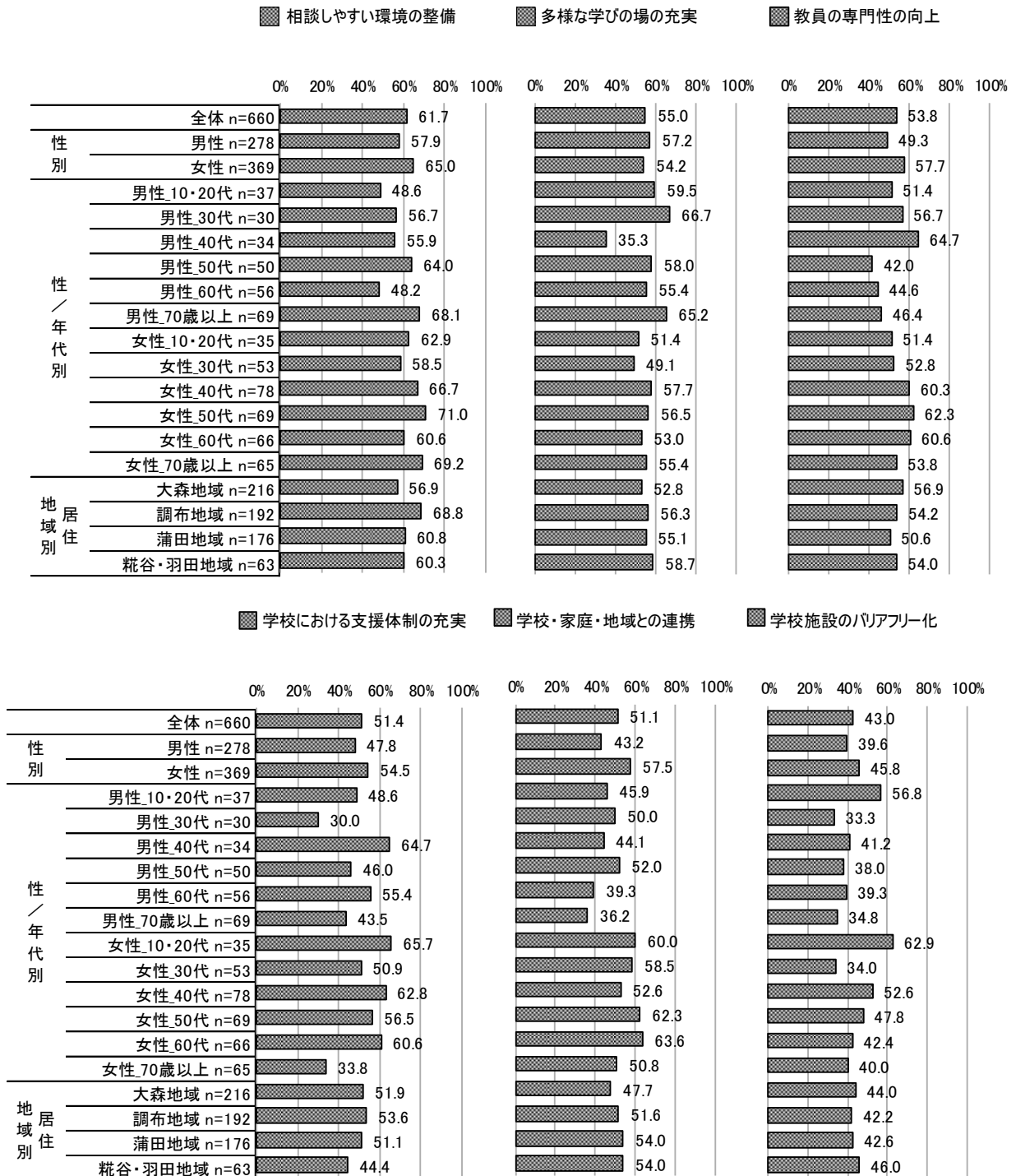


■性別・性／年代別・居住地域別（上位6項目）

性別でみると、男性、女性ともに「相談しやすい環境の整備」が最も高くなっている。「学校・家庭・地域との連携」は男性が43.2%、女性が57.5%と、女性が14.3ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「多様な学びの場の充実」は男性30代、70歳以上で6割台と高くなっている。「学校における支援体制の充実」は男性40代、女性10・20代、40代、60代で6割台と高くなっている。

居住地域別でみると、「相談しやすい環境の整備」は調布地域で6割後半と高くなっている。



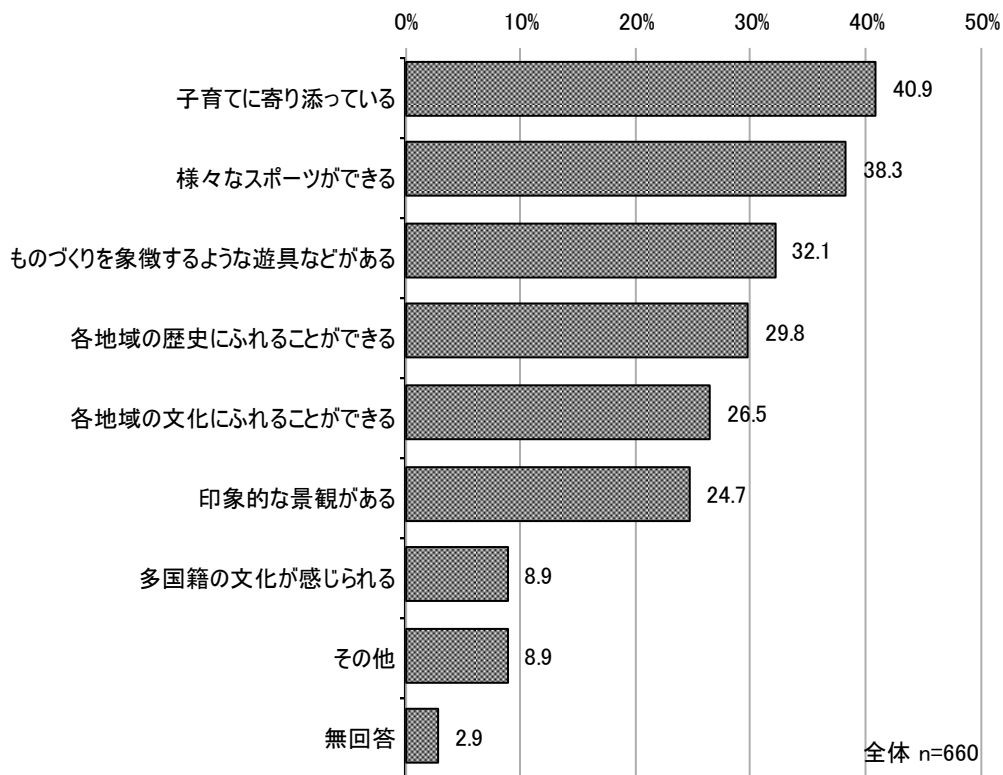
14 公園について

(1) 大田区らしいと感じる公園

◇「子育てに寄り添っている」が約4割で最も高くなっている

問 23 大田区らしいと感じられる公園とはどんな公園ですか。(いくつでも)

大田区らしいと感じられる公園については、「子育てに寄り添っている」が40.9%で最も高く、次いで「様々なスポーツができる」が38.3%、「ものづくりを象徴するような遊具などがある」が32.1%となっている。

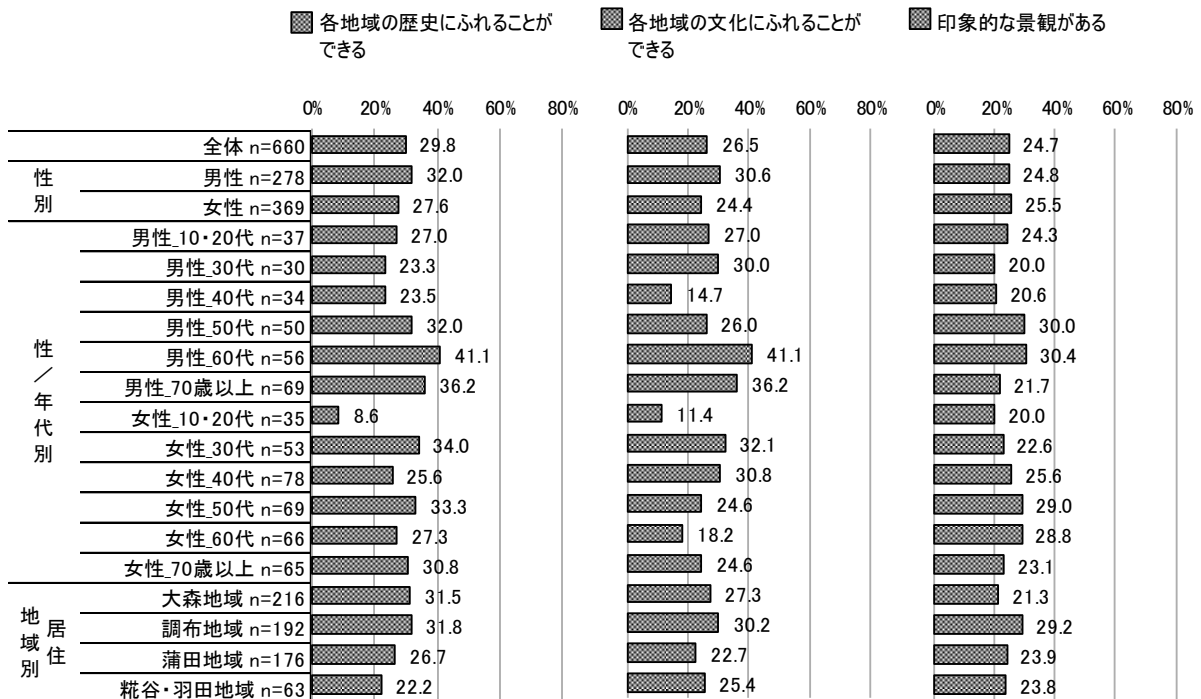
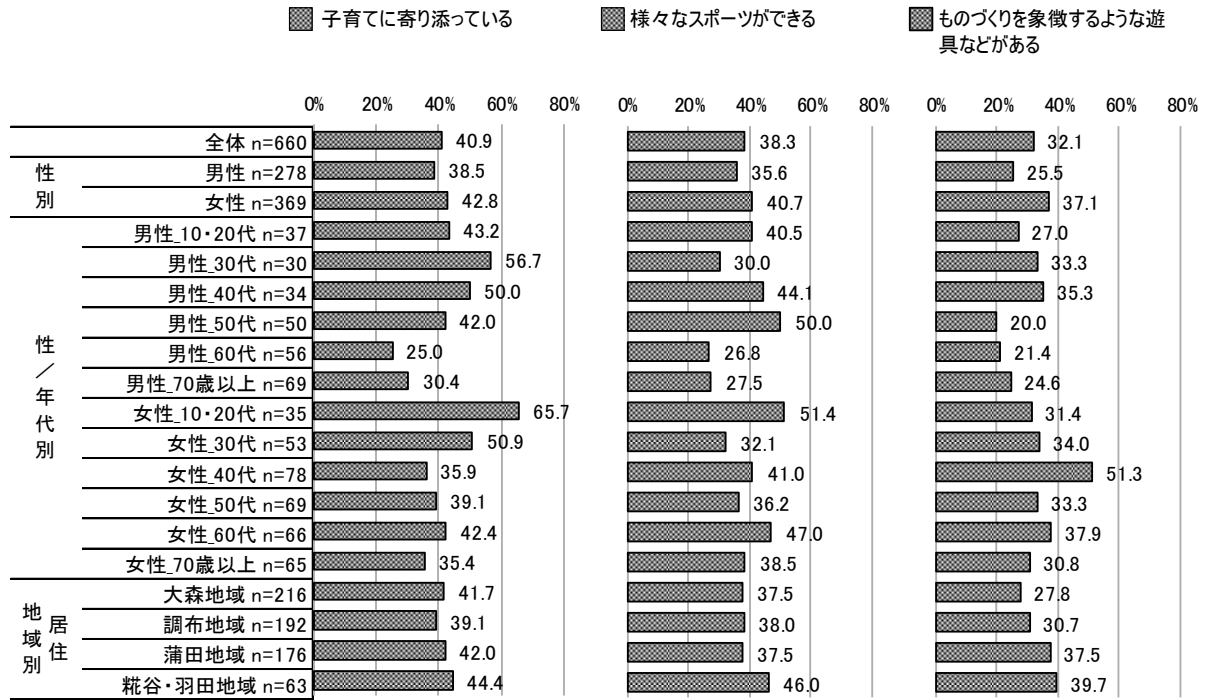


■性別・性／年代別・居住地別（上位6項目）

性別でみると、「ものづくりを象徴するような遊具などがある」は男性が 25.5%、女性が 37.1%と、女性が 11.6 ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「子育てに寄り添っている」は女性 10・20 代で 6 割半ばと高くなっている。「ものづくりを象徴するような遊具などがある」は女性 40 代で 5 割前半と高くなっている。

居住地別でみると、「様々なスポーツができる」は糞谷・羽田地域で 4 割後半と高くなっている。



15 自転車について

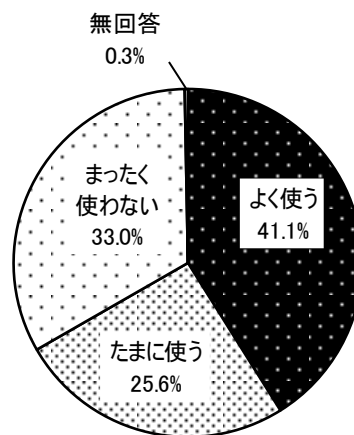
(1) 自転車の利用状況

◇「よく使う」は4割前半となっている

問 24 あなたは、普段から自転車を使いますか。(1つのみ)

自転車の利用状況は、「よく使う」が41.1%で最も高く、次いで「まったく使わない」が33.0%、「たまに使う」が25.6%となっている。

全体 n=660

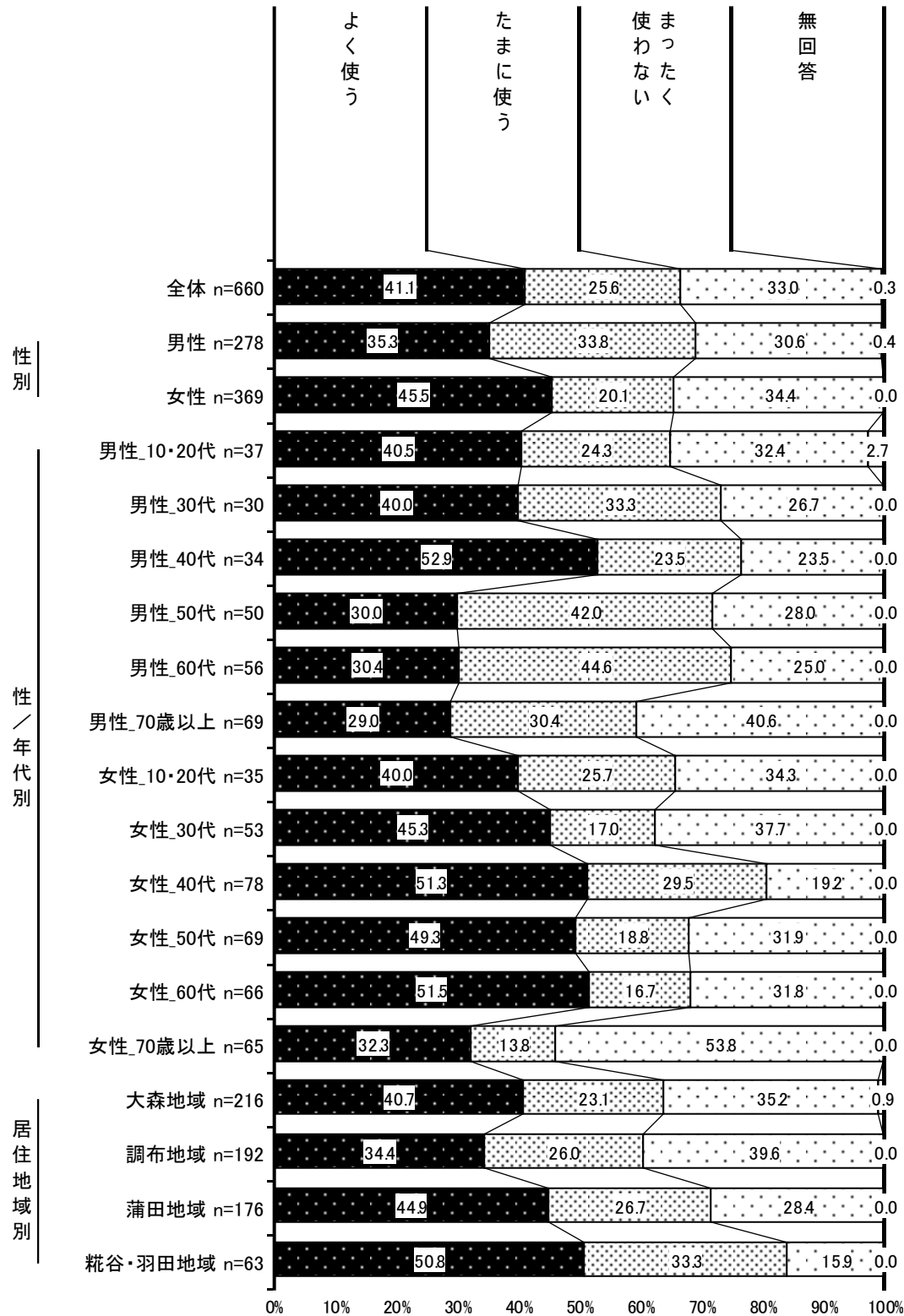


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、「よく使う」は男性が35.3%、女性が45.5%と、女性が10.2ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「よく使う」は男性40代、女性40代、60代で5割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、「よく使う」は糞谷・羽田地域で約5割と高くなっている。

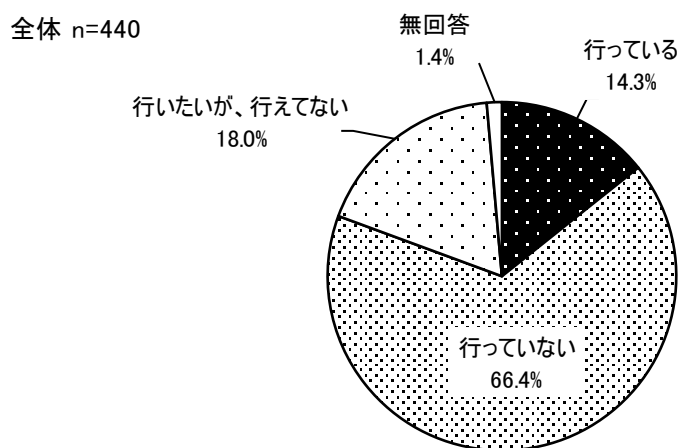


(2) サイクリングやサイクルスポーツの実施状況

◇「行っている」は1割前半となっている

問 25 あなたは、休日などの余暇時間があるときにサイクリングやサイクルスポーツを行っていますか。(1つのみ)

普段自転車を「よく使う」または「たまに使う」と回答した方の、サイクリングやサイクルスポーツの実施状況については、「行っていない」が66.4%で最も高く、次いで「行いたい、行えていない」が18.0%、「行っている」が14.3%となっている。

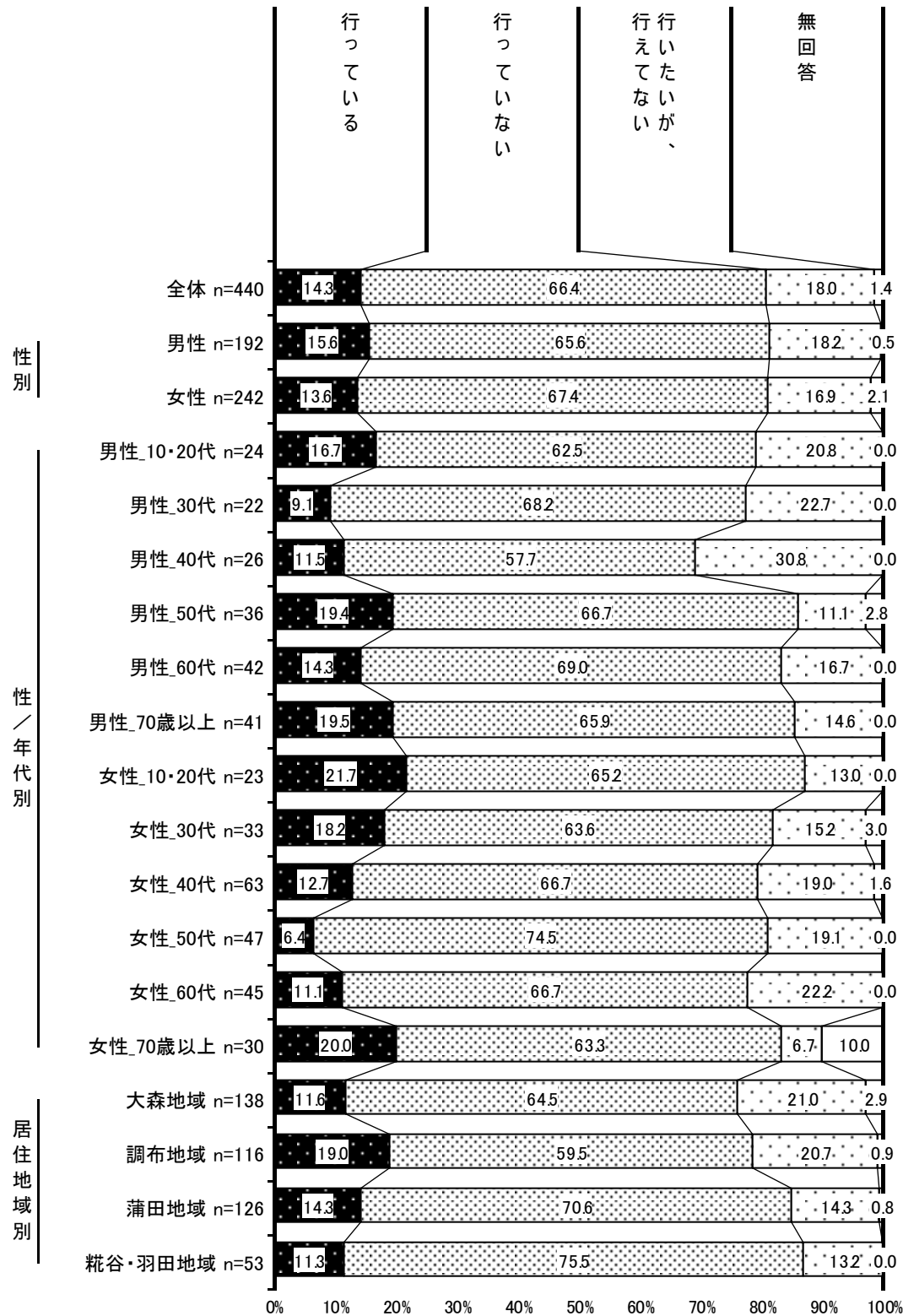


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「行っている」は女性70歳以上で2割となっている。

居住地域別でみると、「行っている」は調布地域で1割後半となっている。



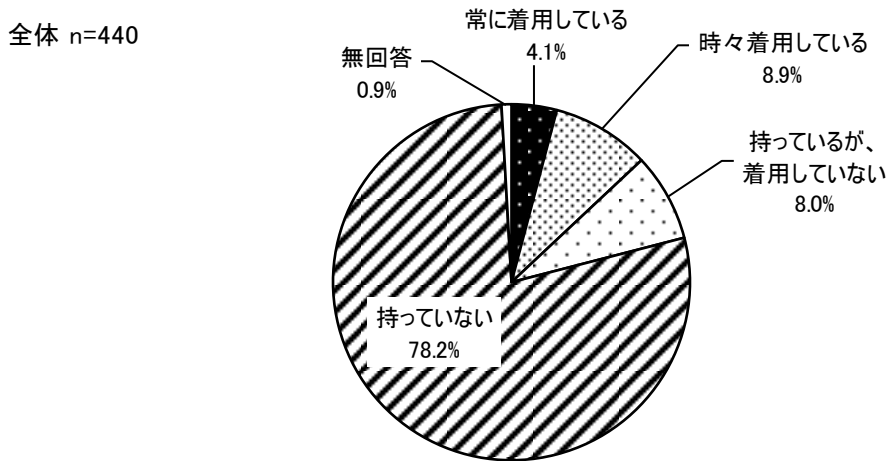
(3) ヘルメットの着用状況

◇《着用している》(「常に着用している」「時々着用している」の合計値)は1割前半となっている

問 26 あなたは、自転車に乗るとき、ヘルメットを着用していますか。(1つのみ)

普段自転車を「よく使う」または「たまに使う」と回答した方の、ヘルメットの着用状況については、「持っていない」が78.2%で最も高く、次いで「時々着用している」が8.9%、「持っているが、着用していない」が8.0%、「常に着用している」が4.1%となっている。

なお、「常に着用している」、「時々着用している」の合計値《着用している》は13.0%となっている。

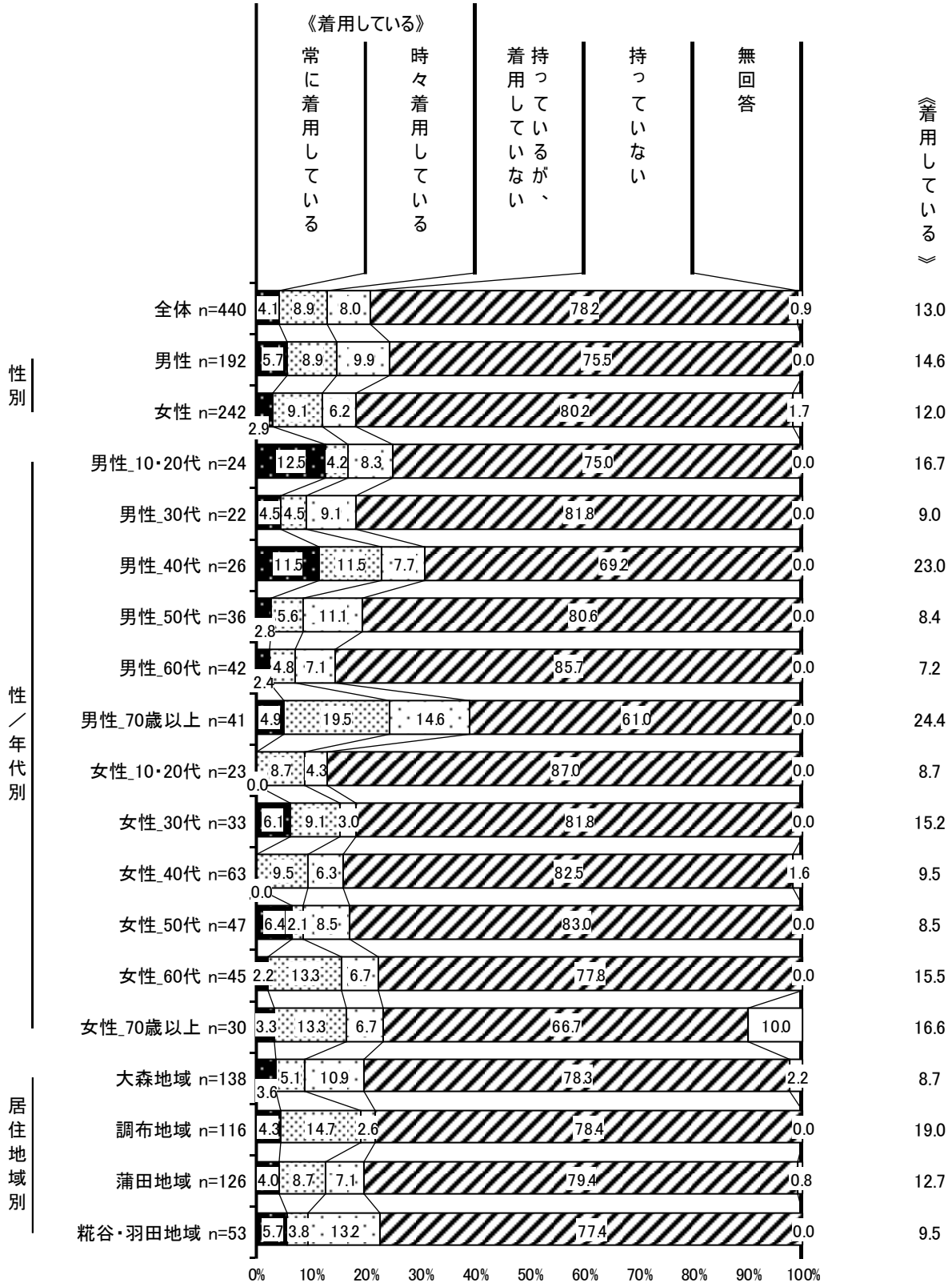


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《着用している》は男性70歳以上で2割前半と高くなっている。

居住地域別でみると、《着用している》は調布地域で1割後半と高くなっている。



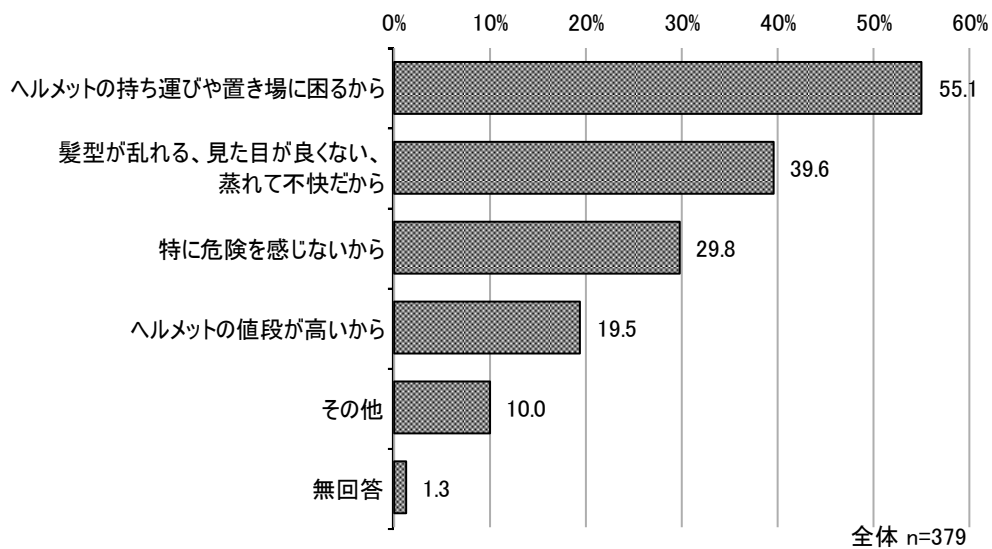
(4) ヘルメットを着用しない理由

◇「ヘルメットの持ち運びや置き場に困るから」が5割半ばで最も高くなっている

【問 26 で「3 持っているが、着用していない」「4 持っていない」と回答した方に伺います。】

問 26-1 ヘルメットを持っていない、着用しない理由としてあてはまるものを選んでください。
(いくつでも)

ヘルメットを着用しない理由については、「ヘルメットの持ち運びや置き場に困るから」が55.1%で最も高く、次いで「髪型が乱れる、見た目が良くない、蒸れて不快だから」が39.6%、「特に危険を感じないから」が29.8%、「ヘルメットの値段が高いから」が19.5%となっている

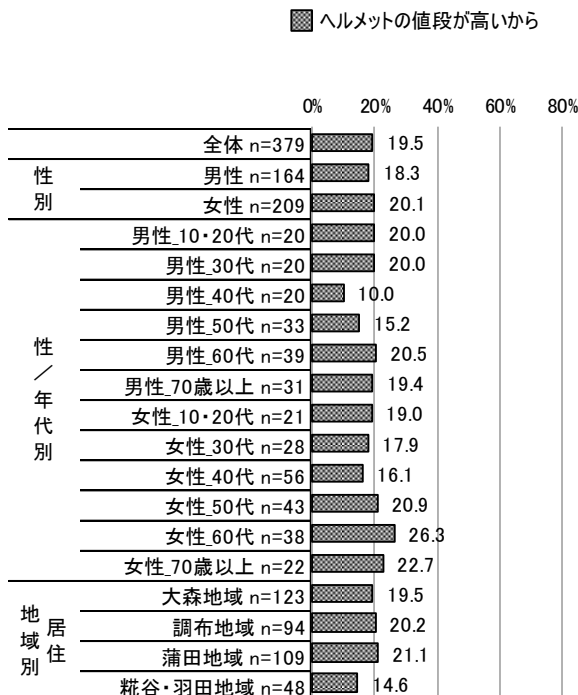
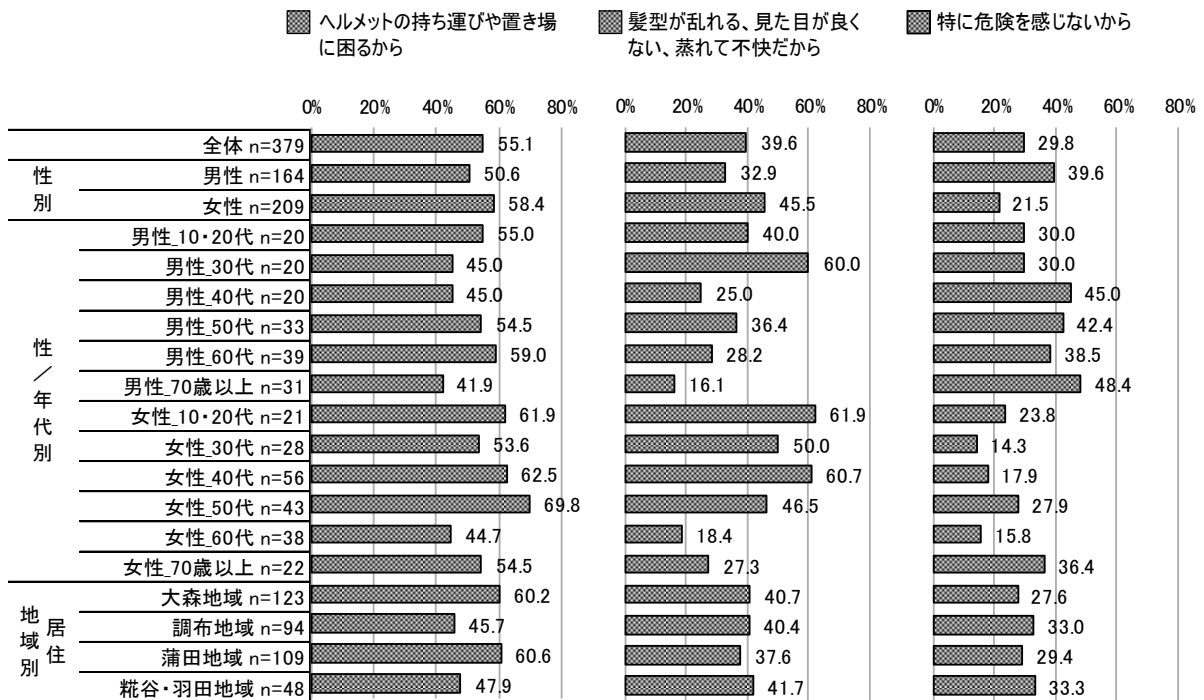


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、「髪型が乱れる、見た目が良くない、蒸れて不快だから」は男性が32.9%、女性が45.5%と、女性が12.6ポイント、「特に危険を感じないから」は男性が39.6%、女性が21.5%と、男性が18.1ポイント、それぞれ上回っている。

性／年代別でみると、「ヘルメットの持ち運びや置き場に困るから」は女性50代で6割後半と高くなっている。「髪型が乱れる、見た目が良くない、蒸れて不快だから」は女性40代で約6割と高くなっている。

居住地域別でみると、「ヘルメットの持ち運びや置き場に困るから」は大森地域、蒲田地域で約6割と高くなっている。



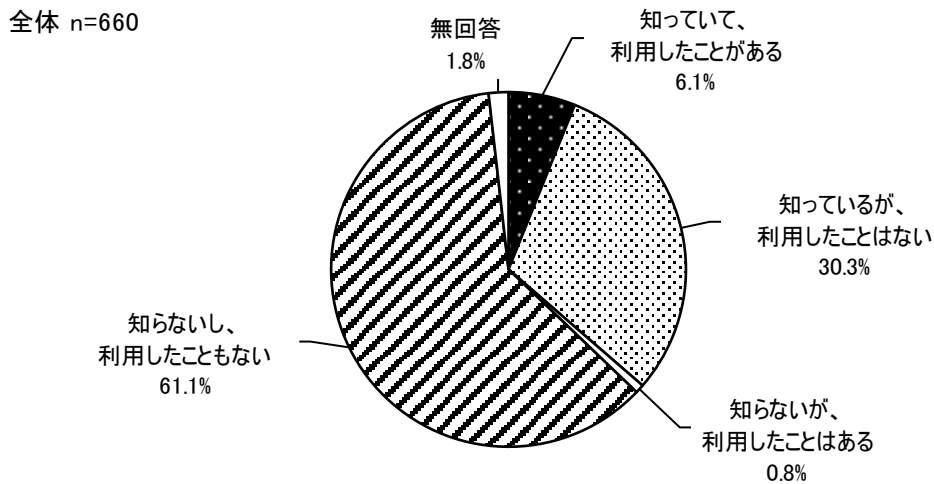
(5) 「コミュニティサイクル」の認知度

◇《知っている》(「知っていて、利用したことがある」「知っているが、利用したことはない」の合計値)は3割後半となっている

問 27 大田区内で「コミュニティサイクル」を運営していることを知っていますか。また、利用したことはありますか。(1つのみ)

「コミュニティサイクル」の認知度については、「知っていて、利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」の合計値《知っている》は36.4%となっている。一方、「知らないが、利用したことはある」、「知らないし、利用したこともない」の合計値《知らない》は61.9%と、《知らない》が25.5ポイント上回っている。

なお、認知にかかわらず《利用したことがある》(「知っていて、利用したことがある」、「知らないが、利用したことはある」の合計値)は6.9%となっている。

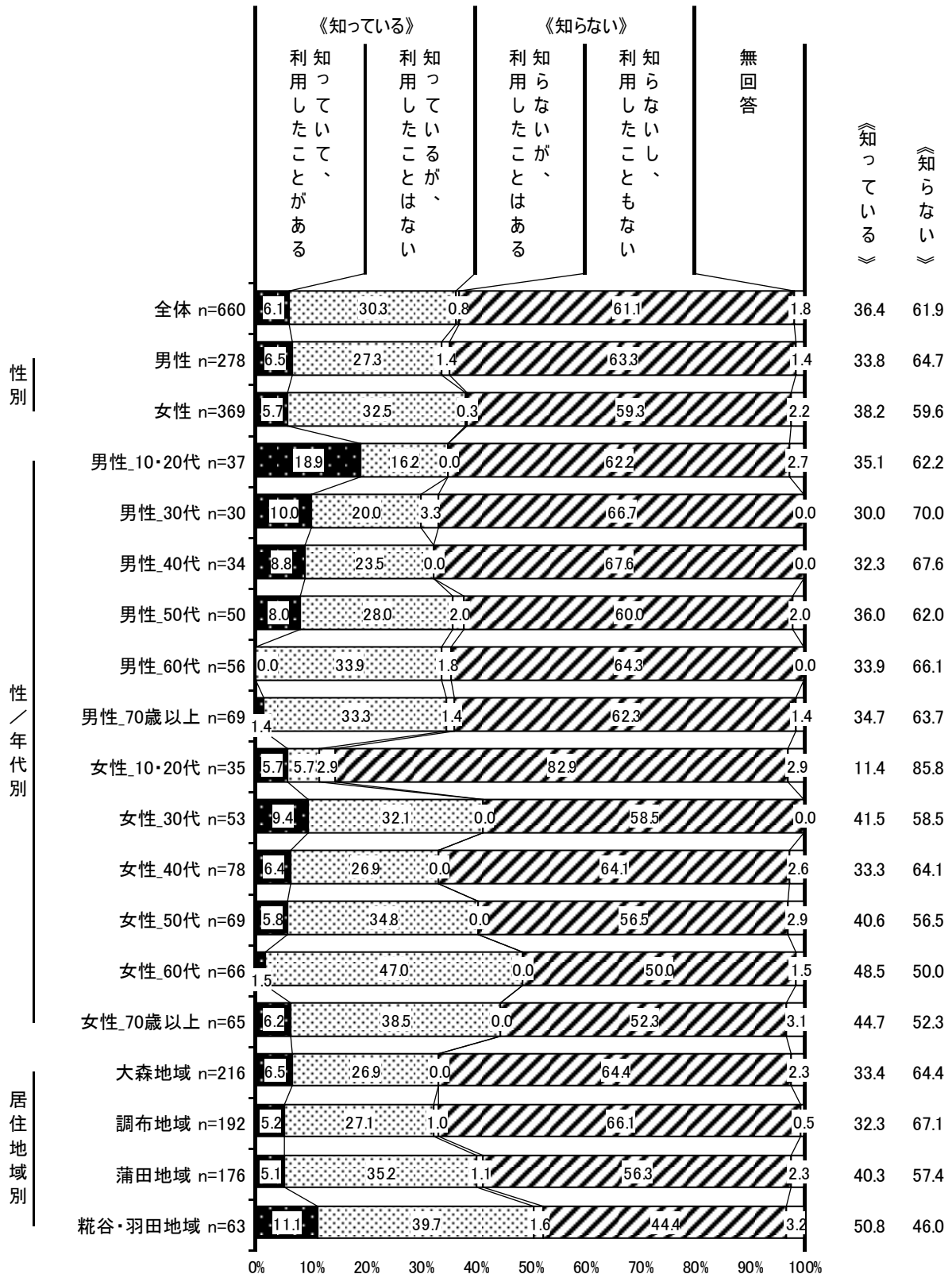


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、《知らない》は男性が64.7%、女性が59.6%と、男性が5.1ポイント上回っている。

性／年代別でみると、《知っている》は女性60代で4割後半と高くなっている。「知っている、利用したことがある」は男性10・20代で1割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、《知っている》は糞谷・羽田地域で約5割と高くなっている。



16 自治体経営について

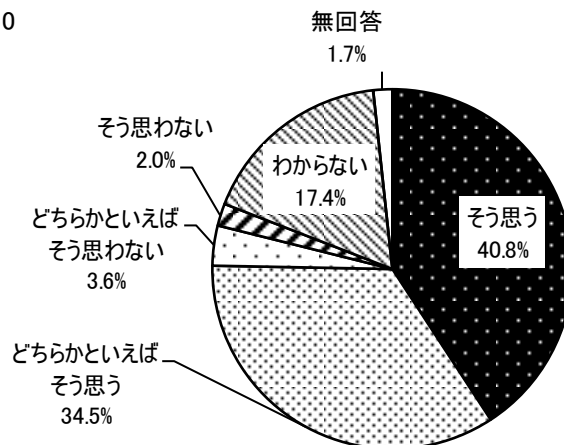
(1) 公民連携

◇ 《そう思う》（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計値）は7割半ばとなっている

問 28 区は、公の持つ強み（地域におけるネットワーク力や広報力など）と民間企業等の持つ強み（独自のノウハウやスピード感など）を掛けあわせ、地域課題の解決などにつなげていく公民連携を進めています。公民連携の手法をより積極的に進めていくべきだと思いますか。（1つのみ）

公民連携の手法をより積極的に進めていくべきかについては、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計値《そう思う》が75.3%となっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」を合わせた《そう思わない》が5.6%と、《そう思う》が69.7ポイント上回っている。

全体 n=660

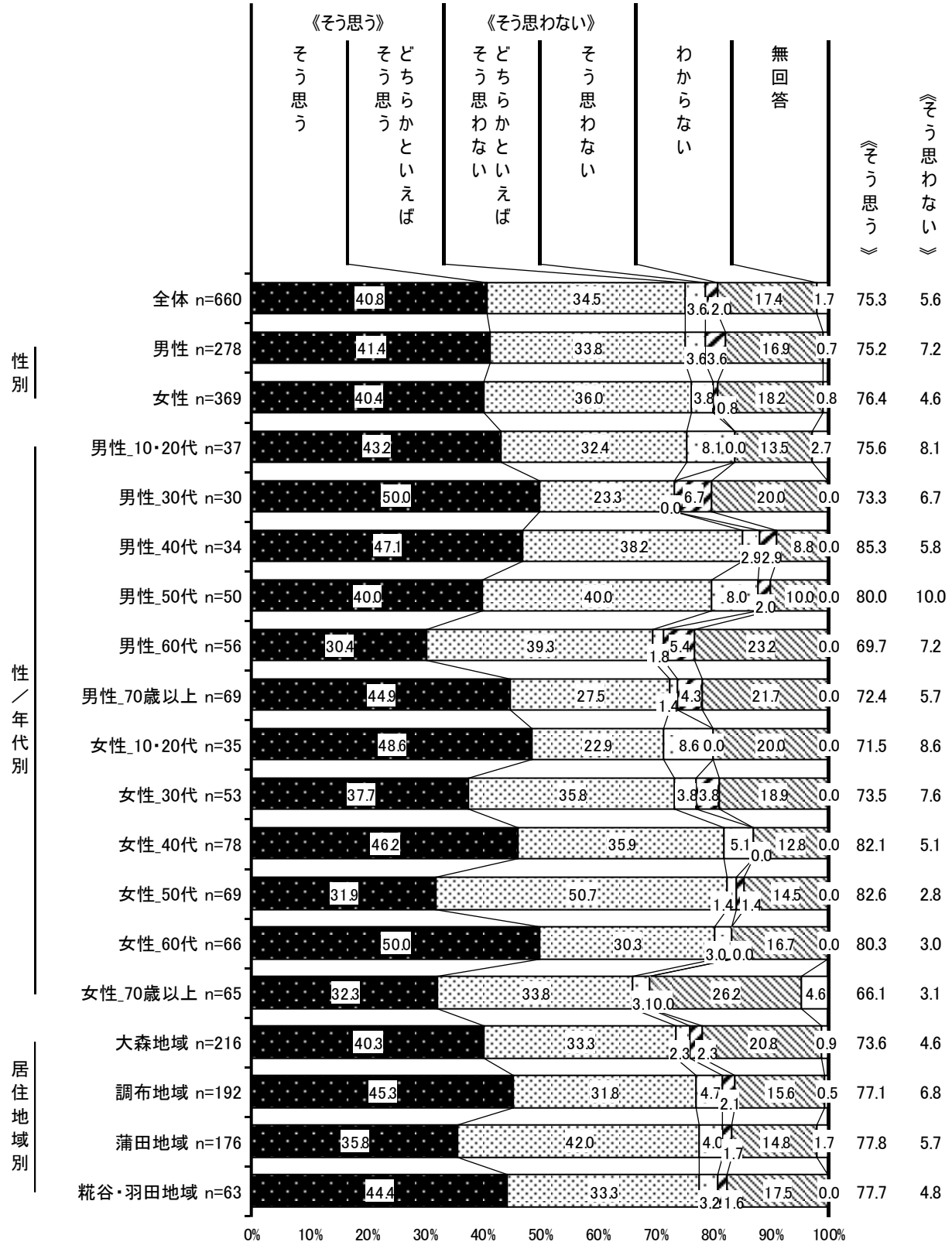


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、《そう思う》は男性40代で8割半ばと高くなっている。

居住地域別でみると、大きな差はみられない。

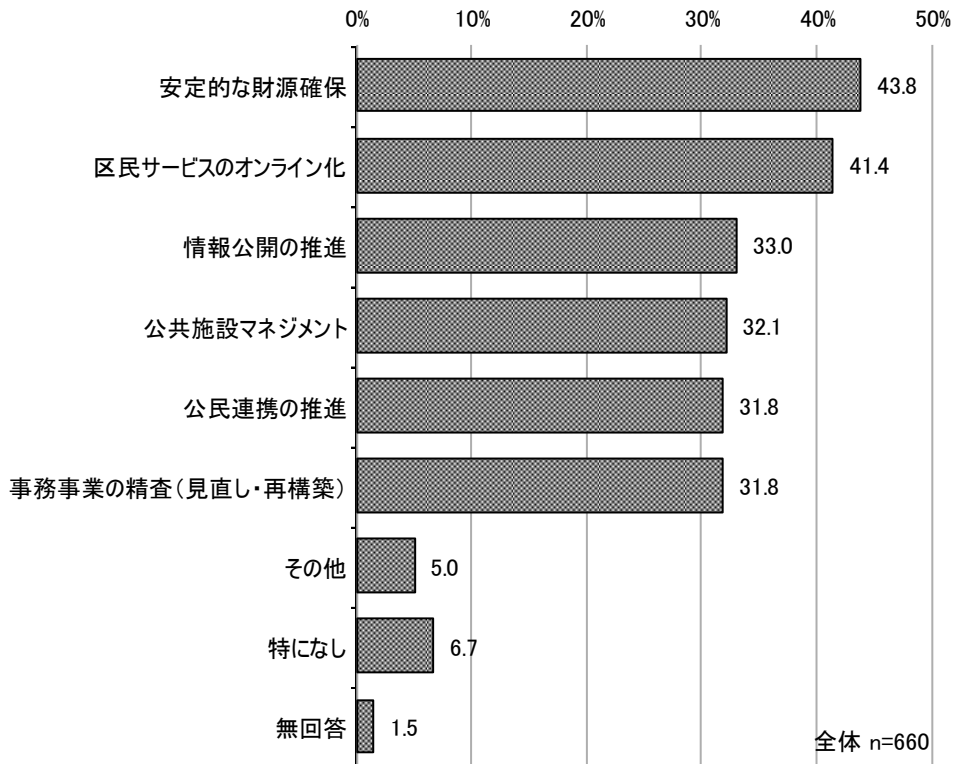


(2) 力を入れていくべきこと

◇「安定的な財源確保」が4割前半で最も高くなっている

問 29 区は質の高い区民サービスを提供する、持続可能な自治体経営を進めています。
あなたが、今後さらに力をいれていくべきだと思うことは何ですか。(いくつでも)

力を入れていくべきことについては、「安定的な財源確保」が43.8%で最も高く、次いで「区民サービスのオンライン化」が41.4%、「情報公開の推進」が33.0%となっている。

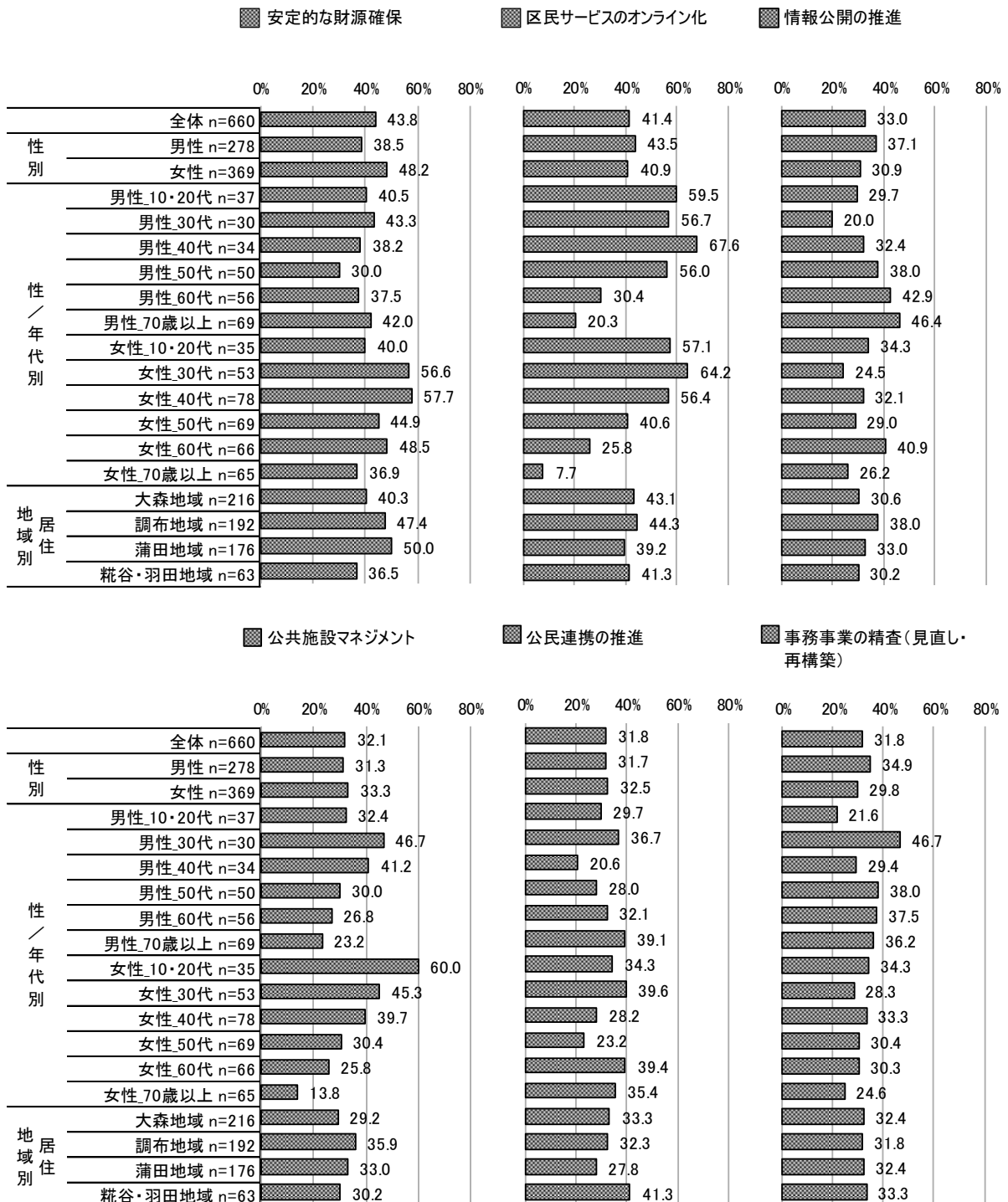


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、男性では「区民サービスのオンライン化」が、女性では「安定的な財源確保」が最も高くなっている。「安定的な財源確保」は男性が38.5%、女性が48.2%と、女性が9.7ポイント上回っている。

性／年代別でみると、「安定的な財源確保」は女性30代、40代で5割後半と高くなっている。「区民サービスのオンライン化」は男性10・20代～50代、女性10・20代～40代で5割以上と高くなっている。

居住地域別でみると、「安定的な財源確保」は蒲田地域で5割と高くなっている。

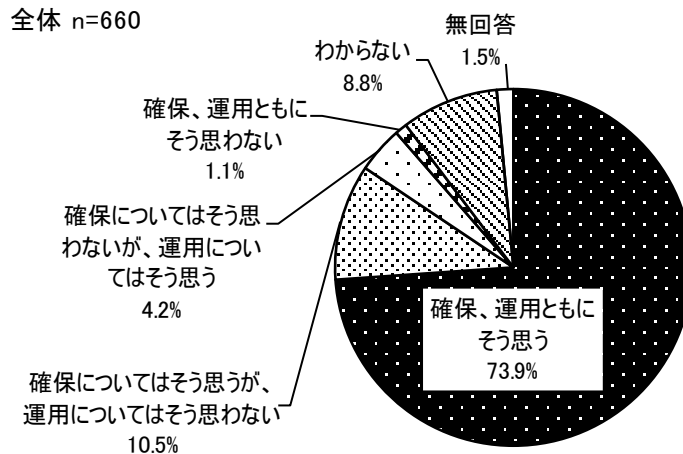


(3) 基金（貯金）の確保、運用

◇「確保、運用ともにそう思う」が7割前半で最も高くなっている

問 30 区は、税収が落ち込んだ時への備えや公共施設の更新、防災、福祉、子育て等の行政需要に対応するため、計画的に基金（貯金）を積み立て、活用しています。また、必要な事業が行われるまで、安全に資金運用し、区民福祉に還元できる財源をできる限り増やそう努めています。
今後も将来に備え、基金（貯金）を確保、運用していくべきだと思いますか。（1つのみ）

基金（貯金）の確保、運用については、「確保、運用ともにそう思う」が73.9%で最も高く、次いで「確保についてはそう思うが、運用についてはそう思わない」が10.5%、「確保についてはそう思わないが、運用についてはそう思う」が4.2%、「確保、運用ともにそう思わない」が1.1%となっている。

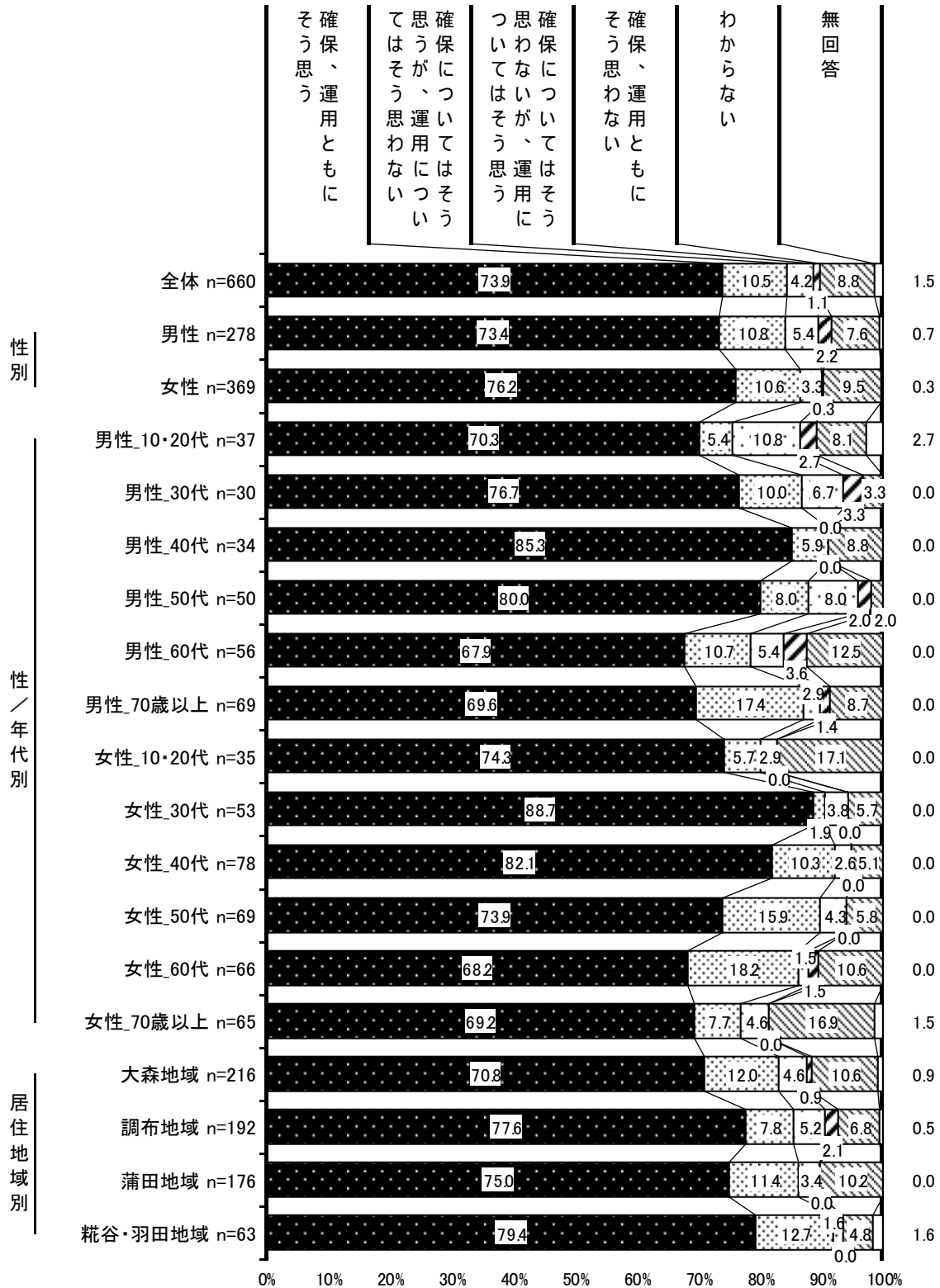


■性別・性／年代別・居住地域別

性別でみると、大きな差はみられない。

性／年代別でみると、「確保、運用ともにそう思う」は女性 30 代で 8 割後半と高くなっている。

居住地域別でみると、「確保、運用ともにそう思う」は調布地域、糎谷・羽田地域で 7 割後半となっている。



V 資料編～使用した調査票～

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査①

～ ご協力のお願～



現在大田区では、令和6年3月に策定した大田区基本構想の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現をめざし、新たな大田区基本計画・実施計画の策定を進めています。

本調査は、現在取り組んでいるさまざまな区の課題やまちづくりの方向性について、区民の皆様のご意見を幅広く伺い、新たな大田区基本計画・実施計画に反映するため、大田区にお住まいの18歳以上の方から無作為に2,000名を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

調査結果はすべて統計的な数値としてとりまとめますので、個人情報公表されることは一切ございません。つきましては、率直なご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

お忙しいところ大変恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



大田区基本構想は
こちらをご覧ください

令和6年8月 大田区 企画経営部 企画課

ご記入にあたってのお願い

1. 回答は、郵送又は大田区ホームページからの電子申請、いずれかの方法でお願いします。電子申請で回答する場合、別紙「電子申請での回答方法」をご覧ください。
※電子申請は、日本語のみの対応となります。
2. ご記入は、あて名のご本人がご記入ください。ただし、健康状態などにより、ご本人が記入できない場合は、調査票を破棄していただいて結構です。
3. 回答は、質問をよくお読みいただき、該当する答えの番号に○をつけてください。
4. 調査票記入後は、3つ折りにして、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

令和6年8月22日（木）までにお近くの郵便ポストへ投函してください。

本調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

大田区 企画経営部 企画課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

TEL 03-5744-1735（直通）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

施策の重要度・満足度について

問 大田区の施策の中で、引き続き重点的に取り組む施策（重要度）及び現在の満足度について、あなたの考えに最も近いものをお選びください。（それぞれ1つのみ）

※「1」～「37」の施策についてそれぞれ回答してください。

施策	重要度					満足度				
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
(記入例)	⑤	4	3	2	1	5	④	3	2	1

【基本目標1】 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

1 母子保健（妊娠・出産支援）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2 児童福祉 （子育て支援・保育等）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3 青少年の健全育成	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4 学校教育	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

【基本目標2】 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

5 高齢者福祉	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
6 権利擁護の支援※	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7 男女平等の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
8 障がい者（児）福祉	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
9 低所得世帯の援護	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
10 地域共生社会※の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

施策	重要度					満足度				
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
(記入例)	⑤	4	3	2	1	5	④	3	2	1
【基本目標2】 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち										
11 地域活動活性化の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
12 ユニバーサルデザインのまちづくり	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
13 多文化共生の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
14 国際交流の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
15 保健・健康 (休日診療を含む)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
16 食の安全・安心の確保	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
17 スポーツの振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
18 文化事業の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
19 生涯学習 [※] の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

※ 権利擁護の支援

意思決定支援等による権利行使の支援や、虐待対応や財産上の不当取り引きへの対応における権利侵害からの回復支援を主要な手段として、支援を必要とする人が、地域社会へ参加し、ともに自立した生活を送るという目的を実現するための支援活動。

※ 地域共生社会

制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築っていく社会をめざすもの。

※ 生涯学習

区民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、文化、スポーツなどをさまざまな学んでいく学習活動。

施策	重要度					満足度				
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
(記入例)	⑤	4	3	2	1	5	④	3	2	1
【基本目標3】 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち										
20 環境と産業の両立	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
21 脱炭素化の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
22 清掃・リサイクルの推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
23 産業振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
24 観光振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

【基本目標4】 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち										
25 防災対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
26 防犯対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
27 消費生活相談・対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
28 都市再開発の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
29 公共交通網の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

施策	重要度					満足度				
	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
(記入例)	⑤	4	3	2	1	5	④	3	2	1
【基本目標4】 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち										
30 道路の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
31 交通安全対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
32 住宅対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
33 公害対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
34 空港臨海部のまちづくり	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
35 公園・児童遊園の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
36 緑化推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
37 自然共生社会 [※]	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

※ 自然共生社会

自然環境から享受する多くの恵みを次世代に引き継いでいく、自然と人が共に生きる社会

あなたご自身について

F 1 あなたの性別を教えてください。(1つのみ)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F 2 あなたの年齢を教えてください。(1つのみ)

- | | | |
|-----------|-----------|--------|
| 1 18～19 歳 | 8 65～69 歳 | } F 3へ |
| 2 20～29 歳 | 9 70～74 歳 | |
| 3 30～34 歳 | 10 75 歳以上 | |
| 4 35～39 歳 | } F 4へ | |
| 5 40～49 歳 | | |
| 6 50～59 歳 | | |
| 7 60～64 歳 | | |

【65 歳以上の方に伺います。】

F 3 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。(1つのみ)

- | | |
|----------|----------------|
| 1 受けていない | 2 受けている(要支援含む) |
|----------|----------------|

F 4 あなたの国籍を教えてください。(1つのみ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1 日本国籍 | 2 それ以外(国籍名:) |
|--------|---------------|

F 5 あなたのお住まい(管轄特別出張所)を教えてください。(1つのみ)

- | | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 1 大森東 | 4 馬込 | 7 嶺町 | 10 久が原 | 13 六郷 | 16 蒲田東 |
| 2 大森西 | 5 池上 | 8 田園調布 | 11 雪谷 | 14 矢口 | 17 糀谷 |
| 3 入新井 | 6 新井宿 | 9 鵜の木 | 12 千束 | 15 蒲田西 | 18 羽田 |

F 6 あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 ひとり暮らし | 4 三世帯世帯(親と子と孫) |
| 2 夫婦のみ | 5 その他〔) |
| 3 二世帯世帯(親と子) | |

F 7 あなたのお住まいの種類は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 持ち家(一戸建て) | 4 賃貸住宅(集合住宅) |
| 2 持ち家(集合住宅) | 5 寮・社宅・宿舍 |
| 3 賃貸住宅(一戸建て) | 6 その他〔) |

F 8 あなたのご職業を教えてください。(1つのみ)

項目	選択肢
自営業	1 商工サービス業 2 農林水産業 3 自由業
勤め人/パート・アルバイト含む	4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職・サービス業
その他	8 学生 9 主婦・主夫 10 その他(高齢者含む)

} F 8 - 1 へ
 } F 9 へ

【F 8で「商工サービス業」「農林水産業」「自由業」「管理職」「専門技術職」「事務職」「労務職・サービス業」「学生」と回答した方に伺います。】

F 8 - 1 あなたの主な通勤・通学先を教えてください。(1つのみ)

1 大田区内(自宅)	5 それ以外の東京都内
2 大田区内(自宅以外)	6 神奈川県内
3 品川・目黒・新宿・渋谷区内	7 それ以外〔
4 千代田・中央・港区内	〕

**F 9 同居家族／現在一緒に暮らしているご家族の中に、このような方がいらっしゃいますか。
あなた自身も含めて、あてはまる方を教えてください。(いくつでも)**

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 小学校入学前の子ども | 4 寝たきりの方や身体の不自由な方 |
| 2 小学生 | 5 いない |
| 3 65歳以上の方 | |

F 10 配偶者の方はいらっしゃいますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|----------|
| 1 いる(同居・別居含む) | ⇒ F10-1へ |
| 2 いない(離婚・死別) | } F11へ |
| 3 いない(未婚) | |

【F10で「いる(同居・別居含む)」と回答した方に伺います。】

F10-1 共働きをしていますか。(1つのみ)

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

F11 こどもはいらっしゃいますか(別居も含む)。(1つのみ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 一番上のこどもが小学校入学前 | 4 一番上のこどもが学校卒業 |
| 2 一番上のこどもが小・中学生 | 5 こどもはいない |
| 3 一番上のこどもが高校・大学生 | |

F12 あなたは、大田区に住んで何年になりますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 1年未満 | 5 10年以上20年未満 |
| 2 1年以上3年未満 | 6 20年以上30年未満 |
| 3 3年以上5年未満 | 7 30年以上 |
| 4 5年以上10年未満 | |

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査②

～ ご協力のお願い ～



現在大田区では、令和6年3月に策定した大田区基本構想の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現をめざし、新たな大田区基本計画・実施計画の策定を進めています。

本調査は、現在取り組んでいるさまざまな区の課題やまちづくりの方向性について、区民の皆様のご意見を幅広く伺い、新たな大田区基本計画・実施計画に反映するため、大田区にお住まいの18歳以上の方から無作為に2,000名を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

調査結果はすべて統計的な数値としてとりまとめますので、個人情報公表されることは一切ございません。つきましては、率直なご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

お忙しいところ大変恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

大田区基本構想は
こちらをご覧ください

令和6年8月 大田区 企画経営部 企画課

ご記入にあたってのお願い

1. 回答は、郵送又は大田区ホームページからの電子申請、いずれかの方法でお願いします。電子申請で回答する場合、別紙「電子申請での回答方法」をご覧ください。
※電子申請は、日本語のみの対応となります。
2. ご記入は、あて名のご本人がご記入ください。ただし、健康状態などにより、ご本人が記入できない場合は、調査票を破棄していただいて結構です。
3. 回答は、質問をよくお読みいただき、該当する答えの番号に○をつけてください。また、「その他」に回答した場合、その具体的な内容を（ ）内にご記入ください。
4. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きをよくお読みください。
5. 調査票記入後は、3つ折りにして、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
令和6年8月22日（木）までにお近くの郵便ポストへ投函してください。

本調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

大田区 企画経営部 企画課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

TEL 03-5744-1735（直通）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

問5 現在の大田区の生涯学習について、以下の項目はどの程度あてはまりますか。あなたのお気持ちに最も近いものをお選びください。(それぞれ1つのみ)

※「1」～「5」のそれぞれにお答えください。

	あてはまる	あてはまる ど か と い え ば	ど か と い え な い	あてはまる ど か と い え ば	あてはまる な い
1. いつでも学びたいときに学びたいことが学べる	1	2	3	4	5
2. 多世代交流につながる学びの機会が充実している	1	2	3	4	5
3. 学んだことを生かす機会が充実している	1	2	3	4	5
4. 学びに関する情報がわかりやすく提供されている	1	2	3	4	5
5. 学びや活動を充実させる施設が整っている	1	2	3	4	5

問6 あなたは、これまでに区の文化や歴史に触れる機会がありましたか。(1つのみ)

1 あった
2 興味はあるがなかった
3 なかった

問7 あなたは、区の文化芸術に親しむ環境に満足していますか。(1つのみ)

1 満足している	} 問7-1へ
2 やや満足している	
3 どちらともいえない	⇒ 問8へ
4 あまり満足していない	} 問7-2へ
5 満足していない	

【問 7 で「1 満足している」又は「2 やや満足している」と回答した方に伺います。】

問 7-1 区にどの文化芸術施策に満足していますか。(複数選択可)

- | | | |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | コンサート(クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど) | |
| 2 | 伝統芸能の公演(歌舞伎、狂言、文楽、落語など) | |
| 3 | 舞台公演(ダンス、バレエ、演劇など) | |
| 4 | 区施設での展示(郷土博物館、勝海舟記念館、龍子記念館など) | |
| 5 | 4以外でアートに触れる機会・環境が整備されている | |
| 6 | 区内に文化芸術活動ができる場所がある | |
| 7 | 区内に文化芸術の発表をする場所がある | |
| 8 | 文化芸術活動における区の支援(具体的に |) |
| 9 | 地域の歴史・文化に触れる環境・体験機会 | |
| 10 | その他(具体的に |) |

【問 7 で「4 あまり満足していない」又は「5 満足していない」と回答した方に伺います。】

問 7-2 区にどのような文化芸術施策を望みますか。(複数選択可)

- | | | |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | コンサート(クラシック、ジャズ、ポピュラーミュージックなど) | |
| 2 | 伝統芸能の公演(歌舞伎、狂言、文楽、落語など) | |
| 3 | 舞台公演(ダンス、バレエ、演劇など) | |
| 4 | 区施設での展示(郷土博物館、勝海舟記念館、龍子記念館など) | |
| 5 | 4以外でアートに触れる機会・環境が整備されている | |
| 6 | 区内に文化芸術活動ができる場所がある | |
| 7 | 区内に文化芸術の発表をする場所がある | |
| 8 | 文化芸術活動における区の支援(具体的に |) |
| 9 | 地域の歴史・文化に触れる環境・体験機会 | |
| 10 | その他(具体的に |) |

問 8 あなたは、大田区では日本人と外国人が互いに認め合い、ともに地域社会の構成員として暮らしていると思いますか。(1つのみ)

- | | | | |
|---|--------------|---|--------------|
| 1 | とても思う | 3 | どちらかといえば思わない |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 4 | まったく思わない |

問9 あなたがこの1年間に実施したスポーツや運動をすべて選択してください。(複数選択可)

- 1 ウォーキング、散歩（散策、ペットの散歩、ぶらぶら歩き、一駅歩きなどを含む）
- 2 階段昇降（意識的な階段利用などを含む）
- 3 ランニング、ジョギング
- 4 体操（ラジオ体操、職場体操、空いている時間のストレッチ、エクササイズ、ヨガ、バレエ、ピラティス、縄跳び、エアロビクスなどを含む）
- 5 筋カトレーニング（腕立て伏せやスクワットなど）
- 6 室内運動器具（ウエイト、ランニングマシーン、バランスボール）を使った運動など
- 7 軽い球技（キャッチボール、親子でのボール遊びや卓球など）
- 8 競技的球技（野球、サッカー、卓球、テニス、バレーボール、バドミントンなど）
- 9 サイクリング（BMX含む）、モータースポーツ
- 10 水泳（水中歩行、アクアエクササイズも含む）
- 11 ボッチャ
- 12 ボウリング
- 13 ダンス、民踊
- 14 ゲートボール、グラウンドゴルフ
- 15 スポーツ吹矢、フライングディスクなどのニュースポーツ
- 16 ローラースケート、スケートボード
- 17 ゴルフ（練習場、シミュレーションゴルフ含む）
- 18 ハイキング、登山、ワンダーフォーゲル、オリエンテーリング
- 19 クライミング、ボルダリング
- 20 スキー、スノーボード
- 21 釣り
- 22 キャンプ、オートキャンプ
- 23 ヨット、ボート、（スキン）ダイビング、サーフィンなど
- 24 柔道、剣道、空手、弓道等武道
- 25 ボクシング等格闘技
- 26 その他競技スポーツ
- 27 その他体力や健康の維持向上、介護予防、ストレスの解消を目的としたスポーツ、身体活動
- 28 スポーツや身体活動は行わなかった ⇒ **問9-2へ**

**問9-1へ**

【問9 で「1」～「27」と回答した方に伺います。】

問9-1 そのスポーツや運動を実施した頻度は週どのくらいですか。(1つのみ)

※年間合計日数でも可

- 1 週3日以上(年151日以上)
- 2 週2日(年101～150日)
- 3 週1日(年51～100日)
- 4 月1～3日(年12～50日)
- 5 3か月に1～2日(年4～11日)
- 6 年1～3日
- 7 わからない

【問9 で「28」と回答した方に伺います。】

問9-2 スポーツや運動を始める(再開する)ためには何が必要だと思えますか。(複数選択可)

- 1 スポーツや運動をできる場所の情報(区報・ホームページ等)
- 2 身近にスポーツや運動ができる場所
- 3 早朝や夜間等好きな時間に利用できる施設
- 4 運動が苦手でも参加できる初心者向けスポーツ教室
- 5 年齢やレベルに合ったスポーツ教室
- 6 遊び感覚で多種目を体験できるスポーツ教室
- 7 家族や友人と一緒にスポーツや運動ができる場所
- 8 一緒にスポーツをする仲間づくりができる場所
- 9 身近にスポーツや運動を教えることができる人(指導者)
- 10 スポーツの無料体験やスポーツ施設利用料の減免等
- 11 美容・健康につながるスポーツイベントの実施
- 12 スポーツ以外の要素(文化・国際交流など)もあるイベントの実施
- 13 自宅で気軽に取り組める軽運動等の動画の紹介
- 14 スポーツを観戦する機会の提供
- 15 その他(具体的に)
- 16 わからない
- 17 スポーツや運動をしようとは思わない

問10 あなたは区のスポーツ環境に満足していますか。(1つのみ)

- 1 満足している
- 2 やや満足している
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり満足していない
- 5 満足していない

問 11 「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っていますか。

(それぞれ1つのみ)

※「1」「2」のそれぞれにお答えください。

	よく理解している 定義まで	定義はなんとなく 理解している	聞いたことはあるが 定義がよくわからない	初めて聞いた言葉である
1. バリアフリー 高齢者や障がいのある方が生活を営む上での障壁（バリア）を取り除く考え方	1	2	3	4
2. ユニバーサルデザイン バリアフリーの考え方を一歩進め、年齢、性別、国籍（言語）、個人の能力に関わらず、あらかじめできるだけ多くの人が利用しやすいように生活環境を構築する考え方	1	2	3	4

問 12 あなたの日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）を実際に感じることはありますか。（1つのみ）

1 感じる	3 どちらかといえば感じない
2 どちらかといえば感じる	4 感じない

問 13 「成年後見制度」を知っていますか。（1つのみ）

※認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が不十分な方の支援者を選び、法的に支援する制度

1 内容まで知っている	3 知らない
2 聞いたことはある	

問 14 障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認めあいながら、ともに生きる社会づくりをめざして、平成 28 年 4 月に、いわゆる「障害者差別解消法」が施行され、令和 6 年 4 月には、改正法が施行されました。

「障害者差別解消法」を知っていますか。（1つのみ）

1 内容まで知っていて、合理的配慮を行った経験がある
2 内容まで知っているが、合理的配慮を行った経験はない
3 聞いたことはあるが、内容まで知らない
4 知らない

問 15 現在のあなたの健康状態はいかがですか。(1つのみ)

- 1 とてもよい
- 2 よい
- 3 どちらともいえない
- 4 あまりよくない
- 5 よくない

問 16 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局はありますか。(複数選択可)

- 1 かかりつけ医はいる
- 2 かかりつけ歯科医はいる
- 3 かかりつけ薬局はある
- 4 いずれもない

問 17 区では、「大田区DV相談ダイヤル」を設置し、配偶者やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス＝DV)に関する相談を受け付けていることを知っていますか。(1つのみ)

- 1 知っている
- 2 知らない

問 18 あなたは、今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。(1つのみ)

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない

問 19 1年間で大田区立図書館又は文化の森情報館(電子書籍貸出サービスを含む)をどのくらい利用しますか。(1つのみ)

- 1 週1回以上
- 2 月2回程度
- 3 月1回程度
- 4 2～3か月に1回程度
- 5 ほとんど利用しない(年1～2回程度)
- 6 利用しない

基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

問 20 買い物や食事、イベント等で商店街を訪れることがありますか。(1つのみ)

1 ある	2 ない
------	------

基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

問 21 住んでいるまちの生活環境について、どの程度満足していますか。(それぞれ1つのみ)

※「1」「2」のそれぞれにお答えください。

	満足している	ほぼ満足している	少し不満である	不満である	わからない
1. 緑の多さ	1	2	3	4	5
2. 公園やこどもの遊び場	1	2	3	4	5

問 22 身近な場所で水や緑に親しめると感じていますか。(1つのみ)

1 感じている	4 感じていない
2 やや感じている	5 どちらともいえない
3 あまり感じていない	

問 23 公園について、どの程度満足していますか。(それぞれ1つのみ)

※「1」「2」「3」のそれぞれにお答えください。

	満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
1. 野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園	1	2	3	4	5
2. 住宅街によくある小さな公園	1	2	3	4	5
3. トイレ、遊具等公園施設	1	2	3	4	5

問 24 遊ぶ場所、働く場所として空港臨海部に魅力を感じますか。(1つのみ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 感じる | 4 感じない |
| 2 やや感じる | 5 どちらともいえない |
| 3 あまり感じない | |

問 25 自宅の近くにバス停や駅があるなど、公共交通機関が利用しやすい環境ですか。(1つのみ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 とても利用しやすい | 3 あまり利用しやすすくない |
| 2 まあまあ利用しやすい | 4 不便である |

問 26 大田区内の公共交通網に満足していますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 とても満足している | 3 あまり満足していない |
| 2 まあまあ満足している | 4 満足していない |

問 27 大田区内の公共交通対策の中で、早期に実現してほしいものはありますか。(複数選択可)

- | | |
|--|--|
| 1 鉄道路線の充実 (JR 蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む) | |
| 2 交通不便地域の改善 (コミュニティバスやデマンド交通等) | |
| 3 踏切対策 | |
| 4 公共交通機関のバリアフリー化 | |
| 5 その他 (具体的に) | |
| 6 特にない | |

問 28 区は、「大田区鉄道沿線まちづくり構想」において示した、沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋に基づき、官民が協働し、地域特性や限られた空間を最大限有効に活用しながら、安全かつ快適で利便性の高い個性的な都市空間を創出するよう取り組んでいます。現在、大田区内の駅周辺の整備が進んでいると感じますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 感じている | 4 感じていない |
| 2 やや感じている | 5 どちらともいえない |
| 3 あまり感じていない | |

問 29 災害から身を守るためにどのような取組をしていますか。(複数選択可)

- | | | |
|----|---------------|---|
| 1 | 家具等の転倒防止 | |
| 2 | 感震ブレーカーの設置 | |
| 3 | ハザードマップの確認 | |
| 4 | マイ・タイムラインの作成 | |
| 5 | 避難方法の確認・検討 | |
| 6 | 防災訓練への参加 | |
| 7 | 家庭内備蓄 | |
| 8 | 情報の収集方法の確認・検討 | |
| 9 | その他(具体的に |) |
| 10 | 特に何もしていない | |

問 30 「緊急医療救護所」は、大規模地震発生時に、病院の門前などで傷病者の治療の優先度をつけたり、軽症者の治療を行うために設置されます。あなたは緊急医療救護所を知っていますか。(1つのみ)

- | | | | |
|---|----------------|---|------|
| 1 | 機能・役割を含めて知っている | 3 | 知らない |
| 2 | 名称のみ知っている | | |

問 31 あなたは大田区立消費者生活センターを知っていますか。(1つのみ)

- | | |
|---|---|
| 1 | 相談したことがある |
| 2 | 各種契約のトラブル、悪質商法、商品やサービスなどに関する相談ができる窓口であることを知っている |
| 3 | 業務内容はわからないが、名前は知っている |
| 4 | 知らない |

あなたご自身について

F 1 あなたの性別を教えてください。(1つのみ)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F 2 あなたの年齢を教えてください。(1つのみ)

- | | | |
|-----------|-----------|--------|
| 1 18～19 歳 | 8 65～69 歳 | } F 3へ |
| 2 20～29 歳 | 9 70～74 歳 | |
| 3 30～34 歳 | 10 75 歳以上 | |
| 4 35～39 歳 | } F 4へ | |
| 5 40～49 歳 | | |
| 6 50～59 歳 | | |
| 7 60～64 歳 | | |

【65 歳以上の方に伺います。】

F 3 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。(1つのみ)

- | | |
|----------|-----------------|
| 1 受けていない | 2 受けている (要支援含む) |
|----------|-----------------|

F 4 あなたの国籍を教えてください。(1つのみ)

- | | |
|--------|----------------|
| 1 日本国籍 | 2 それ以外 (国籍名:) |
|--------|----------------|

F 5 あなたのお住まい (管轄特別出張所) を教えてください。(1つのみ)

- | | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 1 大森東 | 4 馬込 | 7 嶺町 | 10 久が原 | 13 六郷 | 16 蒲田東 |
| 2 大森西 | 5 池上 | 8 田園調布 | 11 雪谷 | 14 矢口 | 17 糀谷 |
| 3 入新井 | 6 新井宿 | 9 鵜の木 | 12 千束 | 15 蒲田西 | 18 羽田 |

F 6 あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 ひとり暮らし | 4 三世帯世帯 (親と子と孫) |
| 2 夫婦のみ | 5 その他 [] |
| 3 二世帯世帯 (親と子) | |

F 7 あなたのお住まいの種類は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 持ち家 (一戸建て) | 4 賃貸住宅 (集合住宅) |
| 2 持ち家 (集合住宅) | 5 寮・社宅・宿舍 |
| 3 賃貸住宅 (一戸建て) | 6 その他 [] |

F8 あなたのご職業を教えてください。(1つのみ)

項目	選択肢
自営業	1 商工サービス業 2 農林水産業 3 自由業
勤め人/パート・アルバイト含む	4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職・サービス業
その他	8 学生 9 主婦・主夫 10 その他(高齢者含む)

} F8-1へ
 } F9へ

【F8で「商工サービス業」「農林水産業」「自由業」「管理職」「専門技術職」「事務職」「労務職・サービス業」「学生」と回答した方に伺います。】

F8-1 あなたの主な通勤・通学先を教えてください。(1つのみ)

1 大田区内(自宅)	5 それ以外の東京都内
2 大田区内(自宅以外)	6 神奈川県内
3 品川・目黒・新宿・渋谷区内	7 それ以外〔
4 千代田・中央・港区内	〕

F 9 同居家族／現在一緒に暮らしているご家族の中に、このような方がいらっしゃいますか。あなた自身も含めて、あてはまる方を教えてください。(複数選択可)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 小学校入学前の子ども | 4 寝たきりの方や身体の不自由な方 |
| 2 小学生 | 5 いない |
| 3 65歳以上の方 | |

F 10 配偶者の方はいらっしゃいますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|----------|
| 1 いる(同居・別居含む) | ⇒ F10-1へ |
| 2 いない(離婚・死別) | } F11へ |
| 3 いない(未婚) | |

【F10で「いる(同居・別居含む)」と回答した方に伺います。】

F10-1 共働きをしていますか。(1つのみ)

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

F11 子どもはいらっしゃいますか(別居も含む)。(1つのみ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 一番上の子どもが小学校入学前 | 4 一番上の子どもが学校卒業 |
| 2 一番上の子どもが小・中学生 | 5 子どもはいない |
| 3 一番上の子どもが高校・大学生 | |

F12 あなたは、大田区に住んで何年になりますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 1年未満 | 5 10年以上20年未満 |
| 2 1年以上3年未満 | 6 20年以上30年未満 |
| 3 3年以上5年未満 | 7 30年以上 |
| 4 5年以上10年未満 | |

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査③

～ ご協力のお願い ～

大田区では、新たな基本構想で掲げる将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現を目指し、各種計画を推進しています。

本調査は、各種計画に掲げる施策の検証や、より効果的な施策立案に向けた区民意識の把握を目的とし、大田区にお住まいの18歳以上の方から無作為に2,000名を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

調査結果はすべて統計的な数値としてとりまとめますので、個人情報公表されることは一切ございません。つきましては、率直なご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

お忙しいところ大変恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年8月

大田区 企画経営部 企画課

ご記入にあたってのお願い

1. 回答は、郵送又は大田区ホームページからの電子申請、いずれかの方法でお願いします。電子申請で回答する場合、別紙「電子申請での回答方法」をご覧ください。
※電子申請は、日本語のみの対応となります。
2. ご記入は、あて名のご本人がご記入ください。ただし、健康状態などにより、ご本人が記入できない場合は、調査票を破棄していただいて結構です。
3. 回答は、質問をよくお読みいただき、該当する答えの番号に○をつけてください。また、「その他」に回答した場合、その具体的な内容を（ ）内にご記入ください。
4. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きをよくお読みください。
5. 調査票記入後は、3つ折りにして、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**令和6年8月22日（木）までにお近くの郵便ポストへ投函してください。**

本調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

大田区 企画経営部 企画課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

TEL 03-5744-1444（直通）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

下記の項目について、あてはまる回答の番号に○をつけてください。

1. SDGs について

問1 SDGs は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことです。SDGs は、先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、貧困、飢餓、環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、目標達成のための 17 のゴールとその課題ごとに設定された 169 のターゲット (達成基準) から構成されます。

SDGs について知っていましたか。(1つのみ)

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 内容まで含めて知っていた |
| 2 | 内容はわからないが聞いたことがある |
| 3 | 知らなかった |

問2 SDGs に関する意識と行動についてご回答ください。(1つのみ)

- | | | | |
|---|----------------------------|---|-------|
| 1 | 日頃から SDGs を意識した行動をしている | } | 問3へ |
| 2 | SDGs を意識し、行動にも気を付けるようにしている | | |
| 3 | SDGs を意識しているが、特に行動はしていない | } | 問2-1へ |
| 4 | SDGs を意識しておらず、特に行動もしていない | | |

【問2 で「3 SDGs を意識しているが、特に行動はしていない」「4 SDGs を意識しておらず、特に行動もしていない」と回答した方に伺います。】

問2-1 SDGs に関する行動をしていない理由についてご回答ください。

(より大きい理由を、最大3位まで選び、番号を下の回答欄にご記入ください。)

- | | |
|----|--------------------------|
| 1 | SDGs という言葉が何を意味するのかわからない |
| 2 | 英語やカタカナが理解しづらい |
| 3 | 具体的に何をすればよいのかわからない |
| 4 | 自分の生活にどのような関わりがあるかわからない |
| 5 | 政府や企業が取り組むものである |
| 6 | 日本にはあまり関係がない気がする |
| 7 | 取り組んでもあまり意味がないと感じる |
| 8 | 一緒に取り組む家族・知人・友人がいない |
| 9 | 取り組むための経済的余裕がない |
| 10 | その他 () |

【回答欄】 1位

2位

3位

2. ふるさと納税について

問3 あなたは、他の自治体へふるさと納税を行うことによる大田区への影響を知っていますか。
(1つのみ)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 知っている（ふるさと納税を行っている） | 3 知らない（ふるさと納税を行っている） |
| 2 知っている（ふるさと納税を行っていない） | 4 知らない（ふるさと納税を行っていない） |

3. 各種認知度について

問4 男女平等推進センター「エセナおおた」では、「女性のためのたんぽぽ相談」で女性の様々な悩みに関する相談を受け付けていることを知っていますか。(1つのみ)

- | |
|--------------------|
| 1 知っていて、利用したことがある |
| 2 知っているが、利用したことはない |
| 3 知らない |

問5 防災情報や防災行政無線（放送塔）の放送内容などをタイムリーに確認することができる「大田区防災アプリ」を知っていますか。(1つのみ)

- | |
|-----------------------|
| 1 知っていて、すでにダウンロードしている |
| 2 知っているが、ダウンロードはしていない |
| 3 知らない |

問6 特殊詐欺の防止に効果がある「自動通話録音機」※を知っていますか。(1つのみ)
※区や警察署で無償貸し出しを行っています。

- | |
|-------------------------------|
| 1 知っていて、家の電話機に設置している |
| 2 知っているが、家の電話機には設置していない |
| 3 知らないが、特殊詐欺が防げるなら家の電話機に設置したい |
| 4 知らないし、興味もない |

問7 大田区における国際交流と多文化共生を一体的に進めていく施設として、おおた国際交流センター（Minto Ota）があることを知っていますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------------|--------|
| 1 知っていて、利用したことがある | 3 知らない |
| 2 知っているが、利用したことはない | |

問8 「ヘルプカード（たすけてねカード）」を知っていますか。（1つのみ）

※障がいのある方などが、災害時や日常の外出先での緊急時に手助けを求めるためのカード。
（大田区が作成）

- | | |
|------------|--------|
| 1 よく知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことはある | |

問9 「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を知っていますか。（1つのみ）

※大田区では、手話が言語であることへの理解を促進するとともに、それぞれの障がい特性に応じた意思疎通手段の利用を促進することにより、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する地域社会の実現をめざして制定しました。

- | | |
|-------------|--------|
| 1 内容まで知っている | 3 知らない |
| 2 聞いたことはある | |

4. 自治会・町会について**問10 あなたは、自治会・町会に加入していますか。（1つのみ）**

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 加入している ⇒ 問11へ | 3 わからない ⇒ 問11へ |
| 2 加入していない ⇒ 問10-1へ | |

【問10 で「2 加入していない」と回答した方に伺います。】

問10-1 自治会・町会に加入していない理由は何ですか。（いくつでも）

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 加入の意義やメリットを感じられないから | |
| 2 自治会・町会が何を行っているかわからないから | |
| 3 加入の方法がわからないから | |
| 4 加入しなくても困っていないから | |
| 5 仕事や子育て等に忙しく、活動に参加できないから | |
| 6 会費を払いたくないから | |
| 7 付き合いが面倒であるから | |
| 8 その他（ | ） |

5. キャッシュレスについて**問11 現在、活用しているキャッシュレスの支払い手段は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（いくつでも）**

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 クレジットカード | 4 デビットカード |
| 2 電子マネー（交通系・流通系） | 5 その他（ |
| 3 スマートフォンによるQRコード決済 | 6 活用していない |

6. 普段の生活について

問 12 普段の生活について、以下の項目はどの程度あてはまりますか。あなたのお気持ちに最も近いものをお選びください。(それぞれ1つのみ)

※「1」～「5」のそれぞれに回答してください。

	あてはまる	あてはまる どちつかうくらい ではない	ど ち つか う く ら い な い	あてはまる どちつかうくらい ではない	あてはまらない
1. 心身共に健やかな生活を送っている	1	2	3	4	5
2. 自分らしく生きている	1	2	3	4	5
3. 充実した生活を送っている	1	2	3	4	5
4. 住んでいる地域に愛着を感じる	1	2	3	4	5
5. 孤立感や孤独感がない	1	2	3	4	5

7. 喫煙について

問 13 あなたは、たばこを吸いますか。(1つのみ)

- 1 毎日吸っている
- 2 ときどき吸う日がある
- 3 以前は吸っていたが、一か月以上吸っていない
- 4 吸わない

8. まちづくりについて

問 14 あなたは、以下の区のまちづくりが進んでいると思いますか。(それぞれ1つのみ)

※「1」～「4」のそれぞれに回答してください。

	そう 思う	そう 思う やや	そう 思わな い	思わ ない そう	わ か ら な い
1. 活力・国際性のある都市づくり <活力・国際性のある都市づくりの例> ・来街者が大田区内を巡って魅力を楽しめている ・日本を始め多くの国の多彩な文化を体験できている ・国籍、性別、年齢などに関わらず様々な人材が活躍している ・人が集まる交流・滞在空間が充実している ・区内の事業者が地域の産業を活発にして、魅力を発信している ・大田区内外への移動が便利である など	1	2	3	4	5
2. 暮らしやすい都市づくり <暮らしやすい都市づくりの例> ・生活に必要な施設があり、幅広い年代の人が暮らしやすい ・良好なまちなみ・景色が整っている ・商店街に人が集まりにぎわっている ・住む場所と働く場所がバランス良くある ・区内を移動するための公共交通が充実している ・快適で歩きたくなる空間がある ・住民主体の都市づくりが進んでいる など	1	2	3	4	5
3. 安全・安心な都市づくり <安全・安心な都市づくりの例> ・災害時に危険性が高い建物の耐震性や密集度が改善されている ・災害時に救助や避難できる道路や施設が整備されている ・風水害や土砂災害の対策がしっかりしている ・地域の防災・防犯活動が充実している ・災害時に公園や緑地、河川を活用できるようになっている など	1	2	3	4	5
4. 環境に配慮した都市づくり <環境に配慮した都市づくりの例> ・豊かな水と緑が守られている ・公園や緑地など緑のオープンスペースが充実している ・身近な場所で水や緑にふれあい楽しめる ・自転車などによる有害廃棄ガスを出さない移動環境が整っている ・省エネ建築物や緑化などによる低炭素化がなされている など	1	2	3	4	5

問 15 区は、地域住民・事業者・行政が一体となってまちづくりを進めていくため、令和4年4月に「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」を策定しました。

この計画に基づき、まちの機能更新を見据えた時、蒲田駅周辺の魅力を向上させるためには、どのような公共施設を望みますか。最も望む施設を1つお答えください。(1つのみ)

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 子育て等の生活支援施設 | |
| 2 | まちの更新に合わせた、公共空間の整備によるイベント等が行えるオープンスペースの創出 | |
| 3 | 新たなビジネス価値創出等に繋がるインキュベーション支援施設等 | |
| 4 | 居住者や学生が集い・学び・交流が生まれる文化交流施設 | |
| 5 | 災害時の帰宅困難者避難施設 | |
| 6 | 国際都市としてインバウンド等に対する公共支援施設 | |
| | (具体記入： |) |
| 7 | その他(|) |

9. 『羽田イノベーションシティ』について

問 16 羽田空港跡地第1ゾーンに開業した羽田イノベーションシティについて知っていますか。
(1つのみ)

- | | | |
|---|-------|-----------|
| 1 | 知っている | ⇒ 問 16-1へ |
| 2 | 知らない | ⇒ 問 17へ |

【問 16 で「1 知っている」と回答した方に伺います。】

問 16-1 羽田イノベーションシティは、「新産業創造・発信拠点」の形成に向けて、世界と地域をつなぐゲートウェイとして、国内外のヒト・モノ・情報を集積し、ここに集う国内外のプレイヤーが互いに交流することによる新たなビジネスやイノベーションの創造や、国内外に日本のものづくり技術や日本各地域の魅力を発信する目的で整備したまちです。

このようなまちができたことについて、区民として期待感や満足感、誇らしさを感じますか。(1つのみ)

- | | |
|---|----------|
| 1 | とても感じる |
| 2 | やや感じる |
| 3 | あまり感じない |
| 4 | まったく感じない |

10. 羽田空港跡地について

問 17 空港の沖合移転に伴い発生した天空橋駅周辺の羽田空港跡地のまちづくり「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（ZeppHaneda 等のある羽田イノベーションシティを含む）」が進められていることについて、どのように知りましたか。（いくつでも）

- | | | |
|----|------------------------|---|
| 1 | 大田区ホームページ | |
| 2 | 「羽田イノベーションシティ」公式ホームページ | |
| 3 | 大田区のイベント | |
| 4 | SNS、インターネットのニュースやブログ等 | |
| 5 | パンフレット・リーフレット等の刊行物 | |
| 6 | テレビのニュース | |
| 7 | 新聞、雑誌の記事 | |
| 8 | 家族や友人、知人など | |
| 9 | その他（ | ） |
| 10 | 本事業を知らない | |

問 18 HANEDA GLOBAL WINGS に行ったことがありますか。行ったことのある場所すべてに○をつけてください。（いくつでも）

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 羽田イノベーションシティ（Zepp Haneda 含む） | |
| 2 | 都市計画公園予定地 | |
| 3 | ソラムナード羽田緑地 | |
| 4 | 羽田エアポートガーデン（住友不動産ヴィラフォンテーヌ） | |
| 5 | その他（ | ） |
| 6 | 行ったことはない | |

11. 食品ロス・フードドライブについて

問 19 普段の生活の中で、「食品ロス」の発生を意識していますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 常に意識している | 3 ほとんど意識していない |
| 2 たまに意識している | 4 意識したことはない |

問 20 あなたは、生活の中で「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。(いくつでも)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 買い物メモの持参やばら売りの活用など、食材を買いすぎないようにする |
| 2 賞味期限だけでなく見た目や臭い等で食べられるか判断する |
| 3 日頃から冷蔵庫の中などの食品の在庫を確認する |
| 4 出された料理を残さず食べきる |
| 5 食べきれなかったものを他の料理に作り替える |
| 6 料理を作り過ぎない |
| 7 野菜の皮や芯を料理に使うなど、食材をできるだけ無駄なく使う |
| 8 飲食店等で注文し過ぎない |
| 9 その他 () |
| 10 特にない |

問 21 フードドライブに提供したことがありますか。(1つのみ)

※ご家庭の未利用食品を、必要としている団体に提供することを、フードドライブといいます。

- | | |
|--------------------------|------------|
| 1 常にしている | ⇒ 問 21-1 へ |
| 2 未利用食品と実施のタイミングが合えば提供する | |
| 3 過去にしたことがある | |
| 4 したことがない | } 問 22 へ |
| 5 フードドライブを知らない | |

【問 21 で「1 常にしている」「2 未利用食品と実施のタイミングが合えば提供する」「3 過去にしたことがある」と回答した方に伺います。】

問 21-1 食品をどこに提供しましたか。(いくつでも)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 区のフードドライブ | 4 スーパー、コンビニエンスストア |
| 2 区主催のイベント等 | 5 民間の福祉団体 |
| 3 大田区社会福祉協議会 | 6 その他 () |

12. 教育について

問 22 障がいのある児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを充実させるために、重要だと思うものを選んでください。(いくつでも)

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 多様な学びの場の充実 | |
| 2 | 学校施設のバリアフリー化 | |
| 3 | 教員の専門性の向上 | |
| 4 | 学校における支援体制の充実 | |
| 5 | ICTを活用した教育の充実 | |
| 6 | 相談しやすい環境の整備 | |
| 7 | 学校・家庭・地域との連携 | |
| 8 | 共生社会に向けた教育 | |
| 9 | その他 (|) |

13. 公園について

問 23 大田区らしいと感じられる公園とはどんな公園ですか。(いくつでも)

- | | | |
|---|----------------------|---|
| 1 | ものづくりを象徴するような遊具などがある | |
| 2 | 各地域の歴史にふれることができる | |
| 3 | 各地域の文化にふれることができる | |
| 4 | 様々なスポーツができる | |
| 5 | 子育てに寄り添っている | |
| 6 | 印象的な景観がある | |
| 7 | 多国籍の文化が感じられる | |
| 8 | その他 (|) |

14. 自転車について

問 24 あなたは、普段から自転車を使いますか。(1つのみ)

- | | |
|---------|---------------------|
| 1 よく使う | 3 まったく使わない ⇒ 問 27 へ |
| 2 たまに使う | |

問 25 あなたは、休日などの余暇時間があるときにサイクリングやサイクルスポーツを行っていますか。(1つのみ)

- | | |
|----------|----------------|
| 1 行っている | 3 行いたいけど、行えてない |
| 2 行っていない | |

問 26 あなたは、自転車に乗るとき、ヘルメットを着用していますか。(1つのみ)

- | | |
|------------------|------------|
| 1 常に着用している | } 問 27 へ |
| 2 時々着用している | |
| 3 持っているが、着用していない | } 問 26-1 へ |
| 4 持っていない | |

【問 26 で「3 持っているが、着用していない」「4 持っていない」と回答した方に伺います。】

問 26-1 ヘルメットを持っていない、着用しない理由としてあてはまるものを選んでください。(いくつでも)

- | | |
|----------------------------|--|
| 1 特に危険を感じないから | |
| 2 ヘルメットの持ち運びや置き場に困るから | |
| 3 髪型が乱れる、見た目が良くない、蒸れて不快だから | |
| 4 ヘルメットの値段が高いから | |
| 5 その他 () | |

問 27 大田区内で「コミュニティサイクル」を運営していることを知っていますか。また、利用したことはありますか。(1つのみ)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 知っていて、利用したことがある | 3 知らないが、利用したことはある |
| 2 知っているが、利用したことはない | 4 知らないし、利用したこともない |

15. 自治体経営について

問 28 区は、公の持つ強み（地域におけるネットワーク力や広報力など）と民間企業等の持つ強み（独自のノウハウやスピード感など）を掛けあわせ、地域課題の解決などにつなげていく公民連携を進めています。公民連携の手法をより積極的に進めていくべきだと思いますか。

（1つのみ）

- | | |
|------------------|----------|
| 1 そう思う | 4 そう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 5 わからない |
| 3 どちらかといえばそう思わない | |

問 29 区は質の高い区民サービスを提供する、持続可能な自治体経営を進めています。

あなたが、今後さらに力をいれていくべきだと思うことは何ですか。（いくつでも）

- | | |
|--------------------|---|
| 1 公民連携の推進 | |
| 2 区民サービスのオンライン化 | |
| 3 安定的な財源確保 | |
| 4 公共施設マネジメント | |
| 5 事務事業の精査（見直し・再構築） | |
| 6 情報公開の推進 | |
| 7 その他（ | ） |
| 8 特になし | |

問 30 区は、税収が落ち込んだ時への備えや公共施設の更新、防災、福祉、子育て等の行政需要に対応するため、計画的に基金（貯金）を積み立て、活用しています。また、必要な事業が行われるまで、安全に資金運用し、区民福祉に還元できる財源をできる限り増やすよう努めています。

今後も将来に備え、基金（貯金）を確保、運用していくべきだと思いますか。（1つのみ）

- | |
|------------------------------|
| 1 確保、運用ともにそう思う |
| 2 確保についてはそう思うが、運用についてはそう思わない |
| 3 確保についてはそう思わないが、運用についてはそう思う |
| 4 確保、運用ともにそう思わない |
| 5 わからない |

16. あなたご自身について

F 1 あなたの性別を教えてください。(1つのみ)

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

F 2 あなたの年齢を教えてください。(1つのみ)

1 18～19 歳	} F 4 へ	8 65～69 歳	} F 3 へ
2 20～29 歳		9 70～74 歳	
3 30～34 歳		10 75 歳以上	
4 35～39 歳			
5 40～49 歳			
6 50～59 歳			
7 60～64 歳			

【65 歳以上の方に伺います。】

F 3 あなたは、介護保険制度の要介護認定を受けていますか。(1つのみ)

1 受けていない	2 受けている (要支援含む)
----------	-----------------

F 4 あなたの国籍を教えてください。(1つのみ)

1 日本国籍	2 それ以外 (国籍名: _____)
--------	---------------------

F 5 あなたのお住まい (管轄特別出張所) を教えてください。(1つのみ)

1 大森東	4 馬込	7 嶺町	10 久が原	13 六郷	16 蒲田東
2 大森西	5 池上	8 田園調布	11 雪谷	14 矢口	17 糀谷
3 入新井	6 新井宿	9 鵜の木	12 千束	15 蒲田西	18 羽田

F 6 あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

1 ひとり暮らし	4 三世帯世帯 (親と子と孫)
2 夫婦のみ	5 その他 [_____]
3 二世帯世帯 (親と子)	

F 7 あなたのお住まいの種類は次のどれにあたりますか。(1つのみ)

1 持ち家 (一戸建て)	4 賃貸住宅 (集合住宅)
2 持ち家 (集合住宅)	5 寮・社宅・宿舍
3 賃貸住宅 (一戸建て)	6 その他 [_____]

F8 あなたのご職業を教えてください。(1つのみ)

項目	選択肢
自営業	1 商工サービス業 2 農林水産業 3 自由業
勤め人/パート・アルバイト含む	4 管理職 5 専門技術職 6 事務職 7 労務職・サービス業
その他	8 学生 9 主婦・主夫 10 その他(高齢者含む)

} F8-1へ
 } F9へ

【F8で「商工サービス業」「農林水産業」「自由業」「管理職」「専門技術職」「事務職」「労務職・サービス業」「学生」と回答した方に伺います。】

F8-1 あなたの主な通勤・通学先を教えてください。(1つのみ)

1 大田区内(自宅)	5 それ以外の東京都内
2 大田区内(自宅以外)	6 神奈川県内
3 品川・目黒・新宿・渋谷区内	7 それ以外〔 〕
4 千代田・中央・港区内	

F 9 同居家族／現在一緒に暮らしているご家族の中に、このような方がいらっしゃいますか。あなた自身も含めて、あてはまる方を教えてください。(いくつでも)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 小学校入学前の子ども | 4 寝たきりの方や身体の不自由な方 |
| 2 小学生 | 5 いない |
| 3 65歳以上の方 | |

F 10 配偶者の方はいらっしゃいますか。(1つのみ)

- | | |
|---------------|----------|
| 1 いる(同居・別居含む) | ⇒ F10-1へ |
| 2 いない(離婚・死別) | } F11へ |
| 3 いない(未婚) | |

【F10で「いる(同居・別居含む)」と回答した方に伺います。】

F10-1 共働きをしていますか。(1つのみ)

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

F11 子どもはいらっしゃいますか(別居も含む)。(1つのみ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 一番上の子どもが小学校入学前 | 4 一番上の子どもが学校卒業 |
| 2 一番上の子どもが小・中学生 | 5 子どもはいない |
| 3 一番上の子どもが高校・大学生 | |

F12 あなたは、大田区に住んで何年になりますか。(1つのみ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 1年未満 | 5 10年以上20年未満 |
| 2 1年以上3年未満 | 6 20年以上30年未満 |
| 3 3年以上5年未満 | 7 30年以上 |
| 4 5年以上10年未満 | |

調査は以上で終了です。ご協力誠にありがとうございました。

令和6年度
区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
報告書

令和6年12月発行

発行 大田区企画経営部企画課
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
電話 (03) 5744-1444 (直通)
FAX (03) 5744-1502

■ 開催内容

● 日程

令和6年12月12日（木）午前10：00 から 正午 まで

● 議題

（1）大田区基本計画・実施計画の素案について

第3回大田区基本計画懇談会における意見の一部（1/2）

該当箇所	意見要旨
大田区基本計画（素案） 第1章 「計画の基本的な考え方」	<ul style="list-style-type: none">● 局所的な視点に陥ることなく全体最適化の視点で持続的な運用をしてほしい。単なる評価に終わらせることなく、根本的な原因を分析することが必要である。その際は、全体的な視点と観点で評価を行うべき。評価に当たっては緊急性と重要性の軸が必要となる。
大田区基本計画（素案） 第3章 「8年後の大田区」	<ul style="list-style-type: none">● 8年後の大田区の姿の中に、「若い世代から高齢の方まで、多くの方が住み続けたいと思える大田区」となっているが、データを見ると35歳～39歳、また0歳～4歳が転出超過となっている。すべての方が住み続けたいというのであれば、やはりこの世代に今後注力していく必要があると思う。
大田区実施計画（素案） 第2章 「共通課題に関連する取組」	<ul style="list-style-type: none">● この素案では共通課題が主要事業との紐づけで終わっているが、事業の優先順位付けに使うなど、共通課題という単位で何か考えられるものがあるのではないか。

第3回大田区基本計画懇談会における意見の一部（2/2）

該当箇所	意見要旨
全体構成	<ul style="list-style-type: none">● 基本計画の第6章に自治体経営実践戦略を位置付けているが、この計画が基本計画と別物であるとすれば、章の一部として取り込むのではなく別建てとして見せていく必要があるのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 計画の見直しをする際は、よく現場を見て、区民の声を聞いて、見直すべきところはしっかりと見直しをしてほしい。● 大きな公園がほしいが、自宅の前では騒がないでほしいということもある。地域の理解をいただけるようなまちづくりをしてほしい。● この計画を、一部の方が知っているということではなく、区民全員が知る、知らしめる、参加することが大切だと思う。広報の仕方を考え、「区政に参加したい」と思える一つのきっかけになればよい。● 役割を持つことがウェルビーイングにつながっていくため、区民の活躍の場を創り出していく意識を持って運用してほしい。計画を区民が見て、一緒に取り組んでいく手掛かりになるような、フレンドリーな計画にしてほしい。

会議資料（大田区基本計画（素案）の一部）

● 計画の目的・期間・位置付け

第1章 計画の基本的な考え方

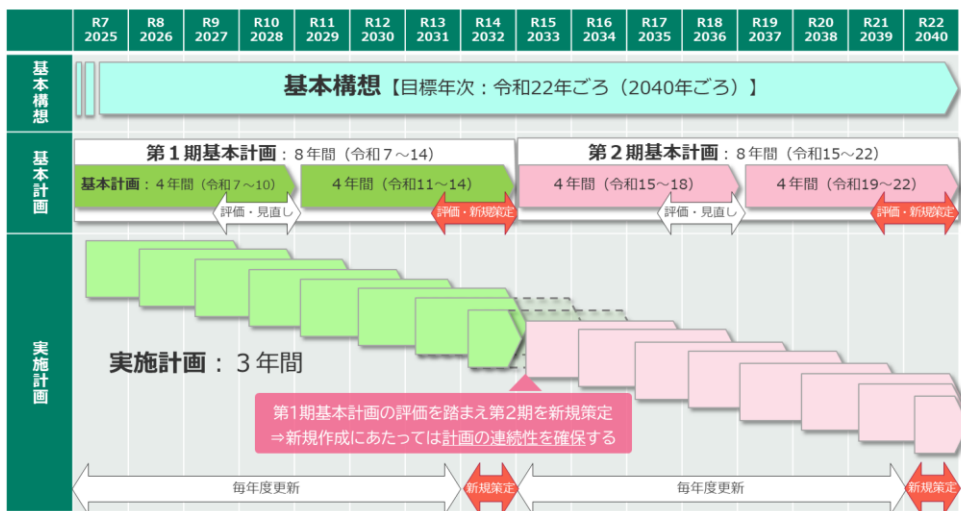
1 計画の目的

基本計画は、区の施策を総合的かつ体系的に示すことにより、基本構想で掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を実現することを目的としています。

2 計画の期間

基本構想は、令和22年ごろ（2040年ごろ）を目標年次としています。

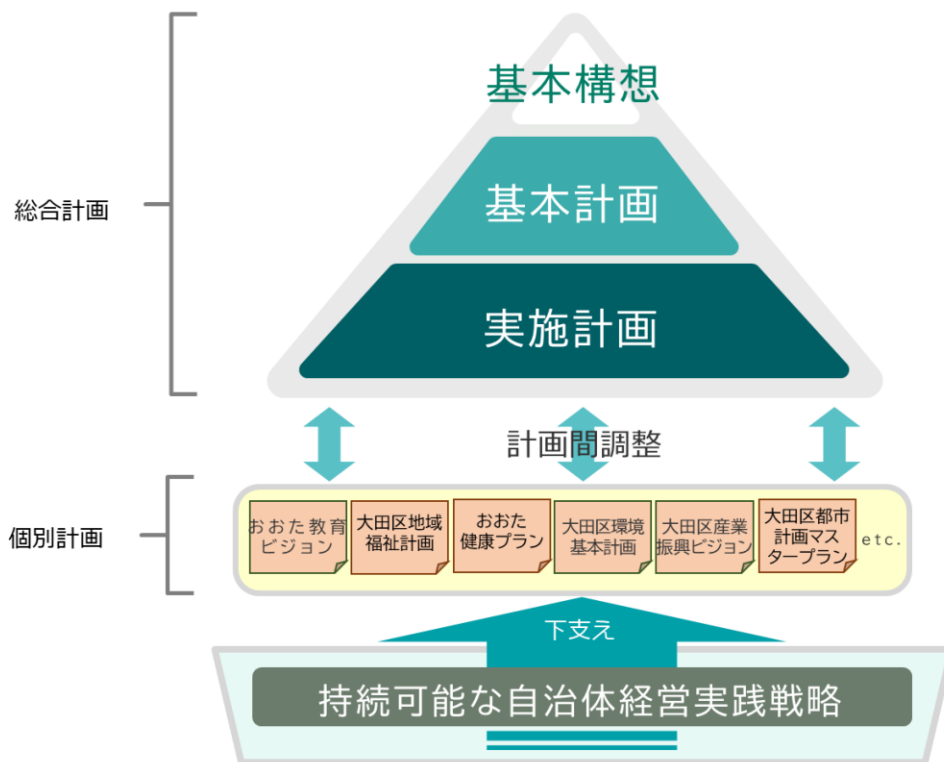
基本計画の計画期間は、令和7年度から令和14年度（2032年度）までの8年を第1期、令和15年度（2033年度）から令和22年度（2040年度）までの8年を第2期とし、今回策定するのは第1期です。それぞれ4年目に中間見直しを行い、それまでの評価や区を取巻く状況の変化を踏まえた見直しを行います。実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度、更新します。



3 計画の位置付け

基本構想、基本計画、実施計画を合わせて、総合計画と位置付け、総合計画と個別計画は、計画間調整を図ります。

総合計画及び個別計画を下支えするものとして、区の経営資源を最適化し、最大限に活用することで、持続可能性を確保する「持続可能な自治体経営実践戦略」を位置付けます。



基本構想：2040年ごろの大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位指針

基本計画：基本構想で掲げた将来像を実現するための施策等をまとめたもの

実施計画：基本計画の施策を推進するための具体的な事業及びその年次計画をまとめたもの

会議資料（大田区基本計画（素案）の一部）

● 計画の進行管理

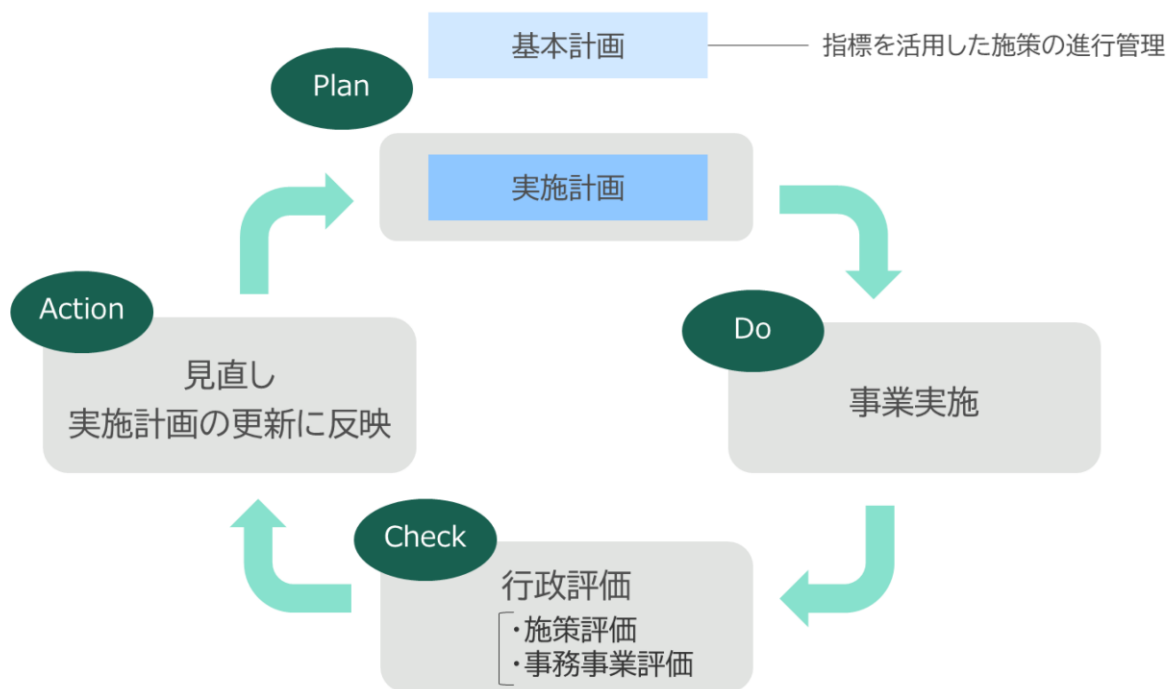
4 計画の進行管理

基本計画では、施策ごとに指標（数値目標）を設定しています。進行管理にあたっては、この指標を活用した施策評価を行います。

また、実施計画の更新にあたっては、施策評価及び事務事業評価の結果を反映します。

評価結果は公表し、区の説明責任を果たすとともに、透明性や事業の質の向上につなげます。

基本計画で定める指標は、必要に応じて追加、削除及び修正を行います。



会議資料（大田区基本計画（素案）の一部）

● 8年後の大田区

第3章 8年後の大田区

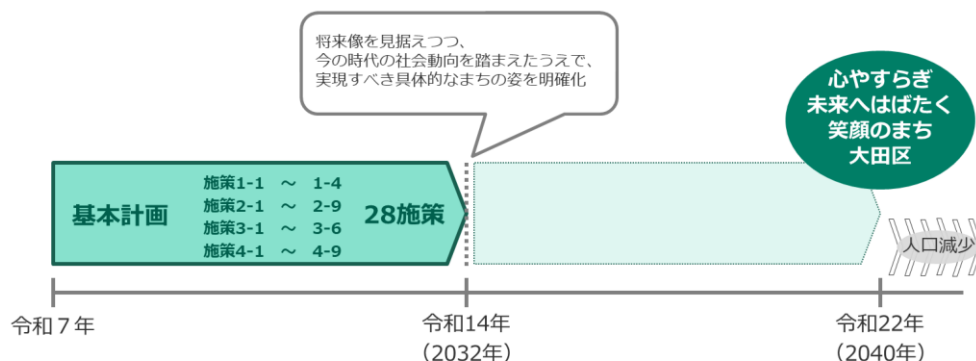
基本構想は、令和22年ごろ（2040年ごろ）を目標年次とし、大田区の将来像「心やすらぎ未来へはばたく笑顔のまち大田区」を掲げています。

基本計画は、これを実現するための施策体系を整理したもので、期間は8年間です。

令和22年（2040年）以降、大田区でも人口減少が見込まれています。人口規模が縮小するという大きな時代の転換期を目前に控える中において、今の時代の社会動向を踏まえたうえで、8年後に実現すべき具体的なまちの姿を定めます。これにより、全ての施策でめざすべき方向性を合わせ、施策を総合的に推進する効果を高めます。

基本計画を構成する施策は、区民の生活を支えるソフト面の施策と、中長期的な視点で都市づくりを行うハード面の施策に大きく分けられます。また、双方に共通して、デジタル技術を活用する取組が、各施策に幅広く位置付けられています。

これら3つの視点から、8年後（令和14年（2032年））のまちの姿を定め、これらを実現することで、若い世代から高齢の方まで、多くの人が住み続けたいと思える大田区をつくります。



心豊かに
日々の生活を
送れるまち

大田区は70万を超える区民が生活をするまちです。子育てのしやすさや、地域とのつながり、保健・福祉サービスの充実などを実感できるとともに、文化やスポーツ、学びなど、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて自由に活動ができる多様な選択肢があることで、心豊かに生活を送ることができるまちになっています。

機能的な
都市づくりが
進むまち

ハード面では、駅周辺や公共施設、道路や公園、学校等の更新が続いています。新しさに加え、誰にとっても使いやすく、強靱で、環境にも配慮された、機能的な都市づくりが計画的に進んでいます。

デジタル技術を活用した
利便性の高いまち

デジタル技術は、地域社会の生産性や区民の利便性を飛躍的に高めます。これを、まちづくりに取り込んでいくことは、まちの未来を大きく左右します。行政手続をはじめ、あらゆる分野において、デジタル技術を最大限に活用することで、利便性の高いまちになっています。

会議資料（大田区基本計画（素案）の一部）

● 計画実現のために共有すべき大田区の課題（共通課題）

第4章 計画実現のために共有すべき大田区の課題（共通課題）

前章の「8年後の大田区」の実現に向けた取組を進めるためには、多くの課題があります。

それら課題の中には、分野横断的な視点から取り組む必要性が高く、中長期的な視点から地域社会全体で共通して捉えるべきものとして、「少子化」、「つながりの希薄化」、「担い手不足」があげられます。

令和22年（2040年）以降に想定される人口減少社会を見据え、地域の活力を維持し、発展していくために区が意識すべきこれら課題を、本基本計画において「共通課題」と定義します。

共通課題に関連する取組は、実施計画で示します。現時点から必要な対策を講じることで、基本計画を着実に推進していきます。

- 共通課題（1）少子化
- 共通課題（2）つながりの希薄化
- 共通課題（3）担い手不足

（1）少子化

平成27年、大田区の合計特殊出生率は1.21、出生数は5,897人でしたが、これをピークに減少傾向にあり、令和5年には、0.96、4,548人にまで減少しています。また、区の年少人口（0～14歳）は、3,000人を超える転出超過が4年以上続いています。

区の人口推計では、令和14（2032）年の年少人口は69,882人と、令和5年の76,917人から約7,000人減少する見込みです。

この状況を踏まえ、区は、こども・子育て施策や教育施策にとどまることなく、区の総力を挙げて、国が示す「こどもまんなか社会」の考え方を踏まえた取組や、子育て世帯の定住促進につながる子育て環境の充実などを一層推進することが求められています。

（2）つながりの希薄化

都市部におけるつながりの希薄化は、これまでも多く指摘されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による、他者との直接的なコミュニケーションの大幅な制限は、孤独・孤立の問題を一層顕在化、深刻化させました。

区においても、区民のおよそ4人に1人が、ふだん社会からの孤立を感じることもあるという調査結果が示されており、このほか、高齢単身世帯（ひとり暮らしの高齢者）も今後ますます増加していくと見込まれています。

他者とのつながりの重要性を強く認識し、人と人との交流が豊かな地域づくりや、居心地のよい場所の充実が求められています。

（3）担い手不足

日本の生産年齢人口（15～64歳人口）は、平成7年の約8,700万人をピークに減少し、令和5年には約7,400万人となりました。この傾向は今後も続くことが見込まれています。また、女性や高齢者の労働参加が進んだことなどにより、いわゆる働き手の予備軍も大きく減少しています。

区においても、福祉分野における介護人材不足や、ものづくりや商業分野における後継者不足等のほか、地域における自治会・町会や地域活動団体での担い手不足が課題となっています。

新たな担い手の確保に加え、生産性の向上や、将来の地域を担う人材の育成に向けた取組を進めることが求められています。

会議資料（大田区基本計画（素案）の一部）

● 施策の体系



会議資料（大田区実施計画（素案）の一部）

●実施計画事業名一覧（基本目標1）

【基本目標1】実施計画事業名一覧（● 主要事業 ・ その他事業）

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
1-1	こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり	1-1-1	こども・若者の意見を尊重する取組の推進	・こども・若者施策への意見聴取
		1-1-2	こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備 ●こども家庭センターの運営 ●虐待防止事業 ●ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築 ●子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実 ●児童館における相談支援体制の充実 ●こども・若者に対する総合相談
		1-1-3	こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもが安心して過ごせる居場所づくり ・こども・若者の居場所の充実 ・放課後ひろばの充実 ・こども食堂推進事業 ・子ども生活応援基金の活用
		1-1-4	「貧困の連鎖を断ち切る」相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●離婚前後の子育て家庭への支援 ・奨学金事業 ・積立基金を活用した給付型奨学金 ・子どもの成長を支える食の支援 ・子育て家庭への情報発信 ・生活安定応援事業
1-2	こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	1-2-1	妊娠期から子育て期にわたる子育て家庭を支える支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問 ●産後ケア ●子育て応援メール配信 ●一時預かり保育の実施 ・特定不妊治療費助成 ・低所得妊婦の出産支援 ・出産・子育て応援事業 ・育児学級事業 ・産後サポート ・ショートステイ・トワイライトステイ事業 ・乳幼児ショートステイ事業 ・産後家事・育児援助事業

1-2	こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・子育て力向上支援事業 ・子ども家庭支援センターの運営 ・保育サービスアドバイザーによる支援 ・ひとり親家庭への支援 ・私立幼稚園等保護者への支援 	など	
		1-2-2	こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査 ・妊婦健康診査費用助成の実施 ・1か月児健康診査費用助成の実施 ・こどもへの医療費助成事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 	など
		1-2-3	仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ●出産準備教室 ●病児・病後児保育事業 ●保育士人材確保支援事業 ●地域連携推進事業 ・区立保育園の運営 ・私立保育園等の運営支援 ・認可外保育施設等の保護者負担軽減 ・定期利用保育事業 ・家庭福祉員(保育ママ)事業 ・保育士等キャリアアップ補助事業 ・保育サービス推進事業・保育力強化事業 ・認可保育所の改築 	など
		1-2-4	こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの安全・安心確保事業 ●コミュニティ・スクールの推進 ●部活動地域連携・地域移行 ●ファミリー・アテンドメント事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・地域とつくる支援の輪プロジェクト ・社会貢献する心の育成 ・青少年問題協議会 ・青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境整備 ・二十歳のつどい 	

会議資料（大田区実施計画（素案）の一部）

●実施計画事業名一覧（基本目標1）

				<ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営 ・地域学校協働活動の推進 ・家庭教育への支援
1-3	豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成	1-3-1	予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●STEAM教育等の教科等横断的な学び ●情報活用能力の育成 ・探究的な学習 ・キャリア教育 ・体験活動の推進
		1-3-2	世界とつながる国際都市おおたを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進 ・文化・伝統学習
		1-3-3	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●学力の向上 ●読書活動の推進 ●食育の推進 ・幼児教育の推進
		1-3-4	こどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●教師力の向上 ●学校における働き方改革の推進 ・教職員の安全衛生
1-4	一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	1-4-1	自分らしくいきいきと生きるための学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒等への相談支援の充実 ●特別支援教育の充実 ●いじめ対応、不登校児童・生徒への支援 ・日本語指導 ・就学援助等
		1-4-2	柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある学校施設の整備 ●ICT環境の充実 ・学校施設の維持・管理 ・小中学校の運営 ・校外施設の運営 ・学校図書館の充実 ・児童・生徒への安全指導

会議資料（大田区実施計画（素案）の一部）

●実施計画事業名一覧（基本目標2）

【基本目標2】実施計画事業名一覧（●主要事業／その他事業）

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
2-1	高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	2-1-1	高齢者の見守り体制の強化・推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の見守り体制の充実・連携強化 ・高齢者ほっとテレフォンの実施 ・高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業 ・緊急支援体制の整備 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域包括支援センターの適正配置・運営支援 ・高齢者在宅生活支援事業 ・高齢者虐待防止の啓発及び虐待対応 など
		2-1-2	共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備
		2-1-3	高齢者の就労・地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の社会参加支援 ●介護予防・フレイル予防の推進 ・シニアクラブの活性化 ・いきいき高齢者入浴事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 など
		2-1-4	介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型サービスの整備支援 ●介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組 ・介護予防・生活支援サービス事業 ・特別養護老人ホームの整備支援 ・ケアマネジメント力の向上 など
2-2	本人の意思に寄り添う権利擁護の推進	2-2-1	権利擁護の正しい理解と周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護の正しい理解と周知啓発 ・婦人保護事業 など
		2-2-2	地域の担い手の育成と相談体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の担い手の育成と相談体制の拡充 ・福祉オプズマン制度の推進
		2-2-3	地域連携ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークの強化
2-3	障がいのある無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実	2-3-1	相談支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援体制の充実・強化 ・障害児・者支援の充実 ・被保護者等の自立の支援
		2-3-2	障がい者等の地域生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活支援拠点等の充実 ・障害福祉サービスの充実

2-4	人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	2-3-3	障がいへの理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の日常生活又は社会生活を支援する事業 ・心身障害者福祉手当等支給事業 ・難病患者支援の推進
		2-4-1	多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●フード支援・参加支援・地域づくり支援（重層的支援体制整備事業） ●区民活動支援事業 ・社会福祉協議会の運営 ・民生委員・児童委員の活動の支援 ・地域福祉計画推進会議の運営 ・社会福祉法人の認可・指導検査事業 など
		2-4-2	自治会・町会との連携・協働の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会・町会活動支援 ・地域力推進会議の開催 ・自治会・町会会館の整備助成 など
		2-4-3	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ・ユニバーサルデザインの普及啓発事業 ・おおたユニバーサル駅伝大会への支援事業
		2-4-4	分野横断的包括的な支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●JOBOTA/SAPOTA/フラットおおた（重層的支援体制整備事業） ●大田区福祉人材育成・交流センターの運営 など
2-5	人々の相互理解と交流の促進	2-5-1	国際理解・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における国際理解・国際交流の推進 ・海外友好都市・姉妹都市等との交流の推進 ・国際交流団体の支援及び連携促進 ・国際交流員の雇用 ・地域における多文化交流 など
		2-5-2	コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実 ・多文化共生推進協議会事業 ・やさしい日本語活用の普及 ・通訳派遣及び翻訳の実施 ・日本語等の学習支援 ・災害時外国人支援

会議資料（大田区実施計画（素案）の一部）

●実施計画事業名一覧（基本目標2）

				など
		2-5-3	人権と多様性を尊重する意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画推進事業 ・人権啓発事業 ・平和都市宣言記念事業
2-6	地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実	2-6-1	生涯を通じた心身の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じた健康啓発事業 ・地域企業の戦略的な健康づくりの推進 ・心身の健康づくりのための支援 ・健(検)診等事業 ・自殺総合対策の推進 など
		2-6-2	科学的根拠に基づく健康啓発の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査等実施計画に係る事業 ・早期介入保健事業 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 ・後発医薬品利用促進事業 ・適正服薬推進事業 など
		2-6-3	健康に関する安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療連携推進事業 ・在宅医療に関する周知・啓発の推進 ・平日準夜・休日診療事業 ・骨髄移植推進事業 ・AED普及推進 ・がん患者への支援 ・疾病予防に向けた予防接種の推進 ・感染症予防に向けた普及啓発と検査体制の充実 ・感染症の流行に備えた体制強化 ・結核・感染症対策と支援 ・医療や食の安全、生活環境の衛生確保の推進 ・狂犬病予防及び動物愛護事業 など
		2-7-1	誰もがスポーツを楽しめる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化 ・スポーツイベントの実施 ・ランニング環境の整備事業 ・スポーツ大会や教室等の情報発信 など
2-7-2	ニーズに即したスポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ施設の利用促進・サービス向上 ・スポーツ施設の整備・充実 		

2-8	心ときめく豊かな地域をつくる文化資源の創造と継承	2-8-1	文化芸術に親しむ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術鑑賞・体験機会の充実 ●区所蔵美術品による文化創造空間の創出 など
		2-8-2	地域の文化資源の保護・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土博物館における取組の推進 ・区立博物館・記念館等の運営
2-9	生涯にわたる学びの支援	2-9-1	個人の学びの充実	●多様なニーズに応える学びの機会充実
		2-9-2	学びを通じたつながり・活用場の創出	●学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり
		2-9-3	地域の学びを支える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●学びを支える情報発信と場の整備 ・生涯学習センター、文化センター等の機能拡充 など
		2-9-4	図書館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館機能の充実 ・中央図書館の検討

会議資料（大田区実施計画（素案）の一部）

●実施計画事業名一覧（基本目標3・4）

【基本目標3】実施計画事業名一覧（●主要事業／・その他事業）

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
3-1	脱炭素化の推進と豊かな自然の継承	3-1-1	脱炭素ライフスタイルへの転換	●区民の行動変容の促進 ●事業者の行動変容の促進
		3-1-2	脱炭素まちづくりの推進	●区による率先行動
		3-1-3	豊かな自然の継承	●グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進【再掲】 ・緑化の推進 ・自然環境の保護
3-2	持続可能な循環型社会の構築	3-2-1	3R+Renewableの推進	●ごみ減量推進事業 ・3Rの推進 ・適正処理の推進
3-3	区内企業の自己変革の促進	3-3-1	変化への対応・高付加価値化	●新製品・新技術開発や取引拡大等への支援 ・経済活動に対する支援
		3-3-2	脱炭素化・デジタル化の支援	●デジタル化の支援 ●脱炭素化の支援
3-4	ものづくりの次世代への承継と立地支援	3-4-1	基盤技術の維持、次世代への承継とものづくり人材育成・確保	●ものづくり人材育成・確保の支援 ・事業承継の支援
		3-4-2	立地・拡張ニーズへの対応と産業と暮らしの調和	●企業誘致・留置の推進 ●産業支援施設の運営・支援
3-5	新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出	3-5-1	新たな挑戦への支援（創業支援）	●創業支援
		3-5-2	産業交流拠点の形成	●「HANEDA×PiO」の充実・活用 ・次世代産業創造・産業クラスター形成支援
		3-5-3	イノベーション創出の推進	●革新的な技術等を生み出すイノベーション創出 ・羽田イノベーションシティにおける公民連携の推進
3-6	活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信	3-6-1	商店街の持続的な運営とにぎわい創出等の支援	●商店街の活性化支援 ・商店街の運営基盤強化支援
		3-6-3	区の魅力の発信と来訪者の利便性向上	●おたの観光魅力発信事業 ・来訪者の観光回遊促進

【基本目標4】実施計画事業名一覧（●主要事業 ・ その他事業）

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
4-1	災害に強く回復しやすい減災都市の実現	4-1-1	倒れないまちづくりの推進	●倒れないまちづくりの推進
		4-1-2	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	●燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
		4-1-3	橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化	●橋梁の強靱化 ・船着場維持管理 ・地籍調査事業
		4-1-4	多様な整備手法による無電柱化の推進	●無電柱化の推進
		4-1-5	水害から命を守る高台まちづくりの推進	●水害から命を守る高台まちづくりの推進 ・排水場維持管理
4-2	地域力を活かした防災対策の推進	4-2-1	区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築	●関係機関（消防・警察・自衛隊・医療関係機関等）との連携強化 ・水防活動拠点の整備 ・災害時用情報システム及び防災行政無線等の維持 など
		4-2-2	多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚	●防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり ・学校防災活動拠点事業 ・小規模災害に伴う被災者支援 ・災害時における要支援者対策の推進 ・災害ボランティアの育成支援 など
		4-2-3	必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築	●大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築 ・備蓄倉庫管理 ・備蓄物品の維持管理 ・駅前滞留者対策
		4-2-4	災害ケースマネジメントの実施準備	●災害発生後の生活再建と安定のための事前対策
4-3	治安がよい美しいまちの実現	4-3-1	地域団体及び関係機関との連携、協力による区民の安全・安心の確保	●体感治安の向上 ・自転車盗難対策の推進 ・こどもの安全・安心確保事業 ・客引き・客待ち防止対策 ・街路灯新設・改良・維持
		4-3-2	特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化	●特殊詐欺対策の推進 ●消費者力の向上

会議資料（大田区実施計画（素案）の一部）

●実施計画事業名一覧（基本目標4）

		4-3-3	喫煙対策及び環境美化の推進	●屋外における喫煙対策の推進 ・地域美化活動の支援
4-4	地域の魅力を活かした拠点づくり	4-4-1	蒲田駅周辺のまちづくり	●蒲田駅周辺のまちづくり
		4-4-2	大森駅周辺のまちづくり	●大森駅周辺のまちづくり
		4-4-3	身近な地域の魅力づくり	●身近な地域の魅力づくり(下丸子駅周辺地区・平和島駅周辺地区のまちづくり)
				・池上駅周辺地区のまちづくり ・洗足池駅周辺地区のまちづくり
4-5	誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	4-5-1	新空港線の整備促進	●新空港線の整備促進事業
		4-5-2	区内公共交通の改善	●区内公共交通の改善 ・エイトライナーの整備促進事業 ・コミュニティバスの運行支援事業
		4-5-3	広域的な道路ネットワークの整備推進	●都市計画道路の整備 ・都市計画道路の方針策定
		4-5-4	誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備	・自転車走行環境の整備
		4-5-5	街なかのバリアフリー化の推進	●バリアフリーによるまちづくりの推進 ・大森駅におけるバリアフリーの推進 ・大森駅歩道橋等維持管理
		4-6-1	生活道路等の整備	・道路の維持管理 ・公衆便所の維持管理 ・公共下水道枝線建設 ・河川維持管理 ・公共溝渠維持管理 ・地域の道路整備
4-6	誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備	4-6-2	新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理	●橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検 ・橋梁の補修
		4-6-3	安心で快適な住環境の確保	・安全で快適な住まいづくりの推進 ・区営・区民住宅の維持管理
				・違反看板、不法広告物除去事業 ・建築基準法に基づく確認審査、許可認定等 ・都市計画法に基づく開発の許可、地区計画の審査等 など
		4-6-4	空家等対策の推進	●空家等対策の推進
		4-6-5	年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実	・交通安全の推進

		4-6-6	自転車等利用総合対策の推進	●自転車等利用総合対策の推進
4-7	世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり	4-7-1	移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成	●内陸部と臨海部における交通アクセスの向上
		4-7-2	HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり	●HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり
4-8	多彩で魅力ある公園・緑地づくり	4-8-1	誰もが利用しやすくなる魅力ある公園の実現に向けた仕組みづくり	●魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定
		4-8-2	大規模公園・緑地の魅力向上	●地域の拠点となる公園・緑地の整備 ・地域の拠点となる公園の利活用 ・地域の拠点となる公園・緑地の維持管理
		4-8-3	身近な公園・緑地の魅力向上	●身近な公園・緑地の整備 ・身近な公園・緑地の利活用 ・身近な公園・緑地の維持管理
4-9	水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり	4-9-1	みどりの保全、創出、活用の推進	●グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進 ・緑化の推進
		4-9-2	魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充	●散策路の整備
		4-9-3	河川の水質浄化対策の推進	●呑川水質浄化対策の実施 ・合流改善貯留施設整備 など

今後の予定

パブリックコメント

12/27 (金) ~ 1/17 (金)

住民説明会①

1/9 (木)
18:30~20:30

住民説明会②

1/11 (土)
13:00~15:00

懇談会委員へ
情報提供・意見聴取

パブコメ結果

全常任委員会報告

パブコメを踏まえた
基本計画・実施計画 (案)

第1回定例会
最終日

予算案議決

基本計画・実施計画
策定・公表

2月上旬頃

3/6 (木)

3/26 (水)

大田区内のSDGs推進に向けた連携協定の締結について

1 締結先について

JFC 日本政策金融公庫(大森支店)

会社名	株式会社日本政策金融公庫(大森支店)
支店所在地	大田区大森北一丁目15番17号
公庫創設年月	2008年(平成20年)10月
代表者	大森支店長 齊藤 清和
取扱業務	国民生活事業(小口の事業資金融資 ほか) 中小企業事業(中小企業への長期資金融資 ほか)
補足	令和5年9月「大田区内の産業振興に関する包括連携協定」を締結

FUTURE VENTURE CAPITAL

会社名	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
本社所在地	京都府京都市中京区手洗水町659番地 烏丸中央ビル
創設年月	1998年(平成10年)9月
代表者	代表取締役会長 兼 社長 澤田 大輔
業務内容	ベンチャーキャピタル業務 コワーキング施設運営業務 等

2 協定締結先の強み

JFC 日本政策金融公庫(大森支店)

- 国の政策に則り、創業者・スタートアップ企業や、事業承継・海外展開に取り組む企業等に対する支援を推進
- 日本全国に152の支店網

FUTURE VENTURE CAPITAL

- 30本以上の地方創生ファンドを設立(うち13本が自治体と連携)
- 日本全国を幅広くカバーし、地域金融機関とも豊富なネットワーク

3 協定の目的、及び連携事項

目的

緊密に連携し、それぞれが有する強みやノウハウを有効に活用することで、大田区におけるSDGsを推進すること

連携事項

- (1)行政課題を含めた社会的課題の解決に関すること
- (2)あらゆる主体との公民連携の推進に関すること
- (3)地域経済の活性化に関すること
- (4)区内の創業、新事業・スタートアップ支援に関すること
- (5)その他の区施策に関すること

連携事業第一弾として、SDGs推進を目的としたファンドを組成
(スケジュール等の詳細は調整中)

4 協定締結日

令和7年1月24日(金)を予定



大田区DX推進計画の策定について

総務財政委員会
令和7年1月15日

企画経営部 資料4番

所管 情報政策課

DXに向けた基本的な考え方

大田区のDXの目指すべき姿

- 自治体DX推進が実現する区の将来像として、**手続・窓口、職員、公共施設、地域社会の観点から整理**します。

計画の目的

- 「一人ひとりの幸せをかなえる
～人にやさしく変革を続ける大田区～」
の実現に向けて、4つの目標を設定します。

施策体系の考え方

- 目指すべき姿を踏まえた【重点施策】の選定、上記4つの目標の達成に向けた**施策・事業**などの整理を行い、**実現に向けたKPIやスケジュール**を示しています。

施策体系・DXに向けた各種取組

4つの目標に沿って重点施策や各種取組を整理しています。

目標1 一人ひとりにあったやさしい行政サービスの提供

- 【重点施策】**窓口DX、行政手続きのオンライン化推進**

目標2 あらゆる業務の抜本的な改革を通じた持続可能な自治体経営の実現

目標3 デジタルによる関係構築・地域の課題解決

目標4 デジタルの力を通じた「ひと」の力の活性化

- 【重点施策】**DX人材の育成**

DXに向けた体制・経営マネジメント

DXに向けた体制

- 「大田区DX推進本部」をトップとする全庁的な体制を構築し、**情報化施策を推進**します。また、情報化施策に**一体的かつ専門的に**取り組む組織「情報政策課」により、各部局のDX推進に向けてきめ細かい支援を行います。

経営マネジメントサイクル

- 「サービスデザイン思考」によるKPI指標の設定、計画の柔軟な見直し、基本計画との整合性からの見直しを柔軟に行っていきます。

特記事項

本計画の位置づけと背景

- 本計画は、「大田区基本構想」及び「大田区基本計画」、「大田区実施計画」から成る「総合計画」に基づく個別計画の一つとして位置づけられるものです。
- 総合計画と個別計画、それを下支えする「持続可能な自治体経営実践戦略」とともに、自治体経営の最適化を図ってまいります。

国・東京都におけるDX推進に向けた取組

- 社会情勢の変化や国・東京都における情報化に関する動向などを整理・分析しています。

今後のスケジュール

<令和7年>

2月1日～2月20日	パブリックコメント実施
3月6日	総務財政委員会 ※パブリックコメント実施結果報告
3月末	庁内合意・策定
4月1日	公表

大田区DXの目指すべき姿

2040年を見据え、大田区役所、区民・地域の両輪で「DXの推進により変革を遂げた大田区」を目指します。

‘区役所’のあり方のDX

‘区民・地域’のあり方のDX

職員



- 所管情報がデータベース管理
- サテライト化したあらゆる施設・場所で業務可能
- ほぼ全ての職員がDX人材
- 人的資源管理(HR)データ(職歴・スキル・適性)に基づく人材の配置・マッチング

窓口・手続



窓口



- 本庁の窓口は、低層階に集約されていき、ワンストップサービスを目指した窓口DX・改革の推進
- 地域庁舎、特別出張所、駅・利便性のよい民間施設、出張窓口などにおいて、証明書自動発行機、総合相談窓口、オンライン相談等、施設の役割に応じた窓口サービスの最適化

地域社会



- 区にかかわる個人、自治会・町会、企業、団体との協働・協創を促す
- DXを実施・支援
- DXによって地域の課題解決や魅力の発信を図ることで、まちの活力を増大
- 自治会・町会、防災、産業、まちづくり、環境、子ども・子育て、教育など区民生活のあらゆる分野でDXによる変革が進行

施設



- アセットマネジメント×DX
- 公共施設の需要・コスト・資産価値等のデータ化・統合管理
- 職員の無線LAN完備



手続



- オンラインで全ての手続きが完結(いつでも・どこでも)
- 1回の申請で、複数手続きが完結するワンズオンリー
- 大切な情報はプッシュ型でお知らせ

自治体DXの推進が実現する大田区の将来

～心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち～

大田区におけるDXの取組一覧

事業名		ページ
目標1 一人ひとりにあったやさしい行政サービスの提供		
デジタル技術やデータを活用して、多様化する一人ひとりのニーズに合った行政サービスを提供します。		
【取組1】 窓口DXの推進【重点施策】		9
【取組2】 キャッシュレス決済の推進		12
利用者の視点でつかいやすく、区民や職員を含めた誰もがデジタルの恩恵を受けられるようなサービスをデザインします。		
【取組3】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】		14
【取組4】 マイナンバーの利活用推進		17
【取組5】 医療DXへの対応		18
【取組6】 こども・子育てDX		19
【取組7】 こどもの育ち・子育て支援に関する情報発信の強化～専用ポータルサイトの構築・運用～		20
【取組8】 図書館のDX推進		21

事業名		ページ
目標2 あらゆる業務の抜本的な改革を通じた持続可能な自治体経営の実現		
変化する社会情勢に適応するため、現状を是とせず区のあり方を継続的に変革します。 サービスや業務の一部ではなく、あらゆる分野を横断し、全体最適を考えた変革を目指します。		
【取組9】 セキュリティ対策の強化		23
【取組10】 データ利活用・オープンデータ		24
【取組11】 重層的支援体制整備		25
【取組12】 文書管理・財務会計システムの再構築		26
【取組13】 会計・監査業務におけるDX		27

事業名		ページ
目標3 デジタルによる関係構築・地域の課題解決		
デジタルを通じて区にかかわる様々な関係者との協働・協創を実現します。		
【取組14】 自治会・町会におけるSNS活用支援		29
【取組15】 生涯学習ウェブサイトによる学習や活動の支援		30
まちの活力を増大させるため、デジタルの力を使って地域の課題を解決したり魅力を更に向上、発信します。		
【取組16】 防災分野におけるDXの推進		31
【取組17】 デジタル化支援事業～経営課題解決を後押し～		32
【取組18】 GIS関連事業		33
【取組19】 デジタルツインによる橋梁メンテナンス計画		34
【取組20】 運行管理システム導入によるプラスチック回収のDX		35
【取組21】 LINE等のSNSを活用した情報発信		36

事業名		ページ
目標4 デジタルの力を通じた「ひと」の力の活性化		
目指す姿実現のため、区職員一人ひとりがデジタルを活用できるような資質を備えます。		
【取組22】 デジタル人材育成【重点施策】		38
【取組23】 eラーニングシステムを活用した学習環境整備		42
徹底的なデジタル化・自動化を通じて、より人が注力すべき領域へのリソースシフトを実現します。		
【取組24】 デジタルツールを活用した業務効率化		43
【取組25】 AI等先端技術の活用推進		44

大田区DX推進計画(素案)

2025年(令和7年)-2028年(令和10年)

D X 推進の基本的な考え方

大田区D Xの目指すべき姿	P2
計画の目的	P3
施策体系の考え方	P5

計画の目的

- 大田区では、継続的な区民生活の向上に資する情報化の方向性を示すため、本計画の策定に合わせて「**大田区情報化推進指針**」（以下、指針）を改定しました。指針では、「**一人ひとりの幸せをかなえる～人にやさしく変革を続ける大田区～**」の実現に向けて、情報化推進の視点として、以下の視点を定めています。
- これらの視点をもとに、具体的な取組を示し、情報化を通じた大田区の更なる発展のため、本計画を策定するものです。

目標 1

一人ひとりにあった やさしい行政サービスの提供

- デジタル技術やデータを活用して、多様化する一人ひとりのニーズに合った行政サービスを提供します。
- 利用者の視点でつかいやすく、区民や職員を含めた誰もがデジタルの恩恵を受けられるようなサービスをデザインします。

目標 2

あらゆる業務の抜本的な改革 を通じた持続可能な自治体 経営の実現

- 変化する社会情勢に適応するため、現状を是とせず区のあり方を継続的に変革します。
- サービスや業務の一部ではなく、あらゆる分野を横断し、全体最適を考えた変革を目指します。

目標 3

デジタルによる関係構築・ 地域の課題解決

- デジタルを通じて区にかかわる様々な関係者との協働・協創を実現します。
- まちの活力を増大させるため、デジタルの力を使って地域の課題を解決したり魅力を更に向上、発信します。

目標 4

デジタルの力を通じた 「ひと」の力の活性化

- 目指す姿実現のため、区職員一人ひとりがデジタルを活用できるような資質を備えます。
- 徹底的なデジタル化・自動化を通じて、より人が注力すべき領域へのリソースシフトを実現します。

【参考】デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは

- 近年では、**デジタル・トランスフォーメーション（DX）**という概念が広く使われています。
- DXは、**デジタル技術やデータを活用して、既存の業務のあり方やサービスを変革・創造すること**で、業務の効率化のみならず、組織風土の改革なども通じて、これまで達成できなかった住民のニーズなどを満たすサービスの提供を可能とするものです。

DX推進に向けて

- DXの推進に向けては、業務のデジタル化（デジタルイゼーション・デジタイゼーション）や、それに伴う業務の見直し・効率化から段階を踏んで実施していくことが極めて重要です。
- ただし、単なるデジタル化による効率化だけを目指すのではなく、その先の業務のあり方や住民サービスがどのように向上するのかを見据えて、DXを推進します。

Digital Transformation

デジタル・
トランスフォーメーション
(DX)

- **デジタル技術を活用して「ビジネスモデル」や「サービス」を変革・創造**していくこと。
例えば、収集した観光客のデータを用いて需要予測を行う、AIセンサーを活用した公共設備の劣化診断を行う、オンラインで24時間窓口手続や相談が可能になる（更には手続・相談内容を蓄積し、別のサービスのデータとすること）など。

Digitalization

デジタルイゼーション

- **「ビジネスプロセス」自体をデジタル化**すること
例えば、広報をデータで配布すること、入札・契約手続をオンライン化すること、窓口で提出すべき書類をオンライン手続で完結するようにすること、キャッシュレスでの支払いができることなど。

Digitization

デジタイゼーション

- **単にアナログ情報をデジタル情報に変換**すること
例えば、紙の書類をデータ化や画像化すること、電話や口頭で行っていた連絡をメール・チャットのやり取りに切り替えることなど。

施策体系の考え方

- 本計画では、計画の目的に沿って、4つの「目標」を設定しています。
- 4つの「目標」達成に向けた施策・事業等の具体的なDXの取組をそれぞれ整理しています。
- また、各取組について、**概要、達成すべき目標、目指すべき姿や実現に向けた取組**を記載するとともに、可能な限り**KPI（重要業績成果指標）**及び**スケジュールの設定**を行い、管理してきます。

大田区におけるDXの取組一覧の見方

- 目標に関連する施策・事業を整理して、体系化を行っています。
- また、「大田区DXの目指すべき姿」を踏まえて、特に推進すべき取組は、**【重点施策】**として記載しています。

事業名	ページ
目標1 一人ひとりにあったやさしい行政サービスの提供	
デジタル技術やデータを活用して、多様化する一人ひとりのニーズに合った行政サービスを提供します。	
【取組1】窓口DXの推進 【重点施策】	9
【取組2】キャッシュレス決済の推進	12
利用者の視点でつかいやすく、区民や職員を含めた誰もがデジタルの恩恵を受けられるようなサービスをデザインします。	
【取組3】行政手続のオンライン化の推進 【重点施策】	14
【取組4】マイナンバーの利活用推進	17
【取組5】医療DXへの対応	18
【取組6】こども・子育てDX	19
【取組7】こどもの育ち・子育て支援に関する情報発信の強化～専用ポータルサイトの構築・運用～	20
【取組8】図書館のDX推進	21

各取組の見方

- 個別の施策・事業については、**概要、達成すべき目標、目指すべき姿や実現に向けた取組**を記載するとともに、可能な限り**KPI（重要業績成果指標）**及び**スケジュールの設定**を行い、管理しています。

【取組8】図書館のDX推進

- 区立図書館では、令和2年3月からICタグを利用した自動貸出サービスなどを提供し、利用者の利便性向上や業務効率化を実現させる図書館サービスのDX化に取り組んでまいりました。
- 引き続き、非来館型である電子書籍貸出サービスの利用拡大に向けての取り組みや、新たに座席管理システム、かしたしカードのスマートフォン表示などの図書館DXを進め、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現します。

達成すべき目標、目指す姿

- 来館が困難な方へ向けての図書館サービスである電子書籍貸出サービスに関するPRの強化及び魅力あるコンテンツの提供に取り組むことで、電子書籍の貸出回数を約3万回（2023年度実績）から、本計画期間中に4万2千回（1.4倍）への増加を目指します。
- 座席管理システムを導入し、閲覧席などの座席の事前予約利用による利便性向上や、公平性を高めます。また、かしたしカードをスマートフォンに表示させる機能や利用者登録のオンライン申請の導入を検討し、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現します。

実現に向けた取組

- これまでの取組
- 【令和元年4月】ICタグ付蔵書バーコード装着作業開始
 - 【令和2年6月～11月】ICタグ関連機器の導入
 - 【令和2年3月】ICタグを利用した貸出サービスの運用開始
 - 【令和3年10月】電子書籍貸出サービスの開始
 - 【令和6年4月】電子書籍貸出サービス試行実施から本格実施へ移行、電子書籍児童書読み放題サービスを開始

今後の主な取組

- 【令和7年度】電子書籍コンテンツ数の増加
- 座席管理システムの導入
- かしたしカードのスマートフォン表示
- 【令和8年度以降】座席管理システムの導入館拡大
- 利用者登録のオンライン申請



KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点				
電子書籍貸出回数	33,000	36,000	39,000	42,000
電子書籍認知度	84%	86%	88%	90%

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
電子書籍コンテンツ数増加・PR	実施			
座席管理システム・かしたしカードスマートフォン表示	導入	拡大		
利用者登録オンライン申請	検討・導入			

施策体系

大田区におけるDXの取組一覧	P7
----------------------	----

大田区におけるDXの取組一覧

事業名		ページ
目標1 一人ひとりにあったやさしい行政サービスの提供		
デジタル技術やデータを活用して、多様化する一人ひとりのニーズに合った行政サービスを提供します。		
【取組1】 窓口DXの推進【重点施策】		9
【取組2】 キャッシュレス決済の推進		12
利用者の視点でつかいやすく、区民や職員を含めた誰もがデジタルの恩恵を受けられるようなサービスをデザインします。		
【取組3】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】		14
【取組4】 マイナンバーの利活用推進		17
【取組5】 医療DXへの対応		18
【取組6】 こども・子育てDX		19
【取組7】 こどもの育ち・子育て支援に関する情報発信の強化～専用ポータルサイトの構築・運用～		20
【取組8】 図書館のDX推進		21

事業名		ページ
目標2 あらゆる業務の抜本的な改革を通じた持続可能な自治体経営の実現		
変化する社会情勢に適応するため、現状を是とせず区のあり方を継続的に変革します。 サービスや業務の一部ではなく、あらゆる分野を横断し、全体最適を考えた変革を目指します。		
【取組9】 セキュリティ対策の強化		23
【取組10】 データ利活用・オープンデータ		24
【取組11】 重層的支援体制整備		25
【取組12】 文書管理・財務会計システムの再構築		26
【取組13】 会計・監査業務におけるDX		27

事業名		ページ
目標3 デジタルによる関係構築・地域の課題解決		
デジタルを通じて区にかかわる様々な関係者との協働・協創を実現します。		
【取組14】 自治会・町会におけるSNS活用支援		29
【取組15】 生涯学習ウェブサイトによる学習や活動の支援		30
まちの活力を増大させるため、デジタルの力を使って地域の課題を解決したり魅力を更に向上、発信します。		
【取組16】 防災分野におけるDXの推進		31
【取組17】 デジタル化支援事業～経営課題解決を後押し～		32
【取組18】 GIS関連事業		33
【取組19】 デジタルツインによる橋梁メンテナンス計画		34
【取組20】 運行管理システム導入によるプラスチック回収のDX		35
【取組21】 LINE等のSNSを活用した情報発信		36

事業名		ページ
目標4 デジタルの力を通じた「ひと」の力の活性化		
目指す姿実現のため、区職員一人ひとりがデジタルを活用できるような資質を備えます。		
【取組22】 デジタル人材育成【重点施策】		38
【取組23】 eラーニングシステムを活用した学習環境整備		42
徹底的なデジタル化・自動化を通じて、より人が注力すべき領域へのリソースシフトを実現します。		
【取組24】 デジタルツールを活用した業務効率化		43
【取組25】 AI等先端技術の活用推進		44

DX推進のための各種取組

目標1 一人ひとりにあったやさしい行政サービスの提供	P9
----------------------------------	----

【取組1】 窓口DXの推進【重点施策】

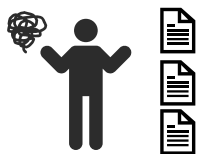
- デジタル技術を活用することにより、**区民や職員を含めた誰もがデジタルの恩恵を受けられる**ようなサービスをデザインする必要があります。
- デジタルに不慣れな方などが窓口に来た際も、デジタル技術を活用し、「**書かない」「待たない」「回らない**」窓口を実現することで、職員の負担を軽減しながら、区民サービスの向上を図ります。

達成すべき目標、目指す姿

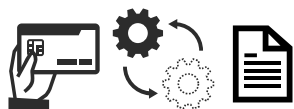
- デジタル技術を活用して窓口DXを推進し、人にやさしい窓口を実現します。また、本庁舎の窓口機能は低層階に集約し、区民の本庁舎内の移動負担を低減します。
- オンライン相談を充実させることで、庁舎を訪れることなくどこでも相談ができ、区民の移動時間や費用等の負担を低減します。
- 地域庁舎や特別出張所の拠点機能を充実させることで、本庁舎への来庁が不要となり、自宅近くで必要な手続きや相談が可能となります。

<窓口DXの推進による窓口サービスの変化>

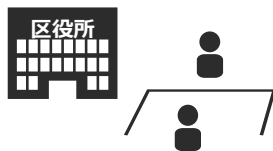
窓口における複数の申請書への
同じ情報の記載が手間



証明書等の自動読込で記載の手
間削減。また、他の手続と申請情
報が自動連係され負担軽減



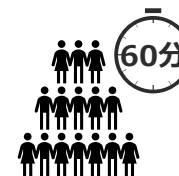
各種相談において来庁の必要が
あり負担



来庁不要で、自宅からオンライン
相談が可能



窓口が混雑しており、手続きに時
間がかかる



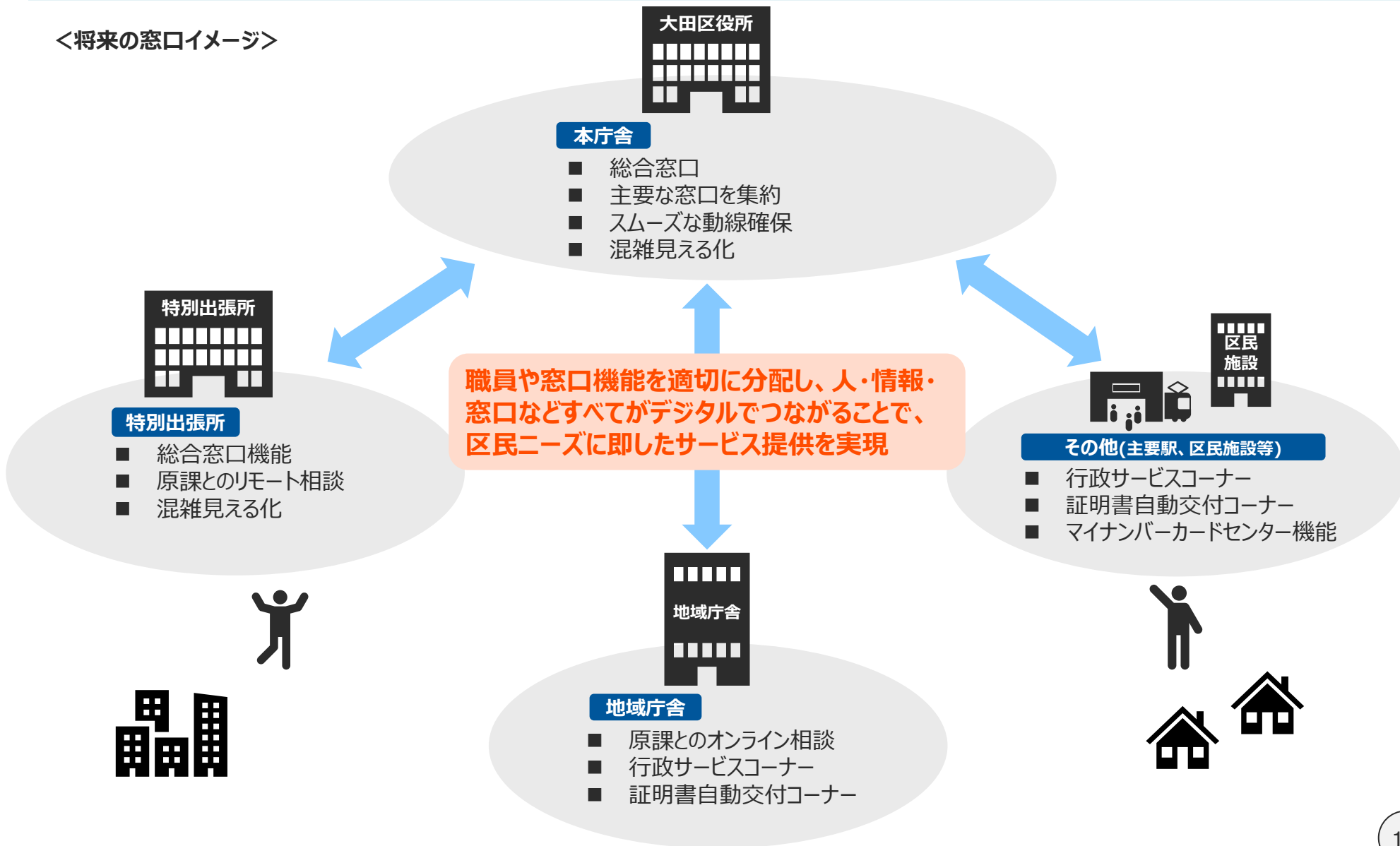
各施設の混雑状況をリアルタイム
で把握。来庁者が分散され窓口
の待ち時間が減少



【取組1】 窓口DXの推進 ～地域庁舎等の行政資産を活用した将来の窓口イメージ～

- 本庁舎や特別出張所、地域庁舎、その他行政資産を効果的に活用し、フロントヤード改革を進め、区民ニーズに即したサービスを提供します。

＜将来の窓口イメージ＞



【取組 1】 窓口DXの推進

実現に向けた取組

これまでの取組

- 本人確認書類から住所・氏名等の基本情報を読み取り、各種申請書に自動転記する申請書作成支援システム「Caora（カオラ）」の試行運用しました。
- 特別出張所等の混雑状況を可視化するシステムの導入
- 本庁舎において必要な窓口を案内する窓口案内ロボットの実証実験を行いました。



今後の主な取組

- 窓口機能の低層階への集約に向けた全庁的な検討を開始します。
- 大田区で行われている相談業務において、オンライン相談を拡充します。
- 地域庁舎、その他公共施設への証明書自動交付機の導入など拠点機能の強化を図ります。

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
本庁舎の手続き窓口の集約	方針検討	方針に基づき、必要な取組を実施		
相談業務のオンライン化	随時オンライン化			
地域庁舎の拠点機能強化	方針検討	随時、証明書自動交付機を設置		
		オンライン相談等の拡充		

【取組2】 キャッシュレス決済の推進

- 区が展開する「窓口決済」「オンライン決済」など、それぞれの手続き・サービス、窓口の特性をふまえた、各業務に最適なサービスを導入します。
- 現金とデジタルの併用により、業務が煩雑にならないよう、あわせて既存業務も見直すことで、窓口環境の改善及び業務効率化を図ります。
- 行政サービスだけでなく、区内でキャッシュレス決済を広く定着させるため、区内中小個店における民間ペイメントサービスの活用など、キャッシュレス決済の導入を図る事業を推進します。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 端末設置窓口における継続的な運用及び、未導入窓口手続きへの積極的な導入推進など、それぞれのサービスにおいて、多様な支払い手段の提供を図ります。
- ・ 中小個店のキャッシュレス決済の導入を促進し、利用者の利便性を高めるとともに運営効率化を図るなど経営基盤を強化することで、個店や商店街の生産性の向上や高付加価値化を推進します。

<各事業におけるキャッシュレス決済の活用事例>

① 行政サービスにおけるキャッシュレス

(1) 窓口

- ・ 支払い方法：クレジットカード、電子マネー、QRコード
- ・ 端末の形態：レジスター連動型・決済端末独立型
- ・ その他
集計業務効率化の観点からセミセルフレジの導入も検討

(2) オンライン決済

- ・ 支払い方法：クレジットカード、QRコード
- ・ 利用形態：オンライン申請と連動（LoGoフォーム）
- ・ その他
郵送請求の場合は、証明発行手数料とあわせて郵送料の徴収も検討

(3) 納付書のキャッシュレス決済

納付書のキャッシュレス決済

- ・ 支払い方法：クレジットカード、QRコード
- ・ 利用形態：納付書記載のバーコードをスマートフォン等で読み込み、各種決済を以て支払い
- ・ その他
令和8年度以降、eL-TAX※が税以外の公金収納の支払いにも対応予定であるため、活用を検討
※公金収納のデジタル化の取り組み（総務省）

【取組 2】 キャッシュレス決済の推進

② 地域経済活性化のためのキャッシュレス導入

◎ 大田区プレミアム付デジタル商品券事業

- ・利用形態：スマートフォンに専用アプリをダウンロードして申込、チャージ、支払い
- ・プレミアム率（R3：30%、R4～R6：20%）
- ・発行部数（R3～R4：30万部、R5：25万部、R6：20万部）



実現に向けた取組

これまでの取組

[令和3年度から令和6年度]

① 行政サービスにおけるキャッシュレス

- ・窓口への決済端末導入
- ・納付書のキャッシュレス決済
- ・オンライン申請×オンライン決済対応

② 地域経済活性化のためのキャッシュレス導入

- ・大田区プレミアム付デジタル商品券事業

今後の主な取組

[令和7年度以降]

① 行政サービスにおけるキャッシュレス

- ・窓口への決済端末導入
- ・納付書のキャッシュレス決済
- ・オンライン申請×オンライン決済対応

② 地域経済活性化のためのキャッシュレス導入

- ・中小個店のデジタル化・キャッシュレス化

スケジュール

取組	R7	R8	R9	R10
行政サービスにおける キャッシュレス	安定稼働及び、設置窓口・手続きの拡充			
地域経済活性化のための キャッシュレス導入	ポイント還元 キャンペーン実施	効果検証・次期事業検討		

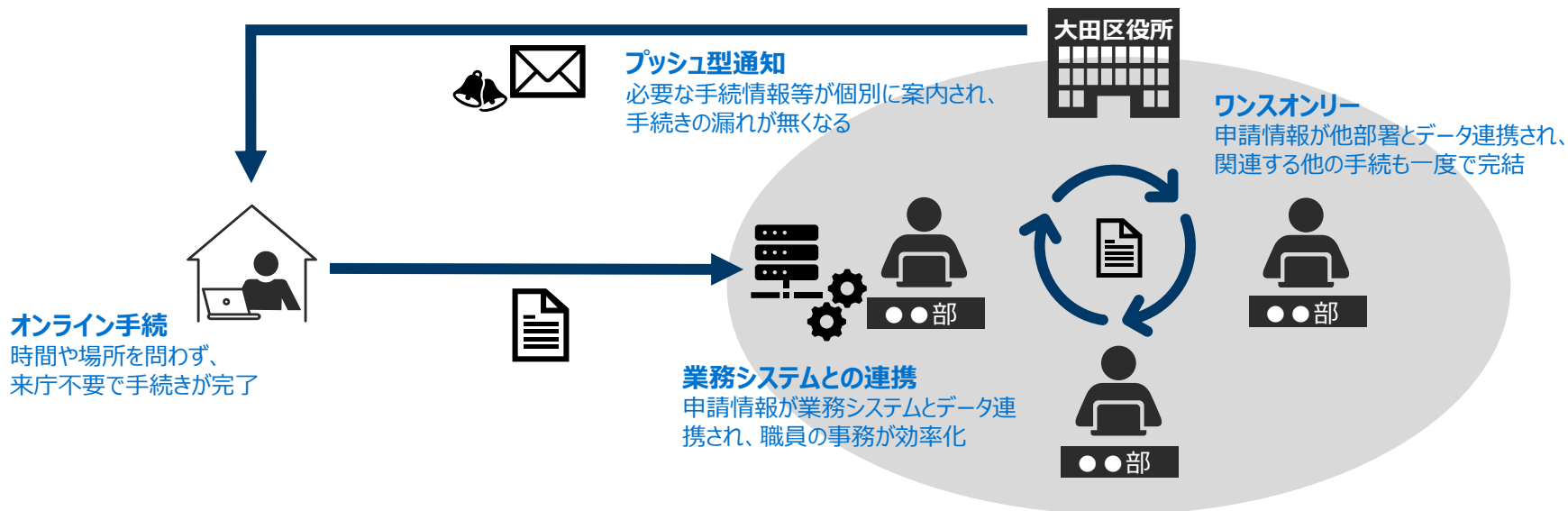
【取組3】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】

- 区民生活の利便性を向上させるためには、**デジタル技術やデータを活用して、多様化する一人ひとりのニーズに即した行政サービスの提供**が求められます。
- **大田区で行われる行政手続きを原則すべてオンライン化**し、区民の方が、時間や場所を問わず、いつでもどこでもスマートフォンやパソコンから手続が可能となる環境を構築します。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 優先度の高い手続に関して、令和9年度までにオンライン化を進め、令和12年までに原則すべての行政手続をオンライン化します。
- ・ ライフイベント等に合わせて必要な手続きをプッシュ型でお知らせし、区民が手続きを把握できるとともに、一度の申請で関連する複数の手続きが完結するワンスオンリーを目指します。
- ・ 職員視点では、手続情報と業務システムとのデータ連携を図ることで、手入力等の手間を省き事務の効率化を実現します。

<行政手続のオンライン化後のイメージ>



【取組3】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】

実現に向けた取組

これまでの取組

- 大田区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を制定し、手続オンライン化に必要な事項を定めました。
- 大田区で実施されている行政手続の棚卸を行い、優先的にオンライン化すべき手続を整理しました。
- オンライン化にあたり必要となるツールを導入、整理しました。
(LoGoフォーム、ぴったりサービス、東京共同電子申請届出サービスなど)



今後の主な取組

- オンライン化の優先度に基づき、各種行政手続のオンライン化を進めるため、電子署名の導入などの環境整備を進めます。
- 区民の手続き漏れを無くすため、各行政手続においてプッシュ型通知機能の導入を促進します。
- ワンスオンリーの実現に向け、手続情報の内部連携を促進します。
- 事務効率化に向け、申請情報と業務システムのデータ連携を促進します。

KPI

		R7	R8	R9	R10
住民 視点	オンライン化する手続数	優先度の高い 300手続をオンライン化	優先度の高い 300手続をオンライン化	優先度の高い 300手続をオンライン化	その他の手続の オンライン化

スケジュール

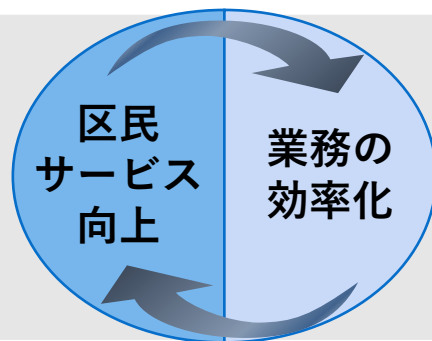
	R7	R8	R9	R10
手続のオンライン化	優先度の高い手続を随時オンライン化			その他手続を随時オンライン化
電子署名の導入	導入	運用継続・手続き拡大		
プッシュ型通知の導入	活用検討	随時導入		
申請情報と業務システムの データ連携	方針検討		随時導入	

【取組3】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】 ～目的と実施方針～

- 「区民サービスの向上」と「業務の効率化」の実現を目的に、以下の実施方針に基づき行政手続のオンライン化を推進します。

目的

オンラインの行政手続を拡充し、区民がいつでもどこでも行政サービスの手続ができる「大田区」を推進



業務改革（BPR）やバックオフィスのデジタル化により、経営資源のコスト削減や業務効率化を図る

BPRやデジタル化によって、区民サービスの向上と業務の効率化の両方を実現

実施方針

- デジタル手続法に基づく「行政手続の原則オンライン化」の推進
- いつでもどこでも手続を利用しやすいデジタルインフラの整備
- 効果の高い手続等を優先的にオンライン化

優先的にオンライン化する手続の考え方

オンライン化優先度

=

手続総件数

×

オンライン化のしやすさ

- 手続総件数が多いものを優先度が高い手続と整理

- オンライン化の課題(※)が少ないものを優先度が高い手続と整理

(※)対面による本人確認や面談が必要、書面の添付書類の確認・提出又は交付が必要、要注意情報等の機密性の高い情報を取り扱うなど

【取組 4】 マイナンバーの利活用推進

- 令和6年12月の健康保険証廃止に伴い、PMH（Public Medical Hub）による各種医療費助成受給者証との一体化が令和7年度以降に実装されるほか、在留カードや国家資格との一体化など、マイナンバーカードを活用した国の取り組みが加速しています。
- マイナ保険証の利用促進や公金受取口座のほか、既存業務へのさらなる活用推進のほか、各業務所管と連携を図りながら、マイナンバーの制度のさらなる利活用を進めます。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ マイナンバーカードを区においても「デジタル社会の基盤」と位置づけ、区民生活の向上に資するあらゆる行政手続き・サービス提供のための媒体として、さらなる利活用を進めます。
- ・ マイナンバーカードを保有する方、保有していない方、それぞれに対する継続的な広報や支援により区民の皆様の利用促進を図ります。

実現に向けた取組

＜これまでの取組＞

- ◎ マイナンバーカードの交付促進
（カードセンター設置、商業施設での出張申請）
- ◎ 各種証明書のコンビニ交付
- ◎ マイナポータル操作支援（マイナポイント、マイナ保険証利用者登録、公金受取口座登録）
- ◎ 公的個人認証を活用したオンライン申請の推進
- ◎ 独自利用事務の推進

＜今後の主な取組＞

[継続]

- ◎ マイナポータル操作支援
 - ◎ 各種証明書のコンビニ交付拡充
 - ◎ カードの更新、特急発行対応
 - ◎ 独自利用事務推進
- [令和7年度以降]マイナンバーカードの空き領域を活用したサービス提供
[令和8年度以降]PMH本格稼働に向けた情報連携対応

スケジュール

取組	R7	R8	R9	R10
マイナンバーの利活用推進	PMH連携庁内検討・構築	PMH本格稼働		
	区の独自利用推進（オンライン申請、証明書コンビニ交付、利用事務等拡充）			
区民への包摂的な支援	マイナポータル操作支援			
	カード更新、特急発行対応			

【取組5】医療DXへの対応

- 国が主導で進めている医療DXの推進に対応し、区民サービスの向上と業務の効率化を目指します。
医療DXとは、保健・医療・介護の各段階において発生する情報やデータを、全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 区民が医療DXのメリットを享受できるよう、オンラインでの予診票及び問診票を利用できる医療機関の数を増やします。
- ・ 「医療DXの推進に関する工程表」に基づきサービス開始できるよう、国の動きを注視し、関係各所との調整や情報連携機能の整備を行います。

実現に向けた取組

区民向け周知

- ・ 医療DXのメリットをホームページ・区報・LINE・医療機関からのお知らせなど様々な方法で区民に周知します。（メリット：予診票及び問診票をスマートフォンで入力可能、マイナンバーカード1枚で接種・受診可能、予防接種の接種状況及び健診状況をマイナポータル等でいつでも確認可能になるなど）

体制整備

- ・ オンライン対応医療機関が増えるよう、医師会及び医療機関への情報提供や支援を行います。
- ・ 国の検討状況やシステム標準化、先行自治体の実施状況を踏まえて、関係各所との調整や庁内の運用整理を進めていきます。

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点 オンライン予診票/問診票利用数	-	9,000件	26,000件	55,000件
職員視点 オンライン利用可能医療機関数	-	20医療機関	70医療機関	140医療機関

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
区民向け周知	情報収集・準備	区民向け周知実施		
体制整備	情報収集	医療機関への情報提供など		
	システム構築・運用整理	実施		

【取組6】 こども・子育てDX

・こども・子育て分野へのデジタル技術活用により、こどもと子育て家庭がストレスなく行政サービスを活用できる環境を整えます。

達成すべき目標、目指す姿

- ・様々な情報が氾濫している情報化社会において、区が発信する信頼性の高い子育てに関する情報を子育て世代へ届けます。目的に応じて必要な情報を、すばやく簡単に得られるようにします。
- ・多忙な子育て世代が、時間や場所を選ばず、スマートフォンだけで行政手続きを完結できるようにします。
- ・デジタル技術の活用により、職員の事務負担を軽減し、限られた人数でも高いサービス水準を維持できる体制を構築します。

実現に向けた取組

区民向けサービスの拡充

- ・子育てポータルを整備します。また、制度や手続きを動的に案内するメニュー（チャットボット等）を拡充します。
- ・オンラインで完結する手続きを拡大します（電子申請手続きの拡大、キャッシュレス決済の推進）。
- ・マイナンバーカードによるサービスを拡充します（こども医療証の一体化）。

事務負担の圧縮等

- ・RPAやAI-OCR、Web会議システムを活用します。
- ・システム標準化により保守運用の負担軽減を図ります。
- ・電話対応AIシステムを導入し、通話内容を記録することで、記録作成における業務効率化や人材育成を支援します。

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点 手続きのオンライン化進捗割合	20%	45%	100%	新規事業等
職員視点 RPA利用による削減時間（累計）	740時間	1,550時間	2,440時間	3,420時間

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
区民サービスの拡充	オンライン申請拡大			
事務負担の圧縮	RPA活用			
	システム標準化			

【取組 7】こどもの育ち・子育て支援に関する情報発信の強化～専用ポータルサイトの構築・運用～

- ホームページやSNS等のICTを有効に活用し、こどもの育ち・子育て支援に関する情報発信の強化を図ります。
- 区民が情報にアクセスする際の利便性を大幅に高める専用ポータルサイトを構築、運用します。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ こどもの育ちに資する情報や子育て支援サービスに関する情報へアクセスしやすい専用ポータルサイトを新たに構築し、2028年度までに年間62,000回のアクセス数を目指します。

【区ホームページと専用ポータルサイトの機能の違い】

区ホームページ：多様な区政情報の一部として詳細な内容を掲載 専用ポータルサイト：各種の詳細情報にアクセスしやすいよう入口を集約

実現に向けた取組

これまでの取組

【令和6年度】

- ・ 大田区LINE公式アカウントのメニュー（右図）及びデザインの改善、児童手当手続きに関するチャットボット機能及び子育て施設検索機能を追加しました。
- ・ 「子育てハンドブック」のデジタルブック化による利便性向上及び機能を拡充しました

LINE（こども・子育て）メニュー画面



今後の主な取組

【令和7年4月以降】

- ・ 専用ポータルサイトを構築し、詳細ページへの入口を集約します。（施設、イベント、支援サービス、オンライン手続等）
- ・ 区ホームページ子育て支援関係メニューの整理による使いやすさを向上します。
- ・ 区民が興味のある分野等の項目を登録できるようにし、各家庭のニーズに合わせたメッセージをプッシュ型で配信します。（大田区LINE公式アカウント セグメント配信機能）

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点 ポータルトップページ アクセス件数	2026 年1月 頃公開	56,000回	59,000回	62,000回
職員視点 ポータルトピックス 更新回数	2026 年1月 頃公開	50回	50回	50回

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
ポータルサイトの 構築・運用	構築 ・公開	運用		
ポータルサイト 掲載コンテンツ の拡充	検討・追加	検討・追加	検討・追加	検討・追加

【取組 8】 図書館のDX推進

- 区立図書館では、令和2年3月からICタグを利用した自動貸出サービスなどを提供し、利用者の利便性向上や業務効率化を実現させる図書館サービスのDXに取り組んでまいりました。
- 引き続き、非来館型である電子書籍貸出サービスの利用拡大に向けての取り組みや、新たに座席管理システム、かじだしカードのスマートフォン表示などの図書館DXを進め、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現します。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 来館が困難な方へ向けての図書館サービスである電子書籍貸出サービスに関するPRの強化及び魅力あるコンテンツの提供に取り組むことで、電子書籍の貸出回数を約3万回（2023年度実績）から、本計画期間中に4万2千回（1.4倍）への増加を目指します。
- ・ 座席管理システムを導入し、閲覧席などの座席の事前予約利用による利便性向上や、公平性を高めます。また、かじだしカードをスマートフォンに表示させる機能や利用者登録のオンライン申請の導入を検討し、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現します。

実現に向けた取組

これまでの取組

【令和元年4月】

- ・ ICタグ付きバーコード装備作業開始

【令和2年6月～11月】

- ・ ICタグ関連機器の導入

【令和2年3月】

- ・ ICタグを利用した貸出サービスの運用開始

【令和3年10月】

- ・ 電子書籍貸出サービスの開始

【令和6年4月】

- ・ 電子書籍貸出サービス試行実施から本格実施へ移行、電子書籍児童書読み放題サービスを開始



今後の主な取組

【令和7年度】

- ・ 電子書籍コンテンツ数の増加
- ・ 座席管理システムの導入
- ・ かじだしカードのスマートフォン表示

【令和8年度以降】

- ・ 座席管理システムの導入館拡大
- ・ 利用者登録のオンライン申請

電子書籍
こちらから



KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点				
電子書籍貸出回数	33,000	36,000	39,000	42,000
電子書籍認知度	84%	86%	88%	90%

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
電子書籍 コンテンツ数増加・PR	実施			
座席管理 システム・かじだしカード スマートフォン表示	導入	拡大		
利用者登録 オンライン申請	検討・導入			

DX推進のための各種取組

目標2 あらゆる業務の抜本的な改革を通じた持続可能な 自治体経営の実現	P23
--	-----

【取組 9】 セキュリティ対策の強化

- 区において情報化を推進する必要性が高まっている一方で、それに伴うセキュリティリスクの懸念やサイバー攻撃の高度化・巧妙化など、これらの脅威に適切に対応していく必要があります。
- 情報セキュリティに関する知識の高度化や、現状のセキュリティリスクの把握・改善に継続的に取り組む中で、適切な対策を講じた上で適正かつ安全な行政運営を目指します。

達成すべき目標、目指す姿

- ・国が示してきた地方公共団体における「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ監査」に関するガイドラインに基づき、「三層の対策」など、ネットワークの強靱化に取り組むとともに、「自治体DX推進計画」に基づく「情報システムの標準化・統一化」の対応とあわせて、政府共通のクラウドサービス「ガバメントクラウド」への移行についても検討を進めています。
- ・政府においては、新たなセキュリティの考え方である「ゼロトラスト・アーキテクチャ」の検討も進めており、国の動向も注視しながら情報システム全体の強靱性の維持・対策を行っていきます。
- ・個人情報やシステムを取り扱う所属・職員に対しては、情報セキュリティ監査や研修の実施、セキュリティ事故対応の際マニュアルなどを通して個人情報保護及びセキュリティ対策の徹底を図ります。

実現に向けた取組

強靱なネットワークの構築・維持

- ・ これまでも、国の基準に基づく強靱なネットワークを構築・維持してまいりました。今後も国の動向や最新のテクノロジーなどの情報収集を図りながら継続的に強靱なネットワークの構築・維持をすすめていきます。

情報セキュリティ研修の継続的实施

- ・ これまで、職員へ向けた「情報セキュリティ研修」などを実施してきました。今後も必要な研修を検討し、継続して研修を実施していきます。

情報セキュリティ監査の継続的实施

- ・ これまで、自己点検としての「セキュリティ・セルフチェック」や定期的な情報セキュリティ監査の実施により、人的・物理的・技術的なセキュリティリスクを把握し、セキュリティ対策の改善につなげてきました。今後も継続的に実施することで、適正かつ安全な業務運用を目指します。

スケジュール

取組	R7	R8	R9	R10
強靱なネットワークの構築・維持		ネットワーク維持・構築、情報収集など		
情報セキュリティ研修の実施		継続して監査を実施		
情報セキュリティ監査の実施		継続して研修を実施		

【取組10】 データ利活用・オープンデータ

- 区が保有する公的情報をオープンデータとして公開することにより、区政の透明性・信頼性の向上はもとより、多様な主体によるデータ利活用の促進を図り、既存の区民サービスの高度化や地域課題解決に資する新サービスの創出に繋げていきます。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ ユーザー（民間）との関係を強化し、どのようなデータが求められているかを把握することで、公開と利活用の好循環を生み出していきます。そのために、利活用の推進を見据え、データの「量」だけではなく「質」を向上させることや、大量のデータを効率的かつ適正に管理し、安定的・継続的に提供していく必要があります。
- ・ また、オープンデータの取組意義について、庁内のさらなる理解促進、意識向上を進めていく必要もあります。

実現に向けた取組

オープンデータのニーズの把握・分析

- ・ 東京データプラットフォーム（東京都が運営するオープンデータに関するWEBサイト。以下、「TDPF」という。）への参画などにより、データに関するニーズや、利活用の事例を積極的に収集・公開します。

データの整備

- ・ TDPFや各所管と連携し、自治体標準データセット等のデータクレンジング（CSV形式に統一、データの項目名や単位の明確化）を図ります。また、効率的な運用管理が可能となる庁内全体のデータベースやデータ連携のあり方を検討します。

職員に対する啓発活動

- ・ 国・都の動向や利活用ニーズを踏まえたオープンデータの新指針を定めるとともに、取組意義や、公開・利活用に関する基礎研修を開催します。また、これらの取組について、庁内全体に向けて積極的に発信していきます。

スケジュール

取組	R7	R8	R9	R10
ニーズの把握・分析	TDPFや各所管との連携による、ニーズの把握、利活用事例の収集・分析			
データ整備	自治体標準データセット等のデータクレンジング（データの表記の統一など、二次利用に適した形式への補正）			
	庁内全体のデータベースやデータ連携のあり方を検討			
職員に対する啓発活動	オープンデータの指針見直し	オープンデータ基礎研修開催		
	庁内全体に向けて各取組について継続的に発信			

【取組11】 重層的支援体制整備

- 福祉関連の相談情報や資格・給付情報などを福祉部内の各窓口で情報共有する重層的支援情報共有システムは、令和5年度から運用が開始されました。
- 令和6年度の端末配備体制の強化を機に、更なる利用促進と効果的な活用方法等を検討し、重層的支援体制整備事業の一層の促進を図ります。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 各関係機関が、迅速かつ正確に、支援に必要な情報を得ることで、包括的な支援体制を整備し、「地域共生社会」の実現に繋がります。
- ・ 各関係機関で作成している支援記録を有効に活用・共有し、適切な支援プランの作成に繋がります。

実現に向けた取組

システム運用、連携システム対応

- ・ 重層的支援体制整備事業に関わる部署や各機関において、支援に必要な情報が速やかに得られるよう、重層的支援情報共有システムの運用を通じ、情報共有の仕組みを引き続き検討します。
- ・ 各業務システムの標準化等に適切に対応し、重層的支援情報共有システムへの情報連携を円滑に行います。

システム活用方法の検討

- ・ 重層的支援情報共有システム等を活用し、関係機関の情報共有やチーム支援の連携に活かすなど、支援の質の向上と業務の効率化を検討します。

スケジュール

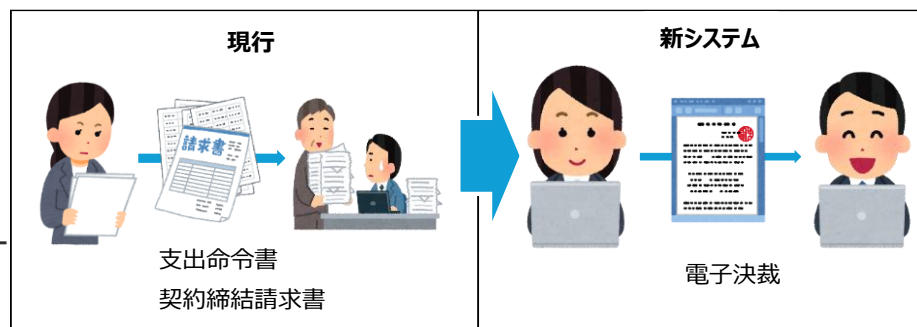
取組	R7	R8	R9	R10
システム運用、 連携システム対応	システム運用・随時見直し検討			
	標準化システム 連携対応		必要に応じて システム改修	
システム活用方法の検討	システム活用	活用方法の再検討	システム活用	

【取組12】 文書管理・財務会計システムの再構築

- 現行の文書管理・財務会計システムは、稼働から約18年経過し、システム更改時期を迎えます。
- システム再構築の中では、契約や支出審査事務等のさらなる業務のDXを推進し区民サービス向上を図るとともに、再構築に合わせて既存の業務フローの見直しに取り組むことで、より効率的な行政運営を実現します。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 財務伝票等の電子決裁や支出審査事務の電子化により、職員の業務負担軽減を図ります。
- ・ パッケージシステムの導入を目指し、安定的なシステム稼働に加えて、内部事務の省力化に取り組みます。
- ・ 文書管理・財務会計システムと関連性の高い様々なソリューションと円滑な連携が実現できる仕組みを目指します。



実現に向けた取組

再構築に向けた必要な業務・機能要件の検討

- ・ これまで、部局横断的な部会を設け、必要な業務・機能要件の検討を実施しました。引き続き関係部局で連携し検討を行います。

システム再構築

- ・ 再構築にあたっては、パッケージシステム導入により、保守の容易性を確保するとともに、維持保守経費の低減を図ります。
- ・ 関係部局と密に連携を図り、要件定義や設計などのシステム開発作業を進めます。

業務フロー見直し、規則等改正

- ・ 各種規定等の点検・再整理を行い（必要に応じて改正）、導入するシステムに合わせて業務フローの見直しに取り組みます。

KPI

	R7	R8	R9	R10
支出命令書、 契約締結請求書 の電子化率	-	-	100%	100%

スケジュール

取組	R7	R8	R9	R10
システム再構築	システム要件定義・設計 サーバー構築	ユーザー研修	システム運用	
業務フロー見直し 規則等改正	業務フロー検討	必要に応じて 規則等改正		

【取組13】 会計・監査業務におけるDX

会計管理室

達成すべき目標、目指す姿

- 予算執行（支払業務を行う）に必要な財務伝票等の電子決裁を進めることで、予算執行所属の業務負担軽減を目指します。
- 財務伝票等を電子化することで、予算執行所属での書類の不足等の確認が容易になるなど、会計管理室への送付前に自所属での誤り防止（チェック機能）等の対策を検討します。
- 会計管理室の支出審査業務を電子化することで、事務誤りによる書類の返戻や支払執行業務の処理時間短縮、債権者への支払の迅速化を図ります。

実現に向けた取組

これまでの取組

【令和6年度】

- 財務会計システムの更改に向け、必要な機能の整理を行い検討を進めました。
- 会計事務の適正な執行のために、会計事務の基本原則が確保される財務会計システムはどうかあるべきかを検討しました。

今後の主な取組予定

【令和7年度】

- 令和6年度末に業者が選定されるため、システムの再構築を始めます。
- 新しい財務会計システムでの処理が会計事務の理念から逸脱したものにならないよう、システムの設計の検証を関係課とともに進めます。

【令和7年度後半～令和8年度】

- 事務処理の変更に伴う、業務フローの見直し、会計事務規則等の改正を行います。

監査事務局

達成すべき目標、目指す姿

- 業務に関わる紙資料の使用を削減するとともに業務の効率化を図ります。

実現に向けた取組

これまでの取組

- 定期監査ヒアリング資料について、各部署から紙資料ではなくPDFデータの提出を求め、資料データを監査委員に配信する方法に試行的に変更しました。

今後の主な取組予定

- 監査委員用の内部情報系端末を配備することでヒアリングや監査委員会議等の資料をデータで提供できるようにします。
- 決算審査や実地監査の際に必要な資料をデータ化して汎用端末を使用することで紙資料の使用を削減し、業務の効率化を進めます。

DX推進のための各種取組

目標3 デジタルによる関係構築・地域の課題解決	P29
-------------------------------	-----

【取組14】 自治会・町会におけるSNS活用支援

- 自治会・町会が抱える、役員の固定化等の課題解決のため、ITの導入及びDXを推進しています。
- 特に、組織内の情報共有における簡便化、組織外への効果的な情報発信のため、地域の実情に合わせたSNS等の活用を図っていきます。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 単身世帯や共働き世帯が一般化した社会においては、従来の定期的な会合やアナログな情報伝達手段を用いた自治会・町会運営では役員の交代や新規会員の確保が難しく、DXを含めた運営方法の改革が必要です。
- ・ **自治会・町会の情報発信力を強化し、より多くの区民が地域活動に参加出来るよう、現在、連合会含む27自治会・町会（令和6年9月時点）で開設している組織SNSを、本計画期間中に計64自治会・町会での開設を目指します。**

実現に向けた取組

これまでの取組

【令和4～5年度】

- ・ 各地区連合会への情報端末の配備
- ・ HP活用支援講習の開催
- ・ 各地区事例共有会の開催

【令和6年4～12月】

- ・ 公式LINE等SNSの活用紹介
- ・ 東京都つながり創生財団「まちの情報発信講座」への参加



今後の主な取組予定

【令和7年1～4月】

- ・ 自治会・町会向けSNS活用講習会の開催

【令和7年度以降】

- ・ 東京都主催の自治会・町会向け情報化推進事業等への継続参加
- ・ SNS活用事例共有
- ・ 自治会・町会向けSNS活用講習会の開催

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点	40町会	48町会	56町会	64町会

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
東京都主催事業	まちの情報発信講座	東京都が行う新規デジタル支援事業への参加・協力		
SNS活用講座	全体説明会・個別支援			

【取組15】生涯学習ウェブサイトによる学習や活動の支援

- 区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトを運用します。
- ウェブサイト上で動画による講座を公開します。



達成すべき目標、目指す姿

- ・ 様々な主体が実施している学習情報を体系化し、区民の学びたいことと学びの機会がにつながる情報発信を行うことで、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。
- ・ 時間的、空間的な制約等から会場に赴くことができない区民にも、自宅等から気軽に学ぶ機会を提供します。

実現に向けた取組

これまでの取組

【令和5年1月下旬】

生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」を公開し、以下のコンテンツを掲載

- ・庁内各部署が実施する講座事業、意識啓発事業、区民参画事業
- ・社会教育関係団体に関する情報
- ・生涯学習ボランティアに関する情報
- ・講座・イベントレポート、コラム

【令和6年10月下旬】

ウェブサイト一部リニューアル、全文検索機能を追加

今後の主な取組

生涯学習ウェブサイトの運用を継続しながら、より多くの利用を促すために、以下の取組を行います。

- ・大田区公式X等を活用したウェブサイトの認知度向上
- ・多様な主体と連携したコンテンツの拡充

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点 閲覧数/年	408,000PV	412,000PV	416,000PV	420,000PV
職員視点 新規コンテンツ登録数	100件	100件	100件	100件

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
取組①	生涯学習ウェブサイトの運用			

【取組16】 防災分野におけるDXの推進



- 近年、災害が激甚化・頻発化していることから、システムを活用して災害対策本部での情報共有の円滑化を進めているほか、防災アプリでの避難情報伝達の迅速化などに取り組んでいます。
- 令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ、マイナンバーカードの活用による正確な避難者名簿の作成や「被災者生活再建支援システム」の更なる活用を進め、被災者一人ひとりの円滑な生活再建に繋がります。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 「大田区防災アプリ」とマイナンバーカードの連携による避難所入退所管理機能を実装し、避難者名簿の作成をデジタル化するほか、名簿データに希望する支援情報を反映することで、避難者一人ひとりの状況把握を行います。
- ・ 発災時の円滑な運用を図るべく、更なる広報をはじめ、各避難所の訓練等での活用により、**本計画期間中に10万人のアプリ登録者数**を目指します。
- ・ マイナポータルとの連携により災証明書交付申請のオンライン対応を行い、一層の交付迅速化を進めます。

実現に向けた取組

これまでの取組

【大田区防災アプリ】

- ・ 「適切な避難行動」に繋げる情報発信
 - ・ 避難発令等のプッシュ通知
 - ・ 防災行政無線放送内容の自動連携

【被災者生活再建支援システム】

- ・ り災証明書発行機能の活用
- ・ 住家被害認定調査モバイルシステムの導入

今後の主な取組

【大田区防災アプリ】

- ・ 令和7年度に避難所入退所管理機能を構築します。
- ・ 令和8年度以降、各訓練等で避難者受付・名簿管理システムを運用します。
(メリット：マイナンバーカード情報の事前登録によるスムーズな避難所入退所手続き、避難者情報の災害対策本部等との共有による一層適切な支援の実現 など)

【被災者生活再建支援システム】

- ・ 令和7年度にマイナポータルとの連携機能を構築するほか、住家被害認定調査モバイルシステムへ応急危険度判定オプションを導入します。また同年度以降、被災者台帳機能の活用による支援状況の管理を進めます。
(メリット：遠隔地等からり災証明交付申請が可能、全壊家屋等に対するり災証明交付迅速化、支援漏れや重複支給等のないスムーズな生活再建の実現 など)

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点				
防災アプリ登録者数	70,000	80,000	90,000	100,000
職員視点				
避難所入退所訓練実施数(累計)	—	6	12	18

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
避難所入退所管理機能	構築	実証・機器配備	運用	
被災者生活再建支援システム	マイナポータル連携	り災証明書交付申請のオンライン対応	応急危険度判定オプション 訓練・運用	被災者台帳 庁内検討・活用

【取組17】 デジタル化支援事業～経営課題解決を後押し～

- 本事業では、中小製造業のデジタル化推進に向けたセミナーの実施や、専門家の伴走支援による経営課題の解決を推進するほか、個店のデジタルツール活用ニーズに対しては、外部人材を活用した伴走支援によるマーケティング力の強化支援を実施します。



達成すべき目標、目指す姿

- 中小企業の中でも小規模な事業者が多い大田区では、デジタル化への取組が十分であるとは言い難い状況にあります。本事業によりデジタル化の機運醸成を図るとともに、デジタル化による経営課題の解決やマーケティング力の強化を目指します。



実現に向けた取組

これまでの取組

【令和6年度まで】

- 中小製造業向けのデジタル化セミナーを実施しました。
- 中小製造業のデジタル化による経営課題の解決を図るため、専門家による伴走支援を実施しました。
- 個店のLINEを活用したマーケティング力の強化を図るため、外部人材による伴走支援を実施しました。



今後の主な取組

【令和7年度以降】

- 中小製造業のニーズに即したデジタル化セミナーを実施します。
- デジタル化による経営課題の解決やマーケティング力強化のための伴走支援を引き続き実施します。

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点 デジタル化セミナー 参加事業者数	20社	20社	20社	20社

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
セミナーの開催		実施		
伴走支援		実施		

【取組18】GIS関連事業

- 道路情報を必要とする利用者は自宅や職場からWEB公開型GISにアクセスし、必要な情報の閲覧・複写を可能にします。

道路課窓口

職員による閲覧・複写サービス



現状

WEB公開型GIS

自宅・職場等から閲覧・複写可能



まちづくり情報閲覧コーナー

まちづくり情報閲覧コーナーから

WEB公開型GISにアクセス

閲覧・複写可能



今後

達成すべき目標、目指す姿

- 道路情報を必要とする利用者の利便性向上 ⇒ いつでもアクセス可能、来庁不要
- 来庁者数の減少 ⇒ 効率的な窓口運営、窓口の縮小、機器設置台数の削減
- 窓口業務の負担軽減 ⇒ 重点事業への人的リソースの確保・効率的な人員配置

実現に向けた取組

これまでの取組

- R2年度：道路管理支援システム（GIS）稼働
- R4年度：WEB公開型GIS導入に向けた課題抽出
- R5年度：WEB公開型GISシステム構築
- R6年度：WEB公開型GIS試験運用



今後の主な取組

- R7年度：
 - WEB公開型GIS本格稼働（4月）
 - まちづくり情報閲覧コーナーへ機器設置のためのシステム改修（R7.4～12）
 - まちづくり情報閲覧コーナーの機器からWEB公開型GISにアクセスし道路情報の閲覧・複写が可能（R8.1予定）

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点	利便性向上・来庁時間の短縮			
職員視点	窓口業務の軽減・重点事業へ人員配置			
複写発行枚数	約3.2万枚/年 ※R5までの年平均		減少	

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
WEB公開型GIS	R7.4本格稼働			
まちづくり情報閲覧コーナー	WEBGISシステム改修	機器設置（来庁者が機器を操作しWEB公開型GISから閲覧・複写）		

【取組19】 デジタルツインによる橋梁メンテナンス計画

- これまでのインフラ（橋梁）の維持管理は、すべての作業において人が中心となり、紙媒体を用いた維持管理形態となっています。
- 今後加速度的に老朽化するインフラに対しては、効率的な管理形態が求められ、安全性の向上、担い手不足等の課題を解決するために、デジタルデータを活用したデジタルツインによる維持管理へと転換を図っていきます。

達成すべき目標、目指す姿

- インフラの整備・維持管理により、区民の生命と財産を守り、生活基盤を豊かにしてきたが、人口減少・高齢化・災害などの様々な課題の下でインフラが老朽化し、効率的な管理が可能なデジタルデータによる一体的な管理へと転換し、社会環境の変化に合わせた持続可能なメンテナンスサイクルの構築を目指します。

実現に向けた取組

これまでの取組

【令和5年度】

- ・ 「ドローン」と「AIによる画像診断」の信頼性を検証しました。

【令和6年度】

- ・ 「ドローン」と「AIによる画像診断、点検調書の自動作成」を橋梁点検に適用しました。
- ・ 「加速度センサ」によるモニタリングを実施しました。

今後の主な取組

【令和7年度】

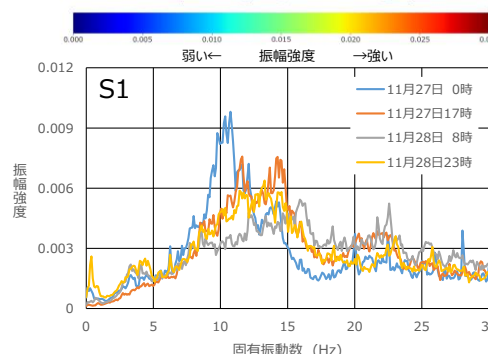
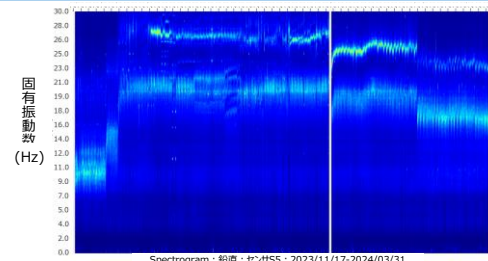
- ・ 「加速度センサ」によるモニタリング結果に対して、構造シミュレーション解析による結果との検証を進めます。
- ・ 「AIによる画像診断」に対して、デジタル画像の精度による影響について検証に取り組みます。
- ・ 深層学習による劣化や損傷を予測する「AI」の実現性について検討します。

KPI

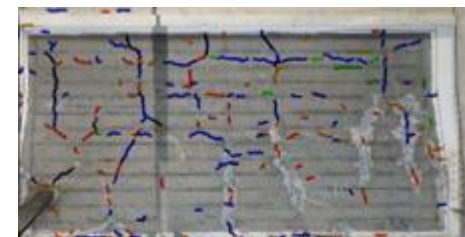
	R7	R8	R9	R10
住民視点 点検コストの縮減	実施なし	実施なし	実施なし	1000万円
職員視点 導入割合	実施なし	実施なし	実施なし	30%

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
モニタリング結果の検証	測定解析	検証	計画への反映	
画像精度の影響検討	現地作業と検証			点検での導入



目視にて点検ができない箇所に加速度センサを設置して損傷が生じた場合の事例



AIによる画像診断の事例

【取組20】 運行管理システム導入によるプラスチック回収のDX

- 資源プラスチック回収事業において、回収車両にタブレット端末を搭載し管理者用PCとネットワーク回線で繋ぐことで、リアルタイムに車両の運行状況や回収状況を把握しています。
- 回収作業中に発見した不適正排出等を記録し即座にデータで共有しています。
- これまで書類管理だった車両の回収ルートや集積所情報等をデジタル化し、作業の効率化に寄与しています。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 回収ルート及び回収作業の効率化により、必要最低限の車両台数を確保することで、温室効果ガスの削減に貢献します。
- ・ 将来的な人材不足が懸念される中、回収業務全般に渡るデジタル化を進め、作業員の負荷軽減及び回収時間の短縮化を目指します。

実現に向けた取組

これまでの取組

〔令和5年12月〕

- ・ プラスチック回収車両13台にタブレット端末を搭載し、試行開始しました。

〔令和6年2月～12月〕

- ・ 回収作業に本格導入し、回収データを集約・分析し適正台数の算出を行いました。

今後の主な取組

〔令和7年4月〕

- ・ プラスチック回収の区内全域展開に合わせて、タブレット端末搭載車両が増加するため、引き続き、データ収集を続け適正台数・ルート等の検証を行います。
- ・ 他品目（資源回収など）の回収車両へ一部導入し、データ検証を開始します。

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
適正車両台数の確保	車両台数の検証			
他品目回収車両への導入	一部車両での検証	本格導入		

【取組21】SNSを活用した手続きのオンライン化～行かない窓口（大田区公式LINE）

- ホームページやSNSなどを通じて、区民に必要な情報を提供し、手続きのオンライン化を進めているところです。
- 特に、区民一人ひとりにとっての最適な情報発信等を実施するため、最も利用されているSNSであるLINEを活用した情報発信等の充実を図っていきます。



LINE 公式アカウント



友だち登録はこちら

達成すべき目標、目指す姿

- 複雑化する社会においては、区民一人ひとりにとって必要とする情報や予約等の手続は異なるため、区から発信される情報や手続きが個人のニーズに適した形で情報発信等されることが必要です。
- 区民のニーズの高い情報や行政手続きを、LINEを通じて個人が受け取れるよう充実を図ることが重要であり、現在3万人（令和6年12月時点）の登録者数から、本計画期間中に10万人の登録者数を目指します。

実現に向けた取組

これまでの取組

【令和5年1月上旬】

- ごみの日リマインダー通知(収集日をLINEで通知)
- 「ごみ分別自動応答」機能の追加
- LINEリッチメニューのデザインをリニューアル

【令和6年7～12月】

- 「児童手当チャットボット」機能の追加
- 「施設検索」機能の追加
- LOGOフォームで実現可能な手続きとの連携

今後の主な取組

【令和7年1月】

- 利用者の属性に応じた「セグメント配信」の実施
- 「図書館」機能の追加
- 「手続きガイド」との連携

【令和7年2月以降】

- セグメント配信の対象分野を拡大
- 「施設検索」機能の拡充、リッチメニューを継続的にアップデート
- 「介護認定の進捗照会」機能の追加、LINEで完結する手続きをメニューに追加
- 「区民の声」機能の追加

KPI

	R7	R8	R9	R10
住民視点				
LINE登録者数	4万人	6万人	8万人	10万人
職員視点				
コンテンツ数・ 手続き数	8件 (90件)	9件 (120件)	10件 (150件)	11件 (180件)

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
利用者ニーズの把握	アンケート 回答者数分析			
情報発信 手続き拡大	関係部局 検討・追加	関係部局 検討・追加	関係部局 検討・追加	関係部局 検討・追加

※()内はLOGOフォームに遷移できる手続き数

DX推進のための各種取組

目標4 デジタルの力を通じた「ひと」の力の活性化 P38

【取組22】 D X人材の育成 【重点施策】

- 本計画の各種取組を推進し、社会変化に対応したD Xの取組を主体的に実施できる組織をつくり上げるためには、大田区役所の職員が「D X人材」として、その能力を発揮することが重要です。
- そのために、「D X人材」に求められる条件を更に明確化し、職員一人ひとりが「DX人材」になるために必要なスキルの特定や研修の提供を図ることで、大田区の職員を「D X人材」として育成し、活躍できるようにしていきます。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 「D X人材に期待される条件」を具体的に定義することで、職員一人ひとりが現状どの程度の「D X人材」なのかを把握し、D Xの取組を進めるためにどういったマインド・スキル・アクションが必要なのかを理解できることが必要です。
- ・ そのためには、D X人材度の「診断ツール」の開発により、現在の職員や部局のD X人材の現状を把握した上で、必要な研修を実施していくことで、大田区全職員のD X人材としての成長を促す仕組みを構築していきます
- ・ 令和10年度までに全所属に所定の基準を満たした「D X人材」がいる組織を目指していきます。

【参考】実現に向けたこれまでの取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none">・情報化推進リーダー研修・ICT研修 <p>【相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・伴走型支援	<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none">・情報化推進リーダー研修・管理職（課長級）向け研修・ICT研修 <p>【相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・「よろず相談D X！」による伴走型支援	<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none">・情報化推進リーダー向け研修・ICT研修・D X人材養成ゼミ・D X推進の企画化を支援 <p>【相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・「よろず相談D X！」による伴走型支援 <p>【庁内共有】</p> <ul style="list-style-type: none">・成果報告会

3年間の成果

- 庁内のD X機運醸成、基礎知識向上**
 - ・約800名が研修受講、約100業務支援
- 情報政策課職員のレベルアップ**
 - ・職員向けD X研修の内製化

- 好取組事例の創出**
 - ・成果報告会等にて報告・共有の実施
- 「D X人材」定義の策定**
 - ・「D X人材に期待される条件」（41p）にて明文化

【取組22】 DX人材の育成 【重点施策】

実現に向けたこれからの取組

「DX人材到達度」の可視化

- DX人材育成を進める上でのゴール、及び進捗状況が必ずしも明確ではないという課題があります。
- そのため、職員一人ひとりの「DX人材到達度」を可視化し、DX人材としての強み・弱みや受けるべき研修を明確にすることで、データ・ドリブンな効果的な人材育成を実施していくことが必要です。具体的には、（１）職員診断ツールの作成、（２）診断結果の分析、庁内共有、（３）ワークショップ等を含む各種研修・相談支援を行っていきます。

KPI（仮）

	R7	R8	R9	R10
職員視点				
「DX人材」認定職員数	-	50名	100名	200名

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
DX人材到達度診断	診断基準・分析方法精査 診断	基準・方法見直し 診断	基準・方法見直し 診断	基準・方法見直し 診断
各種研修	リーダー研修 ICT研修 ゼミ	研修カリキュラムの再構築		
相談&伴走支援	「よろず相談DX!」による相談支援、情報政策課職員による伴走支援			

【取組22】DX人材の育成 **【重点施策】** ～DX人材の定義～

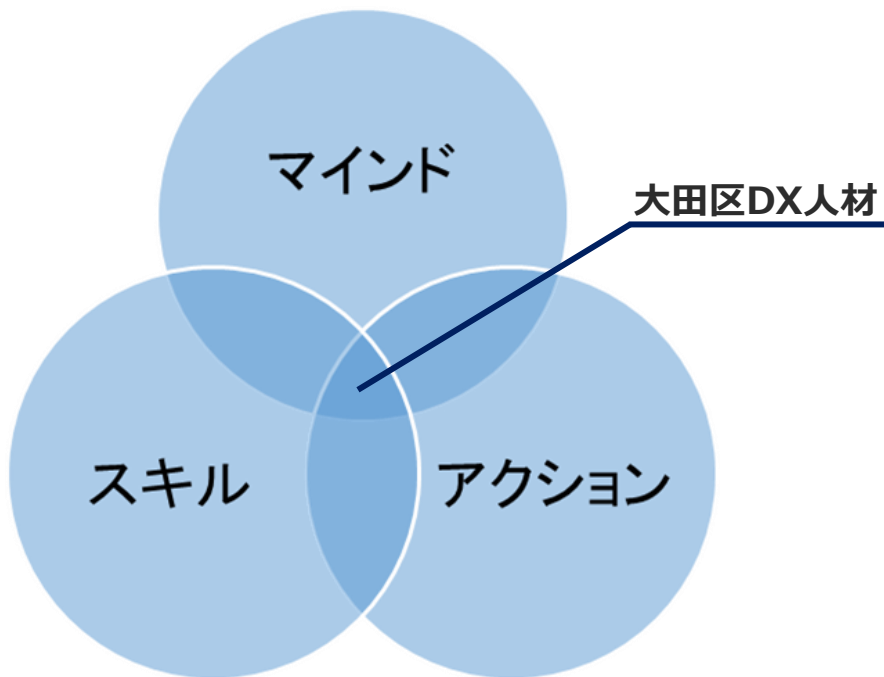
DX人材

デジタル技術やデータ等の効果的な活用により、サービスの向上や地域課題の解決に繋げることのできる人材



DX人材の条件

- マインド、スキル、アクションの各分野において、「DX人材に期待される条件（詳細版）」を満たしていることが必要です。
- 各部局・所属におけるDXの取組を牽引していくとともに、自身が培ったノウハウや経験等を積極的に発信し、庁内全体のDX推進に繋げる役割が期待されます。



マインド

ユーザー目線

- 現状の業務プロセスに捉われず、柔軟な発想で、より良いサービスをデザインすることを常に意識している

長期的な展望

- 10年先、20年先を見据えてシステムや施策を構築していくことを意識している

スキル

デジタルツールに関する基本的な知識

- 各種デジタルツールの機能や実現可能な範囲について理解している

アクション

関係者との交渉・折衝

- 庁内外の関係者と積極的にコミュニケーションを図り、周囲を巻き込んでプロジェクトを押し進めていくことができる

プロジェクトの適正な管理

- プロジェクト管理（タスク管理、スケジュール管理、品質管理等）の手法を理解し、遅延なくプロジェクトを完遂できる

【取組22】DX人材の育成【重点施策】～DX人材に期待される条件（詳細版）～

- 大田区の職員は、DX人材として以下のマインド、スキル、アクションの各分野を満たしていくことを期待されます。

NO	区分	項目	概要
1	マインド	DXの意義に対する理解	デジタルツールの導入に留まらず、業務や組織の変革によりサービスを向上させ、付加価値を創出することの重要性を理解・認識している
2	マインド	情報収集意欲	環境変化が著しい中、最新技術、他自治体・企業の先進事例、IT業界の動向等に幅広く関心をもって情報収集にあたることできる
3	マインド	ユーザー目線	現状の業務プロセスに捉われず、柔軟な発想で、ユーザーにとってより良いサービスをデザインすることを常に意識している
4	マインド	全体最適の視点	所管業務のみならず、組織全体として、最適なサービスはどうあるべきかを常に意識している
5	マインド	長期的な展望	喫緊の課題に対応することのみならず、10年先、20年先を見据えてシステムや施策を構築していくことを意識している
6	スキル	システム開発に関する基本的な知識	要件定義、設計、製造までの一連の工程や、システムベンダの役割を理解している
7	スキル	デジタルツールに関する基本的な知識	電子申請、ノーコードツール、生成系AI、チャットツール等、各種デジタルツールの機能や実現可能な範囲について理解している
8	スキル	データの利活用	ビッグデータの活用やEBPMの重要性について理解・認識している
9	スキル	業務フロー図の作成	業務フロー図、処理フロー図が正しく作成できる
10	スキル	セキュリティリスクの管理	セキュリティ上のリスクを正しく評価し、それらに対する適切な管理方法を理解している。
11	アクション	課題解決に向けた企画立案	業務課題の本質を捉え、ToBeを構想し、課題解決に向けたシナリオを作成できる
12	アクション	関係者との交渉・折衝	職員や事業者等、庁内外の関係者と積極的にコミュニケーションを図り、周囲を巻き込んでプロジェクトを推し進めていくことができる
13	アクション	プロジェクトの適正な管理	プロジェクト管理（タスク管理、スケジュール管理、品質管理等）の手法を理解し、遅延なくプロジェクトを完遂できる。
14	アクション	具体的な成果	デジタルを活用した業務効率化やサービス向上など、具体的な成果に繋げることができる
15	アクション	人材育成	自身の知識・経験等を深めながら、人材の育成・指導を行い、スキルやノウハウの継承ができる。

【取組23】 eラーニングシステムを活用した学習環境整備

- 「大田区人材育成・確保基本方針」（令和7年1月改定）に基づき、eラーニングを含めた多様な育成手法を活用し、限られた時間の中でより効率的・効果的な、区職員の能力開発を推進します。
- eラーニングシステムを活用した学習環境の整備により、職員のキャリアデザインに応じた自己研鑽及びリスキリング（新しい仕事の進め方や知識・技術を習得すること）を幅広く支援し、自己実現の達成を促進します。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ カリキュラムの性質に応じてeラーニングを導入し、職員の受講機会を拡充することで、職務に必要なスキルの向上及びリスキリングを支援します。
- ・ eラーニングによる多様な学習機会の提供を通じて、職員の自己啓発を支援します。

実現に向けた取組

これまでの取組

- ・ **職員研修**
 - ・ eラーニング研修の実施
 - ・ オンライン研修の実施



今後の主な取組

- ・ **職員研修**
 - ・ eラーニングシステムを活用した学習環境の整備
 - ・ カリキュラムの性質に応じた動画化
 - ・ 職務や業務に必要な基礎スキル研修の拡充
- ・ **自己啓発支援**
 - ・ 時間や場所を選ばず学べる環境の整備

KPI

	R7	R8	R9	R10
職員視点				
eラーニングを用いて提供可能な研修の数	4研修	6研修	8研修	10研修

スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10
eラーニングシステムの活用	eラーニングシステムの導入	R7年度の振り返りを踏まえた研修の企画・運営		
研修の性質に応じた動画化	関係部局検討・追加	関係部局検討・追加	関係部局検討・追加	関係部局検討・追加

【取組24】 デジタルツールの活用による業務効率化

- 限られた人的資源を区民サービスの向上や地域課題の解決に振り向けるために、デジタルの活用による徹底した効率化を進めます。

達成すべき目標、目指す姿

- 業務課題を明確にした上で、最適なソリューションを活用していきます。
- 時代とともに進化するデジタルツールを費用対効果を踏まえて、導入・廃止・改善を柔軟に検討します。

実現に向けた取組

DX担当部局と業務所管部局が一体となったBPRの推進

- DX担当部局（情報政策課）による相談支援により、業務所管部局におけるBPR（業務プロセスの見直し）を推進します。
- 業務課題に適した各種デジタルツールの活用推進及び環境整備を図ります。
 - オンライン申請サービス（びったりサービス、LoGoフォーム 等）
 - 情報発信ツール（LINE、SMS等）
 - ノーコードツール
 - 自動処理化ツール（RPA、AI-OCR 等）
 - その他職員向け業務用ツール（WEB会議、ビジネスチャット、生成AI 等）

職員のマインド、スキルの向上

- 【取組27】に記載のとおり、デジタルツールを効果的に活用できる人材を育成します。
- 好事例を庁内に共有し、機運醸成や取組の横展開を図ります。

KPI ※取組25含む

	R7	R8	R9	R10
職員視点 DX推進により、業務効率化されたと考えている職員の割合	55%	60%	65%	70%

スケジュール

取組	R7	R8	R9	R10
相談＆伴走支援 (再掲)	「よろず相談DX!」による相談支援、 情報政策課職員による伴走支援			

【取組25】 AI等先端技術の活用推進

- 近年の生成AIをはじめとした急速な技術進化を踏まえ、その可能性を最大限に活用することによって、業務プロセスの最適化を図ります。

達成すべき目標、目指す姿

- ・ 最新の技術動向を踏まえ、利便性、正確性、自治体業務との親和性等あらゆる観点から、区にとっての最適な活用方法を見出していきます。
- ・ 個人情報・機密情報漏洩防止を大前提とした仕組みを構築や、技術活用を下支えする職員のリテラシー向上と合わせて取り組みます。

実現に向けた取組

内部事務における生成AIの活用の推進

- ・ 汎用サービス及び区独自のAIを効果的に活用していきます。具体的には、条例・規則、各種指針・計画、マニュアル、議事録等を学習させ、情報検索や文書作成等の業務効率化・品質向上に繋げていきます。

区民サービスにおける生成AIの活用の検討

- ・ 内部事務における生成AI活用の取組成果を踏まえながら、オンライン上で区民向けの問合せや相談に回答するなど、窓口サービスの品質向上に資する生成AIの活用を検討してまいります。

専門的知見を踏まえた先端技術の活用推進、職員のレベルアップ

- ・ GovTech東京をはじめとした関係団体との連携を強化し、専門的な知見を取り入れながら、幅広い視野をもって変革を進めます。

スケジュール

取組	R 7	R 8	R 9	R 10
生成AI活用	内部事務における生成AIの効果的活用		窓口DXにおける活用検討	生成AIを活用した窓口DXの推進

※本取組におけるKPIは取組24で示すKPIに包含する

DX推進の体制・経営マネジメント

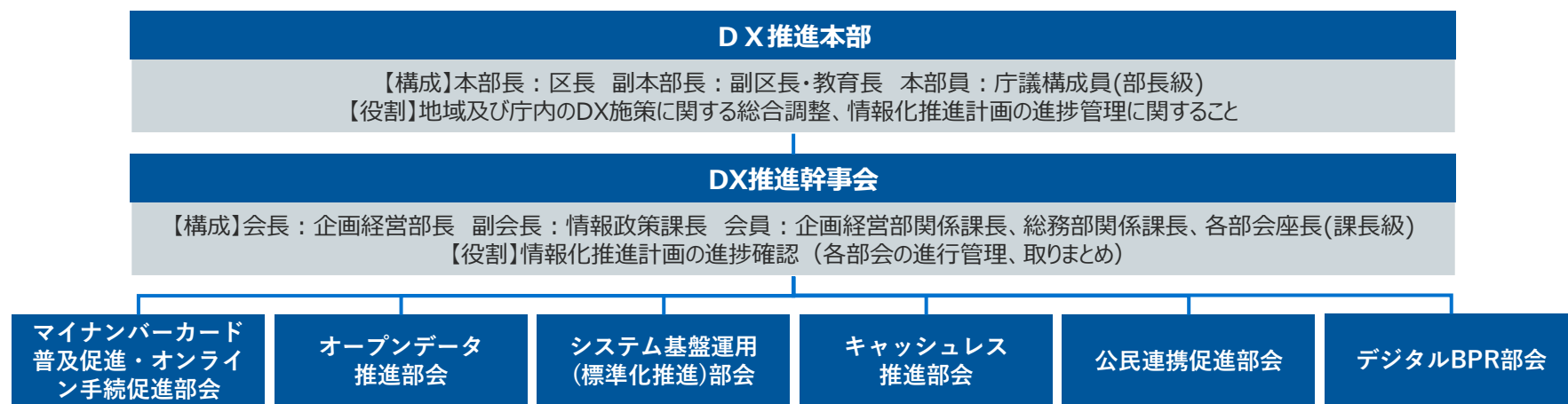
DX推進の組織体制	P46
経営マネジメントサイクルの進め方.....	P47

【DX推進の体制・マネジメント】DX推進の組織体制

- 区では、「大田区DX推進本部」をトップとする全庁的な体制を構築し、情報化施策を推進します。また、情報化施策に一体的かつ専門的に取り組む組織「情報政策課」により、各部局のDX推進に向けてきめ細かい支援を行います。

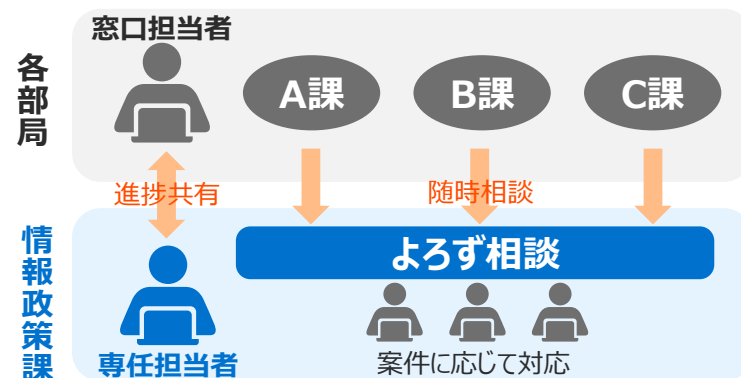
全庁的な組織体制の構築

- 区では現在、情報化施策を推進するための体制として、「大田区DX推進本部」の下、「DX推進幹事会」及び各種検討部会を設置しています。また、区のDX推進に向けて、専門的見地から各種提言を行うアドバイザーとして、情報政策官を設置しています。
- こうした全庁的な体制の下、本計画の進行管理を行い、区政のDXを一層推進します。



各部局へのきめ細かい支援体制の構築

- 令和4年度には、情報化施策に一体的かつ専門的に取り組む情報政策課を新設し、全庁的なDXを推進しています。
- 具体的には、各部局からのDXに関する「よろず相談」に対応してきました。令和6年度には、情報政策課内に新たに各部局の専任担当者を設け、各部局のDX推進の進捗状況を共有できる体制を構築しました。こうした体制の下、より一層きめ細かい支援を行い、各部局のDXを推進します。



経営マネジメントサイクルの構築

- 「大田区基本構想」の実現に向けて適切にDX関連施策を推進するため、年度ごとに進捗状況を管理し、デジタル技術の進展、国等の動向や社会状況を踏まえながら、各取組の効果などを検証することが必要です。
- なお、近年加速している情報化に関する動向の変化に着実に対応するため、本計画の取組は毎年度見直しを行います。

達成すべき目標、目指す姿

- DX関連施策は、年度を超えた一定の期間での継続的な推進を進めることが必要なことから、その実現すべき施策や事業を計画として区民及び職員に示すことで、その説明責任を果たします。
- また、施策や事業目標を設定し検証するサイクルを設けることで、その施策・事業の質を必要性・有効性・効率性の観点から高めていきます。

実現に向けた取組

「サービスデザイン思考」によるKPI指標の設定

- DX関連事業のみならず、施策・事業の設計に当たっては、区民や事業者、庁内の担当者などを、自身のサービスの利用者として定義して、その利用者目線でサービスを設計するという「サービスデザイン思考」を進めていきます。
- 具体的には、施策・事業の「達成すべき目標、目指すべき姿」を具体的に示していくことや、KPI等の業績指標の設定においては、職員目線のみならず住民目線での設定を可能な限り進めていきます。

計画期間中であっても柔軟な見直しをすること

- 特にDXにおいては、変化が激しい現代において、国や東京都、社会や技術動向・サービスの変更に対して、柔軟に事業の実施や変更を行うことは、極めて重要です。
- そのため、OODA（ウーダ）ループの考え方を取り入れながら、【大田区DX推進本部】で本計画の進捗状況の定期的な確認を行い、重点施策・施策・事業の追加や見直しを必要に応じて柔軟に行います。

基本計画の策定を受けた評価制度への反映

- 令和6年度に策定する「大田区基本計画」においては、大田区の新しい行政評価に関するあり方を令和7年度中に検討することとしています。
- 職員に対して、過大な評価作業（いわゆる「評価疲れ」）や重複感のあるムダな作業をさせないためにも、本計画の評価や見直しのあり方は、その検討状況を可能な限り踏まえて、適宜見直すこととします。

【参考】経営マネジメントサイクルの構築 ～サービスデザイン思考とは～

サービスデザイン思考によるDXとは

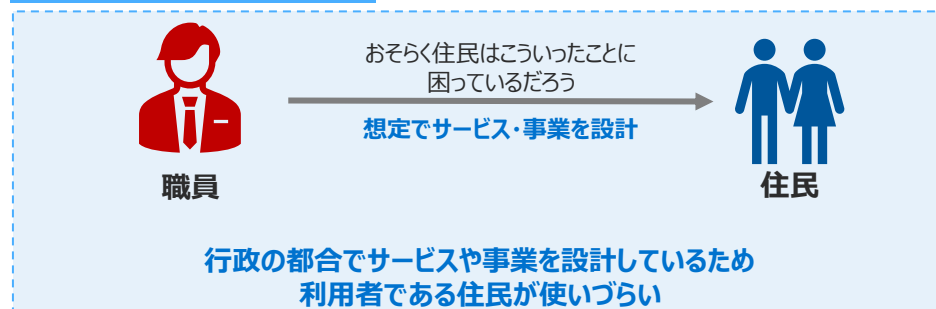
- 「サービスデザイン思考」は、区の提供する事業や庁内の業務などのサービスの提供のあり方全般に対して、「利用者」中心に体験をデザインすることで、サービスの現状の課題を解決しようとするものです。
- ここでの「利用者」は、区民が中心であることは言うまでもありませんが、相手方となる役所内のカウンターパートであっても同様です。
- サービスの受け手側の立場を考慮した調査・分析から得られる利用者の「本質的なニーズ」に基づき、施策・事業を設計していくことで、DXを推進していくことが必要です。

サービス設計12箇条

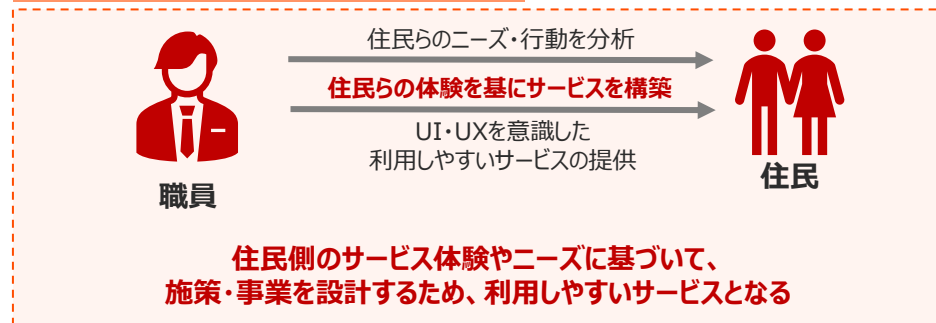
- 第1条 利用者のニーズから出発する
- 第2条 事実を詳細に把握する
- 第3条 エンドツーエンドで考える
- 第4条 全ての関係者に気を配る
- 第5条 サービスはシンプルにする
- 第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 第7条 利用者の日常体験に溶け込む
- 第8条 自分で作りすぎない
- 第9条 オープンにサービスを作る
- 第10条 何度も繰り返す
- 第11条 一遍にやらず、一貫してやる
- 第12条 システムではなくサービスを作る

出所：「デジタル・ガバメント実行計画」
(平成30年1月16日 eガバメント閣僚会議決定)

従前の行政サービス



サービスデザイン思考の考え方



【参考】経営マネジメントサイクルの構築 ～OODAループの考え方～

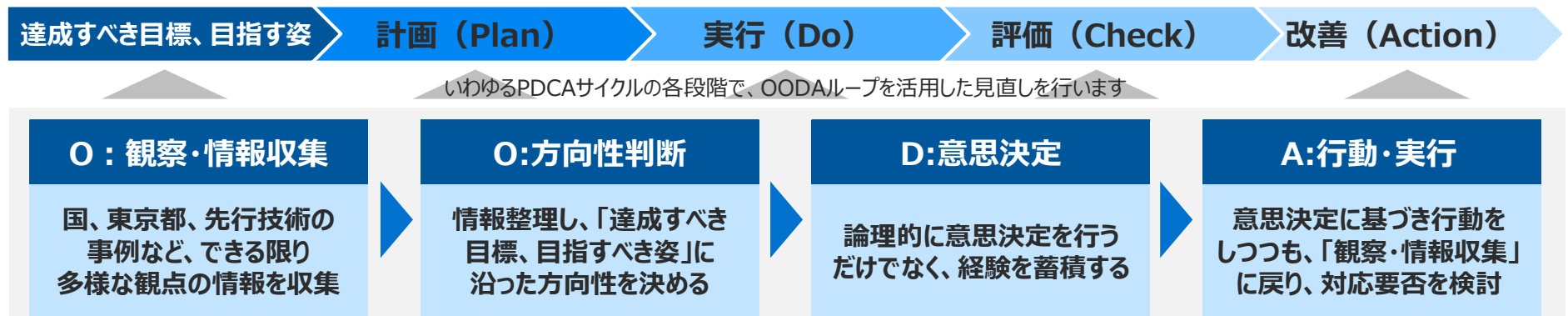
VUCA（ブーカ）の時代に対応するために

- 特にDX分野においては、技術動向やサービスの変化が激しく、未来の予測が困難な「VUCA」の時代であると形容されます。（「VUCA」とは、不安定性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）及び不明確性（Ambiguity）の頭文字を並べた造語です。）
- 区の施策や事業を検討し、実施するための現状分析として、例えば、以下のVUCAの観点から現状を把握していきます。

不安定性 (Volatility)	施策・事業モデルの陳腐化 <ul style="list-style-type: none">✓ 活用する媒体やSNSのサービスは適切か✓ 利用する外部サービスの変更はないか	複雑性 (Complexity)	複合的なリスクの対応 <ul style="list-style-type: none">✓ 物価の変化などの対応はできているか✓ 為替や経済問題による調達コストの変化
不確実性 (Uncertainty)	将来予測の困難さ <ul style="list-style-type: none">✓ 人口減少・人口流動の影響はないか✓ 異常気象や感染症の対応の見直し	不明確性 (Ambiguity)	価値観の変化・多様化 <ul style="list-style-type: none">✓ 利用者の求めるサービス提供のあり方は変化していないか

OODA（ウーダ）ループの考え方

- OODAループは、観察、情報収集（Observe）、方向性判断（Orient）、意思決定（Decide）、行動、実行（Act）の頭文字をつないだ言葉で、意思決定の手法のことです。
- VUCAの現状把握を行った上で、スピーディな意思決定を行うために重要な考え方として、職員が理解して対応することで、区のDX施策・事業の実施に当たって、区民やサービスの受け手に対するニーズの変化に素早く対応していきます。



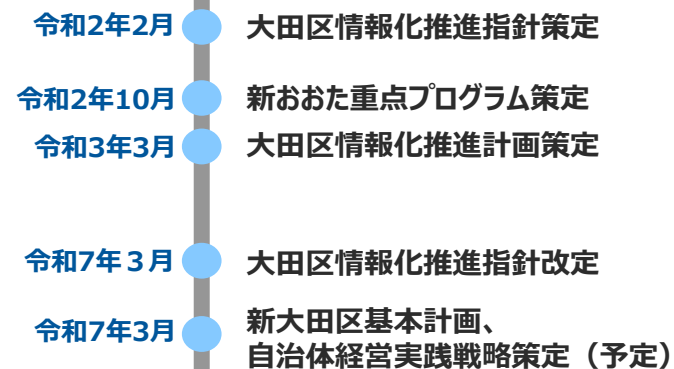
おわりに

本計画の位置づけと背景/国のDX推進/東京都のDX推進/行政手続き オンライン化の具体例/用語解説	P51
--	-------	-----

【参考】本計画の位置づけと背景

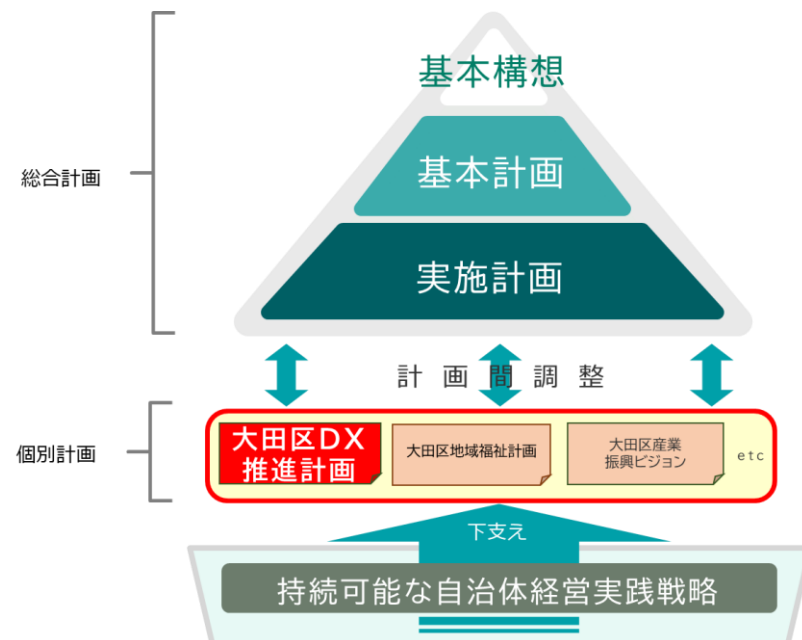
これまでの背景

- 区では令和2年2月に大田区情報化推進指針を策定し、令和3年3月に策定した大田区情報化推進計画において、新おおた重点プログラムと整合性を図りながら、様々な分野でデジタル技術を活用した具体的な取組を定め、庁内のDXを推進してきました。
- 他方、コロナ禍を経た社会状況や、生成AIなど新たなデジタル技術の進歩により情報化を取り巻く環境は日々変化を続けています。こうした状況を踏まえ、本計画策定と合わせて令和7年3月に大田区情報化推進指針を改定し、あらたな目標と視点を定めました。
- 加えて、令和7年3月には、「新大田区基本計画」「自治体経営実践戦略」が策定される見込みです。



本計画の位置づけ

- 本計画は、「大田区基本構想」及び「大田区基本計画」、「大田区実施計画」から成る「総合計画」に基づく個別計画の一つとして位置づけられるものです。
- 総合計画と個別計画、それを下支えする「持続可能な自治体経営実践戦略」とともに、自治体経営の最適化を図ってまいります。
- また、本計画は、「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」第9条第3項において策定に努めるべきとされている「市町村官民データ活用推進計画」と、令和6年4月に国が策定した「自治体DX推進計画【第3.0版】」において示されている地方公共団体が取り組むべき事項・内容を包含するものとします。
- なお、教育分野における情報化の取組については、令和5年3月に策定した「第2期大田区教育ICT化推進計画」で定めているため、本計画では扱わないこととしています。



【参考】国におけるDX推進

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

- 国では、令和2年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」により、デジタル社会の将来像や必要な法整備、デジタル庁設置の考え方などの方針を示しました。
- 本方針では、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。
- 本方針に基づき、行政におけるデジタル分野での課題の解決を主な目的として、令和3年9月「デジタル社会形成基本法」や「デジタル庁設置法」をはじめとする「デジタル改革関連法」が施行されました。また、これに伴い、デジタル社会の形成に関する司令塔として、デジタル庁が発足しました。

デジタル社会の実現に向けた重点計画

- 国では、デジタル改革関連法として新たに成立した「デジタル社会形成基本法」に基づき、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しています。
- 計画の中では、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針等を定めています。また、掲載する重点施策は、進捗や成果を定期的を確認しながらPDCAサイクルを徹底し、毎年度必要な施策の追加・見直し・整理が行われています。

＜『デジタル社会の実現に向けた重点計画2024』における重点的な取組＞

- デジタル共通基盤構築の強化・加速
- データを活用した課題解決と競争力強化
- デジタル化に関わる産業全体のモダン化
- デジタル行財政改革の実行
- 「制度・業務・システム」の三位一体での取組
- 最先端技術における取組
- デジタル・ガバメントの強化(システムの最適化)
- セキュリティ

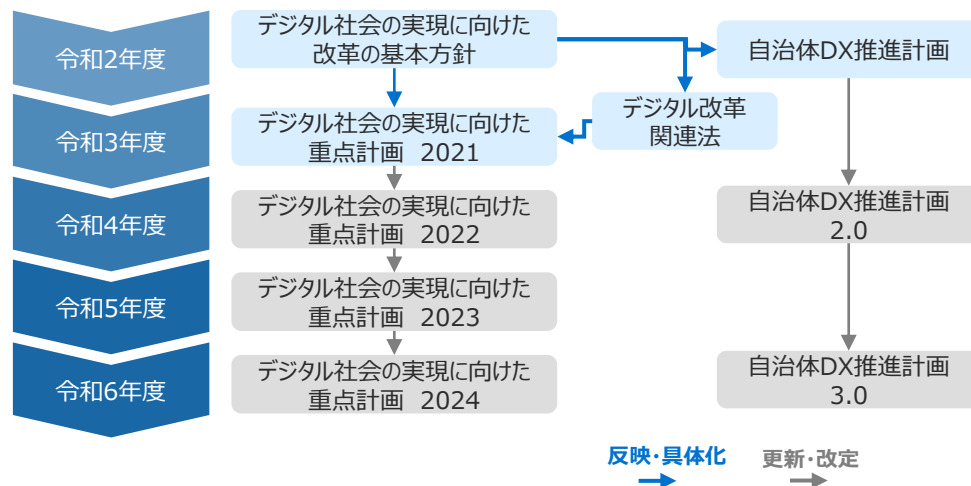
自治体DX推進計画

- 国は、地方公共団体における情報化施策を効果的に実施していくために、地方公共団体がデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進に向けて取り組むべき事項・内容を具体化し、国による支援策などを取りまとめた「自治体DX推進計画」を令和2年12月に策定しました。
- その後「デジタル社会の実現に向けた重点計画」など新たな方針・計画を反映しながら改定が行われ、最新版となる第3.0版では、重点的に取り組むべき事項として7項目が設定されています。

＜『自治体DX推進計画 第3.0版』における重点的に取り組むべき事項＞

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 公金収納におけるeLTAXの活用
- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- セキュリティ対策の徹底
- マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- テレワークの推進
- 自治体のAI・RPAの利用推進

＜国におけるDX推進に向けた主な取組の経過＞



【参考】東京都におけるDX推進

スマート東京実施戦略／シントセイ

- 東京都では、「未来の東京」戦略ビジョンで示された「スマート東京」が目指すべき姿を明らかにするとともに、この実現に向けた取組を具体化・加速化させるため、令和2年2月7日「スマート東京実施戦略」を策定し、毎年度更新しながらDX推進に向けた取組を進めています。
- また、都政のQOSを向上させるため、バックキャストの視点で、仕事の進め方や都庁の職員・組織を大胆に変革する構造改革に取り組んでいます。最新版となる「シン・トセイ4」の中では、6つのコアプロジェクトに対して、3つの切り口から取組を進めています。

<『シン・トセイ4』における取組の3つの切り口>

行政のデジタルシフト

- ✓ 都民・事業者の「実感」にこだわったサービス提供を徹底

オープンガバメント

- ✓ 多様な主体との協働を拡大し新たなサービスを創出

ワークスタイルイノベーション

- ✓ サービスの担い手である都庁組織・職員のパフォーマンスを更に向上

デジタルファースト推進計画

- 東京都は、令和3年4月に「東京デジタルファースト条例」を施行しました。本条例では、行政運営の簡素化及び効率化や都民の行政手続などの更なる利便性向上のため、デジタルファーストを主旨とする都の基本的な考え方を定めています。
- 本条例に基づき、行政手続のデジタル化を一層加速させるために、令和3年7月に「東京デジタルファースト推進計画」を策定しました。「利用者中心のデジタル化の推進」「デジタルファースト」を旨とする「行政手続」「デジタルデバイドの是正」「区市町村との連携・協力」等を基本方針とし、ポストコロナ社会を見据え、必要な施策を総合的かつ計画的に進め、利用者視点に立ったデジタル化を進めています。
- 令和6年3月に定めた第二期計画では、「都の行政手続100%デジタル化」や「政策連携団体等の重要手続デジタル化」などより一層取組を強化しています。

GovTech東京

- 区市町村を含めた東京全体のDXを推進するため、「一般財団法人GovTech東京」を設立し、令和5年9月より事業を開始しました。「情報技術で行政の今を変える、首都の未来を変える」をビジョンに6つのサービス提供に取り組んでいます。
- 区市町村のDXを支援する取組としては、GovTech東京の専門人材等によるスポット相談・伴走サポート、デジタル人材の確保・育成等のサービスが提供されています。

<Govtech東京の6つのサービス>

都庁各局DX

デジタル人材確保・育成

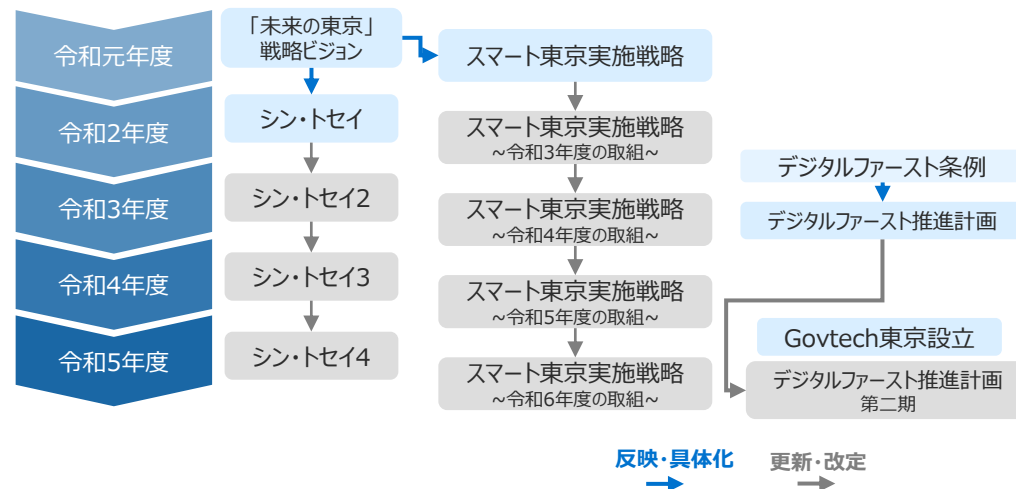
デジタル基盤強化・共通化

区市町村DX

データ活用推進

官民共創・新サービス創出

<都におけるDX推進に向けた主な取組の経過>



【別添】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】 ～行政手続のオンライン化の具体例～

手続名	手続概要	手続の主体	スケジュール			
			R7	R8	R9	R10
専門相談の予約受付	予約制の法律相談、登記相談、税務相談など各種相談予約について、オンラインで受付を検討する。	大田区に在住・在勤・在学の方	方針検討	稼働開始	継続	継続
区採用選考業務でのLoGoフォーム活用	選考の申込み受付、受験票の送付（配慮が必要な場合等を除く）	区採用選考の申込者	本格稼働	継続	継続	継続
特別区採用試験・選考業務でのLoGoフォーム活用	受験者との面接日時の調整、面接通知の送付（配慮が必要な場合等を除く）	採用試験・選考の面接対象者	本格稼働	継続	継続	継続
区民活動団体登録	区民活動団体登録をオンラインで受付	大田区内で活動する団体	方針検討	稼働開始	継続	継続
おおた国際交流センター使用（減免）申請	おおた国際交流センターの会議室使用申請。申請受付時に使用料を徴収しており、登録済の国際交流団体は使用料減免、早期優先予約がある。予約は紙台帳で管理している。日中は（一財）国際都市おおた協会、夜間休日はシルバー人材センターに受付業務委託。	大田区に登録のある国際交流団体、大田区で国際交流・多文化共生活動を行う団体	利用者の利便性、事務負担の観点から可否について検討	検討結果に基づき、手続のオンライン化を目指して取組を実施		
おおた国際交流センター使用承認	おおた国際交流センターの会議室使用承認。承認書を手書して交付している。処理時間としては、領収書の発行も含め10分程度かかる。日中は（一財）国際都市おおた協会、夜間休日はシルバー人材センターに受付業務委託。	区	利用者の利便性、事務負担の観点から可否について検討	検討結果に基づき、手続のオンライン化を目指して取組を実施		
おおた国際交流センター使用予約申込	早期抽選申込（4か月前～2か月前）を希望する場合の手続。現在はメール・窓口・FAXで受け付けている。抽選は毎月5日に実施している。（一財）国際都市おおた協会に委託。	大田区に登録のある国際交流団体、大田区で国際交流・多文化共生活動を行う団体	利用者の利便性、事務負担の観点から可否について検討	検討結果に基づき、手続のオンライン化を目指して取組を実施		
おおた国際交流センター使用予約結果通知	早期抽選申込の結果通知。結果通知から20日以内に使用申請及び使用料納付を行う。現在はほぼメールで行っている。（一財）国際都市おおた協会に委託。	区	利用者の利便性、事務負担の観点から可否について検討	検討結果に基づき、手続のオンライン化を目指して取組を実施		

【別添】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】 ～行政手続のオンライン化の具体例～

手続名	手続概要	手続の主体	スケジュール			
			R7	R8	R9	R10
出生届出	出生届出をオンラインで受付け	大田区民	方針検討	稼働開始	継続	継続
死亡届出	死亡届出をオンラインで受付け	大田区民	方針検討	稼働開始	継続	継続
個人住民税申告の電子化	特別区民税・都民税の申告についてパソコンやスマートフォンから手続きが可能となる。	大田区民	準備	稼働開始	継続	継続
大田区国民健康保険資格確認書の再交付申請	資格確認書を紛失、汚損等した場合の再交付申請	国保に加入する区民	方針検討	稼働開始	継続	継続
①商店街内における集団住宅建設等の手続について	「大田区開発指導要綱」第21条の2に定める「商店街への配慮」に関する手続きをオンラインで受付	区内の団体届が受理された商店会街区へ開発を実施する事業者	方針検討	稼働開始	継続	継続
②商店街戦略的PR事業費補助金申請 ※オンライン・紙のハイブリット	広報戦略事業、WEB媒体制作事業、その他媒体制作事業の申請と実績報告をオンラインで受付	区内の団体届が受理された商店会等	方針検討	稼働開始	継続	
企業立地支援 (貸工場・工業用地のマッチングサポート)	区内に立地を希望している企業が、希望条件などをオンラインで申請。受付後、貸工場や工場用地を紹介する。	区内製造業	稼働開始	継続		
南六郷創業支援施設の施設使用関係の申請	南六郷創業支援施設への入居や施設利用をしたいといった方からの申請をオンライン受付	施設入居希望者、施設使用希望者等	方針検討	稼働開始	継続	
生活保護の収入・資産申告における電子申請の導入 (LoGoサービス)	収入・資産申告の手続きを電子化することで、被保護者、区職員双方の利便性向上を図る。	区民 (被保護者)	準備	稼働開始	継続・独自機能の追加検討	

【別添】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】 ～行政手続のオンライン化の具体例～

手続名	手続概要	手続の主体	スケジュール			
			R7	R8	R9	R10
予防接種済証明書	予防接種済証明書を希望する区民等からの申請をオンラインで受け付け、紙の予防接種証明書を郵送する	接種日時で大田区に住民票があり対象となる予防接種を受けた方	準備 稼働開始	継続	継続	継続
ひとり親家庭向け手当及び各種関連サービス	ひとり親家庭に対する各種手当の諸手続及び医療費助成、ホームヘルプサービスの申請	大田区民	開始	拡大	拡大	拡大
まちづくり情報閲覧システム（インターネット公開サイト「まちマップおおた」）の取得情報拡充	「まちマップおおた」で取得できるまちづくりに関する情報を拡充し、証明書等の発行手数料の支払いについて、オンラインによるキャッシュレス課金システムを導入する。	区民及び事業者	課題整理	導入検討	導入検討	導入検討
昇降機等定期報告の提出	建築基準法第12条3項にともなう昇降機等の定期検査報告の受付及び審査	所有者から依頼された検査者	試験運用 本格運用	継続	継続	継続
建築設備定期報告の提出	建築基準法第12条3項にともなう建築設備の定期検査報告の受付及び審査	所有者から依頼された検査者	準備 運用開始	継続	継続	継続
GIS関連事業	道路情報を必要とする利用者は自宅や職場からWEB公開型GISにアクセスし、必要な情報の閲覧・複写が可能となる。	事業者、区民	稼働開始	継続		
大田区食べきり応援団登録（変更）申請 ※中止届についても同様	申請、及び交付についてオンラインで実施する（Logoフォーム等）。 ※現在、申請書（Word 又はPDF）を主にメール添付で受け付けているが、交付の際は、公印（環境計画課長印）が必要であるため、郵送となっている。	食べきりや使いきりを推進する取組を実施しようとする事業者	方針検討（事務処理要領の改正を含む）		試行	継続
支払事務における電子請求	債権者（事業者）からの請求書を電子で授受することで、支払内容の誤り防止や請求から支払いまでの時間を短縮する。	債権者（事業者）	方針検討		稼働開始 ※財務会計システム安定稼働後を想定	

【別添】 行政手続のオンライン化の推進【重点施策】 ～行政手続のオンライン化の具体例～

手続名	手続概要	手続の主体	スケジュール			
			R7	R8	R9	R10
学童保育一時利用申請のオンライン申請	一時利用申請手続きをオンラインで受付	大田区在住・在学児童の保護者	一時利用			
学童保育（夏・通常）申請のオンライン申請 ※辞退・変更等の付随手続き含む	夏休み利用（R8～）、通常利用（R9～）利用申請及び付随する手続きのオンライン化検討を進める。	大田区在住・在学児童の保護者	夏休み利用	通常利用		
図書館利用者登録オンライン申請	窓口で行っている図書館の利用者登録を、区立図書館ホームページにてオンラインで受付	大田区に在住・在勤・在学の方 品川区・目黒区・世田谷区・渋谷区在住の方			検討・導入	

※一部手続や掲載外の手続では対面確認を不要とする等、法や事務処理要領の改正の検討が必要なため、順次検討を進めていく。

【別添】用語解説

索引	用語	用語解説
あ行	大田区基本構想	2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針（令和6年3月策定）
	大田区基本計画	（令和7年3月策定予定 ※詳細確認後に記載）
	大田区実施計画	（令和7年3月策定予定 ※詳細確認後に記載）
	大田区情報化推進指針	区政の基盤となる一層の情報化政策に取り組む方向性を示すため、基本的な考え方をまとめた指針であり、本計画の上位に位置する（令和2年2月策定、令和7年●月改定）。
	オープンデータ	政府や公共機関、企業が公開するデータで、誰でも自由にアクセス・利用・再配布できるデータ。
か行	加速度センサ	建造物の振動や傾きを測定するセンサーで、構造の健全性を評価するために使用される。
	官民データ活用推進基本法	政府と民間企業が保有するデータを有効に活用し、社会的・経済的価値を創出するための基本的な枠組みを定める法律。
	構造シミュレーション解析	構造物や部品が外部からの力や圧力にどのように応答するかを数値化し、定量的な評価を行う技術。設計段階での強度や安全性の確認、既存の建造物の耐久性評価のために用いられる。
	コンテンツ	電子的な手段で提供される情報内容。

【別添】用語解説

索引	用語	用語解説
さ行	サイバー攻撃	インターネットやネットワークを介して、企業・官公庁・個人などが保有するシステムやコンピュータを機能不全に陥れることや情報通信を不正に傍受するなどの悪意のある攻撃。
	サテライト（サテライトオフィス）	通常勤務している場所以外でパソコンなどを利用した働き方を実現するために用意されたオフィスやスペース。
	サービスデザイン思考	業務などのサービスの提供のあり方全般に対して、「利用者」中心に体験をデザインすることで、サービスの現状の課題を解決し、満足度向上を目指す考え方。
	住家被害認定調査	自然災害により被災した住家の「被害の程度」を認定するための調査
	自治体経営実践戦略	（令和7年3月策定予定 ※詳細確認後に記載）
	新おおた重点プログラム	感染症拡大という困難な局面を克服するための対策や大規模自然災害への対策に迅速に取り組むとともに、従前からの重大なテーマである、少子高齢化への対応や公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備なども見据えた施策展開に向け、重点的な課題への対策を着実に推進するために策定された区の計画。
	深層学習（ディープラーニング）	人工知能（AI）に大量のデータを学習させることで、自動的にデータからパターンや特徴を見つけ出す技術。
	生成系AI	データを解析・学習して新たなコンテンツ（テキスト、画像、音声、動画など）を自動的に生成する能力を持つ人工知能（AI）のこと

【別添】用語解説

索引	用語	用語解説
た行	第2期大田区教育 ICT 化推進計画	「おおた教育ビジョン」で重点的に育成する「情報活用能力」に関するアクションプランとして、国が示す GIGA スクール構想の加速化等を踏まえ、ウィズコロナ、ポストコロナ時代に対応した新たな学びの構築や ICT 基盤の整備等に向けた具体的取組を体系化した計画（令和2年10月策定、令和5年3月第2期計画策定）。
	デジタル改革関連法	行政におけるデータの利活用を進め、デジタル分野での課題解決を目的とし、令和3年9月に施行された「デジタル社会形成基本法」、「デジタル庁設置法」、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の総称。
	デジタル・ガバメント	デジタル技術を活用して行政サービスを見直し、行政の在り方そのものをデジタル社会に対応したものに革新する取組
	デジタルツイン	現実世界の物理的なオブジェクトやシステムを、デジタル空間上で正確に再現する技術。物理空間とデジタル空間の融合を実現し、シミュレーションや予測、インフラ管理など様々な分野で活用される。
	デジタルデバイド	インターネットやコンピュータなどの情報通信技術（ICT）へのアクセスや利用能力の有無により発生する格差
	テレワーク	情報通信技術を活用することで、時間や場所に制約されずに働くことができる柔軟な働き方
	電子証明書	インターネット上での手続きに際して、信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、電子署名の正当性の検証に用いられる。書面取引における印鑑証明書に代わるもの。
	東京共同電子申請届出サービス	東京都及び都内の区市町村が共同で運営され、行政手続を自宅や職場などからインターネットを通じて行うことができるサービス
	東京データプラットフォーム（TDPF）	東京都と一般財団法人GovTech東京が提供する、官民の様々なデータの利活用を促進し、新たなサービスの創出を後押しするデータ連携基盤。行政、民間事業者等が保有するデータが集約されており、データ利活用に関するアドバイスやニーズにマッチするデータの紹介なども行われる。
	ドローン	遠隔操作または自動操縦によって飛行できる無人航空機の総称。カメラやセンサーを搭載することで高精度な撮影やデータ収集が可能。

【別添】用語解説

索引	用語	用語解説
な行	ノーコードツール	プログラミングの知識がなくてもWebサイト制作やアプリケーション開発ができるツール。
は行	ビッグデータ	従来のデータ処理技術では扱いきれないほど大量かつ多様なデータの集合。ビッグデータは、適切に活用されることで、価値ある洞察を得ることができ、社会課題の解決につながることを期待されている。
	ぴったりサービス	国が運営する「マイナポータル」から、電子申請ができるサービス。地方公共団体が提供する制度・手続の検索、オンライン申請、申請書のオンライン入力・印刷が行なえる。
	プッシュ型	利用者（市民）が能動的な操作や行動を行わずに、行政が能動的に情報やサービスを利用者（市民）に提供するアプローチ方法。
	プラットフォーム	特定のシステムやサービスなどを提供・運営するために必要な共通の基盤となる環境。
ま行	マイナポータル	政府運営のオンラインサービスで、マイナンバーカードでログインすることで、子育てや介護、税金、健康保険などの各種行政サービスの利用や行政機関が保有する自分の情報の確認できる自分専用のオンラインサイト。
	無線LAN	ケーブルを使用せずに無線通信を利用してインターネットなどへ通信するネットワーク技術。
わ行	ワンスオンリー	行政手続において一度提出した情報を再度提出する必要がないようにする取組。個人や企業が同じ情報を何度も提出する手間を省き、行政手続の効率化と利便性の向上を図ることを目的とする。
	ワンストップサービス	一つの場所で必要な手続きを全て完了できるサービス。

【別添】用語解説

索引	用語	用語解説
A～	AI-OCR	手書きの書類や帳票の文字を認識してデータ化する OCR（Optical Character Recognition：光学文字認識）に AI を活用すること。高精度で文字を認識し、テキストデータに変換することができ、手作業で行っている入力作業などを効率化することができ、生産性を高めるためのツール。
	BPR（業務改革）	Business Process Re-engineeringの略称。地方公共団体や企業の運営・経営を効率化・高度化させるために、サービスの提供方法や内部業務や組織などの現状のあり方を根本的に見直して、業務プロセスや組織体系、情報システムなどを再構築する手法。
	EBPM	Evidence-Based Policy Making の略称。その場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づき政策を立案すること。
	e ラーニング	インターネットを利用して学習者が主体的に学ぶ学習形態。
	eLTAX	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。電子申告、電子申請・届出、共通納税などの地方税に関するさまざまな手続きをオンラインで行うことができる。
	GIS	Geographic Information Systemの略称。地理空間情報に関するさまざまなデータを加工・管理し、コンピューターの地図上（デジタルマップ）に可視化し、分析などを行うシステム。
	GovTech東京	区市町村を含めた東京全体のDXを推進するため、東京都が2023年7月に設立した組織。都庁各局のDXの推進や区市町村のDX支援の取組を行う。
	ICタグ	情報を記録する IC チップ(集積回路)と、無線通信用アンテナを組み合わせたもの。ICタグにより、物や人を電子的に識別できるようにして情報を効率的に管理することができる。
	KPI	Key Performance Indicatorの略称で、「重要業績評価指標」と訳される。組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標。
	LoGoフォーム	行政手続きや申し込み受付などを簡単かつ効率的にデジタル化できるLGWAN（行政専用のネットワーク）対応の電子申請システム。プログラミングの知識がない職員でもノーコードで簡単に電子申請フォームを作成・集計できる。
	OODA（ウーダ）ループ	観察・情報収集（Observe）、方向性判断（Orient）、意思決定（Decide）、行動、実行（Act）の頭文字をつないだ言葉で、スピーディな意思決定を行うための手法。

【別添】用語解説

索引	用語	用語解説
A～	PMH (Public Medical Hub)	デジタル庁が開発した自治体向けの情報連携ネットワークで、医療費助成、予防接種、母子保健などの分野における業務を効率化するためのシステム。
	RPA	Robotics Process Automation の略称。人がパソコンを操作して手作業で行っている事務処理を自動化するソフトウェア。
	UI	User Interface (ユーザーインターフェイス) の略称。ユーザーがWebサービスやアプリなどで目にするすべてのものを指す。例として操作する画面やマウス、キーボードなどが含まれる。
	UX	User Experience (ユーザーエクスペリエンス) の略称。ユーザーが製品やサービスを通じて得る体験のすべてを指す。ユーザーが商品を選んで購入し、使用した後、また購入したいと思うまでの工程すべてがユーザー体験に含まれる。

大田区DX推進計画【本編】

令和7年 月

発行 大田区企画経営部

〒143-0015 大田区大森西一丁目12番1号

電話：03-5764-0613（直通）

FAX：03-5764-1216

<http://www.city.ota.tokyo.jp/>

総務財政委員会 令和7年1月15日
総務部 資料1番
所管 経理管財課

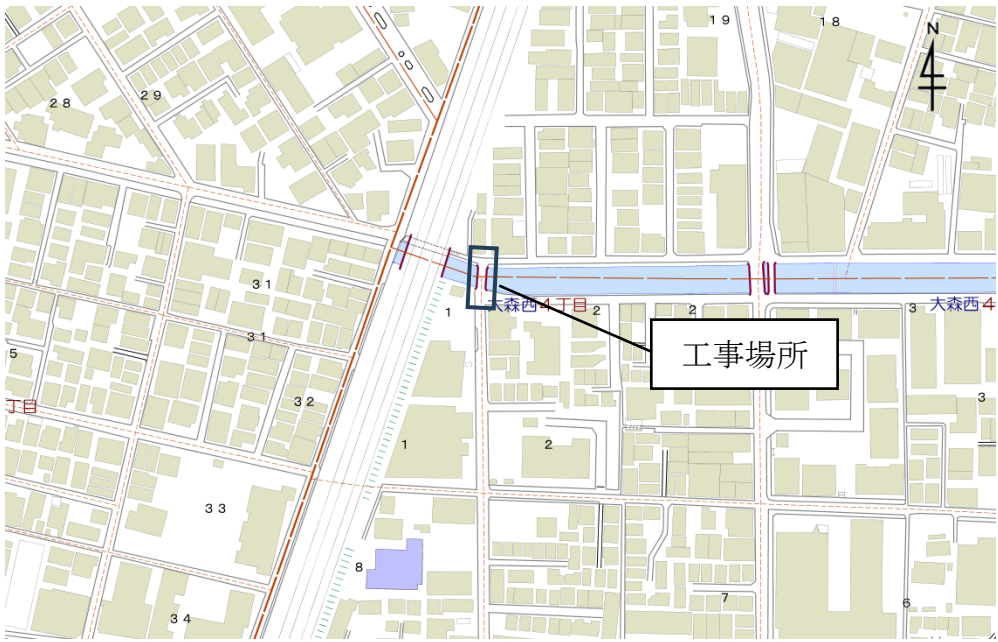
工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	1
工 事 件 名	新田橋耐震改良工事
契 約 金 額	¥116,050,000-
契約の相手方	大田区多摩川二丁目 27 番 23 号 株式会社市石工務店 代表取締役 市石 拓哉
契 約 年 月 日	令 和 6 年 12 月 16 日
工 期	令 和 7 年 11 月 28 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区大森西一丁目 19 番先から大森西四丁目 2 番先
- (2) 工事内容
撤去工、下部工改良工、上部工架替工、仮設工
- (3) 案内図



令和6年度 大田区税務概要について

1 目的

区の基幹財源として歳入予算の約24%を占めている特別区税について、課税状況や収納状況を様々な角度から捉えとりまとめ公表することで、区民の皆様の特別区税に関する理解の促進を図る。

2 内容

別紙「令和6年度 大田区税務概要」のとおり

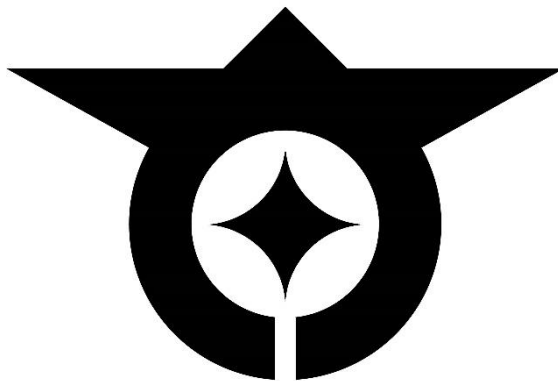
3 周知方法

区ホームページ、区政情報コーナー

令和6年度

大田区

税務概要



令和7年1月

区民部
課税課・納税課

目次

1 区の概要

- (1) 区域、人口、世帯数.....1
- (2) 区の財政（一般会計予算額（歳出・歳入））.....3
- (3) 区民と税金（税の種類（国、都、区）、個人にかかる税、予算1万円の使途）.....4

2 特別区税

- (1) 区歳入の推移.....6
- (2) 特別区税 税目別収入額の推移.....6
- (3) 特別区税の税率.....7

3 特別区民税（個人住民税）

- (1) 特別区民税の収入額、納税義務者、23区比較の推移.....10
- (2) 1人当たり及び世帯当たりの特別区民税（調定額）負担状況.....14
- (3) 特別区民税の特別徴収の推移.....15
- (4) 課税標準額段階別・所得区分別の納税義務者、総所得金額、1人当たり所得額.....16
- (5) 所得控除・税額控除額と控除対象人員等の推移.....20
- (6) 分離課税の調定額等について（退職所得、土地・株式の譲渡所得など）.....21
- (7) ふるさと納税による調定額への影響（寄附金税額控除額）.....22
- (8) 特別区民税の非課税者、減免該当者の推移.....23
- (9) 特別区税・都民税収入に占める徴税費・徴収取扱費、払込あん分率の推移.....25

4 軽自動車税

- (1) 軽自動車税種別割の車種別台数・調定額の推移.....26
- (2) 原動機付自転車・小型特殊自動車の登録及び廃車件数.....28
- (3) 軽自動車税環境性能割の調定額等の推移.....28

5 特別区たばこ税、入湯税

- (1) 特別区たばこ税の売渡本数・調定額の推移.....29
- (2) 特別区たばこ税の年度別・月別売渡本数の推移.....30
- (3) 入湯税の客数・調定額・収入額の推移.....30

6 税証明、臨時運行許可、弁償金

(1) 年度別件数（課税課分のみ）	31
(2) 窓口別の税証明発行の割合	32

7 徴収及び滞納整理

(1) 特別区民税の徴収実績（現年課税分・滞納繰越分）の推移	33
(2) 特別区民税の滞納整理実績一覧	35
(3) 口座振替による特別区民税の収入額・口座数の状況.....	36
(4) 特別区民税・都民税、軽自動車税等の収納取扱別割合等	37
(5) 軽自動車税の徴収実績（現年課税分・滞納繰越分）の推移	38

資料編

第1表 住民税（特別区民税・都民税）・森林環境税計算の仕組み <給与所得者の場合> ...	40
第2表 特別区民税（現年度分）予算・調定・収入・収入歩合・納税義務者数の推移	41
第3表 特別区民税・都民税 調定・収入の月別推移（令和5年度・6年度）	42
第4表 特別区税徴収実績の推移（令和3年度～令和5年度）	47
第5表 「大田区報」の掲載実績（令和6年）	48

(令和6年1月1日現在)

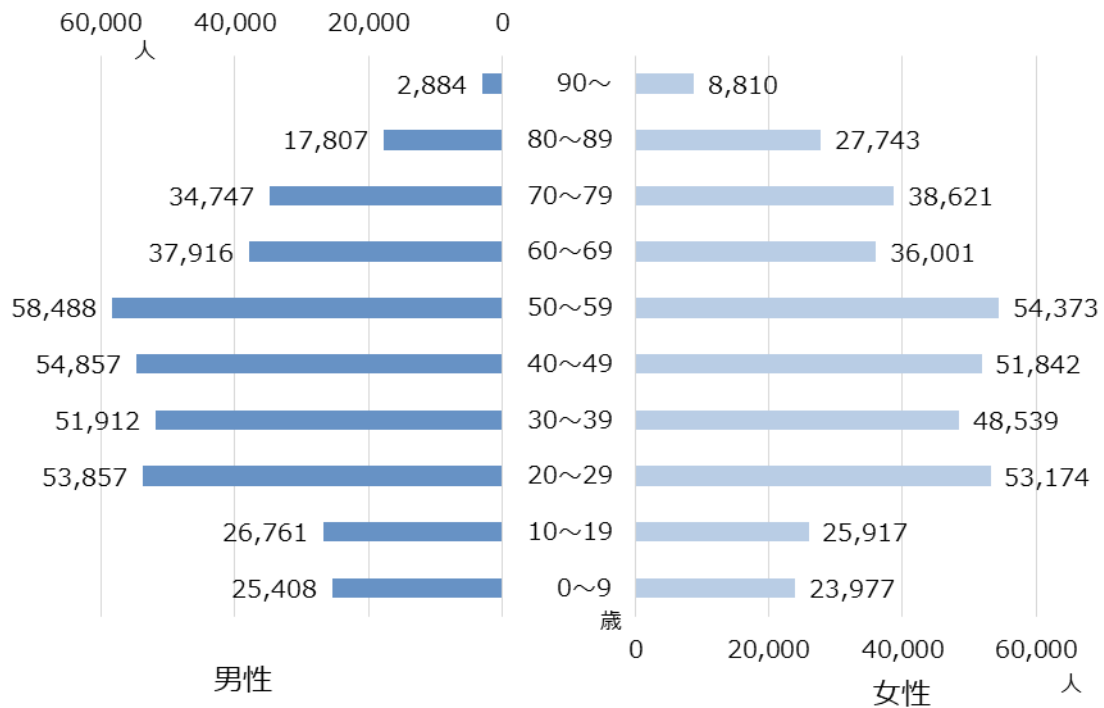
住民基本台帳人口											
人口(人)	0歳～14歳	75,472	男	38,757	構成比	0歳～14歳	10.3%	男	10.6%		
			女	36,715				女	9.9%		
	15歳～64歳	493,790	男	253,373		15歳～64歳	67.3%	男	69.5%		
			女	240,417				女	65.2%		
	65歳以上	164,372	男	72,507		65歳以上	22.4%	男	19.9%		
			女	91,865				女	24.9%		
	小計		733,634	男		364,637	小計		100.0%	男	100.0%
				女		368,997				女	100.0%

(外国人)	(28,397)	男	(13,922)
		女	(14,475)

世帯数	410,030
-----	---------

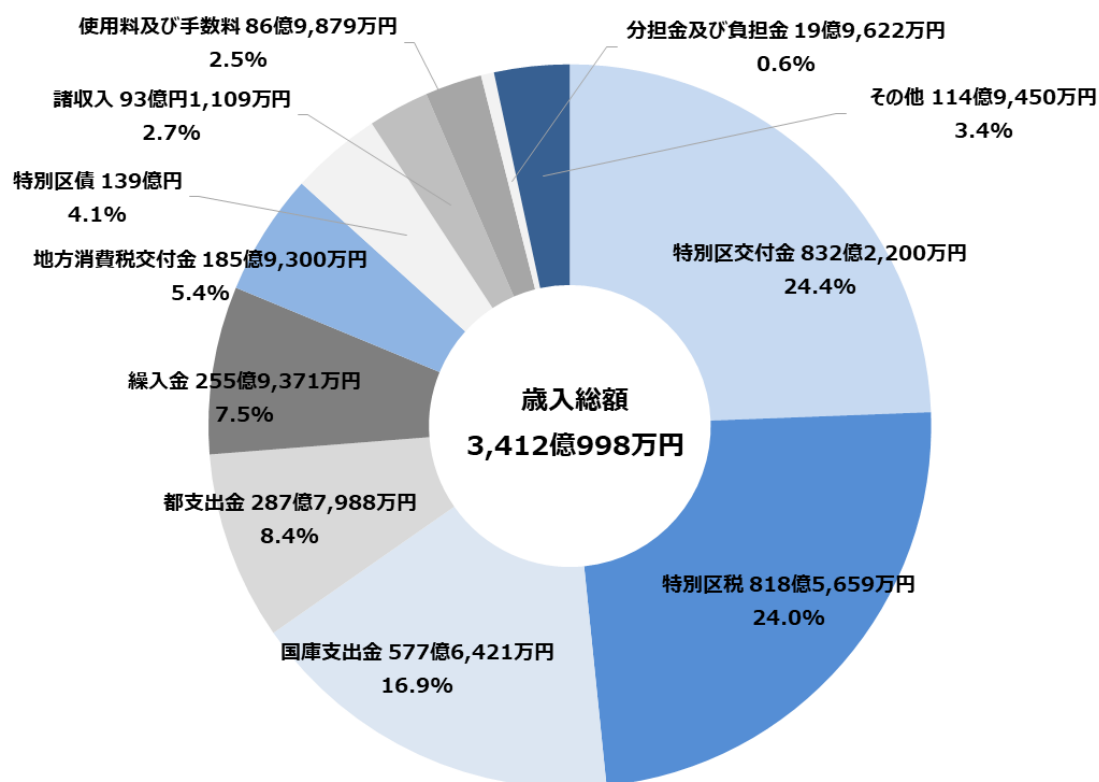
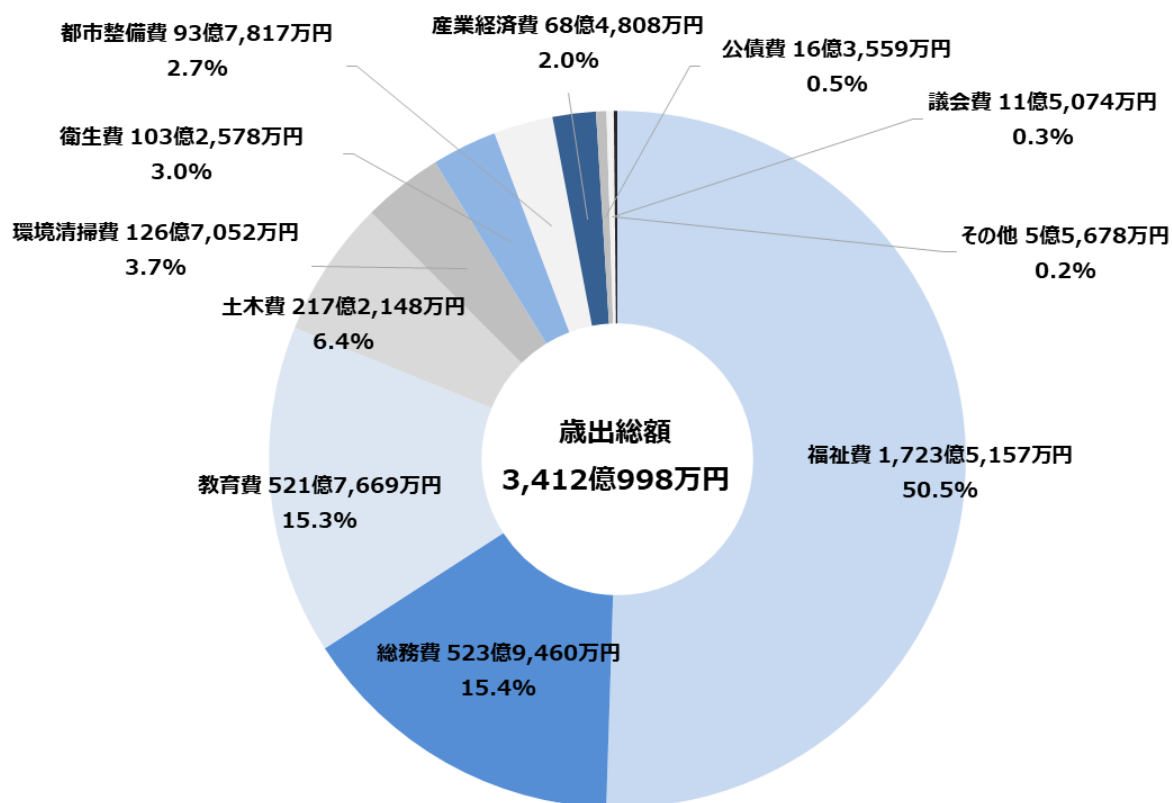
※構成比は四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。
 ※()は内数

大田区の人口ピラミッド



(2) 区の財政

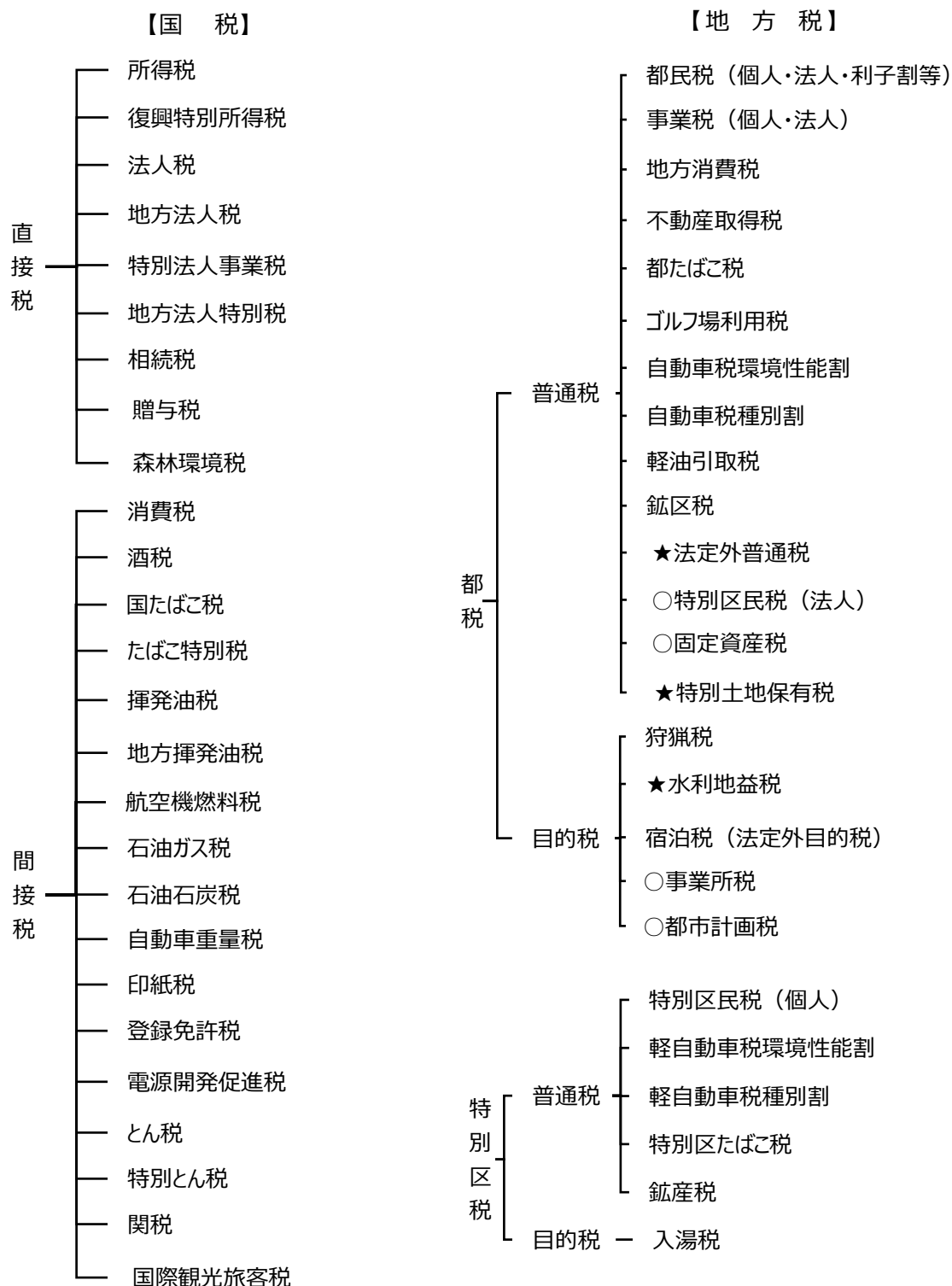
令和6年度一般会計当初予算額 <3,412億998万円>



※数字は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります

(3) 区民と税金

① 税の種類 (国、都、区)



(令和6年4月1日現在)

※○印の税は、区(市町村)の税目であるが、地域の特殊性を反映し、都税として課税しています。

※★印の税は、都内では課税していません。(特別土地保有税は、平成15年度以降は課税停止)

※鉦産税は、平成21年度以降は大田区内では課税していません。

※特別法人事業税は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から課税されます。

※森林環境税は、令和6年度から課税されます。

② 個人にかかる税

	納税義務者	課税標準等	納付方法等（納期限）
特別区民税（個人）	<ul style="list-style-type: none"> 区内に住所がある者 区内に事務所・事業所 または家屋敷を有し、住所のない者 	前年（1～12月）の所得金額 （区内に事務所、家屋敷等のみを有す者は均等割のみ課税）	<普通徴収> 給与所得者以外の納税方法。区役所から納税通知書を毎年6月に発送し、年4回で納付 （納期限）1期（6/30） 2期（8/31） 3期（10/31） 4期（1/31） <特別徴収> 会社が給与所得者の給与から天引きし、まとめて納付する方法。納税通知書は、毎年5月に発送し、年12回で納付 （納期限）徴収月の翌10日
軽自動車税種別割	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車や軽自動車等を所有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪小型自動車 	納税通知書を毎年5月に4月1日現在の所有者に送付 （納期限）5月末日
軽自動車税環境性能割	<ul style="list-style-type: none"> 三輪以上の軽自動車を取得した者 	軽自動車の通常取得価格	新規検査や使用・移転などの届出の際に、軽自動車検査協会の構内にある全国軽自動車協会で納付
特別区たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> 製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者 	<対象> 区内で売渡した製造たばこ <課税標準> たばこの本数	前月分を毎月末日までに申告納付
入湯税	<ul style="list-style-type: none"> 鉱泉浴場の入湯客 	1人1日について150円	特別徴収義務者（浴場の経営者等）が前月分を末日までに申告納入

③ 予算1万円の使途（令和6年度一般会計予算）

福祉の充実	区政の運営等	学校教育・生涯学習	公園・道路等の整備	ごみ収集・リサイクル
5,050円	1,540円	1,530円	640円	370円
健康・医療の推進	まちづくり・環境	商工業の振興等	特別区債の償還	その他（予備費等）
300円	270円	200円	50円	50円

2 特別区税

(1) 区歳入の推移

[会計決算書] (単位：千円、%)

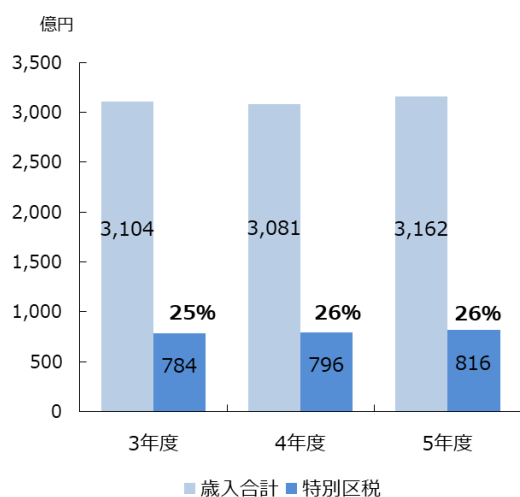
区分	自主財源	依存財源	歳入科目	3年度収入額	4年度収入額	5年度		
						収入額	構成比	
一般財源	○	○	特別区税	78,354,599	79,559,020	81,582,213	25.79	
			○	地方譲与税	1,828,270	1,775,629	1,989,236	0.63
			○	利子割交付金	204,706	270,533	313,937	0.10
			○	配当割交付金	1,472,391	1,440,790	1,667,906	0.53
			○	株式等譲渡所得割交付金	1,802,118	1,107,743	1,786,030	0.56
			○	地方消費税交付金	17,604,812	18,703,914	18,456,706	5.84
			○	自動車取得税交付金	2	49	8,106	0.00
			○	環境性能割交付金	234,384	275,837	303,301	0.10
			○	地方特例交付金	536,475	499,014	493,500	0.16
			○	特別区(財政調整)交付金	72,855,163	77,137,109	81,492,691	25.77
				(普通交付金)	71,383,549	74,855,558	78,137,423	-
				(特別交付金)	1,471,614	2,281,551	3,355,268	-
			○	交通安全対策特別交付金	70,316	68,020	62,275	0.02
				計	174,963,236	180,837,658	188,155,901	59.50
特定財源	○	○	分担金・負担金	2,255,023	2,225,440	2,094,582	0.66	
			○	使用料・手数料	7,756,875	8,439,401	8,373,796	2.65
			○	国庫支出金	81,200,105	67,498,865	58,062,361	18.36
			○	都支出金	24,789,006	26,777,797	35,482,852	11.22
			○	財産収入	1,213,496	1,710,782	1,624,722	0.51
			○	寄附金	478,437	375,193	415,837	0.13
			○	繰入金	2,684,926	7,742,615	9,676,857	3.06
			○	繰越金	3,935,160	5,588,567	2,680,418	0.85
			○	諸収入	10,096,612	5,231,662	7,686,062	2.43
			○	特別区債	1,027,000	1,714,400	1,994,000	0.63
				計	135,436,640	127,304,722	128,091,487	40.50
	歳入合計	310,399,876	308,142,380	316,247,388	100.00			
合計	自主財源		106,775,128	110,872,680	114,134,487	36.09		
	依存財源		203,624,748	197,269,700	202,112,901	63.91		

(2) 特別区税 税目別収入額の推移

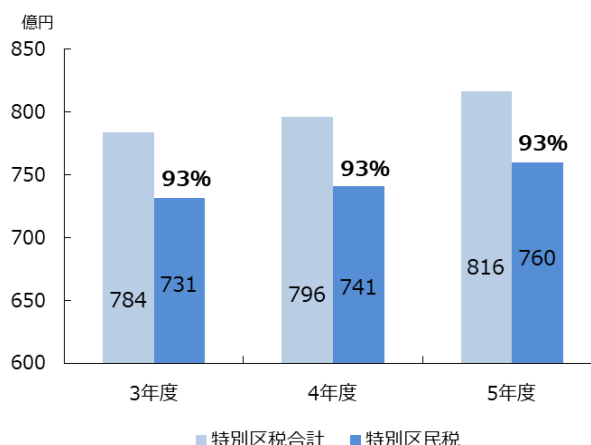
(単位：千円、%)

	3年度		4年度		5年度	
	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比
特別区民税	73,121,718	93.32	74,063,629	93.09	75,969,074	93.12
軽自動車税	354,386	0.45	370,909	0.47	375,983	0.46
特別区たばこ税	4,868,273	6.22	5,108,109	6.42	5,186,520	6.36
入湯税	10,222	0.01	16,373	0.02	50,636	0.06
合計	78,354,599	100.00	79,559,020	100.00	81,582,213	100.00

【歳入に占める特別区税の推移】



【特別区税に占める特別区民税の推移】



(3) 特別区税の税率

① 特別区民税・都民税

【所得割】

特別区民税		都民税	
課税標準	税率	課税標準	税率
一律	6%	一律	4%

【均等割 (年額)】

特別区民税	都民税
3,000 円	1,000 円

② 軽自動車税種別割 (令和 6 年度 年額)

ア 原動機付自転車、小型特殊自動車等

車種	区分	年税額 (円)
原動機付自転車 (原付バイク)	50 cc以下	2,000 円
	50 cc超 90 cc以下	2,000 円
	90 cc超 125 cc以下	2,400 円
	ミニカー (三輪以上で 20 cc超 50 cc以下)	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他 (フォークリフト等)	5,900 円
二輪軽自動車	125 cc超 250 cc以下	3,600 円
二輪小型自動車	250 cc超	6,000 円

イ 軽自動車（三輪及び四輪以上）

車種	区分		新規登録（初度検査年月）（円）			
			A 平成 27 年 4 月 以 降 (※)	B 平成 23 年 4 月～平成 27 年 3 月	C 平成 23 年 3 月以前（重 課税率）	
軽自動車	三輪		3,900	3,100	4,600	
	四輪以上	乗用	営業用	6,900	5,500	8,200
			自家用	10,800	7,200	12,900
	四輪以上	貨物用	営業用	3,800	3,000	4,500
			自家用	5,000	4,000	6,000

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日に新車登録した軽自動車のうち、下記該当のもの

車種	区分		グリーン化特例（軽課）（円）			
			D 電気自動車 及び天然ガス 軽自動車	E 令和 2 年 度基準達成か つ令和 12 年 度基準 90% 達成	F 令和 2 年 度基準達成か つ令和 12 年 度基準 70% 達成	
軽自動車	三輪		1,000	2,000 (乗用営業用 のみ)	3,000 (乗用営業用 のみ)	
	四輪以上	乗用	営業用	1,800	3,500	5,200
			自家用	2,700	-	-
	四輪以上	貨物用	営業用	1,000	-	-
			自家用	1,300	-	-

※平成 27 年 4 月 1 日以降に新車登録をされた軽自動車は、新税率（上表 A）及びグリーン化特例（上表 D～F）が適用されます。また、平成 27 年 3 月 31 日以前に新車登録された軽自動車については、上表 B を適用しますが、グリーン化を進める観点から、新車登録から 13 年を経過した軽自動車は、新税率（上表 A）の約 20%の重課税率（上表 C）が適用されます。

③ 軽自動車税環境性能割

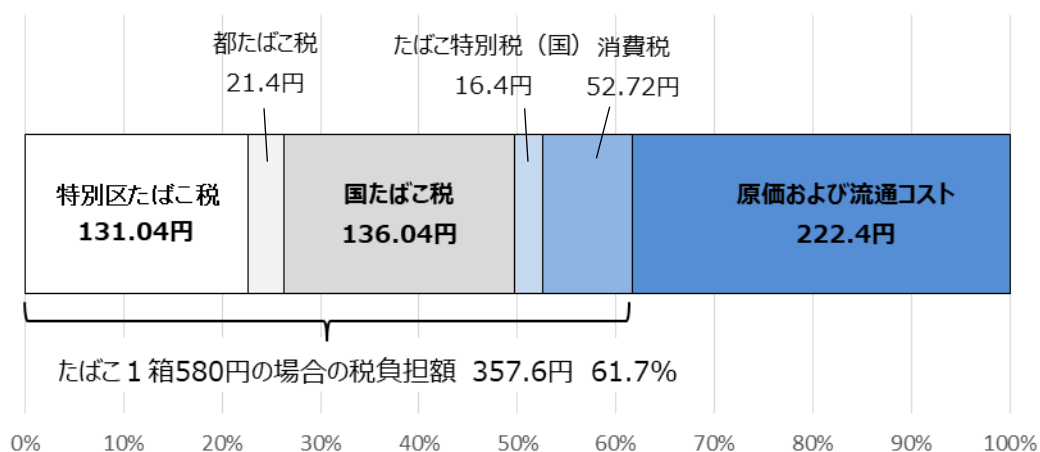
車種	税率 (R6.1.1~R7.3.31)		税率 (R7.4.1~R8.3.31)		
	自家用	営業用	自家用	営業用	
電気軽自動車	非課税		非課税		
天然ガス軽自動車（※1）					
ガソリン軽自動車					
平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減、かつ令和2年度燃費基準達成					
かつ令和12年度燃費基準80%達成		非課税		非課税	
かつ令和12年度燃費基準75%達成		1%	0.5%	1%	0.5%
かつ令和12年度燃費基準70%達成				2%	1%
かつ令和12年度燃費基準60%達成		2%	1%		
上記以外		2%		2%	

※1 平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減が条件となります。

④ 特別区たばこ税

1,000本につき6,552円

【1箱580円の場合のたばこ税負担額】



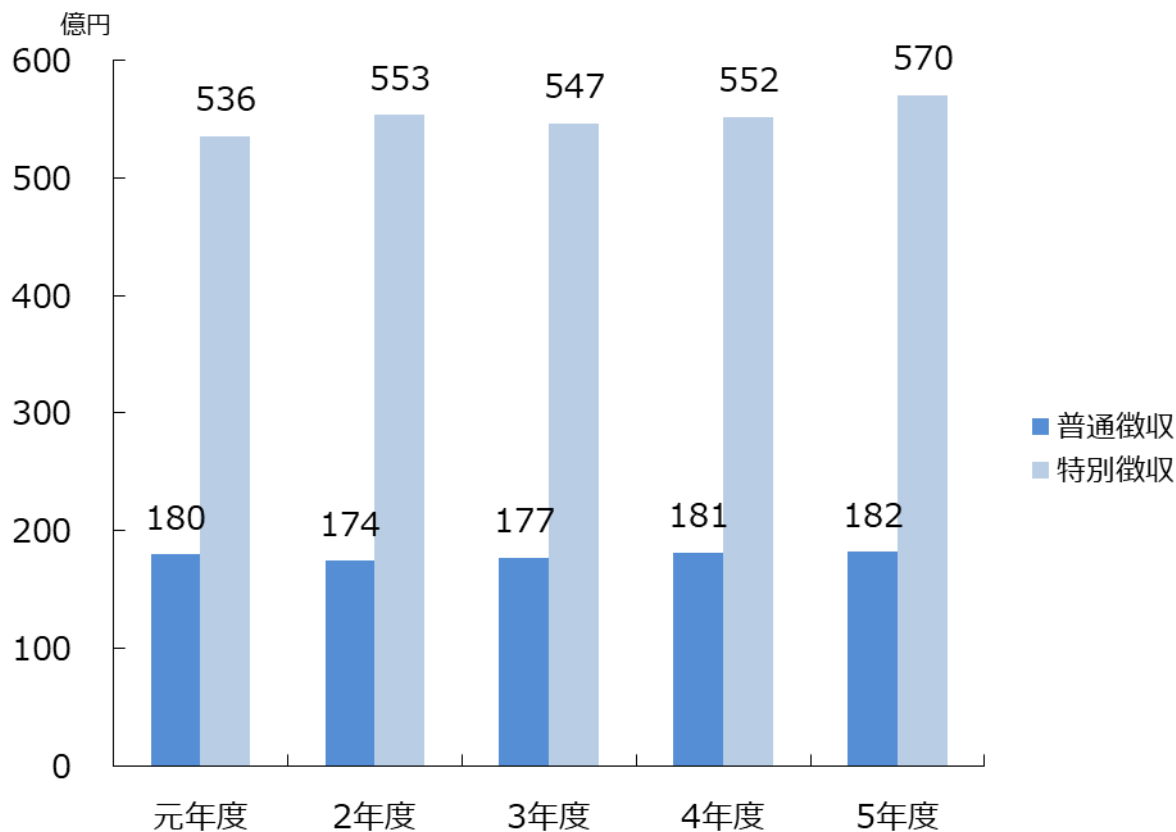
⑤ 入湯税

入湯客1人1日について、150円

3 特別区民税（個人住民税）

(1) 特別区民税の収入額・納税義務者・23区比較の推移

① 特別区民税（現年度分）の収入額



[会計決算書]

		元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)
予算額 (千円)	普通徴収	17,573,699	16,926,493	17,463,756	17,752,116	17,937,359
	特別徴収	53,636,706	55,167,088	54,419,262	54,830,950	56,572,278
	計	71,210,405	72,093,581	71,883,018	72,583,066	74,509,637
	(対前年増減率)	3.86%	1.24%	△ 0.29%	0.97%	2.65%
調定額 (千円)	普通徴収	18,533,064	17,906,216	18,125,239	18,545,663	18,634,128
	特別徴収	53,617,884	55,402,023	54,705,373	55,220,583	57,078,681
	計	72,150,948	73,308,239	72,830,612	73,766,246	75,712,809
	(対前年増減率)	3.53%	1.60%	△ 0.65%	1.28%	2.64%
収入額 (千円)	普通徴収	17,975,114	17,411,207	17,727,321	18,116,938	18,187,910
	特別徴収	53,562,110	55,341,839	54,665,806	55,174,788	57,028,609
	計	71,537,224	72,753,046	72,393,127	73,291,726	75,216,519
	(対前年増減率)	3.48%	1.70%	△ 0.49%	1.24%	2.63%
収入歩合 (%)	普通徴収	96.99	97.24	97.80	97.69	97.61
	特別徴収	99.90	99.89	99.93	99.92	99.91
	計	99.15	99.24	99.40	99.36	99.34
	(対前年増減率)	△ 0.05%	0.09%	0.16%	△ 0.04%	△ 0.02%

②納税義務者数

納税義務者数の推移

[課税状況等の調]

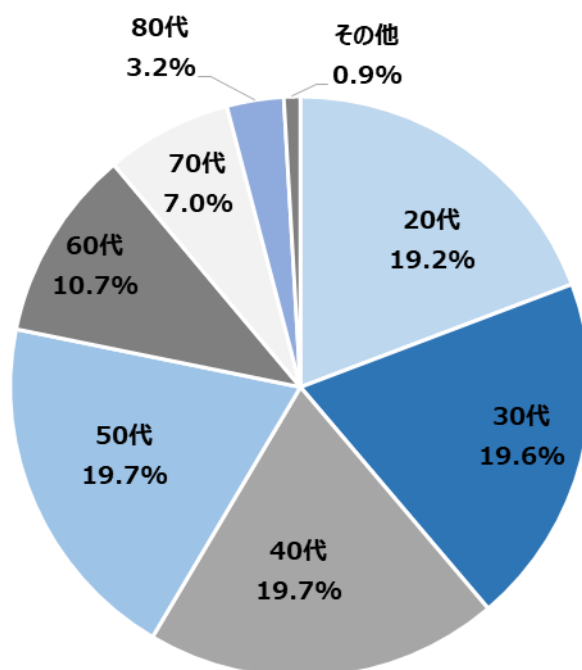
	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	
1月1日人口(外国人含)(人)	734,493	733,672	728,703	728,425	733,634	
納税義務者 (人)	普通徴収 (均等割のみ)	83,780	80,692	80,544	81,610	82,150
	(均+所)	3,005	3,168	2,871	3,077	7,794
	(均+所)	80,775	77,524	77,673	78,533	74,356
	特別徴収 (均等割のみ)	345,550	349,659	349,589	352,749	363,401
	(均+所)	12,131	12,339	12,356	12,412	24,068
	(均+所)	333,419	337,320	337,233	340,337	339,333
	計	429,330	430,351	430,133	434,359	445,551
(対前年増減率)	1.76%	0.24%	△ 0.05%	0.98%	2.58%	
特別区民税現年度収入額(千円)	72,753,046	72,393,127	73,291,726	75,216,519		

※納税義務者数(「3特別区民税(個人住民税)」及び「巻末資料編」の項目部分)は、毎年総務省が行っている「課税状況等の調」に拠り、7月1日現在の人数で、実際に納税負担額が発生している者の数です。特別区民税現年度収入額は決算額です。

※普通徴収の納税義務者については、便宜的に、全体から特別徴収の納税義務者数を差し引いたものとしています。

※特別徴収には年金特徴分も含まれます。

納税義務者の年代構成(令和6年度)



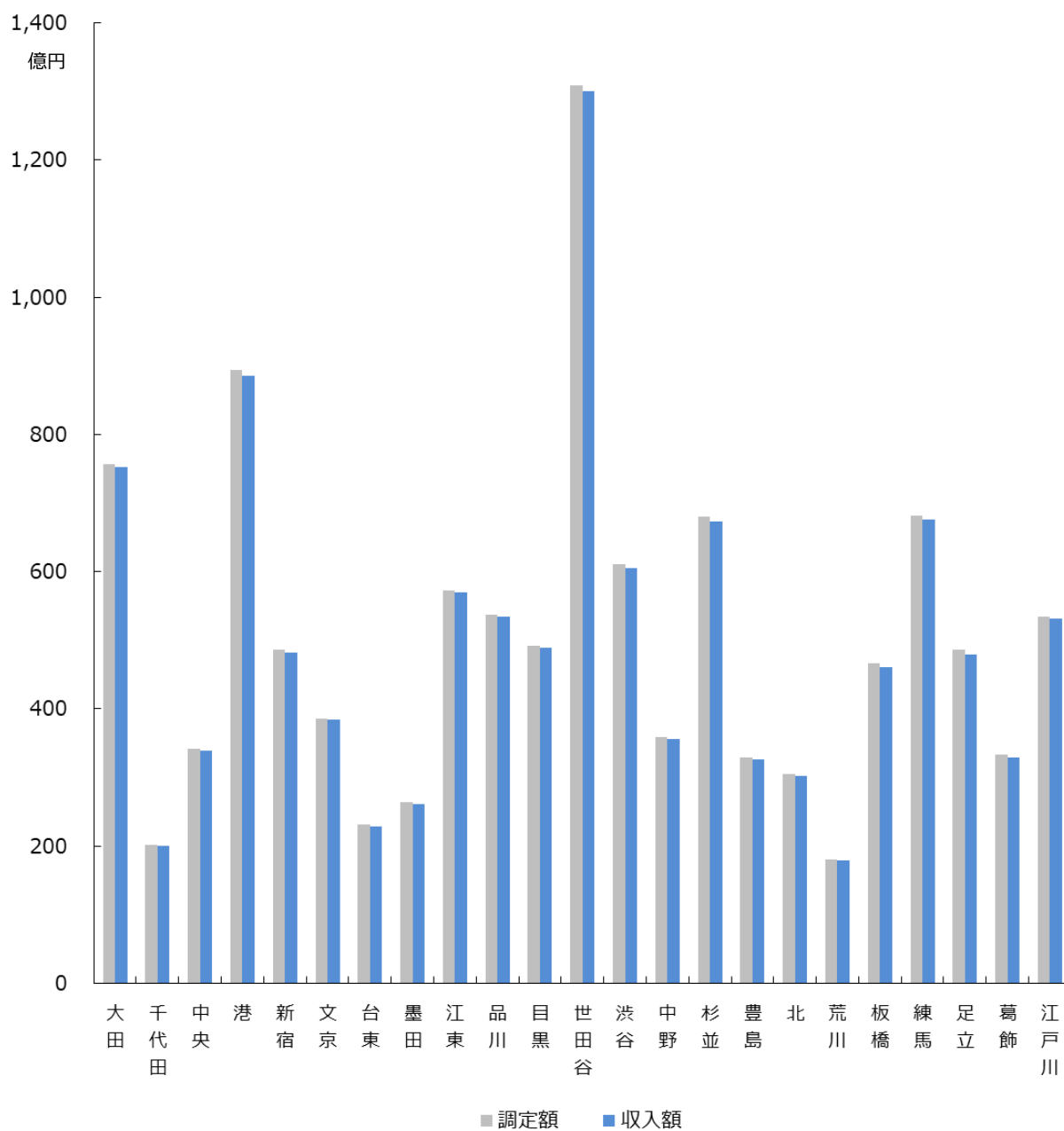
③ 23 区の特別区民税 現年度分（調定額・収入額）の比較

[会計決算書] (単位：千円)

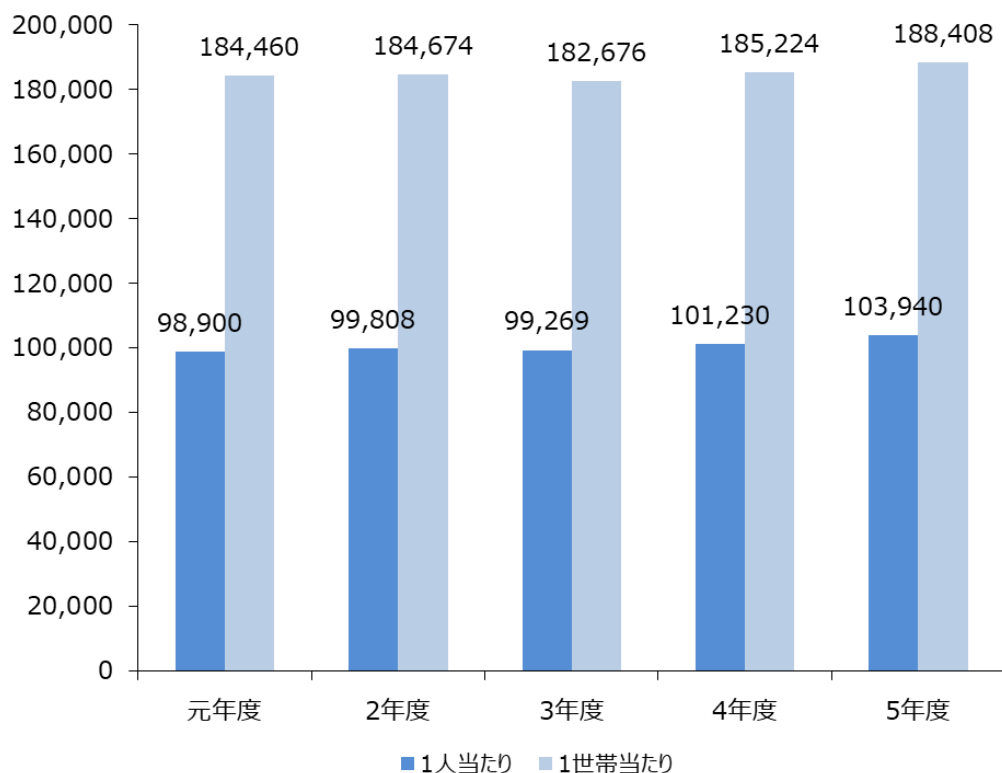
	3年度			4年度			5年度			5年度の1人・1世帯当たりの調定額			
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	人口	世帯数	1人	1世帯
大田	72,830,612	72,393,127	99.40%	73,766,246	73,291,726	99.36%	75,712,809	75,216,519	99.34%	728,425	401,856	104	188
千代田	17,958,612	17,798,377	99.11%	19,346,414	19,199,347	99.24%	20,135,382	19,974,679	99.20%	67,911	38,548	296	522
中央	30,894,285	30,700,872	99.37%	32,937,039	32,711,060	99.31%	34,188,859	33,934,565	99.26%	174,074	98,723	196	346
港	80,795,049	80,121,921	99.17%	91,169,445	90,408,055	99.16%	89,440,272	88,539,792	98.99%	261,615	149,488	342	598
新宿	44,953,728	44,527,454	99.05%	47,680,911	47,171,922	98.93%	48,616,110	48,144,484	99.03%	346,279	223,207	140	218
文京	35,208,820	35,130,552	99.78%	37,260,346	37,136,256	99.67%	38,612,220	38,445,507	99.57%	229,653	126,436	168	305
台東	20,872,660	20,636,833	98.87%	22,369,234	22,113,149	98.86%	23,118,026	22,862,412	98.89%	207,479	128,550	111	180
墨田	24,470,750	24,286,196	99.25%	25,419,608	25,209,344	99.17%	26,394,682	26,181,752	99.19%	279,985	162,280	94	163
江東	51,876,642	51,588,223	99.44%	54,552,394	54,229,219	99.41%	57,257,223	56,945,647	99.46%	532,882	283,280	107	202
品川	50,126,855	49,914,087	99.58%	52,735,872	52,503,869	99.56%	53,759,744	53,470,498	99.46%	404,196	228,925	133	235
目黒	45,400,447	45,077,541	99.29%	47,159,803	46,824,363	99.29%	49,211,311	48,911,909	99.39%	278,635	157,952	177	312
世田谷	123,053,365	122,239,263	99.34%	127,911,892	126,975,607	99.27%	130,909,272	129,986,973	99.30%	915,439	491,585	143	266
渋谷	54,276,110	53,840,052	99.20%	57,891,286	57,029,268	98.51%	61,085,087	60,580,244	99.17%	229,412	140,597	266	434
中野	33,715,818	33,395,642	99.05%	35,752,143	35,415,375	99.06%	35,950,516	35,640,186	99.14%	333,593	209,150	108	172
杉並	63,880,042	63,293,239	99.08%	65,958,264	65,242,204	98.91%	68,025,649	67,342,779	99.00%	570,786	325,953	119	209
豊島	30,847,229	30,540,767	99.01%	32,090,368	31,776,620	99.02%	32,950,698	32,594,313	98.92%	288,704	181,268	114	182
北	28,662,859	28,406,495	99.11%	30,050,875	29,768,854	99.06%	30,481,451	30,216,493	99.13%	353,732	202,565	86	150
荒川	16,735,865	16,589,376	99.12%	17,638,189	17,477,521	99.09%	18,035,868	17,885,620	99.17%	216,814	119,134	83	151
板橋	43,988,030	43,527,887	98.95%	45,609,666	45,187,033	99.07%	46,649,326	46,109,114	98.84%	568,241	320,619	82	145
練馬	65,310,775	64,687,551	99.05%	66,975,051	66,404,223	99.15%	68,195,054	67,556,382	99.06%	738,914	385,142	92	177
足立	45,656,672	45,001,443	98.56%	47,406,569	46,648,727	98.40%	48,591,200	47,904,917	98.59%	690,114	365,583	70	133
葛飾	31,565,203	31,147,533	98.68%	32,877,283	32,435,384	98.66%	33,346,923	32,896,642	98.65%	464,175	243,962	72	137
江戸川	50,804,184	50,632,086	99.66%	52,732,169	52,531,137	99.62%	53,385,492	53,177,910	99.61%	688,153	348,547	78	153
合計	1,063,884,612	1,055,476,517	99.21%	1,117,291,067	1,107,690,263	99.14%	1,144,053,174	1,134,519,337	99.17%	9,569,211	5,333,350	120	215

(住民基本台帳による人口・世帯は令和5年1月1日現在)

令和5年度 23区の特別区民税調定額・収入額（現年度分）



(2) 1人当たり及び世帯当たりの特別区民税（調定額）負担状況



[住民基本台帳による世帯と人口] (単位：人，件，円)

	世帯数・人口(各年1月1日現在)						現年度分	1人当たり・1世帯当たりの調定額			
	総人口	日本人	外国人	前年比	世帯数	前年比	調定総額	1人 当たり	前年比	1世帯 当たり	前年比
元年度 (2019)	729,534	705,335	24,199	100.69%	391,146	101.55%	72,150,948,000	98,900	102.65%	184,460	101.96%
2年度 (2020)	734,493	709,206	25,287	100.55%	396,961	101.49%	73,308,239,000	99,808	100.92%	184,674	100.12%
3年度 (2021)	733,672	709,550	24,122	100.05%	398,687	100.43%	72,830,612,000	99,269	99.46%	182,676	98.92%
4年度 (2022)	728,703	705,601	23,102	99.44%	398,254	99.89%	73,766,246,000	101,230	101.98%	185,224	101.39%
5年度 (2023)	728,425	703,391	25,034	99.69%	401,856	100.90%	75,712,809,000	103,940	102.68%	188,408	101.72%

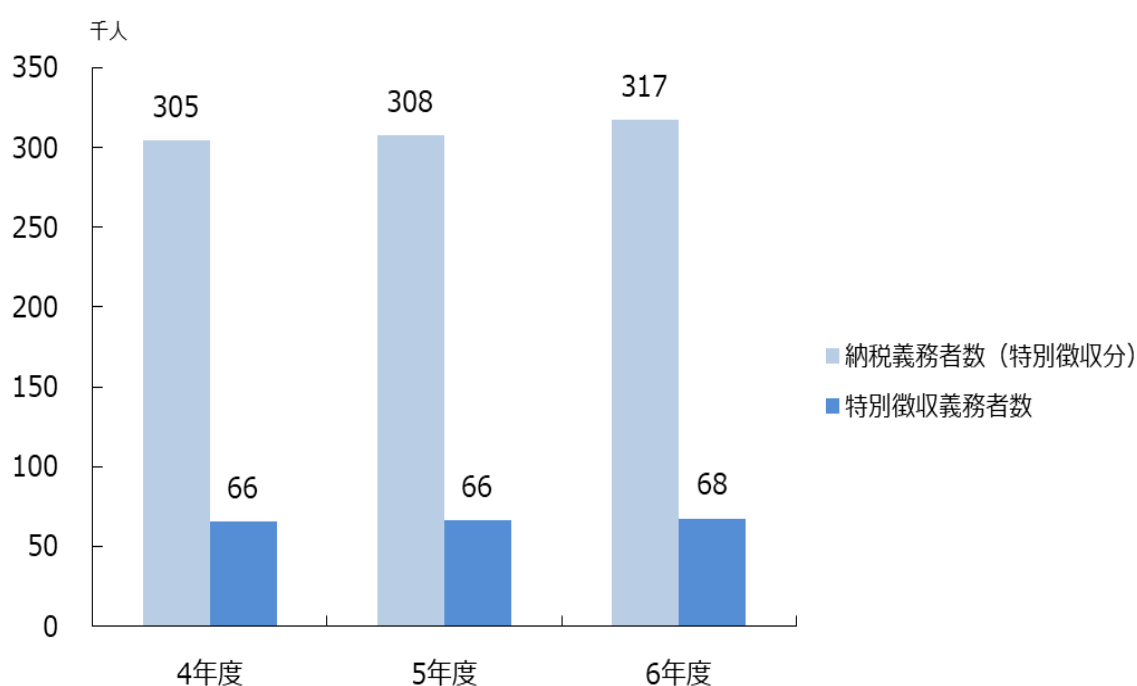
(3) 特別区民税の特別徴収の推移

① 給与特徴に係る分

[課税状況等の調] (単位：人、千円)

	特別徴収義務者 (A)	納税義務者数 (B)	(うち均等割のみの者)	特徴義務者の平均人数 (B/A)	特別徴収税額 (C) (D+E)	特別徴収税額の内訳		特徴義務者の平均税額 (C/A)
						所得割額(D)	均等割額 (E)	
4年度	65,632	304,695	4,270	4.6	53,995,353	52,928,934	1,066,419	823
5年度	66,458	307,887	4,254	4.6	56,232,584	55,155,025	1,077,559	846
6年度	67,585	317,361	10,524	4.7	56,471,191	55,519,162	952,029	836
23区 (5年度)	1,125,122	3,790,265	49,240	3.4	789,761,365	776,521,730	13,239,635	702

(各年度のデータは7月1日現在)



② 年金特徴に係る分

[課税状況等の調] (単位：人、千円)

	特別徴収義務者	納税義務者数 (うち均等割のみの者)	特別徴収税額	特別徴収税額の内訳		
				所得割額	均等割額	
4年度	8	44,894	8,086	1,519,756	1,404,296	115,460
5年度	8	44,862	8,158	1,484,920	1,370,265	114,655
6年度	7	46,040	13,544	1,318,204	1,215,840	102,364
23区 (5年度)	145	481,578	78,764	17,593,637	16,311,375	1,282,262

(各年度のデータは7月1日現在)

(4) 課税標準額段階別・所得区分別の納税義務者・総所得金額・1人当たり平均所得額の推移

[課税状況等の調]

(単位：人、千円)

①課税標準段階別(全体)

課税標準額の段階	5			6		
	納税義務者	総所得金額	1人当たり所得	納税義務者	総所得金額	1人当たり所得
10万円以下	10,633	24,220,699	2,278	853	24,716,536	28,976
10万超～100万円以下	90,117	142,317,482	1,579	83,877	133,968,393	1,597
100万超～200万円以下	117,244	307,360,259	2,622	114,189	305,111,586	2,672
200万超～300万円以下	79,009	305,192,830	3,863	84,259	326,643,373	3,877
300万超～400万円以下	42,378	220,500,490	5,203	45,921	235,803,030	5,135
400万超～550万円以下	33,339	224,816,081	6,743	35,370	239,181,955	6,762
550万超～700万円以下	15,659	132,025,145	8,431	16,890	144,170,853	8,536
700万超～1,000万円以下	14,829	162,216,559	10,939	15,841	173,033,045	10,923
1,000万超～2,000万円以下	11,495	196,143,012	17,063	12,061	205,078,780	17,003
2,000万超～5,000万円以下	3,421	125,261,271	36,615	3,620	129,526,035	35,781
5,000万超～1億円以下	550	46,337,199	84,249	600	57,752,856	96,255
1億円超～	196	59,019,414	301,119	208	67,975,886	326,807
合計	418,870	1,945,410,441	4,644	413,689	2,042,962,328	4,938

23区(5年度)		1人当たり所得
納税義務者	総所得金額	
139,326	420,811,683	3,020
1,137,928	1,802,458,940	1,584
1,371,083	3,626,337,781	2,645
937,583	3,645,169,565	3,888
540,815	2,810,312,144	5,196
444,141	2,994,539,781	6,742
224,774	1,928,129,960	8,578
228,164	2,526,090,855	11,071
206,569	3,579,713,532	17,329
66,815	2,447,036,546	36,624
12,454	1,132,048,159	90,898
5,173	1,715,528,519	331,631
5,314,825	28,628,177,465	5,386

②所得区分別(全体)

(単位：人、千円)

所得区分	5		1人当たり所得	6		1人当たり所得
	納税義務者	総所得金額		納税義務者	総所得金額	
給与所得者	352,188	1,526,746,144	4,335	350,244	1,579,111,203	4,509
営業等所得者	13,852	64,866,388	4,683	13,437	67,054,141	4,990
その他の所得者	45,015	139,020,991	3,088	39,847	132,834,673	3,334
分離譲渡所得者等	7,815	214,776,918	27,483	10,161	263,962,311	25,978
合計	418,870	1,945,410,441	4,644	413,689	2,042,962,328	4,938

23区(5年度)		1人当たり所得
納税義務者	総所得金額	
4,415,865	21,223,402,413	4,806
228,257	1,276,607,803	5,593
554,118	1,893,595,603	3,417
116,585	4,234,571,646	36,322
5,314,825	28,628,177,465	5,386

※給与所得者とは、各所得金額(分離課税の所得を除く。以下同じ。)のうち給与所得が最も大きい者

※営業等所得者とは、各所得金額のうち営業等所得が最も大きい者

※その他の所得者とは、各所得金額のうち給与所得者及び営業等所得者以外の所得が最も大きい者(各所得金額のうち農業所得が最も大きい者も含む。)

※分離譲渡所得者等とは、分離課税所得のある者

③課税標準段階別（所得区分別）

[課税状況等の調]

(単位：人、千円)

ア 給与所得者

課税標準額の段階	年度	5		1人当たり所得	6		1人当たり所得
		納税義務者	総所得金額		納税義務者	総所得金額	
10万円以下		6,567	4,365,090	665	0	0	0
10万超～100万円以下		62,710	92,028,637	1,468	59,210	87,074,083	1,471
100万超～200万円以下		103,706	262,876,000	2,535	100,390	255,742,892	2,547
200万超～300万円以下		72,291	271,609,001	3,757	77,184	290,404,960	3,763
300万超～400万円以下		38,461	192,930,030	5,016	41,527	208,293,158	5,016
400万超～550万円以下		29,832	194,536,026	6,521	31,333	204,551,062	6,528
550万超～700万円以下		13,701	112,866,663	8,238	14,594	120,722,010	8,272
700万超～1,000万円以下		12,731	133,130,102	10,457	13,476	141,404,199	10,493
1,000万超～2,000万円以下		9,335	146,790,439	15,725	9,577	150,696,173	15,735
2,000万超～5,000万円以下		2,412	73,653,077	30,536	2,503	77,226,105	30,853
5,000万超～1億円以下		338	23,253,852	68,798	350	24,416,933	69,763
1億円超～		104	18,707,227	179,877	100	18,579,628	185,796
合計		352,188	1,526,746,144	4,335	350,244	1,579,111,203	4,509

23区（5年度）		
納税義務者	総所得金額	1人当たり所得
84,117	56,226,347	668
797,933	1,161,437,383	1,456
1,192,999	3,019,956,854	2,531
845,118	3,181,227,626	3,764
484,975	2,430,824,017	5,012
394,171	2,562,540,134	6,501
195,681	1,606,588,796	8,210
195,405	2,041,523,276	10,448
168,019	2,654,711,988	15,800
47,423	1,470,672,024	31,012
7,431	515,739,210	69,404
2,593	521,954,758	201,294
4,415,865	21,223,402,413	4,806

イ 営業等所得者

(単位：人、千円)

課税標準額の段階	年度	5		1人当たり所得	6		1人当たり所得
		納税義務者	総所得金額		納税義務者	総所得金額	
10万円以下		581	537,016	924	0	0	0
10万超～100万円以下		3,948	6,087,859	1,542	3,576	5,427,601	1,518
100万超～200万円以下		3,189	8,444,985	2,648	3,217	8,410,070	2,614
200万超～300万円以下		2,112	7,952,350	3,765	2,202	8,276,353	3,759
300万超～400万円以下		1,211	5,901,959	4,874	1,353	6,588,538	4,870
400万超～550万円以下		1,015	6,334,344	6,241	1,216	7,540,515	6,201
550万超～700万円以下		559	4,417,387	7,902	573	4,520,621	7,889
700万超～1,000万円以下		482	4,907,695	10,182	489	4,958,743	10,141
1,000万超～2,000万円以下		476	7,667,768	16,109	511	8,138,847	15,927
2,000万超～5,000万円以下		218	7,150,889	32,802	237	7,494,006	31,620
5,000万超～1億円以下		45	3,315,474	73,677	48	3,265,601	68,033
1億円超～		16	2,148,662	134,291	15	2,433,246	162,216
合計		13,852	64,866,388	4,683	13,437	67,054,141	4,990

23区（5年度）		
納税義務者	総所得金額	1人当たり所得
10,085	8,846,642	877
63,521	94,829,335	1,493
48,659	125,603,722	2,581
31,826	117,843,330	3,703
19,883	96,006,776	4,829
17,468	108,153,425	6,192
9,473	73,997,474	7,811
9,546	96,107,545	10,068
10,553	167,905,814	15,911
5,255	169,889,202	32,329
1,388	98,084,786	70,666
600	119,339,752	198,900
228,257	1,276,607,803	5,593

ウ その他の所得者

(単位：人、千円)

年度 課税標準額の段階	5		1人当たり所得	6		1人当たり所得
	納税義務者	総所得金額		納税義務者	総所得金額	
10万円以下	2,598	2,274,321	875	3	574	191
10万超～100万円以下	22,616	31,880,004	1,410	20,100	28,397,327	1,413
100万超～200万円以下	9,391	23,416,225	2,493	9,339	23,291,669	2,494
200万超～300万円以下	3,739	13,975,993	3,738	3,725	13,903,466	3,732
300万超～400万円以下	1,969	9,609,862	4,881	1,962	9,555,266	4,870
400万超～550万円以下	1,618	10,025,054	6,196	1,590	9,890,554	6,220
550万超～700万円以下	886	6,903,880	7,792	931	7,228,314	7,764
700万超～1,000万円以下	926	9,207,772	9,944	922	9,189,827	9,967
1,000万超～2,000万円以下	858	13,299,796	15,501	849	13,105,497	15,436
2,000万超～5,000万円以下	326	10,065,094	30,875	341	10,562,792	30,976
5,000万超～1億円以下	66	4,394,119	66,578	63	4,144,544	65,786
1億円超～	22	3,968,871	180,403	22	3,564,843	162,038
合計	45,015	139,020,991	3,088	39,847	132,834,673	3,334

23区（5年度）		1人当たり所得
納税義務者	総所得金額	
32,309	27,666,759	856
265,185	375,385,443	1,416
117,308	290,967,869	2,480
49,301	182,764,224	3,707
25,848	125,054,619	4,838
20,983	129,229,592	6,159
11,660	90,511,907	7,763
12,199	121,536,258	9,963
12,705	196,431,707	15,461
5,193	163,149,059	31,417
959	66,552,887	69,398
468	124,345,279	265,695
554,118	1,893,595,603	3,417

エ 分離譲渡所得者等

(単位：人、千円)

年度 課税標準額の段階	5		1人当たり所得	6		1人当たり所得
	納税義務者	総所得金額		納税義務者	総所得金額	
10万円以下	887	17,044,272	19,216	850	24,715,962	29,078
10万超～100万円以下	843	12,320,982	14,616	991	13,069,382	13,188
100万超～200万円以下	958	12,623,049	13,176	1,243	17,666,955	14,213
200万超～300万円以下	867	11,655,486	13,443	1,148	14,058,594	12,246
300万超～400万円以下	737	12,058,639	16,362	1,079	11,366,068	10,534
400万超～550万円以下	874	13,920,657	15,928	1,231	17,199,824	13,972
550万超～700万円以下	513	7,837,215	15,277	792	11,699,908	14,773
700万超～1,000万円以下	690	14,970,990	21,697	954	17,480,276	18,323
1,000万超～2,000万円以下	826	28,385,009	34,364	1,124	33,138,263	29,482
2,000万超～5,000万円以下	465	34,392,211	73,962	539	34,243,132	63,531
5,000万超～1億円以下	101	15,373,754	152,215	139	25,925,778	186,516
1億円超～	54	34,194,654	633,234	71	43,398,169	611,242
合計	7,815	214,776,918	27,483	10,161	263,962,311	25,978

23区（5年度）		1人当たり所得
納税義務者	総所得金額	
12,815	328,071,935	25,601
11,289	170,806,779	15,130
12,117	189,809,336	15,665
11,338	163,334,385	14,406
10,109	158,426,732	15,672
11,519	194,616,630	16,895
7,960	157,031,783	19,728
11,014	266,923,776	24,235
15,292	560,664,023	36,664
8,944	643,326,261	71,928
2,676	451,671,276	168,786
1,512	949,888,730	628,233
116,585	4,234,571,646	36,322

④ 公的年金等に係る雑所得の課税標準額・収入金額の段階別等の推移
ア 65歳未満の者 課税標準額の段階別

[課税状況等の調]
(単位：人、千円)

年度	5		1人当たり 金額	6		1人当たり 金額
	納税義務者	収入金額		納税義務者	収入金額	
課税標準額の段階						
10万円以下	349	143,783	412	34	12,284	361
10万超～100万円以下	2,808	1,617,426	576	2,375	1,123,143	473
100万超～200万円以下	2,440	1,687,853	692	2,250	1,390,139	618
200万超～300万円以下	1,161	941,535	811	1,128	836,990	742
300万超～400万円以下	516	402,361	780	520	376,897	725
400万超～550万円以下	390	348,291	893	385	321,723	836
550万超～700万円以下	199	149,159	750	210	161,841	771
700万超～1,000万円以下	203	182,265	898	224	172,282	769
1,000万円超～	437	418,087	957	431	467,205	1,084
合計	8,503	5,890,760	693	7,557	4,862,504	643

23区（5年度）			1人当たり 金額
納税義務者	収入金額	金額	
4,528	1,896,651	419	
33,281	18,890,078	568	
28,581	20,194,398	707	
13,823	11,009,333	796	
6,671	5,694,154	854	
4,920	4,386,469	892	
2,594	2,246,353	866	
3,216	2,725,290	847	
6,323	6,530,132	1,033	
103,937	73,572,858	708	

イ 65歳未満の者 収入金額の段階別

(単位：人、千円)

年度	5		1人当たり 金額	6		1人当たり 金額
	納税義務者	収入金額		納税義務者	収入金額	
収入金額の段階						
60万円以下	4,902	1,129,334	230	4,789	1,095,809	229
60万超～70万円以下	483	314,258	651	342	221,566	648
70万超～90万円以下	767	610,974	797	544	433,604	797
90万超～110万円以下	592	590,769	998	452	452,275	1,001
110万超～130万円以下	433	519,008	1,199	367	439,520	1,198
130万超～150万円以下	342	475,777	1,391	239	333,722	1,396
150万超～200万円以下	501	854,446	1,705	437	754,576	1,727
200万超～250万円以下	223	496,952	2,228	175	385,188	2,201
250万超～300万円以下	103	282,809	2,746	86	232,940	2,709
300万超～500万円以下	142	523,717	3,688	113	420,323	3,720
500万円超～	15	92,716	6,181	13	92,981	7,152
合計	8,503	5,890,760	693	7,557	4,862,504	643

23区（5年度）			1人当たり 金額
納税義務者	収入金額	金額	
60,273	13,935,818	231	
5,554	3,608,106	650	
8,947	7,110,839	795	
6,881	6,867,337	998	
5,440	6,501,627	1,195	
4,250	5,942,331	1,398	
6,334	10,827,971	1,709	
2,734	6,082,228	2,225	
1,409	3,841,717	2,727	
1,836	6,763,589	3,684	
279	2,091,295	7,496	
103,937	73,572,858	708	

ウ 65歳以上の者 課税標準額の段階別

(単位：人、千円)

年度	5		1人当たり 金額	6		1人当たり 金額
	納税義務者	収入金額		納税義務者	収入金額	
課税標準額の段階						
10万円以下	3,730	5,498,706	1,474	473	470,718	995
10万超～100万円以下	29,190	55,081,389	1,887	26,267	49,696,603	1,892
100万超～200万円以下	15,222	32,640,972	2,144	15,482	33,286,560	2,150
200万超～300万円以下	6,580	14,978,088	2,276	7,051	16,134,348	2,288
300万超～400万円以下	3,030	6,825,722	2,253	3,255	7,349,786	2,258
400万超～550万円以下	2,244	4,756,268	2,120	2,256	4,771,170	2,115
550万超～700万円以下	1,112	2,144,131	1,928	1,183	2,274,459	1,923
700万超～1,000万円以下	1,281	2,225,798	1,738	1,339	2,460,303	1,837
1,000万円超～	2,420	3,733,145	1,543	2,426	3,801,266	1,567
合計	64,809	127,884,219	1,973	59,732	120,245,213	2,013

23区（5年度）			1人当たり 金額
納税義務者	収入金額	金額	
45,666	66,033,280	1,446	
337,481	637,604,065	1,889	
178,214	386,286,007	2,168	
79,087	185,416,196	2,344	
37,732	86,321,387	2,288	
27,632	57,628,527	2,086	
14,945	28,400,958	1,900	
17,164	29,822,343	1,737	
35,971	56,525,187	1,571	
773,892	1,534,037,950	1,982	

エ 65歳以上の者 収入金額の段階別

(単位：人、千円)

年度	5		1人当たり 金額	6		1人当たり 金額
	納税義務者	収入金額		納税義務者	収入金額	
収入金額の段階						
110万円以下	16,556	11,470,338	693	14,858	10,316,361	694
110万超～150万円以下	6,165	7,989,074	1,296	5,856	7,592,100	1,296
150万超～200万円以下	10,679	18,945,579	1,774	9,048	16,140,825	1,784
200万超～250万円以下	13,265	29,943,415	2,257	12,146	27,360,045	2,253
250万超～300万円以下	9,750	26,453,787	2,713	9,395	25,528,037	2,717
300万超～500万円以下	7,245	26,172,822	3,613	7,266	26,282,050	3,617
500万円超～	1,149	6,909,204	6,013	1,163	7,025,795	6,041
合計	64,809	127,884,219	1,973	59,732	120,245,213	2,013

23区（5年度）			1人当たり 金額
納税義務者	収入金額	金額	
208,432	141,953,282	681	
69,313	89,620,512	1,293	
121,209	214,820,192	1,772	
148,738	336,203,204	2,260	
118,323	321,572,143	2,718	
91,875	332,599,076	3,620	
16,002	97,269,541	6,079	
773,892	1,534,037,950	1,982	

(5) 所得控除・税額控除額と控除対象人員等の推移

① 所得控除

年度	5年度			6年度		
	人員	控除額	前年比	人員	控除額	前年比
雑損控除	46	18,545	92.7%	36	38,115	205.5%
医療費控除	55,239	15,481,641	100.5%	54,784	15,356,890	99.2%
社会保険料控除	404,246	279,900,320	103.4%	402,823	293,761,483	105.0%
小規模企業共済等掛金	40,770	9,396,986	109.9%	44,360	10,218,568	108.7%
生命保険料控除	280,874	12,942,995	99.5%	275,807	12,706,727	98.2%
地震保険料控除	83,501	885,776	103.9%	81,818	883,577	99.8%
障害者控除(実人員)	10,636	3,055,280	100.9%	9,891	2,821,320	92.3%
内 (障害者控除)	6,210	1,664,780	102.5%	6,055	1,617,720	97.2%
内 (特別障害者控除)	4,538	1,390,500	99.1%	3,926	1,203,600	86.6%
寡婦控除	3,462	900,120	99.4%	3,339	868,140	96.4%
ひとり親控除	3,502	1,050,600	100.5%	2,986	895,800	85.3%
勤労学生控除	47	12,220	102.2%	0	0	0.0%
配偶者控除	49,586	16,652,820	95.6%	44,119	14,732,910	88.5%
内 (配偶者控除)	37,702	12,149,830	94.4%	34,424	11,061,820	91.0%
内 (老人配偶者控除)	11,884	4,502,990	98.9%	9,695	3,671,090	81.5%
配偶者特別控除	8,138	2,302,980	98.3%	7,661	2,152,140	93.5%
扶養控除(実人員)	38,448	19,292,030	99.1%	36,178	17,923,160	92.9%
内 (一般扶養控除)	21,640	8,150,670	99.1%	20,433	7,569,870	92.9%
内 (特定扶養控除)	13,441	6,689,700	100.5%	12,844	6,364,350	95.1%
内 (老人扶養親族)	4,169	1,820,960	98.6%	3,879	1,692,140	92.9%
内 (同居老親等)	5,459	2,630,700	96.2%	4,785	2,296,800	87.3%
特別障害者のうち同居特障加算金分に係る者	1,682	389,620	98.9%	1,390	322,000	82.6%
基礎控除	418,870	178,111,430	100.9%	413,689	175,678,820	98.6%
合計	1,399,047	540,393,363	102.0%	1,378,881	548,359,650	101.5%

② 税額控除

年度	5年度			6年度		
	人員	控除額	前年比	人員	控除額	前年比
調整控除	418,870	730,887	100.3%	413,689	706,594	96.7%
配当控除	7,060	113,033	83.9%	8,323	177,427	157.0%
住宅借入金等控除	10,808	487,795	89.6%	9,397	414,406	85.0%
寄付金控除	97,480	4,972,583	117.0%	107,722	5,651,967	113.7%
外国税額控除	722	11,062	92.1%	666	20,572	186.0%
配当割額の控除	6,140	142,424	81.2%	8,270	237,957	167.1%
株式等譲渡所得割額	2,357	124,603	72.1%	3,632	286,058	229.6%
合計	543,437	6,582,387	109.4%	551,699	7,494,981	113.9%

[課税状況等の調べ] (単位: 人、千円)

23区(5年度)		
人員	控除額	前年比
508	373,053	135.7%
750,637	222,587,161	100.9%
5,098,745	3,652,080,908	103.5%
556,047	146,114,631	109.6%
3,481,060	160,105,735	99.8%
1,069,684	11,110,058	104.0%
135,542	39,096,960	101.6%
79,607	21,350,160	103.1%
57,627	17,746,800	99.8%
40,402	10,504,520	99.6%
44,595	13,378,500	98.5%
806	209,560	122.5%
560,542	187,755,780	95.4%
426,880	137,118,100	94.3%
133,662	50,637,680	98.5%
127,864	36,830,410	98.8%
497,541	252,431,860	99.3%
279,644	107,663,490	99.5%
163,484	81,136,350	100.4%
66,289	30,363,520	99.4%
68,536	33,268,500	96.0%
21,620	5,045,510	99.2%
5,314,825	2,246,242,030	101.0%
17,700,418	6,983,866,676	102.2%

23区(5年度)		
人員	控除額	前年比
5,314,825	9,142,605	100.4%
88,102	2,632,393	108.5%
132,081	5,918,867	90.4%
1,328,840	84,255,302	116.9%
10,416	492,608	119.0%
86,049	2,496,397	104.2%
35,190	2,298,771	67.4%
6,995,503	107,236,943	111.3%

(6) 分離課税の調定額等について

① 退職所得の分離課税による調定額（月別）の推移

年度	3			4			5		
	納税義務者	調定額	構成比	納税義務者	調定額	構成比	納税義務者	調定額	構成比
4月	301	100,199	11.5%	237	95,760	11.9%	274	102,947	13.8%
5月	665	159,214	18.2%	572	132,497	16.5%	595	127,947	17.1%
6月	186	41,155	4.7%	240	75,383	9.4%	174	41,388	5.5%
7月	153	40,500	4.6%	141	40,003	5.0%	169	58,587	7.8%
8月	292	124,135	14.2%	270	112,091	14.0%	266	112,899	15.1%
9月	150	50,189	5.8%	116	29,930	3.8%	160	39,440	5.4%
10月	152	103,718	11.9%	166	41,896	5.2%	198	62,565	8.4%
11月	165	65,798	7.5%	165	106,805	13.3%	175	38,528	5.1%
12月	108	31,525	3.6%	43	17,013	2.1%	156	33,979	4.5%
1月	170	56,028	6.4%	209	62,148	7.7%	159	54,818	7.3%
2月	191	61,054	7.0%	175	44,759	5.6%	153	33,359	4.5%
3月	139	40,412	4.6%	130	44,290	5.5%	164	41,918	5.6%
合計	2,672	873,927	100.0%	2,464	802,575	100.0%	2,643	748,375	100.0%
(前年度比)	100.75%	107.77%		92.22%	91.84%		107.26%	93.25%	

※最新年度については、課税状況調べの年度ではなく前年度となります。23区分については前々年度となります。

[課税状況等の調]

(単位：人、千円)

23区（令和4年度）		
納税義務者	調定額	構成比
2,911	1,259,159	10.0%
5,960	1,902,767	15.2%
3,433	1,160,909	9.2%
2,799	1,480,326	11.8%
3,184	1,405,521	11.2%
2,090	741,063	5.9%
2,254	1,049,746	8.4%
1,970	732,976	5.8%
1,467	492,078	3.9%
2,111	868,761	6.9%
2,134	735,033	5.9%
2,513	726,728	5.8%
32,826	12,555,067	100.0%
95.42%	103.39%	

② 譲渡所得（長期・短期、株式等）・雑所得（先物取引）の分離課税による算出税額の推移

年度	4			5			6		
	納税義務者	調定額	構成比	納税義務者	調定額	構成比	納税義務者	調定額	構成比
長期譲渡所得		1,722,543	49.8%		2,055,634	50.2%		2,203,980	46.4%
短期譲渡所得		71,313	2.1%		35,682	0.9%		45,943	1.0%
株式等の譲渡所得等		1,503,219	43.5%		1,842,930	45.0%		2,223,029	46.8%
上場株式等の配当所得金額に係る分		125,300	3.6%		103,342	2.5%		167,824	3.5%
商品先物取引等の雑所得等		34,573	1.0%		58,584	1.4%		112,879	2.4%
合計	8,183	3,456,948	100.0%	7,815	4,096,172	100.0%	10,161	4,753,655	100.0%
(前年度比)	109.16%	88.69%		95.50%	118.49%		130.02%	116.05%	

※土地等の事業・雑所得は課税はありません。

[課税状況等の調]

(単位：千円)

23区（令和5年度）		
納税義務者	調定額	構成比
	32,739,887	41.2%
	1,371,026	1.7%
	41,604,444	52.5%
	2,024,320	2.5%
	1,649,601	2.1%
116,585	79,389,278	100.0%
97.22%	104.48%	

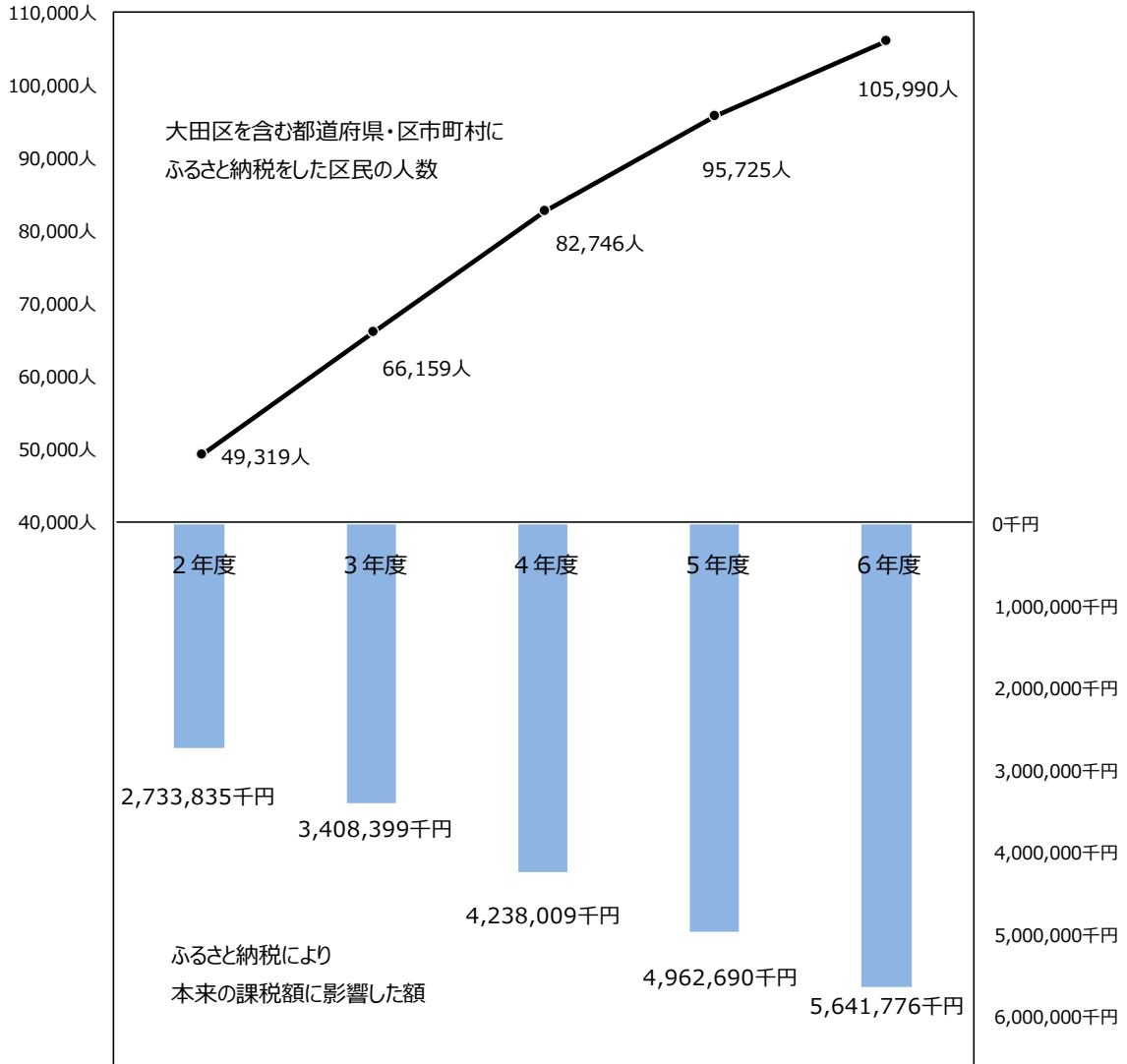
(7) ふるさと納税による調定額への影響（寄附金税額控除額）

（課税状況等の調より）

都道府県・区市町村への寄附、いわゆる「ふるさと納税」を行うと、寄附した金額に応じて次の年度の住民税から税額控除（住民税額を減らす）を受けることができます（所得等に応じて限度額があります）。

令和6年度の大田区の住民税は、ふるさと納税により、本来の課税額に比較して56億4,100万円余りのマイナスの影響を受けました。

ふるさと納税に係る寄附人数、控除額の推移

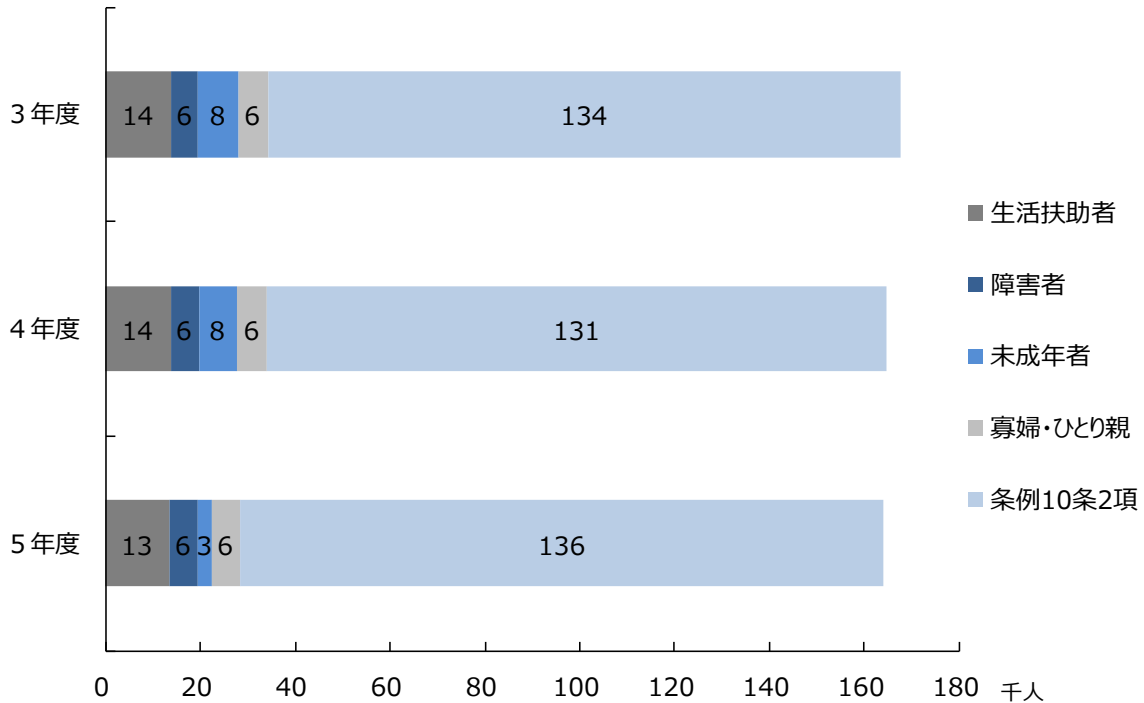


区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
ふるさと納税 (特別区民税)	寄附人数	49,319人	66,159人	82,746人	95,725人	105,990人
	控除額	2,733,835千円	3,408,399千円	4,238,009千円	4,962,690千円	5,641,776千円

※大田区の方が大田区に寄附を行った場合でも、寄附金税額控除の対象となります。
控除額は、所得等に応じて限度額があります。

(8) 特別区民税の非課税者、減免該当者の推移

①非課税者(地方税法第295条)の推移



[区税に関する参考資料]

単位：人

	3年度		4年度		5年度		23区（5年度）	
	非課税者	構成比	非課税者	構成比	非課税者	構成比	非課税者	構成比
①生活扶助者	13,892	8.28%	13,692	8.31%	13,441	8.18%	141,738	6.72%
②障害者	5,653	3.37%	5,883	3.57%	6,024	3.67%	77,030	3.65%
③未成年者	8,434	5.03%	8,244	5.00%	2,853	1.74%	33,249	1.58%
④寡婦・ひとり親	6,181	3.68%	6,101	3.70%	6,005	3.66%	70,089	3.32%
⑤条例10条2項	133,579	79.64%	130,927	79.42%	135,847	82.75%	1,787,250	84.73%
合計	167,739	100.00%	164,847	100.00%	164,170	100.00%	2,109,356	100.00%

※非課税の所得限度額は、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親で所得が135万円以下の者をいう。

①生活扶助者とは、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者（未申告者も含む。）をいう。

②障害者とは、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健手帳の交付を受けている者等をいう。

③未成年者とは、賦課期日現在に満20歳（令和5年度課税からは、満18歳）に達しない者をいう。

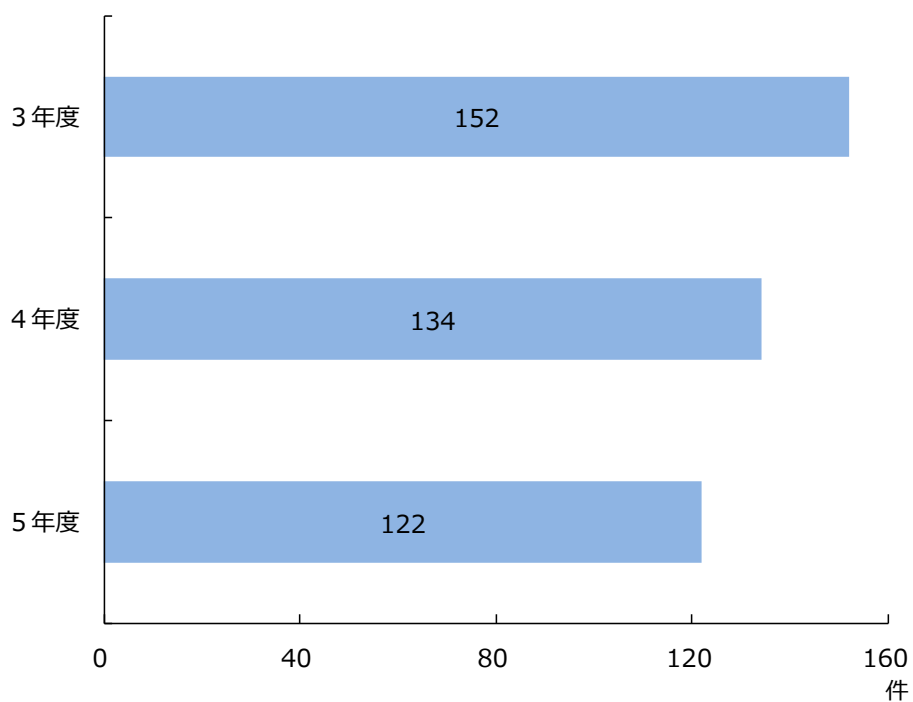
④寡婦・ひとり親とは、次の者をいう。なお、一定以上の所得がある場合や事実上婚姻関係と同等の事情にある場合等を除く。（令和3年度から）

・寡婦とは、夫と死別・離婚をした者等（ひとり親に該当する者を除く。）をいう。

・ひとり親とは、現在婚姻をしていない者等のうち同一生計の子どもがいる者をいう。

⑤条例第10条2項とは、地方税法第295条3項により均等割を課せない者をいう。（所得が条例規定の金額以下均等割非課税 → 扶養なしの場合…合計所得金額が、45万円以下

② 減免該当者（地方税法第323条）の推移



[区税に関する参考資料]

単位：件

	3年度		4年度		5年度		23区（5年度）									
	均等割のみ		均等と所得割		均等割のみ		均等と所得割		均等割のみ		均等と所得割					
	免除	軽減	免除	軽減	免除	軽減	免除	軽減	免除	軽減	免除	軽減				
①生活保護法	4	0	81	0	5	0	112	0	4	0	112	0	65	0	2,130	0
②所得皆無者	0	0	65	0	1	0	13	0	0	0	6	0	0	0	98	0
③特別の理由	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	91	5
合計	4	0	148	0	6	0	128	0	4	0	118	0	65	0	2,319	5

※区民税の減免は、区税条例第36条に規定している。

①生活保護法とは、生活保護法による保護を受ける者をいう。（生活の困窮者に対する最低限度の生活保障）

②所得皆無者とは、当該年の所得が皆無になり、生活が著しく困難になった者等をいう。

③特別の理由とは、震災や風水害等により甚大な被害を受けた場合、病気や盗難等で担税力がない者をいう。

(9) 特別区税・都民税の収入に占める徴税费・徴収取扱費、払込あん分率の推移

① 徴税费・都民税徴収取扱費の推移

		[課税状況等の調]			(単位：人、千円)
		3年度	4年度	5年度	23区(4年度)
税 収 入 額	特別区税(A)	78,354,599	79,559,020	81,582,213	1,206,302,158
	都民税	48,360,486	48,972,399	50,248,674	742,479,409
	収入額計(B)	126,715,085	128,531,419	131,830,887	1,948,781,567
徴 税 費 歳 出 額	人件費	1,004,334	1,013,934	1,037,512	15,556,953
	物件費	19,295	17,460	18,834	7,430,129
	報奨金等	3,755	3,683	3,705	130,616
	その他	345,402	421,730	835,662	1,216,530
	徴税费計(C)	1,372,786	1,456,807	1,895,713	24,334,228
	(前年比)	97.83%	106.12%	130.13%	99.51%
割 合	(C/A)	1.75%	1.83%	2.32%	2.02%
	(C/B)	1.08%	1.13%	1.44%	1.25%
徴税職員数(課税課・納税課合計)		153	154	148	2,074
都 民 税 徴 収 取 扱 費		1,306,566	1,304,394	1,312,639	17,109,830

※この表は各年度の特別区税・都民税の収入額に占める徴税费の割合を示したものの。

・徴税费中の各費目の内容は以下のとおり。

(人件費) 給料、職員手当、共済費、(物件費) 事務費、賦課徴収費等、(報奨金等) 納税貯蓄組合補助金

(その他) 電算委託費等

・都民税徴収取扱費とは、地方税法に基づき、区の都民税(個人) 賦課徴収事務費用を都が補償する都支出金である。

② 住民税(都民税分)の払込あん分率の推移

	特定あん分率	(6月30日現在)	確定あん分率	(3月31日現在)
	区民税	都民税	区民税	都民税
2年度	0.61	0.39	0.602036	0.397964
3年度	0.61	0.39	0.601913	0.398087
4年度	0.61	0.39	0.601967	0.398033
5年度	0.61	0.39	0.601889	0.398111

※あん分率とは・・・

地方税法第42条第3項の規定により、当該年度の特別区民税・都民税合計の調定額に対する都民税調定額の割合。大田区は徴収した税額にあん分率を乗じて都民税に係る分の徴収金を算定し、納付のあった月の翌月10日までに都へ払込む。

・特定あん分率 ー当該年度分の住民税の最初の納期限の月の末日現在(通常は6月30日現在)において算定したあん分率(小数点3位未満切捨て)

特定あん分率を適用する都への払込月は、通常7月から翌年3月まで。

・確定あん分率 ー当該年度分の末日現在(3月31日現在)において算定したあん分率(小数点7位未満切捨て)

確定あん分率を適用する都への払込月は、翌年4月から6月まで。

4 軽自動車税

(1) 軽自動車税種別割の車種別台数・調定額の推移

[課税状況等の調]

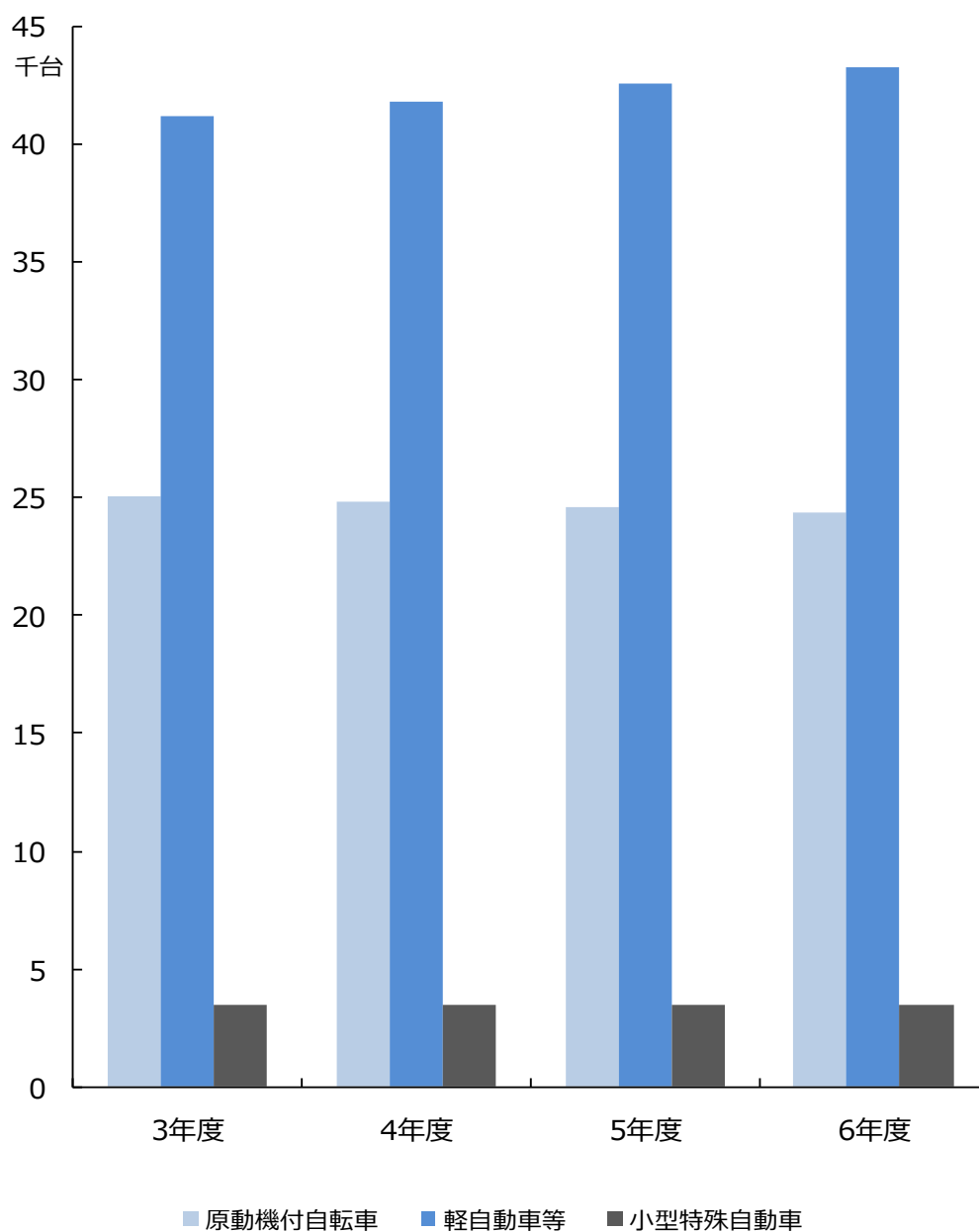
(単位：円)

区 分		3年度			4年度			5年度			6年度				
車 種		台数	調 定 額	前年比	台数	調 定 額	前年比	台数	調 定 額	前年比	台数	調 定 額	前年比		
原 付	50cc以下	12,395	24,790,000	95.6%	12,133	24,266,000	97.9%	11,710	23,420,000	96.5%	11,442	22,884,000	97.7%		
	特定小型										89	178,000	-		
	50～90cc以下	1,417	2,834,000	96.7%	1,362	2,724,000	96.1%	1,353	2,706,000	99.3%	1,293	2,586,000	95.6%		
	90～125cc以下	10,562	25,349,000	102.0%	10,668	25,603,000	101.0%	10,818	25,963,000	101.4%	10,850	26,040,000	100.3%		
	ミニカー	643	2,379,000	105.6%	685	2,535,000	106.6%	684	2,531,000	99.8%	716	2,649,000	104.7%		
	小 計	25,017	55,352,000	98.9%	24,848	55,128,000	99.6%	24,565	54,620,000	99.1%	24,390	54,337,000	99.5%		
軽 自 動 車	二輪車	9,189	33,080,000	99.8%	9,284	33,422,000	101.0%	9,358	33,689,000	100.8%	9,334	33,602,000	99.7%		
	三輪車	3	14,000	100.0%	2	9,000	64.3%	3	14,000	155.6%	3	14,000	100.0%		
	四 輪 車	乗 用	営業用	5	32,000	100.0%	7	43,000	134.4%	26	184,000	427.9%	45	319,000	173.4%
			自家用	12,756	126,354,000	104.6%	12,908	132,633,000	105.0%	13,179	137,210,000	103.5%	13,571	142,964,000	104.2%
		貨 物 用	営業用	2,306	8,254,000	111.7%	2,426	8,843,000	107.1%	2,654	9,820,000	111.0%	2,779	10,463,000	106.5%
			自家用	8,654	42,230,000	100.1%	8,658	42,921,000	101.6%	8,624	43,184,000	100.6%	8,636	43,675,000	101.1%
	雪上車	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-		
	小 計	32,913	209,964,000	103.1%	33,285	217,871,000	103.8%	33,844	224,101,000	102.9%	34,368	231,037,000	103.1%		
小 型 特 殊	農耕用	31	74,000	100.0%	29	70,000	94.6%	30	72,000	102.9%	29	70,000	97.2%		
	特殊作業用	3,427	20,219,000	99.6%	3,418	20,166,000	99.7%	3,464	20,438,000	101.3%	3,444	20,320,000	99.4%		
	小 計	3,458	20,293,000	99.6%	3,447	20,236,000	99.7%	3,494	20,510,000	101.4%	3,473	20,390,000	99.4%		
二輪の小型自動車	8,265	49,590,000	100.5%	8,462	50,772,000	102.4%	8,697	52,182,000	102.8%	8,907	53,442,000	102.4%			
合 計	69,653	335,199,000	101.8%	70,042	344,007,000	102.6%	70,600	351,413,000	102.2%	71,138	359,206,000	102.2%			

23区（5年度）		
台数	調 定 額	前年比
156,059	312,118,000	97.0%
15,676	31,352,000	97.3%
115,452	277,085,000	101.0%
9,854	36,460,000	103.2%
297,041	657,015,000	99.0%
100,624	362,248,000	100.2%
36	165,000	103.8%
172	1,205,000	461.7%
194,613	2,023,890,000	103.3%
26,970	99,993,000	103.8%
108,397	544,218,000	101.0%
1	4,000	50.0%
430,813	3,031,723,000	102.5%
481	1,153,000	98.4%
13,890	81,949,000	98.5%
14,371	83,102,000	98.5%
101,881	611,276,000	103.2%
844,106	4,383,116,000	102.0%

※数値は各年度とも7月1日現在のものです。

軽自動車税種別割の車種別台数（7月1日現在）



（軽自動車等には、二輪の小型自動車を含む。）

（単位：台）

	3年度	4年度	5年度	6年度
原動機付自転車	25,017	24,848	24,565	24,390
軽自動車等	41,178	41,747	42,541	43,275
小型特殊自動車	3,458	3,447	3,494	3,473
合計台数	69,653	70,042	70,600	71,138

(2) 原動機付自転車・小型特殊自動車の登録及び廃車件数

<課税課分>

(単位：件)

車種		3年度		4年度		5年度	
		登録	廃車	登録	廃車	登録	廃車
原付	50cc以下	1,884	1,677	1,596	1,635	1,694	1,496
	50～90cc以下	194	222	201	174	149	174
	90cc～125cc以下	1,919	1,432	1,858	1,478	1,789	1,471
	ミニカー	160	102	164	129	168	104
	小計	4,157	3,433	3,819	3,416	3,800	3,245
	非課税分	4	9	6	3	1	3
小型特殊	一般用	497	530	579	556	437	470
	農耕用	0	0	0	0	1	2
	小計	497	530	579	556	438	472
合計		4,658	3,972	4,404	3,975	4,239	3,720

<参考>

特別出張所での廃車	816	699	651
課税物件異動通知 (廃車未済分)	351	419	403

※ 原動機付自転車の50cc以下には特定原付を含みます。

※ 原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車は、課税課の他に特別出張所でも行います。

※ 課税物件異動通知とは、他の自治体で登録中の原動機付自転車・小型特殊自動車を、転入や譲渡を理由に大田区で登録する場合に、その自治体のナンバープレートと 標識交付証明書を回収の上、大田区で登録を受け付けした後、当該自治体へ連絡する通知です。

※ 平成28年4月1日より、ご当地ナンバープレートを交付開始（ミニカー・小型特殊は除く）。

令和5年度の交付実績は、1,554件

(3) 軽自動車税環境性能割の調定額等の推移

(単位：円、件)

	調定額		収入額		収入率
	金額	件数	金額	件数	
3年度	20,650,800	1,112	20,650,800	1,112	100.00%
4年度	27,305,300	1,231	27,305,300	1,231	100.00%
5年度	25,593,900	1,145	25,593,900	1,145	100.00%

※軽自動車税（環境性能割）は令和元年10月に創設されました。

5 特別区たばこ税、入湯税

(1) 特別区たばこ税の売渡本数・調定額の推移

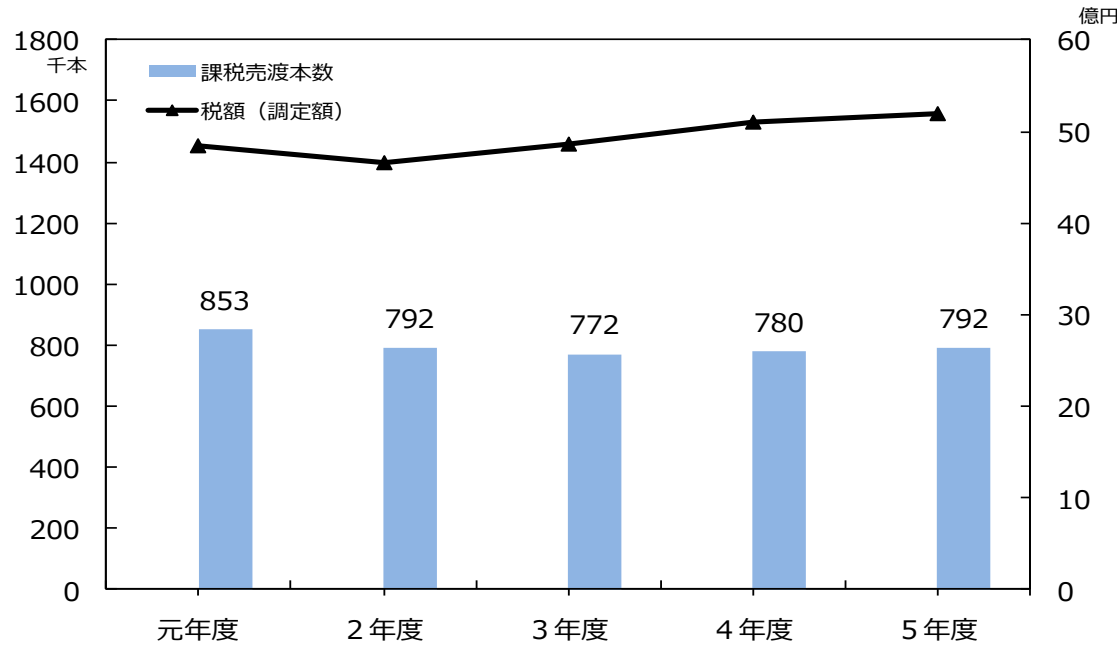
[区税に関する参考資料]

(単位：千本、千円)

	大田区						収入率	特別徴収 義務者数
	課税標準等			調定額				
	課税売渡本数	(内旧三級品)	前年比	税額(千円)	(内旧三級品)	前年比		
元年度	852,900	11,841	95.81%	4,835,229	47,364	100.48%	100.00%	10
2年度	792,423		92.91%	4,654,345		96.26%	100.00%	10
3年度	771,793		97.40%	4,868,273		104.60%	100.00%	11
4年度	779,617		101.01%	5,108,109		104.93%	100.00%	11
5年度	791,567		101.53%	5,186,519		101.54%	100.00%	9

	23区					
	課税標準等			調定額		
	課税売渡本数	(内旧三級品)	前年比	税額(千円)	(内旧三級品)	前年比
	13,436,560	158,882	94.67%	76,211,464	635,256	99.69%
	11,760,737		87.53%	68,874,068		90.37%
	11,751,441		99.92%	73,864,103		107.25%
	12,083,260		102.82%	79,165,927		107.18%
	12,496,966		103.42%	81,866,423		103.41%

- ※ 旧三級品国産たばこ（わかば、しんせい、エコー、ゴールデンバット、ウルマ、バイオレット）は令和元年9月で廃止となり、令和元年10月から旧三級品と旧三級品以外の税率が同税率になりました。
- ※ 令和3年9月までは1,000本につき6,122円、令和3年10月からは6,552円
- ※ 税負担率は、「2（3）特別区税の税率」参照



税率の推移（1,000本につき）

	旧三級品	旧三級品以外
平成29年4月から	3,355円	5,262円
平成30年4月から	4,000円	5,262円
平成30年10月から	4,000円	5,692円
令和元年10月から	5,692円	
令和2年10月から	6,122円	
令和3年10月から	6,552円	

(2) 特別区たばこ税の年度別・月別売渡本数の推移

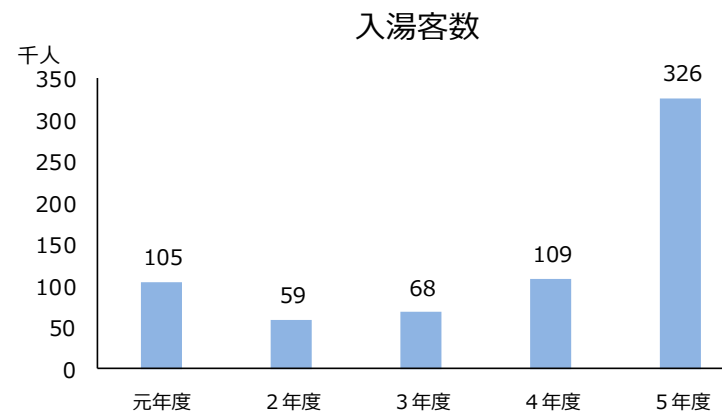
(単位：本)

売渡月	元年度		2年度			3年度			4年度			5年度		
	売渡本数	前年比	売渡本数	前年比	対元年度増減率	売渡本数	前年比	対元年度増減率	売渡本数	前年比	対元年度増減率	売渡本数	前年比	対元年度増減率
3月	71,292,033	92.34%	68,422,304	95.97%	△4.03%	66,522,406	97.22%	△6.69%	65,284,226	98.14%	△8.43%	68,775,989	105.35%	△3.53%
4月	72,085,808	99.57%	64,733,893	89.80%	△10.20%	65,300,909	100.88%	△9.41%	65,211,206	99.86%	△9.54%	63,362,374	97.16%	△12.10%
5月	73,716,487	94.76%	66,613,001	90.36%	△9.64%	62,550,022	93.90%	△15.15%	62,895,260	100.55%	△14.68%	68,338,309	108.65%	△7.30%
6月	70,258,145	91.57%	68,263,124	97.16%	△2.84%	66,041,934	96.75%	△6.00%	66,293,239	100.38%	△5.64%	68,304,021	103.03%	△2.78%
7月	75,687,618	98.27%	69,833,882	92.27%	△7.73%	67,451,540	96.59%	△10.88%	65,511,436	97.12%	△13.44%	67,883,127	103.62%	△10.31%
8月	73,576,831	94.79%	67,455,322	91.68%	△8.32%	64,252,828	95.25%	△12.67%	66,678,207	103.77%	△9.38%	68,428,787	102.63%	△7.00%
9月	76,112,401	76.58%	92,015,810	120.89%	20.89%	89,223,334	96.97%	17.23%	67,135,736	75.24%	△11.79%	67,151,228	100.02%	△11.77%
10月	68,239,433	117.96%	51,957,659	76.14%	△23.86%	48,632,391	93.60%	△28.73%	65,004,148	133.66%	△4.74%	66,229,674	101.89%	△2.95%
11月	68,410,507	100.38%	58,199,006	85.07%	△14.93%	59,965,860	103.04%	△12.34%	65,386,354	109.04%	△4.42%	64,167,714	98.14%	△6.20%
12月	71,360,528	97.58%	67,845,334	95.07%	△4.93%	66,429,372	97.91%	△6.91%	69,637,745	104.83%	△2.41%	67,417,279	96.81%	△5.53%
1月	66,268,271	98.28%	59,579,132	89.91%	△10.09%	57,987,438	97.33%	△12.50%	60,540,063	104.40%	△8.64%	61,849,086	102.16%	△6.67%
2月	65,892,218	100.70%	57,504,445	87.27%	△12.73%	57,434,586	99.88%	△12.84%	60,039,181	104.53%	△8.88%	59,659,649	99.37%	△9.46%
合計	852,900,280	95.81%	792,422,912	92.91%	△7.09%	771,792,620	97.40%	△9.51%	779,616,801	101.01%	△8.59%	791,567,237	101.53%	△7.19%
平均	71,075,023		66,035,243			64,316,052			64,968,067			65,963,936		

(3) 入湯税の客数・調定額・収入額の推移

[課税状況等の調]

	入湯客数 (人)	前年比	調定額 (千円)	収入額 (千円)	特別徴収 義務者
元年度	104,863	118.53%	15,729	15,729	2
2年度	59,172	56.43%	8,876	8,876	2
3年度	68,147	115.17%	10,222	10,222	2
4年度	109,154	160.17%	16,373	16,373	3
5年度	326,293	298.93%	50,636	50,636	3



※税率は、1人／1日について150円

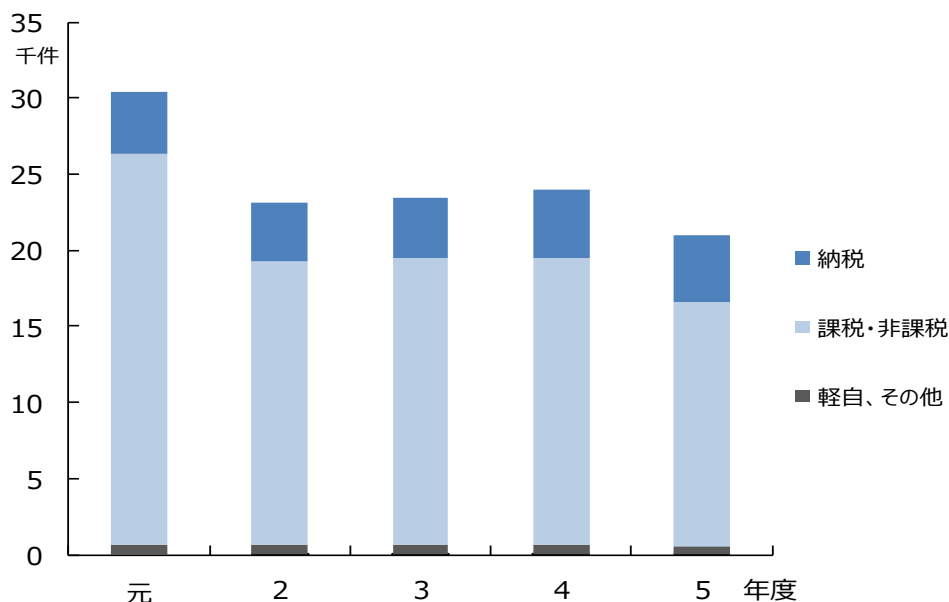
6 税証明・臨時運行許可・弁償金

(1) 年度別件数 (課税課分のみ)

① 税証明

区分 年度	税 証 明													
	件数	前年比 (%)	有 料					金額	無 料					
			納税	課税 非課税	軽自	その 他	計		納税	課税 非課税	軽自	その 他	計	
元	30,444	105.63	4,084	23,775	38	3	27,900	8,370,000	13	1,933	598	0	2,544	
2	23,185	76.16	3,636	17,279	9	3	20,927	6,278,100	217	1,428	612	1	2,258	
3	23,503	101.37	3,926	16,966	29	3	20,924	6,277,200	81	1,859	637	2	2,579	
4	23,956	101.93	4,383	16,165	27	0	20,575	6,172,500	104	2,606	671	0	3,381	
5	20,967	87.52	4,295	14,786	60	0	19,141	5,742,300	32	1,363	431	0	1,826	

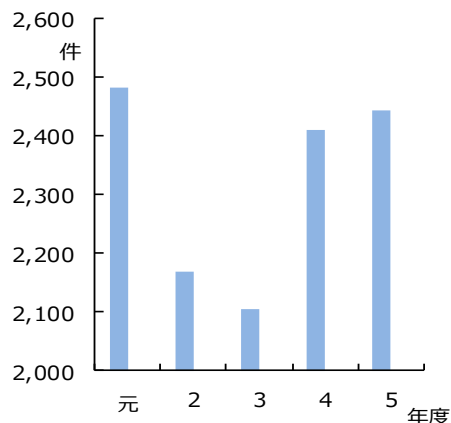
【税証明内訳 (有料・無料合算)】



② 臨時運行許可

区分 年度	臨時運行 許可件数
元	2,482
2	2,168
3	2,104
4	2,411
5	2,444

臨時運行許可件数



③ 弁償金

区分 年度	弁償金	
	原付件数	臨時運行件数
元	211	1
2	198	0
3	144	0
4	173	2
5	161	0

※ 臨時運行許可とは…

未登録の車両や車検の有効期限が切れた車両に対して登録や検査を行う場合、臨時に運行できるようにするための制度。

対象：自動車、オートバイ (ただし250cc超)

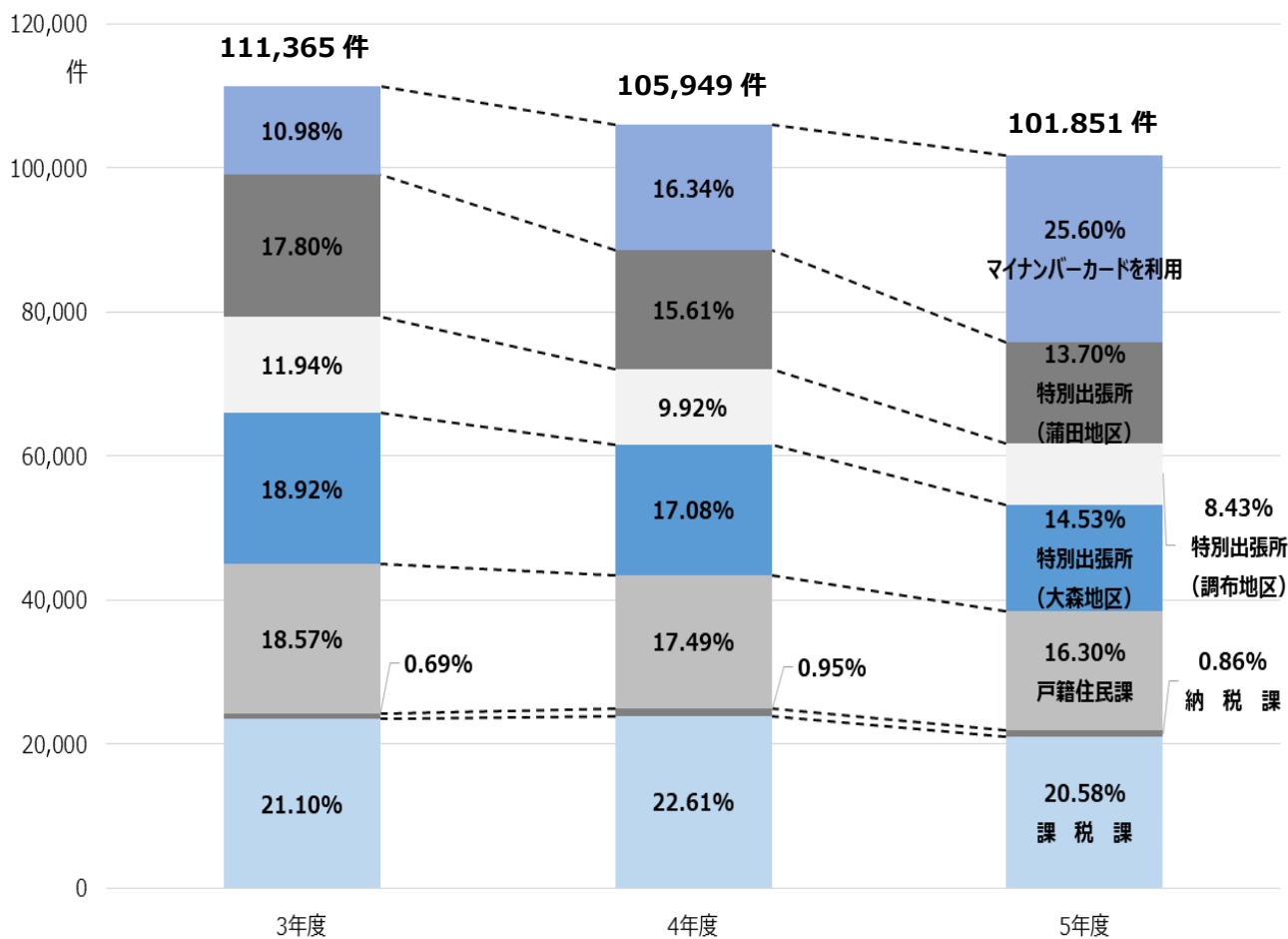
※ 弁償金とは…

交付済の標識をき損、亡失等した場合の徴収金

原付：200円

臨時運行：2枚1組で1,600円

(2) 窓口別の税証明発行の割合



窓口別の税証明発行の件数 (件)		3年度			4年度			5年度		
		総件数	有料件数	免除件数	総件数	有料件数	免除件数	総件数	有料件数	免除件数
窓口	課税課	23,503	20,924	2,579	23,956	20,575	3,381	20,967	19,141	1,826
	納税課	770	630	140	1,001	816	185	884	745	139
	戸籍住民課	20,683	19,194	1,489	18,528	16,949	1,579	16,600	15,527	1,073
	特別出張所(大森地区)	21,068	18,491	2,577	18,099	15,681	2,418	14,797	13,227	1,570
	特別出張所(調布地区)	13,291	11,670	1,621	10,506	9,039	1,467	8,581	7,714	867
	特別出張所(蒲田地区)	19,824	16,847	2,977	16,542	14,036	2,506	13,949	12,297	1,652
小計		99,139	87,756	11,383	88,632	77,096	11,536	75,778	68,651	7,127
カードなどを利用	各種コンビニエンスストア	12,028	12,028	0	16,345	16,345	0	22,891	22,891	0
	本庁舎1階交付機等	198	198	0	972	972	0	3,182	3,182	0
	小計	12,226	12,226	0	17,317	17,317	0	26,073	26,073	0
合計		111,365	99,982	11,383	105,949	94,413	11,536	101,851	94,724	7,127

7 徴収及び滞納整理

(1) 特別区民税の徴収実績（現年課税分・滞納繰越分）の推移

[区税に関する参考資料]

〈 元 (2019) 年度 〉

(単位：千円)

区分	予算額	調定額	(件数)	収入額	(件数)	収入歩合	不納欠損額	未収入額	内執行停止額
現 現年度分	71,210,405	72,150,948	1,246,710	71,537,224	1,220,724	99.15%		623,416	35,662
年 (普通徴収)	17,573,699	18,533,064		17,975,114		96.99%			
課 (特別徴収)	53,636,706	53,617,884		53,562,110		99.90%			
税 過年度分	306,263	253,531	6,319	223,886	5,893	88.31%		29,687	0
分 計	71,516,668	72,404,479	1,253,029	71,761,110	1,226,617	99.11%		653,103	35,662
滞 新規繰越	446,613	598,157		416,944		69.70%			
繰 旧繰越	59,849	335,711		115,225		34.32%			
分 計	506,462	933,868	41,228	532,169	23,544	56.99%	172,530	230,256	72,023
合 計	72,023,130	73,338,347	1,294,257	72,293,279	1,250,161	98.58%	172,530	883,359	107,685

〈 2 (2020) 年度 〉

区分	予算額	調定額	(件数)	収入額	(件数)	収入歩合	不納欠損額	未収入額	内執行停止額
現 現年度分	72,093,581	73,308,239	1,250,317	72,753,046	1,226,018	99.24%		579,462	35,514
年 (普通徴収)	16,926,493	17,906,216		17,411,207		97.24%			
課 (特別徴収)	55,167,088	55,402,023		55,341,839		99.89%			
税 過年度分	265,331	292,147	6,315	248,876	5,827	85.19%		43,394	0
分 計	72,358,912	73,600,386	1,256,632	73,001,922	1,231,845	99.19%		622,856	35,514
滞 新規繰越	292,302	649,142		479,342		73.84%			
繰 旧繰越	77,188	229,339		67,601		29.48%			
分 計	369,490	878,481	38,444	546,943	22,846	62.26%	96,206	237,007	70,503
合 計	72,728,402	74,478,867	1,295,076	73,548,865	1,254,691	98.75%	96,206	859,863	106,017

〈 3 (2021) 年度 〉

区分	予算額	調定額	(件数)	収入額	(件数)	収入歩合	不納欠損額	未収入額	内執行停止額
現 現年度分	71,883,018	72,830,612	1,238,910	72,393,127	1,217,805	99.40%		450,131	26,356
年 (普通徴収)	17,463,756	18,125,239		17,727,321		97.80%			
課 (特別徴収)	54,419,262	54,705,373		54,665,806		99.93%			
税 過年度分	200,171	252,524	5,859	205,134	5,439	81.23%		47,643	0
分 計	72,083,189	73,083,136	1,244,769	72,598,261	1,223,244	99.34%		497,774	26,356
滞 新規繰越	362,093	619,294		438,111		70.74%			
繰 旧繰越	74,624	234,935		85,346		36.33%			
分 計	436,717	854,229	37,196	523,457	21,269	61.28%	87,111	246,131	75,918
合 計	72,519,906	73,937,365	1,281,965	73,121,718	1,244,513	98.90%	87,111	743,905	102,274

〈 4 (2022) 年度 〉

区分	予算額	調定額	(件数)	収入額	(件数)	収入歩合	不納欠損額	未収入額	内執行停止額
現 現年度分	72,583,066	73,766,246	1,245,741	73,291,726	1,225,998	99.36%		488,589	24,993
年 (普通徴収)	17,752,116	18,545,663		18,116,938		97.69%			
課 (特別徴収)	54,830,950	55,220,583		55,174,788		99.92%			
税 過年度分	209,050	368,745	6,494	318,228	6,058	86.30%		51,071	0
分 計	72,792,116	74,134,991	1,252,235	73,609,954	1,232,056	99.29%		539,660	24,993
滞 新規繰越	393,595	505,211		366,156		72.48%			
繰 旧繰越	74,996	244,704		87,519		35.77%			
分 計	468,591	749,915	33,919	453,675	20,434	60.50%	69,286	228,643	69,254
合 計	73,260,707	74,884,906	1,286,154	74,063,629	1,252,490	98.90%	69,286	768,303	94,247

[区税に関する参考資料]

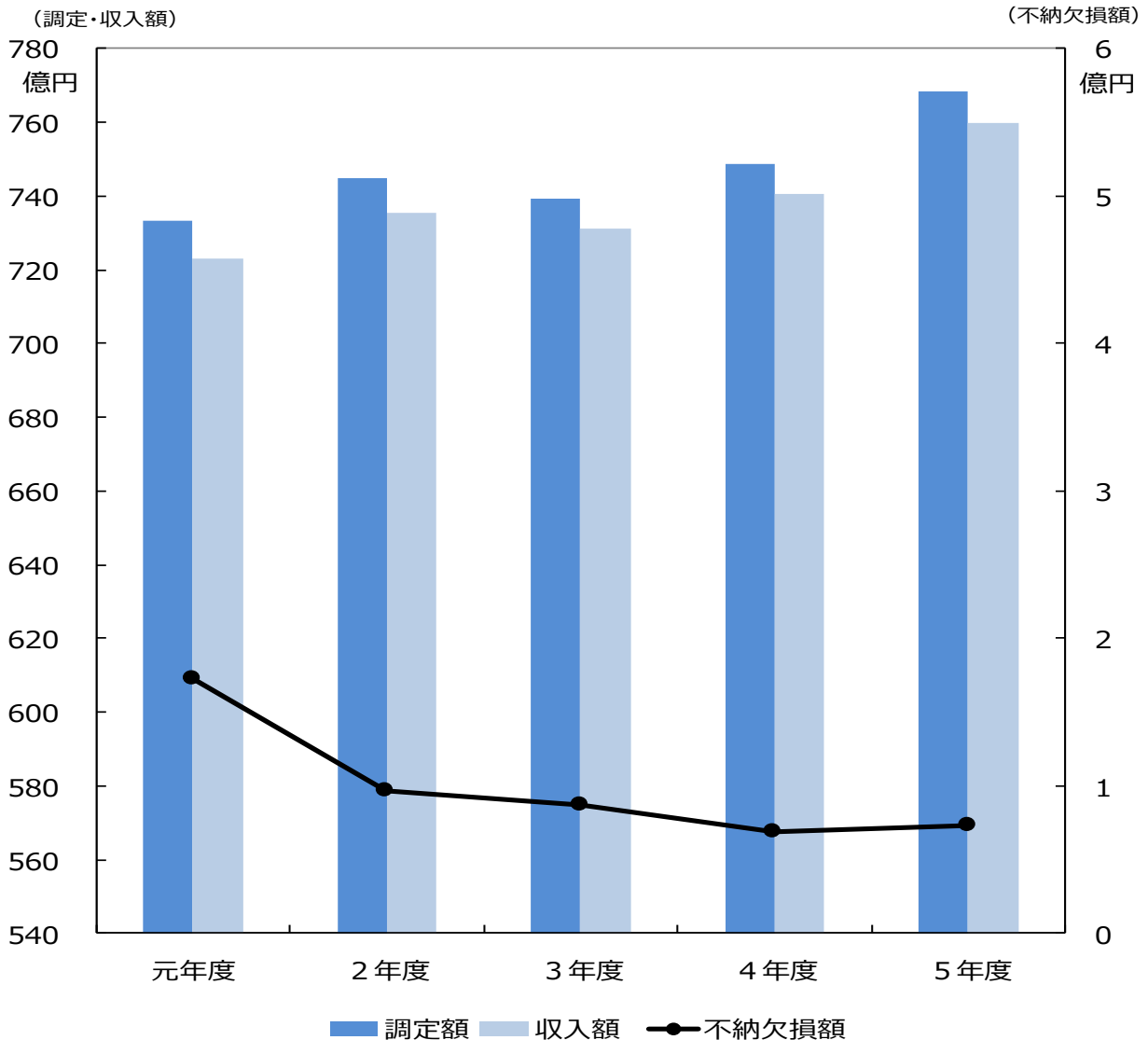
〈 5 (2023) 年度 〉

(単位：千円)

区分	予算額	調定額	(件数)	収入額	(件数)	収入歩合	不納欠損額	未収入額	内執行停止額
現 現年度分	74,509,637	75,712,809	1,259,813	75,216,519	1,238,366	99.34%		509,823	28,214
年 (普通徴収)	17,937,359	18,634,128		18,187,910		97.61%			
課 (特別徴収)	56,572,278	57,078,681		57,028,609		99.91%			
税 過年度分	220,753	369,924	6,549	313,874	6,092	84.85%		56,257	0
分 計	74,730,390	76,082,733	1,266,362	75,530,393	1,244,458	99.27%		566,080	28,214
滞 新規繰越	448,742	538,973		371,236		68.88%			
繰 旧繰越	69,109	227,658		67,445		29.63%			
分 計	517,851	766,631	31,308	438,681	17,918	57.22%	72,832	256,336	62,634
合 計	75,248,241	76,849,364	1,297,670	75,969,074	1,262,376	98.85%	72,832	822,416	90,848

〈 <23区> 5 (2023) 年度 〉

区分	予算額	調定額	(件数)	収入額	(件数)	収入歩合	不納欠損額	未収入額	内執行停止額
現 現年度分	-	1,144,053,174	19,500,555	1,134,519,337	19,035,424	99.17%	98,368	9,435,469	162,650
課 過年度分	-	7,537,086	81,365	6,395,899	74,275	84.86%	6,103	1,135,084	7,844
分 計	-	1,151,590,260	19,581,920	1,140,915,236	19,109,699	99.07%	104,471	10,570,553	170,494
滞 滞納繰越分	-	21,733,297	1,022,668	8,756,841	326,764	40.29%	2,277,226	10,699,230	3,532,511
合 計	-	1,173,323,557	20,604,588	1,149,672,077	19,436,463	97.98%	2,381,697	21,269,783	3,703,005



(2) 特別区民税の滞納整理実績一覧

[区税に関する参考資料]

(単位：千円)

年度	区分	調定額 A	収入額 B B/A		滞納額 (A-B) C	滞納額に対する収入額						不納欠損額 H H/C		収入未済額	
						滞納処分以外 の収入額 D	滞納処分による収入額		計 (D+E+F)					(C-G-H) I	内滞納処分 執行停止中 の額 J
							公売等収入額 E	その他収入額 F	G	G/A	G/C				
3	現年度	72,830,612	72,173,853	99.1%	656,759	0	56,760	149,868	206,628	0.3%	31.5%	0	0.0%	450,131	26,356
	過年度	252,524	204,881	81.1%	47,643	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	47,643	0
	滞納繰越分	854,229	-2,470	-0.3%	856,699	419,777	28,457	75,223	523,457	61.3%	61.1%	87,111	10.2%	246,131	75,918
	合計	73,937,365	72,376,264	97.9%	1,561,101	419,777	85,217	225,091	730,085	1.0%	46.8%	87,111	5.6%	743,905	102,274
4	現年度	73,766,246	73,077,251	99.1%	688,995	0	51,314	149,092	200,406	0.3%	29.1%	0	0.0%	488,589	24,993
	過年度	368,745	317,674	86.2%	51,071	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	51,071	0
	滞納繰越分	749,915	-1,689	-0.2%	751,604	316,410	32,171	105,094	453,675	60.5%	60.4%	69,286	9.2%	228,643	69,254
	合計	74,884,906	73,393,236	98.0%	1,491,670	316,410	83,485	254,186	654,081	0.9%	43.8%	69,286	4.6%	768,303	94,247
5	現年度	75,712,809	74,970,443	99.0%	742,366	0	58,036	174,507	232,543	0.3%	31.3%	0	0.0%	509,823	28,214
	過年度	369,924	313,667	84.8%	56,257	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	56,257	0
	滞納繰越分	766,631	-1,218	-0.2%	767,849	298,330	33,030	107,321	438,681	57.2%	57.1%	72,832	9.5%	256,336	62,634
	合計	76,849,364	75,282,892	98.0%	1,566,472	298,330	91,066	281,828	671,224	0.9%	42.8%	72,832	4.6%	822,416	90,848

※収入額 (B) は、督促状を發した日から起算して10日を経過した日までに収納した金額です。

<23区>

年度	区分	調定額 A	収入額 B B/A		滞納額 (A-B) C	滞納額に対する収入額						不納欠損額 H H/C		収入未済額	
						滞納処分以外 の収入額 D	滞納処分による収入額		計 (D+E)					(C-G-H) I	内滞納処分 執行停止中 の額 J
							E	F	G	G/A	G/C				
5	現年度	1,144,053,174	1,102,467,160	96.4%	41,586,014	30,418,545	1,213,283	31,631,828	2.8%	76.1%	98,368	0.2%	9,855,818	162,650	
	過年度	7,537,086	5,220,885	69.3%	2,316,201	1,122,310	47,733	1,170,043	15.5%	50.5%	6,103	0.3%	1,140,055	7,844	
	滞納繰越分	21,733,297	-31,866	-0.1%	21,765,163	6,514,983	2,241,859	8,756,842	40.3%	40.2%	2,277,226	10.5%	10,731,095	3,532,511	
	合計	1,173,323,557	1,107,656,179	94.4%	65,667,378	38,055,838	3,502,875	41,558,713	3.5%	63.3%	2,381,697	3.6%	21,726,968	3,703,005	

(3) 口座振替による特別区民税の収入額・口座数の状況

[区税に関する参考資料]

(参考) (単位：千円)

区分 年度	(1) 口座振替による収入			(2) 口座数の状況				
	現年度課税分		普通徴収に 占める収入 率	前年度末の 口座数	本年度			納税者数 に占める加 入率
	件数	税額			増加数	減少数	口座数	
元	76,959	6,131,943	34.11%	60,827	2,748	1,747	61,828	53.07%
2	76,110	9,276,090	53.28%	61,828	2,657	1,579	62,906	53.93%
3	74,680	5,823,343	32.85%	62,906	2,581	1,631	63,856	57.28%
4	73,049	6,063,169	33.47%	63,856	2,521	1,659	64,718	56.85%
5	71,979	6,016,496	33.08%	64,718	2,409	1,701	65,426	56.95%

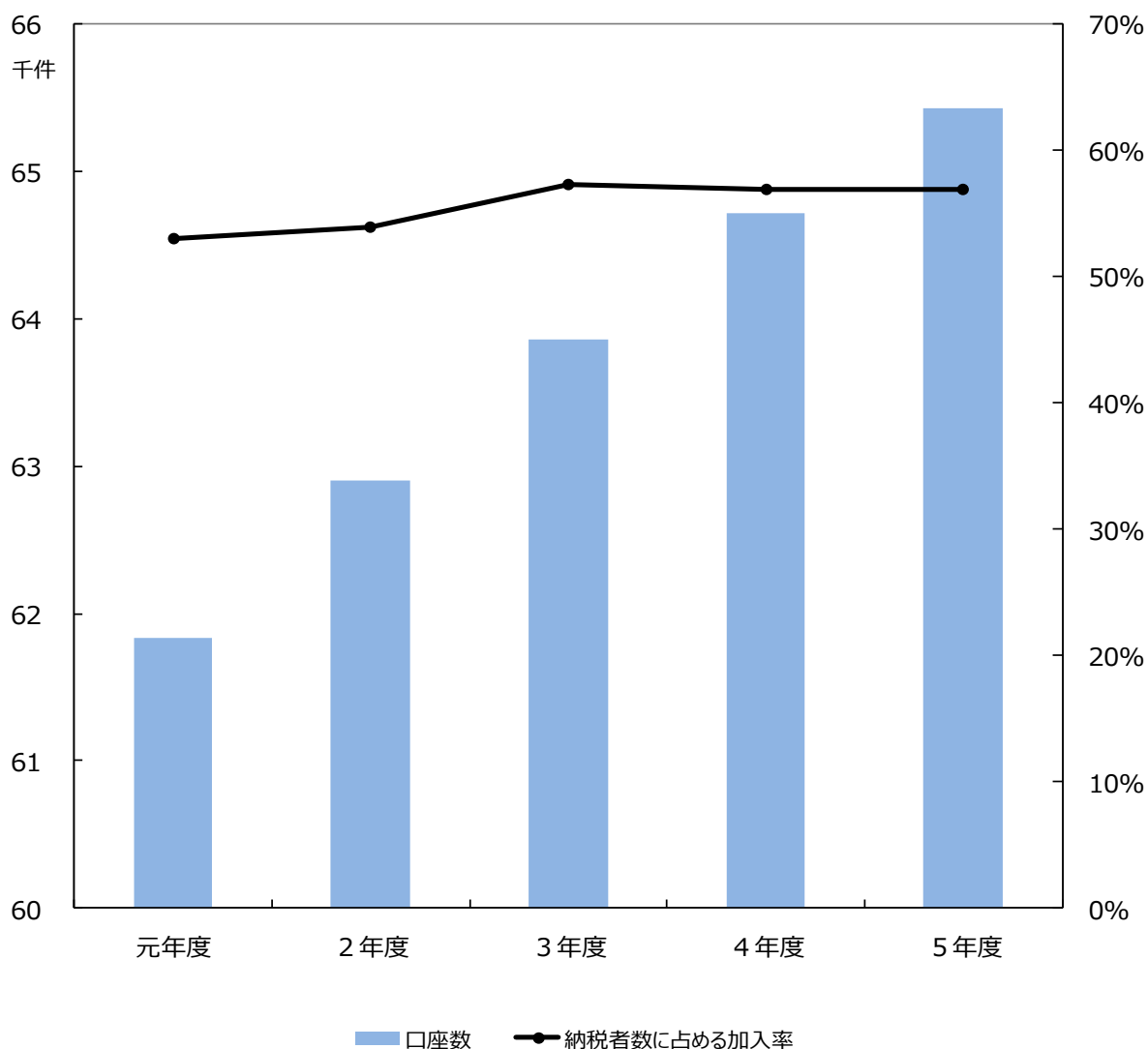
普通徴収分	
収入額	納税者数
17,975,114	116,509
17,411,207	116,633
17,727,321	111,473
18,116,938	113,834
18,187,910	114,887

※ 特別区民税のみによる集計

<23区>

5	1,318,765	148,369,707	-	845,634	50,495	30,313	865,816	-
---	-----------	-------------	---	---------	--------	--------	---------	---

口座振替による特別区民税の口座数・加入率の推移



(4) 特別区民税・都民税、軽自動車税等の収納取扱別割合等

①金融機関での納付における収納データ作成件数の実績 (単位：件)

	3年度	4年度	5年度
普通徴収	50,653	46,263	42,944
軽自動車税	15,421	13,996	13,533
特別徴収	347,622	321,781	298,361
特別徴収 納入明細データ分 (一部銀行の有料サービス分)	303,972	303,294	303,330

※金融機関を経由せずに、納税課窓口で受けた分は除く

②区役所納税課窓口における収納実績 (単位：件、円)

		3年度	4年度	5年度
普通徴収	件数	5,829	5,782	4,613
	金額	340,407,513	390,445,786	327,688,537
軽自動車税	件数	1,105	1,181	965
	金額	5,109,077	5,592,817	4,612,456
特別徴収	件数	1,048	1,119	894
	金額	35,438,200	49,711,928	45,713,700
合計	件数	7,982	8,082	6,472
	金額	380,954,790	445,750,531	378,014,693

※夜間納付相談窓口および休日納付相談窓口における収納分は除く

③コンビニ・モバイルレジ等納付における件数の実績 (単位：件)

	3年度	4年度	5年度
コンビニ 住民税・軽自動車税	249,333	241,391	232,590
モバイルレジ (平成22年度～)	6,110	7,254	5,157
クレジット 軽自動車税のみ(平成23年度～) 住民税・軽自動車税(令和3年度～)	9,933	11,122	11,955
コード決済 (令和3年度～)	19,628	28,957	39,954

※納付機会拡充の取組

令和3年度から、コード決済納付を導入

(5) 軽自動車税の徴収実績（現年課税分・滞納繰越分）の推移

[区税に関する参考資料]

(単位：千円)

	区分	調定額		収入額		収入歩合	不納欠損額		未収入額		内執行停止額	
		税額	件数	税額	件数		税額	件数	税額	件数	税額	件数
3年度	現年度	355,656	70,719	351,359	69,601	98.79%	0	0	4,297	1,118	511	147
	過年度	162	29	110	21	67.90%	0	0	52	8	0	0
	滞納繰越分	7,649	2,140	2,917	763	38.14%	1,413	464	3,319	913	1,437	462
	合計	363,467	72,888	354,386	70,385	97.50%	1,413	464	7,668	2,039	1,948	609
4年度	現年度	371,218	71,247	367,135	70,210	98.90%	0	0	4,083	1,037	520	133
	過年度	170	22	152	19	89.41%	0	0	18	3	0	0
	滞納繰越分	7,837	2,068	3,622	942	46.22%	1,509	387	2,706	739	1,174	363
	合計	379,225	73,337	370,909	71,171	97.81%	1,509	387	6,807	1,779	1,694	496
5年度	現年度	376,797	71,700	372,698	70,641	98.91%	0	0	4,099	1,059	450	122
	過年度	100	20	100	20	100.00%	0	0	0	0	0	0
	滞納繰越分	6,983	1,839	3,186	819	45.63%	1,255	283	2,542	737	968	332
	合計	383,880	73,559	375,984	71,480	97.94%	1,255	283	6,641	1,796	1,418	454

※ 現年度分は種別割と環境性能割の合算額です。

<23区>

	区分	調定額		収入額		収入歩合	不納欠損額		未収入額		内執行停止額	
		税額	件数	税額	件数		税額	件数	税額	件数	税額	件数
5年度	現年度	4,669,258	855,889	4,585,379	833,831	98.20%	1,202	339	82,677	21,719	2,432	648
	過年度	4,266	869	3,805	754	89.19%	0	0	461	115	16	4
	滞納繰越分	227,435	64,370	59,124	18,037	26.00%	37,884	10,946	130,427	35,387	20,628	5,433
	合計	4,900,959	921,128	4,648,308	852,622	94.84%	39,086	11,285	213,565	57,221	23,076	6,085

資料編

第1表 住民税（特別区民税・都民税）・森林環境税計算の仕組み〈給与所得者の場合〉

第2表 特別区民税（現年度分）予算・調定・収入・収入歩合・納税義務者数の推移
（平成20年度～令和5年度）

第3表 特別区民税・都民税 調定・収入の月別推移（令和5・6年度）

第4表 特別区税徴収実績の推移（令和3年度～令和5年度）

第5表 「大田区報」の掲載実績（令和6年）

【第1表】 住民税（特別区民税・都民税）・森林環境税 計算の仕組み <給与所得者の場合>

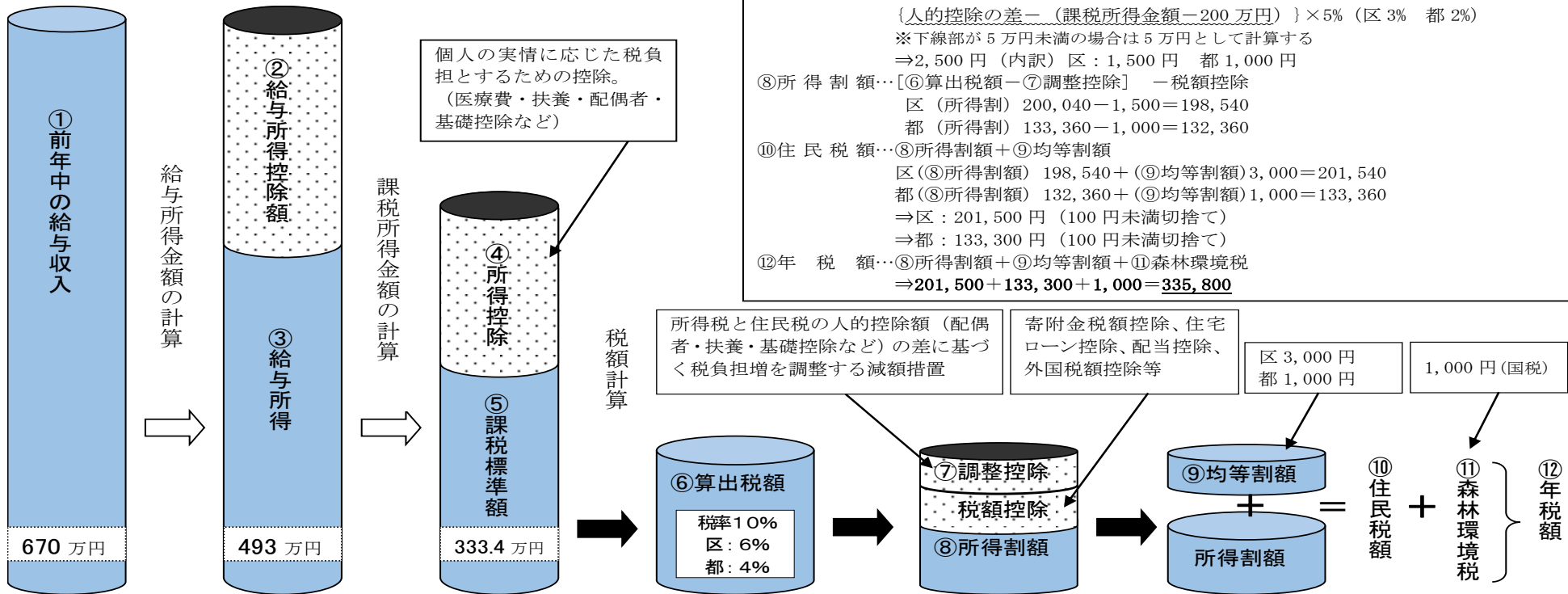
給与所得控除額の速算表（令和6年度以降）

給与収入	給与所得控除額
～ 1,625,000 円	55 万円（※）
1,625,001 円～ 1,800,000 円	給与収入×40%－ 10 万円（※）
1,800,001 円～ 3,600,000 円	給与収入×30%＋ 8 万円（※）
3,600,001 円～ 6,600,000 円	給与収入×20%＋ 44 万円（※）
6,600,001 円～ 8,500,000 円	給与収入×10%＋110 万円
8,500,001 円～	195 万円

※印の範囲内の給与収入の場合、所得税法別表第5で示された金額表に基づいて給与所得を求めることになっているため、上の表で求めた金額と若干異なる場合があります。

例) 4人家族（令和6年度課税の場合）
 父（会社員）・母（無収入）・子供2人（14歳、17歳）
 ●給与…670万円（令和5年中の収入）
 ●保険料等支払額…社会保険料：462,650円、生命保険料（旧一般）：130,000円、地震保険料：15,800円

①給与収入…670万円
 ②給与所得控除…6,700,000×10%＋1,100,000＝1,770,000円
 ③給与所得…6,700,000－1,770,000＝4,930,000円
 ④所得控除…配偶者控除：33万円、扶養控除：33万円（14歳：0円、17歳：33万円）
 社会保険料控除：462,650円、生命保険料（7万円超）35,000円
 地震保険料：（支払額×1/2）7,900円、基礎控除：43万円
 （合計）1,595,550円
 ⑤課税標準額…4,930,000－1,595,550＝3,334,450⇒3,334,000（1,000円未満切捨て）
 ⑥算出税額…（区）3,334,000×6%＝200,040
 （都）3,334,000×4%＝133,360
 ⑦調整控除…課税所得金額200万円超の場合
 {人的控除の差－（課税所得金額－200万円）}×5%（区3% 都2%）
 ※下線部が5万円未満の場合は5万円として計算する
 ⇒2,500円（内訳）区：1,500円 都1,000円
 ⑧所得割額…〔⑥算出税額－⑦調整控除〕－税額控除
 区（所得割）200,040－1,500＝198,540
 都（所得割）133,360－1,000＝132,360
 ⑩住民税額…⑧所得割額＋⑨均等割額
 区（⑧所得割額）198,540＋（⑨均等割額）3,000＝201,540
 都（⑧所得割額）132,360＋（⑨均等割額）1,000＝133,360
 ⇒区：201,500円（100円未満切捨て）
 ⇒都：133,300円（100円未満切捨て）
 ⑫年税額…⑧所得割額＋⑨均等割額＋⑪森林環境税
 ⇒201,500＋133,300＋1,000＝335,800



【第2表】特別区民税(現年度分)予算・調定・収入・収入歩合・納税義務者数の推移(平成20年度～令和5年度)

[会計決算書]

		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)
予算額 (千円)	普通徴収	21,414,523	21,433,108	19,353,856	17,199,278	16,226,089	15,903,411	17,850,760	17,380,177
	特別徴収	43,544,100	43,290,169	40,285,356	41,221,254	42,162,951	42,927,927	44,388,466	45,489,039
	計	64,958,623	64,723,277	59,639,212	58,420,532	58,389,040	58,831,338	62,239,226	62,869,216
	(増減率)	1.77%	△ 0.36%	△ 7.86%	△ 2.04%	△ 0.05%	0.76%	5.79%	1.01%
調定額 (千円)	普通徴収	23,714,914	23,162,149	20,020,250	18,707,509	17,647,897	17,863,027	19,600,626	18,714,796
	特別徴収	44,369,750	44,676,938	41,805,657	41,339,769	43,180,889	43,624,829	44,607,274	46,491,252
	計	68,084,664	67,839,087	61,825,907	60,047,278	60,828,786	61,487,856	64,207,900	65,206,048
	(増減率)	3.11%	△ 0.36%	△ 8.86%	△ 2.88%	1.30%	1.08%	4.42%	1.55%
収入額 (千円)	普通徴収	21,802,518	21,301,174	18,438,690	17,283,227	16,461,728	16,866,384	18,738,278	18,020,773
	特別徴収	44,177,911	44,492,283	41,639,976	41,219,837	43,090,804	43,398,589	44,549,128	46,446,787
	計	65,980,429	65,793,457	60,078,666	58,503,064	59,552,532	60,264,973	63,287,406	64,467,560
	(増減率)	2.86%	△ 0.28%	△ 8.69%	△ 2.62%	1.79%	1.20%	5.02%	1.86%
収入歩合 (%)	普通徴収	91.94%	91.97%	92.10%	92.39%	93.28%	94.42%	95.60%	96.29%
	特別徴収	99.57%	99.59%	99.60%	99.71%	99.79%	99.48%	99.87%	99.90%
	計	96.91%	96.98%	97.17%	97.43%	97.90%	98.01%	98.57%	98.87%
	(増減率)	△ 0.23%	0.08%	0.19%	0.25%	0.47%	0.11%	0.56%	0.30%

納税義務者 (人)	普通徴収	151,699	152,866	149,161	108,375	108,090	108,241	107,476	102,325
	特別徴収	221,331	224,482	223,814	260,875	262,202	266,293	273,370	285,103
	計	373,030	377,348	372,975	369,250	370,292	374,534	380,846	387,428
	(増減率)	1.91%	1.16%	△ 1.16%	△ 1.00%	0.28%	1.15%	1.69%	1.73%
納税義務者一人当たり負担額	177	174	161	158	161	161	166	166	

		28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)
予算額 (千円)	普通徴収	17,226,486	16,728,859	16,847,580	17,573,699	16,926,493	17,463,756	17,752,116	17,937,359
	特別徴収	46,984,183	50,034,433	51,716,859	53,636,706	55,167,088	54,419,262	54,830,950	56,572,278
	計	64,210,669	66,763,292	68,564,439	71,210,405	72,093,581	71,883,018	72,583,066	74,509,637
	(増減率)	2.13%	3.98%	2.70%	3.86%	1.24%	△ 0.29%	0.97%	2.65%
調定額 (千円)	普通徴収	18,844,928	17,781,955	17,678,965	18,533,064	17,906,216	18,125,239	18,545,663	18,634,127
	特別徴収	47,998,455	50,231,484	52,011,286	53,617,884	55,402,023	54,705,373	55,220,583	57,078,681
	計	66,843,383	68,013,439	69,690,251	72,150,948	73,308,239	72,830,612	73,766,246	75,712,808
	(増減率)	2.51%	1.75%	2.47%	3.53%	1.60%	△ 0.65%	1.28%	2.64%
収入額 (千円)	普通徴収	18,275,954	17,308,573	17,160,708	17,975,114	17,411,207	17,727,321	18,116,938	18,187,910
	特別徴収	47,960,928	50,192,012	51,973,405	53,562,110	55,341,839	54,665,806	55,174,788	57,028,609
	計	66,236,882	67,500,585	69,134,113	71,537,224	72,753,046	72,393,127	73,291,726	75,216,519
	(増減率)	2.74%	1.91%	2.42%	3.48%	1.70%	△ 0.49%	1.24%	2.63%
収入歩合 (%)	普通徴収	96.98%	97.34%	97.07%	96.99%	97.24%	97.80%	97.69%	97.61%
	特別徴収	99.92%	99.92%	99.93%	99.90%	99.89%	99.93%	99.92%	99.91%
	計	99.09%	99.25%	99.20%	99.15%	99.24%	99.40%	99.36%	99.34%
	(増減率)	0.23%	0.15%	△ 0.05%	△ 0.05%	0.09%	0.16%	△ 0.04%	△ 0.02%

納税義務者 (人)	普通徴収	96,658	85,061	85,314	84,617	83,780	80,692	80,544	81,610
	特別徴収	298,879	318,531	327,810	337,296	345,550	349,659	349,589	352,749
	計	395,537	403,592	413,124	421,913	429,330	430,351	430,133	434,359
	(増減率)	2.09%	2.04%	2.36%	2.13%	1.76%	0.24%	△ 0.05%	0.98%
納税義務者一人当たり負担額	167	167	167	170	169	168	170	173	

※納税義務者数は毎年総務省が行っている「課税状況等の調」に拠る7月1日現在の人数です。

調定額、収入額は決算額です。

※普通徴収の納税義務者は、便宜的に、全体から特別徴収の納税義務者数を差し引いたものとしています。

※平成23年度以降の特別徴収には、年金特徴分も含まれます。

【第3表】令和5年度・令和6年度 特別区民税・都民税 調定・収入の月別推移

(1) 普通徴収 ※調定額と収入額は過年度を含まず分離課税分を含む。

単位；円、%

令和5年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
5	28,403,928,400	100.07	/	0	/	0	/	/
6	28,844,878,200	100.43	100.00	139,690,420	21.61	139,690,420	21.61	0.48
7	29,238,056,800	100.69	101.36	13,891,307,438	106.29	14,030,997,858	102.30	47.99
8	29,638,958,300	100.84	102.75	1,277,562,194	95.22	15,308,560,052	101.67	51.65
9	29,985,001,700	100.83	103.95	3,613,287,347	98.52	18,921,847,399	101.05	63.10
10	30,273,903,800	100.79	104.95	1,086,201,941	111.69	20,008,049,340	101.58	66.09
11	30,478,563,500	100.84	105.66	3,724,800,200	96.96	23,732,849,540	100.82	77.87
12	30,623,917,500	100.70	106.17	517,064,909	111.15	24,249,914,449	101.02	79.19
1	30,824,960,200	100.86	106.86	953,371,759	92.93	25,203,286,208	100.69	81.76
2	30,926,733,700	100.50	107.22	3,598,098,032	99.71	28,801,384,240	100.57	93.13
3	30,963,124,300	100.48	107.34	772,065,475	83.89	29,573,449,715	100.05	95.51
4	30,961,337,700	100.48	107.34	374,926,717	123.38	29,948,376,432	100.29	96.73
5	30,959,408,600	100.49	107.33	269,669,796	115.52	30,218,046,228	100.40	97.61
計	30,959,408,600	100.49	107.33	30,218,046,228	100.40	30,218,046,228	100.40	97.61

単位；円、%

令和6年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
5	28,836,544,000	101.52	/	0	/	0	/	/
6	29,191,603,969	101.20	100.00	104,056,525	74.49	104,056,525	74.49	0.36
7	29,608,748,916	101.27	101.43	13,358,514,902	96.16	13,462,571,427	95.95	45.47
8	30,014,833,263	101.27	102.82	1,063,831,428	83.27	14,526,402,855	94.89	48.40
9	30,344,015,036	101.20	103.95	4,115,457,713	113.90	18,641,860,568	98.52	61.44
10	30,659,874,546	101.27	105.03	1,014,021,065	93.35	19,655,881,633	98.24	64.11
11	30,884,079,576	101.33	105.80	4,180,636,836	112.24	23,836,518,469	100.44	77.18
12		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
1		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
2		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
3		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
4		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
5		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
計	30,884,079,576	99.76	105.80	23,836,518,469	78.88	23,836,518,469	78.88	77.18

(2) 特別徴収

単位；円、%

令和5年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
4	93,045,588,346	103.72	/	439,008,056	103.82	439,008,056	103.82	0.47
5	92,867,366,566	103.71	100.00	7,212,415,518	100.84	7,651,423,574	101.01	8.24
6	92,603,164,666	103.68	99.72	7,056,415,884	95.78	14,707,839,458	98.43	15.88
7	92,502,574,388	103.68	99.61	7,832,359,699	108.74	22,540,199,157	101.78	24.37
8	92,524,700,980	103.68	99.63	8,347,031,670	101.42	30,887,230,827	101.68	33.38
9	92,388,384,880	103.66	99.48	7,398,621,597	107.89	38,285,852,424	102.83	41.44
10	92,298,394,975	103.68	99.39	8,298,621,684	104.47	46,584,474,108	103.12	50.47
11	92,246,148,475	103.55	99.33	7,290,219,962	101.83	53,874,694,070	102.94	58.40
12	92,219,467,051	103.60	99.30	7,451,974,409	110.42	61,326,668,479	103.79	66.50
1	92,219,563,481	103.56	99.30	8,434,682,311	99.94	69,761,350,790	103.31	75.65
2	92,259,171,261	103.53	99.35	6,951,766,866	100.72	76,713,117,676	103.07	83.15
3	92,355,905,941	103.54	99.45	8,282,760,704	106.63	84,995,878,380	103.41	92.03
4	92,424,800,141	103.55	99.52	6,514,806,195	101.67	91,510,684,575	103.28	99.01
5	92,426,162,641	103.53	99.52	821,831,469	140.57	92,332,516,044	103.53	99.90
計	92,426,162,641	103.53	99.52	92,332,516,044	103.53	92,332,516,044	103.53	99.90

単位；円、%

令和6年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
4	92,820,753,380	99.76	/	320,506,280	73.01	320,506,280	73.01	0.35
5	92,776,936,033	99.90	100.00	7,635,373,341	105.86	7,955,879,621	103.98	8.58
6	92,263,120,391	99.63	99.45	7,318,467,542	103.71	15,274,347,163	103.85	16.56
7	92,098,591,626	99.56	99.27	1,883,208,274	24.04	17,157,555,437	76.12	18.36
8	92,123,339,702	99.57	99.30	8,369,817,118	100.27	25,527,372,555	82.65	27.71
9	92,021,315,663	99.60	99.19	8,368,313,046	113.11	33,895,685,601	88.53	36.83
10	91,885,822,800	99.55	99.04	8,360,999,303	100.75	42,256,684,904	90.71	45.99
11	91,874,608,463	99.60	99.03	8,493,962,771	116.51	50,750,647,675	94.20	55.24
12		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
1		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
2		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
3		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
4		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
5		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
計	91,874,608,463	99.40	99.03	50,750,647,675	54.97	50,750,647,675	54.97	55.24

(3) 年金特徴

単位；円、%

令和5年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
4	0	/	/	0	/	0	0.00	0.00
5	2,488,178,300	97.90	100.00	413,451,700	99.07	413,451,700	99.07	16.62
6	2,446,830,000	97.69	98.34	△ 22,425	58.25	413,429,275	99.07	16.90
7	2,424,240,000	97.88	97.43	383,111,925	99.07	796,541,200	99.07	32.86
8	2,427,647,000	98.03	97.57	△ 13,009,300	89.96	783,531,900	99.24	32.28
9	2,427,219,100	97.87	97.55	372,622,900	98.70	1,156,154,800	99.06	47.63
10	2,424,517,100	97.84	97.44	△ 2,700,300	127.84	1,153,454,500	99.01	47.57
11	2,421,726,200	97.84	97.33	422,663,600	96.94	1,576,118,100	98.45	65.08
12	2,419,851,400	97.81	97.25	△ 893,900	103.77	1,575,224,200	98.44	65.10
1	2,417,829,300	97.82	97.17	422,207,800	96.74	1,997,432,000	98.08	82.61
2	2,417,231,400	97.81	97.15	△ 1,527,400	206.80	1,995,904,600	98.04	82.57
3	2,416,671,000	97.81	97.13	421,637,400	96.67	2,417,542,000	97.80	100.04
4	2,416,597,500	97.82	97.12	△ 678,700	81.53	2,416,863,300	97.80	100.01
5	2,416,297,600	97.83	97.11	0	-	2,416,863,300	97.80	100.02
計	2,416,297,600	97.83	97.11	2,416,863,300	97.80	2,416,863,300	97.80	100.02

単位；円、%

令和6年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
4	0	/	/	0	/	0	0.00	0.00
5	2,243,143,600	90.15	100.00	404,670,600	97.88	404,670,600	97.88	18.04
6	2,162,210,316	88.37	96.39	△ 68,985	307.63	404,601,615	97.86	18.71
7	2,042,388,640	88.37	95.51	397,896,200	103.86	802,497,815	100.75	37.46
8	2,154,251,656	88.74	96.04	△ 53,645,700	412.36	748,852,115	95.57	34.76
9	2,156,382,485	88.84	96.13	390,463,704	104.79	1,139,315,819	98.54	52.83
10	2,154,226,476	88.85	96.04	△ 50,286,627	1,862.26	1,089,029,192	94.41	50.55
11	2,152,460,180	88.88	95.96	251,476,100	59.50	1,340,505,292	85.05	62.28
12		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
1		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
2		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
3		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
4		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
5		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
計	2,152,460,180	89.08	95.96	1,340,505,292	55.46	1,340,505,292	55.46	62.28

(4) 過年度

単位；円、%

令和5年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
5	132,461,000	140.33	/	0	/	0	0.00	0.00
6	319,668,500	110.20	100.00	10,455,200	52.70	10,455,200	52.70	3.27
7	355,564,400	106.68	111.23	97,387,500	79.73	107,842,700	75.95	30.33
8	379,748,100	104.15	118.79	61,040,625	83.59	168,883,325	78.55	44.47
9	398,624,500	102.81	124.70	75,754,075	144.17	244,637,400	91.43	61.37
10	431,971,800	101.18	135.13	66,570,800	210.49	311,208,200	104.02	72.04
11	464,225,300	99.30	145.22	27,683,700	98.52	338,891,900	103.55	73.00
12	505,971,900	99.47	158.28	20,396,600	120.25	359,288,500	104.37	71.01
1	574,708,600	101.83	179.78	33,966,167	93.57	393,254,667	103.34	68.43
2	611,463,600	100.06	191.28	35,561,600	73.50	428,816,267	99.97	70.13
3	614,605,400	100.10	192.26	43,478,482	62.07	472,294,749	94.65	76.85
4	614,605,400	100.14	192.26	35,910,300	299.34	508,205,049	99.46	82.69
5	614,605,400	100.33	192.26	13,277,578	75.08	521,482,627	98.64	84.85
計	614,605,400	100.33	192.26	521,482,627	98.64	521,482,627	98.64	84.85

単位；円、%

令和6年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
5	96,475,800	72.83	/	0	/	0	0.00	0.00
6	330,454,900	103.37	100.00	5,127,000	49.04	5,127,000	49.04	1.55
7	363,353,000	102.19	109.96	91,104,800	93.55	96,231,800	89.23	26.48
8	408,614,800	107.60	123.65	83,730,000	137.17	179,961,800	106.56	44.04
9	435,578,700	109.27	131.81	79,860,900	105.42	259,822,700	106.21	59.65
10	449,885,000	104.15	136.14	53,060,300	79.71	312,883,000	100.54	69.55
11	471,143,800	101.49	142.57	33,962,343	122.68	346,845,343	102.35	73.62
12		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
1		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
2		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
3		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
4		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
5		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
計	471,143,800	76.66	142.57	346,845,343	66.51	346,845,343	66.51	73.62

(5) 滞納繰越

単位；円、%

令和5年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
4	379,779,507	92.93	/	21,528,491	98.36	21,528,491	98.36	5.67
5	379,401,807	92.84	/	12,089,322	51.19	33,617,813	73.87	8.86
6	1,280,436,506	102.09	100.00	183,050,226	93.71	216,668,039	89.96	16.92
7	1,278,902,766	102.09	99.88	110,492,397	105.92	327,160,436	94.79	25.58
8	1,277,554,966	102.06	99.77	87,022,218	87.84	414,182,654	93.24	32.42
9	1,276,433,166	102.02	99.69	58,550,037	88.18	472,732,691	92.58	37.04
10	1,275,852,666	102.11	99.64	62,024,806	96.48	534,757,497	93.02	41.91
11	1,275,012,366	102.10	99.58	44,404,380	79.60	579,161,877	91.83	45.42
12	1,274,332,466	102.13	99.52	33,259,919	99.38	612,421,796	92.21	48.06
1	1,274,187,466	102.18	99.51	54,091,267	146.06	666,513,063	95.05	52.31
2	1,273,830,666	102.24	99.48	28,802,404	125.57	695,315,467	96.02	54.58
3	1,273,707,566	102.24	99.47	33,524,758	113.56	728,840,225	96.71	57.22
計	1,273,707,566	102.24	99.47	728,840,225	96.71	728,840,225	96.71	57.22

単位；円、%

令和6年度								
月	調定額			収入額				収入歩合
	累計	前年比	当初比	月計	前年比	累計	前年比	
4	425,863,354	112.13	/	17,861,050	82.96	17,861,050	82.96	4.19
5	425,830,354	112.24	/	14,856,001	122.89	32,717,051	97.32	7.68
6	1,369,210,711	106.93	100.00	185,693,936	101.44	218,410,987	100.80	15.95
7	1,368,109,611	106.98	99.92	146,518,678	132.61	364,929,665	111.54	26.67
8	1,366,827,611	106.99	99.83	90,891,404	104.45	455,821,069	110.05	33.35
9	1,366,597,511	107.06	99.81	75,735,727	129.35	531,556,796	112.44	38.90
10	1,365,867,511	107.06	99.76	61,286,321	98.81	592,843,117	110.86	43.40
11	1,365,198,211	107.07	99.71	47,100,268	106.07	639,943,385	110.49	46.88
12		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
1		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
2		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
3		0.00	0.00		0.00		0.00	0.00
計	1,365,198,211	107.18	99.71	639,943,385	87.80	639,943,385	87.80	46.88

【第4表】特別区税徴収実績の推移（令和3年度～令和5年度）

[会計決算書] (単位：千円)

年度	税目	調定額	収入額	収入歩合	不納欠損額	未収入額
3	特別区民税	73,937,365	73,121,718	98.90%	87,111	743,906
	現年分	73,083,136	72,598,261	99.34%	0	497,776
	滞納繰越分	854,229	523,457	61.28%	87,111	246,130
	軽自動車税	363,467	354,386	97.50%	1,413	7,924
	現年分	355,818	351,469	98.78%	0	4,566
	滞納繰越分	7,649	2,917	38.14%	1,413	3,358
	特別区たばこ税	4,868,273	4,868,273	100.00%	0	0
	現年分	4,868,273	4,868,273	100.00%	0	0
	滞納繰越分	0	0	—	0	0
	入湯税	10,222	10,222	100.00%	0	0
合計	79,179,327	78,354,599	98.96%	88,524	751,830	
4	特別区民税	74,884,906	74,063,629	98.90%	69,286	768,304
	現年分	74,134,991	73,609,954	99.29%	0	539,660
	滞納繰越分	749,915	453,675	60.50%	69,286	228,644
	軽自動車税	379,225	370,909	97.81%	1,509	7,037
	現年分	371,388	367,287	98.90%	0	4,294
	滞納繰越分	7,837	3,622	46.22%	1,509	2,743
	特別区たばこ税	5,108,109	5,108,109	100.00%	0	0
	現年分	5,108,109	5,108,109	100.00%	0	0
	滞納繰越分	0	0	—	0	0
	入湯税	16,373	16,373	100.00%	0	0
合計	80,388,613	79,559,020	98.97%	70,795	775,341	
5	特別区民税	76,849,364	75,969,074	98.85%	72,832	822,414
	現年分	76,082,733	75,530,393	99.27%	0	566,079
	滞納繰越分	766,631	438,681	57.22%	72,832	256,335
	軽自動車税	383,880	375,984	97.94%	1,255	7,006
	現年分	376,897	372,798	98.91%	0	4,415
	滞納繰越分	6,983	3,186	45.63%	1,255	2,591
	特別区たばこ税	5,186,519	5,186,519	100.00%	0	0
	現年分	5,186,519	5,186,519	100.00%	0	0
	滞納繰越分	0	0	—	0	0
	入湯税	50,636	50,636	100.00%	0	0
合計	82,470,399	81,582,213	98.92%	74,087	829,420	

※軽自動車税の現年分は種別割と環境性能割の合算額です。

【第5表】「大田区報」の掲載実績 (令和6年)

月日(号)		内 容	
掲載号		課税課に関する掲載内容	納税課に関する掲載内容
6年 1月	11 21	事業者の方は給与支払報告書の提出をお早めに	特別区民税・都民税第4期納期限のお知らせ
2月	1	住民税の申告は郵送で！	特別区民税・都民税第4期の納付はお済みですか
	11	・令和6年度からの個人住民税の主な改正点 ・軽自動車（バイク・軽四輪車・小型特殊）をお持ちの方へ	
	21		夜間・日曜納付相談窓口の開設（3月・4月分）
3月	1	バイク、軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに	個人住民税・軽自動車税（種別割）の口座振替手続きについて
	11		
	21		
4月	1	・軽自動車税のお知らせ ・定額減税説明会	
	11	住民税課税（非）証明書・納税証明書の日曜窓口発行の一部休止	
	21		夜間・日曜納付相談窓口の開設（5月・6月分）
5月	1	軽自動車税（種別割）の納税通知書の郵送と減免	軽自動車税（種別割）の納付方法について
	11	住民税課税（非）証明書・納税証明書の日曜窓口発行の一部休止	
	21	令和6年度 特別区民税・都民税（住民税）における定額減税について	キャッシュレス納付をご利用ください 軽自動車税（種別割）納期限のお知らせ
6月	1	令和6年度 特別区民税・都民税（住民税）が決まりました	軽自動車税(種別割)の納付はお済みですか 特別区民税・都民税・森林環境税第1期納期限のお知らせ
	11		
	21		夜間納付相談窓口の開設（7月・8月分）
7月	1		特別区民税・都民税・森林環境税第1期の納付はお済みですか
	21		
8月	1	令和6年度 定額減税を補足する給付金（「調整給付金」）のご案内	特別区民税・都民税・森林環境税第2期納期限のお知らせ
	11		
	21		夜間・日曜納付相談窓口の開設（9月・10月分）
9月	1		特別区民税・都民税・森林環境税第2期の納付はお済みですか
	21		
10月	1	大田区調整給付金（定額減税補足給付金）の申請はお済みですか	特別区民税・都民税・森林環境税第3期納期限のお知らせ
	11		
	21		夜間・日曜納付相談窓口の開設（11月・12月分）
11月	1	令和7年度の個人住民税・軽自動車税の主な改正点	特別区民税・都民税・森林環境税第3期の納付はお済みですか 税のパネル展2024
	11		
	21		
12月	1		
	11	事業者の方は給与支払報告書の提出を忘れずに	
	21	課税（非課税）証明書の様式が新しくなります	夜間・日曜納付相談窓口の開設（1月・2月分）

※他に統合ポスター「おおたふれあい情報」や大田区ホームページに適時、税に関するお知らせを掲載



令和6年度
大田区
税務概要

発行：令和7年1月
編集：大田区区民部課税課・納税課

〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号
電話：03-5744-1192(課税課庶務・諸税)
03-5744-1199(納税課収納推進)